

平成 29 年度

# “ふじのくに” づくり白書

静岡県総合計画

富国有徳の理想郷 “ふじのくに” のグランドデザイン  
後期アクションプランの総括評価

平成 29 年 11 月

静 岡 県



# 目 次

1	“ふじのくに”づくり白書について	1
2	静岡県総合計画（後期アクションプラン）の構成と特徴	3
3	「数値目標」の達成状況・「主な取組」の進捗状況等の区分、評価の見方	4
4	総括評価の概要	6
5	“ふじのくに”づくりの総仕上げに向けた重点取組	21
1	大規模地震への万全の備え	22
2	「内陸のフロンティア」を拓く取組	24
3	新成長産業の育成と雇用創造	26
4	エネルギーの地産地消	28
5	人口減少社会への挑戦	30
6	多彩な人材を生む学びの場づくり	32
7	健康寿命日本一の延伸	34
8	富士山を活かした地域の魅力づくり	36
6	“ふじのくに”づくりの戦略体系	39
1	「命」を守る危機管理体制の充実	40
2	徳のある人材の育成	41
3	豊かさの実現	43
4	自立の実現	47
7	戦略ごとの評価	51
	◀ 「命」を守る危機管理体制の充実 ▶	
1	「命」を守る危機管理	51
1	減災力の強化	
(1)	危機管理体制の強化	55
(2)	大規模地震災害・火山災害対策	58
(3)	火災予防・救急救助対策	61
(4)	原子力発電所の安全対策	63
(5)	健康危機対策	65
2	地域防災力の充実・強化	
(1)	組織力の強化	68
(2)	資機材等の整備	70
3	防災力の発信	72
4	災害に強い地域基盤の整備	
(1)	地震災害に強い基盤整備	74
(2)	風水害に強い基盤整備	77
(3)	土砂災害に強い基盤整備	80
	◀ 徳のある人材の育成 ▶	
2-1	「有徳の人」づくり	83
1	心と体の調和した人間形成の基礎づくり	
(1)	家庭の教育力の向上	86
(2)	幼児教育の充実	88

<b>2 「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり</b>	
(1) 徳のある人間性の育成	90
(2) 健やかで、たくましい心身の育成	93
(3) 「確かな学力」の育成	95
(4) 特別支援教育の充実	98
(5) 魅力ある学校づくりの推進	100
(6) 「命を守る教育」の推進	103
<b>3 魅力ある高等教育・学術の振興</b>	
(1) 公立大学法人への支援の充実	106
(2) 高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元	108
(3) 留学生支援の推進	110
<b>4 生涯学習を支える社会づくり</b>	
(1) 生涯にわたり学び続ける環境づくり	112
(2) 地域の教育力の向上	115
(3) 青少年の健全育成	117
<b>2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり</b>	119
<b>1 多彩な文化の創出と継承</b>	
(1) 地域の多彩で魅力的な文化の創造と発信	123
(2) 富士山の後世への継承	126
(3) 伝統・歴史に培われた文化の継承	128
<b>2 スポーツに親しみ技量を高める環境づくり</b>	
(1) スポーツに親しむ環境づくり	130
(2) 競技力の向上	132
(3) スポーツを活用した交流促進	134
<b>3 多文化共生と地域外交の推進</b>	
(1) 多文化共生社会の形成	137
(2) 地域外交の推進	139
(3) 国際協力の推進	141
<b>4 交流を支えるネットワークの充実</b>	
(1) 広域交通ネットワークの充実	143
(2) 地域交通ネットワークの充実	146
(3) 情報通信ネットワークの充実	148
<b>5 誰もを惹きつけ、もてなす魅力づくり</b>	
(1) “ふじのくに”の真の魅力を活用した観光地域づくり	151
(2) ターゲットを明確にした国内誘客促進	153
(3) ターゲットを明確にした海外誘客促進	155
(4) おもてなし日本一の基盤づくり	157
(5) 空港を活かした地域の魅力づくりの推進	159
<b>6 多様な交流の拡大と深化</b>	
(1) 広域交流と連携の促進	161
(2) 「文化力の拠点」の形成	163
(3) 農山漁村地域の魅力を活用した交流促進	165
(4) 多様なライフスタイルに対応する移住・定住の促進	167

## 《 豊かさの実現 》

3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造	171
1 「場の力」を活用した地域経済の活性化	
(1) 人々を惹きつける都づくり	175
(2) ふじのくにブランドを活かした戦略的な海外展開	178
(3) 6次産業化による高付加価値化の推進	180
2 次世代産業の創出	
(1) 静岡新産業集積クラスターの推進	182
(2) 次世代を拓く産業育成の推進	185
(3) 企業誘致や海外成長力の取り込み等による県内産業の活性化	188
3 次代の産業を拓く人材育成と就業環境の整備	
(1) 産業の成長を担う人づくり	191
(2) 就労支援体制の強化による一層の雇用促進	193
(3) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現	196
4 豊かさを支える農林水産業の強化	
(1) 世界に誇る多彩で高品質な農芸品の生産力強化	198
(2) 県産材の需要と供給の一体的な創造	201
(3) 新たな水産王国静岡の構築	204
5 豊かさを支える地域産業の振興	
(1) 中小企業者の経営力向上と経営基盤強化	206
(2) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興	209
3-2 「和」を尊重する暮らしの形成	211
1 快適な暮らし空間の実現	
(1) 豊かさを実感できる魅力的な住まいづくりの推進	216
(2) 良好な生活環境の確保	218
(3) 水循環の確保	220
(4) 動物愛護の推進	222
2 安全で安心できる心豊かな消費生活の推進	
(1) 自ら学び自立する消費者の育成	224
(2) 安全な商品・サービスの提供による安心の確保	226
(3) 消費者被害の防止と救済	228
3 地球を守る低炭素・循環型社会の構築	
(1) 温室効果ガス排出削減の推進	230
(2) 資源の循環利用の推進	232
4 エネルギーの地産地消の推進	234
5 自然と調和する美しい景観の創造と保全	237
6 自然との共生と次世代への継承	
(1) 自然環境の保全と復元	239
(2) 自然とのふれあいの推進	242
7 誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくり	
(1) 多様な主体による協働の促進	244
(2) 地域コミュニティの活性化	246
(3) ユニバーサルデザインの推進	248
(4) 男女共同参画の推進	250
(5) 人権尊重の意識が定着した人権文化の推進	252

3-3 「安心」の健康福祉の実現	255
1 安心して子どもを生み育てられる環境整備	
(1) 夢を持ち安心して家庭を築ける環境の整備	259
(2) 待機児童ゼロの実現	261
(3) 地域や職場における子育ての支援	263
(4) 子どもや母親の健康の保持、増進	265
(5) すべての子どもが自立できる社会の実現に向けた取組	267
2 安心医療の提供と健康寿命日本一の推進	
(1) 医師、看護師等の医療人材の確保	270
(2) 質の高い医療の提供	272
(3) 静岡県立静岡がんセンター、静岡県立病院機構による高度専門医療の提供	275
(4) 4大疾病等の対策と感染症の予防	278
(5) 健康寿命日本一の推進	281
3 障害のある人の自立と社会参加	
(1) ライフステージに応じた支援	283
(2) 自立と社会参加に向けた総合的支援	286
4 いきいき長寿社会の実現	
(1) 健康でいきいきと暮らせる長寿県づくり	289
(2) 地域に根ざした質の高い介護・福祉サービスの推進	292
5 希望や自立につなぐセーフティネットの整備	
(1) 自立に向けた生活の支援	295
(2) 自殺対策の推進	297
6 医療・介護・福祉人材の育成	
(1) 医療を担う人材の育成、確保	299
(2) 介護・福祉サービスを支える人材の育成、確保	301
《 自立の実現 》	
4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり	303
1 活力ある多自然共生地域の形成	
(1) 快適な暮らしを支える生活環境の整備	306
(2) 農林水産業の新たな展開	308
(3) 過疎・中山間地域の振興	311
2 賑わいと潤いを生む都市空間の創造	
(1) 豊かで活力あるまちづくり	313
(2) 緑と潤いのあるアメニティ空間の創出	316
3 陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充	
(1) 道路網の強化	318
(2) 港湾機能の強化	320
(3) 競争力の高い魅力ある富士山静岡空港の実現	322
4-2 「安全」な生活と交通の確保	325
1 官民協働による犯罪に強い社会づくり	
(1) 防犯まちづくりの推進	328
(2) 犯罪被害者等に対する支援体制の確立	330

2 総合的な交通事故防止対策の推進	
(1) 安全な交通社会を目指す取組の推進	332
(2) 交通事故防止対策の推進	334
3 犯罪発生を抑える警察力の強化	
(1) 犯罪対策の推進	336
(2) 警察活動基盤の強化	338
4-3 地域主権を拓く「行政経営」	341
1 透明性と県民参加による行政運営	344
2 市町や民間と連携した行政運営	
(1) 地域が自立できる行政体制の整備	347
(2) 民間等の能力や創意工夫を活用したサービスの提供	350
3 未来を見据えた戦略的な行政運営	
(1) 将来にわたって安心な財政運営の堅持	353
(2) 簡素で能率的な組織	355
(3) 人材と組織の活性化	357
(4) 時代を切り拓く戦略的な行政経営の推進	359
8 地域づくりの基本方向	363
1 伊豆半島地域	363
2 東部地域	367
3 中部地域	370
4 志太榛原・中東遠地域	373
5 西部地域	377
9 数値目標達成状況一覧	379
10 用語解説	407
11 後期アクションプランの事業費	417
12 分野別計画一覧	418
13 後期アクションプラン評価の経過	422
○ 静岡県総合計画審議会委員名簿	423
○ 「富士の国」づくりに向けて	424



# 1 “ふじのくに”づくり白書について

## < 趣 旨 >

- 本県は、平成 26 年3月に、県政運営の基本指針として、堅実な経済成長を実現しながら、県民誰もがよりよく暮らし、文化力を高め、他を惹きつける魅力を磨くという理想郷づくりの総仕上げに向けた総合計画「富国有徳の理想郷“ふじのくに”のグランドデザイン」後期アクションプランを策定した。
- 後期アクションプランを着実に推進するためには、社会経済情勢の変化にも的確に対応しながら、施策の達成水準を毎年度評価することにより、計画の進捗管理を図っていく必要がある。
- また、平成 26 年度からスタートした後期アクションプランの数値目標及び計画に掲げる「主な取組」の進捗状況等について評価を行うとともに、評価結果を踏まえた施策の改善や新規施策の打ち出しなどを来年度以降の施策展開に反映していく必要がある。
- さらに、計画の着実な推進には、県民の皆様や市町との連携・協働が必要であり、そのためには、適切な進捗管理を行い、その内容を明らかにしていくことが求められる。
- こうしたことから、計画の進捗状況を踏まえ、総合計画の実現に向けた課題と今後の施策展開の方向性を明示する「“ふじのくに”づくり白書」をとりまとめた。
- 白書を通じて、本県が重点的に取り組む施策の方向性等を県民の皆様にお知らせし、県政に対する関心や理解を深めるとともに、行政への参画の促進に努めていく。

## < 特 徴 >

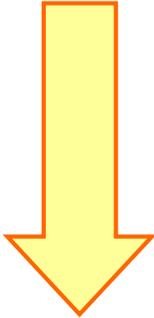
- 「“ふじのくに”づくり白書」では、後期アクションプランに掲げる数値目標の達成状況を最新の実績値に基づき確認するとともに、平成 29 年度が後期アクションプランの計画最終年度となることから、計画4年間の総括的な評価を実施し、9つの戦略に掲げる「主な取組」をはじめとする施策の進捗状況を踏まえ、主な成果や、次期総合計画の策定に向けた課題と今後の方向性をとりまとめた。さらに、「“ふじのくに”づくりの総仕上げに向けた重点取組」の実施状況や、「地域づくりの基本方向」の進捗状況を踏まえた今後の施策展開の方向性等をとりまとめた。
- 評価に当たっては、まずは、県において自己評価を行い、次に、外部の有識者からなる評価部会、総合計画審議会、県議会における審議やパブリックコメントなどを通じて様々な御意見をいただくことで、客観性と透明性の向上に努めた。
- 引き続き、総合計画の推進に対する県民の皆様からの御意見をいただきながら、最適な手法による計画の着実な実現に取り組んでいく。

< 後期アクションプランと評価 >

**静岡県総合計画**  
富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくりのグランドデザイン  
**後期アクションプラン**

○ 平成 22 年度から平成 25 年度までの基本計画を発展的に継承し、平成 29 年度までの取組により、基本構想の実現を目指す

後期アクションプランの確実な推進と最適な手法による具体化を図るため、客観性と透明性の高い評価の実施

<p>■ 自己評価</p> <p>■ 外部評価</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 評価部会</li><li>○ 総合計画審議会</li><li>○ パブリックコメント</li><li>○ 県議会</li></ul>		<p>施策の担い手による評価</p> <p>外部有識者による評 学識経験者等による評価</p> <p>県民による評価</p> <p>県民代表による評価</p>
--	--	---

■ 来年度以降の施策展開等に反映

- 評価結果に基づく、施策の重点化・早期具体化への取組の推進
- 社会経済情勢の変化等に対応するため、計画を見直し

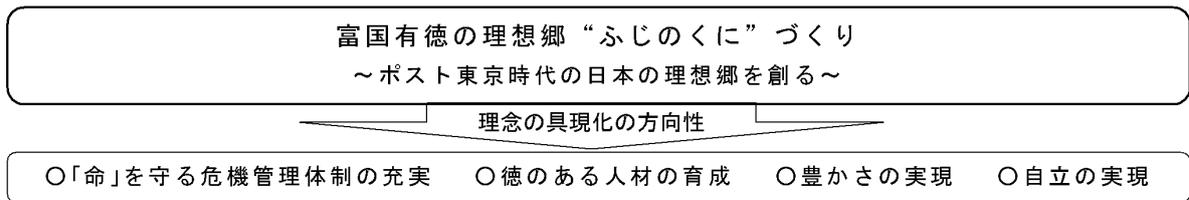
「“ふじのくに”づくり白書」として公表・報告

○ 県民、市町との連携・協働による計画の確実な実現へ

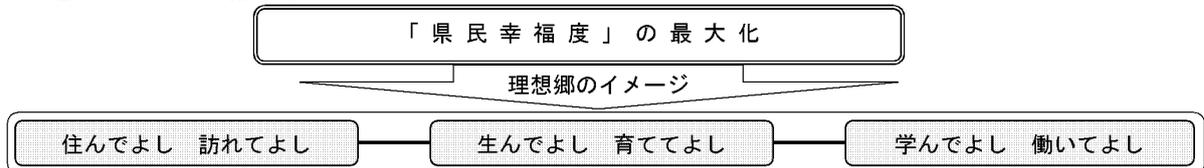
## 2 静岡県総合計画(後期アクションプラン)の構成と特徴

- 「後期アクションプラン」は、平成 23 年 2 月に策定した「基本構想」を実現する“ふじのくに”づくりの総仕上げのためのアクションプランとして位置付け、最初の 4 年間(平成 22 年度～平成 25 年度)の具体的な取組をまとめた「基本計画」を発展的に継承する後期 4 年間(平成 26 年度～平成 29 年度)の取組により、「基本構想」の実現を目指している。
- 目標である「県民幸福度の最大化」を達成するため、県組織(担い手)と整合した戦略体系として、9 つの戦略ごとに、主な担い手としての部局を位置付け、“ふじのくに”づくりの総仕上げに向けた道筋を明確化した。
- また、数値目標を明示(“ふじのくに”づくりの戦略体系:数値目標数 32、戦略ごとの具体的な取組:数値目標数 268(平成 27 年度追加 7))するとともに、施策実現のための「主な取組」については、年次を追って取組内容が明らかになるよう、4 年間の工程を明示(主な取組:501(平成 27 年度追加 6、平成 28 年度追加 4))した。

### ● 県政運営の基本理念

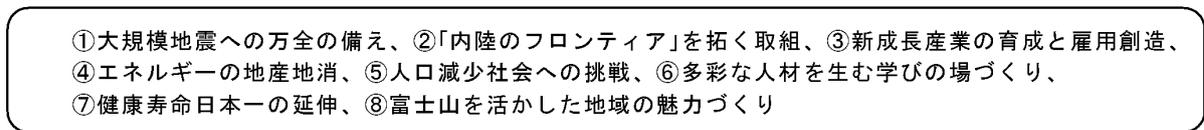


### ● 理想郷として目指す姿

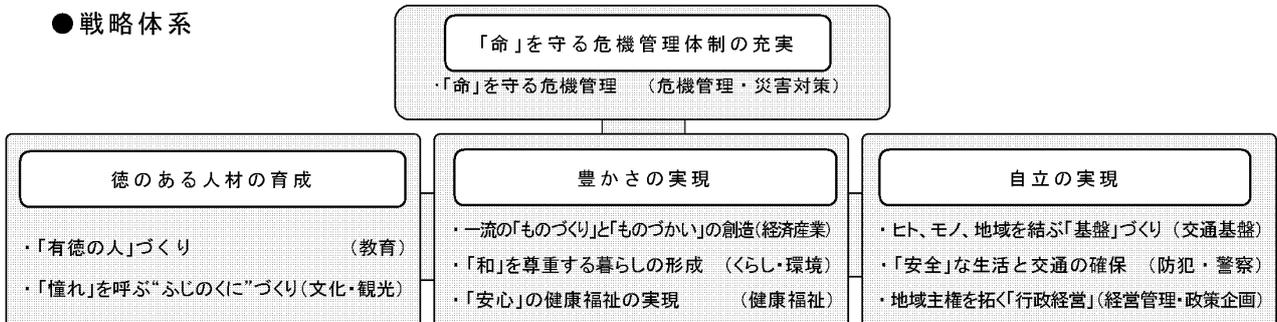


### ● “ふじのくに”づくりの総仕上げに向けた重点取組

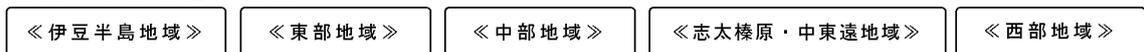
理想郷の実現に向け、今後 4 年間、総力を挙げて取り組む重点的な取組



### ● 戦略体系



### ● 地域づくりの基本方向



### 3 「数値目標」の達成状況・「主な取組」の進捗状況等の区分、評価の見方

#### ○ 数値目標の達成状況

後期アクションプランの数値目標の最新値に基づく達成状況の確認を以下の区分により行った。

区 分	内 容
目標値以上	「現状値」が「目標値」以上のもの
A	「現状値」が「期待値」の推移の+30%超え ～「目標値」未満のもの
B	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
C	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満 ～「基準値」超えのもの
基準値以下	「現状値」が「基準値」以下のもの
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

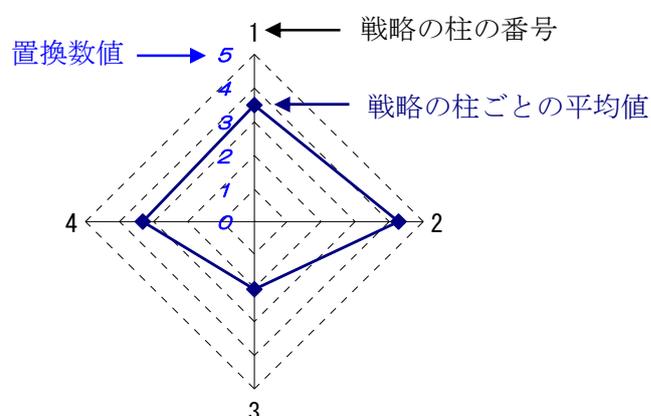
※ 計画最終年度（平成 29 年度）に目標を達成するものとして、基準値から目標値に向けて各年均等に推移した場合における各年の数値を「期待値」とする。

#### ○ 戦略の柱ごとの数値目標の達成状況レーダーチャートの見方

数値目標の達成状況を以下の基準で数値化し、「戦略の柱」ごとに平均値を算出した。

「戦略の柱」ごとの達成状況が「戦略」全体として比較対比できるようにレーダーチャートとして図示した。

達成状況	置換数値
目標値以上	5
A	4
B	3
C	2
基準値以下	1



#### <参考指標>

戦略の柱ごとの進捗状況を分かりやすく示すため、数値目標を補完する参考指標を明示した。

経年変化について、以下の区分により推移を表した。

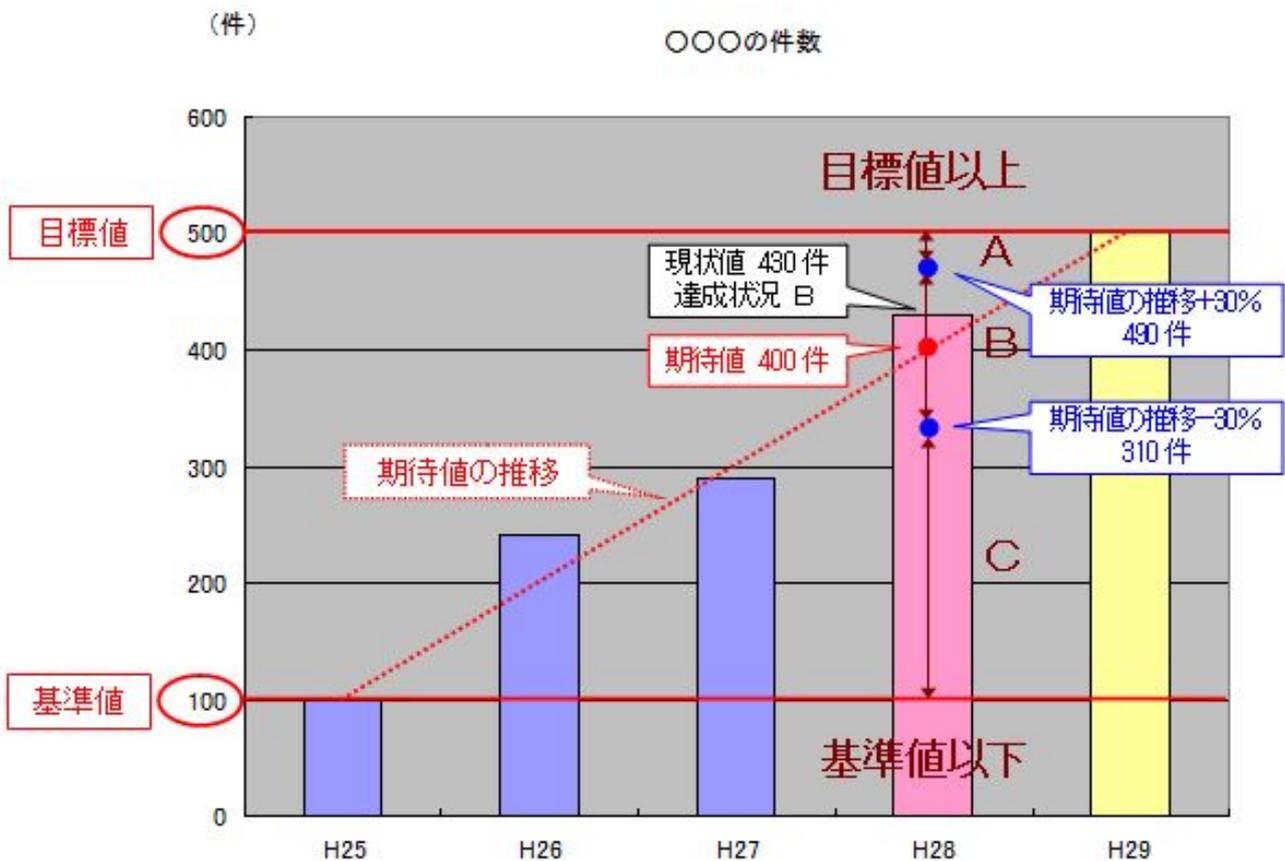
区 分	推 移
↗	増加傾向（減少が望ましい場合は、減少傾向）
→	維持・横ばい傾向
↘	減少傾向（減少が望ましい場合は、増加傾向）

○ 主な取組の進捗状況

工程表で掲げる主な取組について、以下の区分により進捗状況を表した。

区 分	進 捗 状 況
◎	前倒して実施
○	計画どおり実施
●	計画より遅れており、より一層の推進を要する

<参考> 数値目標の達成状況区分の考え方



目標値 (H29)	500
期待値の推移 + 30% (H28)	490
期待値 (H28)	400
期待値の推移 - 30% (H28)	310
基準値 (H25)	100

目標値以上	500～
A	490～500
B	310～490
C	100～310
基準値以下	～100

※ 期待値の推移は +100件/年(+400件÷4年)

## 4 総括評価の概要

- 平成 29 年度は後期アクションプランの計画最終年度であることから、最新の実績値に基づく数値目標の達成状況や、「主な取組」をはじめとする施策の進捗状況等について、計画期間の4年間の総括的な評価を行い、平成 30 年度からの次期総合計画の策定に向けた課題や今後の施策展開の方向性を整理した。
- 後期アクションプランに工程表を明示した「主な取組」については、501 の取組のうち、「前倒しで実施(◎)」の取組が 11、「計画どおり実施(○)」の取組が 475 であり、全体の 97%の取組が予定どおり進捗している。
- 数値目標の達成状況については、「戦略ごとの具体的取組」に掲げる 268 指標のうち、数値が確定している 238 指標において、66 指標が「目標値以上」、9 指標が「A」、63 指標が「B」となり、全体の 58%が目標達成に向けて順調に進捗している。こうした状況から、計画はおおむね達成されたものと評価している。
- 具体的には、計画期間の4年間において、「内陸のフロンティア」を拓く取組の県内全市町への拡大、韮山反射炉の世界文化遺産登録、東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技大会とラグビーワールドカップ 2019 の本県開催の決定、地域経済を牽引する企業を集中的に支援する産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」の設置、農業の生産性向上や関連産業のビジネス展開の拠点となる「AOI-PARC」の開所、合計特殊出生率に影響を与える要因を把握・分析した「ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤」の作成・普及、「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」による医師の確保・偏在解消など、様々な取組が進展した。
- 一方、「“ふじのくに”づくりの戦略体系」に掲げる 32 指標については、数値が確定している 26 指標において、8 指標が「目標値以上」、3 指標が「B」、15 指標が「C」及び「基準値以下」となっており、目標達成に向けて順調に進捗しているものは全体の 42%に留まっている。また、「戦略ごとの具体的取組」に掲げる 268 指標で、100 指標が「C」及び「基準値以下」となっている。
- 1人当たり県民所得や出生率、県内総生産などの県民生活に関する指標は、リーマンショック以降徐々に上昇しているものの、消費税率の引き上げや本格的な回復に至っていない景気動向の影響により低迷しており、こうした社会経済情勢を背景に、暮らし向きに関する「県民意識」を測る指標も、進捗に遅れが見られる状況にある。人づくり、暮らしの形成、基盤づくりの分野を中心に進捗に遅れが見られる指標が多いなど、課題も残されている。
- 数値目標の達成に向けた進捗が遅れているものや、「主な取組」は計画どおり順調に進捗しているものの、その結果が数値目標の向上に結びついていないものについては、その要因を分析し、指標や目標値の妥当性を検証するとともに、施策の見直しを行い、次期総合計画に反映し、効果的な施策展開につなげていく。

## 1 数値目標の達成状況

### (1) “ふじのくに”づくりの戦略体系

戦略体系	目標値 以上	A	B	C	基準値 以下	—	計
1 「命」を守る危機管理体制の充実	1					1	2
2 徳のある人材の育成			2	1	2	2	7
3 豊かさの実現	1			5	5	2	13
4 自立の実現	6		1		2	1	10
計	8		3	6	9	6	32

### (2) 戦略ごとの具体的取組

戦略（大柱）	目標値 以上	A	B	C	基準値 以下	—	計
1 「命」を守る危機管理	9	3	4	4	4	3	27
2-1 「有徳の人」づくり	2	1	6	20	4	3	36
2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり	11		14	11	6	2	44
3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造	7	3	5	2	4	8	29
3-2 「和」を尊重する暮らしの形成	8	1	12	10	10	1	42
3-3 「安心」の健康福祉の実現	13		8	5	6	8	40
4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり		1	5	5	4	4	19
4-2 「安全」な生活と交通の確保	9		2	1			12
4-3 地域主権を拓く「行政経営」	8		7	1	3	2	21
計（再掲含む）	67	9	63	59	41	31	270
計（再掲除く）	(66)	(9)	(63)	(59)	(41)	(30)	(268)

## 2 「主な取組」の進捗状況

戦略（大柱）	◎	○	●	計
1 「命」を守る危機管理	2	36	6	44
2-1 「有徳の人」づくり		46	1	47
2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり		88		88
3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造	4	75	7	86
3-2 「和」を尊重する暮らしの形成		57		57
3-3 「安心」の健康福祉の実現	3	112		115
4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり	1	32	1	34
4-2 「安全」な生活と交通の確保	1	14		15
4-3 地域主権を拓く「行政経営」		15		15
計	11	475	15	501

### 3 戦略ごとの評価と課題・今後の方針

#### 1 「命」を守る危機管理

評 価
<p><b>1 減災力の強化</b></p> <p>「地震・津波対策アクションプログラム 2013」に基づく取組を推進し、平成 28 年 6 月時点における第 4 次地震被害想定(レベル 2)の犠牲者は 3 割減少(簡易計算)、沿岸 21 市町において第 4 次地震被害想定に基づく津波避難計画が策定され、さらに、熊本地震の教訓等を踏まえたアクションプログラムの改訂を行うなど、取組は順調に進捗している。</p>
<p><b>2 地域防災力の充実・強化</b></p> <p>地域防災訓練の参加率が 17.8% (H24)から 20.7% (H28)に向上、地域防災力強化人材育成研修修了者が 5,243 人 (H22～24 累計)から 9,924 人 (H26～28 累計)に増加するなど、取組は順調に進捗している。</p>
<p><b>3 防災力の発信</b></p> <p>地震防災センターを拠点とした情報発信や、ふじのくに防災学講座の開催などに取り組んでいるが、東日本大震災から 6 年が経過し、県民の防災に対する関心が薄れてきていることなどにより、数値目標の達成に向けた進捗が遅れている。</p>
<p><b>4 災害に強い地域基盤の整備</b></p> <p>「静岡モデル」の防潮堤整備の取組が 2015 ジャパン・レジリエンス・アワード金賞を受賞、床上浸水の解消戸数が 1,638 戸 (H24)から 1,915 戸 (H28)に増加するなど、取組はおおむね順調に進捗している。津波対策施設の整備は、地元の合意形成に時間を要したことや、新しい知見に基づくレベル1の津波高の見直しに伴う工事着手の遅れにより、進捗が遅れている。</p>

#### 2-1 「有徳の人」づくり

評 価
<p><b>1 心と体の調和した人間形成の基礎づくり</b></p> <p>家庭教育に関する交流会を実施した幼稚園・小学校等が 9 箇所 (H25)から 549 箇所 (H28)に増加するなど、家庭教育支援の取組は順調に進捗している。幼児教育の充実については、県幼児教育センターの設置(平成 28 年 4 月)などに取り組んだが、数値目標の達成に向けた進捗が遅れている。</p>
<p><b>2 「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり</b></p> <p>平成 27 年度に総合教育会議及び地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を設置し、社会総がかりの教育の実現に取り組んでいる。確かな学力の育成により、平成 28 年度に全国規模の学力調査で小・中学校とも全科目で全国平均を上回り、コミュニティ・スクール指定学校が 5 校 (H25)から 64 校 (H28)に増加するなどの成果があったが、数値目標の達成に向けた進捗が遅れている。</p>

## 課題・今後の方針

### 1 減災力の強化

- ・ 想定される大規模地震・津波の被害軽減に向け、「地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づくハード・ソフト両面からの対策を、見直しを行いながら着実に推進する。
- ・ 「大規模な広域防災拠点」として位置付けられた富士山静岡空港の機能の充実・強化を図るため、警察・消防・自衛隊の応援部隊を受け入れる用地整備を推進する。

### 2 地域防災力の充実・強化

自助・共助の地域づくりに向け、地震防災センターを拠点に開催する研修・講座等により地域防災リーダーを育成し、リーダーを活用した実践的な防災訓練を実施する。

### 3 防災力の発信

防災先進県にふさわしい防災力の情報発信拠点として、地震・津波災害を軸に風水害等あらゆる自然災害に対応した、より一層魅力ある施設となることを目指し、地震防災センターのリニューアルを推進する。

### 4 災害に強い地域基盤の整備

- ・ 想定される津波被害を軽減するため、必要な施設の早期完成を目指し、県下すべての沿岸において、地域の意見を取り入れ、施設と景観、利用との調和を図るなど、地域の特性を踏まえた津波対策「静岡方式」を、市町との協働により推進する。
- ・ 想定される地震被害を軽減するため、公共建築物や住宅等の耐震化や、道路、河川、海岸、港湾等の防災に必要な社会資本整備を着実に推進する。

## 課題・今後の方針

### 1 心と体の調和した人間形成の基礎づくり

- ・ 家庭の教育力を高めるため、地域ぐるみの家庭教育支援体制を充実する。
- ・ 幼児教育の充実のため、教職員の指導力向上、市町の幼児教育推進体制の充実、地域の幼稚園・保育所等と小学校の横の連携と縦の接続の強化などに取り組む。

### 2 「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり

- ・ 県民の意見をより反映した社会総がかりの教育を推進するため、地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会からの意見を踏まえ、総合教育会議における協議を深め、協議事項を具現化する。
- ・ 確かな学力の育成、社会の第一線で活躍できる人材の育成に向け、ICT教育の推進や35人以下学級編制の完全実施、将来の職業を意識した実学の奨励などを推進する。

評 価	
3	<p><b>魅力ある高等教育・学術の振興</b></p> <p>静岡県立大学・静岡文化芸術大学において、教育内容に満足している学生の割合、希望する進路への就職・進学率がともに向上し、ふじのくに地域・大学コンソーシアムの実施事業に参加した大学生の増加、外国人留学生の増加、高校生の留学を支援するふじのくにグローバル人材育成基金の創設などの成果があり、取組はおおむね順調に進捗している。高等教育機関から海外への留学促進の取組は、数値目標の達成に向けた進捗が遅れている。</p>
4	<p><b>生涯学習を支える社会づくり</b></p> <p>ふじのくに地球環境史ミュージアムの開設(平成27年4月)や、地域コーディネーターの養成(H26～28累計115人)などに取り組み、地域のNPOや企業等の外部人材を教育活動で活用した学校が増加するなどの成果があったが、数値目標の達成に向けた進捗が遅れている。</p>

## 2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり

評 価	
1	<p><b>多彩な文化の創出と継承</b></p> <p>SPACの「アヴィニオン演劇祭」への招聘、オリンピック文化プログラム推進委員会の設立(平成28年5月)、韮山反射炉の世界文化遺産登録(平成27年7月5日)などの成果があった。富士山に関しては、保全状況報告書が第40回世界遺産委員会において高い評価を受け、富士山世界遺産センターの整備(平成29年12月開館)を進めた。全般的には、数値目標の達成に向けた進捗が遅れている。</p>
2	<p><b>スポーツに親しみ技量を高める環境づくり</b></p> <p>成人の週1回以上のスポーツ実施率が41.4%(H25)から53.9%(H29)に向上、東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技大会、ラグビーワールドカップ2019の本県開催が決定し、機運の醸成が進んでいるが、競技力の向上の数値目標の達成に向けた進捗が遅れている。</p>
3	<p><b>多文化共生と地域外交の推進</b></p> <p>外国語ボランティアバンク登録者が973人(H24)から1,240人(H28)に増加、外国人の子どもの教育支援のための基金の創設、県及び県内市町の国際交流協定提携が79件(H24)から104件(H28)に増加、モンゴル国工業・農牧業省と経済分野における覚書、中国商務部国際貿易経済合作研究院と経済分野での研修に関する覚書を調印するなど、取組は順調に進捗している。</p>
4	<p><b>交流を支えるネットワークの充実</b></p> <p>富士山静岡空港の利用者が平成27年度に69.9万人で開港以来最高となり、超高速ブロードバンド世帯カバー率が85.8%(H24)から93.5%(H28)に向上するなど、取組はおおむね順調に進捗している。</p>
5	<p><b>誰もを惹きつけ、もてなす魅力づくり</b></p> <p>観光交流客数が1億3,808万人(H24)から1億5,294万人(H28)に増加し、外国人延べ宿泊者数が平成27年に163万人で過去最高となるなど、観光分野の取組はおおむね順調に進捗しているが、観光客の満足度の向上が課題となっている。</p>

## 課題・今後の方針

### 3 魅力ある高等教育・学術の振興

- ・ 県内高等教育機関の教育・研究力の向上、成果の地域還元を図るため、**ふじのくに地域・大学コンソーシアム**を中心に、高等教育機関が一体となり、地域との連携を促進する。
- ・ 国内外で活躍できるグローバル人材の育成に向け、「**ふじのくにグローバル人材育成基金**」を活用した**留学支援**や**海外インターンシップ**の実施、県内の大学生の**海外留学支援**に取り組むとともに、外国人留学生の受入れを促進する。

### 4 生涯学習を支える社会づくり

家庭における学習習慣が身に付いていない子供たちなどの学習を支援するため、地域と学校の連携・協働、誰もが地域の教育支援活動に参加できる体制整備を促進し、地域人材や大学生などの教育力を活用する「**しずおか寺子屋**」の**設置・運営**を推進する。

## 課題・今後の方針

### 1 多彩な文化の創出と継承

- ・ **オリンピック文化プログラムの展開**を推進する中で、県民が文化・芸術に触れる機会の提供と、**静岡県版アーツカウンシルの形成**による文化を支える仕組みづくりを推進する。
- ・ **世界遺産富士山の後世への継承**に向け、適切な保存管理を進め、富士山世界遺産センターにおける調査研究の実施と富士山の文化的価値に関する理解を深める情報発信を推進する。

### 2 スポーツに親しみ技量を高める環境づくり

- ・ スポーツによる国内外の交流を拡大するため、**東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技大会とラグビーワールドカップ 2019 の本県開催の成功**に向けた取組や、**サイクルスポーツの聖地づくり**、**オリンピック事前キャンプ誘致**を推進する。
- ・ 国内外で活躍する**アスリートの育成**に向け、競技力を高める環境整備を進める。

### 3 多文化共生と地域外交の推進

- ・ 外国人県民も活躍でき、住みやすい地域をつくるため、**多文化共生意識の定着**に向けた取組を進め、**外国人の子どもの教育環境整備**、生活環境全般の充実を図る。
- ・ 本県を国際的に一層存在感のある地域とするため、観光・経済・教育・文化等の**様々な分野での交流を通じて交流人口の拡大**を図るとともに、**双方の地域経済を活性化する通商**を促進する。

### 4 交流を支えるネットワークの充実

中部横断自動車道の開通やリニア中央新幹線の開業等を見据え、広域交通ネットワークの充実、**富士山静岡空港の利用拡大**や**就航促進**、空港と直結する新幹線新駅の実現に向けた取組の推進を図る。

### 5 誰もを惹きつけ、もてなす魅力づくり

destinationキャンペーンや東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機とした国内外からの誘客を促進するため、**県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」(TSJ)**と県内各地のDMOとの連携による**国内外のニーズを的確にとらえた観光地域づくり**を推進する。

評 価
<p><b>6 多様な交流の拡大と深化</b></p> <p>“ふじのくにに住みかえる”静岡県移住相談センターを開設(平成 27 年 4 月)し、移住相談窓口等を利用した県外からの移住者が 54 人(H25)から 517 人(H28)に増加するなど、取組は順調に進捗している。</p>

### 3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造

評 価
<p><b>1 「場の力」を活用した地域経済の活性化</b></p> <p>県の海外市場開拓支援による新規輸出成約件数が 100 件(H24・25 累計/年平均 50 件)から 249 件(H26～28 累計/年平均 83 件)に増加、6 次産業化等の新規取組件数が 347 件(H22～24 累計)から 484 件(H26～28 累計)に増加するなど、取組は順調に進捗している。</p>
<p><b>2 次世代産業の創出</b></p> <p>静岡新産業集積クラスター事業化件数が 72 件(H22～24 累計)から 155 件(H26～28 累計)に増加、企業立地件数が 151 件(H22～24 年累計)から 408 件(H26～28 年累計)に増加し、産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」の設置(平成 27 年 4 月)、ファルマバレープロジェクト新拠点施設「静岡県医療健康産業研究開発センター」の開所(平成 28 年 9 月)など、取組は順調に進捗している。</p>
<p><b>3 次代の産業を拓く人材育成と就業環境の整備</b></p> <p>完全失業率が 3.4%(H24 年)から 2.5%(H28 年)に低下、障害者雇用率が 1.72%(H25)から 1.90%(H28)に上昇し、静岡U・ターン就職サポートセンターを設置(平成 26 年 7 月)するなど、取組は順調に進捗しているが、ワーク・ライフ・バランスの実現の数値目標の達成に向けた進捗が遅れている。</p>
<p><b>4 豊かさを支える農林水産業の強化</b></p> <p>農業産出額が 2,154 億円(H26 年)から 2,204 億円(H27 年)に増加、木材生産量が 260,457 m<sup>3</sup>(H24 年)から 415,025 m<sup>3</sup>(H28 年)に増加、漁業生産量全国シェアが 4.0%(H22 年)から 4.5%(H27 年)に向上し、アグリオープンイノベーション拠点(AOI-PARC)を整備(平成 29 年 8 月開所)するなど、取組はおおむね順調に進捗している。</p>
<p><b>5 豊かさを支える地域産業の振興</b></p> <p>中小企業者の経営革新計画承認件数が 1,361 件(H26～28 累計)に達し、中小企業等のIoT導入促進に向けた「静岡県IoT活用研究会」を設立(平成 27 年 11 月)、魅力ある個店の登録件数が 400 件(H24)から 525 件(H28)に増加するなど、取組は順調に進捗している。</p>

### 3-2 「和」を尊重する暮らしの形成

評 価
<p><b>1 快適な暮らし空間の実現</b></p> <p>住宅及び住環境に対して満足している人の割合は 76%に達しており、豊かな暮らし空間創生住宅地の認定や空き家に関するワンストップ相談会の開催に取り組むなど、取組は順調に進捗している。</p>

## 課題・今後の方針

### 6 多様な交流の拡大と深化

県外からの移住・定住を促進するため、本県の魅力を活かした多彩なライフスタイルを提案する情報発信や、移住者の多様な希望に対応する受入態勢、大学生等のUIターン促進の強化を図る。

## 課題・今後の方針

### 1 「場の力」を活用した地域経済の活性化

本県の多彩で高品質な農林水産物の魅力を伝え、需要拡大を図るため、「食」、「茶」、「花」の都づくりを進めるとともに、「ふじのくにマーケティング戦略」に基づく海外・国内・県内の販路拡大を推進する。

### 2 次世代産業の創出

- ・ 静岡新産業集積クラスターの更なる展開に向け、ファルマバレー、フーズ・サイエンスヒルズ、フotonバレーの3つのプロジェクトにおける研究開発から事業化、販路開拓までを支援するプラットフォームを強化する。
- ・ 産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」を中心に、本県経済を牽引する地域企業を集中的に支援するとともに、航空宇宙、CNF等の成長産業の育成・振興を図る。

### 3 次代の産業を拓く人材育成と就業環境の整備

労働力人口の減少を克服するため、「産業人材確保・育成プラン」に基づき、県民総がかりにより、新規学卒者の県内就職や社会人のUIターン就職の支援による人材の確保、高度産業人材の育成、誰もが働きやすい環境整備、多様な人材の活躍支援、次代を担う若者の職業観の育成を推進する。

### 4 豊かさを支える農林水産業の強化

- ・ AOI-PARCを拠点としたオープンイノベーションなどにより、農食健や農商工の連携を図り、農業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進する。
- ・ 農林水産業の成長産業化、競争力強化を図るため、経営体の育成や担い手の確保、先端技術の活用、生産性の向上、流通体制の整備、6次産業化への支援などに取り組む。

### 5 豊かさを支える地域産業の振興

地域産業の活性化に向け、「静岡県中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づく企業の経営革新や、IoTの利活用による生産性の向上、デザインの活用による高付加価値化を促進する。

## 課題・今後の方針

### 1 快適な暮らし空間の実現

多彩で快適な暮らしの提案に向け、生活と自然が調和する豊かな暮らし空間の創生、安全で良質な住宅ストックの形成、空き家の利活用などによる住環境整備を推進する。

評 価	
2	<p><b>安全で安心できる心豊かな消費生活の推進</b></p> <p>消費者市民社会の考え方を意識した行動をしている県民が増加(H29調査 52.1%)し、消費生活相談における平均既支払額が34.7万円(H24)から17万円(H28)に減少するなど、取組はおおむね順調に進捗している。</p>
3	<p><b>地球を守る低炭素・循環型社会の構築</b></p> <p>温室効果ガス排出量の削減率が△6.6%(H24)から△13.0%(H26速報値)に向上、一般廃棄物排出量が943g/人・日(H24)から896g/人・日(H27)に減少し、取組はおおむね順調に進捗している。数値目標の産業廃棄物最終処分率は、目標達成に向けた進捗が遅れているものの、低水準(H27:1.9%)を維持している。</p>
4	<p><b>エネルギーの地産地消の推進</b></p> <p>新エネルギー等導入量が80万kℓ(H26)から93.1万kℓ(H27)に増加、太陽光発電導入量が28.1万kW(H24)から152.0万kW(H28)に増加するなど、取組は順調に進捗している。</p>
5	<p><b>自然と調和する美しい景観の創造と保全</b></p> <p>景観計画を策定した市町が14市町(H25)から21市町(H28)に増加し、県土全体の方針を示す「ふじのくに景観形成計画」の策定(平成29年3月)に取り組んだが、数値目標の達成に向けた進捗が遅れている。</p>
6	<p><b>自然との共生と次世代への継承</b></p> <p>自然公園、自然環境保全地域の面積の維持(90,343ha)、環境保全活動を実施している県民が72.0%(H25)から80.9%(H29)に増加するなどの成果があったが、数値目標の達成に向けた進捗が遅れている。</p>
7	<p><b>誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくり</b></p> <p>男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体が980件(H24までの累計)から1,518件(H28までの累計)に増加するなどの成果があったが、全般的に、取組に係る県民意識の向上に至らず、数値目標の達成に向けた進捗が遅れている。</p>

### 3-3 「安心」の健康福祉の実現

評 価	
1	<p><b>安心して子どもを産み育てられる環境整備</b></p> <p>全国に先駆け、各市町の特性等、合計特殊出生率に影響を与える要因を把握・分析した「ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤」を作成し、その活用による少子化対策に取り組み、待機児童が567人(H26)から456人(H29)に減少、ふじさんっこ応援隊の参加団体が970団体(H25)から1,333団体(H28)に増加するなどの成果があったが、一部の数値目標の達成に向けた進捗が遅れている。</p>
2	<p><b>安心医療の提供と健康寿命日本一の推進</b></p> <p>ふじのくにバーチャルメディカルカレッジの医学修学研修資金の貸与を受けた192人の医師が県内公的病院等で勤務(H29)したほか、県立総合病院のハイブリッド手術室の整備(平成26年10月)、先端医学棟の開棟(平成29年9月)等の県立病院における高度・専門医療提供体制の充実、救急医療の体制整備など、取組は順調に進捗している。</p>

## 課題・今後の方針

### 2 安全で安心できる心豊かな消費生活の推進

消費者と事業者との間の情報の質や量、交渉力の格差に起因する被害が多いことから、**トラブルに関する情報提供と、被害防止に向けた啓発**を強化する。

### 3 地球を守る低炭素・循環型社会の構築

環境に配慮した持続可能な地域づくりに向け、地域における最適なエネルギー需給システムが構築された**スマートコミュニティの形成**を促進するとともに、排出事業者及び処理業者に対する研修、表彰を実施することなどにより、**3Rを推進**する。

### 4 エネルギーの地産地消の推進

「**ふじのくにエネルギー総合戦略**」に基づき、エネルギーの地産地消、省エネルギー社会の形成、エネルギー産業の振興による地域経済の活性化を推進する。

### 5 自然と調和する美しい景観の創造と保全

本県の美しい景観の保全と活用に向け、「**ふじのくに景観形成計画**」に基づき、複数市町にまたがる広域景観の形成、屋外広告物対策等の高品質な公共空間の形成、景観と調和した花と緑の空間の保全と創造などを推進する。

### 6 自然との共生と次世代への継承

本県の豊かな自然との共生、生物多様性の確保を図るため、「**ふじのくに生物多様性地域戦略**」に基づき、多様な主体と連携し、野生生物の保護・管理、生息・生育環境の保全を推進する。

### 7 誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくり

女性が活躍するステージを拡大するため、経営者の意識改革、**女性の職域拡大や登用促進**、長時間労働の解消や男性の家事等への参加の促進による**ワーク・ライフ・バランスの実現**に取り組む。

## 課題・今後の方針

### 1 安心して子どもを産み育てられる環境整備

- ・「**ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤**」で明らかになった市町の特長に応じた効果的で特色ある対策への支援や、保育施設・体制整備の促進、保育人材の確保等による**待機児童の解消**に取り組む。
- ・「**静岡県子どもの貧困対策計画**」に基づき、貧困の連鎖を解消するため、子どもの学習・生活支援、ひとり親家庭の就労等の自立に向けた支援の強化に取り組む。

### 2 安心医療の提供と健康寿命日本一の推進

- ・医師の確保、各地域の現状に則した効果的な配置を図るため、「**ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ**」の医学修学研修資金の利用拡大、医師キャリア形成支援を推進する。
- ・健康寿命の更なる延伸に向け、家庭、事業所、地域における「**健康経営**」の視点を取り入れた戦略的な健康づくり、**社会健康医学による科学的な知見の導入**を推進する。

評 価	
3	<p><b>障害のある人の自立と社会参加</b></p> <p>障害福祉サービスの利用者が23,444人/月(H24)から26,969人/月(H28)に増加するなど の成果があったが、一部の数値目標の達成に向けた進捗が遅れている。</p>
4	<p><b>いきいき長寿社会の実現</b></p> <p>地域包括支援センターが135か所(H24)から143か所(H28)に増加、特別養護老人ホーム整備定員数が16,355人(H24)から18,634人(H28)に増加、認知症サポート医を全市町に 配置するなどの成果があったが、自立高齢者の割合などの一部の数値目標の達成に向けた 進捗が遅れている。</p>
5	<p><b>希望や自立につなぐセーフティネットの整備</b></p> <p>人口10万人当たりホームレス数が4.29人(H24)から2.50人(H28)に減少、自殺による死 亡者数が751人(H24年)から602人(H28年)に減少するなど、取組は順調に進捗している。</p>
6	<p><b>医療・介護・福祉人材の育成</b></p> <p>人口10万人当たり看護職員従事者数が900.8人(H24.12)から976.8人(H28.12)に増加、 介護職員が41,789人(H23)から50,030人(H27)に増加するなど、取組は順調に進捗している。</p>

#### 4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり

評 価	
1	<p><b>活力ある多自然共生地域の形成</b></p> <p>緊急合同点検等に基づく歩道整備率が50%(H24)から75%(H28)に向上し、基盤整備を 通じて農ビジネスの展開を図る面積の増加、適正に管理している森林面積の増加などの成果 があったが、数値目標の達成に向けた進捗が遅れている。</p>
2	<p><b>賑わいと潤いを生む都市空間の創造</b></p> <p>県下全域における都市計画区域マスタープランの策定、県営都市公園年間施設利用者が 385万人(H25)から432万人(H28)に増加するなど成果があったが、数値目標の達成に向 けた進捗が遅れている。</p>
3	<p><b>陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充</b></p> <p>中心都市等への30分行動圏人口カバー率が93.2%(H24)から93.8%(H28)に向上、県 内港湾へのクルーズ船の寄港回数が13回(H25年)から23回(H28年)に増加するなど成 果があったが、道路網・港湾機能の強化の数値目標の達成に向けた進捗が遅れている。 富士山静岡空港のビジネスジェット機着陸回数が23回(H24)から121回(H28)に増加する など、空港の魅力を高める取組は順調に進捗している。</p>

#### 4-2 「安全」な生活と交通の確保

評 価	
1	<p><b>官民協働による犯罪に強い社会づくり</b></p> <p>県民の身近で発生する乗り物盗等(9罪種)の認知件数が9,578件(H24年)から5,879件 (H28年)に減少し、静岡県犯罪被害者支援連絡協議会の加盟機関が32機関(H24)から 41機関(H28)に増加するなど、取組は順調に進捗している。</p>

## 課題・今後の方針

### 3 障害のある人の自立と社会参加

「障害者差別解消条例」に基づく障害に対する理解の浸透と社会の意識改革の推進、東京パラリンピックに向けた障害者アスリートの活動支援、障害者スポーツの普及啓発に取り組む。

### 4 いきいき長寿社会の実現

- ・ 県内全域での地域包括ケアシステムの構築に向け、医療と介護の連携、介護予防や生活支援などの地域での生活を支える仕組みの充実を図る。
- ・ 高齢者が地域で支える側として活躍できる地域を実現するため、ふじのくに型人生区分における壮年熟期世代の生きがいづくりや社会参加を促進する。

### 5 希望や自立につなぐセーフティネットの整備

生活に困窮している世帯の様々な相談に対する支援体制の充実や、若年層の自殺対策の強化、更なる自殺者数の減少を図るため、市町や民間団体等との連携を進める。

### 6 医療・介護・福祉人材の育成

看護職員や福祉・介護人材の不足を解消するため、離職者のニーズに応じた復職支援、労働環境や処遇の改善による新規就労や再就職、人材の定着を促進する。

## 課題・今後の方針

### 1 活力ある多自然共生地域の形成

- ・ 地域の良好な道路環境の整備に向け、交通安全対策や渋滞対策を推進する。
- ・ 農業の競争力強化に向けた優良農地の確保と農地利用の高度化、森林の多面的機能の向上を図る治山事業や森の力再生事業の推進に取り組む。

### 2 賑わいと潤いを生む都市空間の創造

人口減少下における持続可能な都市経営の確保に向け、居住や都市機能の適切な誘導・配置による市街地の低密度化の抑制や、都市環境における円滑な移動を確保する計画的な街路整備などにより、安全で利便性の高いコンパクトなまちづくりを推進する。

### 3 陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充

- ・ 県内港湾へのクルーズ船の寄港による交流拡大を図るため、誘致を推進し、県内各港のクルーズ船誘致組織の活動への支援、利便性の向上、受入体制の整備に取り組む。
- ・ 富士山静岡空港の魅力を高めるため、公共施設等運営権制度を活用した民間主体の新たな運営体制の構築、旅客ターミナルビル増築・改修工事等による機能の強化・拡充に取り組む。

## 課題・今後の方針

### 1 官民協働による犯罪に強い社会づくり

県民の身近な不安の解消に向け、防犯意識を高める情報発信や、特殊詐欺被害防止等の子ども・女性・高齢者の犯罪被害対策の強化により、官民一体となった防犯まちづくりを推進する。

評 価
<p><b>2 総合的な交通事故防止対策の推進</b>  交通(人身)事故発生件数が 36,946 件(H24 年)から 31,518 件(H28 年)に減少、交通事故の年間死者数が 155 人(H24 年)から 137 人(H28 年)に減少し、自宅訪問により 280,428 人(H28 年)の高齢者に交通事故防止を呼び掛けるなど、取組は順調に進捗している。</p>
<p><b>3 犯罪発生を抑える警察力の強化</b>  刑法犯認知件数が 32,396 件(H24 年)から 22,097 件(H28 年)に減少、サイバー犯罪捜査検定合格者が 243 人(H24 年)から 4,494 人(H28 年)に増加するなど、取組は順調に進捗している。</p>

#### 4-3 地域主権を拓く「行政経営」

評 価
<p><b>1 透明性と県民参加による行政運営</b>  年代層ごとの特性に応じた様々な媒体を活用した広報の実施、知事広聴や移動知事室などの県民との意見交換の場で寄せられたこえの県政への反映、“ふじのくに”士民協働事業レビューの実施と参加経験者の県政への継続的な参加の促進など、取組はおおむね順調に進捗している。</p>
<p><b>2 市町や民間と連携した行政運営</b>  市町間、県・市町間の事務の共同処理による県全体の行政運営の効率化・最適化の推進、行政経営研究会における県と市町で共通する行政課題等の解決に向けた取組の推進、民間のノウハウを活かした指定管理者制度導入施設の増加と利用者満足度向上の両立など、取組は順調に進捗している。</p>
<p><b>3 未来を見据えた戦略的な行政運営</b>  歳出のスリム化と歳入の確保により、新規事業等のための財源を4年間で 625 億円捻出、毎年度の組織の見直しや職員の適正配置などによる簡素で能率的な組織づくり、女性職員の活躍の推進、外部の視点での行財政改革の継続的な検証の実施など、取組はおおむね順調に進捗している。</p>

## 課題・今後の方針

### 2 総合的な交通事故防止対策の推進

交通事故のない「人に優しい交通社会」を実現するため、**子ども・高齢者を中心とした交通安全教育**、効果的な交通安全施設の整備、悪質・危険運転者対策など、各種の交通事故防止対策を推進する。

### 3 犯罪発生を抑える警察力の強化

東京 2020 オリンピック・パラリンピック等の世界的イベントの開催を見据え、テロの未然防止のための情報収集や県民理解の促進、関係機関と連携した重要施設の警戒警備の強化などの**テロ対策を推進**する。

## 課題・今後の方針

### 1 透明性と県民参加による行政運営

県民の県政への関心が若年層で低い状態にあることなどから、ターゲットの特性を踏まえた訴求力ある情報発信を行うとともに、**若者をはじめとする県民の県政参加**のより一層の促進と、県民意見を踏まえた施策等の改善を図る。

### 2 市町や民間と連携した行政運営

人口減少社会においても行政サービスを効果的・効率的に提供するため、施策連携や事務の共同処理など、県・市町間の連携体制の充実や民間事業者のノウハウの更なる活用などにより、**行政サービス提供主体の最適化**を図る。

### 3 未来を見据えた戦略的な行政運営

事業のスクラップアンドビルドの徹底や県税の徴収対策の強化などにより、**財政調整のための基金に頼ることのない収支均衡**の姿を目指すとともに、柔軟な組織改編と職員の適正配置、「働き方改革」の推進等による**組織全体の生産性の向上**を図る。また、常に実効性のある見直しを重ね、県民視点に立った行政運営を展開する。



## 5 “ふじのくに”づくりの総仕上げに向けた重点取組

“ふじのくに”が目指す「県民幸福度」の最大化、そのための「住んでよし 訪れてよし」、「生んでよし 育ててよし」、「学んでよし 働いてよし」の理想郷の実現に向けて、本県の求心力を高め、地域力を十二分に引き伸ばす次の8点について、総力を挙げて重点的に取り組む。

- 1 大規模地震への万全の備え
- 2 「内陸のフロンティア」を拓く取組
- 3 新成長産業の育成と雇用創造
- 4 エネルギーの地産地消
- 5 人口減少社会への挑戦
- 6 多彩な人材を生む学びの場づくり
- 7 健康寿命日本一の延伸
- 8 富士山を活かした地域の魅力づくり

## 1 大規模地震への万全の備え

- ・ 第4次地震被害想定を踏まえて策定した「地震・津波対策アクションプログラム 2013」による取組を着実に進め、平成 28 年度の試算により、レベル2の地震・津波に対し、犠牲者の3割減少を達成し、さらに、熊本地震における課題等に対応したアクションプログラムの見直しを行った。
- ・ 実効性の高い避難計画の策定や避難タワーの整備による津波避難施設空白域の解消などの津波対策に取り組んだ。
- ・ 大規模地震災害等を想定した実践的な防災訓練の実施、地域防災リーダーの育成・活用、地域の発災時における対応力の向上を図る人材育成などに取り組んだ。
- ・ 富士山静岡空港が、国の計画において大規模な広域防災拠点として位置付けられ、航空燃料タンクの増設等の機能強化を図った。また、複合災害の可能性も踏まえた原子力防災対策を進めるため、災害時の拠点となるオフサイトセンターを含む「原子力防災センター」を整備した。

### 実践的な訓練の実施

年度当初の全職員参集訓練をはじめ、9月の総合防災訓練、12月の地域防災訓練、1月の大規模図上訓練、3月の津波避難訓練など、年間を通じて、大規模地震災害等を想定した各種の防災訓練を実施している。県と市町、自衛隊・警察・消防、ライフライン等との連携を強化し、発災時の被害軽減に繋げていく。



H28 総合防災訓練(県庁)

### 住宅・建築物の耐震化

プロジェクト「TOUKAI—0」総合支援事業により、耐震診断や補強を行う県民に対して補助する市町に助成し、住宅・建築物の耐震化の推進に取り組んでいる。「建替え」や「耐震性のある住宅等への住み替え」も選択肢に加えた上で、耐震化の進まない高齢者世帯に対する相談体制を強化し、総合的に耐震化を推進する。



耐震補強工事(筋かい設置)

### 津波避難施設空白域の解消

沿岸市町と連携して、津波避難計画を実効性のあるものとするため、津波避難タワーや津波避難マウント(命山)の整備、避難誘導標識等の設置推進に向けて、個別に市町と現状や課題を共有する場を設けるなど、市町に寄り添った支援を実施している。



津波避難タワー(袋井市)

### 津波対策「静岡方式」の推進

レベル1の津波を防ぐ施設やレベル1を超える津波に対する安全向上策である「静岡モデル」などのハード対策、「警戒避難体制の整備」などのソフト対策を、地域の歴史・文化や景観等との調和が図られるよう、住民の意見を取り入れながら、地域の特性に合わせて進める「静岡方式」の津波対策を県下全域で展開している。



浜松市沿岸域防潮堤

## 地域防災リーダーの育成

地震防災センターを拠点として、「地域防災力強化人材育成研修」等を実施し、地域防災リーダーを育成している。また、育成した人材の積極的な活用を図っている。さらに、「防災に関する知事認証制度」により、大規模災害発生時に自らの判断で的確な行動ができる人材や次世代の地域防災の担い手などを育成している。



ふじのくに防災士養成講座

## 地域における防災力の向上

地震防災センターや各地域の危機管理局等において、地域の発災時における対応力の向上を図るため、数多くの防災出前講座を実施している。地震災害を他人事ではなく、自分の事として考え、備え、災害時に助け合うことのできる人材育成に取り組んでいる。



避難所運営ゲーム演習の様子

## 消防防災航空隊の運用

県内消防本部から派遣された消防職員で構成される消防防災航空隊を組織し、静岡ヘリポートを拠点に、防災ヘリコプター2号機を運航している。南海トラフ巨大地震等の大規模災害が発生した際には、上空からの被害状況の偵察、災害応急対策及び救助・救急を行う。



防災ヘリコプター2号機

## 富士山静岡空港の活用

富士山静岡空港の救助活動、物資の受入れ等を総合的かつ広域的に行う「大規模な広域防災拠点」としての機能を強化するため、自衛隊の後方支援部隊が使用する多目的用地や航空燃料タンクを整備し、訓練等を通じ機能の検証を行いつつ、応援部隊を受け入れるための用地を整備し、一層の機能強化を図る。



自衛隊による受入れ訓練

## 原子力防災センターの整備

福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、災害時の拠点となるオフサイトセンターの立地要件が見直されたことから、新しいオフサイトセンターを、浜岡原子力発電所から約20kmにある富士山静岡空港の敷地内に、県環境放射線監視センターと合築し、「原子力防災センター」として整備した。



原子力防災センター

## 富士山火山噴火対策の推進

富士山火山広域避難計画に基づき、市町の避難計画の策定を支援するとともに、防災訓練を実施するなど、富士山火山の噴火に備えた防災体制を充実・強化している。また、登山者の安全を確保するため、スマートフォンの活用など、火山情報等を提供する体制の整備を進めている。



避難対策の図上訓練

## 2 「内陸のフロンティア」を拓く取組

- ・ 本県の経済発展を支える沿岸・都市部においては、防災・減災対策を最優先としながら、地域資源を活用した新産業や成長産業の創出・集積等を進めた。
- ・ また、新東名等の高規格幹線道路網の充実により発展の可能性が広がる内陸・高台部においては、企業用地の創出や地域の強みを活かした6次産業化の育成、ゆとりのある生活空間の提供などを推進した。
- ・ さらに、沿岸・都市部と内陸・高台部が連携・補完するよう交通ネットワーク等を整備し、県全域において、防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくりを展開した。
- ・ 内陸のフロンティアを拓く取組の県全域への拡大に向け、国の地域活性化総合特区の指定に加え、内陸フロンティア推進区域を創設し、市町の取組の具体化を支援した。取組は県内全35市町に拡大し、総合特区(6事業)と内陸フロンティア推進区域(78区域)合わせて84区域で取組が展開している。そのうち、具体的な効果が発揮されているものは約6割の50区域となっている。

### 戦略1 沿岸・都市部のリノベーション

#### 防災・減災機能の充実強化

沿岸21市町すべてに「静岡モデル推進検討会」を設置し、整備方針や事業化手法等を検討しながら防潮堤の整備を進めており、既に7市1町が整備に着手している。遠州灘の沿岸域においては、海岸防災林の再生による津波被害の軽減や防風に加え、地域住民の憩いの場となる“ふじのくに森の防潮堤づくり”を進めている。



森の防潮堤づくり(掛川市)

#### 地域資源を活用した新しい産業の創出・集積

県内16区域において、地域産業の活性化として、防災拠点や観光交流施設の整備等に取り組んでいる。磐田市の福田漁港周辺では、防災機能を備えた賑わい創出施設として、平成28年5月に食の拠点「渚の交流館」と津波避難タワーの一体的整備を行い、開業1年で当初の見込みの2倍以上の24万人以上の来場者を得ている。



渚の交流館と津波避難タワー(磐田市)

#### 新しいライフスタイルの実現の場の創出

県内8区域において、うるおいある暮らし空間の実現や自然と調和する良好な都市環境の形成等に取り組んでいる。西伊豆町では大学生らとの連携により集落の維持・発展を図るため、旧中学校を活用し、宿泊・交流機能を有する活動拠点を整備した。有事の際は、避難所や物資保管場等としても活用する。



地域住民と大学生(西伊豆町)

#### 暮らしを支える基盤の整備

港湾機能の集約・再編整備や中部横断自動車道の開通を視野に入れ、新興津地区国際海上コンテナターミナル第2バースやその背後地のレベル2津波に対応した新たな物流拠点の整備など、港湾機能の強化による利便性向上を図った。清水港の外航コンテナ船の航路数が過去最大になるなど、物流ネットワークの充実が図られている。



国際海上コンテナターミナル(静岡市)

## 戦略2 内陸・高台部のイノベーション

### 防災・減災機能の充実強化

有事において「命の道」となる新東名高速道路等の整備を促進し、災害時の緊急輸送ルート確保等を行うとともに、それらを活用した物流拠点の創出や、工業団地等の整備を行っている。災害時に防災拠点となるような施設の整備とともに、進出企業と地元自治体との防災協定締結を促進している。



市内4社と市の協定締結式(裾野市)

### 地域資源を活用した新しい産業の創出・集積

県内 38 区域において、地域産業の活性化や農産物の生産性向上、雇用の創出等を目指して、工業団地の整備をはじめ、地域資源を活かした観光施設や農産物の6次産業化施設の整備等に取り組んでいる。磐田スマートアグリバレーでは防災機能を備えた付加価値の高い施設園芸団地の整備を行っている。



ケールの栽培(磐田市)

### 新しいライフスタイルの実現の場の創出

県内 22 区域において、自然と調和したゆとりある豊かな暮らし空間を実現するための住宅地の整備や、工業団地の整備と併せた職住近接のまちづくり等を推進している。また、川根本町では、テレワークとサテライトオフィスを活用した、時間や就労場所に捉われない柔軟な就労機会の創出にも取り組んでいる。



豊かな暮らし空間創生認定住宅地(小山町)

### 暮らしを支える基盤の整備

高規格幹線道路及びアクセス道の整備や、新東名・東名高速道路におけるスマートICの整備を促進し、交通ネットワークの充実化を図った。利便性の向上や周辺地域の活性化、有事の際の緊急輸送ルート確保等に重要なスマートICは、本取組で4箇所整備され、本県は使用中9、事業中6で、設置数全国第1位となっている。



新東名「駿河湾沼津スマートIC」

## 戦略3 多層的な地域連携軸の形成

### 物流ネットワークの充実

産業の競争力向上を図るため、沿岸・都市部と内陸・高台部を結ぶ交通ネットワークや、県内外へのモノの流れを促進する広域ネットワークの形成を推進した。交通ネットワークを活用した効果的な物流システムの構築のため、助成制度の周知、活用によりネットワークの拠点となる物流施設の立地を進めた。また、清水港と大分港間に新規RORO船航路が開設され、駿河湾港におけるRORO船運行数は、1航路週4便から、2航路週7便に増加した。さらに、新東名高速道路と中部横断自動車道の結節点となる静岡市清水区において、ネオ・フード・ロジスティクスパーク構想の推進を図るなど、物流を切り口としたモノと人が賑わう地域づくりを進めている。富士山静岡空港については、山梨県への企業訪問を強化するなど、航空貨物需要の取込みを図った。



### 3 新成長産業の育成と雇用創造

- ・国内外の経済情勢の変化に適応できる多極的な産業構造への転換を図っていくため、官民で組織する「産業成長戦略会議」において本県産業の成長戦略を検討し、平成27年2月、本県独自の産業成長戦略をとりまとめ、産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」を中心に、官民一体となって実行した。
- ・また、ファルマバレープロジェクトをはじめとする「静岡新産業集積クラスター」をより一層推進するため、中核支援機関と連携し、研究開発成果の事業化などに取り組む地域企業等を支援した。
- ・さらに、高い成長が見込まれる環境や新エネルギー、健康・福祉、ロボット、航空宇宙等の成長産業分野の創出及び振興を図るため、製品化、事業化を支援するなど、成長産業分野への地域企業の参入を促進した。
- ・こうした取組による「雇用の創出」と企業ニーズに対応する産業人材の育成・確保などによる「人材の供給」の両面からの施策を進めた。

#### 産業成長戦略の推進

産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」を中心に、本県独自の産業成長戦略を推進している。目利き役として県内大手企業の現役経営者らを招いたアドバイザー・ボードにおいて、今後の事業展開をアドバイスするなど、本県経済を牽引する可能性のある地域企業を官民一体となって集中的に支援している。



オープンイノベーション静岡HP

#### ファルマバレープロジェクト

医療健康分野への参入と製品開発を促進するため、プロジェクトの拠点施設「静岡県医療健康産業研究開発センター」を平成28年9月に全部開所した。ファルマバレーセンターが中心となり、センターの機能を最大限に活用し、入居企業、地域企業の研究開発や事業化・製品化を支援している。



静岡県医療健康産業研究開発センター

#### フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト

フーズ・サイエンスセンターとの連携により、機能性表示食品に必要な科学的根拠の検証を行う体制の整備・運用や、高付加価値型食品の開発支援、参画5市（静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市）と連携したセミナーや相談会の開催等の事業化支援など、食品関連産業の振興に取り組んでいる。



機能性表示食品の届出を支援した成果品

#### フォトンバレープロジェクト

「光・電子技術を活用した未来創成ビジョン（平成29年2月策定）」に基づき、平成29年4月に設置した（公財）浜松地域イノベーション推進機構フォトンバレーセンターを中心に、地域企業の光・電子技術の活用や新製品・新技術の開発、国内外の市場への進出等を支援している。



フォトンバレーセンター開所式

## ふじのくにCNFプロジェクト

セルロース・ナノファイバー(CNF)を活用した新しい産業の創出を図るため、研究開発と人材育成を目的とした大学寄附講座の開設、企業間マッチング等を行うコーディネータの配置、CNFの製造企業とユーザー企業等とのビジネスマッチングの場を設ける展示会などを行い、地域企業による製品開発を促進している。



CNFサンプル企業展示会

## 航空関連産業の振興

本県の独自性を活かした航空機産業の振興を目的に、県内航空機部品メーカーの技術高度化支援、ブラジル航空技術大学との交流による人材育成や、静岡空港におけるMRO(整備・修理・オーバーホール)関連ビジネスへの参入を促進するとともに、防災等で活用できる次世代無人航空機の開発及びビジネスモデル構築を推進している。



次世代無人航空機

## ものづくり分野等へのIoT導入促進

県内企業の生産性向上と経営力の強化、ビジネス機会の創出に寄与するため、IoT(Internet of Things=モノのインターネット)の導入を促進している。地域企業のIoTの利活用に向け、産学官連携により立ち上げた「静岡県IoT活用研究会」を中心に、セミナー、ビジネスマッチング、分科会を開催している。



静岡県IoT活用研究会

## 産業人材確保・育成プランの策定

現在、多くの産業で、人材の確保が喫緊の課題となっていることから、「県内産業の成長を担う人材の確保」、「高度な知識と技術を持つ人づくり」、「誰もがいきいきと働ける環境づくり」、「郷土を担う子どもの「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくり」を施策の柱とした「産業人材確保・育成プラン」を策定し、施策を展開している。



Uターン就職サポートセンターでの相談

## AOI-PARCの誕生

AIやICTをはじめとする科学技術の急速な発展により、農業は生産性革新というべき大きな変革期を迎えている。この変革に対応し、農業・食料・健康を総合した科学技術・産業において、産学官金・農商工連携のオープンイノベーションにより、新しい価値を創造する拠点施設を平成29年8月、沼津市西野にオープンした。



AOI-PARC(アオイ パーク)

## プロフェッショナル人材の確保

地域企業が、潜在的な力を開花させ、成長することにより、地域経済に新たな付加価値を創出するため、「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置した。拠点マネージャー・サブマネージャーが経営コンサルティングを行い、「攻めの経営」に向けた転身を促進するとともに、プロフェッショナル人材の確保を支援している。



企業向けセミナー

## 4 エネルギーの地産地消

- ・ 従来の一極集中型から小規模分散型のエネルギー体系への転換による、エネルギーの地産地消を推進した。
- ・ 太陽や水、森林、温泉などの県内の豊かなエネルギー資源を活かし、太陽光発電や小水力発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入促進に取り組んだ。
- ・ 水素ステーション整備に対する助成など将来的なエネルギーとして期待される水素エネルギー等の利活用を図った。
- ・ 地域の特徴ある自然資源を活用し、全国の先駆けとなるエネルギーの地産地消のモデル地域の形成に取り組んだ。
- ・ 将来を見据えた新技術の開発や製品化に向けた研究開発等を推進した。
- ・ 各家庭や事業所における省エネルギー、ライフスタイル・ビジネススタイルの変革等に取り組み、省エネルギー社会の形成を促進した。

### 住宅用太陽光発電等の導入支援

日照環境に恵まれた静岡県の地域特性を活かし、家庭における新エネルギーの導入を加速するため、太陽光発電設備を設置する既築住宅や強制循環型太陽熱利用設備を設置する家庭に対して、設置費の一部を助成している。太陽光発電は新エネルギー導入の原動力となっている。



住宅用太陽熱利用設備の導入事例

### 事業者用太陽光発電設備等の導入支援

新エネルギー等の設備導入を促進するため、県内の中小企業者等が太陽光発電や太陽熱利用、風力発電、水力発電、地熱発電、バイオマス発電・熱利用、天然ガスコージェネレーションのいずれかの設備を設置した場合、融資利率年1.4%以内の低利貸付制度により支援している。



事業者用太陽光発電の導入事例

### 小水力・バイオマス等の導入支援

県内産業を支える多様なエネルギー源の確保を図るため、市町や民間事業者が行う小水力やバイオマス、温泉熱等の利活用設備を導入するにあたり、設備の導入可能性調査や導入に係る初期投資コストの負担軽減のための補助などの支援を行い、エネルギー関連市場の拡大を通じて地域経済の活性化を図っている。



島田市温泉付随ガス活用設備

### 水素エネルギーの利活用

エネルギー供給源の多様化や環境負荷の低減に貢献し、次世代のエネルギーとして期待される水素を活用した産業創出のため、先行的な取組への支援等を実施している。FCV(燃料電池自動車)の普及促進を図るため、燃料を供給する水素ステーションを整備する事業者に助成している。



水素ステーション静岡(静岡市)

## 再生可能エネルギーを活用した産業拠点整備(小山町)

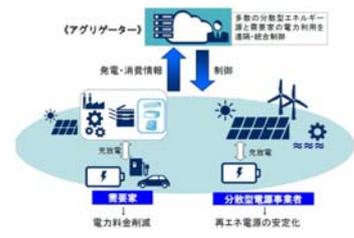
県が内閣府から認定を受けた地域活性化総合特別区域(内陸のフロンティアを拓く取組)のうち、小山町は、先進的な地域モデルを創出する区域の指定を受け、木質バイオマスや太陽光を活用した地域産業の振興に取り組んでいる。木質バイオマスによる熱電併給施設の設置を支援している。



木質バイオマス施設完成イメージ図

## ふじのくにバーチャルパワープラントの構築

最新のIoT技術の活用により、新エネルギー発電設備や蓄電池、節電の取組を統合的に制御し、地域内で効率的に需給を調整するシステム(地産地消型バーチャルパワープラント(VPP))の構築に取り組んでいる。VPP関連技術の開発等を県内企業と連携して進め、産業振興につなげていく。



VPPイメージ図

## 静岡版バイオマスプラントの事業化・普及

多額の廃棄物処分が経営を圧迫している県内の中小規模食品工場・業務用施設等向けに、多種多様な食品廃棄物を効率よく処分しながらエネルギー利用できる、安価で小型のメタン発酵プラントの製品化と普及に取り組むことで、エネルギーの地産地消によるエネルギー産業の振興を図っていく。



静岡版バイオマスプラント

## 温室効果ガス排出削減の推進

平成27年3月に策定した「改定版ふじのくに地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出抑制対策を進めている。「快適な暮らしと事業活動を実現する低炭素社会構築」を目指し、スマートコミュニティの形成を中心とした4つの取組方針により、県の施策を推進し、県内から排出される温室効果ガスの削減を図る。



県内のスマートコミュニティの事例

## エコアクション21 認証取得事業所数日本一

環境省が作成した環境経営システム「エコアクション21」は、事業所の省エネに貢献するものであり、本県は無料省エネ診断等により、「エコアクション21」の認証取得を促進し、都道府県別認証取得事業所数第1位を平成18年から維持している。今後も関係団体と連携し、中小企業等の認証取得を促進していく。



®環境省  
エコアクション21  
エコアクション21 ロゴマーク

## ZEBの普及

大幅な省エネ化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、ビル内の年間一次エネルギー消費量の収支を正味でゼロにすることを目指すZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)を普及するため、技術者講習会やフォーラムを開催するなど、難しいと言われる業務用ビルの省エネ化を促進している。



ZEB等普及フォーラム(H28)

## 5 人口減少社会への挑戦

- ・平成27年10月に「長期人口ビジョン」及び「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、「県民会議」等の外部評価を徹底し、PDCAサイクルにより施策の見直しや改善を行い、総合戦略の実効性を高めた。
- ・平成27年4月に東京有楽町に開設した“ふじのくにに住みかえる”静岡県移住相談センターを首都圏における拠点として、相談対応機能の充実を図るとともに、本県の魅力発信や市町等と連携した受入態勢の強化により、県外からの移住・定住を促進した。
- ・首都圏の若者の本県への就職を図るため、平成26年7月に開設した「静岡U・Iターン就職サポートセンター」における就職活動支援や就職支援協定締結等の県外大学との連携強化により、U・Iターン就職を促進した。
- ・各市町の特性等、合計特殊出生率に影響を与える要因を把握・分析した「ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤」を作成し、市町が取り組む効果的な少子化対策を積極的に支援した。

### 県民意見の施策への反映

「総合戦略」の実効性を高めるため、県民会議や地域会議等を通じて県民意見の施策への反映を図っている。また、若者に本県の未来を主体的に考えてもらいながら、理想の未来の静岡県の姿とその実現に向けた戦略をとりまとめるため、「次代を担う若者たちによる県民会議」ワークショップを開催し、議論を深めている。



若者会議ワークショップ

### 移住・定住の促進

東京都内の移住相談窓口の運営や移住希望者の段階に合わせた情報発信、市町等と連携した受入態勢の強化に取り組んでいる。“ふじのくに”の魅力を最大限に活かし、田舎暮らしや地方都市での便利な生活、趣味を満喫する生活など、多彩なライフスタイルを提案することにより、県外からの移住・定住を促進する。



空き家めぐり&移住体験ツアー

### 夢を持ち安心して家庭を築ける環境の整備

2人から3人の子を持ちたいという希望をかなえるため、全国に先駆け、各市町の合計特殊出生率に影響を与える要因を分析した「ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤」を作成した。この羅針盤を活用して、大学生からの政策提言発表会を開催したほか、各市町が弱点を克服するために実施する効果的な事業を支援している。



大学生が創る未来への羅針盤発表会

### 地域や職場における子育ての支援

平成25年度から「ふじさんっこ応援フェスタ」を開催し、子育て世代を中心に4年間で延べ約45,000人の参加者を集め、社会全体で子育てを応援する気運があることを周知した。また、ふじさんっこ応援隊の参加団体数は1,300を超え、子育てを応援する気運の醸成とともに、地域の子育て環境の改善に貢献している。



ふじさんっこ応援フェスタ

## 子どもや母親の健康の保持・増進

市町が行う乳幼児検診等について、広域的、専門的な立場から支援を行うことにより、すべての市町において高い検診受診率や新生児訪問実施率を維持している。今後も、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるために、妊娠期から子育て期までの相談等、切れ目ないサービス提供体制の整備を進めている。



あかちゃん訪問

## 地域に貢献する人材の育成

地域を理解し、地域に貢献する人材を育成するため、小中学校においては、総合的な学習の時間を中心に、地域のひと・もの・ことを効果的に活用している。高等学校においては、「地域学」推進事業として、伊豆半島ジオパーク、富士山、浜名湖等、学校周辺地域の特色を生かした学習活動を推進している。



「地域学」の取組

## 就職支援協定締結大学との連携

学生の県内へのUIターン就職を促進するため、大学と県が相互に連携・協力して取り組むことを目的とした就職支援協定を県外大学・短大と締結している。本協定に基づき、各大学内等で本県単独の企業説明会等を開催し、県内企業と学生とのマッチングの機会を提供している。



専修大学学園祭での就職相談

## 大学間の連携強化と人材の育成

大学間の連携組織である「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」への支援を通じ、実践的な人材の育成や大学間の連携強化を図るなど、県内全体の高等教育機能の向上に努めている。また、海外からの留学生との双方向の交流を促進し、世界に貢献する人材の育成に取り組んでいく。



モンゴル高校生の大学訪問

## 「ふじのくに女性活躍応援会議」による取組

官民一体のネットワーク組織「ふじのくに女性活躍応援会議」を核として、女性の活躍推進に関する自主的・継続的な活動意欲及び社会的機運の醸成、企業等で働く女性のネットワークづくりの場の提供を目的とした「ふじのくに さくや姫サミット」の開催や、企業における経営者の意識改革を図る取組を促進している。



ふじのくに さくや姫サミット

## 「生涯活躍のまち(日本版CCRC)」構想の推進

昨年10月に策定した「伊豆半島生涯活躍のまちづくりビジョン」の具体化を図るため、伊豆半島15市町と幅広い関係者が参画する「伊豆半島生涯活躍のまちづくり推進協議会」を設置し、モデル事業の取組計画をとりまとめた。取組計画を踏まえ、モデル事業を実施していく。



伊豆半島生涯活躍のまちづくりキックオフミーティング

## 6 多彩な人材を生む学びの場づくり

- ・平成27年度に、知事と教育委員会が協議する「総合教育会議」と、多様な分野の有識者による「地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会」を設置し、民意を反映した社会総がかりの教育の推進に取り組んだ。
- ・静岡式35人学級編制によるきめ細かな学習指導、ICTを活用した教育や幼保小連携教育の推進などにより、「確かな学力」の育成に取り組むとともに、コミュニティ・スクールの導入促進により、地域に開かれた特色ある学校づくりを進めた。
- ・総合教育会議の協議事項を踏まえ、「ふじのくにグローバル人材育成基金」による海外留学支援や、地域や産業界と連携した「新しい実学」の奨励、地域人材を活用する新しい地域スポーツクラブの仕組みづくりなど、社会総がかりの取組を具現化した。
- ・県民の誰もが感動する本物の文化・芸術に触れる機会を提供するとともに、「ふじのくに地球環境史ミュージアム」の地域に根ざした博物館活動により、地域学の創造に取り組んだ。

### 総合教育会議の開催・教育に関する大綱の策定

平成28年2月に策定した本県教育の基本目標等を示す「ふじのくに「有徳の人」づくり大綱」の実現に向けて、多様な分野の有識者による「地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会」の意見をいただきながら、総合教育会議で知事と教育委員会が協議を深め、民意を反映した社会総がかりの教育を推進している。



ふじのくに「有徳の人」づくり大綱

### 「確かな学力」の育成

小・中学校では、全国学力・学習状況調査の結果を検証し、授業の改善に取り組み、平成28年度には、全科目で全国平均を上回る成果を収めた。また、静岡式35人学級編制を継続し、少人数学級によるきめ細かな学習・生活指導の充実を図っており、さらに、平成29年度からは25人の下限の撤廃にも取り組んでいる。



小学校の授業の様子

### ICTを活用した教育の推進

生徒の情報活用能力を育成する情報教育と教科指導におけるICT活用を推進するため、ICT機器(電子黒板、タブレット等)の導入を進めるとともに、教員のICT活用指導力の向上を図っている。また、中山間地域校における教育環境の向上を図るため、遠隔通信システムによる遠隔授業の研究にも取り組んでいる。



ICTを活用した授業

### 幼児教育の充実

県幼児教育センターでは、幼稚園、保育所、認定こども園等で培われた資質・能力が、小学校に円滑に接続するよう、幼児教育に関わる教職員を対象とした研修会を開催するなど、幼保小連携教育を推進している。また、手軽に利用できる子育て支援アプリ「ふじさんっこ そだてエール」を開発し、提供している。



ふじさんっこ そだてエール

## コミュニティ・スクールの導入促進

保護者や地域が学校運営に参画するコミュニティ・スクールの導入を促進するため、推進会議や研修会の開催、CSディレクターの配置などに取り組み、平成28年度には64校が指定を受けている。さらに、学校が地域と築いてきた関係性や既存の組織を活用する「しずおか型コミュニティ・スクール」の導入も進めている。



コミュニティ・スクール認定マーク

## グローバル人材の育成

国内外で活躍できるグローバル人材の育成を社会総がかりで支援するため、総合教育会議における協議を踏まえ、平成28年度、民間からも寄附金をいただき、「ふじのくにグローバル人材育成基金」を創設し、高校生の海外留学や海外インターンシップ、グローバルハイスクールなどへの支援を実施している。



高校生の海外留学

## 「新しい実学」の奨励

農・工・商業、芸術などの新しい実学の奨励や、地域や産業界と連携したキャリア教育の充実により、社会の第一線で活躍できる職業人や多様な分野で地域をリードする人材を育成している。専門高校等の学習成果を発表する「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」の開催や、実学系高校への最新設備の導入に取り組んでいる。



ふじのくに実学チャレンジフェスタ

## 地域スポーツクラブの仕組みづくり

少子化や生徒のニーズの多様化により、学校に希望する運動部活動がない、専門的な指導が十分に受けられない中学生・高校生のスポーツ活動を支援するため、自治体が地域の企業や大学等と協力して設置する新しい地域スポーツクラブの仕組みづくりを、磐田市の「磐田スポーツ部活」をモデルとして進めている。



磐田スポーツ部活

## 本物の文化・芸術に触れる機会の充実

県民に本物の文化・芸術に触れる機会を提供するため、県立美術館の展覧会、SPACによる舞台芸術やグランシップにおける文化催事、ふじのくに子ども芸術大学の講座や学校における文化鑑賞事業などを展開している。さらに、オリンピック文化プログラムを展開する中で、文化を支える仕組みやネットワークづくりを進めていく。



SPACによる公演

## ふじのくに地球環境史ミュージアム

自然環境史をテーマとする全国初の博物館である「ふじのくに地球環境史ミュージアム」が平成28年3月に開館し、様々な活動を通じて県民に学習機会の提供を始めた。貴重な自然史資料を収集し、次世代に継承するとともに、教育普及、展示・情報発信などの機能を充実し、積極的な博物館活動を展開していく。



ミュージアムキャラバン

## 7 健康寿命日本一の延伸

- ・「ふじ33プログラム」「減塩55プログラム」等の健康長寿プログラムの普及や、企業・事業所による健康づくり推進事業所宣言の取組をはじめとした企業等との連携など、「ふじのくに健康長寿プロジェクト」を推進したことなどにより、本県は、全国でもトップクラスの健康寿命を記録した(本県独自算出の男女計で全国2位(平成25年データ))。
- ・65万人の健診データを分析して「見える化」した「健康マップ」により、地域の健康課題をわかりやすく県民に伝え、生活習慣病予防の動機付けを図ったほか、市町や保険者のデータに基づく施策立案を支援した。
- ・ふじのくに型人生区分の提示や、その壮年熟期世代を対象にした社会参加促進事業を展開することにより、生きがい活動や社会参加など、高齢者がいきいきと暮らすことのできる環境づくりを進めた。
- ・「ふじのくに地域医療支援センター」による取組や本県研修プログラムの積極的な情報発信などにより、県内医療機関勤務者数は順調に増加した。

### 健康でいきいきと暮らせる長寿県づくり

ふじのくに型人生区分の提示、その壮年熟期世代を対象とした社会参加促進事業を展開し、高齢者が地域でいきいきと暮らせる環境づくりを進めている。要介護状態になっても住み慣れた地域で、いきいきと暮らすことのできる環境を整えるため、保健、医療、福祉が連携した施策を進めている。



社会参加促進フェア in 磐田

### 地域に根ざした質の高い介護・福祉サービスの推進

福祉人材の確保を取り巻く環境が厳しさを増す中、県社会福祉人材センターによる就職者数は全国第2位を記録している。今後も適正な介護サービスを展開するため、介護サービス基盤や地域密着型サービス基盤などの整備や、慢性的な人材不足解消のための福祉介護現場への新規就労や再就職を促進する。



草の根セミナー

### 健康データの「見える化」

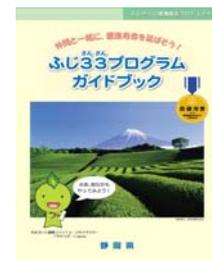
約65万人の特定健診データを分析し、結果を市町別、医療保険者別、市町地区別に「見える化」した「健康マップ」を作成し、過去5年分の経年分析も実施した。地域の健康課題を「見える化」したマップを活用し、地域別保健活動や保険者が実施する保健指導、市町が実施する地区別分析などを支援している。



食の地域差

### ふじ33プログラム等の普及

運動習慣や食生活の改善に加え、積極的な社会参加をメニューに取り入れた「ふじ33プログラム」や、本県の健康課題である脳血管疾患対策の1つとして減塩対策に取り組む「減塩55プログラム」の普及に取り組んでいる。県民の誰もが健康に人生を送れるよう、生活習慣病の予防対策を進める。



ふじ33プログラムガイドブック

## 企業との連携

企業・事業所の健康経営の取組を後押しするため、健康づくりに積極的に取り組んでいる企業を表彰し、取組事例紹介のパンフレットを作成している。また、従業員の健康づくりのための具体的な目標を宣言する「ふじのくに健康づくり推進事業所」を募集・公表するなど、働き盛り世代の健康を職場環境づくりから支援している。



健康づくり活動に関する知事褒賞表彰式

## がん対策の推進

早期発見のためのがん検診受診率の向上や、県民のがん発症リスクを低減させるための禁煙や受動喫煙の防止、生活習慣の見直しなどに取り組んでいる。また、県民が身近な地域で質の高いがん医療を受けられるよう、国・県指定病院の整備や医療設備の整備を進めるなど、総合的ながん対策を推進している。



女性のがん検診受診促進事業

## 高度・専門医療の提供

県立総合病院における先端医学棟の開棟や高度救命救急センターの指定などにより、高度・専門医療の更なる推進のための体制の整備、救急医療体制の充実を進めている。県立こども病院における小児全般の高度医療の推進や、外来棟の大規模改修等、患者サービスの向上を推進している。



県立総合病院先端医学棟

## 医師確保対策の充実・強化

全国に先駆けて設置した「ふじのくに地域医療支援センター」における取組により、県内外からの医師の確保、地域における医師の偏在解消に取り組んでいる。本県の研修プログラムの積極的な情報発信等の取組により、医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数は順調に増加している。



病院合同説明会

## かかりつけ薬剤師・薬局の普及促進

患者が安心して相談できる身近な存在であり、多職種・他機関と連携して積極的な地域活動を行う「かかりつけ薬剤師・薬局」の普及を促進し、患者への薬学的管理・指導や住民への健康支援活動を推進している。すべての薬局が「かかりつけ薬剤師・薬局」として信頼されるよう、体制強化を進めている。



企業に向いての卒煙チャレンジサポート教室

## 救急医療体制の整備

救急医療体制の円滑な運営を図るため、高度救命救急センター2か所を含めた救命救急センター11か所を整備し、24時間安心して救急医療が受けられる体制の整備を進めている。救急搬送体制を充実させるため、2機体制により県全域をカバーするドクターヘリの運航や、運航に必要な設備の整備を支援している。



ドクターヘリ格納庫

## 8 富士山を活かした地域の魅力づくり

- ・ 世界遺産富士山と韮山反射炉の顕著で普遍的な価値を次世代に確実に継承するため、適切な保存管理に取り組むとともに、富士山世界遺産センターの整備や富士山の日運動、富士山に恥じない人づくり、富士山の環境保全活動を推進した。
- ・ 観光交流客数や外国人宿泊者数が増加し、交流人口が拡大する中、更なる国内外の誘客促進を図るため、県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」(TSJ)による地域支援や、駿河湾港の魅力を活かしたクルーズ船の誘致、富士山静岡空港の旅客ターミナルビル増築・改修工事等による利便性向上、本県の魅力を高める景観形成に取り組んだ。
- ・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技とラグビーワールドカップ 2019 の開催準備を進めるとともに、サイクリストの憧れの地となることを目指したサイクルスポーツ県づくりを進めた。
- ・ 本県の際の力を活かし、国内外の人々を惹きつける「食、茶、花の都」づくりを推進した。

### 世界遺産の保存管理

平成 25 年6月に富士山が、平成 27 年7月に韮山反射炉を含む「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」が、世界文化遺産に登録された。国、関係自治体、地元関係者と連携を密にし、適切な保存管理を進め、「世界の

宝」である県内2つの世界遺産の顕著な普遍的価値を次世代へと確実に継承していく。



富士山と韮山反射炉

### 富士山世界遺産センターの整備

富士山の保存管理と情報提供の拠点として、平成 29 年 12 月の開館を目指し、富士宮市において「富士山世界遺産センター」の整備を進めている。センターでは、富士山の価値を楽しく伝える展示や、研究員の調査研究

の成果を活かしたセミナーの開催など、富士山を「守る、伝える、交わる、究める」事業を展開していく。



センターイメージ図

### 富士山の日運動の推進

富士山を主題とした自作の短歌と俳句を募集し、「富士山万葉集」全 20 巻、「富士山歳時記」全5巻を作成した。また、「薩摩富士」(開聞岳)などの全国にある「ふるさと富士」の写真を募集する「秀景ふるさと富士写真コンテスト」を実施するとともに、これらの

「富士山の日」の取組を全国に向けて発信し、国民運動として展開している。



作品集：富士山万葉集

### 富士の国づくりキッズ・スタディ・プログラム

子どもたちが浮世絵(富嶽三十六景)を使った授業を通じて富士山の文化的価値を学ぶことができるよう、江戸の町人文化に関する映像教材やグループ学習用の浮世絵セットを県内小学校に配布するとともに、ICTを活用した遠隔地との交流

学習の実施や、教材のデジタル化などに取り組み、富士山に恥じない人づくりを進めている。



キッズ・スタディ・プログラム

## 富士山の環境保全活動の推進

ボランティア等との協働による清掃活動や国内外からの来訪者に対する登山等のマナー啓発に取り組んでいる。また、富士山の植生を守るため、外来植物の侵入を防ぐマット・ブラシの設置や外来植物駆除活動のほか、富士山麓のアクセス道路周辺や山梨県との共同による五合目以上の植生調査も実施している。



外来植物駆除活動

## DMOを核とした観光地域づくり

平成29年1月に設置した県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」(TSJ)等と連携を図り、地域のDMOを核に、多様な関係者と協働し、データ分析などの科学的アプローチにより旅行者のニーズを的確に捉えながら、暮らし、自然、歴史、文化等の幅広い資源を最大限に活用し、戦略的に交流人口の拡大を図る観光地域づくりを進めている。



浜名湖でのパラセーリング体験

## 外国人観光客の誘客促進

県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」(TSJ)の外部から招聘した専門人材が、destination・マーケティングの知識と経験により、対象市場の特性に応じた戦略的な外国人観光客の取込みを図っている。また、県は、Wi-Fiスポット整備や宿泊施設等の外国語対応などの外国人旅行者の受入環境の充実を図っている。



海外料理番組の招聘

## クルーズ船の誘致

「ふじのくにクルーズ船誘致戦略」に基づき、県内港湾への誘致を推進するとともに、県内各港のクルーズ船誘致組織活動に対して支援を行っている。また、清水港においては、官民連携による国際クルーズ拠点の形成に向けて、連携先のクルーズ船社とともに、旅客施設等の整備を推進している。



清水港に寄港するクルーズ船

## 富士山静岡空港の利便性向上

富士山静岡空港では、更なる利用者数の増加と就航路線拡大に向けて、旅客ターミナルビルの増築・改修工事による空港機能の強化や、ターミナル地区西側県有地への航空関連施設等の立地による魅力向上に取り組んでいる。増築・改修中の旅客ターミナルビルは、平成30年10月末の工事完成を予定している。



旅客ターミナルビル完成イメージ

## ふじのくに回遊式庭園の実現

景観形成の方針、主要方策、行動計画等を示した「ふじのくに景観形成計画」を平成29年3月に策定した。県土を巡りながら、縦横のネットワークにつながれた様々な景観を楽しむことができる「ふじのくに回遊式庭園」の実現を目指し、本県の魅力を高め、豊かな自然、風土、歴史に根ざした美しい景観の形成に取り組んでいく。



ふじのくに回遊式庭園イメージ図

## 東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技の開催準備

伊豆市にある日本サイクルスポーツセンターが東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技の会場(トラック・レース、マウンテンバイク)として承認されたことから、大会成功に向けて、組織委員会や県内市町、関係団体等と連携し、開催準備を進めるとともに、開催機運の盛り上げを図る事業を実施していく。



会場となる伊豆ベロドローム

## ラグビーワールドカップ2019の開催準備

ラグビーワールドカップ2019の開催に向け、会場の整備や各種計画の策定を着実に進めている。また、日本代表戦における盛り上げや、小学生世代へのラグビー普及などにより、大会開催機運の醸成に努めるとともに、スポーツを通じた交流拡大のため、ファンゾーンの設置やキャンプ受入に向けた準備を進めていく。



大会仕様のゴールポスト

## サイクルスポーツ県づくり

サイクルスポーツが本県の新たな魅力として国内外から広く認知され、継続して多くの方々を訪れる、サイクリストの憧れの地となることを目指し、サイクルスポーツ関係者と行政が一丸となった取組が始まっている。サイクリストの視点に立った検証を経て、県内のサイクリスト受入環境整備を官民協働で進めていく。



県内サイクルイベントの様子

## 「食の都」づくり

県産食材の魅力を県内外に発信する取組の一環で、「食の都」づくりを牽引する仕事人が講師となり、味覚の発達段階にある小学生を対象に、実演や試食等を行いながら、県産食材の魅力や、味に関する知識、料理の楽しさなどを伝える体験学習「食の都の授業」を、県内の小学校で実施している。



食の都づくり仕事人の活動

## 「茶の都」づくり

魅力ある茶文化の継承と創造、お茶の新たな可能性の発掘と挑戦、世界に向けた日本茶の普及を目的に、「世界お茶まつり2016」を開催し、来場者数151,000人を達成した。また、島田市に、茶の魅力発信の拠点となる「ふじのくに茶の都ミュージアム」の整備を進め、平成30年春に開館する。



茶の都ミュージアム(イメージ)

## 「花の都」づくり

花と緑があふれる“ふじのくに”の「花の都」を実現するため、県民の目に触れやすい県関連施設を花で装飾するほか、企業での花の装飾を推進するため、「お花自慢の職場宣言」事業所の募集を行っている。また、若年層が花に親しむ機会を増やすため、高校生等を対象に、フラワーデザインコンテストを開催している。



フラワーデザインコンテスト

## 6 “ふじのくに”づくりの戦略体系

万全な危機管理の下に、すべての活動の源となる徳のある人材の育成を進め、物心ともに豊かな人生、社会を築き上げ、持続的に発展する自立した地域をつくり、美しく輝き、人々を魅了する「富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくり」の実現を図る。

「県民幸福度」の最大化を図るため、それぞれの戦略ごとに、理想とする姿にふさわしい高い水準の目標を掲げ、これを達成すべく、多様な主体の連携と協働により“ふじのくに”の総力を挙げて取組を進めていく。

### 1 「命」を守る危機管理体制の充実

1 「命」を守る危機管理（危機管理）

### 2 徳のある人材の育成

2-1 「有徳の人」づくり（教育）

2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり（文化・観光）

### 3 豊かさの実現

3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造（経済・産業）

3-2 「和」を尊重する暮らしの形成（暮らし・環境）

3-3 「安心」の健康福祉の実現（健康・福祉）

### 4 自立の実現

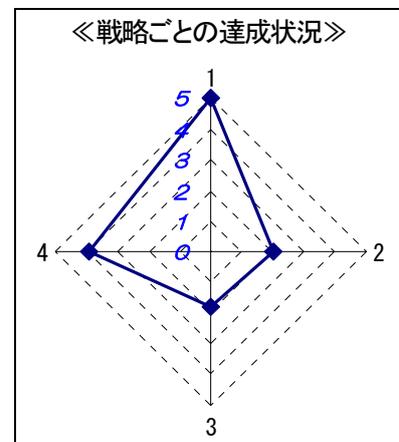
4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり（交通・基盤）

4-2 「安全」な生活と交通の確保（防犯・警察）

4-3 地域主権を拓く「行政経営」（行政経営）

#### ○ 数値目標（“ふじのくに”づくりの戦略体系）の達成状況

区分 (評点)	目標値 以上 (5)	A (4)	B (3)	C (2)	基準値 以下 (1)	—	計	平均 評点
1	1					1	2	5.00
2			2	1	2	2	7	2.00
3	1			5	5	2	13	1.82
4	6		1		2	1	10	3.89
計	8		3	6	9	6	32	2.69



# 1 「命」を守る危機管理体制の充実

## 1 戦略の目的

豊かな自然は様々な恵みをもたらすが、時として大地震、噴火、豪雨などで人々の暮らしを脅かしてきた。自然エネルギーの開放による災害発生、それ自体を防ぐことはできない。しかし、こうした災害の危機に備え、被害を減じるための方策を講じることは可能である。

“ふじのくに”づくりの最も大切な基礎である人々の生命・財産を守る万全の危機管理体制の構築を進め、「徳のある、豊かで、自立した」地域づくりを支えていく。

## 2 数値目標（“ふじのくに”づくりの戦略体系）の達成状況

### ○ 危機管理

想定される大規模地震による犠牲者						
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	目標値	区分
(H25) レベル2の 地震・津波 約 105,000 人	—	—	(H28.6) レベル2 3割減少 約 74,000 人 (簡易計算) 【 B 】	(H30) H31.6 公表予定	(H34) 8割減少	—
「地震・津波対策アクションプログラム 2013」に基づく取組は着実に進捗しており、人命を守ることを最も重視し、一人でも多くの県民の命を守るため、引き続き、ハード・ソフトの両面から地震・津波対策を推進し、安全・安心な地域づくりを進めていく。						
大規模災害時に必要不可欠な情報の共有化						
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	目標値	区分
—	—	(H27) 100% 【目標値以上】	(H28) 100% 【目標値以上】	(H29) 100%	100%	目標値 以上
静岡県デジタル防災通信システムをはじめ、J-ALERT(全国瞬時警報システム)、Em-Net(緊急情報ネットワークシステム)、ふじのくに防災情報共有システム(FUJISAN)により、大規模災害時に必要不可欠な情報(道路、避難所に関する情報等)の共有化が図られ、数値目標を達成した。今後は、SNSの利用など新たな環境整備を進め、危機事案における警報や避難勧告等の迅速かつ的確な県民へのより確実な伝達手段の確保に向けた取組を推進していく。						

## 2 徳のある人材の育成

### 1 戦略の目的

社会を形成するのは人であり、人々の生き方や暮らし方は、地域の文化になるとともに、時代の状況や将来の社会の姿を映す。徳のある社会の形成を目指して、知識、教養を備え、廉直な心を大切にす徳のある人の育成を進めていく。

また、人は社会との関係を広げていくことで成長し、豊かになる。相手を知ることは自分を知ることであり、相手と自分の両方の文化を理解することである。人を惹きつける文化を創出、継承し、多様な交流、連携を進め、文化と人が一体となって活気ある豊かな社会の実現につないでいく。

### 2 数値目標（“ふじのくに”づくりの戦略体系）の達成状況

#### ○ 教育

「思いやりを持って行動できる有徳の人が増えている」と感じている人の割合						
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	目標値	区分
(H25 県政世論調査) 13.1%	(H26 県政世論調査) 11.8% 【基準値以下】	(H27 県政世論調査) 10.7% 【基準値以下】	(H28 県政世論調査) 10.4% 【基準値以下】	(H29 県政世論調査) 9.9%	(H30 県政世論調査) 50%	基準値以下
<p>本県教育の基本指針である「ふじのくに「有徳の人」づくり大綱」に基づき、社会総がかりの教育の実現に向けた取組を進めているものの、基準値を下回って推移しており、子どもから大人までの人生のそれぞれの段階に応じた学びの場の充実を図るとともに、各分野で活躍する多様な人材が育つ環境づくりに向けた家庭、学校、地域や企業等との連携をより一層推進する。</p>						

「文・武・芸」のいずれかの分野において自己を磨く努力をしている人の割合						
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	目標値	区分
(H25 県政世論調査) 34.5%	(H26 県政世論調査) 36.2% 【C】	(H27 県政世論調査) 37.4% 【C】	(H28 県政世論調査) 35.2% 【C】	(H29 県政世論調査) 34.8%	(H30 県政世論調査) 80%	C
<p>いつでも、誰でも、どこでも学び続ける生涯学習社会の形成に向けた取組を進めているものの、前年の数値を下回り、目標達成に向けて一層の推進を要する状況にある。一人一人の生涯にわたる学びを支える体制の充実と環境の整備、「学び」を豊かにする優れた指導者の育成や地域人材の活用に、より一層取り組んでいく。</p>						

外国人留学生数						
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	目標値	区分
(H27.5) 2,266 人	—	—	(H28.5) 2,373 人 【C】	(H29.5) 2,821 人	3,000 人	B
<p>外国人留学生は、減少傾向にあった中国・韓国からの留学生が 29 年は増加に転じ、東南アジア・南アジアからの留学生は年々増加し、全体として増加しており、目標達成に向けて順調に進捗している。今後も、海外の高等教育機関との双方向の留学生交流、高等教育機関の国際化などの取組の強化を図っていく。</p>						

○ 文化・観光

1年間に芸術や文化を鑑賞した人の割合						
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	目標値	区分
(H24 年) 63.3%	—	(H26 年) 59.2% 【基準値以下】	(H27 年) 67.9% 【 C 】	(H29 年) H30 公表予定	90%	—
1年間に芸術や文化の活動を行った人の割合						
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	目標値	区分
(H24 年) 20.2%	—	(H26 年) 21.4% 【 C 】	(H27 年) 22.4% 【 C 】	(H29 年) H30 公表予定	50%	—
<p>目標達成に向けては一層の取組を要する状況にあるが、数値は着実に上昇している。東京2020 オリンピック・パラリンピックにおける「文化プログラム」の県内各地での展開に向けた取組を推進し、県立美術館や、グランシップ、SPACにおける事業の展開も、文化プログラムを視野に入れながら進めていく。さらに、広く県民に芸術作品の発表や鑑賞の場を提供する「ふじのくに芸術祭」や、時代を担う子どもに文化に触れる機会を提供する「子ども芸術大学」などの実施、「文化力の拠点」の形成に向けた取組の推進も合わせ、文化力の向上を図っていく。</p>						

富士山に関心のある人の割合						
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	目標値	区分
(H25 県政世論調査) 79.6%	(H26 県政世論調査) 77.7% 【基準値以下】	(H27 県政世論調査) 73.9% 【基準値以下】	(H28 県政世論調査) 72.0% 【基準値以下】	(H29 県政世論調査) 71.8%	(H30 県政世論調査) 100%	基準値以下
<p>4年連続して前年の数値を下回り、目標達成に向けて一層の取組を要する状況にある。富士山に係る保全状況報告書に記載した取組を着実に推進するとともに、富士山の後世継承に向けた取組を国民運動としてより一層展開していく。また、富士山世界遺産センターの整備を着実に進めるほか、来訪者管理等に関する調査研究や情報発信に取り組んでいく。</p>						

観光交流客数						
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	目標値	区分
(H24) 1億3,808万人	(H25) 1億4,497万人 【 A 】	(H26) 1億4,794万人 【 B 】	(H27) 1億4,934万人 【 B 】	(H28) 1億5,294万人	1億6,000万人	B
<p>富士山や韮山反射炉の世界遺産登録や圏央道等高速道路の開通、大型イベントの開催などにより、順調に推移している。本県観光の主要マーケットである関東圏、中部圏等や富士山静岡空港の就航先に向けて、世界遺産富士山や韮山反射炉、浜名湖、南アルプスエコパークなどの本県の多彩で魅力あふれる地域資源を活用し、平成 29 年1月に設置した県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」(TSJ)等と連携を図り、戦略的な誘客活動を展開していく。</p>						

### 3 豊かさの実現

#### 1 戦略の目的

モノを作るということは、同時に資源を使うことであり、その使い方には、時代背景や使う人の考え方、地域に応じたスタイルがある。ヒト、モノ、大地の「場の力」を最大限に活用し、人々の暮らしや生き方の質の向上につながるよう経済と産業の活力の向上を図る。

また、豊かに暮らすということは、経済的に豊かであるばかりでなく、空間的、精神的にも豊かで、美しいといった価値が満たされた生活を送ることである。やすらぎや潤いの得られる生活空間の中で、健やかで安心して自分らしい生活を送るための環境を整え、物の豊かさと心の豊かさを両立できる社会生活環境の実現を図る。

#### 2 数値目標（“ふじのくに”づくりの戦略体系）の達成状況

##### ○ 全般

静岡県が住みよいところと思っている人の割合						
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	目標値	区分
(H25 県政世論調査) 60.8%	(H26 県政世論調査) 59.3% 【基準値以下】	(H27 県政世論調査) 60.9% 【 C 】	(H28 県政世論調査) 57.7% 【基準値以下】	(H29 県政世論調査) 57.4%	(H30 県政世論調査) 80%	基準値以下
景気動向に大きな変化はなく、世界的に先行きが不透明な社会情勢等を反映し、経済や暮らしに関する県民意識の向上には至らず、27年度は基準値並み、28・29年度は基準値以下の推移となっており、県民生活の向上、本県の豊かさの実現に向け、経済・産業、暮らし・環境、健康・福祉の総力を挙げた取組の更なる推進を図っていく。						

1人当たり県民所得						
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	目標値	区分
(H24 速報値) 313.5 万円	(H25 速報値) 322.5 万円 【 B 】	(H26 速報値) 327.1 万円 【 B 】	(H27 速報値) 327.8 万円 【 C 】	(H28 速報値) 327.8 万円	360 万円以上	C
県民所得は、経済情勢の回復により、緩やかではあるものの年々増加している状況であるが、目標達成に向けた期待値を下回っているため、本県経済のより一層の活性化に向け、次世代産業の創出、農林水産業の競争力強化、観光や健康産業の振興などを推進し、雇用や所得環境の更なる改善を図っていく。						

食料自給率(生産額ベース)						
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	目標値	区分
(H23 概算値) 54%	(H24 概算値) 57% 【 B 】	(H25 概算値) 52% 【基準値以下】	(H26 概算値) 52% 【基準値以下】	(H27 概算値) 55%	70%	C
<p>本県の特徴である温暖な気候に適した付加価値の高い農産物の生産振興を図るなど、食料自給率の向上に努め、27年度は前年度を上回ったが、国際的取引価格や為替動向の影響などもあり、期待値を下回っている。耕作放棄地の再生・利用、農芸品等のブランド化の推進、生産性向上技術の開発・普及による生産拡大に取り組み、自給率の向上を図っていく。</p>						

合計特殊出生率						
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	目標値	区分
(H24年) 1.52	(H25年) 1.53 【 C 】	(H26年) 1.50 【基準値以下】	(H27年) 1.54 【 C 】	(H28年) 1.55	2	C
<p>「ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤」を作成し、市町の取組を促しているが、少子化対策の効果はすぐには現われ難く、期待値を下回っている。安心して子どもを産み育てやすい環境の整備や、市町が実施する効果的な取組への支援などの取組を、継続的に進めていく。</p>						

人口の社会移動						
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	目標値	区分
(H25年) △6,892人	(H26年) △7,240人 【基準値以下】	(H27年) △6,206人 【 C 】	(H28年) △6,390人 【 C 】	(H29年) H30.1 公表予定	△1,000人以下	—
<p>28年の転出超過数は前年から184人拡大したものの、転出者数は1,244人減少しており、基準値の25年、続く26年と比較すると改善傾向にある。ただし、20～24歳の転出超過が前年から著しく拡大しており、特に女性の割合が高いため、この層の改善が大きな課題となっている。依然として変わらない東京一極集中に歯止めを掛けるため、若者の転出超過の要因を分析し、暮らしやすく、働きやすい、魅力ある地域をつくる、より効果的な施策を全庁的に展開していく。</p>						

## ○ 経済・産業

県内総生産(名目)						
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	目標値	区分
(H24速報値) 15兆8,065 億円	(H25速報値) 15兆7,449 億円 【基準値以下】	(H26速報値) 15兆8,019 億円 【基準値以下】	(H27速報値) 15兆8,431 億円 【 C 】	(H28速報値) 15兆4,559 億円	18兆円以上	基準値 以下
<p>28年度は、民間最終消費支出や民間企業設備投資はプラス成長となったものの、前年度及び基準値を下回っている。引き続き、「オープンイノベーション静岡」を中心とした地域企業への支援や、地域企業の新事業創出・人材育成を支援する「静岡新産業集積クラスター」の推進、農林水産業の競争力強化などにより、本県経済の持続的発展を図っていく。</p>						

「食」関連産業の県内生産額・販売額						
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	目標値	区分
(H23 推計値) 4兆3,855億円	(H24 推計値) 4兆1,177億円 【基準値以下】	(H25 推計値) 4兆1,454億円 【基準値以下】	(H26 推計値) 4兆2,543億円 【基準値以下】	(H27 推計値) H30.3 公表予定	5兆円以上	—
近年は増加傾向にあるが、数値を構成する要素の中で、「飲食料品販売額(小売業)」の下落が大きな要因となり、基準値以下となっている。引き続き、本県食関連産業の高付加価値化、国内外での販路拡大などに取り組み、「食」関連産業の県内生産額・販売額の向上を図っていく。						

年間有効求人倍率						
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	目標値	区分
(H24) 0.79倍	(H25) 0.90倍 【A】	(H26) 1.10倍 【A】	(H27) 1.21倍 【目標値以上】	(H28) 1.39倍	1.2倍以上	目標値以上
経済情勢の回復等により順調に推移し、平成27年以降目標値以上となっている。雇用情勢は改善した一方、企業の人材不足が顕著となっているため、引き続き、県内企業の人材確保支援や、働きたい誰もが就職できるよう、きめ細かな就労支援に取り組んでいく。						

## ○暮らし・環境

環境保全活動を実践している県民の割合						
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	目標値	区分
(H25 県政世論調査) 72.0%	(H26 県政世論調査) 85.2% 【A】	(H27 県政世論調査) 86.1% 【B】	(H28 県政世論調査) 82.1% 【C】	(H29 県政世論調査) 80.9%	(H30 県政世論調査) 100%	C
環境保全活動の普及・啓発により基準年から増加しているものの、前年の数値を下回り、目標達成に向けて一層の推進を要する状況にある。20歳代の実施率が相対的に低いことから、「こども環境大使派遣事業」などを媒体とし、マスメディアを通じた広報活動を展開するとともに、各種環境イベント等を活用し、県民に環境保全活動の実践を促していく。						

自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う県民の割合						
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	目標値	区分
(H25 県政世論調査) 73.1%	(H26 県政世論調査) 68.4% 【基準値以下】	(H27 県政世論調査) 71.5% 【基準値以下】	(H28 県政世論調査) 66.2% 【基準値以下】	(H29 県政世論調査) 70.7%	(H30 県政世論調査) 80%	基準値以下
景観形成は、住民の生活に密接な関係があり、地域の特性に応じたきめ細やかな規制誘導などの方策が有効であることから、市町が主体となって景観計画を策定することが望ましく、県では市町の景観行政団体への移行促進に取り組んでいるが、県民の景観に対する意識が高まり、身近な街並み景観の保全等への評価が厳しくなっていることから、基準値を下回っている。今後も市町への支援を継続するとともに、県土全体の景観形成の指針である「ふじのくに景観形成計画」に基づき、県土の良好な景観形成を図っていく。						

○ 健康・福祉

「自分の住んでいるまちが子どもを生み、育てやすいところ」と感じている人の割合						
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	目標値	区分
(H25 県政世論調査) 57.2%	(H26 県政世論調査) 53.3% 【基準値以下】	(H27 県政世論調査) 52.8% 【基準値以下】	(H28 県政世論調査) 51.6% 【基準値以下】	(H29 県政世論調査) 52.3%	(H30 県政世論調査) 80%	基準値以下
<p>大学生などの若い世代に対して、結婚や出産・子育てなどに対する正しい知識や前向きに考える機運を醸成するための場を提供することにより、着実に成果を上げているところだが、その効果は短期間で反映されにくく、基準値を下回っている。県民の2人から3人の子を持ちたいという希望をかなえるため、出会い、結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援に取り組み、安心して子どもを産み育てやすい環境をつくっていく。</p>						

自立高齢者の割合						
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	目標値	区分
(H23) 85.1%	(H24) 84.9% 【基準値以下】	(H25) 84.8% 【基準値以下】	(H26) 84.6% 【基準値以下】	(H27) 84.5%	90%	基準値以下
<p>高齢者の生きがい活動や社会参加の促進、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた介護サービスの充実などに取り組んでいるが、自立高齢者の割合に大きな変化はなく、基準値を下回っている。今後も、保健、医療、福祉が一体となったきめ細かなサービスの提供や、介護人材の確保に努めていく。</p>						

自立し社会参加していると感じている障害のある人の割合						
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	目標値	区分
(H24) 45.4%	—	—	—	(H28) 51.3%	70%	C
<p>障害のある人の生活の場の確保や地域生活への移行支援、就労支援などを行っているが、目標達成に向けた期待値を下回っている。今後は、平成29年4月1日に施行した障害者差別解消条例に基づく取組や、障害者スポーツの普及啓発、授産製品の販路開拓による工賃向上、手話通訳者の養成などにより、障害のある人の多様な社会参加を促進する。</p>						

## 4 自立の実現

### 1 戦略の目的

地域が持続的に発展していくためには、自助、共助により、一人ひとりの才能と意欲が発揮され、個人、家庭、企業、地域社会が自立し、将来に希望の持てる社会としていくことが必要である。

交通基盤や都市基盤の安全性や利便性を高め、治安機能を強化し、戦略的に行政経営を行うことなどにより、県民それぞれの活動を支えながら、“ふじのくに”の自立の実現を図る。

### 2 数値目標（“ふじのくに”づくりの戦略体系）の達成状況

#### ○ 交通基盤

中心都市等への30分行動圏人口カバー率						
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	目標値	区分
(H24) 93.2%	(H25) 93.8% 【 A 】	(H26) 93.8% 【 A 】	(H27) 93.8% 【 A 】	(H28) 93.8%	93.9%	B
<p>中心都市等への30分行動圏人口カバー率は、スマートインターチェンジの新規開設、伊豆縦貫自動車道などの高規格幹線道路や関連するアクセス道路の整備などに取り組んだことにより、順調に推移しており、引き続き、高規格幹線道路やこれらと一体となって機能する関連道路の整備などにより、地域連携の強化に資する道路ネットワークの構築を着実に進める。</p>						

日ごろ生活を営んでいる範囲において、都市機能が充足していると感じている人の割合						
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	目標値	区分
(H25 県政世論調査) 51.8%	(H26 県政世論調査) 52.6% 【 C 】	(H27 県政世論調査) 49.4% 【基準値以下】	(H28 県政世論調査) 50.0% 【基準値以下】	(H29 県政世論調査) 47.8%	(H30 県政世論調査) 60%	基準値以下
<p>郊外への商業施設の立地による都市機能の拡散や少子高齢化によるまちの活力低下などにより、県民の都市機能に対する充足度の向上には至らず、基準値を下回って推移している。充足度を高めるため、引き続き、都市計画区域マスタープランの見直しや市町への立地適正化計画策定支援などにより、コンパクトなまちづくりに向けた取組を推進する。</p>						

○ 防犯・警察

刑法犯認知件数						
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	目標値	区分
(H24 年) 32,396 件	(H25 年) 29,395 件 【 A 】	(H26 年) 25,601 件 【目標値以上】	(H27 年) 23,480 件 【 A 】	(H28 年) 22,097 件	(H29 新) 21,000 件以下 (H27 修正) 23,000 件以下 (策定時) 27,000 件以下	目標値 以上
<p>刑法犯認知件数は、官民協働による犯罪に強い社会づくりへの取組や警察力の強化への取組などにより、目標を前倒しで達成しており、引き続き、各種犯罪の抑止対策や検挙対策を推進する。</p>						

交通(人身)事故の年間発生件数						
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	目標値	区分
(H24 年) 36,946 件	(H25 年) 35,224 件 【 A 】	(H26 年) 33,499 件 【 A 】	(H27 年) 32,491 件 【目標値以上】	(H28 年) 31,518 件	33,000 件以下 の定着	目標値 以上
<p>交通(人身)事故の年間発生件数は、県民の交通安全意識高揚への取組や各種交通事故防止への取組などにより、目標を前倒しで達成しており、引き続き、関係機関と連携した総合的な交通事故防止対策を推進する。</p>						

○ 行政経営

< 財政健全化の状況 >

経常収支比率						
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	目標値	区分
(H24) 94.2%	(H25) 92.9% 【 A 】	(H26) 91.0% 【 A 】	(H27) 94.9% 【基準値以下】	(H28) 97.6%	90%以下	基準値 以下
実質公債費比率						
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	目標値	区分
(H24 末) 15.0%	(H25 末) 14.9% 【目標値以上】	(H26 末) 14.5% 【目標値以上】	(H27 末) 14.0% 【目標値以上】	(H28 末) 13.5%	18%未満	目標値 以上
県自らがコントロールできる通常債の残高						
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	目標値	区分
(H24 末) 1兆8,248億円	(H25 末) 1兆7,741億円 【目標値以上】	(H26 末) 1兆7,182億円 【目標値以上】	(H27 末) 1兆6,598億円 【目標値以上】	(H28 末) 1兆6,100億円	上限2兆円 程度	目標値 以上
将来負担比率						
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	目標値	区分
(H24 末) 241.1%	(H25 末) 239.1% 【目標値以上】	(H26 末) 229.8% 【目標値以上】	(H27 末) 223.1% 【目標値以上】	(H28 末) 228.0%	400%未満	目標値 以上
<p>経常収支比率は、経常的な歳出である社会保障関係費や公債費等が増加し、経常的な歳入である地方消費税等の県税収入が減少したため、基準値を下回っている。事業のスクラップアンドビルドの徹底等による歳出のスリム化や、未利用財産の売却等による歳入確保に努めた結果、経常収支比率を除く各数値は目標値以上で推移している。引き続き、徹底した歳出のスリム化と歳入確保に努めることで、将来にわたって安心な財政運営を堅持していく。</p>						

県から市町への権限移譲対象法律数						
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	目標値	区分
(H25.4) 日本一 (法律数 124)	(H26.4) 日本一 (法律数 126) 【目標値以上】	(H27.4) 日本一 (法律数 126) 【目標値以上】	(H28.4) 日本一 (法律数 128) 【目標値以上】	(H29.4) 日本一 (法律数 125)	日本一	目標値 以上
<p>ふじのくに権限移譲推進計画(第2期)に基づく権限移譲を着実に推進(60 法令 460 事務の移譲を実現)した結果、平成 29 年度まで 13 年連続で、権限移譲対象法律数日本一を達成している。引き続き、市町の自主性・自立性を高め、住民サービスの向上等を図るため、平成 29 年3月に策定した平成31 年度までを計画期間とする、第3期計画に基づく権限移譲を着実に推進する。</p>						

行政透明度						
基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	目標値	区分
(H23) 日本一 (オンブズマン 調査)	—	—	【参考】 (H27) パブコメ 57 件 (2位/45 道府県)	【参考】 (H28) パブコメ 41 件 (5位/47 都道府県)	日本一	—
<p>パブリックコメントの実施件数を高い水準で維持している。オープンデータの専用サイトを都道府県で初めて開設し、県が保有するデータのオープンデータ化に継続して取り組むなど、引き続き、行政透明度の向上を図っていく。</p>						

# 7 戦略ごとの評価

## 1 「命」を守る危機管理

### I 戦略の目標と体系

減災力や地域防災力の充実強化を図るとともに、災害に強い地域基盤の整備など総合的な危機管理を推進し、災害や被害が発生した場合には、県、国、市町、住民、企業、関係団体が一丸となり総力を挙げて、的確に応急対策を施し、早期の復旧・復興を図る。

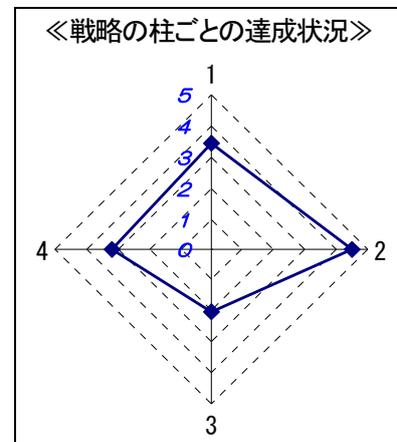
また、被災後の復興を先取りする「事前の復興」の考え方にに基づき、「内陸のフロンティア」を拓く取組を進め、防災・減災と地域成長の両立を図っていく。

さらに、これまで培ってきた防災対策のノウハウを国内外に発信し、国際貢献に努める一方、防災交流を通じて、本県の防災力をより一層強化する。



### II 数値目標の達成状況

区分 (評点)	目標値 以上 (5)	A (4)	B (3)	C (2)	基準値 以下 (1)	—	計	平均 評点
1-1	5	1	2		3	2	13	3.45
1-2	2	2					4	4.50
1-3				3			3	2.00
1-4	2		2	1	1	1	7	3.17
計	9	3	4	4	4	3	27	3.38



### III 主な取組の進捗状況

区分	◎	○	●	計	
1-1		19	2	21	◎ ・ 港湾・漁港における耐震強化岸壁の整備は、耐震補強工事や既存施設の耐震性照査の結果により、計画4バースを上回る7バースの整備完了を見込んでいる。 ・ 土地改良施設の耐震化は、耐震調査を先行実施し、耐震性を確認できた施設が想定を超え、計画173箇所を上回る223箇所の整備を予定している。
1-2		3	1	4	
1-3		3		3	
1-4	2	11	3	16	
計	2	36	6	44	

● 次頁のとおり

- 消防救急の広域化は、地域の協議会等に参画し、助言や調整等を行ったものの、合意形成が得られず、計画の8消防本部の統合に対して、16消防本部の統合に留まっている。
- 消防団員の確保は、入団促進キャンペーン等を行い、入団を働きかけているが、団員数が減少傾向にあり、計画の充足率100%に対して、平成25年度の93%から90%に減少している。
- 県民の食料・飲料水の備蓄の促進は、備蓄の方法や災害時における食料と飲料水の必要性の周知を行っているものの、備蓄率の向上には繋がらず、計画の備蓄率60%に対して、食料6.3%、飲料水9.6%となっている。
- 海岸保全施設の耐震化は、防潮堤整備のあり方等について地元の合意形成に時間を要していることなどにより、計画の15.3kmに対して、1.34kmの完成予定となっている。
- 河川の津波対策施設の整備は、地元の合意形成に時間を要していることや、新しい知見に基づくレベル1の津波高の見直しに伴う工事着手の遅れなどにより、計画の13河川に対して、1河川の完了に留まっている。
- 海岸保全施設の整備は、防潮堤整備のあり方等について地元の合意形成に時間を要していることや、新しい知見に基づくレベル1の津波高の見直しに伴う工事着手の遅れなどにより、計画の16.2kmに対して、1.98kmの完成予定となっている。

## IV 総括評価

### 1 減災力の強化

#### (1) 評価

危機管理体制の強化や大規模災害などの対策に係る取組は、「地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づく取組の推進により、数値目標の達成に向けて順調に進捗している。

#### (2) 主な成果

- 熊本地震の教訓や法改正等を踏まえた「地震・津波対策アクションプログラム2013」の改訂
- 沿岸21市町における第4次地震被害想定に基づく津波避難計画の策定
- 静岡県デジタル防災通信システムの整備(防災行政無線のデジタル化)
- 木造住宅耐震補強の助成戸数2万戸を達成(H28までの累計:20,657戸、全国1位)
- 県内消防本部の広域化の実現(H25:25消防本部→H28:16消防本部)
- 浜岡地域原子力災害広域避難計画の策定(H28.3)、同計画における避難先市区町村の追加(H29.3)
- スマートフォンや携帯電話を活用した静岡県原子力防災ポータルサイトの稼働

#### (3) 課題と今後の方針

- 「地震・津波対策アクションプログラム2013」に盛り込まれた各アクションの進捗管理を通じて、進捗の遅れているアクションについて原因を分析し、必要な対策を実施するとともに、危機事案ごとに定めた個別計画に基づき、それぞれの体制の充実・強化を図り、安全・安心な地域づくりを推進する。
- 「大規模な広域防災拠点」として位置付けられた富士山静岡空港の機能の一層の充実・強化に向け、応援部隊等の進出用地の整備を推進する。
- 原子力発電所の安全対策について、引き続き、県民への情報公開等を進めるとともに、原子力防災センターの円滑な運用や策定した広域避難計画に基づき、関係市町の避難計画の策定支援を進め、県民の安全・安心の確保に取り組む。

## 2 地域防災力の充実・強化

### (1) 評価

防災に関わる人材の育成や資質向上、自主防災組織等における防災対策に係る取組は、地域の防災力の向上を目指した研修等の計画的な実施等により、数値目標の達成に向けて順調に進捗している。

### (2) 主な成果

- ・ 地域防災力強化人材育成研修修了者の増加(H22～24:5,243 人→H26～28:9,924 人)
- ・ ふじのくに防災に関する知事認証取得者の増加(H22～24:2,460 人→H26～28:7,167 人)
- ・ 市町からの資機材等の整備要望に対する充足率の毎年度 100%の維持

### (3) 課題と今後の方針

- ・ 熊本地震では自助・共助の重要性が再認識されており、住民の自発的な活動を促進し、地域防災力の充実・強化を図る必要があるため、地震防災センターを拠点とした防災啓発や研修・講座の実施などにより、地域防災リーダーを育成するとともに、育成した人材を周知し、活用する実践的な防災訓練を実施する。
- ・ 各種講座や地震防災強化月間における取組を通じて、県民の防災啓発を図り、自主防災組織や事業所等における防災体制の更なる充実を図る。

## 3 防災力の発信

### (1) 評価

地震防災センターを拠点とした情報発信やふじのくに防災学講座などの各種セミナーを開催しているものの、東日本大震災から6年が経過し、県民の防災に対する関心が薄れてきているため、数値目標の達成に向けた進捗が遅れている。

### (2) 主な成果

- ・ 「ふじのくに防災学講座」及び「夏休みこども防災教室」の開催

### (3) 課題と今後の方針

- ・ 地震防災センターにおいて講座テーマの設定、きめ細かなサービスの提供など、来館・受講しやすい環境づくりに取り組むとともに、県民の防災意識の向上を図るため、地震災害、土砂災害等に対応する防災先進県にふさわしい情報発信拠点としてリニューアルを進める。
- ・ 地域における防災の先進的・実践的で特色のある取組事例や、地震・津波等に対する知識、防災対策、最新情報などを、自主防災活動推進大会や県ホームページなどを通じて情報発信する。

## 4 災害に強い地域基盤の整備

### (1) 評価

地域の特性に応じた津波対策「静岡方式」の推進や、風水害、土砂災害に強い基盤整備の取組は、数値目標の達成に向けておおむね順調に進捗しているものの、津波対策施設の整備は、地元の合意形成に時間を要したことや、新しい知見に基づくレベル1の津波高の見直しに伴う工事着手の遅れにより、進捗が遅れている。

### (2) 主な成果

- ・ 地域の特性に合わせた「静岡方式」の津波対策の実施
- ・ 「静岡モデル」の防潮堤整備の取組が 2015 ジャパン・レジリエンス・アワード金賞を受賞(H27.3)
- ・ 風水害による死者数 0 人の継続
- ・ 床上浸水の解消戸数の増加(H24:1,638 戸→H28:1,915 戸)
- ・ 土砂災害による死者数 0 人の継続
- ・ 土砂災害防止施設により保全された人口の増加(H24:89,700 人→H28:93,200 人)

### (3) 課題と今後の方針

- 引き続き、レベル1の津波高に対して高さが不足する堤防等の嵩上げや堤防等の粘り強い構造への改良などによる津波対策をより一層進めていくとともに、公共建築物や住宅等の耐震化や、道路、河川、海岸、港湾等の防災に必要な社会資本整備など、災害に強い地域基盤の整備を着実に推進する。
- 県下すべての沿岸地域で、津波対策施設と景観・利用等との調和や避難困難地区の解消に向け、地区協議会を通じて市町と連携することにより、住民等との合意形成を加速させ、地域の特性に合わせた津波対策「静岡方式」を推進する。
- 中小河川の浸水被害を防止するため、効果的な河川改修を進めるとともに、近年の気候変動や豪雨被害の状況を踏まえ、関係機関が連携した事前防災行動計画(洪水対応タイムライン)の充実を図るほか、最大クラスの洪水・高潮から人命を守るため、浸水想定区域図の作成を進め、ハード・ソフトの両面からの総合的な治水対策を推進する。
- 土砂災害から保全される人口を更に増加させるため、人口集中地区など費用対効果の高い箇所における土砂災害防止施設の計画的な整備を推進するとともに、住民の防災意識の啓発や警戒避難体制の整備を行う市町を支援するため、土砂災害警戒区域の指定を推進する。

## 1-1-(1) 危機管理体制の強化

### 1 目的

大規模地震や風水害、原子力災害、大規模事故、テロ・武力攻撃による国民保護事案等から、かけがえのない県民の生命、身体及び財産に対する直接的かつ重大な被害を防止し、または被害を軽減するため、県及び市町の危機管理体制の強化を図る。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
危機事案発生からの認知から対応する体制を60分以内に確立した割合【県100%、市町100%】	(H24) 県100%	(H25) 県100% 市町100% 【目標値以上】	(H26) 県100% 市町100% 【目標値以上】	(H27) 県100% 市町100% 【目標値以上】	(H28) 県100% 市町100%	目標値以上
危機管理全般に対する一元的な管理体制を構築している市町の割合【100%】	(H25.4) 69%	(H26.4) 77% 【 B 】	(H27.4) 88% 【 A 】	(H28.4) 88% 【 B 】	(H29.4) 94%	B

参考指標	経年変化					推移
「地震・津波対策アクションプログラム 2013」において目標を達成したアクションの割合	—	(H25) 9.2%	(H26) 16.6%	(H27) 30.2%	(H28) 33.0%	↗

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
危機管理部	危機管理総合調整費、防災行政無線デジタル化推進事業費、災害対策本部等体制強化事業費 など	3,419	2,665	859	1,376	8,319	再掲含む
交通基盤部	緊急輸送路検討調査費(25-26 繰越のみ)、賀茂地域地籍調査広域連携推進事業費	8	—	2	—	10	再掲含む
経営管理部	人事給与と管理事務費 など	38	44	39	44	165	再掲含む
合計		3,465	2,709	900	1,420	8,494	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
「地震・津波対策アクションプログラム2013」の推進	進捗管理				○
自衛隊、ライフライン関係機関等との連携強化		毎年、訓練等を計画的に実施			○
各種実践的な訓練 (総合防災訓練、特化型訓練、大規模図上訓練)		毎年、計画的に実施			○
自助・共助の訓練 (地域防災訓練、DIG・HUG・イメージTENの実施)		毎年、計画的に実施			○
静岡県次期防災通信ネットワークシステム整備 (防災行政無線のデジタル化)	整備工事	システム運用			○

#### 5 主な成果

- ・ 危機事案発生時の認知から対応する体制の60分以内の確立
- ・ 指揮官会議やライフライン防災連絡会、各種訓練等を通じた自衛隊やライフライン関係者との顔の見える関係の構築
- ・ 危機事案発生時の県職員の対処能力の向上
- ・ 静岡県デジタル防災通信システムの整備(防災行政無線のデジタル化)

#### 6 課題

- ・ 第4次地震被害想定での被害をできる限り軽減するため、「地震・津波対策アクションプログラム2013」の取組について、更なる進捗を図る必要がある。
- ・ あらゆる危機事案に迅速かつ的確に対応できるよう、市町の危機管理体制の構築を支援する必要がある。
- ・ 県映像情報システムが経年劣化等により、初動対応に必要な情報が不足しているなど機能が不十分であることから、県及び市町の初動対応能力の向上を図るため、県防災情報システムの機能強化が必要である。
- ・ 計画的に人材育成のための研修や各種の実践的な訓練を行うことにより、県及び各市町の危機事案対応能力の向上を図るとともに、自衛隊、警察、消防、ライフライン関係機関等と連携強化に向けた取組が必要である。
- ・ 世界的にテロが増加傾向にある中、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックなどの国際大会が開催されるため、テロに対する懸念がある。

#### 7 今後の方向性

##### (1) 目標

- ・ 「地震・津波対策アクションプログラム2013」の各アクションに計画的に取り組み、その進捗状況を適切に管理する。
- ・ 市町の危機管理全般に対する一元的な管理体制の構築・強化に向けた取組を支援する。
- ・ 県防災情報システムの機能強化や、消防防災航空隊の機能向上、行政職員の受援体制の確立を図り、県危機管理体制の充実・強化する。
- ・ 各種訓練等を通じて、県及び市町の危機管理体制の検証・強化を行うとともに、自衛隊、警察、消防、ライフライン関係機関等との一層の連携強化を図り、危機管理体制に万全を期す。

## (2) 主な取組

- ・「地震・津波対策アクションプログラム 2013」の各アクションの進捗を管理し、進捗が遅れているアクションについて原因を分析し、必要な対策を講じるとともに、必要となるアクションを追加するなどの見直しを行う。
- ・危機事案ごとに行う訓練等を通じて、自衛隊、警察、消防、ライフライン関係機関等との連携強化に取り組み、危機管理体制の検証・強化を図るとともに、県地域防災計画などの個別計画や業務継続計画(BCP)についても、毎年度の検証・見直しを行うことにより、あらゆる危機事案に迅速かつ的確に対応できる体制整備に努める。
- ・県映像情報システムの高度化などによる県防災情報システムの機能強化及びシステムを活用した訓練の実施による初動対応能力の向上を図る。
- ・より活動能力の高い消防防災ヘリコプターに更新することなどにより、消防防災航空隊の災害対応能力の向上を図る。
- ・市町の危機管理体制の構築・強化に向けた取組を支援するため、「市町支援チーム」を設置し、市町の現状と課題を把握した上で、BCP策定や本部運営訓練等への支援を行う。
- ・テロ対策については、ラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 オリンピック・パラリンピック会場を想定した図上訓練や実働訓練を計画・実施する。

担当課	○危機政策課、○危機対策課、危機情報課、消防保安課、人事課、道路企画課、道路保全課、農地計画課
-----	---

## 1-1-2) 大規模地震災害・火山災害対策

### 1 目的

一人でも多くの県民の命を守るため、自助、共助、公助による戦略的な地震対策を推進するとともに、火山災害対策を推進する。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
想定される大規模地震による犠牲者【8割減少(H34)】	(H25) レベル2の地震・津波 約105,000人	—	—	(H28.6) レベル2 3割減少 約74,000人 (簡易計算)【B】	(H30) H31.6 公表予定	—
津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率【100%(H34)】	—	—	—	(H27) 83.3%【A】	(H28) 88.0%	A
多数の者が利用する大規模な建築物の耐震化率【92%】	(H24) 86.5%	(H25) 88.1%【A】	(H26) 88.9%【B】	(H27) 89.5%【B】	(H28) 90.3%	B

参考指標	経年変化					推移
第4次地震被害想定に基づき津波避難計画を策定した市町数(対象:沿岸21市町)	—	(H25) 4市町	(H26) 9市町	(H27) 17市町	(H28) 21市町	↗
木造住宅耐震補強助成戸数の達成率(平成27年度末までに20,000戸助成)	(H24) 81.6%	(H25) 87.9%	(H26) 92.9%	(H27) 97.8%	(H28) (103.3%)	↗

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
危機管理部	富士山火山防災対策推進事業費、大規模な広域防災拠点維持管理費 など	418	497	544	521	1,980	再掲含む
交通基盤部	国土調査費助成、県営漁港海岸整備事業費 など	668	768	568	621	2,625	再掲含む
くらし・環境部	震災建築物対策事業費、プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費	483	464	636	1,153	2,736	再掲含む
経済産業部 (企画広報部)	避難所等太陽光発電設備導入推進事業費助成 など	547	375	2	25	949	再掲含む
合計		2,116	2,104	1,750	2,320	8,290	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
静岡県広域受援計画の改定	現行計画の検証				○
	(国の応援計画策定) 県計画改定		計画の検証		
富士山静岡空港の大規模な広域防災拠点としての活用		国の計画への位置付け、訓練による検証			○
木造住宅の耐震化の促進	プロジェクト「TOUKAI-0」の推進				○
	耐震補強助成戸数 20,000 「耐震改修促進計画」の見直し		計画の推進		
多数の者が利用する大規模な建築物の耐震化の促進	相談体制(指導・助言)の充実と支援の拡充による耐震化の促進				○
	「耐震改修促進計画」の見直し		計画の推進		
富士山火山防災対策		避難計画の策定・検証			○
		●合同訓練の実施			
伊豆東部火山群防災対策		避難計画の検証			○

#### 5 主な成果

- ・ 熊本地震の教訓や法改正等を踏まえた「地震・津波対策アクションプログラム 2013」の改訂
- ・ 沿岸 21 市町における第4次地震被害想定に基づく津波避難計画の策定
- ・ 「富士山噴火時避難ルートマップ」の統合版・多言語版の作成
- ・ 南海トラフ地震における静岡県広域受援計画の策定(H28.3)
- ・ 木造住宅耐震補強の助成戸数2万戸を達成(H28 までの累計:20,657 戸、全国1位)

#### 6 課題

- ・ 東日本大震災や熊本地震など過去の災害教訓を今後の災害対応の実効性の向上に活かす必要がある。
- ・ 住宅・建築物の倒壊から県民の生命や財産を守るとともに、負傷者や避難者の数を減少させ、地震発生後の応急対応や復興における社会全体の負担を軽減する効果があることから、住宅・建築物の耐震化を更に加速する必要がある。

#### 7 今後の方向性

##### (1) 目標

- ・ 沿岸 21 市町で策定が完了した津波避難計画に基づき、津波避難施設の整備などの空白域の解消に取り組んでいく。
- ・ 昭和 56 年5月以前に建築された耐震性の不足する住宅・建築物に対する耐震化への取組を強化し、住宅・建築物の耐震化を促進する。

## (2) 主な取組

- ・ 県及び沿岸 21 市町からなる「静岡県津波対策推進会議」を開催し、津波対策における課題等の共有や津波対策の更なる推進を図る。
- ・ 沿岸 21 市町が取り組む避難タワーや命山などの津波避難施設の整備に対して「緊急地震・津波対策等交付金」により支援を行い、津波避難施設の空白域の解消を図る。
- ・ 「大規模な広域防災拠点」として位置付けられた富士山静岡空港の機能の一層の充実・強化に向け、応援部隊等の進出用地の整備を推進する。
- ・ 港湾や漁港における就労者や来訪者が津波到達前までに避難を可能とする津波避難施設の整備を促進する。
- ・ プロジェクト「TOUKAI-0」を推進し、木造住宅や多数の者が利用する大規模な建築物の所有者に対して、個別訪問などにより、補助制度や耐震化の必要性を説明するとともに、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、災害時における円滑な避難や、緊急物資の輸送等を行う防災上重要な道路の機能を維持・確保するため、関係部局や市町と連携し、その沿道にある建築物の耐震化の促進を図る。

担当課	○危機政策課、危機対策課、危機情報課、消防保安課、建築安全推進課、地域医療課、健康福祉部政策監、衛生課、エネルギー政策課、港湾整備課、漁港整備課、公園緑地課、河川企画課、河川海岸整備課、砂防課、農地計画課
-----	--

## 1-1-(3) 火災予防・救急救助対策

### 1 目的

火災の未然防止を図るとともに、消防救急体制の充実・強化や産業保安対策を推進するほか、医療機関との連携や救急救命士の養成などにより救急体制の強化を図る。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
年間の出火件数 【1,100 件以下(過去 10 年の最低水準の 1 割減)】	(H24 年) 1,217 件	(H25 年) 1,247 件 【基準値以下】	(H26 年) 1,208 件 【 C 】	(H27 年) 1,080 件 【目標値以上】	(H28 年) 965 件 (速報)	目標値 以上
救急隊のうち救急救命 士を常時配備する隊の 割合 【100%】	(H25 年) 88.7%	(H26 年) 89.3% 【 C 】	(H27 年) 90.2% 【 C 】	(H28 年) 91.2% 【 C 】	(H29 年) H29.12 公表予定	—

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部 局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合 計	備考
危機管理部	消防団体強化指導事業 費助成、防災ヘリコプタ ー活動事業費 など	805	1,071	1,075	1,180	4,131	再掲 含む
合 計		805	1,071	1,075	1,180	4,131	

### 4 主な取組の進捗状況

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
消防救急の広域化		広域化の実現		8消防本部へ統合	●
消防団員の確保 (女性消防団員の増員)		事業所への啓発・機能別団員・分団制度の活用	女性の未加入消防団への働きかけ等	消防団員数の充足率 100%	●

### 5 主な成果

- ・ 年間の出火件数の減少(H24 年:1,217 件→H28 年:965 件(速報))
- ・ 救急救命士を配備する隊の増加(H25 年:88.7%→H28 年:91.2%)
- ・ 県内消防本部の広域化の実現(H25:25 消防本部→H28:16 消防本部)

## 6 課題

- 出火件数の減少とともに、住宅火災における死傷者数の減少にも取り組む必要がある。
- 消防救急広域化推進計画に定める8消防本部体制に向けて、引き続き、関係市町の意向を確認し、県としての支援を検討・実施していく必要がある。
- 市町に対し、消防団員の確保といった各種の支援に取り組んでいるものの、消防団員数は依然として減少傾向にあるため、確保対策を推進していく必要がある。
- 高度化する救急需要に対応するため、救急救命士の養成や医療機関との連携を進める必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- 火災の未然防止を図るとともに、火災や事故、災害等に的確に対処し、被害を最小限に抑えるため、消防防災体制を充実・強化する。
- 高度化する救急需要に対応するため、県内各消防本部に対し、救急救命士の配置見直しや養成講座の受講の働きかけを行う。

### (2) 主な取組

- 消防本部や民間防火組織等と連携して防火意識の向上や住宅用火災警報器の設置促進を図るための広報活動などを実施する。
- 消防救急広域化を推進するため、引き続き、地域の協議会等に参画するなど、広域化に向けての助言や調整等を行う。
- 消防団を充実・強化するため、地域の実情に応じた消防団活動が行われるよう各種支援を実施するとともに、消防団員を確保するため、女性や若者を対象とする入団促進キャンペーンや消防団応援条例等による広報活動を実施する。
- 高圧ガス、火薬類、危険物、石油コンビナート等の事故を防止するため、関係事業者への指導を行い、事業者の自主保安体制の充実を図るとともに、各種危険物の適正な取扱いや事故の発生要因等に関する情報を発信し、啓発を行う。
- 救急隊のうち救急救命士を常時配備していない消防本部に対して、救急隊への救急救命士の配置見直しや救急救命士の養成講座への積極的な受講の働きかけを行う。

## 1-1-(4) 原子力発電所の安全対策

### 1 目的

浜岡原子力発電所の安全対策の確認、周辺での環境放射線の影響を調査し、県民に公開するとともに、万一の災害発生に備え、関係機関との連携体制、災害応急対策等の充実・強化を図る。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
原子力発電の仕組みや浜岡原子力発電所でどのような対策が講じられているかについて理解していると感じる県民の割合【70%】	(H26 県政世論調査) 37.8%	—	(H27 県政世論調査) 38.5% 【 C 】	(H28 県政世論調査) 34.2% 【基準値以下】	(H29 県政世論調査) 32.6%	基準値以下
福島第一原子力発電所事故を踏まえ拡大した原子力災害対策重点区域内の関係市町、機関における原子力防災資機材の整備率【100%】	(H25) 75%	—	(H26) 100% 【目標値以上】	(H27) 100% 【目標値以上】	(H28) 100%	目標値以上

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
危機管理部	原発防災資機材整備事業費、原子力防災拠点施設整備事業費、原子力発電広報対策事業費 など	1,544	3,595	1,714	1,430	8,283	再掲含む
合計		1,544	3,595	1,714	1,430	8,283	

### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
津波対策工事等の点検、国検査への立会い	津波対策工事等の点検、国検査への立会い				○
発電所周辺の環境放射線の監視等	公開説明の実施、放射線監視結果の公表				○
浜岡原子力発電所の安全性に関する徹底検証と情報公開	防災・原子力学会議等による検証とその情報公開、県民講座の開催				○
避難計画の策定・実施体制の整備、原子力防災訓練の実施	避難計画の策定・実施体制の整備、原子力防災訓練による検証				○
オフサイトセンター・環境放射線監視センターの移転	移転		新施設の運用		○
原子力防災資機材の整備・維持管理	原子力防災資機材の整備・維持管理				○

## 5 主な成果

- ・ 浜岡地域原子力災害広域避難計画の策定(H28.3)、同計画における避難先市区町村の追加(H29.3)
- ・ 浜岡地域原子力災害広域避難計画の対象市町のうち、御前崎市において広域避難計画を策定(対象 11 市町)
- ・ すべての関係市町、関係機関への原子力防災資機材の整備が完了(県、県警、11 市町、7消防本部、9 医療機関)
- ・ 原子力災害時の拠点となる原子力防災センターの整備
- ・ スマートフォンや携帯電話を活用した静岡県原子力防災ポータルサイトの稼働

## 6 課題

- ・ 浜岡原子力発電所における安全対策や原子力発電の仕組み等について、防災・原子力学会、原子力県民講座等により情報公開や情報提供に努めているが、専門的な内容が多く、県民の理解に直結していないため、県民が理解しやすい手法による広報活動を行っていく必要がある。
- ・ 原子力資機材や原子力防災センターなどのハード面の整備は順調に実施していることから、広域避難計画の実効性や災害対策要員の対応能力の向上などのソフト面の整備に取り組む必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 原子力発電や放射線・放射能等についての正しい情報を県民と共有するとともに、原子力発電所の安全対策や原子力発電所の事故に備えた防災対策に対する県民の関心を向上させる。
- ・ 県民一人ひとりが原子力発電や放射線・放射能等について正しい情報を共有できるよう、静岡県防災・原子力学会、原子力県民講座等の情報公開・情報提供の施策を継続するとともに、新たな手法の検討等必要な見直しを行っていく。
- ・ 対象 11 市町すべてで「原子力災害広域避難計画」が策定され、県及び市町で連携しながら災害時に迅速な避難が実施できる体制を構築する。

### (2) 主な取組

- ・ 対象 11 市町の原子力災害広域避難計画が早期に策定できるよう、避難先市区町村と避難元市町の個別協議を支援する。
- ・ 広域避難計画の実効性の向上のため、広域避難における避難退域時検査場所の候補箇所の拡充や実施体制の確立に取り組むなど、必要に応じて広域避難計画の見直しを行う。
- ・ 県民一人ひとりが原子力発電や放射線・放射能等について正しい情報を共有できるよう、静岡県防災・原子力学会、原子力県民講座等の情報公開・情報提供の施策を継続するとともに、県民向け広報用ビデオやリーフレットの制作・活用や静岡県原子力防災ポータルサイトの運用などの新たな手法にも取り組み、引き続き広報啓発活動を行う。

## 1-1-(5) 健康危機対策

### 1 目的

感染症対策を推進するとともに、食品の安全や生活衛生の確保のための監視・指導体制の充実・強化を図るほか、薬物の乱用を防止するため、総合的な対策を推進する。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
人口 10 万人当たりの食品を原因とする健康被害者数【10 人以下】	(H24) 21.1 人	(H25) 51.7 人 【基準値以下】	(H26) 35.7 人 【基準値以下】	(H27) 19.5 人 【 C 】	(H28) 34.5 人	基準値以下
食品衛生監視率【100%】	(H22～24 平均) 95.5%	(H25) 100% 【目標値以上】	(H26) 100% 【目標値以上】	(H27) 100% 【目標値以上】	(H28) 100%	目標値以上
レジオネラ症等患者発生原因施設数【毎年度 0 施設】	(H24) 0 施設	(H25) 1 施設 【基準値以下】	(H26) 0 施設 【目標値以上】	(H27) 1 施設 【基準値以下】	(H28) 2 施設	基準値以下
生活衛生関係営業施設の監視率【100%】	(H24) 100%	(H25) 100% 【目標値以上】	(H26) 100% 【目標値以上】	(H27) 100% 【目標値以上】	(H28) 100%	目標値以上

参考指標	経年変化					推移
ノロウイルスによる大規模食中毒(100 人以上)の発生件数	(H24) 1 件	(H25) 2 件	(H26) 1 件	(H27) 3 件	(H28) 1 件	↗
感染症に関する情報提供、注意喚起	—	—	(H26) ブリーフィング 11 件 報道提供 104 件	(H27) ブリーフィング 9 件 報道提供 100 件	(H28) ブリーフィング 11 件 報道提供 84 件	→
薬学講座実施校数	(H24) 935 校	(H25) 940 校	(H26) 940 校	(H27) 941 校	(H28) 943 校	↗

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
健康福祉部	食の安全・安心向上事業費、生活衛生・温泉指導事業費、危険ドラッグ撲滅対策事業費 など	134	183	135	173	625	再掲含む
合計		134	183	135	173	625	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
食品の抜き取り検査により違反が判明した施設の改善指導の実施	食品検査の結果に基づく改善指導				○
	改善率100%	改善率100%	改善率100%	改善率100%	
薬物乱用防止教育等の啓発活動の実施	小・中学校・高等学校での薬学講座の開催				○
	開催率100%	開催率100%	開催率100%	開催率100%	

#### 5 主な成果

- ・ 新型インフルエンザ発生時に必要な抗インフルエンザウイルス薬の整備(H28:68.46 万人分(目標量の100%))
- ・ 危険ドラッグ販売店等の減少(H25:6店→H26:0店)
- ・ 不動産業界団体と危険ドラッグ販売防止のための協定等の締結
- ・ 本県発案による全国薬務主管課長協議会危険ドラッグ調査部会の設置

#### 6 課題

- ・ 海外で発生した新型インフルエンザやエボラ出血熱などの輸入感染症や新興感染症、再興感染症が、国内・県内で発生した場合に備える必要がある。
- ・ 食品を原因とする健康被害の発生者数は、毎年度100人を超える大規模健康被害発生事案があり、年間1,000人前後と高止まりしているため、大規模食品取扱施設への食中毒防止対策を強化する必要がある。
- ・ 県内の入浴施設において、施設設備の洗浄・消毒不足により、自主検査等でレジオネラ菌が検出される事例が続いているため、対策が必要である。
- ・ 危険ドラッグ問題は沈静化したものの、若者を中心とした大麻による薬物乱用が危惧されており、継続的な対策が必要である。
- ・ 毒物・劇物の多様化に伴い、毒物・劇物の保健衛生上の危害発生の機会が増加しており、大規模災害発生時において二次災害発生源としての危険性などが危惧されているため、これらの管理を徹底する必要がある。

#### 7 今後の方向性

##### (1) 目標

- ・ 感染症の発生状況等の適切な把握に努め、医師会等の関係団体・関係機関との連携により、感染症の予防、まん延防止を着実に実行する。
- ・ 大規模健康被害発生事案を防止するため、監視の重要度ランク分けに基づく、計画的な食品衛生監視指導及び食品の抜き取り検査を着実に実行するとともに、大規模食品取扱施設へのHACCP導入及び事業者の自主管理体制を強化する。
- ・ 入浴施設を原因とするレジオネラ症患者の集団発生を未然に防止する。
- ・ 学域、職域及び地域など、あらゆる場面を捉え、若い世代から繰り返しきめ細かな啓発を行うことにより、薬物乱用を許さない意識の醸成を図り、薬物乱用を防止する。
- ・ 毒物・劇物の取扱者に対して、毒物・劇物の適正な使用及び管理を徹底することにより、毒物・劇物の漏洩、盗難、流出等の事故を防止する。

## (2) 主な取組

- ・ 新興感染症や再興感染症の発生に備え、感染が疑われる患者の速やかな検査・診療、適切な搬送及び入院病床の確保、医療資材や抗インフルエンザウイルス薬の備蓄を図る。
- ・ 計画的な食品衛生監視指導及び食品の抜き取り検査を着実に実行し、不良・違反食品の排除、再発防止の取り組むとともに、大規模食品取扱施設へのHACCPによる衛生管理の導入を推進する。
- ・ 食品衛生監視時における事業者への食中毒発生状況の説明や食品取扱者への健康管理指導とともに、食品衛生関係団体と協働し、手洗いの重要性を指導できる事業者の育成を図る。
- ・ レジオネラ検査施設の検査精度・技術の向上を支援するとともに、県内入浴施設が行う自主的な水質検査等においてレジオネラが検出された場合は、配管等を含めた施設設備の洗浄と確実な塩素消毒等の実施を指導する。
- ・ 近年、若者を中心として増加傾向にある大麻の乱用をはじめとした薬物問題を身近な問題として捉え、必要な知識をわかりやすく伝えられるように内容を工夫し、学域、職域及び地域など、あらゆる場면을捉えて啓発を実施する。
- ・ 毒物・劇物の取扱者に対する監視指導及び適正管理に関する研修会を開催し、毒物・劇物の適正な使用及び管理を促進する。

## 1-2-(1) 組織力の強化

### 1 目的

自主防災組織の活性化や、消防団・事業所等と自主防災組織との連携強化を図るとともに、地震防災センターにおいて啓発を行い、地域の防災を担う自助、共助の地域社会づくりを進める。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
地域防災訓練の参加率 【20%】	(H24) 17.8%	—	—	(H27) 20.4% 【目標値以上】	(H28) 20.7%	目標値以上
地域防災力強化人材育成研修修了者 【H26～29 累計 12,000 人 (H27 修正) (策定時: 累計 6,400 人)】	(H22～24) 累計 5,243 人	(H25) 2,220 人 【 A 】	(H26) 2, 812 人 【 A 】	(H26～27) 累計 6,453 人 【 B 】	(H26～28) 累計 9,924 人	A
ふじのくに防災に関する知事認証取得者 【H26～29 累計 8,000 人 (H27 修正) (策定時: 累計 4,000 人)】	(H22～24) 累計 2,460 人	(H25) 1,834 人 【 A 】	(H26) 2, 002 人 【 A 】	(H26～27) 累計 4,765 人 【 A 】	(H26～28) 累計 7,167 人	A
参考指標	経年変化					推移
地域防災指導員等が知っていること知っている自主防災組織の割合	(H24) 39.0%	—	—	—	(H28) 42.8%	↗

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位: 百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
危機管理部	県民防災啓発強化事業費、地域防災力向上人材育成事業費 など	235	452	442	462	1,591	再掲含む
教育委員会	学校地震対策総合推進事業費、教育行政運営費(防災教育推進事業) など	6	8	12	18	44	再掲含む
合計		241	460	454	480	1,635	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
地域の防災活動を支える人材の育成	地域防災力強化人材育成研修の計画的な実施				○
「ふじのくに防災に関する知事認証制度」による高度な知識等も持つ人材育成	「ふじのくに防災士養成講座」等の開催(毎年)				○
県民の食料・飲料水の備蓄の促進	備蓄方法の周知等 県民の食料(1週間分)の備蓄率 60% 県民の飲料水(1週間分)の備蓄率 60%				●

#### 5 主な成果

- ・ 地域防災力強化人材育成研修修了者の増加(H22~24:5,243人→H26~28:9,924人)
- ・ ふじのくにの防災に関する知事認証取得者の増加(H22~24:2,460人→H26~28:7,167人)
- ・ 県民向けの地域防災力強化人材育成研修修了者の増加(H25:2,220人→H28:3,471人)
- ・ 地域防災訓練を実施している自主防災組織の増加(H24:88.4%→H28:89.1%)

#### 6 課題

- ・ 熊本地震では共助の重要性が再認識されており、住民の自発的な活動を促進し、地域防災力の充実・強化を図る必要がある。
- ・ 東日本大震災から6年が経過し、家具の固定等の家庭内対策の実施率が停滞しているため、家具の転倒による被害の防止の観点から家庭内対策の実施を促す必要がある。
- ・ 地域防災リーダーなど育成した人材が地域において十分に活用されていないため、育成した人材の活用方法を検討する必要がある。

#### 7 今後の方向性

##### (1) 目標

- ・ 地震防災センターを拠点とした防災啓発や研修・講座の実施などにより、地域防災リーダーを計画的に育成するとともに、より実践的な防災訓練を実施することで、育成した人材を周知・活用する。

##### (2) 主な取組

- ・ 各種講座や地震強化防災月間における取組を通じて、県民の防災啓発を図り、自主防災組織や事業所等における防災体制の更なる充実を図る。

担当課	○危機情報課、危機政策課、危機対策課、商工振興課、健康体育課
-----	--------------------------------

## 1-2-(2) 資機材等の整備

### 1 目的

市町が予防対策として行う資機材等の整備に対して支援を行い、救助活動等の効率化を図る。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
市町からの資機材等の整備要望に対する充足率【100%】	(H24) 100%	(H25) 100% 【目標値以上】	(H26) 100% 【目標値以上】	(H27) 100% 【目標値以上】	(H28) 100%	目標値以上

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
危機管理部	緊急地震・津波対策等交付金	—	346	2,031	3,100	5,477	
合計		—	346	2,031	3,100	5,477	

### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
市町の資機材整備の支援		市町の資機材整備の支援			○

### 5 主な成果

- ・ 市町からの資機材等の整備要望に対する充足率の毎年度 100%の維持
- ・ 火山対策を支援する緊急地震・津波対策等交付金の創設

### 6 課題

- ・ 地域における救助活動や初期消火、避難所の運営などの活動能力の向上のため、更なる資機材等の整備を進める必要がある。
- ・ 熊本地震の課題・教訓を今後の災害対応の実効性の向上に生かす必要がある。
- ・ 市町地震・津波対策アクションプログラムに基づく取組を推進するため、進捗の遅れているアクションに集中的に支援を行うなど、支援メニューの見直しを行う必要がある。

### 7 今後の方向性

#### (1) 目標

- ・ 「地震・津波対策アクションプログラム 2013」及び「市町地震・津波対策アクションプログラム」に基づく整備を効果的に推進するため、市町に対する支援の充実を図る。

## (2) 主な取組

- ・ 市町支援チーム等により市町の危機管理体制の現状と課題を把握し、市町の危機管理体制強化のための取組に対して、緊急地震・津波対策等交付金を活用した支援を行う。
- ・ 審査会事業における市町からの地震・津波対策に関する先進性や独自性のある優れた提案については、積極的な採択に努めるとともに、その取組について各危機管理局等を通じ、県内各市町へ情報提供を行い、県内への普及を図る。

担当課	○危機政策課
-----	--------

## 1-3 防災力の発信

### 1 目的

本県がこれまで培ってきた防災に関わる経験、ノウハウ、技術、知識等を国内外に伝え、国際的な貢献や交流を行うとともに、こうした防災力の発信を通じて、防災に関わる研究や人材育成を一層進めるなど、自らの防災力も強化する。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
静岡県地震防災センターの来館者数 【H26～29 累計 24 万人 (H27 修正) (策定時: 累計 20 万人)】	(H22～24) 累計 185,815 人	(H25) 54,553 人 【 B 】	(H26) 50,439 人 【 B 】	(H26～27) 累計 97,022 人 【 C 】	(H26～28) 累計 140,945 人	C
ふじのくに防災学講座 受講者数 【H26～29 累計 4,400 人】	(H22～24) 累計 3,580 人	(H25) 806 人 【 B 】	(H26) 695 人 【 C 】	(H26～27) 累計 1,399 人 【 C 】	(H26～28) 累計 2,583 人	C
静岡県の防災対策の 先進性を認める企業等 の割合 【100%】	(H27) 98.6%	—	—	(H28) 98.9% 【 C 】	(H29) 99.4%	C

参考指標	経年変化					推移
地震防災センターホームページ年間アクセス数	(H24) 683 千件	(H25) 4,087 千件	(H26) 4,454 千件	(H27) 3,525 千件	(H28) 4,995 千件	↗

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
危機管理部	危機管理総合調整費、県民防災啓発強化事業費 など	359	571	545	617	2,092	再掲含む
合計		359	571	545	617	2,092	

### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
国内外との防災交流		中国浙江省等との交流			○
防災学の創出		防災学の教育カリキュラム活用等による人材育成			○
本県の優位性のPR		展示会における企業・個人への情報発信			○

## 5 主な成果

- ・「ふじのくに防災学講座」及び「夏休みこども防災教室」の開催

## 6 課題

- ・ 地震防災センターを拠点とした情報の収集・発信を行い、県民の防災意識の向上を図っているが東日本大震災のあった平成 23 年をピークに来館者が減少傾向にあるため、来館・受講しやすい環境づくりや講座テーマの設定、きめ細かなサービスの提供などに取り組む必要がある。
- ・ 最新の災害についての情報発信するため、地震防災センターの機能を強化することにより、地震災害を軸に、土砂災害、風水害等の災害に対応する防災先進県にふさわしい情報発信拠点としてリニューアルを行う必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 地域における防災の先進的・実践的で特色のある取組事例、地震・津波等に対する知識、防災対策及び最新情報を紹介するなど情報発信を行う。

### (2) 主な取組

- ・ 地震災害を軸に、土砂災害、風水害等の災害にも対応する防災先進県にふさわしい情報発信拠点として地震防災センターのリニューアルを進める。
- ・ 引き続き、県、大学、静岡地方気象台、報道機関等 16 機関により組織した「しずおか防災コンソーシアム」において、セミナー・研修会の開催や人材育成など多面的な交流・協働を図るとともに、「ふじのくに防災学講座」等を通じて、その成果や最新の研究などを県内外に向けて情報を発信する。

担当課	○危機政策課、○危機情報課、危機対策課、危機管理部総務課、原子力安全対策課、地域振興課、企業立地推進課
-----	---

## 1-4-(1) 地震災害に強い基盤整備

### 1 目的

公共建築物や緊急輸送路等のライフラインの耐震対策、津波対策施設の整備など第4次地震被害想定及び「地震・津波対策アクションプログラム 2013」に基づく地震・津波対策を推進し、安全・安心な生活基盤を確立する。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
想定される大規模地震による犠牲者【8割減少(H34)】	(H25) レベル2の地震・津波 約105,000人	—	—	(H28.6) レベル2 3割減少 約74,000人 (簡易計算) 【B】	(H30) H31.6 公表予定	—
第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設(河川・海岸)の整備箇所数等(整備率)【河川:13河川(19.7%)、海岸:16.20km(15.3%)】	—	(H25) 河川0河川(0%) 海岸0km(0%) 【基準値以下】	(H26) 河川1河川(1.5%) 海岸0.04km(0.04%) 【C】	(H27) 河川1河川(1.5%) 海岸0.05km(0.05%) 【C】	(H28) 河川1河川(1.5%) 海岸0.28km(0.3%)	C

参考指標	経年変化					推移
重要路線等にある橋梁の耐震化率	(H24) 46%	(H25) 50%	(H26) 54%	(H27) 57%	(H28) 63%	↗
津波対策水門等の耐震化率	—	(H25) 17.2%	(H26) 51.7%	(H27) 72.4%	(H28) 82.7%	↗
農業用施設の耐震化率	(H24) 8.6%	(H25) 12.7%	(H26) 47.2%	(H27) 56.1%	(H28) 58.8%	↗

### 3 投入資源(関連事業の事業費)

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
交通基盤部	社会資本整備総合交付金事業費(道路)、社会資本整備総合交付金事業費(海岸)、津波対策施設等整備事業費(海岸) など	63,967	61,365	59,448	58,644	243,424	再掲含む
くらし・環境部	プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費	480	461	633	1,150	2,724	再掲含む
合計		64,447	61,826	60,081	59,794	246,148	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
地震に備えた橋梁の耐震対策	事業実施				○
	静岡県第4次地震被害想定(第二次報告)に基づく緊急輸送路の見直し(平成26年6月予定)により橋梁数が確定				
道の駅の防災拠点化	事業実施		保守・管理		○
	11駅(100%)				
海岸保全施設の耐震化 (要対策延長114.1km) (海岸:8.4km) (港湾:49.2km) (漁港:54.3km) (農地:2.2km)	耐震化した海岸保全施設の延長(整備率)				●
	0.6km(0.5%) 海岸、0.1km 港湾、0.3km 漁港、0.2km 農地、0.0km	2.9km(2.5%) 海岸、0.4km 港湾、1.9km 漁港、0.6km 農地、0.0km	7.6km(6.7%) 海岸、0.7km 港湾、4.4km 漁港、2.5km 農地、0.0km	15.3km(13.4%) 海岸、0.9km 港湾、6.9km 漁港、6.9km 農地、0.6km	
港湾・漁港における耐震強化岸壁の整備	耐震強化岸壁の整備数(整備率)				◎
	(要対策箇所35バース) (港湾:24バース) (漁港:11バース)	0バース(0%) 港湾 0バース 漁港 0バース	0バース(0%) 港湾 0バース 漁港 0バース	0バース(0%) 港湾 0バース 漁港 0バース	
津波対策施設の整備 (要対策河川66河川)	対策が完了した河川数(整備率)				●
	1河川(1.5%)	5河川(7.6%)	7河川(10.6%)	13河川(19.7%)	
海岸保全施設の整備 (要対策延長106.2km) (海岸:23.3km) (港湾:41.5km) (漁港:39.2km) (農地:2.2km)	海岸保全施設の整備延長(整備率)				●
	1.0km(0.9%) 海岸、0.5km 港湾、0.3km 漁港、0.2km 農地、0.0km	3.7km(3.5%) 海岸、1.3km 港湾、1.9km 漁港、0.5km 農地、0.0km	8.6km(8.1%) 海岸、2.0km 港湾、4.4km 漁港、2.2km 農地、0.0km	16.2km(15.3%) 海岸、2.7km 港湾、6.9km 漁港、6.0km 農地、0.6km	
土地改良施設の耐震化 (要対策施設362箇所)	耐震性が確保された箇所数(整備率)				◎
	51箇所(14.1%)	80箇所(22.1%)	119箇所(32.9%)	173箇所(47.8%)	
工業用水道・水道施設の耐震対策、津波対策 (要対策施設46施設)	第3期耐震計画による事業実施(進捗率)				○
	19施設(41.3%)	19施設(41.3%)	22施設(47.8%)	27施設(58.7%)	

#### 5 主な成果

- ・ 地域の特性に合わせた「静岡方式」の津波対策の実施
- ・ 「静岡モデル」の防潮堤整備の取組が 2015 ジャパン・レジリエンス・アワード金賞を受賞(H27.3)
- ・ 緊急輸送路をはじめとした橋梁の耐震化率の向上(H25:50%→H28:63%)
- ・ 防災拠点港湾4港の5バースで耐震強化岸壁を整備(第4次地震被害想定に対応)
- ・ 工業用水道・水道施設の耐震対策の整備済施設数の増加(H25:0 施設→H28:22 施設)

## 6 課題

- ・ 海岸保全施設の整備を進めているが、景勝地であり、観光や漁業が主幹産業となっている伊豆半島において整備が遅れているため、市町と連携することで地域の実情にあった津波対策について地域住民と合意形成を図る必要がある。
- ・ 耐震対策が未完了の橋梁の速やかな耐震化を図るため、より一層のコスト削減や積極的な新技術の採用に取り組む必要がある。
- ・ 農業用ため池の耐震化は市町が事業主体となることが多いため、技術職の少ない市町やため池数の多い市町に対し、技術的支援を強化していく必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 県下すべての沿岸地域で、津波対策施設と景観・利用等との調和や避難困難地区の解消に向け、住民等との合意形成を加速させ、地域の特性に合わせた津波対策「静岡方式」を推進する。
- ・ 想定される地震に対し、被害の軽減を図るため、海岸保全施設、橋梁や港湾・漁港などの公共建築物の耐震対策を実施することにより、地震に強い基盤の整備を推進する。

### (2) 主な取組

- ・ 海岸保全施設の整備に加え、地域との合意形成に基づく地域の特性に合った防災施設の整備を推進するとともに、港湾・漁港における耐震強化岸壁の整備を推進する。
- ・ 沿岸市町とともに、地域の実情に合わせて防災林や砂丘の嵩上げ、補強等を行う「静岡モデル」の防潮堤整備の早期実現を図る。
- ・ 津波による被害の軽減を目指し、「静岡モデル」の防災林の嵩上げと連携して「ふじのくに森の防潮堤づくり」を推進する。
- ・ 耐震対策対象橋梁 576 橋の耐震化の早期完成に向け、積極的な新技術の採用に取り組み、計画的に耐震対策を進める。
- ・ 耐震化工法やハザードマップ整備手法など技術面の標準化を行い、市町に情報提供していくことで、ハード・ソフト両対策の市町支援を進める。

担当課	○道路企画課、○道路整備課、○道路保全課、○河川海岸整備課、○河川企画課、○港湾整備課、○漁港整備課、○農地保全課、○生活排水課、○建築安全推進課、○水道企画課、危機政策課
-----	--

## 1-4-(2) 風水害に強い基盤整備

### 1 目的

河川・海岸における治水・高潮・侵食対策、異常降雨時の道路や農地の防災対策、県民への情報提供など、ハードとソフト対策が一体となった取組を推進する。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
風水害による死者数 【毎年度0人】	(H24) 0人	(H25) 0人 【目標値以上】	(H26) 0人 【目標値以上】	(H27) 0人 【目標値以上】	(H28) 0人	目標値以上
平成10年度以降に床上浸水被害を受けた家屋のうち、同程度の降雨に対し床上浸水被害の解消が図られた家屋数(総数2,429戸)(解消率) 【2,118戸(87.2%)】	(H24) 1,638戸	(H25) 1,753戸 (72.2%) 【B】	(H26) 1,828戸 (75.3%) 【B】	(H27) 1,847戸 (76.0%) 【B】	(H28) 1,915戸 (78.8%)	B
最大クラスの洪水・高潮から人命を守るための浸水想定区域図の作成率(対象47河川・4沿岸域) 【15河川(31.9%)、1沿岸域(25.0%)】	(H27) 0河川 0沿岸域	—	—	(H27) 0河川 0沿岸域 【基準値以下】	(H28) 0河川 0沿岸域	基準値以下

参考指標	経年変化					推移
道路斜面の要対策箇所の対策率	(H24) 61.5%	(H25) 62.0%	(H26) 62.6%	(H27) 69.0%	(H28) 72.2%	↗
一定規模の降雨に対する洪水に対する安全性が確保された河川の整備率	(H24) 52.6%	(H25) 52.9%	(H26) 53.1%	(H27) 53.3%	(H28) 53.5%	↗
湛水被害等の軽減のために実施した農業用排水施設等の防災減災事業の整備率	(H24) 20.3%	(H25) 24.1%	(H26) 38.0%	(H27) 44.3%	(H28) 51.9%	↗

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
交通基盤部	社会資本整備総合交付金事業費(河川)、豪雨対策緊急整備事業費、農地・農村防災対策事業費 など	52,275	49,855	49,567	48,573	200,270	再掲含む
合計		52,275	49,855	49,567	48,573	200,270	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
道路防災対策の推進	道路斜面の要対策箇所対策 (緊急輸送路上かつ事前通行規制区間内にある要対策箇所)				○
				対策率 81.3%	
農地防災対策の推進 (要対策地区79地区)	豪雨対策等を実施した地区数(整備率)				○
	31地区(39.2%)	39地区(49.4%)	45地区(57.0%)	50地区(63.3%)	
海岸侵食対策の推進	侵食が著しい海岸で、養浜等の実施により防護に必要な浜幅が確保されている海岸線の延長				○
	20.6km	20.6km	20.6km	20.6km	

#### 5 主な成果

- ・ 風水害による死者数0人の継続
- ・ 床上浸水の解消戸数の増加(H24:1,638戸→H28:1,915戸)
- ・ 浸水想定区域図の作成に取り組んだ河川数の増加(H27:0河川→H28:18河川)
- ・ 床上浸水被害が複数回発生した地区における河川や排水施設等の整備及び水害版図上訓練の実施など流域一体となった総合的な治水対策を推進する「豪雨災害対策アクションプラン」を策定した地区の増加(H25:7地区→H28:8地区)
- ・ 緊急輸送路上の事前通行規制区間内にある道路斜面の要対策箇所における対策工事の完了(H25:1箇所→H28:21箇所)

#### 6 課題

- ・ 地球規模の気候変動等の影響により、今後、更に水害の頻発や、激甚化が懸念されており、ハード対策とソフト対策を組み合わせ、風水害に対し住民の命を守るため、減災に向けた取組を進める必要がある。
- ・ 浸水被害の軽減を図るため、治水施設の整備を計画的に推進する必要がある。
- ・ 農村地域の湛水被害の軽減を図るため、農業用排水施設等の整備を計画的に推進する必要がある。

#### 7 今後の方向性

##### (1) 目標

- ・ 地球規模の気候変動等の影響による水害に対応するため、治水施設の整備などのハード対策と市町の警戒避難体制への支援などのソフト対策が一体となった取組をより一層推進する。
- ・ 「豪雨災害対策アクションプラン」に基づく河川や排水施設等の整備等を着実に推進し、水害対策の強化を行う。

## (2) 主な取組

- ・「豪雨災害対策アクションプラン」等に基づき、河川や排水施設等の整備等とともに、水害版図上訓練の実施などによる水防意識の啓発等、流域一体で被害軽減対策を推進する。
- ・水防法に基づき、必要となる洪水浸水想定区域図、高潮浸水想定区域図の作成に取り組む。
- ・排水施設等の整備については、関係機関との役割分担・事業調整を図りながら、新技術や新工法を活用するなどコスト縮減に留意しつつ重点的・効率的に事業を実施する。
- ・大雨による通行規制や土砂崩れ等による地域の孤立化を防ぐため、緊急輸送路上の事前通行規制区間内にある道路斜面の要対策箇所において、対策工事を着実に実施する。
- ・背後地の安全を確保するため、海岸保全施設の整備や養浜を、着実に実施する。
- ・農業用排水施設等の整備については、計画段階から実施までの関係機関との調整を迅速に行い、計画的に事業を実施する。

担当課	○河川企画課、○河川海岸整備課、道路保全課、農地保全課
-----	-----------------------------

## 1-4-(3) 土砂災害に強い基盤整備

### 1 目的

土砂崩壊による災害の防止を目指し、ハード対策(施設整備)と警戒避難体制整備への支援などのソフト対策が一体となった取組を推進し、安全・安心な生活基盤を確立する。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
土砂災害による死者数 【毎年度0人】	(H24) 0人	(H25) 0人 【目標値以上】	(H26) 0人 【目標値以上】	(H27) 0人 【目標値以上】	(H28) 0人	目標値 以上
土砂災害防止施設により 保全された人口 【94,800人】	(H24) 89,700人	(H25) 91,100人 【A】	(H26) 91,700人 【B】	(H27) 92,400人 【B】	(H28) 93,200人	B

参考指標	経年変化					推移
土砂災害防止施設の整備率	(H24) 30.1%	(H25) 30.6%	(H26) 30.8%	(H27) 31.2%	(H28) 31.5%	↗
土砂災害警戒区域の指定率	(H24) 54.4%	(H25) 65.2%	(H26) 76.5%	(H27) 86.1%	(H28) 94.3%	↗
山地災害防止施設の整備率	(H24) 834地区 (71.9%)	(H25) 845地区 (72.8%)	(H26) 870地区 (75.0%)	(H27) 881地区 (75.9%)	(H28) 910地区 (78.4%)	↗

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
交通基盤部	社会資本整備総合交付金事業費(砂防)、治山地すべり防止事業費、農地地すべり対策事業費 など	9,323	9,281	9,313	10,141	38,058	
経済産業部 (交通基盤部)	治山事業費 など	5,403	5,289	4,575	6,708	21,975	再掲 含む
くらし・環境部	がけ地近接危険住宅移転事業費助成	1	2	5	3	11	
合計		14,727	14,572	13,893	16,852	60,044	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
土石流対策施設の整備 (要対策数2,031箇所)	460箇所(22.6%)	467箇所(23.0%)	473箇所(23.3%)	480箇所(23.6%)	○
	整備済数(整備率)				
がけ崩れ防止施設の整備 (要対策数3,354箇所)	1,139箇所(34.0%)	1,150箇所(34.3%)	1,162箇所(34.6%)	1,183箇所(35.3%)	○
	整備済数(整備率)				
地すべり防止施設の整備 (要対策数368箇所)	177箇所(48.1%)	179箇所(48.6%)	182箇所(49.5%)	182箇所(49.5%)	○
	整備済数(整備率)				
土砂災害警戒区域の指定 (危険箇所数15,193箇所)	11,500箇所(75.7%)	13,000箇所(85.6%)	14,200箇所(93.5%)	15,193箇所(100%)	○
	指定済数(指定完了率)				
山地災害防止施設の整備 (危険度が高い山地災害危険地区数1,160地区)	872地区(75.2%)	891地区(76.8%)	910地区(78.4%)	929地区(80.1%)	○
	山地災害の安全対策を講じた地区数(整備率)				

#### 5 主な成果

- ・ 土砂災害による死者数0人の継続
- ・ 土砂災害防止施設により保全された人口の増加(H24:89,700人→H28:93,200人)
- ・ 山地災害の安全対策を講じた地区数の増加(H25:845地区→H28:910地区)

#### 6 課題

- ・ 住民の防災意識の啓発と市町が整備する警戒避難体制の支援を促進させるため、早急に土砂災害警戒区域の指定を完了させる必要がある。
- ・ 土砂災害防止施設の整備を計画的に推進するため、効果的な整備箇所でも効率的に事業を実施するとともに、早期工事着手に必要な住民の事業への理解や協力が得られるように努める必要がある。
- ・ 東日本大震災や近年の集中豪雨など、これまでに経験したことのない大規模災害が発生しており、国土強靱化が喫緊の課題である。
- ・ 災害から県民の命と暮らしを守るため、山地災害防止施設の整備に加え、警戒避難体制の整備などソフト体制を連携させ、総合的に豪雨や山地災害等への備えを強化する必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 住民の防災意識の啓発や警戒避難体制の整備を行う市町を支援するため、土砂災害警戒区域を指定する。
- ・ 土砂災害からの保全人口を更に増加させるため、土砂災害防止施設を計画的に整備する。
- ・ 土砂災害や山地災害による被害を最小限に抑えるとともに、迅速に復旧できるよう基盤整備する。

### (2) 主な取組

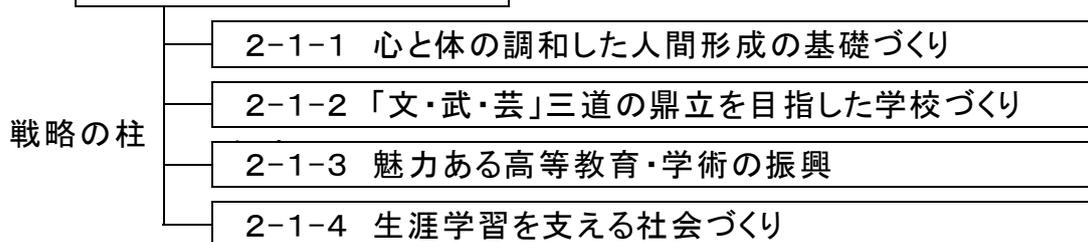
- ・ 土砂災害のおそれがある区域に暮らす住民が、自ら避難できるよう防災意識の啓発や市町が整備する警戒避難体制の支援を図るために土砂災害警戒区域の指定を推進する。
- ・ 土砂災害防止施設の整備を計画的に推進するため、費用対効果の高い箇所で事業を実施する。
- ・ 山地災害が発生し、または発生の恐れのある山地災害危険地区等において、地域住民の安全・安心を図るため、山地災害防災施設の整備を推進するとともに、治山パトロール等を通じて既存施設を点検し、適切な維持管理と長寿命化対策を推進する。
- ・ 山地災害危険地区等の情報を市町や地域住民に提供するとともに、治山セミナー等を通じ、山地災害への備えや避難等の事前防災の重要性の啓発を図る。
- ・ 間伐などの森林施業の着実な実施と荒廃した森林の再生を促進するとともに、保安林の適正な配備と治山事業等による保安林機能の向上を図る。

## 2-1 「有徳の人」づくり

### I 戦略の目標と体系

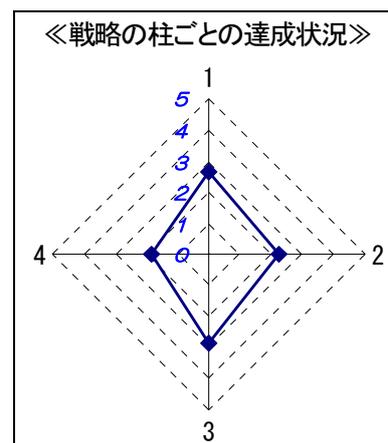
学校で学び、仕事や生活の現場から学び、芸術に接し、より良い生き方を学ぶ「一に勉強、二に勉強、三に勉強」という生涯を通じて学ぶ姿勢を醸成し、学校や家庭、職場や地域が連携して、「文・武・芸」三道のいずれをも尊ぶ人材の育成を目指す学校づくりや魅力ある高等教育・学術の振興、子どもから大人まで、人生のそれぞれの段階に応じた「学びの場」を提供し、各分野で活躍する多種多様な人材が育つ環境を整える。

#### 戦略 2-1 「有徳の人」づくり



### II 数値目標の達成状況

区分 (評点)	目標値 以上 (5)	A (4)	B (3)	C (2)	基準値 以下 (1)	—	計	平均 評点
2-1-1		1		2		1	4	2.67
2-1-2	1		2	13	1		17	2.24
2-1-3	1		3	1	1	2	8	2.83
2-1-4			1	4	2		7	1.86
計	2	1	6	20	4	3	36	2.30



### III 主な取組の進捗状況

区分	◎	○	●	計
2-1-1		3		3
2-1-2		28	1	29
2-1-3		5		5
2-1-4		10		10
計		46	1	47

● ・教員の青年海外協力隊への参加推進は、海外派遣のための審査が難関であることから、計画の20人に対し、派遣できた教員が11人に留まり、目標人数を下回っている。

## IV 総括評価

### 1 心と体の調和した人間形成の基礎づくり

#### (1) 評価

家庭教育の支援体制確立の取組は順調に進捗しているが、家庭における食育推進や幼児教育充実の取組は、数値目標の達成に向けた進捗が遅れている。

#### (2) 主な成果

- ・家庭教育に関する交流会を実施した幼稚園・小学校・中学校等の増加(H25:9箇所→H28:549箇所)
- ・家庭教育支援チーム設置市町の拡大(H27:5市→H29:29市町)
- ・学校関係者評価を公表している幼稚園の増加(公立/H24:61.5%→H28:64.7%、私立/H24:74.9%→H28:90.9%)
- ・幼児教育推進の拠点となる県幼児教育センターの設置(H28.4)

#### (3) 課題と今後の方針

- ・教育の原点であり、幼児期から健やかな心身を育む家庭の教育力を高めるため、地域ぐるみの家庭教育支援体制を整備するとともに、家庭における食育を推進する。
- ・人格形成の基礎を培う幼児教育の充実のため、教職員の指導力向上、市町の幼児教育推進体制の充実、地域の幼稚園・保育所等と小学校の横の連携と縦の接続の強化などに取り組む。

### 2 「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり

#### (1) 評価

平成28年度の全国規模の学力調査で、小・中学校ともすべての科目が全国平均を上回る成果を挙げ、特別支援教育の充実、交通事故防止、防災対策等の学校安全の取組は順調に進捗しているが、徳のある人間性の育成、健やかな心身の育成、授業力の向上等の「確かな学力」の育成、魅力ある学校づくりの取組など、全般的には、数値目標の達成に向けた進捗が遅れている。

#### (2) 主な成果

- ・総合教育会議及び地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の設置(H27)、協議事項・意見に基づく施策の具現化
- ・地域スポーツクラブ(磐田スポーツ部活)の開始(H28.5)
- ・全国規模の学力調査で、小・中学校とも全科目で全国平均を上回る(H28)
- ・静岡式35人学級編制における下限撤廃(H29開始)
- ・特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画を作成している学校の増加(H24:幼75.0%、小・中91.5%、高18.6%→H28:幼81.5%、小・中92.7%、高55.4%)
- ・コミュニティ・スクール指定学校の増加(H25:5校→H28:64校)
- ・児童生徒の年間交通事故死傷者数の減少(H24年:3,966人→H28年:3,026人)

#### (3) 課題と今後の方針

- ・より一層民意を反映しつつ、県と教育委員会が連携し、ICTの活用、35人以下学級編制の完全実施等による「確かな学力」の育成や、実学の奨励による社会の第一線で活躍できる人材の育成、生涯にわたる豊かな生き方の基礎を培うスポーツ・文化活動の充実などに取り組み、「文・武・芸」三道の鼎立を目指し、社会総がかりで「有徳の人」を育成する。
- ・児童生徒や保護者、地域から信頼される魅力と特色のある学校づくりを、地域全体で推進するとともに、すべての学校において、特別支援教育体制や、危機管理体制、安全対策の充実を図る。

### 3 魅力ある高等教育・学術の振興

#### (1) 評価

公立大学法人への支援や「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」の機能強化により、大学間及び大学・地域連携の促進など、魅力ある高等教育の振興の取組は順調に進捗している。また、東南アジア・南アジアを中心に外国人留学生が増加し、留学生の受入れ促進の取組は順調に進捗しているが、高等教育機関からの留学生数は伸びず、海外への留学促進の取組は数値目標の達成に向けた進捗が遅れている。

#### (2) 主な成果

- ・ 静岡県立大学・静岡文化芸術大学の学生が希望する進路への就職・進学率の向上 (H24:97.4%→H28:98.1%)
- ・ ふじのくに地域・大学コンソーシアムの公益社団法人化(H27.4.1)
- ・ ふじのくにグローバル人材育成基金の創設(H28)
- ・ 外国人留学生の増加(H26.5:2,203人→H29.5:2,821人)

#### (3) 課題と今後の方針

- ・ 静岡県立大学と静岡文化芸術大学の適正な運営を支援するとともに、ふじのくに地域・大学コンソーシアムを中心に、県内高等教育機関が一体となり、地域と連携し、教育・研究力の向上、成果の地域還元等を促進する。
- ・ グローバルに活躍できる人材を育成するため、県内の大学生や高校生の海外留学を支援するとともに、外国人留学生の受入れを促進する。

### 4 生涯学習を支える社会づくり

#### (1) 評価

ふじのくに地球環境史ミュージアムの整備、地域の教育力向上や青少年の健全育成を担う人材育成などに取り組んだものの、生涯学習環境の充実や家庭・学校・地域が一体となって生涯学習を支える社会の実現に向けた取組は、数値目標の達成に向けた進捗が遅れている。

#### (2) 主な成果

- ・ しずおか県民カレッジ連携講座の拡大(H25:5,219講座→H28:5,789講座)
- ・ ふじのくに地球環境史ミュージアムの開設(H27.4)、一般公開を開始(H28.3)
- ・ 県埋蔵文化財センターの移転・開所(H28.10)
- ・ 地域コーディネーターを115人養成(H26～28)(H18から累計439人)
- ・ ふじのくに「ケータイ・スマホルール」アドバイザーを207人登録(H27～28)

#### (3) 課題と今後の方針

- ・ 生涯学習に関わる環境整備や情報提供の充実を図り、生涯にわたって学び続ける県民を支え、生涯学習社会の構築に寄与する。
- ・ 地域と学校の連携・協働、誰もが地域の教育支援活動に参加できる体制整備を促進し、地域の教育力の向上を図るとともに、地域ぐるみで青少年の健全育成に向けた環境づくりを進める。

## 2-1-1-(1) 家庭の教育力の向上

### 1 目的

家庭における基本的な生活習慣や学習習慣、モラルやマナー、他人を思いやる心や感動する心等の豊かな人間性の育成を支援するとともに、子どもの食習慣の改善と栄養バランスの保持を進める。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児児童生徒の割合【60%】	(H25) 48.6%	(H26) 51.0% 【 B 】	(H27) 50.0% 【 C 】	(H28) 44.6% 【基準値以下】	(H29) H29.12 公表予定	—
幼稚園・保育所等・小学校・中学校で家庭教育に関する交流会を実施した園・学校数【560箇所(H28修正)(H27修正:390箇所、策定時:230箇所)】	(H25) モデル園・校 9箇所	—	(H26) 312箇所 【目標値以上】	(H27) 527箇所 【目標値以上】	(H28) 549箇所	A

参考指標	経年変化					推移
朝食摂取率	(H24) 97.8%	(H25) 97.6%	(H26) 97.5%	(H27) 97.6%	(H28) 97.3%	→
食に関するメニューコンクール応募数	(H24) 102件	(H25) 148件	(H26) 170件	(H27) 176件	(H28) 259件	↗
新入生の保護者を対象とした家庭教育に関する講座を実施した学校の割合(小・中・特別支援学校)	(H24) 55.6%	(H25) 60.6%	(H26) 68.4%	(H27) 69.6%	(H28) 64.7%	→

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
教育委員会	学校食育推進事業費、家庭教育支援事業費	6	8	6	6	26	再掲含む
文化・観光部	人づくり推進事業費、有徳の人づくり推進事業費	4	3	6	8	21	再掲含む
合計		10	11	12	14	47	

### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
家庭教育支援の充実	家庭教育ワークシートの活用促進、幼稚園・保育所、学校との連携				○
	子育て支援機関・企業等との連携の検討	官民連携家庭教育支援(企業訪問・企業内講座・表彰)			
	推進部会 年3回	推進委員会 年3回	推進委員会 年3回	推進委員会 年3回	

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
家庭における食育の推進		「食育啓発リーフレット」の配布・活用			○
		朝食摂取状況調査結果の周知と研修会等での働きかけ			

## 5 主な成果

- ・ 家庭教育に関する交流会を実施した幼稚園・小学校・中学校等の増加（H25:9 箇所→H28:549 箇所）
- ・ 家庭教育支援員を 300 人養成(H27～29(予定))
- ・ 家庭教育支援チーム設置市町の拡大(H27:5 市→H29:29 市町)
- ・ 人づくり地域懇談会を 888 回開催(H26～28)

## 6 課題

- ・ 少子化や核家族化の進行、共働きやひとり親家庭の増加など、社会が変化している中、それに伴う家庭の教育力の低下が指摘されている。このため、地域社会全体での家庭教育支援や、家庭教育への不安や悩みを抱える保護者の孤立の解消を進める必要がある。
- ・ 幼児期から健やかな身体を育むため、栄養バランスのとれた食習慣を定着させる必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 地域における家庭教育を支える家庭教育支援員や、家庭でのしつけや子育ての助言を行う人づくり推進員の人材育成を図り、地域ぐるみの家庭教育支援体制を整備するとともに、幼稚園・保育所・学校における家庭教育に関する交流会や懇談会・講座を実施することで、家庭教育への不安や悩みを抱える保護者の孤立を防ぐための家庭教育支援を推進する。
- ・ 栄養バランスのとれた、子どもにとって望ましい食習慣の定着を図るため、子どもへの指導に加え、保護者の食への意識を高める取組を進める。

### (2) 主な取組

- ・ 家庭教育支援員のフォローアップ講座の開催や、学校と支援員をつなぐコーディネーターの位置付け、地域の誰もが支援活動に参加できる家庭教育支援チームの組織化の推進など、地域人材による持続可能な支援体制を整備する。
- ・ PTAと協力して親同士の交流の場を拡大するとともに、就学前児童の保護者への啓発や親学講座の開催などの家庭教育支援活動の拡大を進める。
- ・ 人づくり地域懇談会等において、人づくり推進員によるしつけや子育ての助言を行い、家庭における人づくり実践活動を推進する。
- ・ 各家庭において、安心して子育てができるよう、保育サービスや子育て支援などの施策とも連携を図り、家庭環境の問題も踏まえ、家庭教育に関する取組を進める。
- ・ 食育啓発リーフレットの配布により、栄養バランスのとれた朝食摂取の定着に向けた取組を進めるとともに、栄養教諭等への食に関する指導の連携・調整に係る実践的な研修の充実により、保護者の食への意識の向上を図り、家庭における食育を推進する。

担当課	○社会教育課、○健康体育課、○総合教育課、健康増進課
-----	----------------------------

## 2-1-1-(2) 幼児教育の充実

### 1 目的

公立、私立ともに幼稚園の教員の指導力の向上を図るとともに、保育所、小学校との連携を推進し、人格形成の基礎を培う幼児期の教育の充実を図る。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
「地域にある幼稚園・保育所における教育・保育が充実している」と感じている人の割合【60%】	(H25) 52.8%	(H26) 52.8% 【基準値以下】	(H27) 51.5% 【基準値以下】	(H28) 55.1% 【 C 】	(H29) 54.2%	C
学校関係者評価を公表している幼稚園の割合【公立 80%、私立 100%】	(H24) 公立 61.5% 私立 74.9%	(H25) 公立 68.9% 私立 84.7% 【 A 】	(H26) 公立 64.6% 私立 86.7% 【 C 】	(H27) 公立 63.5% 私立 87.2% 【 C 】	(H28) 公立 64.7% 私立 90.9%	C

参考指標	経年変化					推移
社会体験活動(地域の施設との交流等)を実施した幼稚園・こども園の割合	(H24) 86.6%	(H25) 89.1%	(H26) 91.0%	(H27) 91.6%	(H28) 93.6%	↗
環境教育・環境学習(清掃活動、環境美化活動への参加)を実施した幼稚園・こども園の割合	(H24) 62.4%	(H25) 65.4%	(H26) 64.0%	(H27) 62.9%	(H28) 68.2%	↗

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
教育委員会	教職員総合研修事業費、 幼児教育連携推進事業費	59	68	83	74	284	再掲含む
文化・観光部	私立幼稚園経常費助成、 私立学校教職員研修等 事業費助成 など	8,707	7,814	7,418	7,070	31,009	再掲含む
合計		8,766	7,882	7,501	7,144	31,293	

### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
幼児教育を支援する研修拠点機能の設置	研修拠点機能の設置に向けた部局間協議等の実施	協議を踏まえた拠点機能の整備、研修の実施			○

## 5 主な成果

- ・ 学校関係者評価を公表している幼稚園の増加(公立/H24:61.5%→H28:64.7%、私立/H24:74.9%→H28:90.9%)
- ・ 静岡県就学前教育推進協議会の設置(H26.6)
- ・ 幼児教育推進の拠点となる県幼児教育センターの設置(H28.4)

## 6 課題

- ・ 市町によって幼児教育推進体制の構築状況が大きく異なっているため、市町の実態に応じた支援や、幼児教育に関する情報発信を充実する必要がある。
- ・ 集団生活になじめないなどの小1プロブレムを解消するため、地域の幼稚園・保育所等と小学校の連携を強化する必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 質の高い幼児教育を提供するため、教職員の指導力向上を図るとともに、市町の幼児教育推進体制の充実や、地域の幼稚園・保育所等と小学校の横の連携と縦の接続の強化を図る。
- ・ 幼児教育に関する情報発信機能の充実と、幼児教育の普及啓発を推進する。

### (2) 主な取組

- ・ 幼児教育専門員等を幼稚園や保育所などに派遣し、園内研修の充実や市町の幼児教育推進体制の充実を図るとともに、専門員の活用効果を発信し、幼児教育アドバイザー等の配置を促進する。
- ・ 静岡県版接続モデルカリキュラムを作成・提示するとともに、各地域における校種間の交流を促進し、幼稚園・保育園等と小学校の円滑な接続を図る。
- ・ 就学前教育情報発信サイトや子育て応援アプリの内容充実により、幼児教育に関する情報発信機能を強化するとともに、広報活動を進め、活用を促進する。
- ・ 私立幼稚園の自主性・独自性を活かした魅力ある幼稚園づくりや、教員の資質向上等の取組を支援する。

## 2-1-2-(1) 徳のある人間性の育成

### 1 目的

学校・家庭・地域の連携のもと、自然や社会の中での体験活動や国際交流、芸術や文化、読書等に親しむ機会の充実を図り、心身の調和のとれた「徳のある人」を育てる。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
「困っている人がいるときは手助けをする」と答える児童生徒の割合 【小90%、中90%、高90%】	(H24) 小87.2% 中86.6% 高87.7%	(H25) 小86.5% 中86.2% 高88.9% 【C】	(H26) 小86.2% 中87.5% 高89.1% 【C】	(H27) 小87.3% 中86.2% 高88.5% 【C】	(H28) 小87.8% 中87.5% 高90.0%	C
社会貢献(奉仕)活動を学校行事や総合的な学習の時間、学校設定科目、部活動などで実施した学校の割合 【小80%、中80%、高65%】	(H24) 小75.0% 中75.1% 高54.3%	(H25) 小72.0% 中77.0% 高53.0% 【C】	(H26) 小72.6% 中83.2% 高58.9% 【B】	(H27) 小76.6% 中72.1% 高59.0% 【C】	(H28) 小70.7% 中74.4% 高52.7%	基準値以下

参考指標	経年変化					推移
土・日曜日や夏休みなどに、「自然体験・野外活動」「社会体験活動」をしたことがあると答える児童生徒の割合	(H24) 小58.2% 中27.7% 高19.6%	(H25) 小59.8% 中32.6% 高20.2%	(H26) 小61.4% 中25.6% 高19.6%	(H27) 小55.5% 中28.9% 高21.5%	(H28) 小55.4% 中26.9% 高19.9%	↘

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
教育委員会	青少年の国際交流推進事業費、学校支援地域本部等推進事業費 など	698	681	848	721	2,948	再掲含む
文化・観光部	総合教育推進費、有徳の人づくり推進事業費	—	4	6	8	18	再掲含む
合計		698	685	854	729	2,966	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
保育・介護体験実習の実施	全県立高等学校における実施	全県立高等学校における実施	全県立高等学校における実施	全県立高等学校における実施	○
モンゴル国ドルノゴビ県との高校生交流	高校生相互交流の実施		相互交流について協議		○
	モンゴル高校生受入れ	モンゴルへの高校生派遣	協議に基づいた交流の実施		
本に親しむ習慣の定着	読書ガイドブックあかちゃん版、小学生版、中学生版の作成、配布 状況に応じて改訂				○
	あかちゃん版37,000枚/年 小学生版37,000冊/年 中学生版38,000冊/年 読書ガイドブック活用の手引を配布				
学校支援地域本部設置促進	学校支援地域本部と同等の機能を有する組織、学校数、取組の 拡大推進、未設置市町への働きかけ			設置数 315校以上	○
各学校における人権教育の実践につながる研修会の実施	人権教育の推進体制及び各種研修会の充実				○
		(校内研修実施率 90%)		(校内研修実施率 目標95%)	
総合教育会議及び地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の開催	総合教育会議及び有識者会議の設置準備	地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の開催	総合教育会議	実践委員会の開催	○
		年8回程度	年8回程度	年8回程度	

#### 5 主な成果

- ・ 総合教育会議及び地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の設置(H27)、協議事項・意見に基づく施策の具現化
- ・ モンゴル国ドルノゴビ県との高校生の国際交流の継続実施(H26～29:派遣高校生85人、受入学生150人)
- ・ 学校支援地域本部の増加(H25:33本部→H28:99本部)、学校支援地域本部を有する学校及び同等の機能を有する学校の増加(H25:258校→H28:313校)
- ・ 人権教育の実践につながる研修会を実施する学校の増加(H25:89.9%→H28:95.1%)

#### 6 課題

- ・ 地域の実情や各学校のニーズを把握するため、学識経験者や学校関係者など教育現場の生の声を聞き、教育行政に反映させる必要がある。
- ・ 学習内容や求められる教育の多様化により、体験的な活動に充てる時間が十分に生み出せない状況がある。
- ・ 読書離れが進む中、生涯を通じて読書に親しむ「読書県しずおか」づくりに向けて、環境の整備や、乳幼児からの読書活動の啓発等に取り組む必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ より一層民意を反映しつつ、県と教育委員会が連携し、社会総がかりで「有徳の人」を育成する。
- ・ 様々な体験活動を経験する機会や社会貢献活動、読書に親しむ機会などの充実を図り、本県の将来を担う子どもが、優しく、思いやりのある大人に成長できるよう、学校、家庭、地域が連携し、心の教育を推進する。

### (2) 主な取組

- ・ 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会と総合教育会議を計画的に開催し、より一層民意を反映した教育行政を推進する。
- ・ 学校における自然体験学習や社会貢献活動、保育・介護体験実習の実施、高校生のモンゴル国ドルノゴビ県との交流等の国際交流など、多様な体験活動を推進する。
- ・ 読書に親しむ習慣を確立するため、読書ガイドブックによる啓発や、子ども読書アドバイザーの養成、活用の促進に取り組む。
- ・ 人権教育の指導的立場にある教職員の資質向上と指導力強化を図るとともに、自他の人権を大切にす態度や行動力の育成を組織的・計画的に推進するため、関係機関、団体等との連携により各市町への支援を行う。

## 2-1-2-(2) 健やかで、たくましい心身の育成

### 1 目的

健康でたくましい心身の育成を図るとともに、学校における食育を推進し、「生きる力」の基礎を養う。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合 【小93%、中90%、高87%】	(H24) 小88.7% 中83.1% 高82.4%	(H25) 小87.6% 中84.5% 高85.7% 【B】	(H26) 小89.9% 中87.7% 高84.4% 【B】	(H27) 小88.6% 中83.3% 高80.2% 【C】	(H28) 小89.3% 中85.2% 高81.0%	C
新体力テストで全国平均を上回る種目の割合 【小100%、中100%、高100%】	(H24) 小86.5% 中81.5% 高94.4%	(H25) 小75.0% 中92.6% 高92.6% 【C】	(H26) 小85.4% 中87.0% 高96.3% 【C】	(H27) 小80.2% 中83.3% 高94.4% 【C】	(H28) 小51.0% 中90.7% 高96.3%	C

参考指標	経年変化					推移
体力アップコンテスト学校参加率	(H24) 83.3%	(H25) 84.0%	(H26) 80.5%	(H27) 79.1%	(H28) 73.4%	↘
「スポーツエキスパート」派遣人数	(H24) 65人	(H25) 73人	(H26) 75人	(H27) 183人	(H28) 148人	↗

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
教育委員会	生徒指導等推進事業費、しずおか型部活動推進事業費、高等学校等給食管理事業費 など	2,124	2,417	2,550	2,670	9,761	再掲含む
合計		2,124	2,417	2,550	2,670	9,761	

### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
地域の中核となる養護教諭の育成及び若手養護教諭の資質向上	養護教諭指導リーダー連絡協議会の充実と保健室公開・保健室訪問指導				○
	実施率100%	実施率100%	実施率100%	実施率100%	
しずおか型部活動の推進	推進委員会の開催(関係団体との連携)				○
	年1回実施	年1回実施	年1回実施	年1回実施	
	活用の在り方、新しい形態検討				
食に関するメニューコンクールの開催	検討会年1回実施	検討会年1回実施	検討会年1回実施	検討会年1回実施	○
	市町教育委員会、給食・食育担当者への研修会等を通じた広報・呼び掛け				
	年1回実施	年1回実施	年1回実施	年1回実施 応募累計800件	

## 5 主な成果

- ・ 部活動の外部指導者であるスポーツエキスパート派遣人数の増加(H25:73 人→H28:148 人)
- ・ 地域スポーツクラブ(磐田スポーツ部活)の開始(H28.5)
- ・ 親子で作る学校給食メニューコンクール応募数の増加(H25:148 件→H28:259 件)

## 6 課題

- ・ 生徒の心の健康問題やいじめ・不登校など、支援を要する生徒の増加とともに、その原因が多様化しているため、適切な支援を行う体制の整備が必要である。
- ・ 子どもの運動能力の低下が見られるため、小学生の運動習慣の確立や部活動をより一層推進する必要がある。
- ・ 家庭でお茶を淹れて飲む習慣の減少に伴い、子どもがお茶を飲む機会も減っていることから、お茶が健康増進に効果的であることを伝え、習慣化する必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 養護教諭の資質向上等による健康教育の推進や、児童生徒の心の健康問題やいじめ・不登校に対するきめ細かな相談体制の整備により、子どもたちの健康でたくましい心身の育成を図る。
- ・ 生涯にわたる豊かな生き方や健康の保持増進の基礎を培うため、学校体育やスポーツ・文化活動の充実、お茶を飲む機会等を通じた学校における食育を推進する。

### (2) 主な取組

- ・ 地域で中核となる養護教諭の育成や若手養護教諭の資質向上のため、研修の充実を図る。
- ・ いじめの未然防止、早期発見・対応に向けて、各学校の組織体制の整備を推進するとともに、子どもの心の健康問題に対応するため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の教員以外の専門スタッフの配置を促進する。
- ・ 小学生の運動習慣の確立に向けた「体力アップコンテストしずおか」を普及するとともに、児童生徒が興味を持って取り組めるような働きかけを行う。
- ・ しずおか型部活動を一層推進するため、スポーツ・文化関係団体等との連携により、「スポーツエキスパート」や「文化の匠」の派遣など、外部指導者の活用を促進する。
- ・ 地域の人材を活用するスポーツ人材バンクを利用し、学校やスポーツ団体への外部指導者の派遣を推進するとともに、「磐田スポーツ部活」をモデルに、自治体が地域の企業や大学等と連携して中・高生のスポーツ活動を支援する新たな地域スポーツクラブの仕組みづくりを進める。
- ・ 小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例の制定を受け、学校の給食時間等での静岡茶の提供を支援し、静岡茶を通じた食育を促進する。

担当課	○健康体育課、○義務教育課、○高校教育課、○特別支援教育課、○スポーツ振興課
-----	--

## 2-1-2-(3) 「確かな学力」の育成

### 1 目的

主体的に学習に取り組む態度を育成し、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の育成を図る。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
「授業の内容がよく分かる」と答える児童生徒の割合 【小 93%、中 80%、高 75% (H27 修正) (策定時: 小 90%、中 75%、高 70%)】	(H24) 小 88.0% 中 71.3% 高 65.6%	(H25) 小 87.4% 中 73.0% 高 72.1% 【 B 】	(H26) 小 90.8% 中 76.1% 高 70.6% 【目標値以上】	(H27) 小 90.9% 中 71.9% 高 70.4% 【 B 】	(H28) 小 88.8% 中 74.7% 高 73.1%	C
全国規模の学力調査で、全国平均を上回る科目の割合 【小 100%、中 100%】	(H25) 小 0% 中 100%	(H26) 小 75% 中 100% 【 A 】	(H27) 小 80% 中 100% 【 A 】	(H28) 小 100% 中 100% 【目標値以上】	(H29) 小 50% 中 100%	C

参考指標	経年変化					推移
週に5日以上、家で勉強をしている(学校の宿題、予習、復習、塾(家庭教師)での学習など)と答える児童生徒の割合	(H24) 小 93.4% 中 70.2% 高 40.2%	(H25) 小 93.3% 中 70.0% 高 46.0%	(H26) 小 94.2% 中 75.9% 高 51.0%	(H27) 小 93.5% 中 74.1% 高 44.5%	(H28) 小 94.1% 中 79.5% 高 51.6%	↗

### 3 投入資源 (関連事業の事業費)

単位: 百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
教育委員会	小中学校学習支援事業費、ICT教育推進事業費など	2,862	2,643	2,782	2,522	10,809	再掲含む
合計		2,862	2,643	2,782	2,522	10,809	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
全国学力・学習状況調査の分析結果を生かした学校改善・授業改善の取組の推進	市町教育委員会が学力向上に向けて行う教育施策の支援 (調査結果の分析、対応策の協議、リーフレットの作成・配布等)				○
	全市町教育委員会で実施				
静岡式35人学級編制の充実	静岡式35人学級編制の充実				○
	意識調査による 制度検証及び改善	意識調査による 制度検証及び改善	意識調査による 制度検証及び改善	意識調査による 制度検証及び改善	
地域や産業界との連携による 職場見学・職場体験推進	小学校 職場見学の実施				○
	実施率80%	実施率85%	実施率90%	実施率95%	
	中学校 職場体験の実施				
	実施率100%	実施率100%	実施率100%	実施率100%	
地域の特色を生かした学習、 地域を対象とする環境教育・ 環境学習の推進	地域の特色を生かした学習、地域の環境教育・環境学習の実施				○
	実施率100%	実施率100%	実施率100%	実施率100%	
ICT教育推進のための情報 教育機器の整備	LAN設備整備				○
		4校	63校	35校	
	普通教室PC等整備				
	20校		1校	12校	
	パソコン教室PC整備				
	16校	16校	22校	5校	
多様な人材の活用による学習 支援の推進	県立高校における多様な人材(外部人材)の活用				○
	全県立高等学校 における支援員等 の活用	全県立高等学校 における支援員等 の活用	全県立高等学校 における支援員等 の活用	全県立高等学校 における支援員等 の活用	

#### 5 主な成果

- ・ 全国規模の学力調査で、小・中学校とも全科目で全国平均を上回る(H28)
- ・ 静岡式 35 人学級編制における下限撤廃(H29 開始)
- ・ 授業中にICTを活用して指導できる能力を有する教員の割合の増加(H24:62.1%→H27:68%)
- ・ 中山間地域校への遠隔通信システムの導入(H28/川根高校)

#### 6 課題

- ・ 全国学力・学習状況調査の成績は向上したが、更なる授業力向上に向け、課題の分析結果を生かした授業改善等に取り組んでいく必要がある。
- ・ 基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、個性豊かで、社会の第一線で活躍できる人材を育成する必要がある。
- ・ 急速に進展する情報通信技術に対応し、情報活用能力の育成とICTを活用した指導力の向上を進める必要がある。
- ・ 中山間地域校の教育環境向上に向け、遠隔通信システムの導入による様々な取組を実践しながら課題等を洗い出し、円滑かつ効果的な活用を検証する必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ ICTの活用等による教員の指導力向上や 35 人以下学級編制の完全実施等によるきめ細かな指導の充実により、児童生徒の「確かな学力」を育成する。
- ・ 理数教育の充実等による得意分野を生かして活躍できる人材の育成や、職業を意識した実学の奨励による社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成など、地域の将来を担う子どもたちの個性と適性を伸ばす教育を推進する。

### (2) 主な取組

- ・ 学力向上推進協議会等で継続的に全国学力・学習状況調査結果の検証を行い、学校・授業の改善や、学力向上プロジェクトなどに取り組む。
- ・ 静岡式 35 人学級の下限を段階的に撤廃し、決め細やかな指導の充実を図る。
- ・ 小学校における英語授業の拡大に対応するため、英語教育に関する人材の効果的な活用促進や教員を対象とした研修を実施する。
- ・ 高大連携による「高校生アカデミックチャレンジ」などの実施により、理数教育等への関心を高め、得意分野を生かして活躍できる人材を育成する。
- ・ 専門高校等における産業教育施設・設備の充実や授業内容の改善に取り組むとともに、民間企業とのインターンシップや外部人材を活用した専門技能の講座開催などにより、将来の職業を意識した実学を奨励し、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成する。
- ・ 「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」の開催により、専門性を生かした様々な特色ある取組等を県民に伝え、専門高校等に対する理解促進を図る。
- ・ 情報教育に関する研修や「静岡県版ICT校内研修プログラム」を活用した校内研修等の充実により、教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、情報通信技術の進展や社会基盤の変化に即応したICT環境の整備を促進する。
- ・ 中山間地域校における教育環境や学校の魅力の向上を図るため、総合教育センターと連携し、遠隔通信システムによる遠隔授業の実施や大学等との交流に向けた研究に取り組む。

## 2-1-2-(4) 特別支援教育の充実

### 1 目的

特別支援学校の教育環境の整備等を推進するとともに、地域との連携を図りながら、すべての学校において特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導と支援の充実を図り、「共生・共育」を推進する。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画を作成している学校の割合 【幼 85%、小中 95%、高 60%】	(H24) 幼 75.0% 小中 91.5% 高 18.6%	(H25) 幼 76.5% 小中 91.5% 高 19.8% 【 C 】	(H26) 幼 83.7% 小中 91.7% 高 22.3% 【 C 】	(H27) 幼 81.9% 小中 93.5% 高 52.2% 【 B 】	(H28) 幼 81.5% 小中 92.7% 高 55.4%	B
特別支援教育に関する校内研修を実施した割合 【小 95%、中 85%、高 75%】	(H24) 小 90.4% 中 72.3% 高 56.5%	(H25) 小 88.2% 中 71.7% 高 53.9% 【基準値以下】	(H26) 小 88.8% 中 77.9% 高 50.9% 【 C 】	(H27) 小 93.1% 中 79.1% 高 60.9% 【 B 】	(H28) 小 89.1% 中 74.4% 高 62.7%	C

参考指標	経年変化					推移
「共生・共育」推進のため、居住地校交流を行っている児童生徒数	(H24) 346 人	(H25) 376 人	(H26) 390 人	(H27) 410 人	(H28) 418 人	↗
現場実習、職場体験としての特別支援学校高等部の実習先数	(H24) 1,655 箇所	(H25) 1,734 箇所	(H26) 1,599 箇所	(H27) 1,664 箇所	(H28) 1,716 箇所	↗

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
教育委員会	発達障害等の生徒支援充実事業費、特別支援学校外部専門員活用事業費 など	10,700	4,556	7,622	6,972	29,850	再掲含む
合計		10,700	4,556	7,622	6,972	29,850	

### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
相談支援ファイルの活用	「地域の支援システム」の構築状況について市町に調査を実施	相談支援ファイルの活用の推進			○
特別支援学校の教育環境の整備	静岡県立特別支援学校施設整備計画に基づく学校整備				○
		掛川特別支援学校開校 吉田特別支援学校開校 整備計画見直し			

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
将来を見通したキャリア教育の推進	各地区就業促進協議会等の開催2回以上	各地区就業促進協議会等の開催2回以上	各地区就業促進協議会等の開催2回以上	各地区就業促進協議会等の開催2回以上	○

## 5 主な成果

- ・ 特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画を作成している学校の増加 (H24: 幼 75.0%、小・中 91.5%、高 18.6% → H28: 幼 81.5%、小・中 92.7%、高 55.4%)
- ・ 施設狭隘化の解消や通学負担の軽減を図る、吉田特別支援学校、掛川特別支援学校の開校 (H27)

## 6 課題

- ・ 幼稚園・保育所等と高等学校における特別な支援の必要な生徒への支援を行うための体制整備が遅れている状況にある。
- ・ すべての教職員が「共生・共育」の理念を理解し、教育的ニーズに応じた指導・支援の方法や、ユニバーサルデザインの考え方など、特別支援教育に関する専門性の向上を図る必要がある。
- ・ 特別支援学校に対する教育的ニーズの増大により、学校の大規模化、施設狭隘化が進むとともに、児童生徒の遠距離通学の負担の軽減が必要な地域がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 幼稚園・保育所等や高等学校での個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成、活用の促進を含め、すべての学校において、地域との連携を図り、特別支援教育体制を充実するとともに、特別支援学校の適正な配置等による環境整備を図り、「共生・共育」を推進する。

### (2) 主な取組

- ・ 特別支援を行う体制が不十分である幼稚園・保育所等や高等学校を含むすべての学校において、特別支援教育コーディネーターを核とした校内体制の整備を進め、校内委員会の効果的な運営や、個別の指導計画の作成、校内研修の充実などに取り組む。
- ・ 各市町の特別支援教育体制の充実に向けた研究協議会を実施し、保健福祉行政担当、教育行政担当、特別支援教育コーディネーター等の資質向上と連携強化を図る。
- ・ 共生社会の実現に向け、障害のある児童生徒とない児童生徒が相互に理解を深める交流及び共同学習を計画的、組織的に推進する。
- ・ 特別支援学校において、小学部から中学部、高等部へと系統性のある、将来を見通したキャリア教育を推進するとともに、生徒の実態に合った現場実習や職場体験の場の選択が可能になるよう、地域への啓発や受入れ場所の拡大に取り組む。
- ・ 特別支援学校の施設狭隘化の解消や、通学負担の軽減等の課題に対応するため、各地区の状況を把握しながら、新たな施設整備計画を策定するとともに、三島田方地区と浜松地区の新たな特別支援学校の整備を進める。

担当課	○特別支援教育課、義務教育課、高校教育課、教育政策課、財務課
-----	--------------------------------

## 2-1-2-(5) 魅力ある学校づくりの推進

### 1 目的

児童生徒をはじめ保護者や地域から信頼される魅力ある学校づくりを推進するとともに、教員の教科指導力・生徒指導力等の向上を図り、頼もしい教職員を養成する。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合 【公立小 90%、公立中 80%、公立高 80%、私立高 80%】	(H24) 公立小 83.6% 公立中 73.4% 公立高 68.4% 私立高 72.0%	(H25) 公立小 82.3% 公立中 75.7% 公立高 75.5% 私立高 71.6% 【 C 】	(H26) 公立小 83.3% 公立中 76.8% 公立高 73.2% 私立高 76.8% 【 B 】	(H27) 公立小 84.2% 公立中 75.1% 公立高 68.6% 私立高 73.7% 【 C 】	(H28) 公立小 84.1% 公立中 80.3% 公立高 70.5% 私立高 74.8%	C
「信頼できる先生がいる」と答える児童生徒の割合 【公立小 90%、公立中 90%、公立高 90%、私立高 90%】	(H24) 公立小 85.7% 公立中 68.1% 公立高 64.1% 私立高 68.7%	(H25) 公立小 83.3% 公立中 70.9% 公立高 70.1% 私立高 73.5% 【 C 】	(H26) 公立小 86.3% 公立中 72.0% 公立高 67.5% 私立高 77.1% 【 C 】	(H27) 公立小 85.4% 公立中 70.9% 公立高 66.1% 私立高 72.6% 【 C 】	(H28) 公立小 85.3% 公立中 74.8% 公立高 67.4% 私立高 73.4%	C
学校関係者評価を公表している学校の割合 【公立小中高 100%、私立高 100%】	(H24) 公立小中高 83.6% 私立高 84.1%	(H25) 公立小中高 71.0% 私立高 84.1% 【基準値以下】	(H26) 公立小中高 73.9% 私立高 88.6% 【 C 】	(H27) 公立小中高 67.9% 私立高 95.5% 【 C 】	(H28) 公立小中高 75.1% 私立高 95.5%	C
特色化教育実施校比率 【私立高 100%】	(H24) 私立高 93.0%	(H25) 私立高 95.3% 【 A 】	(H26) 私立高 97.7% 【 A 】	(H27) 私立高 93.0% 【基準値以下】	(H28) 私立高 95.3%	C

参考指標	経年変化					推移
研修を役立てたと答える教員の割合	(H24) 公立小 95.1% 公立中 91.5% 公立高 77.2%	(H25) 公立小 96.4% 公立中 90.5% 公立高 80.0%	(H26) 公立小 97.3% 公立中 94.1% 公立高 81.2%	(H27) 公立小 97.2% 公立中 94.1% 公立高 83.0%	(H28) 公立小 96.0% 公立中 90.5% 公立高 83.4%	→

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
教育委員会	総合教育センター管理運営費、学び続ける教員支援事業費 など	19,191	15,036	21,402	23,255	78,884	再掲含む
文化・観光部	私立小中高校経常費助成 など	19,534	19,961	20,460	20,459	80,414	再掲含む
合計		38,725	34,997	41,862	43,714	159,298	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
コミュニティ・スクール導入促進		研究協議会の開催			○
	年1回	年1回	年1回	年1回	
県立高等学校等の再編整備等	清流館高等学校開校 天竜高等学校開校	浜松湖北 高等学校開校	第三次長期計画の検討		○
				土肥高校及び佐久 間高校の分校化	
教員の青年海外協力隊・日系 社会青年ボランティア等への 参加推進		青年海外協力隊への教員派遣			●
	8人派遣 (うち新規6人)	16人派遣 (うち新規10人)	20人派遣 (うち新規10人)	20人派遣 (うち新規10人)	
教科等指導リーダーの育成	教科等指導リーダー一人当たりの若手教員への教科等年間指導回数				○
	1.5回	1.6回 教科等指導リーダー研修会の実施	1.7回	1.8回	
	年間2回実施	年間2回実施	年間2回実施	年間2回実施	
スクールカウンセラー等を活用 した支援体制の充実	スクールカウンセラー等を活用した校内研修の実施				○
	実施率 85%	実施率 90%	実施率 95%	実施率100%	
教職員のメンタルヘルスの研修 の実施	教職員のメンタルヘルス研修の受講者数				○
	(3,000人以上)	(3,000人以上)	(3,000人以上)	12,000人以上 (3,000人以上)	
	教職員の特別休暇(30日以上)・休職者数の減少			25年度比20人減少	
博士号を取得した者、国際 貢献活動経験者等を対象と した教員採用選考の見直し、 改善	現行選考区分の評価・検証				○
		博士号を取得した者、国際貢献活動経験者等を対象と した選考の選考区分の改善			
教員採用試験における適性 検査の結果等の検証とそれ に基づく改善	現行適性検査の評価・検証				○
		適性検査の改善			

#### 5 主な成果

- ・ コミュニティ・スクール指定学校の増加(H25:5校→H28:64校)
- ・ スクールソーシャルワーカーの全市町配置(H28)
- ・ 教職員の精神疾患による特別休暇・休職者の減少(H25:142人→H28:118人)

## 6 課題

- ・ 地域に開かれた学校づくり、児童生徒のいじめや問題行動への対応にあたっては、保護者、地域、関係機関等と学校との緊密な連携が必要である。
- ・ 優秀な教員の確保に向けて、大学等との連携・協力を推進するとともに、中高生等の若い世代に教員の魅力を伝えていく必要がある。
- ・ 教職員の精神疾患による特別休暇・休職者の数は減少したが、20 歳代の割合が増加している。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 児童生徒や保護者、地域から信頼される魅力と特色のある学校づくりを、地域全体で推進するとともに、教員の子どもと向き合う時間の確保や、教員の指導力向上、頼もしい教員の育成・確保を推進する。

### (2) 主な取組

- ・ 地域に開かれた特色ある学校づくりを推進するため、コミュニティ・スクール等の拡大を促進し、地域全体での「チーム学校」づくりに取り組む。
- ・ 魅力ある授業づくりを支援するため、教師用指導資料の作成及び活用促進や、実践的な指導力を高める研修の充実を図る。
- ・ 子ども心の健康問題に対応するため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用し、相談体制を充実する。
- ・ 「未来の学校「夢」プロジェクト」において、大学、民間企業、PTA 等の外部有識者の意見を取り入れ、校務の整理や教職員の意識改革などの実効性のある研究を推進し、成果を県内の学校に発信する。
- ・ 資質・能力と実践力を兼ね備えた教員の確保に向け、県内の教育学部等がある大学との組織的な連携・協力を推進するとともに、中高生を対象とした教員の魅力を伝えるセミナーの開催等の取組の充実を図る。
- ・ サポートルーム事業やストレスカウンセリング、各年代・職階に対応したメンタルヘルス研修などの実施による教職員のメンタルヘルス対策を推進する。
- ・ 私立学校における特色教育の充実に向けた支援を行うとともに、国の教育施策の動向や県民の教育ニーズを踏まえ、経常費助成の特別配分項目の見直しを検討する。

担当課	○義務教育課、○高校教育課、○私学振興課、特別支援教育課、教育政策課、教育総務課、財務課、福利課
-----	--

## 2-1-2-(6) 「命を守る教育」の推進

### 1 目的

児童生徒が、自ら危険を予測し回避できる力を育成する「命を守る教育」を推進するとともに、学校における教育活動が安全な環境で実施され、児童生徒等の安全の確保が図られるよう、家庭、地域、関係機関と連携した学校安全の充実を目指す。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
「地域や学校における防災・防犯のための取組が十分に行われている」と感じている人の割合【80%】	(H25) 75.0%	(H26) 73.9% 【基準値以下】	(H27) 75.7% 【 C 】	(H28) 72.8% 【基準値以下】	(H29) 75.4%	C
学校施設の耐震化率 【市町立小中 100%(H29) 私立高 100%(H30) (H28 変更) (策定時: 100% (H27)】	(H24) 市町立小中 99.2% 私立高 88.0%	(H25) 市町立小中 99.5% 私立高 90.5% 【 B 】	(H26) 市町立小中 99.7% 私立高 91.6% 【 C 】	(H27) 市町立小中 99.8% 私立高 91.6% 【 C 】	(H28) 市町立小中 99.8% 私立高 93.3%	C
児童生徒の年間交通事故死傷者数 【3,100 人以下(H27 修正) (策定時:3,400 人以下)】	(H24 年) 3,966 人	(H25 年) 3,534 人 【 A 】	(H26 年) 3,348 人 【目標値以上】	(H27 年) 3,298 人 【 B 】	(H28 年) 3,026 人	目標値 以上
地域で行われる防災訓練への幼児児童生徒の参加率※ 【公立 70%】	(H25) 公立 41%	—	(H26) 公立 59% 【 A 】	(H27) 公立 60% 【 A 】	(H28) 公立 58%	B
交通安全教育受講率 【私立高 80%】	(H24) 私立高 60.7%	(H25) 私立高 61.9% 【 C 】	(H26) 私立高 59.0% 【基準値以下】	(H27) 私立高 67.0% 【 C 】	(H28) 私立高 62.5%	C

※ 平成 25 年度基準値は 12 月の地域防災訓練参加率

参考指標	経年変化					推移
高校生の自転車乗車中の事故死傷者数	(H24) 1,301 人	(H25) 1,162 人	(H26) 1,066 人	(H27) 949 人	(H28) 935 人	↗
地域で行われる防災訓練への中学生・高校生の参加率	(H24) 57%	(H25) 56%	(H26) 58%	(H27) 60%	(H28) 60%	→

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部 局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合 計	備考
教育委員会	学校地震対策総合推進事業費、交通安全教育推進事業費 など	2,705	2,828	2,593	5,214	13,340	再掲含む
文化・観光部	私立学校地震対策緊急整備事業費助成	45	54	95	210	404	
合 計		2,750	2,882	2,688	5,424	13,744	

### 4 主な取組の進捗状況

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
「学校安全プログラム」の普及	小冊子「危機対応BOOK」の普及				○
	研修会1回				
	「学校の危機管理マニュアル」の普及		「学校の危機管理マニュアル」の見直し		
	研修会1回	学校での訓練実施			
学校防災推進協力校による実践研究成果の普及	指定校(4校)による研究(2年)		指定校(4校)による研究(2年)		○
	学校防災通信(毎月発行)による普及・啓発	● 報告会の開催	学校防災通信(毎月発行)による普及・啓発	● 報告会の開催	
学校安全教育の推進	学校安全教育指導資料「命を守る力を育てる」の活用の促進				○
		「命を守る教育」の実践事例集の作成・配布			

### 5 主な成果

- 耐震化が完了した学校の増加(市町立小中学校/H24:99.2%→H28:99.8%、私立高校/H24:88.0%→H28:93.3%)
- 児童生徒の年間交通事故死傷者数の減少(H24年:3,966人→H28年:3,026人)

### 6 課題

- 地域防災訓練への幼児児童生徒の参加率は同水準で推移しており、将来の地域防災の担い手の更なる育成を進める必要がある。
- 児童生徒の年間交通事故死傷者数は減少しているが、高校生の自転車事故の発生件数が全国的に高い水準にある現状もあり、対策の強化が必要である。
- 耐震化には多額の資金を要することなどから、整備が完了していない学校が残る状況にある。

### 7 今後の方向性

#### (1) 目標

- 学校の危機管理体制、安全対策の充実を図り、児童生徒が自ら危険を回避できる力を育成するとともに、学校と地域との連携により、将来の地域防災の担い手の育成を推進する。

## (2) 主な取組

- 学校の組織的な対応をまとめた危機管理マニュアルや教職員が身に付ける必要がある行動・知識を集約したリーフレットなどを普及するとともに、学校での訓練等の実施を促進し、学校における危機管理体制の充実を図る。
- 学校防災推進協力校における実践研究の成果の普及や地域等と連携した「防災教育推進のための連絡会議」の開催、被災地訪問の実施等による防災リーダーの育成などの防災教育の充実を図るとともに、防災訓練への参加など、児童生徒の地域防災への参加を促進する。
- 全学校の耐震化の完了に向けて、市町や学校への働きかけ、施設の耐震整備への支援を継続する。
- 学校、地域、警察等関係機関と連携を図り、学校安全、交通安全等の安全教室や教職員研修を実施し、学校安全教育を推進する。

## 2-1-3-(1) 公立大学法人への支援の充実

### 1 目的

静岡県立大学、静岡文化芸術大学における教育・研究機能の充実を図るため、中期目標の策定や業務実績の評価などを通じて、公立大学法人の適正な業務運営を促進するとともに、公立大学法人への財政的支援等を行う。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
「大学の教育内容に満足している」と答える大学生の割合(静岡県立大学・静岡文化芸術大学)【85%】	(H25) 81.1%	—	—	(H27) 85.5% 【目標値以上】	(H29) H30.2 公表予定	—
学生が希望する進路への就職・進学率(静岡県立大学・静岡文化芸術大学)【100%】	(H24) 97.4%	(H25) 97.7% 【C】	(H26) 98.4% 【B】	(H27) 98.2% 【C】	(H28) 98.1%	C

参考指標	経年変化					推移
定員充足率(静岡県立大学・静岡文化芸術大学)	(H25) 112.6%	(H26) 112.3%	(H27) 110.7%	(H28) 109.9%	(H29) 109.7%	→

### 3 投入資源(関連事業の事業費)

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
文化・観光部	静岡県立大学支援事業費、静岡文化芸術大学支援事業費など	8,031	6,361	6,533	6,314	27,239	
合計		8,031	6,361	6,533	6,314	27,239	

### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
公立大学法人の教育・研究目標達成のための支援					○
静岡県公立大学法人	第2期中期目標の達成への支援				
公立大学法人静岡文化芸術大学	第1期中期目標の達成への支援		第2期中期目標の達成への支援		

## 5 主な成果

- ・ 静岡県立大学・静岡文化芸術大学の学生が希望する進路への就職・進学率の向上 (H24:97.4%→H28:98.1%)
- ・ 静岡県立大学・静岡文化芸術大学の定員充足率が教育水準の維持・向上の面において適正に推移(100%が最適/H25:112.6%→H29:109.7%)

## 6 課題

- ・ 静岡県立大学と静岡文化芸術大学が地域に立脚した大学として、本県の学術の振興や地域社会の発展に寄与していくためには、優れた教育・研究成果の地域への還元を一層進めるとともに、社会の要請等に対応していく必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 静岡県立大学と静岡文化芸術大学の適正な運営を支援するとともに、教育研究の進展や社会の要請に的確に対応するための教育研究組織の検証と、必要に応じた見直しを促進する。

### (2) 主な取組

- ・ 公立大学法人の教育・研究の向上及び業務の改善を図るため、6年間で達成すべき業務運営に関する公立大学法人の中期目標を定める。
- ・ 静岡県公立大学法人評価委員会において、各事業年度及び中期目標期間の業務実績に係る評価等を行うことにより、公立大学法人が作成する中期計画に基づく業務の計画的かつ適正な運営を促進する。
- ・ 観光人材の育成に係る教育・研究機能の充実を図るため、静岡県立大学と静岡文化芸術大学における観光学科等の設置に向けた取組などを支援する。

## 2-1-3-(2) 高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元

### 1 目的

高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元を進めるため、ふじのくに地域・大学コンソーシアムの運営への支援等を通じた大学間及び大学・地域連携や、高校と大学との連携・接続の強化に向けた取組を促進する。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
「大学の教育内容に満足している」と答える大学生の割合【85%】	(H25) 79.2%	—	—	(H27) 81.0% 【C】	(H29) H30.2 公表予定	—
県内の高等教育機関が行った受託研究・共同研究の件数【750件】	(H24) 693件	(H25) 655件 【基準値以下】	(H26) 678件 【基準値以下】	(H27) 789件 【目標値以上】	(H28) 850件	目標値以上
大学間等連携組織の実施事業に参加した大学生数【1,120人】	(H26) 989人	—	—	(H27) 1,076人 【A】	(H28) 1,088人	B

参考指標	経年変化					推移
大学間等連携組織の構成員数(協力団体含む)	(H24) 25	(H25) 25	(H26) 52	(H27) 61	(H28) 61	↗

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
文化・観光部	ふじのくに学術振興事業費、高大連携推進事業費	42	44	38	53	177	再掲含む
合計		42	44	38	53	177	

### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
ふじのくに地域・大学コンソーシアムによる大学間及び大学・地域連携の推進	ふじのくに地域・大学コンソーシアムの運営、大学間等連携による教育研究の充実等への支援				○
高校と大学との連携・接続の強化	「飛び入学」の実施促進・大学等が実施しやすい環境づくり				○
飛び入学の導入支援	「飛び入学」の実施に向けた調整・環境づくり				
「新しい実学」の奨励	「新しい実学」の奨励に係る支援策の検討				

## 5 主な成果

- ・ ふじのくに地域・大学コンソーシアムの公益社団法人化(H27.4.1)
- ・ ふじのくに地域・大学コンソーシアムの構成員の増加(H25:25→H28:61(協力団体含む))
- ・ 県内の高等教育機関が行った受託研究・共同研究の増加(H24:693件→H28:850件)

## 6 課題

- ・ 大学間及び大学・地域間の連携を強化するためには、ふじのくに地域・大学コンソーシアムの認知度を高めていく必要がある。
- ・ 高校生が県内高等教育機関を知る機会を拡大するため、魅力や教育・研究内容を幅広く周知し、理解を促進する必要がある。
- ・ 高度な技術や専門的な知識を有する多様な人材を育成するため、幅広い分野における高等教育機関と企業との連携を進めていく必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 県内高等教育機関の教育・研究力の向上を図り、地域社会の発展に寄与するため、ふじのくに地域・大学コンソーシアムを中心に、各機関が一体となり、地域と連携し、教育・研究成果の地域還元や、本県ならではの地域学の展開、高校と大学の連携などを促進する。

### (2) 主な取組

- ・ ふじのくに地域・大学コンソーシアムが、大学間及び大学・地域連携組織、地域の知の拠点として、円滑な運営がなされるよう、組織体制の強化、教育連携や企業等との連携、共同研究等の取組を支援する。
- ・ ふじのくに地域・大学コンソーシアムの連携機能を活用し、大学と高校の合同教員研究会や高校生の大学の授業体験会の実施など、県内の高校と大学の連携を充実させるとともに、県内大学の魅力や高大連携の取組を広く県民に周知する。
- ・ 大学生による地域活動を支援するとともに、大学間連携講座、単位互換授業、共同研究助成等の地域学(ふじのくに学)を推進する。
- ・ 「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」や「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」を通じた、地域づくり人材の育成、雇用創出、人口減少問題等を克服する地域活性化に取り組む。

## 2-1-3-(3) 留学生支援の推進

### 1 目的

高等教育機関や産業の競争力向上、多文化共生社会の実現を図るとともに、将来の静岡県を支え、世界に貢献するグローバル人材を育成するため、海外の高等教育機関との双方向の留学生交流・国際交流、高等教育機関の国際化などの取組の強化を図る。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
県内高等教育機関から 海外への留学生数 【700人】	(H24) 620人	(H25) 861人 【目標値以上】	(H26) 579人 【基準値以下】	(H27) 585人 【基準値以下】	(H28) 526人	基準値 以下
外国人留学生数 【3,000人】	(H27.5) 2,266人	—	—	(H28.5) 2,373人 【C】	(H29.5) 2,821人	B
外国人留学生数(中国・韓国、 東南アジア・南アジア) 【中国・韓国700人、 東南アジア・南アジア 2,200人】	(H27.5) 中国・韓国 695人 東南アジア・ 南アジア 1,496人	—	—	(H28.5) 中国・韓国 605人 東南アジア・ 南アジア 1,700人 【C】	(H29.5) 中国・韓国 654人 東南アジア・ 南アジア 2,069人	B

参考指標	経年変化					推移
国外大学との大学間協 定累積数	(H25) 219件	(H26) 238件	(H27) 240件	(H28) 242件	(H29) 253件	↗
大学コンソーシアム留 学生支援事業に参加し た留学生数	(H24) 265人	(H25) 242人	(H26) 233人	(H27) 223人	(H28) 249人	↗

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
文化・観光部	ふじのくに学術振興事業 費	41	42	38	53	174	再掲 含む
教育委員会	グローバル人材育成事業 費 など	—	—	191	40	231	再掲 含む
合計		41	42	229	93	405	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
県内大学生の海外への留学促進	海外の大学との大学間協定などによる海外留学促進				○
留学生支援ネットワークによる留学生支援の推進	大学・企業等へのネットワーク参画呼びかけ、東南アジアなどアジア地区で開催される留学フェアへの出展等による留学生支援の推進				○
		ふじのくに地域・大学コンソーシアムとの統合			

#### 5 主な成果

- ・ ふじのくにグローバル人材育成基金の創設(H28)
- ・ 外国人留学生の増加(H26.5:2,203人→H29.5:2,821人)

#### 6 課題

- ・ グローバル化する社会に対応できる、本県の将来を担う人材の育成に向け、多くの学生に海外留学の機会を与える必要がある。
- ・ 海外からの優れた人材の確保や多文化共生社会の形成を視野に入れ、外国人留学生の受入れや高等教育機関の国際化を促進する必要がある。

#### 7 今後の方向性

##### (1) 目標

- ・ グローバルに活躍できる人材を育成するため、県内の大学生や高校生の海外留学を支援する。
- ・ 県内大学等高等教育機関の情報を積極的に発信し、外国人留学生の受入れを促進するとともに、海外の高等教育機関との交流を促進する。

##### (2) 主な取組

- ・ 産学官の協働により、県内大学生等の海外留学を経済的に支援し、地域のグローバル人材の育成を推進する。
- ・ ふじのくにグローバル人材育成基金を活用し、高校生の海外体験(長期留学、短期留学、県内大学と連携した留学)、海外インターンシップやものづくり等世界大会への参加、グローバルハイスクールの運営、教職員の海外研修への支援に取り組む。
- ・ 海外の留学応援フェアに参加し、県内大学への留学を積極的に働きかけるとともに、海外大学を訪問し、県内大学の魅力を伝え、海外大学と県内大学との交流を促進する。
- ・ ふじのくに地域・大学コンソーシアムを通じ、外国人留学生と地域社会との交流等の滞在中のサポートや、リクルートから就職時・帰国後のフォローまでの一貫した支援の充実を図る。

担当課	○大学課、高校教育課
-----	------------

## 2-1-4-(1) 生涯にわたり学び続ける環境づくり

### 1 目的

「生涯学習社会」の実現に向け、生涯学習を支える教育施設や拠点機能の整備・充実を推進するとともに、教育行政や教育活動に関する情報を発信し、生涯にわたる学習機会の充実を図る。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
「身近なところに、社会教育施設が整備されている」と感じている人の割合【72%】	(H25) 66.4%	(H26) 67.0% 【C】	(H27) 66.3% 【基準値以下】	(H28) 65.6% 【基準値以下】	(H29) 63.8%	基準値以下
市町の公民館等で行われている事業、活動に参加した人の割合【35%】	(H25) 24.3%	(H26) 27.4% 【B】	(H27) 25.8% 【C】	(H28) 26.6% 【C】	(H29) 25.4%	C
県立中央図書館の年間利用者数【25万人/年】	(H24) 229,731人	(H25) 226,415人 【基準値以下】	(H26) 218,558人 【基準値以下】	(H27) 207,482人 【基準値以下】	(H28) 217,539人	基準値以下

参考指標	経年変化					推移
県立中央図書館の年間個人貸出数	(H24) 152,267冊	(H25) 147,310冊	(H26) 143,386冊	(H27) 140,802冊	(H28) 154,243冊	→
休日などの自由に使える時間に、自分の知識、教養を高めるための活動や技能・資格、文学、歴史、外国語、芸術、科学等に関する学習を行ったと答える人の割合	(H24) 32.6%	(H25) 35.7%	(H26) 35.3%	(H27) 38.8%	(H28) 35.9%	→

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位：百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
教育委員会	青少年の家等管理運営費、県立中央図書館管理運営費、埋蔵文化財センター整備事業費など	702	747	1,193	685	3,327	再掲含む
文化・観光部	ふじのくに地球環境史ミュージアム整備事業費、ふじのくに地球環境史ミュージアム管理運営事業費	537	620	279	197	1,633	
経営管理部	文書管理運営事業費	34	34	87	46	201	
合計		1,273	1,401	1,559	928	5,161	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
生涯学習情報提供サイトの充実	「しずおか県民カレッジ」の連携講座、総合教育センター主催の生涯学習関連講座の情報等の発信				○
	県民カレッジ連携講座数 5,500	県民カレッジ連携講座数 5,750	県民カレッジ連携講座数 6,000	県民カレッジ連携講座数 6,250	
学校の施設開放	教室、体育施設等の開放				○
	100%	100%	100%	100%	
「ふじのくに地球環境史ミュージアム」の整備・充実	改修工事 開設準備	ミュージアムの開設	博物館活動の充実		○
	自然学習資料センターの移転		29年度以降の登録博物館への移行を目指す		
多様な研究者や学術、研究機関等との交流・連携の推進					
生涯学習を支える新たな機能の充実	保管場所の集約		良好な保管状況の維持・公開		○
出土文化財保管庫の集約	歴史的文書等の収集・保存、公開の充実				
公文書館機能の整備の検討					
移動教育委員会等の開催	教育委員が学校等を訪問し、保護者等と直接意見交換を行う				○
	年10回以上実施	年10回以上実施	年10回以上実施	年10回以上実施	

#### 5 主な成果

- ・ しずおか県民カレッジ連携講座の拡大(H25:5,219 講座→H28:5,789 講座)
- ・ 静岡県生涯学習情報発信システム(通称:まなぼっと)の整備(H26.10)
- ・ ふじのくに地球環境史ミュージアムの開設(H27.4)、一般公開を開始(H28.3)
- ・ 県埋蔵文化財センターの移転・開所(H28.10)
- ・ 歴史的公文書の公開文書数の増加(H25 末:953 冊→H28 末:3,693 冊)

#### 6 課題

- ・ 生涯学習に対する県民のニーズが多様化しているため、生涯学習の拠点である公民館等の職員のスキルアップを図る必要がある。
- ・ 運営上の問題を抱えている市町立図書館に対しては、県立図書館の支援が必要である。
- ・ 開設したふじのくに地球環境史ミュージアムにおいて、質の高い調査研究を行い、成果を地域に還元するなど、博物館活動の充実に取り組む必要がある。
- ・ 歴史的公文書の公開文書数は、公開作業の集中的な実施により、順調に増加しているものの、29年度末で、国の基準に準じ公開することが望ましいとされている歴史的公文書の数と比較しておおむね3割にとどまる見込みであることから、公開文書数の更なる増加を図っていく必要がある。
- ・ よりよい教育行政を推進するため、教育現場の実態・課題・意見や県民のニーズ等を把握し、市町教員委員会との一層の連携を図る必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・生涯学習に関わる環境整備や情報提供の充実を図り、生涯にわたって学び続ける県民を支え、生涯学習社会の構築に寄与する。
- ・より多くの歴史的公文書を県民が気軽に利用できる環境整備を進め、歴史的公文書の認知度の向上及び利用促進を図る。
- ・教育行政や教育活動に対する県民理解を促進するため、教育委員会の広聴・広報活動の充実を図る。

### (2) 主な取組

- ・市町、大学、民間事業者等との連携により、生涯学習関連講座の情報を収集し、静岡県生涯学習情報発信システム(まなぼっと)により発信するとともに、SNSの活用等により、利用の拡大を図る。
- ・公民館職員等の資質向上を図る研修を実施し、生涯学習の拠点である公民館等の事業の見直しや新たな活動の展開を進め、利活用を促進する。
- ・県立中央図書館が担う、市町立図書館の支援、県民の学習・研究・調査を支援するレファレンスの充実とともに、広く県域で活用される図書館サービスの充実を図る。
- ・ふじのくに地球環境史ミュージアムの収集保管、調査研究、教育普及、展示・情報発信などの博物館活動の充実に取り組むとともに、必要な整備を行う。
- ・歴史的公文書の公開文書数の更なる増加を図り、公文書の作成から歴史的公文書としての公開までの期間を短縮する。
- ・歴史的公文書の定期的な展示や検索システムの積極的な周知・PRなどを行う。
- ・教育活動や教育委員会の取組等を、広報紙、ホームページ等の各種媒体により情報発信するとともに、移動教育委員会等において、市町や学校、保護者、地域住民との意見交換を行う。

## 2-1-4-(2) 地域の教育力の向上

### 1 目的

「地域の子どもは地域で育てる」という県民の意識を醸成し、家庭、学校、地域など、関係者が一体となって地域における授業外学習や読書活動等の教育活動を推進し、地域の教育力の向上を図る。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
地域で子どもを育む活動に積極的に参加した人の割合【20%】	(H25 県政世論調査) 9.1%	(H26 県政世論調査) 9.6% 【 C 】	(H27 県政世論調査) 10.7% 【 C 】	(H28 県政世論調査) 10.9% 【 C 】	(H29 県政世論調査) 11.4%	C
地域のNPOや企業等の外部人材を教育活動で活用した学校の割合【小80%、中70%、高70%、特90%】	(H24) 小56.8% 中46.8% 高46.1% 特81.8%	(H25) 小57.5% 中45.7% 高57.9% 特85.7% 【 B 】	(H26) 小66.7% 中57.6% 高59.8% 特85.7% 【 B 】	(H27) 小62.5% 中45.9% 高65.5% 特83.3% 【 C 】	(H28) 小66.6% 中57.0% 高73.6% 特83.8%	C

参考指標	経年変化					推移
学校を会場とする、地域住民が対象の学習講座・公開講座を実施した学校の割合	(H24) 小30.2% 中23.1% 高28.1% 特18.2%	(H25) 小31.1% 中21.4% 高30.1% 特21.2%	(H26) 小27.1% 中29.1% 高25.9% 特14.3%	(H27) 小33.1% 中23.3% 高29.1% 特10.8%	(H28) 小31.6% 中28.5% 高25.5% 特10.8%	→

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
教育委員会	地域の教育力向上推進事業費 など	24	18	30	26	98	
文化・観光部	人づくり推進事業費、有徳の人づくり推進事業費	4	3	6	8	21	再掲含む
合計		28	21	36	34	119	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
地域コーディネーターの養成	受講生の拡大、未受講の市町への働きかけ				○
	講座受講者数 40人	講座受講者数 40人	講座受講者数 40人	講座受講者数 40人	
「通学合宿」の拡大	実施団体への支援継続、未実施市町・団体への働きかけ				○
	実施箇所数 190	実施箇所数 190	実施箇所数 190	実施箇所数 190	
子ども読書アドバイザーの養成	2年間で40人を養成 累計200人		2年間で40人を養成 累計245人		○
	認定済みアドバイザーの活用				

#### 5 主な成果

- ・ 地域コーディネーターを115人養成(H26～28)(H18から累計439人)
- ・ 通学合宿の拡大による参加者の増加(H25:8,437人→H28:9,434人)
- ・ 子ども読書アドバイザーを88人養成(H26～29(予定))(累計252人)

#### 6 課題

- ・ 学校支援地域本部や通学合宿などで、地域人材による多様な支援活動が行われているが、一部のボランティアの負担が大きいことから、新たな人材の発掘・育成が必要である。
- ・ 家庭の所得格差等が子どもの学力に大きな影響を与え、その後の進学や社会的キャリア等につながる「貧困の連鎖」を断ち切り、教育格差を是正する取組が必要である。

#### 7 今後の方向性

##### (1) 目標

- ・ 地域と学校の連携・協働、大学生等の若い世代も含めた誰もが地域の教育支援活動に参加できる体制整備を促進し、地域の教育力の向上、社会総がかりの支援の実現を図る。

##### (2) 主な取組

- ・ 学校支援地域本部から地域学校協働本部に発展させ、拡大を推進するとともに、設置市町への支援を継続する。
- ・ 地域の教育力向上のキーマンとなる地域コーディネーターを継続的に養成する。
- ・ 通学合宿の実施箇所の拡大を図るとともに、実施団体への支援を継続する。
- ・ 家庭における学習習慣が身に付いていない子どもたちが、主体的に学習に取り組む習慣を身に付けることができるよう、地域人材や大学生等の教育力を活用し、放課後等における学習支援を実施する「しずおか寺子屋」の設置・運営を推進する。

担当課	○社会教育課、総合教育課
-----	--------------

## 2-1-4-(3) 青少年の健全育成

### 1 目的

豊かな人間性と主体的に物事を考える子ども・若者の育成を図り、その活動を支援するとともに、子ども・若者の健全育成に向けた環境づくりに努める。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
「青少年の健やかな育成のための環境が整備されている」と感じる人の割合【36%】	(H25) 27.6%	(H26) 31.3% 【A】	(H27) 25.3% 【基準値以下】	(H28) 28.6% 【C】	(H29) 32.3%	C
地域の青少年声掛け運動参加者数【累計385,000人】	(H24までの累計) 333,966人	(H25までの累計) 345,299人 【B】	(H26までの累計) 356,647人 【B】	(H27までの累計) 367,518人 【B】	(H28までの累計) 376,373人	B

参考指標	経年変化					推移
ふじのくに「ケータイ・スマホルール」アドバイザー登録者数	—	—	(H27) 82名	(H28) 125名	(H29) H29.11 公表予定	↗

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
教育委員会	青少年健全育成費、次代を担う青少年育成事業費 など	23	21	21	21	86	
合計		23	21	21	21	86	

### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
青少年を有害情報環境から保護するための啓発活動	大人のためのウェブチェック講座の市町における開催数	ふじのくに「ケータイ・スマホルール」アドバイザー登録者数			○
	累計99回	82名	125名	120名	
青少年リーダーの育成		級別認定指導者数(上級・中級・初級)			○
	年間2800人	年間2800人	年間2800人	年間2800人	

### 5 主な成果

- ・ ふじのくに「ケータイ・スマホルール」アドバイザーを 207 人登録(H27~28)
- ・ 青少年リーダーの級別認定指導者の増加(H25:2,821人→H28:3,110人)

## 6 課題

- ・ 子ども・若者の健全な育成には、地域の大人の積極的な関わりや保護が必要である。
- ・ インターネットが関連する事件や事故が後を絶たない中、子どもたちが安全に、安心してインターネットやスマートフォンを利用できるよう、保護者の意識を高めていく必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 子ども・若者を取り巻く諸問題に的確に対応し、地域ぐるみで健全育成に向けた環境づくりを進める。

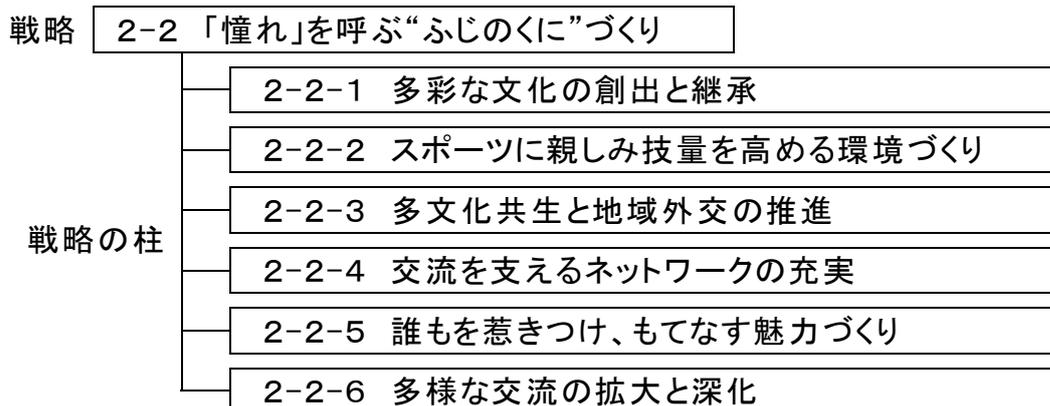
### (2) 主な取組

- ・ ふじのくに「ケータイ・スマホルール」アドバイザーを養成するとともに、携帯電話会社等のCSR活動と連携し、家庭でのルールづくりの啓発やフィルタリングの普及を図る。
- ・ 地域の青少年声掛け運動の拡大に向け、市町と協働し、新規団体や民間企業等への広報活動を実施する。
- ・ 社会的ひきこもり傾向にある青少年の円滑な社会復帰を支援するため、本人と家族に対し、個別相談や交流の場を提供する。
- ・ 青少年リーダーの級別認定により、継続的に活動できる指導者の養成と確保を図る。

## 2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり

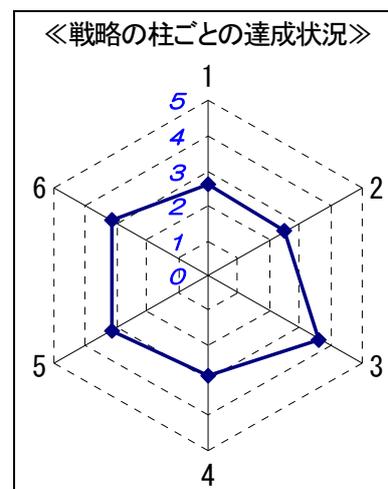
### I 戦略の目標と体系

多彩で魅力ある文化の創出と継承や、スポーツに親しみ技量をも高める環境づくり、多文化共生社会の形成と本県自らが直接、諸外国地域と交流する地域外交の推進により、地域の魅力を高める。さらに、ヒト、モノ、情報の活発な交流を支えるネットワークを充実し、観光をはじめ内外との多様な交流を拡大、深化させていく。



### II 数値目標の達成状況

区分 (評点)	目標値 以上 (5)	A (4)	B (3)	C (2)	基準値 以下 (1)	—	計	平均 評点
2-2-1	1		1	2	1	2	7	2.60
2-2-2	1		2	1	2		6	2.50
2-2-3	2		2	1			5	3.60
2-2-4	2		3	1	2		8	2.88
2-2-5	2		4	3			9	3.11
2-2-6	3		2	3	1		9	3.11
計	11		14	11	6	2	44	2.98



### III 主な取組の進捗状況

区分	◎	○	●	計
2-2-1		16		16
2-2-2		8		8
2-2-3		14		14
2-2-4		16		16
2-2-5		25		25
2-2-6		9		9
計		88		88

・すべての取組が計画どおり進捗している。

## IV 総括評価

### 1 多彩な文化の創出と継承

#### (1) 評価

地域の魅力的な文化の創造と発信、世界文化遺産富士山・韮山反射炉や文化財の適切な保存管理に取り組み、県民が文化に触れ、関心を持つ意識は向上したものの、全般的には、数値目標の達成に向けた進捗が遅れている。

#### (2) 主な成果

- ・ オリンピック文化プログラム推進委員会の設立(H28.5)、モデルプログラムの展開
- ・ 保全状況報告書(「世界文化遺産富士山ビジョン・各種戦略」、「富士山包括的保存管理計画」等で構成)が第40回世界遺産委員会(H28.7)の審議において高い評価を得る
- ・ 富士山世界遺産センターの整備(H29.12 開館予定)
- ・ 県埋蔵文化財センターの展示機能(移転場所における常設展示、県立中央図書館におけるサテライト展示)の拡充(H28.10～H29.3 来場者数:約9,500人(H25 同期比10%増))
- ・ 韮山反射炉の世界文化遺産登録(H27.7.5)

#### (3) 課題と今後の方針

- ・ オリンピック文化プログラムの展開を推進する中で、県民が文化・芸術に触れる機会を提供するとともに、静岡県版アーツカウンシルの形成等により、文化を支える仕組みづくりを進める。
- ・ 世界遺産富士山と韮山反射炉の適切な保存管理を進めるとともに、国内外からの来訪を促進し、顕著な普遍的価値を伝え、後世に継承する。
- ・ 文化財の保存・活用を促進し、未来に継承するとともに、県民が文化財に触れる機会を創出し、文化財への関心を高め、理解を深める。

### 2 スポーツに親しみ技量を高める環境づくり

#### (1) 評価

スポーツに親しむ環境づくりや競技力の向上に取り組み、スポーツ実施率の向上や国民体育大会総合順位の上昇が図られ、大規模スポーツイベントの招致に成功し、機運の醸成が進んでいるが、競技力の向上の数値目標の達成に向けた進捗が遅れている。

#### (2) 主な成果

- ・ 成人の週1回以上のスポーツ実施率の向上(H25:41.4%→H29:53.9%)
- ・ 国民体育大会総合順位の上昇(H25:20位→H29:17位)
- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技大会の本県開催が決定(オリンピック:H27.12、パラリンピック:H28.4)
- ・ ラグビーワールドカップ2019の本県開催が決定(H27.3)
- ・ イタリアのフリウリ・ヴェネチア・ジュリア州とサイクリングを通じた交流の協定締結(H28 県内大会等にイタリアのサイクリスト等29名参加)
- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致の覚書締結(焼津市とモンゴル国レスリングチーム(H27.8)、伊豆の国市とモンゴル国柔道チーム(H27.8)、焼津市とモンゴル国パラリンピック陸上競技チーム(H28.5)、藤枝市とイタリア柔道チーム(H29.1)、富士宮市とスペイン空手チーム(H29.2)、島田市とモンゴル国ボクシングチーム(H29.3)、湖西市とスペイン卓球チーム(H29.7)、浜松市とブラジルパラリンピック委員会(H29.8)、静岡市と台湾陸上チーム(H29.10))

#### (3) 課題と今後の方針

- ・ スポーツによって県民の心身の健康増進や生活の豊かさの向上を図るため、生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりとともに、国内外で活躍するトップアスリートの育成に向けた、選手の発掘から強化への一貫した指導体制や、競技力向上に向けた環境の整備を進める。

- ラグビーワールドカップ 2019 と東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技の本県開催に向けた準備を進めるとともに、サイクルスポーツの聖地づくりやオリンピック事前キャンプ誘致を推進し、スポーツによる国内外の交流を拡大する。

### 3 多文化共生と地域外交の推進

#### (1) 評価

外国人県民も快適に暮らせる地域づくりや、重点国・地域を中心とした多様な交流を展開する地域外交、国際協力の推進の取組は順調に進捗しているが、多文化共生意識の定着の取組は、数値目標の達成に向けた進捗が遅れている。

#### (2) 主な成果

- 外国語ボランティアバンク登録者の増加(H24:973 人→H28:1,240 人)
- 外国人の子どもの教育支援のための基金の創設(H29)
- 浙江省との友好提携 35 周年に関連した卓球大会やフォーラムの開催による県省民の地域間交流の拡大(H28・29)
- モンゴル国工業・農牧業省と経済分野における覚書を調印(H26)、モンゴル国セレンゲ県と農業分野における覚書を調印(H28)、中国商務部国際貿易経済合作研究院と経済分野での研修に関する覚書を調印(H28)
- 青年海外協力隊派遣者の増加(H24:1,303 人→H28:1,446 人)

#### (3) 課題と今後の方針

- 多文化共生意識の定着に向けた取組や、外国人の子どもの教育環境整備、生活環境全般の充実により、外国人県民も活躍でき、住みやすい多文化共生社会の形成を進める。
- 様々な分野での交流による地域外交の展開と、国際協力・貢献の地域レベルでの推進を通じて交流人口を拡大し、国際的に一層存在感のある地域づくりを推進するとともに、双方の地域経済を活性化する通商を促進する。

### 4 交流を支えるネットワークの充実

#### (1) 評価

広域交通ネットワークの充実、富士山静岡空港の利用促進、地域交通の維持、活性化、情報通信基盤の整備やICTの利活用促進の取組は、一般的に順調に進捗しているが、国内旅客輸送人員とバス旅客輸送人員は基準値を下回る年度もあった。

#### (2) 主な成果

- 富士山静岡空港の利用者の増加(H24:44.7 万人→H27:69.9 万人(開港以来最高))
- 富士山静岡空港にアクセスする西部地域乗合タクシーの運行開始(H27.3)及び中東遠地域乗合タクシーの運行開始(H28.7)による空港と鉄道駅等とのアクセス手段の拡充
- 南伊豆・西伊豆地域の市町を跨ぐ広域的な地域公共交通網形成計画の策定(H27)
- 超高速ブロードバンド世帯カバー率の向上(H24:85.8%→H28:93.5%)
- 公共データの民間開放(オープンデータ)の増加(H25:93 項目→H28:1,180 項目)

#### (3) 課題と今後の方針

- 中部横断自動車道の開通やリニア中央新幹線の開業等を見据えた広域交通ネットワークの充実や、富士山静岡空港の利用拡大及び就航促進に向けた取組を推進するとともに、鉄道、バス等の公共交通の利便性の向上、運行の効率化等による地域交通ネットワークの維持・確保を図る。
- 急速に進展しているIoTや AI、ビッグデータ等の新世代 ICT に対応するため、新たに必要となる通信基盤等の整備や産学官連携による研究開発及び事業化を促進することにより、すべての県民が最新の通信技術を利用し、暮らしや生業に役立つ情報を容易に収集・発信できる環境の整備を図る。

- ・ 県民及び産学官が連携したオープンデータ利活用の機会と場を提供することにより、県民生活や地域活性化に役立つアプリケーション等の実用化を図り、公開されたデータの活発な利活用を促進する。

## 5 誰もを惹きつけ、もてなす魅力づくり

### (1) 評価

本県の魅力を活かした観光地域づくりや国内・海外誘客促進、観光人材の育成や観光施設の整備の取組は、観光交流客数や外国人宿泊者数の増加など、数値目標の達成に向けておおむね順調に進捗しているが、観光客の満足度の向上が課題となっている。

### (2) 主な成果

- ・ 観光交流客数の増加(H24:1億3,808万人→H28:1億5,294万人)
- ・ 外国人延べ宿泊者数の飛躍的な増加(H24年:47万4千人→H27年:163万人(過去最高))
- ・ 県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」(TSJ)の設置(H29.1)
- ・ 県東部地域のコンベンション拠点施設プラサ ヴェルデのグランドオープン(H26.7)、来場者200万人達成(H29.3)
- ・ 県内港湾へのクルーズ船の寄港回数の大幅な増加(H25年:13回→H28年:23回)
- ・ 主要観光地等における多言語表記観光案内看板の設置(H25:86%→H27:100%)
- ・ 空港周辺2市1町の観光交流客数の増加(H24:375万人→H28:582万人)

### (3) 課題と今後の方針

- ・ 県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」(TSJ)と県内各地のDMOとの連携により、国内外のニーズを的確にとらえた観光地域づくりを行うとともに、観光地域づくりの中核を担う人材の育成、住民の理解や参加を促進する。
- ・ デスティネーションキャンペーンや東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に、本県の魅力あるコンテンツを活用した国内外からの誘客促進を図り、イベント開催による知名度向上の効果を活かし、継続的な誘客につなげる。

## 6 多様な交流の拡大と深化

### (1) 評価

広域交流と連携の促進、農山村漁村地域の魅力を活用した交流促進、多様なライフスタイルに対応する移住・定住の促進の取組は順調に進捗しているが、「文化力の拠点」の形成は検討を進めているところであり、成果の発現には至っていない。

### (2) 主な成果

- ・ 静岡・山梨両県において富士山基本条例を制定・施行(H27.3)
- ・ “ふじのくに”の文化力を活かした地域づくり基本構想の策定(H27.3)
- ・ 日本平山頂シンボル施設の整備(H30完成予定)
- ・ 都市農村交流人口の拡大(H24:15,899千人→H28:20,068千人)
- ・ 東京都内に“ふじのくにに住みかえる”静岡県移住相談センターを開設(H27.4)
- ・ 県及び市町の移住相談窓口等を利用した県外からの移住者の増加(H25:54人→H28:517人)

### (3) 課題と今後の方針

- ・ 県境を越えた自治体間の連携・協力等により、広域的な観光戦略の展開や課題の解決に向けた地域政策の形成などを推進する。
- ・ 東静岡から名勝日本平、さらには三保松原に広がる地域の「場の力」を磨き高めるとともに、東静岡駅南口県有地における「文化力の拠点」の形成に向けた取組を推進する。
- ・ 農山漁村地域の魅力を活かした滞在型グリーン・ツーリズムを促進し、国内外からの観光誘客により、交流人口の拡大を図る。
- ・ 本県の魅力を活かした多彩なライフスタイルを提案する情報発信や、移住者の多様な希望に対応する受入態勢の強化により、県外からの移住・定住を促進する。

## 2-2-1-(1) 地域の多彩で魅力的な文化の創造と発信

### 1 目的

いつでもどこでも多彩で魅力的な文化の花が咲き、国内外から憧れられる“ふじのくに芸術回廊”の実現に取り組む。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
1年間に芸術や文化を鑑賞した人の割合 【90%】	(H24年) 63.3%	—	(H26年) 59.2% 【基準値以下】	(H27年) 67.9% 【C】	(H29年) H30 公表予定	—
1年間に芸術や文化の活動を行った人の割合 【50%】	(H24年) 20.2%	—	(H26年) 21.4% 【C】	(H27年) 22.4% 【C】	(H29年) H30 公表予定	—
県内で活動するアートNPOの団体数 【350団体】	(H24) 263団体	(H25) 272団体 【C】	(H26) 274団体 【C】	(H27) 279団体 【C】	(H28) 285団体	C

参考指標	経年変化					推移
県内に他に誇ることができる文化資源があると思う人の割合	—	(H21) 47.5%	(H24) 55.4%	(H26) 57.0%	(H27) 59.1%	↗
グランシップ年間来場者数	(H24) 654,293人	(H25) 683,874人	(H26) 335,616人 (工事による閉館期間あり)	(H27) 561,389人	(H28) 728,874人	↗
県立美術館年間来館者数	(H24) 246,352人	(H25) 229,530人	(H26) 177,958人	(H27) 213,526人	(H28) 239,984人	↗
ふじのくに芸術祭鑑賞者数	(H24) 18,999人	(H25) 20,170人	(H26) 18,721人	(H27) 19,952人	(H28) 15,407人	↘
SPAC年間公演等鑑賞者数	(H24) 40,393人	(H25) 64,059人	(H26) 68,543人	(H27) 47,338人	(H28) 35,316人	↘

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
文化・観光部	ふじのくに芸術回廊創出事業費、グランシップ管理運営事業費、美術館運営事業費など	3,357	1,940	1,948	2,089	9,334	
合計		3,357	1,940	1,948	2,089	9,334	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
世界的な文化創造活動の推進	SPACによる新たな舞台芸術の創造や国際オペラコンクールの開催				○
	第7回国際オペラコンクール	県民オペラ	オペラおもしろ講座	第8回国際オペラコンクール	
文化資源の発掘と発信による魅力向上	衣・食・住などをテーマとした文化資源発信事業の開催				○
子どもを対象とした鑑賞・体験事業の充実	ふじのくに子ども芸術大学の講座の充実				○
	県立美術館、グランシップ、SPACによる中学校鑑賞事業、各種講座等の継続実施				
県民の文化活動の活発化と文化交流の拡大	ふじのくに芸術祭の開催				○
	目標応募人数 5,800人			目標応募人数 7,000人	
プラットフォーム及びアーツカウンシル機能の検討	調査、研究				○
協働事業の推進	文化力活用事業の展開				○
	協働運営関係団体数 3団体	協働運営関係団体数 4団体	協働運営関係団体数 4団体	協働運営関係団体数 5団体	

#### 5 主な成果

- ・ ふじのくに芸術祭の応募人数の増加(H25:5,055人→H28:10,484人)
- ・ ふじのくに子ども芸術大学ワークショップに2,242人の小中学生が参加(H26～28)
- ・ SPACの「アヴィニョン演劇祭」(フランス)公式プログラムへの招聘(H26.7、H29.7)など国内外での高い評価
- ・ 国際オペラコンクールの開催(H26:第7回、H29:第8回)
- ・ オリンピック文化プログラム推進委員会の設立(H28.5)、モデルプログラムの展開(H28:10プログラム)

#### 6 課題

- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、文化プログラムを着実に展開していくことが求められている。
- ・ 文化を「ささえる」仕組みづくりについて、文化催事の情報提供等に加え、アーツカウンシルの形成など、適切な支援体制の構築が必要である。

#### 7 今後の方向性

##### (1) 目標

- ・ 県民が広く文化・芸術に親しむ、感性豊かな地域社会を形成する。
- ・ 本県の文化資源を生かしたオリンピック文化プログラムの県内各地域での展開を推進し、推進体制をレガシーとして、静岡県版のアーツカウンシルの形成を進める。

## (2) 主な取組

- ふじのくに芸術祭の開催や、県立美術館、グランシップ、SPAC の活動、アウトリーチの展開、ふじのくに子ども芸術大学の実施、学校における音楽や舞台芸術の鑑賞事業の実施等を通じて、県民に文化・芸術に触れる機会を提供する。
- オリンピック文化プログラムの展開を推進する中で、県民が文化に触れる機会を提供することはもとより、文化を支える仕組みである静岡県版アーツカウンシルの形成や、市町、文化施設、文化団体等とのネットワークの構築を進める。
- オリンピック文化プログラムについては、公募するプログラムをはじめ、県・市町の施設による催事、ふじのくに芸術祭、市町が推進する事業など、様々なプログラムが県内各地域で展開されるよう推進する。

## 2-2-1-(2) 富士山の後世への継承

### 1 目的

世界遺産登録後の富士山の適切な保存管理や活用を進め、世界に誇るべき国民の財産である世界遺産富士山を後世に継承する。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
富士山に関心のある人の割合【100%】	(H25 県政世論調査) 79.6%	(H26 県政世論調査) 77.7% 【基準値以下】	(H27 県政世論調査) 73.9% 【基準値以下】	(H28 県政世論調査) 72.0% 【基準値以下】	(H29 県政世論調査) 71.8%	基準値以下
富士山の日協賛事業の数【500件】	(H24) 361件	(H25) 418件 【A】	(H26) 422件 【B】	(H27) 448件 【B】	(H28) 476件	B

参考指標	経年変化					推移
富士山保全協力金協力者数	(H25) 14,988人	(H26) 43,555人	(H27) 43,792人	(H28) 48,235人	(H29) 54,087人	↗

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
文化・観光部	「富士山」後世への継承推進事業費、富士山世界遺産センター(仮称)整備事業費など	234	479	1,614	2,921	5,248	再掲含む
教育委員会	文化財・保存管理費助成、文化財保護対策費	6	3	3	11	23	再掲含む
合計		240	482	1,617	2,932	5,271	

### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
包括的保存管理計画に基づく適切な保存管理	来訪者管理戦略、情報提供戦略等の策定	包括的保存管理計画改定、保全状況報告書提出			○
富士山世界遺産センターの整備	来訪者のニーズ等を踏まえた整備			情報発信 H29.12月開館予定	○
富士登山者の安全確保対策	遭難事故及び道間違い、下山者(特に外国人)の防止対策 富士山に係る関係機関と連携した安全対策の推進				○
利用者負担制度の導入、管理運営	制度導入	管理運営、制度周知、効果検証、制度改善			○
文化財調査	富士山周辺の伝統的建造物等の調査 富士山周辺の湯立神楽の調査				○

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
文化財の整備	保存管理計画に基づく整備事業の実施				○
富士山の日運動の推進	富士山憲章、富士山の日意義、活動の場の周知(広報・啓発)				○
	富士山県民講座の開催による学ぶ機会の提供				
	県・市町・民間協賛事業等による参加型活動の促進				

## 5 主な成果

- ・ 保全状況報告書(「世界文化遺産富士山ヴィジョン・各種戦略」、「富士山包括的保存管理計画」等で構成)が第40回世界遺産委員会(H28.7)の審議において高い評価を得る
- ・ 富士山世界遺産センターの整備(H29.12 開館予定)
- ・ 富士山を主題とした短歌と俳句を募集し、「富士山万葉集」全20巻、「富士山歳時記」全5巻を完成(万葉集 H29 完成、歳時記 H28 完成)
- ・ 富士山眺望地点の旧沼津御用邸苑地が国の名勝に指定(H28.10)、十国峠が国の登録記念物に登録(H28.3)

## 6 課題

- ・ 富士山の顕著な普遍的価値を後世に継承していくため、指標による来訪者管理の運用等を含めた保存管理を適切に進める必要がある。
- ・ 世界遺産富士山の価値や魅力を広く国内外に伝えるため、富士山の歴史や文化、自然等に関する情報提供を積極的に行う必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 「世界文化遺産富士山ヴィジョン・各種戦略」及び「富士山包括的保存管理計画」に基づく取組をはじめ、富士山の適切な保存管理に向けた取組を着実に進める。
- ・ 富士山世界遺産センターが中心となって、山梨県や周辺市町等と連携を図りながら、富士山の顕著な普遍的価値を伝え、国内外からの来訪を促進する。

### (2) 主な取組

- ・ 富士山の適切な保存管理に向け、国、山梨県、関係市町村と連携し、「世界文化遺産富士山ヴィジョン・各種戦略」及び「富士山包括的保存管理計画」に基づく、来訪者管理などの取組を着実に進める。
- ・ 本年12月に開館予定の富士山世界遺産センターにおいて、周辺市町等と連携を図りながら、調査研究を実施し、その成果を活かした展示や、セミナー、各種講座などの開催により、富士山に関する国内外での理解を深める情報発信に取り組む。
- ・ 富士宮市及び富士市における地域連携DMO設置を促進するとともに、富士山の魅力を活用した体験型旅行商品の造成等への支援を行い、富士山周辺の魅力を活用した観光地域づくりを推進する。
- ・ 国、市町、関係機関と連携し、構成資産となっている文化財の適切な保護と活用に向けた整備や、未指定文化財の指定等の検討を進める。

担当課	○富士山世界遺産課、文化財保護課、自然保護課、観光政策課、都市計画課
-----	------------------------------------

## 2-2-1-(3) 伝統・歴史に培われた文化の継承

### 1 目的

文化財に誇りと愛着を持つ県民意識を育て、文化創造の源泉である文化財の価値を未来へ確実につなげていく。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
文化財に関心のある人の割合【75%】	(H25) 71.7%	(H26) 70.8% 【基準値以下】	(H27) 70.5% 【基準値以下】	(H28) 71.5% 【基準値以下】	(H29) 71.9%	C
国・県指定文化財の新指定件数【5件以上/年】	(H20～24 平均) 4.6件	(H25) 8件 【目標値以上】	(H26) 4件 【基準値以下】	(H27) 4件 【基準値以下】	(H28) 6件	目標値以上

参考指標	経年変化					推移
国・県指定文化財の平均新指定件数(5年平均)	(H20～24 平均) 4.6件	(H21～25 平均) 5.2件	(H22～26 平均) 5.0件	(H23～27 平均) 4.8件	(H24～28 平均) 5.0件	→

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
教育委員会	文化財調査受託事業費、文化財保存・管理費助成 など	261	360	886	657	2,164	再掲含む
文化・観光部	「葦山反射炉」後世への継承推進事業費 など	9	20	7	6	42	
合計		270	380	893	663	2,206	

### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
文化財の適切な保存・管理					
文化財調査の推進	調査事業の実施と県指定文化財の指定(3件/年)				→
防災体制の整備	静岡県文化財等救済ネットワーク会議の開催(1回/年)等				→
人材の育成	文化財建造物監理士の活用				○
	文化財等救済支援員の養成(～H27・320人)				
	文化財等救済支援員ステップアップ講座の開催(1回/年)				→
文化財公開・活用事業の実施	しずおか文化財ウィーク(年1回)、民俗芸能フェスティバル(年1回)、埋蔵文化財展示会(常設展(通年)、巡回展(年2回))等の開催				○
葦山反射炉の後世への継承		世界遺産登録	葦山反射炉の適切な保存		○

## 5 主な成果

- ・ 静岡県文化財等救済ネットワークの拡充(構成団体 H25:48 団体→H28:53 団体)
- ・ 文化財建造物監理士を 20 人登録(H27 年)(累計 99 人)
- ・ 文化財等救済支援員を 142 人登録(H26～28)(累計 342 人)
- ・ 県埋蔵文化財センターの展示機能(移転場所における常設展示、県立中央図書館におけるサテライト展示)の拡充(H28.10～H29.3 来場者数:約 9,500 人(H25 同期比 10%増))
- ・ 韮山反射炉の世界文化遺産登録(H27.7.5)

## 6 課題

- ・ 県内の文化財を適切に保存するため、指定に向けた調査体制や、大規模災害に備えた防災体制を整備する必要がある。
- ・ 郷土の歴史・文化等への正しい理解や、文化財の価値を未来に継承するためには、文化財への関心を高める必要がある。
- ・ 世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である韮山反射炉の適切な保存管理を進める必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 文化財の指定等による保護を行い、指定文化財の保存・活用を促進し、文化財を未来に継承するとともに、県民が文化財に触れる機会を創出し、文化財への関心を高め、理解を深める。
- ・ 韮山反射炉の適切な保存管理を進めるとともに、顕著な普遍的価値や文化的価値などの情報発信により理解を深め、後世に継承する。

### (2) 主な取組

- ・ 文化財の適切な保存・管理を図るため、指定・登録による保護、文化財の調査、保存修理や埋蔵文化財調査等への支援、文化財等救済ネットワークの拡充等の防災体制の整備などに取り組む。
- ・ 県民の文化財への関心を高めるため、しずおか文化財ウィークや民俗芸能フェスティバルの開催など、文化財公開の充実、促進を図る。
- ・ 韮山反射炉の後世への継承に向け、伊豆の国市をはじめとした関係自治体・省庁と連携し、世界遺産委員会からの勧告及び要請に対応するとともに、適切な保存管理を進め、顕著な普遍的価値を広く発信する。

## 2-2-2-(1) スポーツに親しむ環境づくり

### 1 目的

県民の多様化するスポーツニーズに応え、日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支え、スポーツを育てる活動に参加できるよう、スポーツが身近にある環境を実現する。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
成人の週1回以上のスポーツ実施率 【55%(H27 修正) (策定時:50%)】	(H25) 41.4%	(H26) 37.7% 【基準値以下】	(H27) 49.7% 【 A 】	(H28) 52.7% 【 B 】	(H29) 53.9%	B
スポーツ施設利用者数 (水泳場、武道館それぞれの利用者数) 【年間27万人】	(H24) 水泳場 214,493 人 武道館 284,822 人	(H25) 水泳場 179,460 人 武道館 257,360 人 【基準値以下】	(H26) 水泳場 165,659 人 武道館 307,712 人 【 C 】	(H27) 水泳場 235,446 人 武道館 262,535 人 【 C 】	(H28) 水泳場 280,533 人 武道館 309,701 人	目標値以上

参考指標	経年変化					推移
運動やスポーツのクラブや同好会に加入していると答えた人の割合	(H25) 17.5%	(H26) 18.3%	(H27) 18.2%	(H28) 17.8%	(H29) 17.3%	→
親子で参加できるスポーツ教室等があれば参加したいと答えた人の割合	(H25) 75.3%	(H26) 75.0%	(H27) 73.2%	(H28) 74.6%	(H29) 73.9%	→

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
文化・観光部 (教育委員会)	生涯スポーツ振興事業費、スポーツ施設管理運営費、富士水泳場安全対策事業費など	637	1,041	535	479	2,692	再掲含む
合計		637	1,041	535	479	2,692	

### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
「親子運動遊びプログラム」の普及	県内全幼稚園・全保育所への普及啓発				○
県民スポーツ・レクリエーション祭の開催	スポーツに気軽に参加できる環境の提供				○
				参加者数延べ5万人	

## 5 主な成果

- ・ 成人の週1回以上のスポーツ実施率の向上(H25:41.4%→H29:53.9%)
- ・ 静岡県立水泳場・静岡県富士水泳場の利用者の増加(H24:214,493人→H28:280,533人)
- ・ 静岡県武道館の利用者の増加(H24:284,822人→H28:309,701人)
- ・ 草薙総合運動場の再整備により新体育館「このはなアリーナ」を整備(H27.4 供用開始)

## 6 課題

- ・ スポーツ実施率は30～40歳代が他の年代に比べて低いため、どの年代でもスポーツに参加しやすい環境づくりを進める必要がある。
- ・ 県民のスポーツ活動の拠点となる県営スポーツ施設の利便性を向上する必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ スポーツによって県民の心身の健康増進や生活の豊かさの向上を図るため、ライフステージに応じ、生涯にわたってスポーツに親しみ、楽しめる環境づくりを進める。

### (2) 主な取組

- ・ 乳幼児期の体力向上のための親子運動遊びプログラムの普及啓発や、学校体育の充実や成人期のスポーツ活動を促進するためのスポーツ・レクリエーション活動の普及を図る。
- ・ スポーツに多様な形で親しむことができる環境づくりを進めるため、地域スポーツ団体のサービスや地域スポーツクラブの活動の充実を図る。
- ・ スポーツに親しむ機会を提供するため、県民スポーツ・レクリエーション祭の開催など、誰もが参加できるスポーツイベントの充実を図る。
- ・ 生涯にわたってスポーツを楽しめる環境を創出するため、県営スポーツ施設の適切な管理運営を行い、利用を促進する。

## 2-2-2-(2) 競技力の向上

### 1 目的

県内出身のアスリートが、東京オリンピックに数多く出場し活躍することは、県民に夢と希望と感動を与え、スポーツへの関心を高め、明るく豊かで活力に満ちた社会生活の形成にも寄与することとなるため、競技力の向上を図る。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
国民体育大会における総合順位【8位以内】	(H25) 20位	(H26) 26位 【基準値以下】	(H27) 20位 【基準値以下】	(H28) 16位 【C】	(H29) 17位	C
全国高校総体、全国中学校体育大会における入賞数【110】	(H25) 103	(H26) 77 【基準値以下】	(H27) 73 【基準値以下】	(H28) 79 【基準値以下】	(H29) 81	基準値以下

参考指標	経年変化					推移
トップアスリート(JOC指定強化選手)の人数	(H24) 3人	(H25) 22人	(H26) 30人	(H27) 30人	(H28) 27人	→

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
文化・観光部 (教育委員会)	競技力向上対策事業費、 2020 東京オリンピック「ふじのくに」スポーツ推進事業費 など	244	270	341	346	1,201	再掲含む
合計		244	270	341	346	1,201	

### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗	
中学校・高等学校の運動部活動の強化	運動部活動強化・支援、トップアスリート派遣				高校総体、全国中学校体育大会への出場者数 延べ4,200人	○
スポーツ指導者養成研修の参加促進	上中級レベル指導者の育成及び資質向上				参加者数 延べ160人	○

### 5 主な成果

- ・ 国民体育大会総合順位の上昇(H25:20位→H29:17位)
- ・ リオデジャネイロオリンピックにおける県内出身アスリートの活躍(H28)

## 6 課題

- ・ 県内出身のアスリートが東京オリンピックや国内外で活躍することは、県民に夢と希望と感動を与えるため、スポーツ王国しずおかの復活に向け、アスリートの発掘・育成・強化に取り組む必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 東京オリンピックや国内外で活躍するトップアスリートを育成するため、ジュニアアスリートをはじめとする選手の発掘から強化への一貫した指導体制や、競技力向上に向けた環境の整備を進める。

### (2) 主な取組

- ・ 国内外で活躍するトップアスリートを育成するため、静岡県体育協会や競技団体との連携を強化し、県内トップレベルにある選手の強化、ジュニアアスリートの発掘、成長を見据えた一貫した指導が行われる体制づくりを進める。
- ・ 一流のコーチの招聘等により、スポーツ指導者がトップレベルの指導法を学ぶ機会を提供するとともに、科学的理論に基づく医科学データを活用したトレーニング方法やスポーツ施設・設備の充実など、競技力向上に必要な環境を整備する。

## 2-2-2-(3) スポーツを活用した交流促進

### 1 目的

スポーツ活動やスポーツイベントを活用し、様々な人や文化、国や地域、企業や大学等との出会いや交流・連携の機会をつくり、心身の健康の増進、地域の一体感や活力の向上などを図る。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
「スポーツを通じた交流が行われている」と答える県民の割合 【54%】	(H25) 49.3%	(H26) 47.1% 【基準値以下】	(H27) 45.7% 【基準値以下】	(H28) 44.2% 【基準値以下】	(H29) 44.0%	基準値以下
しずおかスポーツフェスティバル参加者数 【H26～29 累計 30万人】	(H24) 73,617 人	(H25) 72,050 人 【 B 】	(H26) 72,630 人 【 B 】	(H26～27) 累計 138,732 人 【 B 】	(H26～28) 累計 208,834 人	B

参考指標	経年変化					推移
県民スポーツ・レクリエーション祭参加者数	—	(H25) 12,013 人	(H26) 12,962 人	(H27) 10,285 人	(H28) 10,050 人	↘

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
文化・観光部 (教育委員会)	東京オリンピック・パラリンピック自転車競技開催推進事業費、東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致推進事業費、ラグビーワールドカップ2019開催推進事業費、サイクルスポーツ県づくり事業費 など	61	163	273	733	1,230	再掲含む
交通基盤部	東京五輪会場アクセス道路整備事業費 など	—	—	331	3,410	3,741	再掲含む
合計		61	163	604	4,143	4,971	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
地域スポーツ大会の開催促進	市町民が参加できるスポーツイベントの開催				○
	参加者数の合計 50万人	参加者数の合計 50万人	参加者数の合計 50万人	参加者数の合計 50万人	
ラグビーワールドカップ2019開催への対応	大会招致の取組	推進体制の整備	各種計画の策定 公認キャンプ地選定プロセス		○
		開催機運の盛り上げ			
東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技県内開催への対応	国内外のサイクリストの憧れを呼ぶ聖地“ふじのくに”実現に向けた取組		大会の円滑な開催に向けた取組 会場の交通量調査 開催準備の推進		○
			自転車競技の普及・理解促進、体験イベント等による大会開催に向けた機運醸成		
			モデルコースの選定・ 受入指針の策定	受入態勢整備・ 自転車に親しむ機会創出	
			イタリア等国内外との交流		
事前キャンプ誘致活動	候補地・競技調査、PR		各国の競技団体等への働きかけ		○

#### 5 主な成果

- ・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技大会の本県開催が決定(オリンピック:H27.12、パラリンピック:H28.4)
- ・ ラグビーワールドカップ 2019 の本県開催が決定(H27.3)
- ・ イタリアのフリウリ・ヴェネチア・ジュリア州とサイクリングを通じた交流の協定締結(H28 県内大会等にイタリアのサイクリスト等 29 名参加)
- ・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致の覚書締結(焼津市とモンゴル国レスリングチーム(H27.8)、伊豆の国市とモンゴル国柔道チーム(H27.8)、焼津市とモンゴル国パラリンピック陸上競技チーム(H28.5)、藤枝市とイタリア柔道チーム(H29.1)、富士宮市とスペイン空手チーム(H29.2)、島田市とモンゴル国ボクシングチーム(H29.3)、湖西市とスペイン卓球チーム(H29.7)、浜松市とブラジルパラリンピック委員会(H29.8)、静岡市と台湾陸上チーム(H29.10))

#### 6 課題

- ・ ラグビーワールドカップ 2019 と東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技開催の成功に向けた万全の準備を進めるとともに、開催を契機とし、県民のスポーツへの関心を高めていく必要がある。
- ・ 世界的なスポーツイベントの開催を通じて開催地が受ける恩恵を、継続的な地域の活性化につなげていく仕組みを構築する必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ラグビーワールドカップ 2019 と東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技の本県開催に向けた準備を進め、機運を醸成するとともに、サイクルスポーツの聖地づくりやオリンピック事前キャンプ誘致を推進し、スポーツによる国内外の交流を拡大する。

### (2) 主な取組

- サイクルスポーツの聖地づくりに向けて、サイクリストがメンテナンス、休憩、相互交流できるスポットの整備や、自転車走行環境の改善、県内サイクルリング情報の一元的な発信などにより、サイクリスト受入環境の整備を進める。
- イタリアのフリウリ・ヴェネチア・ジュリア州との大会を通じたサイクリストの派遣、受け入れを相互に行い、サイクルスポーツによる国際交流を促進する。
- ラグビーワールドカップ 2019 の本県開催に向け、大会組織委員会と連携しながら開催準備を進め、静岡県開催推進委員会を中心に、大会機運を醸成するとともに、大会会場となるエコパスタジアムの整備、公認キャンプ地となる可能性のある県営都市公園運動施設の改修に取り組む。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技の本県開催に向け、県内市町や競技、経済、観光、輸送等の関係団体との協力体制を構築し、組織委員会と連携を図り、機運醸成に取り組む。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致を希望する県内市町を支援するため、交渉窓口となる海外現地連絡員の設置や情報交換会の開催などに取り組む。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技の本県開催に向け、選手、大会関係者、観客等の競技会場への安全かつ快適な移動を確保するため、アクセス道路の整備を推進する。

担当課	○スポーツ振興課、○ラグビーワールドカップ 2019 推進課、○オリンピック・パラリンピック推進課、公園緑地課、道路企画課、道路整備課
-----	---

## 2-2-3-(1) 多文化共生社会の形成

### 1 目的

県内に居住する外国人及び日本人が、相互の理解と協調の下に、安心して、かつ、快適に暮らすことができ、本県を訪れる外国人が滞在しやすい環境にも配慮した地域づくりを進める。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
外国人住民に親しみを感じる割合【51%】	(H24 県政世論調査) 35%	—	(H27 県政世論調査) 34% 【基準値以下】	(H28 県政世論調査) 37% 【 C 】	(H29 県政世論調査) 40%	C
外国人住民も力を発揮しやすい環境づくりが必要と考える割合【51%】	(H28 県政世論調査) 82%	—	—	(H28 県政世論調査) 82% 【目標値以上】	(H29 県政世論調査) 85%	目標値以上
外国語ボランティアバンク登録者数【1,250人】	(H24) 973人	(H25) 1,063人 【 A 】	(H26) 1,113人 【 B 】	(H27) 1,174人 【 B 】	(H28) 1,240人	B

参考指標	経年変化					推移
ふじのくに留学生親善大使活動件数	(H24) 432件	(H25) 392件	(H26) 410件	(H27) 384件	(H28) 458件	↗
多文化ソーシャルワーカーを育成した市町数	—	(H25) 19市町	(H26) 21市町	(H27) 23市町	(H28) 25市町	↗
外国人県民対象の防災研修への参加人数	(H24) 444人	(H25) 506人	(H26) 584人	(H27) 713人	(H28) 996人	↗

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
知事直轄組織 (企画広報部)	多文化共生推進事業費、 県民国際理解推進費、外国人の子ども育成支援事業費	117	114	116	136	483	
合計		117	114	116	136	483	

### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
多文化共生意識の定着	多文化共生手引書の作成・活用促進 意見交換会の開催(タウンミーティングや フォーラム、関係機関連携会議等) 国際交流員出前講座の開催 ふじのくに留学生親善大使活動		進捗評価等を踏まえた取組の充実		○
外国人県民のコミュニケーション支援	インターネットラジオ、FM、フェイスブック等の 多言語情報提供 外国語ボランティアバンク登録推進と ボランティアの資質向上		進捗評価等を踏まえた多言語情報提供 体制の充実		○

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
子どもの教育環境整備	進路指導手引書を活用した進路相談や就学の促進等			進捗評価等を踏まえた教育環境の充実	○
外国人県民の雇用安定	外国人労働者の雇用適正化憲章の普及啓発、賛同企業の拡大、企業の取組事例紹介等		進捗評価等を踏まえた普及啓発等の充実		○
外国人県民の危機管理	外国人住民向け防災資料を活用した研修促進等による共助体制の強化			すべての日本語教室で毎年実施	○
	多様な外国人県民が集う日本語教室で実施				

## 5 主な成果

- ・ 外国語ボランティアバンク登録者の増加(H24:973 人→H28:1,240 人)
- ・ 日本語指導を行う外国人子ども支援員 121 人を養成し、人材バンクに登録(H28)
- ・ 外国人の子どもの教育支援のための基金の創設(H29)

## 6 課題

- ・ 生産年齢人口の減少や人口減少が進む中、社会の活力を維持するため、高度外国人材の受入拡大が進められており、本県においても、外国人県民の活躍を促進する必要がある。
- ・ 外国人の子どもの社会的自立に向け、不就学を防ぎ、すべての子どもに等しく学びの機会を提供する必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 多文化共生意識の定着や外国人県民のコミュニケーション支援により、相互理解を深め、外国人県民も活躍できる社会を形成する。
- ・ 外国人の子どもの教育環境整備や生活環境全般の充実により、外国人県民も、安全に、安心して、快適に暮らせる地域づくりを推進する。

### (2) 主な取組

- ・ 多文化共生意識の定着を図るため、国際交流員による学校等における異文化理解講座の開催、ふじのくに留学生親善大使の交流活動を促進する。
- ・ 外国人県民のコミュニケーションを支援するため、「やさしい日本語」の普及を進めるとともに、外国語ボランティアの登録・活用を図る。
- ・ 外国人県民の子どもの不就学を防ぐため、実態把握と就学促進指導を実施し、適切な教育を受けることができる環境を整備する。
- ・ 外国人県民の安全・安心で快適な生活環境の充実に向け、防災知識・情報の普及啓発、医療通訳の養成・普及、多文化ソーシャルワーカー育成による相談体制の充実を図る。
- ・ 小中学校・高校の外国語教育や行政の国際交流活動に従事する外国青年の招致の取組を促進する。

担当課	○多文化共生課
-----	---------

## 2-2-3-(2) 地域外交の推進

### 1 目的

世界、特に東アジアを中心に、姉妹都市交流を進める県内の市町とのネットワークを強化するほか、企業、民間団体等と連携し、海外駐在員事務所を核として、富士山をはじめとしたふじのくにの魅力発信、民間を主体とする交流促進や将来の交流を担う人材育成などを通じて、友好的互惠・互助関係を基本とする地域間交流を進める。また、各国の東京2020オリンピック・パラリンピックの事前合宿を含めたスポーツ交流や観光誘客などの分野で、更なる交流の強化を目指す。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
県及び県内市町の国際交流協定提携数 【100件】	(H24) 79件	(H25) 82件 【B】	(H26) 85件 【B】	(H27) 91件 【B】	(H28) 104件	目標値以上
参考指標	経年変化					推移
海外駐在員事務所対外活動件数	(H24) 3,035件	(H25) 4,061件	(H26) 5,422件	(H27) 9,092件	(H28) 7,964件	↗

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
知事直轄組織 (企画広報部)	地域外交展開事業費、海外駐在員事務所運営費 など	263	281	306	316	1,166	再掲含む
合計		263	281	306	316	1,166	

### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
中国との交流(浙江省と武漢・上海・泰安などとの交流)	浙江省等との交流、武漢等での民間団体間のマッチング支援など				○
	静岡県-浙江省フォーラム浙江省開催 静岡県-浙江省卓球大会本県開催	静岡県-浙江省フォーラム本県開催	静岡県-浙江省フォーラム浙江省開催	浙江省友好提携35周年 静岡県-浙江省フォーラム本県開催	
韓国との交流(忠清南道と釜山・済州などとの交流)	忠清南道との交流(観光、危機管理、留学生等)、民間団体間のマッチング支援 高校生の教育旅行の充実など				○
	忠清南道との民間交流		忠清南道友好協定締結3周年		
モンゴルとの交流(ドルノゴビ県との交流)	県民交流団の派遣によるドルノゴビ県との交流 高校生の相互交流、技術研修員の受入など				○
	ドルノゴビ県友好協定締結3周年		ドルノゴビ県友好協定締結5周年		
台湾との交流	台湾全域との交流、民間団体間のマッチング支援、防災連携、青少年交流、市民スポーツ交流、富士山-玉山友好提携による交流、高校生の教育旅行充実等				○
	台北マラソン等のスポーツ交流				

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
東南アジアとの交流	ビジネスサポートデスクによる県内企業支援、静岡フレンズとの連携、タイ等へのチャーター便等による路線就航促進 など				○
	タイ等のネットワーク強化				
米国との交流	日米カウンシル知事会議参加、ハワイ州クリーンエネルギーEXPO参加、ロードアイランド州との大学間交流など				○
	カリフォルニア州とのビジネス交流				

## 5 主な成果

- ・ 浙江省との友好提携35周年に関連した卓球大会やフォーラムの開催による県省民の地域間交流の拡大(H28・29)
- ・ モンゴル国ドルノゴビ県の全県知事団の来訪受入れ(H26)
- ・ 台湾との観光交流の取組が評価され「台湾観光貢献賞」を受賞(H29.2)
- ・ モンゴル国工業・農牧業省と経済分野における覚書を調印(H26)、モンゴル国セレンゲ県と農業分野における覚書を調印(H28)、中国商務部国際貿易経済合作研究院と経済分野での研修に関する覚書を調印(H28)

## 6 課題

- ・ これまで成果を上げてきた信頼構築のための人的交流から、地域経済を活性化する通商促進など、新たなステージでの実のある関係構築を進める必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 観光、経済、教育・文化等の様々な分野での交流を通じて交流人口を拡大し、国際的に一層存在感のある地域づくりを推進するとともに、双方の地域経済を活性化する通商を促進する。

### (2) 主な取組

- ・ 海外駐在員事務所や県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」(TSJ)を活用し、インバウンドを促進する。
- ・ 友好提携先との中高大学生の相互交流、高校生の海外インターンシップ、留学生の相互派遣等により、教育・文化交流を推進する。
- ・ 部局横断的な通商推進プロジェクトチームを中心に、企業の海外展開支援、県産品の販路拡大など、実のある交流に深化した通商を促進する。

担当課	○地域外交課
-----	--------

## 2-2-3-(3) 国際協力の推進

### 1 目的

国際協力ボランティアへの参加促進や将来の交流を担う人材の育成などの国際協力、国際貢献を地域レベルで実施することにより、世界における本県の存在感を高める。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
青年海外協力隊累積派遣者数【1,550人】	(H24) 1,303人	(H25) 1,334人 【C】	(H26) 1,378人 【B】	(H27) 1,410人 【B】	(H28) 1,446人	B

参考指標	経年変化					推移
青年海外協力隊募集説明会参加者数	(H24) 426人	(H25) 373人	(H26) 372人	(H27) 341人	(H28) 266人	↘
県と海外ボランティア活動団体との協働による報告会等の実施回数	(H24) 8回	(H25) 8回	(H26) 10回	(H27) 8回	(H28) 8回	→

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
知事直轄組織 (企画広報部)	国際化総合推進費、地域外交展開事業費	79	79	95	105	358	再掲含む
合計		79	79	95	105	358	

### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
青年海外協力隊、シニア海外ボランティア等国際協力ボランティアへの参加促進と経験者の支援	現職派遣参加制度導入への働きかけ 募集説明会の開催、帰国者報告会の開催、再就職支援				○
JICAグローバル大学院設置・誘致に向けた取組	関係情報の収集 国等関係機関への働きかけ				○
将来の交流を担う人材の育成	モンゴル・東南アジアなどからの技術研修員の受入				○
	高校生の相互交流(モンゴル、台湾、韓国など)				

## 5 主な成果

- ・ 青年海外協力隊派遣者の増加(H24:1,303 人→H28:1,446 人)
- ・ 中国、モンゴル、東南アジア、南米からの技術研修員の県や県内民間企業への受入れ(H26～28:30 人)
- ・ アジアの中学・高校の日本語教師のアシスタント等になる“日本語パートナーズ”の募集、選考、派遣(H29 派遣予定:8 人)
- ・ JICA やJICE(日本国際協力センター)等から依頼を受け、海外からの視察訪問団の県庁や県内施設への受入れ(H26～28:7 件/283 人)

## 6 課題

- ・ 内向き志向な若者が多いことや、帰国後の再就職に不安があるという理由から、若者が国際協力ボランティアへの参加を躊躇する傾向があり、実際のボランティア活動や帰国後の就職などについて、十分な周知が必要である。
- ・ “日本語パートナーズ”の認知度が低いため、広報を充実する必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 国際協力ボランティアへの県民の参加の促進や海外からの視察や研修員の積極的な受け入れなどの国際協力・貢献を地域レベルで実施するとともに、海外等での経験を活かして活躍するグローバル人材の育成につなげる。

### (2) 主な取組

- ・ 国際協力ボランティアについて、JICAと協力し、県の広報媒体などによる募集説明会開催の告知や、本県からの派遣者の帰国報告会の開催により、活動の周知を図るとともに、県内大学と協力して大学での説明会を開催し、現地での活動や帰国後の就職について、OBの体験談を聞く機会を設けるなど、参加しやすい環境づくりを進める。
- ・ “日本語パートナーズ”について、大学等での若い世代への広報や、県・教職員の退職者等のシニア世代への広報などを実施し、静岡県推薦プログラムにより派遣を促進する。
- ・ JICA、JICE等の国際協力実施機関との協力関係を強化し、県庁や県内施設などへの海外からの視察を積極的に受け入れる。
- ・ 中国、モンゴル、東南アジア、南米からの技術研修員を県庁、県出先機関等に受け入れることで、国際協力を促進するとともに、本県と現地との交流で中心的な役割を担う人材の育成につなげる。

## 2-2-4-(1) 広域交通ネットワークの充実

### 1 目的

本県と海外や国内遠隔地を結ぶ航空ネットワークや鉄道、道路、海上交通ネットワークなど、広域交通ネットワークの充実を図る。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
国内旅客輸送人員(静岡県分) 【3億200万人】	(H23) 3億200万人	(H24) 3億200万人 【目標値以上】	(H25) 3億人 【基準値以下】	(H26) 3億200万人 【目標値以上】	(H27) 2億9,900万人	基準値以下
富士山静岡空港の利用者数 【70万人】	(H24) 44.7万人	(H25) 45.9万人 【C】	(H26) 54.9万人 【B】	(H27) 69.9万人 【A】	(H28) 61.1万人	B
富士山静岡空港の1日平均定期便着発便数 【24便】	(H24) 16便	(H25) 17便 【C】	(H26) 15便 【基準値以下】	(H27) 22便 【B】	(H28) 21便	B
富士山静岡空港の貨物取扱量 【1,200t】	(H24) 585t	(H25) 616t 【C】	(H26) 671t 【C】	(H27) 716t 【C】	(H28) 609t	C

参考指標	経年変化					推移
富士山静岡空港サポートーズクラブ会員数	(H24) 40,071人	(H25) 41,166人	(H26) 41,617人	(H27) 42,941人	(H28) 44,411人	↗

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
文化・観光部	空港競争力強化事業費、空港定期便拡充促進事業費、航空物流推進事業費 など	569	701	735	702	2,707	再掲含む
交通基盤部	新幹線新駅関連調査費、道路関係国庫補助事業費、港湾行政費 など	7,826	5,933	8,034	7,496	29,289	再掲含む
経営管理部 (政策企画部)	ネオ・フード・ロジスティクスパーク構想推進事業費	—	—	5	—	5	
合計		8,395	6,634	8,774	8,198	32,001	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
富士山静岡空港と直結した新幹線新駅の実現		新駅設置の働きかけ			○
空港と鉄道駅等とのアクセスの充実	現行路線の維持	接続駅や運行便数の検討を行いながらアクセスバス等を改善			○
航空貨物の利用促進		就航機材のベリ一部を活用した、航空貨物輸送実績の着実な積み上げ 説明会開催、企業訪問等を通じた航空貨物利用促進 物流事業者との協働による需要開拓			○
需要の拡大		航空会社の方針や路線特性に応じた、イン・アウト双方の需要拡大 ビジネス利用、教育旅行、地域間交流等による底堅い需要の確保 促進協による支援策を活用した、航空会社、旅行代理店等との連携による需要開拓			○
座席数の増加		航空会社の方針や路線特性を勘案した、増便、新規路線開設の働きかけ 航空会社への支援策を活用した、増便、新規路線開設、ダイヤ改善の働きかけ チャーター便運航の積み重ねや、トップセールスによる路線開設			○

#### 5 主な成果

- ・ 富士山静岡空港の利用者の増加(H24:44.7万人→H27:69.9万人(開港以来最高))
- ・ 富士山静岡空港の航空貨物取扱量(国内貨物)の増加(H25:361.3t→H28:472.3t(開港以来最高))
- ・ 富士山静岡空港にアクセスする西部地域乗合タクシーの運行開始(H27.3)及び中東遠地域乗合タクシーの運行開始(H28.7)による空港と鉄道駅等とのアクセス手段の拡充

#### 6 課題

- ・ 空港利用者の増加、中部横断自動車の中央自動車道までの開通、港湾機能の拡充などに伴い、それぞれを接続し、より効果的に機能を発揮することができる交通ネットワークを構築する必要がある。
- ・ 他空港と競合関係にある県東部・西部地域における富士山静岡空港の利用促進等により、県内旅行需要の更なる取込みを図るとともに、増加が見込まれる訪日需要等国内外の就航先における旅行需要を確実に取り込む必要がある。
- ・ 航空貨物取扱量は、大きな伸張が見られないため、空港の就航状況、立地特性に合った需要の開拓と利用促進が必要である。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 中部横断自動車道の開通やリニア中央新幹線の開業等を見据え、活発な交流と経済活動を支える航空ネットワークや鉄道、道路、海上交通ネットワークなど、広域交通ネットワークの充実を図る。
- ・ 空港利用の拡大に向け、路線や旅行市場・貨物市場の特性、航空会社の方針などを踏まえ、就航・利用を促進する効果的な取組を展開する。

### (2) 主な取組

- ・ リニア中央新幹線の開業を見据え、空港と直結する新幹線新駅の実現に向け、関係市町、経済団体等と協力して働きかけを行うとともに、事業実施に向けた環境づくりを進める。
- ・ 空港利用者の利便性の維持・向上のため、アクセスバスや乗合タクシーなどの適切な公共交通アクセスを確保する。
- ・ 就航先での旅行商品造成や販売支援の強化、誘客活動などにより、更なる増加が見込まれる訪日需要等国内外の旅行需要の取込みを図る。
- ・ 空港の東部・西部地域の需要開拓、ビジネス利用・教育旅行・地域間交流等の底堅い需要の確保により、県民の空港利用を促進する。
- ・ 富士山静岡空港航空貨物利用促進協議会と連携し、県産品をはじめとした輸出貨物の拡大などにより、航空貨物利用を促進する。

担当課	○地域交通課、○空港利用促進課、○交通基盤部政策監、道路企画課、道路整備課、危機政策課、空港政策課、港湾企画課
-----	---

## 2-2-4-(2) 地域交通ネットワークの充実

### 1 目的

地域住民の生活を支える鉄道・バス・海上の公共交通機関の維持・活性化や幹線道路整備など、地域の交流のための交通ネットワークの充実を図る。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
国内鉄道旅客輸送人員(静岡県分) 【1億8,400万人】	(H23) 1億8,400万人	(H24) 1億8,600万人 【目標値以上】	(H25) 1億8,900万人 【目標値以上】	(H26) 1億8,600万人 【目標値以上】	(H27) 1億9,000万人	目標値以上
国内バス旅客輸送人員(静岡県分) 【7,900万人】	(H23) 7,900万人	(H24) 7,900万人 【目標値以上】	(H25) 7,500万人 【基準値以下】	(H26) 7,500万人 【基準値以下】	(H27) 7,700万人	基準値以下

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
交通基盤部	バス運行対策費助成、市町自主運行バス事業費助成、鉄道交通対策事業費助成など	26,305	26,432	25,598	24,446	102,781	再掲含む
合計		26,305	26,432	25,598	24,446	102,781	

### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
鉄道施設の安全対策への支援	トンネル改修、レール・枕木交換等施設設備整備支援				○
鉄道駅のユニバーサルデザイン化の促進	障害者対応型エレベーター、多機能トイレ等の整備支援				○
県内中小鉄道の経営強化や利用促進への取組	地域資源を活用した鉄道利用拡大の推進				○
バス路線の維持・確保	運行支援と取組手法、効果等の検証・改善				○
地域に適した新たな生活交通の導入支援	デマンド運行、乗合タクシー等の導入支援				○
駿河湾内を結ぶ海上交通ネットワークの維持・活性化に向けた取組の推進	海上からの富士山の眺望等を県内外にPR航路を活用した旅行の推進				○

## 5 主な成果

- ・ 国内鉄道旅客輸送人員(静岡県分)の増加(H23:1億8,400万人→H27:1億9,000万人)
- ・ 南伊豆・西伊豆地域の市町を跨ぐ広域的な地域公共交通網形成計画の策定(H27)

## 6 課題

- ・ 人口減少が進む過疎・中山間地域等の公共交通の利用者が減少しているため、乗合バス路線の廃止や減便が続いているが、高齢化が進行する中では、公共交通網の形成や路線の維持・確保や、代替の交通手段の確保が必要となっている。
- ・ 地域住民や来訪者の移動手段である鉄道の安全・快適な運行のため、老朽化する鉄道施設の適切な整備が必要である。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 地域住民の日常生活や本県への来訪者の移動手段となる公共交通網の維持・確保を図るため、鉄道施設の安全対策等を推進するとともに、バス運行の効率化や新たな交通手段の導入について、市町と具体的な検討を行う。

### (2) 主な取組

- ・ トンネル改修やレール・枕木交換などの鉄道施設の安全対策のほか、鉄道の利便性向上のため、障害者対応型エレベーターや多機能トイレの設置などのユニバーサルデザイン化を支援する。
- ・ バス路線の維持・確保、デマンド運行や乗合タクシーなどの新たな生活交通の導入を支援する。
- ・ 市町の地域公共交通網形成計画の策定作業に参画し、市町を跨ぐ広域的バス路線を中心に、効率的な運行となる見直しを提案する。
- ・ 国や関係市町と協力し、交通事業者を支援することにより、公共交通の維持・確保を図る。

## 2-2-4-(3) 情報通信ネットワークの充実

### 1 目的

時間や距離の制約を越えた多様な交流や迅速な対応が行えるよう、超高速ブロードバンドなどの情報通信基盤の整備を促進し、県内の情報格差を是正するとともに、防災・医療・教育などの暮らしや産業、行政におけるICTの利活用を推進し、豊かな県民生活の実現を図る。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
超高速ブロードバンド世帯カバー率【95%】	(H24) 85.8%	(H25) 91.0% 【 A 】	(H26) 91.9% 【 A 】	(H27) 92.5% 【 B 】	(H28) 93.5%	B
公共データの民間開放(オープンデータ)項目数【1,000項目(H28修正)(策定時:500項目)】	—	(H25) 93項目 【 B 】	(H26) 193項目 【 B 】	(H27) 738項目 【目標値以上】	(H28) 1,180項目	目標値以上

参考指標	経年変化					推移
ICT部門の業務継続計画(ICT-BCP)を策定している県内自治体数	(H24) 9団体	(H25) 9団体	(H26) 11団体	(H27) 13団体	(H28) 17団体	↗
行政手続のオンライン利用率	(H24) 61%	(H25) 63%	(H26) 63%	(H27) 66%	(H28) 68%	↗
県庁情報処理基盤に集約されたシステム数	—	(H25) 9	(H26) 14	(H27) 25	(H28) 30	↗

### 3 投入資源(関連事業の事業費)

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
経営管理部 (政策企画部・企画広報部)	光ファイバ網整備推進事業費、自治体情報セキュリティ推進事業費、県庁クラウド推進事業費 など	1,278	1,465	1,810	1,459	6,012	再掲含む
合計		1,278	1,465	1,810	1,459	6,012	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
ICT利活用による地域情報化の促進		各分野における積極的なICT利活用の促進			○
		オープンデータ利活用数(平成25年度:7件)		70件	
		情報モラルに関する教育活動を実施した学校(高等学校)の割合(平成24年度:98.2%)		100%	
申請・申告等の行政手続に伴う負担の軽減や利便性の向上と行政事務の効率化  行政手続のオンライン利用促進  電子申請  マイナンバー制度への対応 自治体情報セキュリティクラウドの構築・運用		オンライン利用促進			○
			新システムへ移行		
		簡易電子申請手続の利用拡大			
		市内対応・市町への導入支援			
クラウド・コンピューティング等の利活用の推進 県庁クラウドの整備・促進		自治体情報セキュリティクラウドの構築			○
			運用		
公共データの民間開放(オープンデータ)の推進		順次システム更新時期に合わせ基盤へ移行			○
		公共データを二次利用可能な形式で順次公開			
超高速ブロードバンドの整備促進		市町、事業者等への支援			○

#### 5 主な成果

- ・ 超高速ブロードバンド世帯カバー率の向上(H24:85.8%→H28:93.5%)
- ・ 公共データの民間開放(オープンデータ)の増加(H25:93 項目→H28:1,180 項目)
- ・ 行政手続のオンライン利用促進対象手続のオンライン利用率の向上(H25:63%→H28:68%)
- ・ 県庁情報処理基盤(県庁クラウド)に集約したシステムの増加(H25:9 システム→H28:30 システム)

#### 6 課題

- ・ 超高速ブロードバンドの整備は、目標値の達成に向けおおむね順調に推移しているが、山間地域など光ファイバ網未整備地域における地域の産業振興や雇用創出等を図るため、地域の特性に応じ、ICT利活用の前提となる情報通信基盤の整備を継続する必要がある。
- ・ オープンデータについては、市町やしずおかオープンデータ推進協議会等と連携した取組により目標値を上回るペースでデータ公開が進んでいるが、今後は、公開されたデータの活発な利活用を促進する必要がある。
- ・ 近年、急速に進展しているIoTやAI、ビッグデータ等の新たなICTに対応する必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ IoTやAI、ビッグデータ等の新世代ICTを、危機管理や医療福祉、産業、交通基盤、教育等の分野に導入し、県民生活の利便性・安全性の向上、地域の活性化、行政事務の生産性向上を図る。
- ・ 本県が公開しているオープンデータを人々が広く利活用することにより、県民生活や地域活性化に役立つアプリケーションやプログラムの実用化を図る。
- ・ すべての県民が最新の通信技術を導入した超高速ブロードバンドを利用し、暮らしや生業に役立つ情報を容易に収集し、発信できる環境整備を図る。

### (2) 主な取組

- ・ IoTやAI、ビッグデータ等の新世代ICTの利活用を図るため、新たに必要となる通信基盤等の整備や産学官連携による研究開発及び事業化を促進する。
- ・ 地域課題を解決する新しいアプリケーション開発など、県民及び産学官連携によるオープンデータの利活用の機会と場を提供する。
- ・ 光ファイバ網未整備地域については、各地域の特性に応じた方法による超高速ブロードバンド環境の整備を図るとともに、整備済地域に対しては、地域情報化コーディネータを派遣し、県民の暮らしや地域活性化に役立つICT利活用を促進する。

## 2-2-5-(1) “ふじのくに”の真の魅力を活用した観光地域づくり

### 1 目的

これまで埋もれていた本物の魅力や本来観光用でなかった魅力を活用して、“ふじのくに”の真の魅力を活用した観光地域づくりを行う。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
観光地の魅力や特徴に大変満足した人の割合【50%】	(H24) 32.9%	—	—	(H27) 44.4% 【 B 】	(H28) 34.4%	C
地域の多様な主体が参画した観光地域づくりに取り組む事業主体数【30 事業主体】	(H25) 15 事業主体	—	(H26) 23 事業主体 【 A 】	(H27) 27 事業主体 【 A 】	(H28) 29 事業主体	B

参考指標	経年変化					推移
旅行中のレジャー活動に占める体験型観光の割合	(H18) 33.1%	(H21) 27.4%	(H24) 32.0%	(H27) 25.7%	(H28) 34.9%	↗

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
文化・観光部	魅力ある観光地域づくり推進事業費、伊豆半島ユネスコグローバルジオパーク推進事業費 など	70	136	96	157	459	再掲含む
合計		70	136	96	157	459	

### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
地域魅力ふれあい型観光の推進	個々の商品企画造成等支援	地域全体の取組への発展支援	各地域の取組の結合によるビジネスモデル化支援		○
伊豆半島ジオパークの推進	世界ジオパークへ加盟準備	世界ジオパーク審査	ユネスコジオパーク申請	ユネスコジオパーク審査	○
	施設整備の促進	ビジターセンター市町整備	案内板等の充実		
	ジオツーリズムの推進	ジオガイドの養成	民間企業との連携促進		
	海外との交流、外国語対応	世界大会参加、学会発表等国际貢献			

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
フィルムコミッション等の推進	ロケ誘致の促進 ロケ支援体制の強化				○
			フィルムツーリズム 化支援		

## 5 主な成果

- ・ 地域の多様な主体が参画した観光地域づくりに取り組む事業主体の増加(H25:15 事業主体→H28:29 事業主体)
- ・ 県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」(TSJ)の設置(H29.1)
- ・ 伊豆半島ジオパークのユネスコグローバルジオパーク認定に係る申請書の提出(H28.11)

## 6 課題

- ・ 県内で設置が進められているDMOを中心に、マーケティングやマネジメントに基づいた観光地域づくりを推進する体制を整備する必要がある。
- ・ 本県ならではの資源を活用したコンテンツの魅力の向上を図り、マーケットインによる効果的な誘客に結び付ける商品造成を促進する必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」(TSJ)と県内各地のDMOとの連携を核として、本県の世界水準の多彩な魅力を活用し、国内外の旅行者のニーズを的確に捉えた観光地域づくりを進め、国内外からの来訪を促進する。

### (2) 主な取組

- ・ 県内各地域におけるDMO設置検討会での助言や県内DMO連絡会の開催などにより、設置・運営への支援を行い、DMOによる観光地域づくりを推進する。
- ・ 県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」(TSJ)を通じ、デスティネーション・マーケティングを踏まえた海外旅行者向けの商品造成への助言等を行うことで、県内のDMOを支援する。
- ・ 伊豆半島ジオパーク推進協議会の運営を支援し、ジオパーク活動(保全、教育、持続可能な開発)により地域活性化を促進するとともに、アウトドアツーリズム等と組み合わせ、ジオパークを活用した誘客促進を図る。
- ・ 豊かな自然を活用したアウトドアツーリズムのメッカづくりを進める地域の取組や、美しい景観や文化を紹介する映画やドラマ等のロケ誘致、地域のフィルムツーリズムなどを支援する。

担当課	○観光政策課
-----	--------

## 2-2-5-(2) ターゲットを明確にした国内誘客促進

### 1 目的

本県観光の主要マーケットである首都圏、中京圏、関西圏や富士山静岡空港の国内就航先に対して、ターゲットを明確にした情報発信やプロモーションを実施するなど、効果的な観光誘客を実施する。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
観光交流客数 【1億6,000万人】	(H24) 1億 3,808万人	(H25) 1億 4,497万人 【A】	(H26) 1億 4,794万人 【B】	(H27) 1億 4,934万人 【B】	(H28) 1億 5,294万人	B
宿泊客数 【1,900万人】	(H24) 1,790万人	(H25) 1,822万人 【A】	(H26) 1,881万人 【A】	(H27) 1,988万人 【目標値以上】	(H28) 1,943万人	目標値以上

参考指標	経年変化					推移
大型観光キャンペーンの実施	(H24) 33回	(H25) 34回	(H26) 31回	(H27) 29回	(H28) 22回	↘
静岡県観光サイト訪問者数	(H24) 1,837,247	(H25) 2,106,936	(H26) 2,832,110	(H27) 2,076,189	(H28) 2,970,730	↗

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
文化・観光部	国内誘客推進事業費、プラサヴェルデ管理運営事業費など	572	227	206	187	1,192	再掲含む
知事直轄組織(企画広報部)	重点広報推進費、“ふじのくに”静岡魅力発信事業費など	76	79	100	83	338	再掲含む
合計		648	306	306	270	1,530	

### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
観光魅力を活かした誘客促進	テレビ、ラジオ、雑誌等のメディアを活用したPR				○
		大型観光キャンペーンの実施			
	浜名湖花博10周年	徳川家康公没後400年	世界お茶まつり	中部横断自動車道の開通	
地域特性に応じた観光情報発信	就航先等ラジオ広報等				○
	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所	
(H27変更)新たなコミュニケーション手段への対応	SNS等による観光情報の発信	いいね！11,000件	いいね！12,000件	いいね！13,000件	○
(H29新)新たなコミュニケーション手段への対応	SNS等による観光情報の発信	定期閲覧者数11,000人	定期閲覧者数12,000人	定期閲覧者数13,000人	
全国に向けた静岡県の魅力発信サイトを核にした情報発信	魅力発信サイトの開設、運営、情報発信				○
		150,000件	300,000件	450,000件	

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
旅行商品の造成支援	しずおかツーリズムコーディネーターの活用				○
	90件	95件	100件	105件	
主要マーケットにおける販売促進支援	観光説明会、商談会等を実施				○
	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	
企業等のミーティング、インセンティブ旅行等の誘致支援	誘致に関する情報提供				○
コンベンションの拠点施設の活用	広報営業活動				○

## 5 主な成果

- ・ 観光交流客数の増加(H24:1億3,808万人→H28:1億5,294万人)
- ・ 宿泊客数の増加(H24:1,790万人→H28:1,943万人)
- ・ しずおかツーリズムコーディネーターによる新たな旅行商品造成(H26～28:318件)
- ・ 国内最大の観光キャンペーンである「デスティネーションキャンペーン」の平成31年4～6月期の開催地に選定(H29.3)
- ・ 県東部地域のコンベンション拠点施設プラサ ヴェルデのグランドオープン(H26.7)、来場者200万人達成(H29.3)
- ・ フェイスブック「いいねがあるある静岡県。」の定期閲覧者数の増加(H26末:9,063人→H28末:14,335人)

## 6 課題

- ・ ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に伴う来訪の拡大に向けて、地域資源を生かした商品造成や地域の受入体制充実のための仕組みづくりとして、DMOの設置を促進する必要がある。
- ・ 「安」・「近」・「短」の旅行が主流になっているため、県内観光地における滞在時間や旅行消費額を増やす取組が必要である。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ デスティネーションキャンペーン開催を契機に、本県の魅力あるコンテンツを活用した誘客促進を図るとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック等の世界的なイベント開催による知名度向上の効果を活かし、継続的な誘客につなげる。
- ・ 国内外から認知されるブランド取得による競争力向上や、テーマ性があるツーリズムの推進などにより、滞在期間の長期化、再訪者の獲得を促進する。

### (2) 主な取組

- ・ 各地域のDMO等を中心として、掘り起こしや磨き上げを行った新しい観光素材を組み込んだ旅行商品の造成・流通、受入体制の充実を促進する。
- ・ デスティネーションキャンペーンの開催を通じ、旅行会社、交通事業者等との連携を強化し、各地域の魅力あるコンテンツを活用した誘客促進を図る。
- ・ しずおかツーリズムコーディネーターと観光振興アドバイザーを活用し、地域の魅力を活かした旅行商品を造成するとともに、首都圏、中京圏、関西圏の旅行エージェント等を対象に、観光説明会、商談会等を開催し、販売促進を支援する。
- ・ フェイスブック「いいねがあるある静岡県。」や魅力発信サイト「痛快！静岡県」において、観光をはじめ、食、暮らし、富士山、地域密着情報等の本県の魅力を発信する。

担当課	○観光振興課、観光政策課、文化政策課、広聴広報課
-----	--------------------------

## 2-2-5-(3) ターゲットを明確にした海外誘客促進

### 1 目的

富士山静岡空港の定期路線が就航している韓国、中国、台湾に加え、経済成長が著しく訪日旅行需要が高い東南アジア市場の開拓を推進するほか、東京 2020 オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ 2019 等の国際イベントを活用した戦略的な観光誘客を実施する。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
外国人延べ宿泊者数 【230 万人(H28 修正) (H27 修正:160 万人、 策定時:87 万人)】	(H24 年) 47 万 4 千人	(H25 年) 49 万 7 千人 【 C 】	(H26 年) 74 万 7 千人 【 A 】	(H27 年) 163 万人 【目標値以上】	(H28 年) 157 万人	B
富士山静岡空港外国人 入出国者数 【422 千人(H27 修正) (策定時:150 千人)】	(H24) 81 千人	(H25) 89 千人 【 B 】	(H26) 191 千人 【目標値以上】	(H27) 335 千人 【 B 】	(H28) 216 千人	C

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部 局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合 計	備考
文化・観光部	海外誘客推進事業費、海外 誘客特別強化事業費 など	577	212	126	182	1,097	再掲 含む
交通基盤部	クルーズ船誘致促進事業 費 など	—	5	29	29	63	
合 計		577	217	155	211	1,160	

### 4 主な取組の進捗状況

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
情報発信、プロモーション、 商品造成・販売支援 対象市場:中国、韓国、台湾	台中・台南	武漢	浙江省	釜山	○
外国人個人観光客の誘致	周遊パス等の活用 方法検討 レンタカー活用の 利便性向上対策		広報活動、個人客 用プログラム開 発、エージェン ツファームトリップの実 施	商談会の開催	○
訪日教育旅行の誘致(台湾)		誘致・受入			○
	台北	台北	台中	台南	
リピーター客の確保	目的志向型商品 造成支援		県内周遊・滞在型 商品造成支援		○
情報発信、プロモーション、 商品造成・販売支援 対象市場:タイ、マレーシア、 インドネシア、ベトナム	タイ	マレーシア	インドネシア	ベトナム	○

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
ツアーの造成や販売網の開拓	ツアー素材の選定・造成		ツアーの販売		○
	販売網の開拓		販売網の充実		
企業等のミーティング、インセンティブ旅行等の誘致、開催促進	誘致に向けたプロモーションの実施				○
	企業等のミーティング等の新規開拓				
	インセンティブ旅行等の誘致促進				

## 5 主な成果

- ・ 外国人延べ宿泊者数の飛躍的な増加(H24年:47万4千人→H27年:163万人(過去最高))
- ・ 富士山静岡空港の外国人出入国者数の増加(H24:81千人→H27:335千人(開港以来最高))
- ・ 県内港湾へのクルーズ船の寄港回数的大幅な増加(H25年:13回→H28年:23回)

## 6 課題

- ・ 本県の外国人宿泊者の国籍の偏りが大きいことから、国際情勢や通貨動向による影響のリスクを回避するため、他市場の開拓を進める必要がある。
- ・ 外国人観光客の滞在日数の長期化と旅行消費額の増加に向け、様々な旅行商品を開発する必要がある。
- ・ 全国的にクルーズ船の寄港が増加する中、清水港への寄港は増加しているが、他の港湾への寄港も促進する必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催等を契機として、世界遺産富士山をはじめとする世界クラスの観光資源を活かし、マーケティングや将来の動向を踏まえ、ターゲットを絞った海外誘客の促進を図る。
- ・ 国内外から認知されるブランド取得による競争力向上や、テーマ性があるツーリズムの推進などにより、滞在期間の長期化、再訪者の獲得を促進する。

### (2) 主な取組

- ・ 海外誘客の中核を担う県域 DMO「静岡ツーリズムビューロー」(TSJ)のマーケティング調査や、データ分析に基づく戦略的プロモーションなどの活動を支援し、戦略的なインバウンド振興策の展開を促進する。
- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック等を契機として来訪する外国人を本県へ誘客するため、多彩で魅力的な観光資源を盛り込んだ観戦ツアーや個人旅行者向けツアー、東京発着のオプションツアー、富裕層市場向け商品の造成、販売網の開拓などを促進する。
- ・ 「ふじのくにクルーズ船誘致戦略」に基づき、県内港湾への更なるクルーズ船誘致を推進するとともに、各港のクルーズ船誘致組織活動に対して支援を行う。また、「ふじのくにクルーズ船誘致連絡協議会」により、各港の誘致委員会や関係団体等の誘致活動等の情報共有を図り、全県的な誘致活動に取り組む。

担当課	○観光振興課、観光政策課、文化政策課、港湾企画課
-----	--------------------------

## 2-2-5-(4) おもてなし日本一の基盤づくり

### 1 目的

本県ならではの観光資源を活用して、旅行者に感動を与え、誰もが安心、快適に旅行を楽しむ、再び訪れたいくなるような“静岡流おもてなし”の体制の整備を図る。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
静岡県の旅行に大変満足した旅行者の割合【50%】	(H24) 32.7%	—	—	(H27) 43.2% 【 B 】	(H28) 34.9%	C
宿泊施設関係者のおもてなし研修等の延べ受講者数【延べ5,600人(H27修正)(策定時:延べ4,600人)】	(H24) 延べ2,099人	(H25) 延べ2,860人 【 A 】	(H26) 延べ3,721人 【 A 】	(H27) 延べ4,541人 【 B 】	(H28) 延べ5,301人	B

参考指標	経年変化					推移
県が設置した観光案内看板の多言語化割合	(H24) 64.8%	(H25) 86.1%	(H26) 96.7%	(H27) 100%	(H28) 100%	↗

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H28 予算	合計	備考
文化・観光部	おもてなし推進事業費、観光施設整備事業費 など	1,042	1,124	1,090	1,186	4,442	
合計		1,042	1,124	1,090	1,186	4,442	

### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
外国人観光客案内所の整備、充実の促進	32箇所	43箇所	50箇所	60箇所	○
広域観光情報を提供できる体制整備の促進	4回開催	4回開催	4回開催	4回開催	○
おもてなしを支える観光人材の育成	各種団体等と連携した研修会等の開催				○
	タクシー協会 観光旅行者の利便向上を支える地域の取組等への支援	バス協会	飲食業組合	商工会	
観光施設のユニバーサルデザイン化	・観光地における公衆トイレのユニバーサルデザイン化(多機能トイレの整備)	4基延べ42基 79%	4基延べ46基 87%	7基延べ53基 100%	○
	・多言語観光案内看板の整備	3基延べ122基 100%			
	・観光施設整備を行う市町等への支援				

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
観光旅行者の安全の確保	地域における観光旅行者の避難対策の情報収集				○
		地域の特性に合わせた避難誘導計画等の策定支援			

## 5 主な成果

- ・ 宿泊施設関係者のおもてなし研修等受講者の増加(H26～28:2,441 人)
- ・ 観光地における公衆トイレのユニバーサルデザイン化(H25:72%→H29:100%)
- ・ 主要観光地等における多言語表記観光案内看板の設置(H25:86%→H27:100%)
- ・ 富士登山者向けに多言語での災害や観光に係る情報の提供等を行うアプリの開発・提供(H28)、富士山の各山小屋や山頂への無料Wi-Fiスポットの設置(H28～29:30箇所)

## 6 課題

- ・ 観光地域づくりを推進するにあたり、専門知識を有する人材の育成や住民の理解が必要である。
- ・ 本県は全国有数の宿泊施設数を誇るが、客室稼働率が低いため、宿泊客の取り込みを図る必要がある。
- ・ 市町が整備する観光施設のユニバーサルデザイン化や多言語化は進んだものの、デザインや配置などの景観への配慮とともに、民間施設におけるユニバーサルデザイン化や多言語化を促進する必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 各地の観光地域づくりの中核を担う人材の育成、住民の観光地域づくりへの理解や参加を促進するとともに、おもてなしを支える人材の資質向上を図り、観光ひとづくりを推進する。
- ・ 増加する外国人観光客への対応や、ユニバーサルツーリズムの推進、景観に調和した観光施設の整備、観光客の安全の確保に取り組み、安全・安心で、快適な受入環境の整備を推進する。

### (2) 主な取組

- ・ 県内各地での観光地域づくりを促進するため、県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」(TSJ)のマーケティング講座の開催等によるマーケティングの知識を有する中核人材の育成や、住民の観光地域づくりへの理解向上や参加促進を図る。
- ・ ラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を契機に増加する訪日外国人等に対応するため、宿泊施設等におけるホスピタリティの向上やおもてなし研修の開催などに取り組むとともに、外国人が利用しやすい観光案内所の充実を図る。
- ・ 東京、名古屋等の都市圏における観光案内体制の見直しを実施する。
- ・ 民間事業者における観光施設等の多言語化の取組への支援を行うとともに、ユニバーサルデザイン対応の呼び掛けを行う。
- ・ 市町の観光施設整備への支援時に観光地エリア景観計画の策定を必須化し、景観に調和した観光地整備を促進する。
- ・ 観光客の安全確保について、県地域防災計画に盛り込み、市町地域防災計画への位置付けを促すことで、県全域で具体的な対策を推進する。

担当課	○観光振興課、○観光政策課、建築安全推進課
-----	-----------------------

## 2-2-5-(5) 空港を活かした地域の魅力づくりの推進

### 1 目的

広大な魅力溢れる自然空間と空港等の都市機能や都市空間が調和する「ガーデンシティ」  
として、一体感のある地域づくりを促進する。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
空港周辺2市1町(島田市、牧之原市、吉田町)の観光交流客数【540万人(H27修正)(策定時:490万人)】	(H24) 375万人	(H25) 435万人 【A】	(H26) 493万人 【目標値以上】	(H27) 553万人 【目標値以上】	(H28) 582万人	目標値以上

参考指標	経年変化					推移
空港見学者数	(H24) 62.0万人	(H25) 73.6万人	(H26) 76.7万人	(H27) 107.7万人	(H28) 94.0万人	↗

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
文化・観光部	空港隣接地域賑わい空間創生事業費、空港周辺交流促進事業費 など	197	252	430	769	1,648	再掲含む
経営管理部 (政策企画部)	ティーガーデンシティ構想拠点計画策定事業費	—	—	8	—	8	
合計		197	252	438	769	1,656	

### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
空港及び空港周辺の賑わい創出の推進	石雲院展望デッキを活用した賑わい創出イベントの実施 空港周辺の観光資源等を活かした「空・茶・風・海の4つの道」の賑わい創出イベントの推進				○
エアポート楽座等の推進	地元農産物及び特産品の販売を行う「空港朝市」等による賑わい創出の推進(エアポート楽座等の整備は空港利用者の状況や社会経済情勢等を踏まえ取組を進める)				○

### 5 主な成果

- ・ 空港周辺2市1町の観光交流客数の増加(H24:375万人→H28:582万人)
- ・ 空港見学者の増加(H25:73.6万人→H28:94.0万人)
- ・ 「空の道」としての一般開放に向けた空港管理道の整備

## 6 課題

- ・「空港ティーガーデンシティ」の実現に向け、周辺自然・生活環境との調和を図りつつ、旅客ターミナルビル増築・改修工事の効果を最大限に活用するとともに、空港ターミナル地区西側県有地の有効活用等による空港を拠点とした賑わいづくりを進める必要がある。
- ・空港を拠点とした地域の魅力づくりを進めるためには、地域住民やNPOの参画が必要である。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・空港ターミナル地区西側県有地の有効活用を進め、空港関連施設の整備を促進し、周辺市町や地域住民、NPOなどとの連携による賑わいの創出に取り組むとともに、周辺環境の保全を図ることにより、「空港ティーガーデンシティ」としての魅力ある地域づくりと交流を促進する。

### (2) 主な取組

- ・旅客ターミナルビルの増築・改修工事により、飲食・物販などのサービス機能の向上とおもてなしの充実を図ることで、空港来訪者の増加を図る。
- ・空港ターミナル地区西側県有地において、格納庫をはじめとする航空関連施設等の整備を促進し、空港に新しい魅力を付加することにより、空港を核とした賑わいを創出する。
- ・空港周辺観光施設等の地域資源を活用した周遊ルートづくりを進めるとともに、多様な主体との協働による集客イベント等を実施することで、空港周辺の賑わいを創出する。

## 2-2-6-(1) 広域交流と連携の促進

### 1 目的

県境を越えた自治体間の連携・協力等により、南北軸の結びつきを強めるなど、地域間の交流、連携を促進することにより、観光戦略の展開や防災協力など、広域的課題の解決に向けた取組を進め、地域の魅力を高める。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
他県との連携による旅行会社等の招へいツアー、観光展等への出展及びセールス実施回数 【30回(H27修正) (策定時:13回)】	(H24) 11回	(H25) 21回 【目標値以上】	(H26) 25回 【目標値以上】	(H27) 25回 【B】	(H28) 20回	C

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
文化・観光部	海外誘客推進事業費、富士山世界遺産センター(仮称)整備事業費 など	321	561	1,680	2,943	5,505	再掲含む
交通基盤部	港湾行政費 など	30	33	34	33	130	再掲含む
合計		351	594	1,714	2,976	5,635	

### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
広域連携による東南アジア等有望市場からの誘客促進	タイ				○
		マレーシア			
	インドネシア				
		ベトナム			

### 5 主な成果

- ・ 静岡・山梨両県において富士山基本条例を制定・施行(H27.3)
- ・ 富士山の閉山日を静岡・山梨両県で統一(H28～)
- ・ 香港・東南アジアへの他県と連携した広域プロモーションにより当該地域からの訪日客が増加(香港/H25:11千人→H28:19千人、シンガポール/H25:4千人→11千人)
- ・ 山梨・静岡・神奈川の三県の知事による「山梨・静岡・神奈川三県サミット」、新潟・山梨・静岡・長野の四県の知事による「中央日本四県サミット」の開催、愛知県・長野県との県際地域の連携推進の核となる「三遠南信地域連携ビジョン推進会議(SENA)」への参画

## 6 課題

- ・ 県境を越えた地域課題への対応や、全国的に増加する外国人観光客の地域への誘客促進などに効果的に取り組むためには、県境を越えた自治体間の連携が必要である。
- ・ 中部横断自動車道の開通により、山梨県、長野県、関東圏等の貨物や旅客が、富士山静岡空港と県内港湾の潜在需要となるため、空港・港湾の利用促進に向け、積極的に需要を取り込む必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 県境を越えた自治体間の連携・協力等により、広域的な地域の魅力の向上や発信による観光戦略の展開や、広域的な課題の解決に向けた地域政策の形成などを推進する。
- ・ 中部横断自動車道の開通を見据え、山梨県、長野県等から、富士山静岡空港と県内港湾の貨物や旅客の利用を促進する。

### (2) 主な取組

- ・ 富士箱根伊豆国際観光テーマ地区推進協議会と東海地区外国人観光客誘致促進協議会による広域観光、中部広域観光推進協議会が実施する昇龍道プロジェクトを推進する。
- ・ 「富士箱根伊豆交流圏構想」の推進をはじめ、「環相模湾」、「環富士山」、「環南アルプス」など、県境を越えた広域的な取組を、官民が連携して進める。
- ・ 「三遠南信地域連携ビジョン推進会議(SENA)」が開催するサミットに参画し、県境を越えた地域政策の推進母体となる広域連合の設置に向けた取組を支援する。
- ・ 静岡・山梨両県の連携による富士山の後世への継承に向けた取組の一環として、両県の世界遺産センターのデータベース等の情報の共通化や、研究員の交流等を進める。
- ・ 山梨県・長野県におけるセミナー開催や企業訪問等を通じたエアポートセールスの強化、学校を対象とする模擬教育旅行の実施などにより、航空貨物とともに、ビジネス、教育旅行等の旅客利用を促進する。
- ・ 新東名高速道路や圏央道、中部横断自動車道の延伸、開通等の高規格幹線道路拡充による県内湾港の地理的優位性を活かし、甲信地区や関東圏等に対する官民連携・協働によるポートマーケティングに取り組む。

担当課	○観光振興課、○知事戦略課、○富士山世界遺産課、空港利用促進課、港湾企画課
-----	---------------------------------------

## 2-2-6-(2) 「文化力の拠点」の形成

### 1 目的

本県を代表する「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の集積エリアである東静岡から名勝日本平、さらには三保松原に広がる地域の「場の力」を最大限磨き高め、“ふじのくに”の文化力の高さをアピールする「文化力の拠点」の形成を図る。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
東静岡から名勝日本平、三保松原に集積する「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の観光レクリエーション客数【8,300千人】	(H25) 7,296千人	—	(H26) 6,033千人 【基準値以下】	(H27) 5,989千人 【基準値以下】	(H28) 6,036千人	基準値以下
学生をはじめとした若者の学びや交流・社会活動などによる賑わいが増えていると思う県民の割合【30%】	(H25 県政世論調査) 15.8%	(H26 県政世論調査) 14.7% 【基準値以下】	(H27 県政世論調査) 15.4% 【基準値以下】	(H28 県政世論調査) 19.4% 【 C 】	(H29 県政世論調査) 16.7%	C
県内の高等教育機関が開催した公開講座・シンポジウムの回数【500回】	(H24) 412回	(H25) 322回 【基準値以下】	(H26) 345回 【基準値以下】	(H27) 356回 【基準値以下】	(H28) 442回	C

参考指標	経年変化					推移
大学コンソーシアムが実施した共同公開講座への参加者数	(H24) 740人	(H25) 593人	(H26) 851人	(H27) 944人	(H28) 574人	↘

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
文化・観光部 (政策企画部・企画広報部)	東静岡周辺地区「文化力の拠点」形成検討事業費など	4	4	28	10	46	
文化・観光部	ふじのくに学術振興事業費、日本平山頂シンボル施設整備事業費など	41	45	94	384	564	再掲含む
合計		45	49	122	394	610	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の「場の力」の最大化	「文化力の拠点」の形成 基本構想の策定	基本計画の策定、拠点形成の推進			○
		日本平山頂シンボル基本構想の策定	施設の整備 施設整備		
大学間及び大学と地域社会との連携促進	大学コンソーシアムによる連携の促進				○
		大学コンソーシアムの公益法人化			

#### 5 主な成果

- ・ “ふじのくに”の文化力を活かした地域づくり基本構想の策定(H27.3)
- ・ 日本平山頂シンボル施設の整備(H30 完成予定)
- ・ ふじのくに地域・大学コンソーシアムの公益社団法人化(H27.4.1)

#### 6 課題

- ・ 東静岡から名勝日本平、さらには三保松原に広がる地域の魅力の向上や、当地域の「陸の玄関口」となる東静岡駅南口県有地への「文化力の拠点」の形成に向けた取組の推進に向けては、静岡市や関係機関等との連携と協働が必要である。

#### 7 今後の方向性

##### (1) 目標

- ・ 本県を代表する「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の集積エリアである東静岡から名勝日本平、さらには三保松原に広がる地域の「場の力」を最大限磨き高めるとともに、東静岡駅南口県有地に「文化力の拠点」を形成し、本県の高い文化力を活かした地域づくりによる交流の拡大を図る。

##### (2) 主な取組

- ・ 東静岡駅南口県有地における「文化力の拠点」の形成に向けた取組を着実に推進する。
- ・ ふじのくに地域・大学コンソーシアムへの支援を通じ、県内大学における公開講座の開催や、学生と地域住民が協働で地域の課題解決に取り組む活動などを促進し、地域の賑わいを創出する。

担当課	○文化・観光部政策監、○大学課、文化政策課、観光政策課
-----	-----------------------------

## 2-2-6-(3) 農山漁村地域の魅力を活用した交流促進

### 1 目的

農林水産物、景観、伝統文化等、農山漁村地域の資源を最大限に活用し、都市との交流を促進する。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
都市農村交流人口 【22,000 千人】	(H24) 15,899 千人	(H25) 18,112 千人 【 A 】	(H26) 19,640 千人 【 A 】	(H27) 19,760 千人 【 B 】	(H28) 20,068 千人	B
グリーン・ツーリズム等の指導者研修受講者数 【350 人/年】	(H24) 327 人	(H25) 360 人 【目標値以上】	(H26) 443 人 【目標値以上】	(H27) 630 人 【目標値以上】	(H28) 528 人	目標値以上

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部 局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合 計	備考
文化・観光部	グリーン・ツーリズム推進事業費、交流促進総合推進費など	11	6	2	5	24	
合 計		11	6	2	5	24	

### 4 主な取組の進捗状況

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
グリーン・ツーリズムの地域連携体制の推進 農林漁家民宿の開業支援		開業5軒/年			○
指導者研修会の実施		受講者350人/年			
広域的情報発信の支援		グリーン・ツーリズム関連施設の広域的情報発信支援			
農山漁村における体験型教育旅行の誘致促進					○
首都圏等を重点とした誘致活動の支援		首都圏セミナー開催、受入地域協議会の誘致活動支援			

### 5 主な成果

- ・ 都市農村交流人口の拡大(H24:15,899 千人→H28:20,068 千人)
- ・ 静岡県農林漁家民宿の開業軒数の増加(H24:6軒→H28:20 軒)
- ・ グリーン・ツーリズム等の指導者研修受講者の増加(H24:327 人→H28:528 人)
- ・ 農山漁村における体験型教育旅行の受入学校の増加(H24:574 校→H28:943 校)

## 6 課題

- ・都市農村交流人口は順調に拡大しているが、今後は地域に長く滞在してもらうため、拠点となる農林漁家民宿の開業等を促進する必要がある。
- ・国内観光客とともに、増加する外国人観光客を農山漁村に呼び込むため、着地型ツアー、体験型プログラム等の造成・磨き上げや、広報・販売を強化する必要がある。
- ・農林漁業者の高齢化、農山漁村の人口減少が進み、グリーン・ツーリズムの担い手も高齢化していることから、新たな担い手の育成が必要である。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・農山漁村地域の魅力を活かした滞在型グリーン・ツーリズムを促進し、国内外からの観光誘客により、交流人口を拡大するとともに、地域経済の活性化につなげる。

### (2) 主な取組

- ・農山漁村における滞在拠点を増やすため、農林漁業者以外の移住希望者等へも制度を周知することなどにより、農林漁家民宿の開業を促進し、滞在型グリーン・ツーリズムに取り組む地域の増加を図る。
- ・地域資源を活かした旅行商品を磨き上げ、国内外からの観光客を地域に呼び込むため、グリーン・ツーリズム関係者と県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」(TSJ)や地域DMOとの連携を進める。
- ・地域住民とグリーン・ツーリズム団体等との連携によるイベント等の実施に支援し、新たなグリーン・ツーリズム実践者を掘り起こし、育成する。
- ・体験型教育旅行の受入体制整備を支援することにより、受入れに取り組む地域を拡大し、教育旅行の誘致を促進する。

## 2-2-6-(4) 多様なライフスタイルに対応する移住・定住の促進

### 1 目的

居住者が希望する地域、住まいの形態など多様なライフスタイルに対応できる、“ふじのくに”ならではの魅力を活かし、県外からの移住・定住を促進する。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
県及び市町の移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数【H26～29 累計 500 人】	(H24～25) 累計 86 人	—	—	(H26～27) 累計 281 人【 B 】	(H26～28) 累計 798 人	目標値以上
“ふじのくにに住みかえる”静岡県移住相談センター等への移住相談件数【4,800 件(H28 修正)(H27 修正:1,100 件、策定時:700 件)】	(H24) 583 件	(H25) 614 件【 A 】	(H26) 834 件【目標値以上】	(H27) 2,446 件【目標値以上】	(H28) 4,714 件	B
静岡県の多様なライフスタイルに魅力を感じる首都圏在住者の割合【68%(H28 修正)(H27 追加時:58%)】	(H27) 51.4%	—	—	(H28) 67.7%【目標値以上】	(H29) 80.1%	目標値以上

参考指標	経年変化					推移
静岡県ならではのライフスタイルを提案するホームページのアクセス件数	(H24) 130 千件	(H25) 209 千件	(H26) 353 千件	(H27) 495 千件	(H28) 507 千件	↗
セミナー、相談会等の開催数	(H24) 相談会等7回	(H25) 相談会等8回	(H26) 相談会等11回	(H27) セミナー 11 回 相談会等6回	(H28) セミナー 11 回 相談会等11回	↗

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
くらし・環境部	ふじのくにに住みかえる事業費、お試し移住体験推進事業費など	6	34	35	40	115	
経営管理部 (政策企画部)	生涯活躍のまち構想検討事業費	—	—	15	13	28	
合計		6	34	50	53	143	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
移住・定住促進戦略に基づく取組	移住・定住促進のための一体的な施策展開				○
			次期戦略策定		
移住・定住に係る相談体制の充実 移住・定住相談センター、パートナーシップ推進会議の充実	移住・定住相談センター運営、推進会議の開催				○
市町の移住・定住受入体制整備等への支援 受入体制整備、外部人材の活用等による市町支援	交流・定住促進セミナー開催、外部人材の活用による地域支援				○
移住・定住促進のための戦略的情報発信 Web等を活用した情報発信、首都圏等でのプロモーション活動	移住・定住HP運営、首都圏移住相談会の開催				○

#### 5 主な成果

- ・ 東京都内に“ふじのくにに住みかえる”静岡県移住相談センターを開設(H27.4)、県内全市町が移住相談窓口を開設(H27.4)
- ・ ふじのくにに住みかえる推進本部の設置、拡大(H27.4 設置:53 団体→H29.4:89 団体)
- ・ お試し移住体験施設を整備(所有)する市町の増加(H25:2 市町→H29:8市町(予定))、お試し移住体験ツアー開催市町の増加(H25:3 市町→H28:23 市町)
- ・ 地域おこし協力隊受入市町の増加(H25:4 市町→H28:15 市町)
- ・ 県及び市町の移住相談窓口等を利用した県外からの移住者の増加(H25:54 人→H28:517 人)
- ・ 伊豆半島生涯活躍のまちづくりビジョンの策定(H28.10)及び伊豆半島生涯活躍のまちづくりモデル取組計画の策定(H29.3)

#### 6 課題

- ・ 全国の自治体で移住促進の取組が活発化する中で、多彩なライフスタイルを選択できるなど、本県の強みを分かりやすく打ち出し、年代等のターゲットに応じた情報整理と発信を行うとともに、中京圏や関西圏など、首都圏以外からの移住も促進する必要がある。
- ・ 移住相談から移住実現への効率を更に高めるため、移住希望者の段階に合わせた支援を充実する必要がある。
- ・ 若い世代の首都圏等への転出超過が顕著であるため、大学生等のUIターン促進を強化する必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・首都圏等の若者をはじめとする移住希望者の動向等を分析し、本県の魅力を活かした多彩なライフスタイルを提案する情報発信や、移住者の多様な希望に対応する受入態勢の強化により、県外からの移住・定住を促進する。

### (2) 主な取組

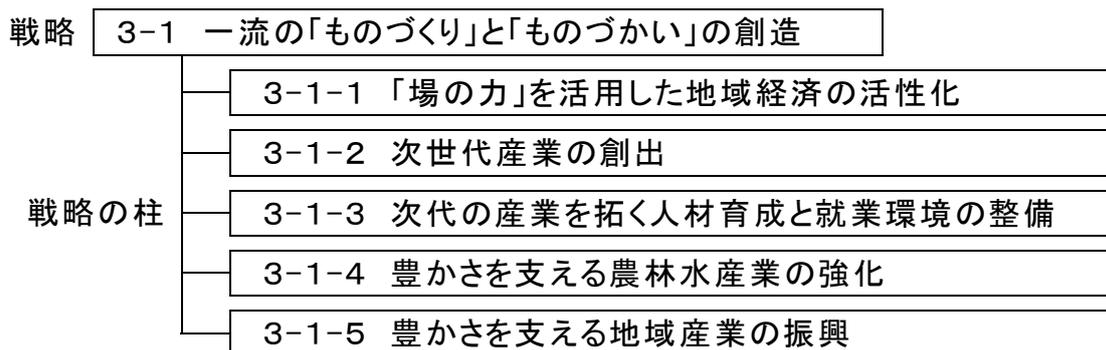
- ・「ふじのくにに住みかえる推進本部」の構成員が実施する移住促進の取組と連携し、本県で実現可能な多彩なライフスタイルを、県移住相談センターや移住相談会等の機会の活用、ホームページ、ダイレクトメール、ふじのくにショールーム等との連携、首都圏に加え、中京圏や関西圏で開催される全国フェアへの出展などにより、ターゲットに合わせて効果的に情報発信する。
- ・静岡県移住相談センターを運営し、移住希望者と受入市町とのマッチングを促進するとともに、市町の受入態勢の充実を図るため、相談内容を分析し、情報共有を行う。
- ・移住相談員の育成と資質向上を図るため、現地視察、各市町の担当者や地域でコーディネーター役を担う先輩移住者との情報交換などの研修を実施する。
- ・市町との先進事例の共有により、現地案内の随時実施、民宿等の活用も含めたお試し移住体験の提供、空き家の掘り起こし、仕事を紹介できる地域団体等の育成など、移住希望者の移住に向けた段階に合わせた取組の充実を図り、地域の受入態勢の強化を支援する。
- ・地域外の人材を誘致し、地域力の維持・強化を図る「地域おこし協力隊」を対象とした交流や起業を支援する研修等を開催し、有益な人材の移住・定住を促進する。
- ・県内外の大学等から県内企業への就職を促進するとともに、県内の小学生から大学生に対し、地域で活躍する人材の紹介や、高校生や大学生、その親に県内企業の詳しい情報や魅力を伝えるなど、将来的なUターンを促す取組を実施する。



## 3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造

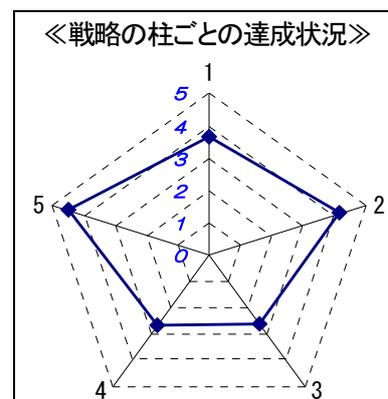
### I 戦略の目標と体系

一流のモノを使い一流のモノを作る産業を興し、モノを大切に使うことにより、豊かさへとつなげていく。あわせて、健康、医療、新エネルギー分野など、今後の経済成長を担う次世代産業を育成するとともに、本県の豊かさを支える農林水産業の強化や地域産業の振興を図り、新しい産業を創出・集積して、多極的な産業構造へと転換していく。さらに、新たな雇用の創出や本県産業を支える人材の育成を図るとともに、誰もが能力を発揮し、活躍できる就業環境の整備を進めていく。



### II 数値目標の達成状況

区分 (評点)	目標値 以上 (5)	A (4)	B (3)	C (2)	基準値 以下 (1)	—	計	平均 評点
3-1-1	2				1	2	5	3.67
3-1-2	2	2	1			1	6	4.20
3-1-3	1		1	2	1	2	7	2.60
3-1-4	1		3		2	2	8	2.67
3-1-5	1	1				1	3	4.50
計	7	3	5	2	4	8	29	3.33



### III 主な取組の進捗状況

区分	◎	○	●	計
3-1-1		18		18
3-1-2		16		16
3-1-3		9	1	10
3-1-4	4	23	6	33
3-1-5		9		9
計	4	75	7	86

◎ ・ ビジネス経営体の育成は、企業的経営の導入を希望する農業者が増加したため、農業版ビジネススクール受講生が計画の90人を上回っている。

・ 耕作放棄地の再生利用の促進は、農地法による遊休農地対策を強化したことなどにより、計画の3,500haの再生を前倒しで達成した。

・ 質の高い漁業就業者の確保・育成は、学校訪問やブログの活用等により、漁業高等学園への入学者を確保し、卒業後の漁業就業者10人/年の計画を毎年度上回っている。

・ 魅力ある漁業を営む経営体の育成は、漁業士会活動に対する理解増進、意識向上などにより、漁業士認定2人/年の計画を毎年度大幅に上回っている。

- ・しずおかジョブステーションにおける就職支援は、雇用情勢の回復により、就職状況が改善し、就職相談・セミナー等の利用者数が減少しており、計画の 25,000 人/年に至っていない。
- ・女性による食と農ビジネス展開の推進は、アグリビジネス実践スクール等の研修会の女性の受講対象者の掘り起こしが進まず、受講生の計画 30 人/年に対して、19 人/年に留まっている。
- ・担い手への農地集積は、集積を促進する地域において、農業者等による話し合いが進んでいない地域が多く、計画の 33,500ha に対して、29,904ha に留まっている。
- ・水田の高機能化による有効活用は、地下水位制御システムの導入について、実施ほ場等の調整がまとまらず、事業を断念した地区があったため、計画の 10 か所に対して、7か所に留まっている。
- ・水稻経営の大幅なコスト低減は、除草対策の課題解消に時間を要し、直播栽培面積の計画 200ha に対して、120ha に留まっている。
- ・施設園芸の太陽光発電施設や木質バイオマス暖房機等の導入は、燃油価格の低下により、導入効果が低くなっており、計画の年5か所に対して、ヒートポンプの導入2か所に留まっている。
- ・いちご新品種の開発と普及は、異常果の原因究明に時間がかかり、生産者への普及の計画 100ha に対して、20.5ha に留まっている。

## IV 総括評価

### 1 「場の力」を活用した地域経済の活性化

#### (1) 評価

ふじのくにブランドを活かした戦略的な海外展開、6次産業化による高付加価値化の取組は順調に進捗しているが、緑茶出荷額と花き産出額は高水準を維持しているものの、地産地消率が低下し、人々を惹きつける都づくりの取組は、数値目標の達成に向けた進捗が一部遅れている。

#### (2) 主な成果

- ・「ふじのくに食の都仕事人」の表彰(H26～29:73 人)
- ・緑茶出荷額全国シェア1位の維持(H23 年:52%→H26 年:55.1%)
- ・花き産出額全国シェア4位の維持
- ・県の海外市場開拓支援の取組における新規輸出成約件数の大幅な増加(H26～28:249 件)
- ・6次産業化等の新規取組件数の増加(H22～24:347 件→H26～28:484 件)

#### (3) 課題と今後の方針

- ・「食」、「茶」、「花」の都づくりを推進するため、県内小中学校や民間企業などと連携を図り、県民参加を促していくとともに、本県の多彩で高品質な農林水産物の魅力を、国内外の人々に積極的に情報発信する。
- ・「ふじのくにマーケティング戦略」に基づき、本県農林水産物の海外・国内・県内の販路拡大を図る。
- ・6次産業化サポートセンターの機能強化や優れた商品の表彰等による事業者支援に取り組み、6次産業化を通じて県産農林水産物の高付加価値化を推進していく。

### 2 次世代産業の創出

#### (1) 評価

静岡新産業集積クラスターの推進、地域企業の成長分野への参入支援、企業誘致の促進や地域企業の海外展開への支援等の取組は、数値目標の達成に向けて全般的に順調に進捗している。

## (2) 主な成果

- ・ 静岡新産業集積クラスターにおける事業化件数の増加(H22～24:72 件→H26～28:155 件)
- ・ ファルマバレープロジェクト新拠点施設「静岡県医療健康産業研究開発センター」の開所(H28.9)
- ・ 新成長分野の取組件数の増加(H22～24:284 件→H26～28:333 件)
- ・ 成長分野における製品化件数の増加(H23～24:17 件→H26～28:29 件)
- ・ 製造業等の立地件数の増加(H22～24 年:143 件→H26～28 年:182 件、全国 2位)、全国1位の達成(H28 年:74 件)

## (3) 課題と今後の方針

- ・ 静岡新産業集積クラスターを推進するため、各中核支援機関の体制・機能強化を図り、地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までの切れ目ない支援を実施する。
- ・ 産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」を中心に、地域企業のニーズを踏まえた支援事業を展開するとともに、航空宇宙等の成長分野への参入支援や、CNFを活用した製品開発支援などに取り組み、官民一体となった成長産業の育成・振興を図る。
- ・ 高度な交通インフラや水資源等、本県の強みを活かした企業誘致・定着を進めるとともに、県内企業の国際化を図るため、地域企業の海外展開や販路開拓の支援に加え、海外との経済交流を促進する。

## 3 次代の産業を拓く人材育成と就業環境の整備

### (1) 評価

本県の雇用情勢が改善し、多くの企業において人材不足が課題となっている中、職業能力を高める教育や訓練の実施、雇用のマッチングの促進の取組は、数値目標の達成に向けて順調に進捗しているが、ワーク・ライフ・バランスの実現の数値目標の達成に向けた進捗が遅れている。

### (2) 主な成果

- ・ 県立担い手養成施設の卒業者等の就業率の上昇(H24:97.4%→H28:99.5%)
- ・ 完全失業率の低下(H24 年:3.4%→H28 年:2.5%)
- ・ 障害者雇用率の上昇(H25:1.72%→H28:1.90%)
- ・ 静岡U・Iターン就職サポートセンターの設置(H26.7)
- ・ 労働時間の縮減・年次有給休暇の取得促進に取り組んでいる企業の増加(H25:70.2%→H28:80.3%)

### (3) 課題と今後の方針

- ・ 技術革新や今後成長が見込まれる分野(成長産業分野)、企業のニーズに対応した職業能力開発体制の整備により、高度産業人材を育成するとともに、技能者の社会的評価の向上を図り、高度な知識と技術を持つ人づくりを推進する。
- ・ 雇用情勢は改善した一方、企業の人材不足が顕著となっているため、学生・若者の県内への就職を促進し、県内企業の人材確保を支援するとともに、働きたい誰もが就職できるよう、きめ細かな就労支援に取り組む。
- ・ 少子高齢化が進行する中、誰もがいきいきと働けるよう、経営者・働く人双方の意識改革を図り、働き方の見直しや多様な人材の活躍を支援する。
- ・ 社会経済情勢の変化に対応していくため、緊急対策を実施するとともに、平成29年度中に策定する「産業人材確保・育成プラン」に基づく施策を推進することで、中長期的な視野を持って、人材の確保と育成に取り組み、併せて、次代を担う若者の職業観を社会全体で育み、豊かな職業人生と、経済の持続的成長の実現を目指す。

## 4 豊かさを支える農林水産業の強化

### (1) 評価

農産物の生産力強化、農林水産物のブランド化、県産材の需要拡大と安定供給体制の確立、魅力ある水産物づくりと水産資源の持続的利用の確保等の取組は、順調に進捗しているが、農業生産関連事業の年間販売金額と新規漁業就業者数は大きな伸びがない状況にある。

### (2) 主な成果

- ・ 農業産出額の増加(H26年:2,154億円→H27年:2,204億円)
- ・ 農業生産関連事業の年間販売金額の全国2位の維持(H27:1,062億円)
- ・ ビジネス経営体の増加(H25:361経営体→H28:403経営体)
- ・ アグリオープンイノベーション拠点(AOI-PARC)の整備(H29.8開所)
- ・ 木材生産量の増加(H24年:260,457 m<sup>3</sup>→H28年:415,025 m<sup>3</sup>)
- ・ 品質の確かな県産材製品等出荷量の増加(H24:30,000 m<sup>3</sup>→H28:91,000 m<sup>3</sup>)
- ・ 県内の生鮪(H28)、鯉節(H29)それぞれの水産流通・加工施設で世界最高水準の衛生基準EU・HACCPの認定獲得(全国初)
- ・ 県が整備・振興した各地の漁協直営食堂において集客45万人を達成(H27)

### (3) 課題と今後の方針

- ・ 野菜や畜産物など需要の拡大が期待される品目の選択的な生産拡大と、それを支える農業人材の確保・育成を図る。また、AOI-PARCを拠点としたオープンイノベーションにより、農食健や農商工の連携を図り、農業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進する。
- ・ 県産材の安定供給体制の確立、森林認証の取得拡大、県産材製品の需要拡大に取り組むとともに、林業事業体の経営改革、新規就業者の確保や森林技術者の育成を進め、林業・木材産業の成長産業化を図る。
- ・ 水産物の生産、加工から、流通、消費段階までを含めた総合的な水産振興対策を進め、経営体ごとの漁業生産額の向上を図るとともに、本県水産業の次世代を担う質の高い漁業就業者を育成・確保し、水産業の持続的発展を推進する。

## 5 豊かさを支える地域産業の振興

### (1) 評価

中小企業者の経営力向上と経営基盤強化、地域を支える魅力ある商業と新たなサービス産業の振興に向けた取組は、数値目標の達成に向けて全般的に順調に進捗している。

### (2) 主な成果

- ・ 中小企業者の経営革新計画承認件数の増加(H22~24:1,324件→H26~28:1,361件)
- ・ 中小企業・小規模企業振興基本条例の制定(H28.12.27施行)
- ・ 中小企業等のIoT導入促進に向けた「静岡県IoT活用研究会」の設立(H27.11)
- ・ 良質な商品、環境、サービスを提供する魅力ある個店の登録件数の増加(H24末:400件→H28末:525件)
- ・ 静岡県デザイン産業振興プランの策定(H28.6)

### (3) 課題と今後の方針

- ・ 商工団体、産業支援機関等との連携を強化し、経営革新に取り組む中小企業の掘り起こしやフォローアップを行い、経営革新を促進するなど、「静岡県中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づき、中小企業の持続的な発展を図る。
- ・ IoTの利活用促進による生産性の向上や、デザインの活用促進による高付加価値化など、時代に即応した様々な中小企業支援を実施する。
- ・ 魅力ある個店の増加促進や商業エリアの活性化に必要な人材の育成、次世代の商業を担う経営者の育成等により、地域を支える魅力ある商業の振興を図る。

### 3-1-1-(1) 人々を惹きつける都づくり

#### 1 目的

本県の「場の力」を活かした「食の都」、「茶の都」、「花の都」の都づくりに取り組むとともに、多彩で高品質な農芸品や加工品の販路拡大を図る。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
地産地消率(量販店等での県産青果物のシェア)【35%】	(H24) 32%	(H25) 34% 【 A 】	(H26) 35% 【目標値以上】	(H27) 34% 【 B 】	(H28) 31.8%	基準値以下
緑茶出荷額全国シェア【60%(全国1位)】	(H23年) 52% (全国1位)	(H24年) 54% (全国1位) 【 A 】	(H25年) 54.4% (全国1位) 【 B 】	(H26年) 55.1% (全国1位) 【 B 】	(H27年) H29.12 公表予定	—
花き産出額全国シェア【5.4%(全国3位以内)】	(H24年) 5.0% (全国4位)	(H25年) 4.9% (全国4位) 【基準値以下】	(H26年) 5.1% (全国4位) 【 C 】	(H27年) 5.01% (全国4位) 【 C 】	(H28年) H30.1 公表予定	—

参考指標	経年変化					推移
食品を購入する際に県産品を選ぶ割合	(H25) 73%	(H26) 75%	(H27) 76%	(H28) 72%	(H29) 72%	→
静岡県が住みよいところだと思う理由として「農林水産物が豊富で豊かな食生活が送れるから」を挙げる人の割合	(H25) 19.0%	(H26) 16.8%	(H27) 20.9%	(H28) 18.2%	(H29) 21.4%	↗
茶産出額全国シェア	(H23) 39%	(H24) 36%	(H25) 38%	(H26) 37%	(H27) 34%	↘
生徒がお茶を飲む取組を推進している学校数	—	—	—	—	(H28) 287校	—
切花、鉢物、花苗、球根を購入する県民の割合	—	—	—	(H28) 54.4%	(H29) 53.4%	↘
県内の花き卸売市場の取扱高	(H23) 114億円	(H24) 106億円	(H25) 107億円	(H26) 103億円	(H27) 103億円	↘

#### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
経済産業部	「食の都」づくり推進事業費、「茶の都」づくり推進事業費、「花の都」づくり推進事業費など	291	386	971	1,602	3,250	再掲含む
合計		291	386	971	1,602	3,250	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
ふじのくに食の都づくり仕事人の活動	仕事人、The仕事人の表彰 仕事人ウィーク、ワークショップ等の開催				○
「食」を核とした地域づくり	地域におけるネットワーク活動の促進				○
県産食材の消費拡大	地産地消フェア取組支援、ホームページを通じた情報発信				○
	農芸品フェアの開催	野菜と果実に関する講座等の開催			
和の食文化を活かした「食の都」づくり	有識者会議の開催 構想策定	構想に基づく取組推進			○
和の食文化の情報発信	和の食文化の祭典、“和食”料理アカデミー開催等				○
食育の展開と学校給食における県産農林水産物の利用拡大	食育指導者の育成・学校給食への地場産品導入推進				○
県産品のブランド化	ブランド商品の認定、表彰(しずおか食セレクション、ふじのくに新商品セレクション)				○
県外における県産品の販路拡大	トップセールス、アンテナショップ、県産品フェアの開催、食の都大路や大規模イベントの活用				○
静岡茶ブランドの再生・強化	「茶の都」づくりの戦略的検討・情報の発信・基盤強化の推進				○
	茶文化施設管理者・観光との連携促進		ふじのくに茶の都ミュージアムの整備		
世界に向けた茶の魅力・最新情報の発信	「世界お茶まつり」の開催推進				○
	開催推進	開催推進	世界お茶まつり 2016開催	開催推進	
花の文化の継承と創造	花のある暮らしを提案する花緑イベントの開催				○
	浜名湖花博2014の開催	花緑イベント、県民大会等の開催			
花き生産の振興	新品種の開発・普及、オリジナル性や商品性の高い県産花きPR				○
	紹介冊子、HPでのPR、展示会、商談会等への出展				
人材育成と活動支援	アドバイザーによる地域の担い手づくり				○
	アドバイザーの派遣				
情報の集積・発信	仕組みづくり				○
	花に関する情報の集積・発信				

#### 5 主な成果

- ・ 「ふじのくに食の都仕事人」の表彰(H26～29:73人)
- ・ 県産品のブランド化
  - しずおか食セレクション認定(H26～29:65商品)
  - ふじのくに新商品セレクション表彰(H26～29:58商品)
- ・ 緑茶出荷額全国シェア1位の維持(H23年:52%→H26年:55.1%)
- ・ 小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例の制定(H28.12)
- ・ 花き産出額全国シェア4位の維持

## 6 課題

- ・ 県産農林水産物の需要創出と消費拡大のため、「食の都」しずおかの魅力の発信を図る必要がある。
- ・ 茶の生産、流通、消費における本県の中心性を高めるため、「茶の都しずおか」が持つ魅力や地域資源の国内外への発信を行う必要がある。
- ・ 一年を通じて花と緑があふれる「花の都」を実現するため、職場や家庭など暮らしの様々な場面における花や緑に親しむ機会の一層の増大に取り組む必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 本県の多彩で高品質な農林水産物の魅力を、多様な手段で発信し、県民が食品を購入する際に県産品を選ぶ割合を高めていく。
- ・ 「ふじのくに茶の都ミュージアム」を拠点とした、国内外に向けた「ふじのくに茶の都しずおか」の魅力の発信や、教育現場への静岡茶の提供等により、「茶の都」づくりを推進する。
- ・ 職場や家庭、若い世代の花の利用機会の増大により、「花の都」づくりを推進する。

### (2) 主な取組

- ・ 「食の都」づくりの推進役となる食の都仕事人を通じた情報発信や、しずおか食セレクションの認定、学校給食における農林水産物の利用拡大等を推進する。
- ・ 「ふじのくに茶の都ミュージアム」の活用推進や「世界お茶まつり」の開催等に取り組むとともに、県内全市町における小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲を促進する。
- ・ 花と緑にあふれた生活・職場環境に向け、フラワーデザインコンテストや、企業等における花装飾の促進等に取り組む。

### 3-1-1-(2) ふじのくにブランドを活かした戦略的な海外展開

#### 1 目的

セレクション商品をはじめとした本県農林水産物の海外への情報発信を行うとともに、国や品目に応じた戦略的な販路拡大を展開する。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
県の海外市場開拓支援の取組における新規輸出成約件数 【H26～29 累計 200 件】	(H24) 47 件	(H25) 53 件 【 B 】	(H26) 132 件 【 A 】	(H26～27) 累計 172 件 【 A 】	(H26～28) 累計 249 件	目標値 以上

参考指標	経年変化					推移
輸出商談会等に参加した延べ事業者数	(H24) 70 者	(H25) 63 者	(H26) 132 者	(H27) 133 者	(H28) 176 者	↗

#### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
経済産業部	県産品輸出促進事業費 など	78	150	100	337	665	再掲 含む
合計		78	150	100	337	665	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
国や品目に応じた農林水産物の輸出拡大	香港、中国、シンガポールにおける現地パートナーシップの活用				○
	県内への現地バイヤー等の招聘による販路開拓支援				

#### 5 主な成果

- ・ 県の海外市場開拓支援の取組における新規輸出成約件数の大幅な増加(H26～28:249 件)
- ・ 輸出商談会等に参加した事業者の増加(H25:延べ 63 者→H28:延べ 176 者)
- ・ 県産品の県内外・海外展開のための「ふじのくにマーケティング戦略」の策定(H29.2)

#### 6 課題

- ・ 商品は海外バイヤーから評価されているが、価格がネックとなり成約につながらないことが多い。
- ・ 県産品の販路を開拓・拡大するためには、生産者と実需者・バイヤーをつなぎ、商品力と販売力を高める商社機能(プラットフォーム)を強化する必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・「ふじのくにマーケティング戦略」に基づき、本県農林水産物の海外・国内・県内の販路拡大を促進する。

### (2) 主な取組

- ・ 輸出用静岡茶の生産拡大の支援や、農業遺産を活用した「静岡わさび」のブランド力強化など、品目ごとにターゲットとする国・地域のマーケットニーズを把握した上で、各国のニーズと規制に合った商品を生産するとともに、その流通体制を整備する。
- ・ 海外販路拡大にチャレンジする事業者の支援・育成と県産品の輸出促進機能を担うプラットフォームを構築する。

### 3-1-1-(3) 6次産業化による高付加価値化の推進

#### 1 目的

産業の枠を越えて、農林漁業者自らが加工、流通、販売の分野にまで挑戦する取組や、農林漁業者と地域企業が互いの経営資源を有機的に連携させて新しい商品を開発、販売する取組など、6次産業化を推進する。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
6次産業化等の新規取組件数【H26～29 累計 450 件】	(H22～24) 累計 347 件	(H25) 124 件【 B 】	(H26) 147 件【 A 】	(H26～27) 累計 295 件【 A 】	(H26～28) 累計 484 件	目標値以上
参考指標	経年変化					推移
新商品セレクション表彰数	(H25) 17 件	(H26) 12 件	(H27) 11 件	(H28) 14 件	(H29) 21 件	↗

#### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
経済産業部	6次産業化推進事業費など	104	121	117	238	580	再掲含む
合計		104	121	117	238	580	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
農林漁業者等の事業化や商品化の支援	6次産業化サポートセンターによる支援				○
大規模6次産業化の推進	異業種マッチングの促進、しずおか農商工連携基金等による支援				○
新商品等の販路開拓	展示商談会開催、出展支援				○

#### 5 主な成果

- ・ 6次産業化等の新規取組件数の増加(H22～24:347 件→H26～28:484 件)
- ・ 県産農林水産物を活用した優れた商品「ふじのくに新商品セレクション」の表彰(H26～29:58 商品)
- ・ ふじのくに総合食品開発展の開催(H26～28 商談数:約 4,500 件)

## 6 課題

- ・マーケットインの考え方にに基づき、農林漁業の生産拡大と併せて、需要のある商品開発及び販路開拓を支援する必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 6次産業化の推進に向け、6次産業化に挑戦する農林漁業者等への支援を充実させるとともに、農林漁業者と地域企業の連携を促進する。

### (2) 主な取組

- ・ 6次産業化サポートセンターの機能強化や優れた商品の表彰等により、事業者の新商品開発と販売促進を支援する。
- ・ 商工会議所等との連携により、農林漁業者と中小事業者、双方の利益につながるマッチングを促進し、大規模な取組を推進する。
- ・ 国内最大の消費地である首都圏にターゲットを絞り、市場と生産を結びつけた取組により、首都圏におけるシェアを維持・拡大する。

担当課	○マーケティング課、新産業集積課、経営支援課、農芸振興課、水産振興課
-----	------------------------------------

### 3-1-2-(1) 静岡新産業集積クラスターの推進

#### 1 目的

「静岡新産業集積クラスター」を推進し、県内企業による新たな事業や製品の創出を促進するとともに、地域企業の人材育成を支援する。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
静岡新産業集積クラスターにおける事業化件数 【H26～29 累計 130 件 (H27 修正) (策定時: 累計 92 件)】	(H22～24) 累計 72 件	(H25) 41 件 【 A 】	(H26) 55 件 【 A 】	(H26～27) 累計 97 件 【 A 】	(H26～28) 累計 155 件	目標値 以上
静岡新産業集積クラスターにおける高度産業人材の育成数 【H26～29 累計 335 人】	(H22～24) 累計 244 人	(H25) 91 人 【 B 】	(H26) 95 人 【 B 】	(H26～27) 累計 193 人 【 A 】	(H26～28) 累計 292 人	A

参考指標	経年変化					推移
静岡県の医療機器の生産金額	(H23) 3,449 億円	(H24) 3,652 億円	(H25) 3,739 億円	(H26) 3,865 億円	(H27) 3,700 億円	↗
静岡県の医薬品の生産金額	(H23) 5,895 億円	(H24) 6,462 億円	(H25) 6,208 億円	(H26) 4,835 億円	(H27) 4,551 億円	↘

#### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
経済産業部	ファルマバレープロジェクト機能強化事業費、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト推進事業費、フォトンバレープロジェクト推進事業費 など	377	3,075	986	454	4,892	
合計		377	3,075	986	454	4,892	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
静岡新産業集積クラスターにおける事業化の促進	各プロジェクトの戦略計画等に基づくプロジェクト推進、事業化促進				○
			事業化件数 130件(H26～29累計) ファルマ 6件(26、27)、10件(28、29) フーズ 10件(26)、20件(27～29) フォトン 7件/年		
	ファルマ第3次戦略計画(H23～H32)の推進				
	フーズ第2次 (H27～H31) 戦略計画の策定	フーズ第2次戦略計画(H27～H31)の推進			
	浜松／東三河 地域イノベーション戦略支援プログラム(H24～H28)の推進			プログラムの成果を 活かした事業の推進	
産学官連携による人材育成	各プロジェクトによる人材育成支援				○
	中核支援機関等 が実施する人材育 成講座等を支援			H26～29累計 ファルマ 151人 フーズ 104人 フォトン 80人 合計 335人	

#### 5 主な成果

- ・ 静岡新産業集積クラスターにおける事業化件数の増加(H22～24:72件→H26～28:155件)
- ・ 医薬品・医療機器の生産金額 全国1位(H27:8,250億円)
- ・ 飲料・たばこ・飼料及び食料品の出荷額 全国1位(H26:2兆3,785億円)
- ・ ファルマバレープロジェクト新拠点施設「静岡県医療健康産業研究開発センター」の開所(H28.9)
- ・ フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトにおける機能性表示食品に必要な科学的根拠立証のための体制整備・運用(H27.4)
- ・ フォトンバレープロジェクトの中核支援機関(フォトンバレーセンター)の(公財)浜松地域イノベーション推進機構内への設置(H29.4)

#### 6 課題

- ・ 地域企業を総合的に支援し、各プロジェクトの更なる発展を図るため、中核支援機関の体制・機能強化を図る必要がある。
- ・ ファルマバレープロジェクトについては、中核支援機関であるファルマバレーセンターを中心とした新拠点施設の最大限の活用とセンターの更なる専門性の向上などにより、医療健康産業の更なる集積を図る必要がある。
- ・ フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトについては、機能性食品に対するニーズの高まりを受け、機能性に優れた食品の開発の強化と販路拡大を促すことなどにより、食品関連産業の活性化を図る必要がある。
- ・ フォトンバレープロジェクトについては、西部地域を中心とした参画企業の拡大などにより、光・電子技術の応用領域の拡大を図る必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- 世界レベルの医療健康産業の集積を図るファルマバレープロジェクトにより、富士山麓に医療城下町の形成を進めていく。
- フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトにより、食品関連産業の更なる高付加価値化を図り、サイエンスに立脚した食品関連産業の集積を進めていく。
- フォトンバレープロジェクトにより、光・電子技術の先端拠点の形成を図り、世界をリードする光の都の創生を進めていく。

### (2) 主な取組

- 専門家の配置などにより、3つのプロジェクトの地域企業を支援するプラットフォームを強化する。
- 「ファルマバレープロジェクト第3次戦略計画」に基づき、静岡県医療健康産業研究開発センターを活用し、オープンイノベーションを促進するとともに、コーディネート力や国際展開力等に関してファルマバレーセンターの専門性を高め、ゲノム医療関連など、新たな医療健康産業の振興を図る。
- 「フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト第2次戦略計画」に基づき、中核支援機関であるフーズ・サイエンスセンターの専門的アドバイザーを活用し、科学的根拠に基づいた高付加価値型食品等の開発など、地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までの切れ目ない支援を実施する。
- 産学官金の各機関と連携して策定したフォトンビジョンに基づき、フォトンバレーセンターを中核として、西部地域を中心に光・電子技術の技術活用を支援するなど、地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までの切れ目ない支援を実施する。
- 富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム(略称:F-met(エフメット))や、総合食品学講座、レーザーによるものづくり中核人材育成講座など、産学官連携により、高度な産業人材の育成を図る。

### 3-1-2-(2) 次世代を拓く産業育成の推進

#### 1 目的

新たな成長分野へ進出する、もしくは進出した地域企業の支援とともに、産業を牽引する課題解決型の研究開発を推進する。また、創業者やベンチャー企業の育成、新しいサービス産業の振興に取り組むとともに、地域企業の知的財産に関する取組を促進する。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
新成長分野の取組件数(新成長分野の経営革新計画の新規承認件数) 【H26～29 累計 400 件】	(H22～24) 累計 284 件	(H25) 103 件 【 B 】	(H26) 112 件 【 B 】	(H26～27) 累計 223 件 【 B 】	(H26～28) 累計 333 件	A
試作・実証試験助成制度等を活用した成長分野における製品化件数 【H26～29 累計 40 件】	(H23～24) 累計 17 件	(H25) 8 件 【 C 】	(H26) 7 件 【 C 】	(H26～27) 累計 18 件 【 B 】	(H26～28) 累計 29 件	B

参考指標	経年変化					推移
ベンチャー企業等の新商品・新サービスの事業化件数	(H24) 3件	(H25) 3件	(H26) 4件	(H27) 3件	(H28) 3件	→

#### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
経済産業部	新成長産業戦略的育成事業費助成、新成長戦略研究費 など	2,795	3,188	2,938	4,996	13,917	再掲含む
合計		2,795	3,188	2,938	4,996	13,917	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
成長産業分野への地域企業の参入促進	技術相談、研究・試作品開発助成、事業化助成、アドバイザー派遣、展示会・商談会				○
産業を牽引する研究と社会や産業界を支援する研究の推進	試験研究の戦略基本指針の見直し 分野を超えた研究と産業界を支援する研究の推進				○
産業支援機能の強化	コーディネーター人材の育成などによる産業支援機能の強化				○
大学等との連携拡大とネットワーク化	静大、県大、東海大、沼津高専との連携事業の推進と県内大学等との連携ネットワークの拡大				○
地域や企業等にかかれた研究所づくり	研究所のオープンラボラトリー化の推進				○
創業・新事業の展開支援	産業支援機関・金融機関と連携した企業のニーズにマッチした支援				○
スポーツ産業の振興	中部地域プラットフォーム設置			全県地域で累計27件の新事業を創出	○
成長産業分野へ参入する地域企業の資金調達支援		中小企業向制度融資の活用促進			○
		産業成長促進資金の創設、利用促進			
特許や商標など知的財産の積極的な活用	技術相談、研究・試作品開発助成、事業化助成、アドバイザー派遣、展示会・商談会			特許流通アドバイザー 特許技術移転件数 100件(H26～29累計)	○

#### 5 主な成果

- ・ 新成長分野の取組件数の増加(H22～24:284件→H26～28:333件)
- ・ 成長分野における製品化件数の増加(H23～24:17件→H26～28:29件)
- ・ ベンチャー企業等の新商品・新サービスの事業化件数の増加(H22～24:8件→H26～28:10件)
- ・ スポーツ産業振興協議会による新事業の創出件数の増加(H25:1件→H28:累計17件)
- ・ 「成長産業分野へ参入する地域企業の資金調達支援」に係る融資額の増加

#### 6 課題

- ・ 全産業に及ぶ技術革新の基盤となるIoT、AI、ビッグデータ、ロボティクスの振興・活用について、総合的かつ戦略的に推進していく必要がある。
- ・ 中長期的な技術・社会の変遷を見据え、本県産業の競争優位性を築くため支援対象としている成長領域(現在は7分野、1素材)を再設定する必要がある。
- ・ サービス産業について、今後、市場規模の拡大が期待されるヘルスケア産業に注力していく必要がある。
- ・ 成長産業分野などへ参入する企業の資金調達については、制度融資等の幅広い利用に向け、一層の普及に努める必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 産業構造の多極化に向け、イノベーションを活性化し、本県経済を牽引する、国際競争力が高い成長産業の育成・振興を推進する。
- ・ 地域資源を活用した新しい事業モデルの構築と、横展開を図るための仕組みづくりにより、ヘルスケア産業を育成する。

### (2) 主な取組

- ・ 産業戦略推進センター「オープンイノベーション 静岡」を中心に、本県経済を牽引していく力のある地域企業を集中的に支援する。
- ・ 県内産業のイノベーションの創起と生産性向上に不可欠な革新的技術基盤(IoT、AI、ビッグデータ、ロボティクス等)の振興と活用を戦略的に進めるとともに、現在、支援対象としている成長産業分野は、棚卸しをした上で再度検討し、研究開発支援、知財管理、人材育成等の諸施策に戦略的に取り組む。
- ・ 成長産業の育成・振興に向けて、中小企業の新規参入から製品開発、販路開拓までの一貫した支援、試験研究機関の機能強化や国の研究機関との連携を図り、成長産業創出に向けたプラットフォームを充実・強化する。
- ・ 航空機産業への地域企業の新規参入や受注拡大に向けた支援を推進するとともに、次世代無人航空機によるビジネスモデルの創出を促進する。
- ・ 富士工業技術支援センターを中核的支援機関とする産学官連携による研究開発体制の強化や、コーディネータの配置によるマッチングと技術支援等により、県内企業によるCNFの製品化・事業化を促進する。
- ・ 静岡県ヘルスケア産業振興協議会の会員等と連携し、国の競争的資金も活用しながらヘルスケア産業における優良事例を創出するとともに、当該事例を広く啓発し横展開を図る。
- ・ 貸す側の金融機関と借りる側の中小企業等の双方に向けた融資制度の一層の広報や、新たな資金制度の検討など、成長産業分野に参入する地域企業の資金調達を支援する。

担当課	○新産業集積課、○商工振興課、○産業成長戦略推進課、○研究開発課、 ○商工金融課
-----	---

### 3-1-2-(3) 企業誘致や海外成長力の取り込み等による県内産業の活性化

#### 1 目的

国内外からの優良企業の立地や既存企業の県内での投資を促進し、次世代産業の育成・集積につなげるとともに、雇用の確保、地域経済の基盤の強化を図る。

また、地域企業の海外展開や販路開拓の支援に加え、海外との経済交流を促進する。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
企業立地件数 【H26～29年 累計400件】	(H22～24年) 累計 151件	(H25年) 77件 【B】	(H26年) 120件 【B】	(H26～27年) 累計 268件 【A】	(H26～28年) 累計 408件	目標値 以上
県内本社企業の海外 展開事業所数(純増 分) 【H26～29 120 事業所増】	(H22～24) 68 事業所増	(H25) 32 事業所増 【B】	(H26) 43 事業所増 【A】	(H26～27) 33 事業所増 【C】	(H26～28) H29.12 公表予定	—

参考指標	経年変化					推移
企業誘致活動件数	(H24) 685件	(H25) 877件	(H26) 1,147件	(H27) 1,270件	(H28) 1,940件	↗
海外展開に係る個別支 援件数(海外派遣人材 育成事業、専門家コン サルティング事業、ビジ ネスサポートデスクの 年間利用合計件数)	(H24) 159件*	(H25) 193件	(H26) 226件	(H27) 180件	(H28) 206件	↗

※ H24 は海外派遣人材育成事業と専門家コンサルティング事業(H24 開始)の合計、H25 以降は3事業の合計

#### 3 投入資源 (関連事業の事業費)

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
経済産業部	新規産業立地事業費助 成、県内企業国際化支援 事業費助成 など	5,679	5,629	4,009	6,244	21,561	再掲 含む
文化・観光部	ふじのくに学術振興事業 費	41	42	38	53	174	再掲 含む
合計		5,720	5,671	4,047	6,297	21,735	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
国内外からの企業誘致の推進	新たな成長産業等をターゲットにした企業誘致活動			企業立地促進法に基づく基本計画の再策定の検討 (静岡市地域、浜松市地域)	○
企業局による工業用地等の造成	工業用地等の造成15区画50ha (H26～29累計)				○
工業用水の安定供給	「水道施設更新マスタープラン」の策定 (富士川工水、東駿河湾工水)		(柿田川工水)	マスタープランを踏まえた長期的な経営ビジョンの確立	○
海外展開を図る地域企業の支援	地域企業の海外展開に関する相談等 海外派遣人材育成、県内企業国際化支援、海外展開コンサルティングの実施、現地での支援(サポートデスクによる支援)				○
地域企業と海外企業の経済交流の促進	海外経済ミッションの派遣 (東南アジア・中国等)				○

#### 5 主な成果

- ・ 製造業等の立地件数の増加(H22～24年:143件→H26～28年:182件、全国2位)、全国1位の達成(H28年:74件)
- ・ レディーメード方式により整備を進めている「富士山麓フロンティアパーク 小山(小山湯船原工業団地)」とオーダーメード方式による整備を合わせた50haの工業用地等の造成
- ・ 柿田川工業用水道ほか4工業用水道の水道施設更新マスタープランの策定(H29.3)

#### 6 課題

- ・ 高規格道路の延伸等、他県におけるインフラ整備が進む中、本県の立地環境の優位性は相対的に低下しており、本県における操業メリットを高め、企業等へ広く周知していく必要がある。
- ・ リーマンショック後、海外展開した企業は増加したが、厳しい国際競争や現地人件費の上昇、現地の政情不安等の理由により、撤退を余儀なくされた企業が多い。
- ・ 造成が完了する「富士山麓フロンティアパーク 小山(小山湯船原工業団地)」の全区画早期分譲を図るとともに、更なる企業立地のために工業用地等の造成を推進する必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- 高度な交通インフラや水資源等、本県の強みを活かした企業誘致・定着を進めるとともに、県内拠点機能の強化・高度化を図る企業の投資を促す環境を整備する。
- 県内企業の国際化を図るため、地域企業の海外展開や販路開拓の支援に加え、海外との経済交流を促進する。

### (2) 主な取組

- 本県の立地環境の優位性PRや、県内立地済み企業との継続的なネットワークづくり、企業の設備投資に対する支援の拡充等に取り組む。
- 内陸フロンティア推進区域等における工業用地の造成や支援、県内事業用地に係るデータベースの活用など、企業や市町のニーズに合致した工業用地等の確保を推進する。
- 工業用水道事業については、「長期修繕・改良計画」と投資と財源の均衡確保を主な内容とする「経営戦略」を策定し、それに基づき、更新費用の最適化と支出の平準化を図りながら、工業用水道施設の更新を進める。
- 海外展開を図る地域企業に対し、現地サポートデスクによる支援など、(公財)静岡県国際経済振興会、ジェトロなどの海外支援機関と連携した取組を展開する。
- 海外との経済交流を促進するため、ビジネスインターン受入れによる海外人材確保支援や、海外支援機関との連携強化等に取り組む。

### 3-1-3-(1) 産業の成長を担う人づくり

#### 1 目的

職業能力を高めるための教育や訓練の実施、本県のものづくりを支える技術・技能の次世代への継承に取り組むとともに、業界を越えた人材ネットワークの構築により、本県経済の発展を牽引する次世代リーダーの育成を図る。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
技能検定合格率 【55%】	(H24) 47.9%	(H25) 48.3% 【 C 】	(H26) 47.9% 【基準値以下】	(H27) 51.1% 【 B 】	(H28) 51.2%	C
県立担い手養成施設の卒業生等の就業率 【100%】	(H24) 97.4%	(H25) 96.6% 【基準値以下】	(H26) 97.6% 【 C 】	(H27) 99.0% 【 B 】	(H28) 99.5%	B

参考指標	経年変化					推移
成長産業分野の職業訓練受講者所属企業の満足度	(H24) 80%	(H25) 77%	(H26) 62%	(H27) 76%	(H28) 76%	→
全国的な技能競技大会出場選手数	(H25) 52人	(H26) 53人	(H27) 62人	(H28) 61人	(H29) 65人	↗

#### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
経済産業部	職業能力開発総合推進事業費、認定訓練事業費助成など	679	718	709	896	3,002	再掲含む
合計		679	718	709	896	3,002	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
在職中の技術者のスキルアップ支援	成長産業分野の職業訓練の実施				○
	訓練の実施件数 35コース	訓練の実施件数 40コース	訓練の実施件数 45コース	訓練の実施件数 50コース	

#### 5 主な成果

- ・ 技能検定合格率の上昇(H24:47.9%→H28:51.2%)
- ・ 県立担い手養成施設の卒業生等の就業率の上昇(H24:97.4%→H28:99.5%)  
沼津・清水・浜松技術専門校、あしたか職業訓練校及び漁業高等学園:就業率100%
- ・ 技能グランプリ入賞者数の増加(H24:5人→H28:16人)(H28第29回/過去最多)
- ・ 若年者ものづくり競技大会入賞者数の増加(H25:1人→H28:6人)(H28第11回/過去最多)

## 6 課題

- ・ 人口減少やグローバル化、科学技術の進展等、産業を取り巻く状況が大きく変化しており、社会の変化に対応できる人材を育成する必要がある。
- ・ 今後成長が見込まれる分野(成長産業分野)に関連した職業訓練を実施し、中小企業を支援する必要がある。
- ・ 労働力人口が減少する中、すべての方が能力を發揮できるよう、多様な人材の能力開発を行う必要がある。
- ・ 熟練技能者の退職や若年者を中心とした「技術・技能離れ」が進んでいるため、将来の産業の担い手となる若年技能者の確保と技能レベルの向上、企業内での技能継承を図っていく必要がある。
- ・ 技能士の社会的評価向上のため、活躍の場を設け、技能士が自らの技能に誇りを持ち、称賛や憧れの対象となり得る環境を整える必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 技術革新や企業ニーズに対応した職業訓練の実施により、高度な知識と技術を持つ人づくりを推進する。
- ・ 女性、障害のある人、定住外国人に対する職業訓練を適切に行い、多様な人材が能力を發揮できる環境をつくる。
- ・ 技能者の技能向上や県民の技能尊重気運の醸成を図り、技術、技能を尊重する社会を実現する。

### (2) 主な取組

- ・ 技術専門校が行っている技術者・技能者の育成や在職者訓練に加え、技術専門校の機能を高め、より高度な訓練を実施するとともに、企業との連携による技術革新に対応した職業訓練を実施し、次世代人材の育成とスキルアップの支援を行う。
- ・ 女性や障害のある人、定住外国人等の職業訓練とともに、在職者訓練により職場定着を支援し、多様な人材の活躍を促進する。
- ・ 指導者の派遣等により全国規模の技能競技大会での上位入賞を図るとともに、国家検定である「技能検定」について、若年者の受検料減免制度を周知し、若年層の受検者を増やすことにより、ものづくり人材の技能レベルや意欲の向上につなげる。
- ・ 技能士が指導する講座等の開催により、学齢期からのものづくりへの興味・関心を醸成し、若い世代の技能の継承に対する理解を促進する。

担当課	○職業能力開発課、農業ビジネス課、水産振興課、林業振興課、商工振興課、 経済産業部政策監
-----	---

### 3-1-3-(2) 就労支援体制の強化による一層の雇用促進

#### 1 目的

地域や求職者の実情に応じたきめ細かな雇用対策の推進、成長産業分野における雇用の確保のほか、人材を必要とする分野へ求職者を誘導するなど、雇用のマッチングを促進する。また、あらゆる世代や障害者、外国人等に対する就業支援に取り組む。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
完全失業率 【3.0%以下】	(H24年) 3.4%	(H25年) 3.2% 【 A 】	(H26年) 2.7% 【目標値以上】	(H27年) 2.7% 【目標値以上】	(H28年) 2.5%	目標値以上
県内高校・大学新規卒業者の就職内定率 【高校100%、大学100%】	(H24) 高校99.6% 大学90.8%	(H25) 高校99.7% 大学92.1% 【 B 】	(H26) 高校99.6% 大学94.1% 【 B 】	(H27) 高校99.8% 大学94.7% 【 B 】	(H28) 高校99.6% 大学94.3%	C
障害者雇用率【2.0%】	(H25) 1.72%	(H26) 1.80% 【 B 】	(H27) 1.86% 【 B 】	(H28) 1.90% 【 B 】	(H29) H29.12 公表予定	—

参考指標	経年変化					推移
しずおかジョブステーション相談コーナーにおける就職者数	(H24) 1,520人	(H25) 1,282人	(H26) 917人	(H27) 761人	(H28) 667人	↘
障害者雇用率達成企業割合	(H24) 48.9%	(H25) 46.0%	(H26) 47.6%	(H27) 49.4%	(H28) 51.4%	↗

#### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
経済産業部	地域企業人材確保事業費、しずおかジョブステーション運営事業費など	3,477	2,352	1,278	1,674	8,781	再掲含む
健康福祉部	福祉人材確保対策事業費など	128	155	115	148	546	再掲含む
合計		3,605	2,507	1,393	1,822	9,327	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
地域に根ざした企業等の支援及び雇用機会の創出	起業支援型地域雇用創造事業				○
	雇用創出180人				
	地域人づくり事業				
		プロフェッショナル人材戦略拠点運営、 中小企業等UIJターン促進事業(プロ人材の県内就職)	40人		
成長産業分野における雇用の確保		成長産業分野における雇用・就業機会の創出			○
企業と新規学校卒業者・求職者のマッチング機会の提供		就職面接会、大学訪問、県内地域企業の情報提供			○
		就職面接会における就職決定率9.5%			
新規学卒未就職者等の若者の就職支援		新規学卒未就職者等の就職の応援(スキルアップ研修等)			○
しずおかジョブステーションにおける実効性の高い就職支援		世代やニーズに応じた就職相談、セミナーの開催			●
		就職相談・セミナー等利用者数 25,000人/年			
障害のある人の就労促進		ジョブコーチによる支援、アドバイザーの派遣、雇用促進セミナーの開催			○
		ジョブコーチ支援の利用者数260人		ジョブコーチ支援の利用者数300人	

#### 5 主な成果

- ・ 有効求人倍率の上昇(H24:0.79倍→H28:1.39倍)
- ・ 完全失業率の低下(H24年:3.4%→H28年:2.5%)
- ・ 障害者雇用率の上昇(H25:1.72%→H28:1.90%)
- ・ 静岡U・Iターン就職サポートセンターの設置(H26.7)
- ・ 県外大学等との就職支援協定の締結(H27～28:15件)
- ・ 静岡県プロフェッショナル人材戦略拠点の設置(H27.12)
- ・ シニア等人材バンクの開設(H28.12)

#### 6 課題

- ・ 雇用情勢の改善や人口減少、高齢化の進行等に伴い、多くの業種で人材が不足しており、県内企業の人材確保を支援していく必要がある。
- ・ 県内企業の人材不足に対応するため、県内大学生等の県内定着と県外大学生等のUIJターン就職を促進し、県内企業と大学生等とのマッチングを強化していく必要がある。
- ・ 平成30年度に、精神障害のある人が法定雇用率の算定基礎に加わることにより、法定雇用率の上昇が予想されるため、さらなる障害者雇用の拡大に努める必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 県内及び県外大学生等の県内企業等への就職を支援することにより、県内定着または県内出身者のUターンを促進する。
- ・ 障害者雇用の拡大に努めるなど、あらゆる世代や障害者等、多様な人材の就業を促進する。

### (2) 主な取組

- ・ 県内企業の人材不足への対応として、緊急対策を実施するとともに、平成 29 年度中に「産業人材確保・育成プラン」を策定し、県内産業人材の確保・育成に取り組む。
- ・ 企業説明会等の開催により、県内大学生の県内就職(定着)を支援するとともに、静岡 U・I ターン就職サポートセンターでの個別相談等や県外大学との就職支援協定の締結及び連携の強化により、UIJ ターン就職を一層促進する。
- ・ しずおかジョブステーションにおいて学生、若者、中高年齢者、女性、ニート等の就職困難者等を対象に、就職相談からセミナー、職業紹介まで、一貫したワンストップの就職支援を行い、世代やニーズに応じた総合的な雇用対策を推進する。
- ・ プロフェッショナル人材戦略拠点を運営し、県内企業の人材ニーズの掘り起こし、求人情報の民間人材事業者への取り繋ぎにより、企業の成長戦略を具現化していく大都市圏のプロフェッショナル人材の県内企業への就職を促進する。
- ・ 高年齢者等を対象とした人材データベース「シニア等人材バンク」により、県内企業と高齢者等人材のマッチングを促進するとともに、労働者派遣事業の導入を助言するなどシルバー人材センターの機能の拡充を支援する。
- ・ 雇用推進コーディネーターの配置など支援体制を構築し、障害のある人の就労支援に取り組む。さらに、農業分野における新規の職業訓練を実施し、精神障害のある人の雇用を促進する。

### 3-1-3-(3) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現

#### 1 目的

県民一人ひとりがやりがいを感じながら働き、仕事上の責任を果たすことにより充実感を得られるよう、安全・安心に働くことができる労働条件を確保し、ライフステージに応じたいきいきと働くことができる職場づくりの実現に取り組む。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
仕事と生活が調和していると感じている人の割合【50%】	(H24) 37.1%	(H26 県政世論調査) 34.6% 【基準値以下】	(H27 県政世論調査) 38.3% 【 C 】	(H28 県政世論調査) 38.8% 【 C 】	(H29 県政世論調査) 36.9%	基準値以下
一人平均月間所定内労働時間【151 時間以下】	(H24 年) 156.7 時間	(H25 年) 154.7 時間 【 A 】	(H26 年) 155.1 時間 【 C 】	(H27 年) 155.6 時間 【 C 】	(H28 年) H30.1 公表予定	—

参考指標	経年変化					推移
今後、自社の女性管理職割合が増えると見込んでいる企業の割合	(H25) 22.1%	(H26) 19.4%	(H27) 24.1%	(H28) 22.5%	(H29) 27.0%	↗
仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	—	(H25) 64.3%	(H26) 64.1%	(H27) 68.8%	(H28) 76.7%	↗
誰もが働くことのできる環境が整っていると感じている人の割合	(H25) 31.4%	(H26) 36.7%	(H27) 36.2%	(H28) 36.4%	(H29) 40.4%	↗

#### 3 投入資源(関連事業の事業費)

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
経済産業部	いきいき職場づくり推進事業費、働く女性の活躍応援事業費 など	59	78	102	89	328	再掲含む
合計		59	78	102	89	328	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
いきいきと働くことができる職場づくり		働き方改革に向けた周知啓発			○
		専門家派遣			
				労働時間の縮減・年次有給休暇の取得促進に取り組んでいる企業の割合 80%	

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
仕事と子育て・介護の両立支援		一般事業主行動計画策定・取組支援			○
		好事例の普及などによる周知啓発、企業の取組支援			
若年者等への労働教育		学校のセミナー等の開催支援			○

## 5 主な成果

- ・ 労働時間の縮減・年次有給休暇の取得促進に取り組んでいる企業の増加(H25:70.2%→H28:80.3%)
- ・ 一般事業主行動計画を策定した中小企業の増加(H25:1,401社→H28:1,496社)
- ・ 女性役職者育成セミナー受講者の増加(H25:59人→H28:142人)
- ・ 労働法セミナー受講者の増加(H25:221人→H28:323人)

## 6 課題

- ・ 一般労働者の年間総実労働時間が全国平均を上回っており、長時間労働の是正などの働き方の見直しを進める必要がある。
- ・ 少子高齢化が進展する中、働く意欲を持つすべての人が働けるよう、ライフステージに応じた、多様な働き方を提供できる企業を増やしていく必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 誰もがいきいきと働けるよう、経営者・働く人双方の意識改革を図り、働き方の見直しを促進する。
- ・ 一人ひとりのライフステージや価値観に応じた働き方を提供できる企業を増やすことにより、多様な人材の活躍を促進する。
- ・ 誰もが安全・安心に働ける労働条件を確保するため、女性、高年齢者、障害のある人などの多様な人材の特性を考慮した制度面・設備面の環境整備を促進する。

### (2) 主な取組

- ・ アドバイザーの派遣等や、企業の好事例を紹介し、普及を図ることにより、仕事と家庭の両立や働き方の見直しに向けた取組を支援する。
- ・ 女性管理職を育成するためのセミナーや、多様な人材活用に取り組む企業の好事例やロールモデルとなる働き方を情報発信し、多様な人材の活躍を支援する。
- ・ 安全・安心に働ける労働条件の確保を図るため、安全・安心に働ける職場づくりを実践している企業の表彰による好事例の普及や、多様な働き方や労働関係法令に関する知識の普及啓発等に取り組む。

担当課	○労働政策課
-----	--------

### 3-1-4-(1) 世界に誇る多彩で高品質な農芸品の生産力強化

#### 1 目的

安全で良質・多彩な農芸品といえる農産物の安定供給のため、農業生産を構成する「人材」、「基盤」、「技術」の3つの視点から対策を講じることにより、農産物の生産力とブランド力を高めるとともに、豊かで美しい景観と多様な食を育む農山村の魅力向上を図る。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
農業産出額 【2,220 億円】	(H26 年) 2,154 億円 (全国 15 位)	—	—	(H27 年) 2,204 億円 (全国 15 位) 【 A 】	(H28 年) H29.12 公表予定	—
農業生産関連事業の 年間販売金額 【1,120 億円】	(H25) 1,074 億円 (全国 2 位)	—	—	(H26) 1,033 億円 (全国 2 位) 【基準値以下】	(H27) 1,062 億円 (全国 2 位)	基準値 以下
しずおか食セレクション 認定数 【130 品】	(H24) 75 品	(H26) 108 品 【 A 】	(H27) 122 品 【 A 】	(H28) 139 品 【目標値以上】	(H29) 157 品	目標値 以上

参考指標	経年変化					推移
ビジネス経営体数	(H24) 354	(H25) 361	(H26) 381	(H27) 383	(H28) 403	↗
ビジネス経営体販売額	(H24) 683 億円	(H25) 700 億円	(H26) 748 億円	(H27) 798 億円	(H28) 821 億円	↗
ビジネス経営体構造指数 <sup>*</sup>	(H23) 0.22	(H24) 0.22	(H25) 0.22	(H26) 0.23	(H27) 0.24	↗

※ ビジネス経営体販売額 ÷ (農業産出額 + 農業生産関連事業の年間販売金額)

#### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
経済産業部	農を支える元気な担い手 支援事業費、農地中間管 理機構体制整備費 など	6,001	6,341	5,329	7,844	25,515	再掲 含む
合計		6,001	6,341	5,329	7,844	25,515	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
ビジネス経営体の育成		農業版ビジネススクールの開催			◎
	受講生55人/年	受講生90人/年	受講生90人/年	受講生90人/年	
法人就職を含めた新規就農や企業参入の促進による新たな担い手の確保		農業体験、研修、農業教育の実施			○
		農業法人等への新規就職者数150人/年			
		研修、個別相談、農業教育の実施			
女性による食と農ビジネス展開の推進		起業を支援する研修会の開催			●
		受講生30人/年			
担い手への農地集積		人・農地プランを活用した地域ごとの取組支援			●
	農地集積面積 29,000ha	農地集積面積 30,500ha	農地集積面積 32,000ha	農地集積面積 33,500ha	
耕作放棄地の再生利用の促進		意欲的な農業者等による再生利用の促進			◎
				累計再生面積 H21～29 3,500ha	
産地構造改革の推進		産地の取組支援			○
				支援対象計画数 160産地	
生産性向上に資する技術開発や現地実証		産地への技術普及			○
	実証ほ設置20か所	実証ほ設置20か所	実証ほ設置20か所	実証ほ設置20か所	
茶の生産体制の強化		茶工場を核とした茶園管理の共同化や茶園集積の推進			○
				茶園の共同管理を導入して生産効率を向上させた経営体 50経営体	
水田の高機能化による有効活用		地下水位制御システムの導入による水田の高機能化			●
				導入10か所	
水稻経営の大幅なコスト低減		水稻直播栽培技術の普及			●
				直播栽培面積 200ha	
柑橘の生産性の高い品種への改植		柑橘改植の推進			○
	柑橘の改植 110 ha	柑橘の改植 110 ha	柑橘の改植 110 ha	柑橘の改植 110 ha	
野菜産地のパッキングセンター整備		整備推進			○
	1か所	1か所	1か所	1か所	
施設園芸の太陽光発電施設や木質バイオマス暖房機等の導入		導入推進			●
	3か所	5か所	5か所	5か所	
施設園芸の高度環境制御技術やICTの導入		導入推進			○
	研究会開催	3か所	5か所	5か所	
花きオリジナル品種の導入		新品種導入			○
	新品種1品種	新品種1品種	新品種1品種	新品種2品種	
静岡茶のブランド構築		新たな「静岡茶ブランド」化推進(発酵茶・中山間地域の100銘茶)			○
				ふじのくに山のお茶100選	

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
いちご新品種の開発と普及	新品種現地試験	生産者への普及			●
	1ha	10ha	30ha	100ha	
中山間地域等直接支払事業の推進	中山間地域等直接支払事業の協定締結による生産基盤の維持				○
	第3期対策(H22～26)	第4期対策(H27～31)			
	締結面積 3,500ha	締結面積 2,503ha	締結面積 2,503ha	締結面積 2,503ha	
野生鳥獣による農林産物への被害防止対策の推進	アドバイザーの養成および市町の活動支援				○
				農林産物被害金額 350百万円以下	
市民農園・体験農園の開設促進	市民・体験農園開設促進				○
				市民・体験農園設置数 10,400区画	

## 5 主な成果

- ・ 農業産出額の増加(H26年:2,154億円→H27年:2,204億円)
- ・ 農業生産関連事業の年間販売金額の全国2位の維持(H27:1,062億円)
- ・ ビジネス経営体の増加(H25:361経営体→H28:403経営体)
- ・ 耕作放棄地の再生面積の着実な増加(H21～26:2,613ha→H21～28:3,536ha)
- ・ アグリオープンイノベーション拠点(AOI-PARC)の整備(H29.8開所)

## 6 課題

- ・ 野菜や畜産物など過去10年間に国内で需要が高まった品目の生産拡大や、需要構造の変化に対応した茶の生産が進んでいない。
- ・ 中山間地域の傾斜地や市街地に介在する小規模な農地が多いため、他県に比べて大規模な農業経営が育ちにくく、全国規模の農業参入や立地も少ない。
- ・ 全産業的な人手不足により、期間雇用を中心に雇用の確保が困難になっている。
- ・ AIやICTなど科学技術を活用した革新的な栽培技術や農業用ロボットの研究開発などによって、生産性向上や競争力を高めていく必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 野菜や畜産物など需要の拡大が期待される品目の選択的な生産拡大と、それを支える農業人材の確保・育成を進める。
- ・ AOI-PARCを拠点としたオープンイノベーションにより、農食健や農商工の連携による新しい価値の創造を図り、農業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進する。

### (2) 主な取組

- ・ 農地集積や基盤整備、次世代型大規模施設園芸や畜産クラスター事業を活用した生産施設の整備など、農業経営の大規模化による生産力の強化とともに、農林大学校の専門職大学への移行による高度農業人材の育成や雇用対策等に取り組む。
- ・ 先端的な科学技術の活用による革新的な栽培技術開発を進め、農業の飛躍的な生産性向上を図るとともに、産学官金の参画を得て、農業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進する「AOIプロジェクト」を推進する。
- ・ AI学習支援システムの開発と技能継承や、農業用ロボットの開発等を促進する。

担当課	○農業ビジネス課、○農業戦略課、○お茶振興課、○農芸振興課、○畜産振興課、○地域農業課、研究開発課
-----	---

### 3-1-4-(2) 県産材の需要と供給の一体的な創造

#### 1 目的

県産材の需要と供給を一体的に創造する仕組みを構築し、本県の豊富な木材資源を将来にわたって適切に活用することで、本県の豊かな森林を守り、育て、活かす「森林(もり)の都」づくりを推進する。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
木材生産量 【500,000 m <sup>3</sup> 】	(H24年) 260,457 m <sup>3</sup>	(H25年) 316,919 m <sup>3</sup> 【 B 】	(H26年) 344,016 m <sup>3</sup> 【 B 】	(H27年) 378,010 m <sup>3</sup> 【 B 】	(H28) 415,025 m <sup>3</sup>	B
森林経営計画認定面積 【100,000ha】	(H24) 13,054ha	(H25) 27,034ha 【 B 】	(H26) 33,469ha 【 C 】	(H27) 45,685ha 【 C 】	(H28) 76,639ha	B
品質の確かな県産材 製品等出荷量 【110,000 m <sup>3</sup> 】	(H24) 30,000 m <sup>3</sup>	(H25) 35,000 m <sup>3</sup> 【 C 】	(H26) 32,000 m <sup>3</sup> 【 C 】	(H27) 65,340 m <sup>3</sup> 【 B 】	(H28) 91,000 m <sup>3</sup>	B

参考指標	経年変化					推移
木材生産における労働 生産性	(H24) 3.28 m <sup>3</sup> /人日	(H25) 3.62 m <sup>3</sup> /人日	(H26) 3.47 m <sup>3</sup> /人日	(H27) 3.58 m <sup>3</sup> /人日	(H28) 3.82 m <sup>3</sup> /人日	↗
森林認証 (FSC <sup>※1</sup> ・ SGEC <sup>※2</sup> ) を取得した 森林の面積	(H24) 51.9 千 ha	(H25) 53.8 千 ha	(H26) 54.9 千 ha	(H27) 56.3 千 ha	(H28) 58.3 千 ha	↗

※1 FSC: 森林管理協議会 (Forest Stewardship Council)

※2 SGEC: 「緑の循環」認証会議 (Sustainable Green Ecosystem Council)

#### 3 投入資源 (関連事業の事業費)

単位: 百万円

部 局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合 計	備考
経済産業部	住んでよし しずおか木の 家推進事業費助成、県産 材販路拡大事業費 など	2,099	745	1,250	912	5,006	再掲 含む
経済産業部 (交通基盤部)	造林事業費、森林整備地 域活動支援事業費 など	7,623	7,554	6,263	6,654	28,094	再掲 含む
合 計		9,722	8,299	7,513	7,566	33,100	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
県産材の製材・加工体制の拡充	施設整備の促進	地域の製材工場のネットワークづくりの促進			○
	原木の製材・加工能力 50万m <sup>3</sup>			6ネットワーク設置	
民間部門での利用促進		しずおか優良木材などの一層の利用			○
	しずおか優良木材認定工場の拡大や木造住宅の取得等の推進				
公共部門での利用推進	木使い推進プランの着実な実施				○
	公共部門での率先利用	17,000m <sup>3</sup> /年	公共部門での継続的な利用	19,000m <sup>3</sup> /年	
県産材の販路拡大		輸出などの取組の促進			○
	市場調査 展示会への出展 バイヤー招聘				
製材・加工施設への直送	協定などに基づいて直送する原木の取扱量				○
	30,000m <sup>3</sup> /年			150,000m <sup>3</sup> /年	
林業事業体などの経営改革	経営分析能力の向上や計画的生産の実践				○
				60事業体	
林業への新規就業の促進		新規就業の促進 100人/年			○
	就業ガイダンス 林業体験会開催				

#### 5 主な成果

- ・ 木材生産量の増加(H24年:260,457 m<sup>3</sup>→H28年:415,025 m<sup>3</sup>)
- ・ 品質の確かな県産材製品等出荷量の増加(H24:30,000 m<sup>3</sup>→H28:91,000 m<sup>3</sup>)
- ・ 地域の製材工場のネットワーク化の構築(H26:0ネットワーク→H28:6ネットワーク)
- ・ 森林認証(FSC・SGEC)を取得した森林の面積の増加(H25:53,800ha→H28:58,285ha)
- ・ 公共部門における利用推進に向けた木使い推進プランの着実な実施(19,000 m<sup>3</sup>/年)

#### 6 課題

- ・ 大規模製材加工工場等の稼働により、県産材の受け入れ体制が整い、木材生産量は着実に増加しているが、ニーズに応える安定供給体制を確立していく必要がある。
- ・ 新たな木材需要を獲得するため、森林認証の取得の拡大を図るとともに、県産材製品の利利用及び販路拡大を進める必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・「森林(もり)の都」づくりに向け、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を図る。

### (2) 主な取組

- ・ 県産材製品の公共部門での率先利用に努めるとともに、民間部門では住宅分野に加え、非住宅分野においても利用を促進する。また、需要者のニーズを捉えた新たな製品や技術の開発を促進し、品質の確かな県産材製品の利用拡大を図る。
- ・ 首都圏などに狙いを定め、製品の品質と供給力をPRするなど、県産材製品の販路拡大を図る。
- ・ 製材加工施設の規模拡大や製品の高付加価値化を促進し、県産材の製材加工体制の拡充を図る。
- ・ 森林施業の集約化と路網の整備、低コスト生産システムの定着を図るとともに、ICT(情報通信技術)の活用等の新たな流通システムの整備を促進するなど、県産材の流通の効率化を図り、県産材の安定供給体制の確立に取り組む。
- ・ 森林認証管理団体による認証林の拡大と認証材の供給体制の整備を促進し、森林認証材の安定供給を図る。
- ・ 低コストで計画的な木材生産に向けた経営者の意識改革と生産現場の効率化を促進し、ビジネス林業に取り組む林業事業者の経営改革を図るとともに、林業への新規就業の促進や就業者の知識と技術の向上を支援することにより、森林技術者の育成・確保を図る。

### 3-1-4-(3) 新たな水産王国静岡の構築

#### 1 目的

魅力ある水産物づくりと水産資源の持続的利用の確保、次世代を担う人・組織づくりにより、新たな水産王国静岡を構築する。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
漁業生産量全国シェア 【4.2%以上 (全国5位以内)】	(H22年) 4.0% (全国6位)	(H25年) 4.3% (全国4位) 【目標値以上】	(H26年) 4.3% (全国6位) 【目標値以上】	(H27年) 4.5% (全国6位) 【目標値以上】	(H28年) H30.3 公表予定	—
新規漁業就業者数 【毎年度100人以上】	(H23) 97人	(H25) 65人 【基準値以下】	(H26) 76人 【基準値以下】	(H27) 78人 【基準値以下】	(H28) 78人	基準値 以下

参考指標	経年変化					推移
漁業生産量	(H24) 225,934t	(H25) 203,186t	(H26) 203,072t	(H27) 212,556t	(H28) 176,413t (速報値)	↘
漁業高等学園卒業者の 漁業就業割合	(H24) 100%	(H25) 100%	(H26) 100%	(H27) 100%	(H28) 100%	→

#### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
経済産業部	水産業担い手育成推進事業費、豊かな浜名湖ブランド資源回復事業費 など	2,519	2,980	2,652	4,867	13,018	再掲含む
合計		2,519	2,980	2,652	4,867	13,018	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
水産業の6次産業化の促進		県産水産物の価値を磨く取組支援			○
		取組件数3件	取組件数3件		
県産水産物のブランド化の推進		「しずおか食セレクション」認定支援			○
	認定3件	認定3件	認定3件	認定3件	
持続的利用を目指した資源管理の推進		漁業者による自主的な資源管理			○
	資源管理計画カバー率 70%			資源管理計画カバー率 75%	
生産力の確保・向上に向けた漁場環境保全		漁場・増殖場の整備や漁場環境保全活動			○
				累計4箇所(新規)	
質の高い漁業就業者の確保・育成		漁業高等学園における後継者の育成			◎
		卒業後の漁業就業者 10人/年			
魅力ある漁業を営む経営体の育成		漁業士の育成			◎
		漁業士認定者数 2人/年			

## 5 主な成果

- さばの6次産業化商品が全国魚食普及イベント「Fish-1グランプリ」でグランプリを獲得(H28)
- 県内の生鮪(H28)、鰹節(H29)それぞれの水産流通・加工施設で世界最高水準の衛生基準EU・HACCPの認定獲得(全国初)
- 県が整備・振興した各地の漁協直営食堂において集客45万人を達成(H27)
- シラスウナギの闇流通等の不正行為の適切な取締りを可能にするための流通透明化対策の全国初導入及び県内流通量の倍増(H28.12,H29.1:2.4倍)
- 漁業高等学園の海技士国家試験合格者数・取得免許数の増加(H28:過去最多)

## 6 課題

- 漁業生産量は長期横ばい傾向であり、短期間での増大が見込めないため、漁業所得の向上につながる魚価の向上対策が急務である。
- 水産資源の持続的な利用の確保を図っていくため、より効果的な資源管理及び資源増殖対策を推進していく必要がある。
- 漁業就業者数、漁業及び水産加工経営体数は長期減少傾向にあり、次世代を担う質の高い漁業就業者の確保、育成、定着に対する継続的な取組が必要である。
- 漁業関連施設の老朽化が進行しており、高度な衛生管理に配慮した流通加工施設や漁協直営食堂等の地域における水産業の拠点施設の整備が必要である。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- 水産物の生産、加工段階のみならず、流通、消費段階まで含めた総合的な水産振興対策を進めることにより、経営体ごとの漁業生産額の向上を図る。
- 本県水産業の次世代を担う質の高い漁業就業者を育成・確保し、水産業の持続的発展を推進する。

### (2) 主な取組

- 多数の観光客を取り込む地場水産物の新たな流通体制の構築や、6次産業化を推進するとともに、地場水産物の消費拡大に向けた漁協直営食堂の運営支援や賑わいイベントの推進に取り組む。
- 水産資源の適切な管理に向けた新たな仕組みづくりや制度の改善などを通じたより効果的な資源管理を推進するとともに、計画的な種苗生産の促進や放流の実施支援による水産資源の着実な増殖を推進し、海・川の恵みの持続的な利用の確保を図る。
- 全国唯一の高度漁業専門学校である漁業高等学園への応募者数の更なる増大、質の高い教育の実践により、新規漁業就業者を育成、確保するとともに、地域の中核的漁業者である漁業士の確保及び漁業士による漁業技術向上などの活動を支援し、次世代を担う人材・組織づくりを推進する。
- 高度な衛生管理に配慮した流通加工施設や漁協直営食堂等の賑わい施設等の漁業を支える基盤整備を支援する。

### 3-1-5-(1) 中小企業者の経営力向上と経営基盤強化

#### 1 目的

商工団体や産業支援機関と連携して、中小企業者の経営革新への取組を促進するとともに、中小企業支援を担う人材を育成する。また、地場産業の振興、円滑な資金調達や下請企業の受注拡大等の支援、事業所における防災・減災の取組を支援する。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
中小企業者の経営革新計画承認件数 【H26～29 累計 1,620 件】	(H22～24) 累計 1,324 件	(H25) 352 件 【 B 】	(H26) 375 件 【 B 】	(H26～27) 累計 822 件 【 B 】	(H26～28) 累計 1,361 件	A
静岡県内の従業員 50 人以上の企業における事業継続計画 (BCP) の策定率 【50%】	(H23) 32.5%	(H25) 41.8% 【 A 】	—	(H27) 48.8% 【 A 】	(H29) H30.3 公表予定	—

参考指標	経年変化					推移
県制度融資の融資実績 (融資実績/融資枠)	(H24) 44.1%	(H25) 34.1%	(H26) 26.8%	(H27) 45.1%	(H28) 38.8%	→
デザイン相談・設備利用件数 (工業技術研究所)	(H24) 1,893 件	(H25) 1,838 件	(H26) 1,820 件	(H27) 1,553 件	(H28) 1,738 件	→

#### 3 投入資源 (関連事業の事業費)

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
経済産業部	地域産業総合支援事業費助成、中小企業経営革新支援指導事業費 など	6,008	5,239	5,567	6,810	23,624	再掲含む
交通基盤部	建設産業担い手確保・育成対策支援事業費	—	3	2	3	8	
合計		6,008	5,242	5,569	6,813	23,632	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
経営革新の取組促進	経営革新計画作成支援、フォローアップの充実				○
中小企業の経営基盤強化	組織化の支援				○
組織化の支援	組合設立18件	組合設立20件	組合設立20件	組合設立20件	
高度化事業の活用促進	高度化事業による工業団地等の整備				○
				10件(H26～29累計)	
経営指導の実施	経営指導員による高度・専門的な指導				○
経営指導員による指導				経営指導員1人当りの経営革新計画作成支援件数 正味1件/年	
高度な経営課題の解決	専門家の派遣				
	戦略的な経営を展開する小規模事業者への支援				
経営指導員の資質向上	研修内容の充実				○
	経営指導員の専門性・コーディネート力の強化				
時代に即応した中小企業支援を担う人材の育成	商工団体や産業支援機関職員等の資質向上や人的ネットワーク構築の支援				○
	静岡産業ひとづくり塾の実施				
下請企業の受注拡大支援	ニーズに応じた取引あっせん、商談会の開催 等				○
	下請取引成約件数 50件/年				

#### 5 主な成果

- ・ 中小企業者の経営革新計画承認件数の増加(H22～24:1,324件→H26～28:1,361件)
- ・ 中小企業・小規模企業振興基本条例の制定(H28.12.27 施行)
- ・ 中小企業等のIoT導入促進に向けた「静岡県IoT活用研究会」の設立(H27.11)
- ・ 従業員50人以上の企業における事業継続計画(BCP)策定率の上昇(H23:32.5%→H27:48.8%)
- ・ 下請企業の受注拡大(取引成約件数(H25:50件→H28:64件))

#### 6 課題

- ・ 中小企業の経営革新の取組を更に促進するため、経営革新制度の普及と支援体制の充実を図り、案件の掘り起こしを行っていく必要がある。
- ・ 中小企業等の生産性向上に向け、IoTの活用を促進していく必要がある。
- ・ 市町の創業支援体制が強化されつつある状況の中、ターゲットを絞った集中的な支援など、県が担うべき役割に沿った施策を展開する必要がある。
- ・ 地域産業の高付加価値化を図るため、デザインへの理解が低い中小企業等に対し、デザインの活用を促進していく必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・「静岡県中小企業・小規模企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、中小企業者の経営革新や実効性の高い防災・減災対策を促進するとともに、円滑な資金調達環境を確保するなど、中小企業・小規模企業振興施策を総合的、計画的に推進する。
- ・他産地との競争に勝ち抜くため、中小企業のデザイン思考による新商品、新サービスの開発を促進する。

### (2) 主な取組

- ・経営革新制度の周知や、計画の作成支援・フォローアップを実施するとともに、中小企業の経営基盤を強化するための組織化支援、経営指導員による経営指導など、中小企業の経営革新への取組を支援する。
- ・企業の技術力や経営力の向上を図るため、「静岡県IoT活用研究会」を中心に国や民間団体と連携し、企業のIoTの利活用を促進する。
- ・産業支援機関と連携して先輩創業者による助言体制を構築するなど、創業者に対し、成長軌道に乗るまでの集中的な支援を実施する。
- ・事業所における事業継続計画(BCP)の普及啓発や策定・運用に向けた先進情報等の提供を行うとともに、BCPの実効性を高めるため、制度融資などによる支援に取り組む。
- ・制度融資を継続するとともに、金融機関情報交換会の開催など、制度融資の周知を図る。
- ・円滑な事業承継に向け、地域の商工会・商工会議所、金融機関などによる「静岡県事業承継ネットワーク」を通じて国と連携しながら、事業承継診断の実施等に取り組んでいく。
- ・デザイン研修会の開催や、県内デザイナーと中小企業とのマッチング等を支援し、デザインを活用した製品づくりを推進する。
- ・下請関係法令の周知、トラブル相談体制の充実を図り、下請取引の適正化を推進するとともに、受発注双方のニーズに応じた取引あっせんなど、下請企業の受注拡大を支援する。

### 3-1-5-(2) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興

#### 1 目的

快適で利便性の高い商業環境の整備を促進するとともに、コミュニティビジネスの創出の支援、スポーツ関連事業の創出による地域産業の活性化を図る。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
良質な商品、環境、サービスを提供する魅力ある個店の登録件数 【500件】	(H24 末) 400 件	(H25 末) 406 件 【 C 】	(H26 末) 462 件 【 A 】	(H27 末) 464 件 【 B 】	(H28 末) 525 件	目標値以上

参考指標	経年変化					推移
県内卸売業・小売業の年間販売額	—	(H16) 107,572 億円	(H19) 110,546 億円	(H24) 93,878 億円	(H26) 94,518 億円	→

#### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
経済産業部	ヘルスケア・スポーツ産業振興事業費、地域商業パワーアップ事業費助成など	18	16	20	24	78	再掲含む
合計		18	16	20	24	78	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
魅力ある個店の増加促進	登録個店のレベルアップの支援				○
魅力ある商店や商店街づくりへの支援	タウンマネージャーの配置促進			→	○
	制度の定着		配置5地域		
次世代の商業を担う後継者と新規開業者の育成	個店開業希望者への支援				○
	後継起業の推進			起業店舗20店登録	

#### 5 主な成果

- ・ 良質な商品、環境、サービスを提供する魅力ある個店の登録件数の増加(H24 末:400 件→H28 末:525 件)
- ・ 商店街等の活性化を手掛ける専門家であるタウンマネージャーの5 地域への配置
- ・ 県の個店開業支援により新規開業した登録個店数の増加(H25:1 件→H28:累計9 件)
- ・ 静岡県デザイン産業振興プランの策定(H28.6)

## 6 課題

- ・ 魅力ある個店登録店の中でも取組の差があるため、個店全体のレベルアップを図る必要がある。
- ・ 商業エリアの活性化に必要な人材の育成が進んでいないため、意欲ある商業者団体等の育成と支援に取り組む必要がある。
- ・ 魅力ある個店をはじめ、地域の商店において、後継者が不足しているため、後継者の確保や育成支援に取り組む必要がある。
- ・ デザイン思考による独自の製品づくりやマーケティングが不可欠となっているが、そのために必要なデザイン産業は、大都市圏に集積し、地域に根ざした産業になっていない。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 地域商業の活性化に向け、魅力ある個店の増加と、個店のレベルアップ等により、魅力ある商業環境をつくる。
- ・ 地域を支える魅力ある商業を今後も継続させるため、次世代の商業を担う経営者を確保、育成する。
- ・ 中小企業のデザインの活用を進めることで、地域のデザイン産業の振興と集積を促進する。

### (2) 主な取組

- ・ 市町、商工団体等との協働により、魅力ある個店の登録を促進するとともに、商業エリアの活性化に必要な人材育成を推進し、魅力ある商業エリアづくりを支援する。
- ・ 商業の担い手である経営者を育成するため、市町や商工団体との連携などにより、次世代の商業を担う後継者と新規開業者を支援する。
- ・ デザイン産業の振興と集積を図るため、「グッドデザインしずおか」製品等の選定やデザインを活用した製品の販路開拓の支援等に取り組む。

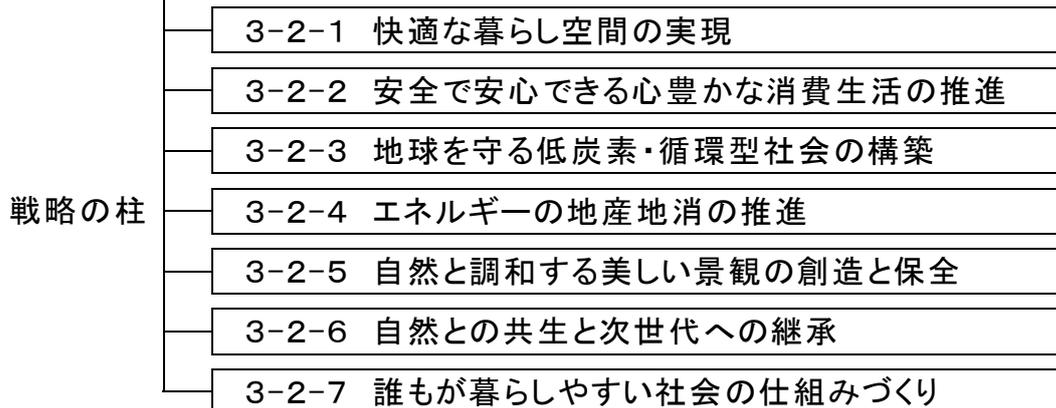
担当課	○地域産業課、○商工振興課
-----	---------------

## 3-2 「和」を尊重する暮らしの形成

### I 戦略の目標と体系

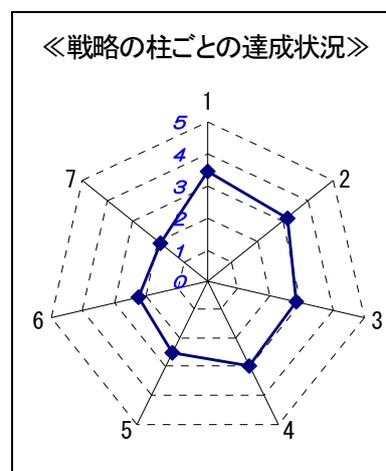
住まいに自然とのふれあいを取り入れた豊かな暮らし空間創生をはじめ、安全で安心できる心豊かな消費生活の推進、環境に負荷の少ない低炭素・循環型社会の構築、地域の特色ある自然資源等を生かしたエネルギーの地産地消の推進、美しい景観や自然の継承により、新しいライフスタイルの実現の場を創出し、暮らしの質の向上を図るとともに、暮らしを支える多様な主体が活躍する暮らしやすい社会の仕組みづくりを進める。

#### 戦略 3-2 「和」を尊重する暮らしの形成



### II 数値目標の達成状況

区分 (評点)	目標値 以上 (5)	A (4)	B (3)	C (2)	基準値 以下 (1)	—	計	平均 評点
3-2-1	4		3		2		9	3.44
3-2-2	2		2	1	1		6	3.17
3-2-3	1	1	1	2	1		6	2.83
3-2-4			1			1	2	3.00
3-2-5	1			2	1		4	2.50
3-2-6			2	2	1		5	2.20
3-2-7			3	3	4		10	1.90
計	8	1	12	10	10	1	42	2.68



### III 主な取組の進捗状況

区分	◎	○	●	計
3-2-1		17		17
3-2-2		7		7
3-2-3		4		4
3-2-4		5		5
3-2-5		2		2
3-2-6		9		9
3-2-7		13		13
計		57		57

・ すべての取組が計画どおり進捗している。

## IV 総括評価

### 1 快適な暮らし空間の実現

#### (1) 評価

魅力的な住まいづくりの推進、良好な生活環境の確保、水循環の確保、動物愛護の推進の取組は、数値目標の達成に向けておおむね順調に進捗している。

#### (2) 主な成果

- ・「豊かな暮らし空間創生認定住宅地」を6地区で認定、うち3地区で分譲開始
- ・空き家に関するワンストップ相談会の開催(H28:県内13市で開催、相談者数:112組)
- ・大気に係る環境基準の達成率の向上(H24:99.4%→H27・28:100%)
- ・工場事業場への立入指導の実施(H28:水質599件、大気441件)
- ・水道法水質基準不適合件数の減少(H24:7件→H28:3件)
- ・犬・猫の殺処分頭数の減少(H24:4,906頭→H28:1,515頭)

#### (3) 課題と今後の方針

- ・生活と自然が調和する快適な暮らし空間を実現するとともに、安全で良質な住宅ストックの形成や、空き家の除却・利活用、だれもが安心して暮らすことができる住環境整備を進める。
- ・環境汚染の実態を把握するとともに、排出の監視・指導等により、事業活動や日常生活による環境への負荷を低減する。
- ・人口減少による水道料金収入の減少、老朽化施設の更新費用の捻出、施設の適切な維持管理等への対応のため、各水道事業者の基盤を強化する。
- ・人口減少や市町の財政状況の悪化に加え、著しく社会情勢が変化する中、汚水処理施設の整備が徐々に難しくなっていくことから、地域の実情に応じたより経済的で効果的な汚水処理施設の整備を推進する。
- ・家族の一員やパートナーとして、動物の命が尊重されるとともに、動物が適正に飼養管理され、犬や猫が殺処分されないよう「人と動物とが共生する社会」を目指す。

### 2 安全で安心できる心豊かな消費生活の推進

#### (1) 評価

安全な商品・サービスの提供による安心の確保、消費者被害の防止と救済の取組は、数値目標の達成に向けて順調に進捗しているが、自ら学び自立する消費者の育成については、消費者教育講座等の実施をしているものの、数値目標の達成に向けた進捗が一部遅れている。

#### (2) 主な成果

- ・消費者市民社会の考え方を意識した行動をしている県民の増加(H27:38.7%→H29:52.1%)
- ・食品表示に関する規定を統合した食品表示法の施行に伴い、所管を一元化して対応を強化
- ・大規模食品販売店における身近で分かりやすい食の安全・安心に関する情報の提供(H26~28年:24回以上/年)
- ・消費生活相談における平均既支払額の減少(H24:34万7千円→H28:17万円)
- ・県民から不当取引行為防止に向けた協力が得られた件数の増加(H20~24平均:24.6件→H28:30件)

#### (3) 課題と今後の方針

- ・多様な主体との連携による消費者教育に取り組むとともに、食品表示の監視・指導体制の強化による表示の適正化や不当取引に対する事業者指導を実施することにより、消費者被害の防止と救済を図る。

- ・消費者と事業者との間の情報の質や量、交渉力の格差等に起因する消費者被害が依然として多いことから、消費者トラブルに関する情報を常時提供するとともに、被害を防止するための啓発を強化する。

### 3 地球を守る低炭素・循環型社会の構築

#### (1) 評価

温室効果ガスの排出削減と資源の循環利用の推進の取組は、数値目標の達成に向けておおむね順調に進捗しているが、産業廃棄物最終処分率の進捗が遅れている。

#### (2) 主な成果

- ・県内の温室効果ガス排出量の削減率の向上(H24:△6.6%→H26:△13.0%)
- ・地球温暖化防止の県民運動参加人数の増加(H24:154,168人→H28:204,021人)
- ・一般廃棄物排出量の減少(H24:943g/人・日→H27:896g/人・日)
- ・産業廃棄物最終処分率の低水準の維持(H27:1.9%)

#### (3) 課題と今後の方針

- ・温室効果ガスの排出削減に向け、地域における最適なエネルギー需給システムが構築されたスマートコミュニティの形成促進や県民運動「ふじのくにエコチャレンジ」などに取り組み、徹底した省エネルギー化と再生可能エネルギーの最大限の導入を図る。
- ・「あーす(明日・Earth)のために“もったいない!!”衣・食・住でゴミ削減」をキャッチフレーズに、県民総参加による循環型社会の形成に向けて、県民の実践行動を促すため、継続して啓発活動等に取り組む。

### 4 エネルギーの地産地消の推進

#### (1) 評価

県内の新エネルギーの導入や太陽光発電の導入については、数値目標の達成に向けて順調に進捗しており、平成29年3月に策定した「ふじのくにエネルギー総合戦略」に基づき、多様なエネルギー資源の活用等の拡大と省エネルギーの取組により、エネルギーの地産地消を推進している。

#### (2) 主な成果

- ・新エネルギー等導入量(天然ガスコージェネレーションを含む)の増加(H26:80万kW→H27:93.1万kW)
- ・太陽光発電導入量の増加(H24:28.1万kW→H28:152.0万kW)
- ・農業水利施設を活用した小水力発電の導入量の増加(H24:1,100kW→H28:1,498kW)
- ・ふじのくにエネルギー総合戦略の策定(H29.3)

#### (3) 課題と今後の方針

- ・従来の一極集中型から小規模分散型のエネルギー体型への転換によるエネルギーの地産地消を強力に推進するため、「ふじのくにエネルギー総合戦略」に掲げる「創エネ」、「省エネ」、「経済活性化」の3つの戦略により、新エネルギー等導入量や太陽光発電の導入量などの数値目標の早期達成を目指す。

### 5 自然と調和する美しい景観の創造と保全

#### (1) 評価

県及び緑化関係団体が行う緑化活動のための技術研修会参加者数は、目標を前倒しで達成しているが、景観の創造と保全の取組は、全般的に数値目標の達成に向けた進捗が遅れている。

#### (2) 主な成果

- ・県・市町・県民・事業者の連携による景観形成の方針、県が取り組むべき方策・行動を定める「ふじのくに景観形成計画」の策定(H29.3)
- ・景観計画を策定した市町の増加(H25:14団体→H28:21団体)

- ・三保松原の景観改善の取組を盛り込んだ富士山に係る保全状況報告書が第40回世界遺産委員会(H28.7)の審議において高い評価を得る
- ・県及び緑化関係団体が行う緑化活動のための技術研修会参加者の増加(H21~24平均:3,600人→H26~28平均:5,673人)

### (3) 課題と今後の方針

- ・複数市町にまたがる眺望景観、沿道景観等の保全・形成を図るため、市町による広域的な施策について、県が主体となってけん引・調整し、事業を展開する。
- ・三保松原の「保全状況報告書」については、類似の課題に直面している他の事例とも共有するため、平成30年12月1日までに最新の報告書を提出するよう要請されたことから、整備を着実に進めるとともに、対策実施による効果等の評価・検証を行い、必要に応じて計画の見直しを行うなどし、効率的・効果的な対策を推進する。
- ・花と緑の空間の保全と創造を推進するため、地域で活躍する緑化ボランティアの育成と資質向上を図るとともに、芝草研究所の成果を活用して園庭・校庭など公共的空間における芝生の普及を進める。

## 6 自然との共生と次世代への継承

### (1) 評価

自然公園面積等を維持し、森づくり県民大作戦参加者数は、数値目標の達成に向けて順調に進捗しているが、伊豆・富士ニホンジカの生息頭数の増加など、数値目標の達成に向けた進捗が一部遅れている。

### (2) 主な成果

- ・自然公園、自然環境保全地域の面積の維持(H24:90,079ha→H29:90,343ha)
- ・希少野生動植物保護条例に基づく保護が必要な種の指定、捕獲・採取等の規制(H29.4現在指定種数:11種)
- ・環境保全活動を実践している県民の増加(H25:72.0%→H29:80.9%)
- ・森づくり県民大作戦参加者数の増加(H24:26,665人→H28:28,343人)

### (3) 課題と今後の方針

- ・生物多様性の大切さを理解し、その保全と持続可能な利用を図るため、平成29年度中に策定する「ふじのくに生物多様性地域戦略」に基づき、多様な主体と連携しながら、野生生物の保護・管理(個体群管理)、生息・生育環境の保全に取り組む。
- ・将来にわたって環境保全の具体的な行動を実践する人づくりを推進するため、人材の確保と資質の向上を図るとともに、環境に関する情報発信や森づくりなどに参加しやすい体制を整備することにより、自然とのふれあいを推進する。

## 7 誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくり

### (1) 評価

多様な主体による協働の促進の取組は、NPOの活動支援等を行っているが、数値目標の達成に向けた進捗が遅れている。地域コミュニティの活性化の取組は、コミュニティ施策を行う市町を支援する取組を進めているが、数値目標の達成に向けた進捗が一部遅れている。ユニバーサルデザインによる社会づくりは進み、女性活躍推進法の施行に伴い、企業の意識が変わり始めるなど、改善が図られているものの、全般的に、取組に係る県民意識の向上に至らず、数値目標の達成に向けた進捗が遅れている。

### (2) 主な成果

- ・NPOの組織運営基盤の強化(NPO法人の年間総事業費/H24:200億円→H27:212億円)
- ・認定・特例認定NPO法人数の増加(H24:2法人→H28:23法人)
- ・地域活動を牽引するリーダー等の養成(コミュニティカレッジ修了者数/H25:640人→H28:895人)

- ・ 地域コミュニティの活動拠点となる地区集会所等コミュニティ施設の整備促進(整備率/H25:62.7%→H28:65.0%)
- ・ 県内大学生がユニバーサルデザインの取組等を取材・紹介する「ふじのくにUD特派員制度」(H26～)による情報発信(フェイスブック平均年間アクセス数:3万件超)
- ・ ゆずりあい駐車場制度利用者の増加(利用証の交付数:H25:14,789枚→H28:27,084枚)
- ・ 男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体の増加(H24:980件→H28:1,518件)

### (3) 課題と今後の方針

- ・ NPO等の活動内容や多様な主体の協働事例などの情報共有、コーディネートする人材の育成、社会貢献活動や協働の取組に対する支援を行うとともに、NPOの組織運営上の課題の解決や円滑な活動資金の調達を支援し、協働の主体となるNPOの組織運営基盤を強化する。
- ・ 各市町のコミュニティ施策の充実にあたり、地域コミュニティの活力が低下(脆弱化)していることから、地域活動を牽引するリーダー等の養成やコミュニティ活動に関する情報発信、コミュニティ施設の整備など、多様な主体が地域活動において、自らが様々な地域課題の解決に取り組む環境づくりを側面支援する。
- ・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機としたユニバーサルデザインの取組事例や先進事例等についての情報発信を強化し、理念の普及及び県民の意識向上を図るとともに、利用者の視点に立ったハード・ソフトの整備に加え、思いやりの心を醸成するハート面においてもユニバーサルデザインの取組を進める。
- ・ ライフステージごとに異なる特性を意識した効果的な啓発、情報発信による固定的な性別役割分担意識の払拭や、男性の長時間労働の解消、家事等への参加を促進し、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るとともに、女性の活躍推進に向けた職域拡大や登用促進に取り組む。
- ・ 県民一人ひとりに、人権尊重の意識の高揚を図るため、効果的な広報活動等による人権教育・人権啓発の取組を一層推進する。

### 3-2-1-(1) 豊かさを実感できる魅力的な住まいづくりの推進

#### 1 目的

「豊かな暮らし空間創生」に取り組むとともに、安心して生活できる良質な住宅の供給・支援や、高齢者や子育て世帯などの居住の安定化等、住まいのセーフティネット機能の向上を図るための施策を推進する。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
住宅及び住環境に対して満足している人の割合 【78%(H27 修正) (策定時:76%)】	(H20年) 73.5%	(H26 県政世論調査) 75.4% 【 A 】	(H27 県政世論調査) 76.9% 【目標値以上】	(H28 県政世論調査) 76.4% 【 B 】	(H29 県政世論調査) 76.3%	B
長期優良住宅認定数の県内年間住宅着工件数に対する割合 【26%】	(H24) 23.1%	(H25) 23.3% 【 C 】	(H26) 23.14% 【 C 】	(H27) 24.3% 【 C 】	(H28) 25.0%	B

参考指標	経年変化					推移
サービス付高齢者向け住宅の登録件数	(H24) 2,030 件	(H25) 3,197 件	(H26) 3,940 件	(H27) 4,301 件	(H28) 4,716 件	↗

#### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
くらし・環境部	豊かな暮らし空間創生事業費、県営住宅総合再生整備事業費 など	7,614	9,068	6,810	10,012	33,504	
合計		7,614	9,068	6,810	10,012	33,504	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
生活と自然が調和した「豊かな暮らし空間創生」の推進	豊かな暮らし空間創生の普及啓発、内陸フロンティアへの導入 「暮らし空間倍増」住宅※累計戸数 13,000戸 (H23~H29) ※住宅の平均延べ床面積約30坪に、庭等の自然を取り入れて60坪以上の暮らし空間がある住宅				○
(策定時)住宅セーフティネットとしての県営住宅の確保	県営住宅再生整備の実施 再生整備戸数 1,181戸 (H26~H29)				○
(H29新)住宅セーフティネットとしての県営住宅の確保	県営住宅再生整備の実施 再生整備戸数 808戸 (H26~H29)				○
既存住宅市場の活性化	住宅リフォームへの支援、関連団体と連携した既存住宅の流通の促進 住情報セミナー等開催10回				○

## 5 主な成果

- ・「豊かな暮らし空間創生認定住宅地」を6地区で認定、うち3地区で分譲開始
- ・空き家に関するワンストップ相談会の開催(H28:県内13市で開催、相談者数:112組)
- ・新たな静岡県住生活基本計画の策定(H29.3公表)
- ・長期優良住宅認定数の県内年間住宅着工件数に対する割合の増加(H24:23.1%→H28:25.0%)
- ・サービス付き高齢者向け住宅の登録件数の増加(H25:3,197件→H28:4,716件)

## 6 課題

- ・少子高齢化の進行や家族の形態の変化、ライフスタイルの多様化を踏まえ、自然とのふれあいや家族との団らん、地域とのつながりを大切にした暮らしやすい空間が広がる環境を確保し、快適な暮らし空間を実現する必要がある。
- ・住宅の安全性の向上や災害に強いまちづくり、住宅の長寿命化、省エネルギー化、リサイクルの推進等の取り組みを進める必要がある。
- ・空き家の除却を進めるとともに、活用可能な空き家については適切な維持管理や利活用を図り、多様な住まい方に対応できる住宅市場の環境整備を進める必要がある。
- ・すべての人が住み慣れた地域で、安心して暮らすことができる環境整備が必要である。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・平成29年3月に策定した「静岡県住生活基本計画」の目標の一つに「快適な暮らし空間の実現」を掲げ、住宅政策を総合的かつ計画的に進める。
- ・生活と自然が調和するゆとりある住まいづくりを提案するとともに、多様な世代が交流するコミュニティの形成を促進する。
- ・住宅の耐震化や災害に強いまちづくりに資する住宅ストックの形成を推進するほか、次世代に継承できる安全で良質な住宅ストックの形成を目指すとともに、環境対策として住宅の省エネルギー化や長寿命化等を推進する。
- ・地域住民の生活環境に悪影響を及ぼしている空き家の除却を進めるとともに、利活用可能な空き家の適正な維持管理、リフォームによる資産価値の向上により、住宅ストックが円滑に流通する市場の形成を図る。
- ・住宅セーフティネットの役割を担う公的賃貸住宅等活用し、自力では適正な水準の住宅確保が困難な県民に対して的確な住宅供給を推進するとともに、すべての人が安心して住み続けられるよう、民間賃貸住宅市場における居住安定の仕組みづくりに取り組む。

### (2) 主な取組

- ・静岡県住生活基本計画の目標を達成するための成果指標として、新たに「豊かな暮らし空間創生住宅地の区画数」を加え、事業者等への戸別訪問等により豊かな暮らし空間を実現した住宅地の整備を要請するほか、市町に対して宅地開発補助制度の創設を働きかけ、豊かな暮らしを実現する住宅地の普及、啓発を促進する。
- ・関係部局や民間団体と協力し、県民が参加するイベントや、住宅関係者が集まるセミナー、講習会等で、住宅に関する公的な支援、税制優遇の情報提供を行い、長期優良住宅などの良質な住宅の取得や、耐震補強、リフォームなどを促進する。
- ・様々な空き家相談ニーズに対応した「ワンストップ相談会」を県内各地で開催し、空き家所有者に対して、適切な維持管理の必要性や利活用の方策について周知を図る。
- ・県営住宅の再生整備計画により、県営住宅の適正な供給を行う。

担当課	○住まいづくり課、○建築安全推進課、○公営住宅課
-----	--------------------------

### 3-2-1-(2) 良好な生活環境の確保

#### 1 目的

水質や大気などの環境基準の県内全域での達成や、環境汚染の未然防止に努め、県民の健康を守り、良好な生活環境の保全を図る。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
河川、湖沼の水質に係る環境基準(BOD、COD)の達成率 【100%】	(H24) 96.9%	(H25) 93.9% 【基準値以下】	(H26) 93.9% 【基準値以下】	(H27) 96.9% 【基準値以下】	(H28) 96.9%	基準値以下
大気に係る環境基準(SO <sub>2</sub> 、NO <sub>2</sub> 、CO、SPM、PM2.5)の達成率 【100%】	(H24) 99.4%	(H25) 93.8% 【基準値以下】	(H26) 88.8% 【基準値以下】	(H27) 100% 【目標値以上】	(H28) 100%	目標値以上
汚水処理人口普及率 【79%】	(H24) 75.3%	(H25) 76.9% 【 A 】	(H26) 77.8% 【 A 】	(H27) 78.7% 【 A 】	(H28) 79.6%	目標値以上

#### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
くらし・環境部	水質調査事業費、大気汚染・騒音等防止対策事業費など	200	196	216	159	771	再掲含む
交通基盤部	流域下水道建設費 など	10,910	9,176	3,480	4,536	28,102	再掲含む
合計		11,110	9,372	3,696	4,695	28,873	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
環境基準に基づく河川及び大気等の常時監視	環境基準点及び大気測定局での調査・測定				○
	基準超過の原因究明と措置等、監視体制の強化検討				
工場や事業場への指導	工場・事業場への立入検査				○
	違反事業所への改善指導、立入計画見直し等				
合併処理浄化槽の適切な維持管理の推進	関係団体との連携を通じた浄化槽管理者への指導				○
	合併処理浄化槽法定検査受検率 35%				

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
大規模開発事業を行う事業者 に対する環境影響評価及び 事後調査の指導		環境影響評価の適正な実施			○
		方法書、調査実施計画書、準備書、評価書、事後調査計画書、 事後調査報告書等の審査受理			

## 5 主な成果

- ・ 大気に係る環境基準の達成率の向上(H24:99.4%→H27・28:100%)
- ・ 工場事業場への立入指導の実施(H28:水質 599 件、大気 441 件)
- ・ PM2.5監視体制の整備(県内 33 か所の大気測定局で常時監視)
- ・ 合併処理浄化槽法定検査受検率の向上(H25:31%→H28:46%)
- ・ 汚水処理人口普及率の向上(H24:75.3%→H28:79.6%)

## 6 課題

- ・ 工場・事業場や一般家庭からの排水による水質汚濁対策、微小粒子状物質(PM2.5)による大気汚染対策、化学物質による環境汚染対策等を推進し、安全かつ健康な生活環境を確保する必要がある。
- ・ 人口減少や高齢化、市町の財政状況の悪化など汚水処理施設の整備を取り巻く社会情勢の変化により、汚水処理施設の整備を効率化していく必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 環境汚染の実態を把握するとともに、排出の監視・指導等により、事業活動や日常生活による環境への負荷を低減する。
- ・ 継続的な汚水処理施設の整備を実施するため、地域の実情に応じ、下水道による集合処理と合併処理浄化槽による個別処理とを適切に選択し、より経済的で効果的な整備を推進する。

### (2) 主な取組

- ・ 公共用水域及び大気環境を監視し、環境基準非達成地点については、その非達成の原因を究明し、必要な対策を行う。
- ・ 水質汚濁及び大気汚染の発生源となる工場・事業場に対し、立入検査及び排出基準の遵守の指導を実施するとともに、公共用水域への生活排水による有機汚濁負荷量を軽減するため、浄化槽法で規定されている検査の受検率向上に取り組むことにより、水・大気環境保全を図る。
- ・ 平成 29 年度にPM2.5 の測定局を2か所追加配備し、常時監視体制の充実を図る。
- ・ 10 年以上に及ぶリニア中央新幹線建設工事については、生活環境及び南アルプスの貴重な自然環境が保全されるよう、環境監視体制を継続し、事業者による環境保全措置の内容とその効果の検証等を行う。
- ・ 静岡県生活排水処理長期計画や市町のアクションプランに基づき、計画的な汚水処理整備を図る。

担当課	○生活環境課、○生活排水課、建築安全推進課
-----	-----------------------

### 3-2-1-(3) 水循環の確保

#### 1 目的

健全な水循環を確保するとともに、清らかで豊かな水資源・環境の保全と活用による「水の都」づくりを推進する。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
水道法水質基準不適合件数【0件】	(H24) 7件	(H25) 1件 【A】	(H26) 11件 【基準値以下】	(H27) 3件 【B】	(H28) 3件	B
水資源の大切さの理解を深める講習の受講者数【4,700人】	(H24) 3,865人	(H25) 4,153人 【A】	(H26) 4,469人 【A】	(H27) 3,997人 【C】	(H28) 4,803人	目標値以上

#### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
くらし・環境部	水道維持管理指導事業費、水資源企画調整事業費など	1,070	864	1,181	1,772	4,887	
合計		1,070	864	1,181	1,772	4,887	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
水資源を総合的に管理する計画の策定、推進		計画策定に係る調査・検討			○
水資源の有効利用を図るための地下水の適正管理		地下水賦存量調査			○
			地下水条例の基準等の見直し		
水の恵みに関する情報発信	湧水調査・ウェブサイト作成	ウェブサイト等による情報発信			○
水資源を守る意識の高揚		水資源の大切さの普及啓発			○
		県民向け講習会 100講座以上			
水質の管理及び施設の適正な維持管理の促進		水道事業者に対する施設維持管理の指導や検査の実施			○
水道施設更新マスタープランの策定		マスタープランの策定			○
	(駿豆水道)	(榛南水道)	(遠州水道)	マスタープランを踏まえた長期的な経営ビジョンの確立	

## 5 主な成果

- ・ 利水関係者の早期の調整を行うことによる取水制限日数の大幅な縮減
- ・ 水道法水質基準不適合件数の減少(H24:7件→H28:3件)
- ・ 駿豆水道ほか2水道の水道施設更新マスタープランの策定(H29.3)
- ・ 水資源の大切さの理解を深める講習の受講者の増加(H24:3,865人→H28:4,803人)

## 6 課題

- ・ 水資源の確保と安定した需給バランスを維持するため、水利調整を適時適切に行う必要がある。
- ・ 地下水の有効利用を図りつつ、地下水環境の保全を確保する必要がある。
- ・ 人口減少による水道料金収入の減少、老朽化施設の更新費用の捻出、施設の適切な維持管理等への対応のため、各水道事業者の基盤を強化する必要がある。
- ・ 水環境保全のため、水の大切さに関する啓発を継続して実施していく必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 水資源の確保と利水関係者間の適切な調整、県内の地下水マネジメントの充実及び水の恵みに対する効果的な情報発信を行う。
- ・ 水道事業の経営を今後も健全に進めていくため、全公営水道事業体の経営戦略策定に向けた支援を行う。
- ・ 水資源の有限性、水の貴重さ及び水資源開発の重要性について啓発活動を行うことにより、県民の関心を高め、理解を深める。

### (2) 主な取組

- ・ 渇水に起因し県民生活に大きな影響を与えることとなる取水制限を、人為的に極力回避するため、水資源の確保に向けた利水関係者との適宜適切な調整を行ない、水利用の監視体制を強化する。
- ・ 「地下水の利用と保全の両立」に向けた地下水マネジメントを実現するため、地下水条例の見直しを進める。
- ・ 水道水質基準不適合施設については、水道事業者に対し、原因究明及び再発防止対策を徹底させるとともに、水道等の認可協議等を通じて、水道施設の計画的な整備を促すなど、水道事業者の指導を行うことにより、安全で安定した水道水の供給を図る。
- ・ 水道施設の「長期修繕・改良計画」と投資と財源の均衡確保を主な内容とする「経営戦略」を策定し、それに基づき、更新費用の最適化と支出の平準化を図りながら、水道施設の更新を進める。
- ・ 水資源の大切さの理解を深める講習会(水の出前教室)については、依頼者の満足度を高める授業内容の提供と、効果的な広報による新規実施学校の開拓に取り組む。

担当課	○水利用課、生活環境課、くらし・環境部政策監、森林計画課、森林整備課、森林保全課、河川企画課、水道企画課
-----	--

### 3-2-1-(4) 動物愛護の推進

#### 1 目的

動物が家族の一員やパートナーとして、動物の命が尊重され、また、動物が適切に飼育管理され、「人と動物とが共生する社会」を目指す。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
犬・猫の殺処分頭数 【3,200 頭以下】	(H24) 4,906 頭	(H25) 3,352 頭 【 A 】	(H26) 2,665 頭 【目標値以上】	(H27) 1,939 頭 【目標値以上】	(H28) 1,515 頭	目標値 以上
動物に関する苦情件数 【2,000 件以下】	(H24) 2,611 件	(H25) 2,636 件 【基準値以下】	(H26) 2,511 件 【 C 】	(H27) 2,481 件 【 C 】	(H28) 2,621 件	基準値 以下

#### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部 局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合 計	備考
健康福祉部	人と動物の共生推進事業費、動物管理指導センター等運営事業費 など	161	142	138	143	584	再掲含む
合 計		161	142	138	143	584	

#### 4 主な取組の進捗状況

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
飼い主のいない猫を増やさない対策の推進	飼い主のいない猫の適正管理を要する地区の解消				○
	43地区	25地区	12地区	0地区	
狂犬病の発生予防とまん延防止	狂犬病予防注射実施率の向上				○
	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	
動物救護体制の整備推進	被災動物の保護収容能力の確保				○
動物愛護ボランティアの登録育成	飼い主のいない猫対策の担い手となる動物愛護ボランティアの登録育成				○
	98グループ	100グループ以上 継続	100グループ以上 継続	100グループ以上 継続	

#### 5 主な成果

- ・ 犬・猫の殺処分頭数の減少(H24:4,906 頭→H28:1,515 頭)
- ・ 動物愛護活動の担い手となる動物愛護ボランティアグループ等の増加  
(ボランティアグループ数/H24:280 グループ→H28:377 グループ、動物愛護推進員の人数/H24:32 人→H28:45 人)

## 6 課題

- ・ 殺処分頭数は年々減少し、犬については 60 頭まで、減少しているものの、猫については未だ 1,000 頭を超えているため、さらなる削減への取組が必要である。
- ・ 苦情は、犬では放浪犬の保護依頼と飼い犬の鳴き声によるものが苦情全体の約7割を、猫では自宅の庭等への糞尿の排泄と飼い主のいない猫の保護依頼が約7割を占め、高止まりしているため、引き続き、削減の取組が必要である。
- ・ 狂犬病予防注射実施率は、市町によって接種率に差が大きいいため、接種率の悪い市町への指導が必要である。
- ・ 災害時のペット同行避難が県民に十分浸透していないことから、普及啓発を行う必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 犬猫の殺処分頭数の低減を目指して、命ある動物の飼い主としての責務の徹底を図るため、動物の生態や習性に関する知識の普及・啓発を強化するとともに、終生飼養や不妊去勢の徹底を図る。特に、犬については殺処分ゼロを目指す。
- ・ 苦情件数については現状の半減を目指して、犬については飼い主への適正管理指導等を、猫については飼い主のいない猫対策を充実する。
- ・ 狂犬病発生まん延防止のため、狂犬病予防注射実施率 80%以上を目指し、狂犬病予防法に基づく登録、注射の徹底を図る。
- ・ ペットとの同行避難を原則とした動物救護対策の浸透を図るとともに、避難所におけるペット受入れ体制の整備を推進する。

### (2) 主な取組

- ・ 動物の終生飼養や不妊・去勢手術の普及・啓発、戸別訪問による適正管理指導、新しい飼い主を探す取組(子犬、子猫をゆずる会、成犬譲渡)などを継続実施する。
- ・ TNR推進のための担い手である動物愛護ボランティアの育成及び市町に対する飼い主のいない猫への不妊去勢助成制度創設への助言を継続する。  
(TNR:飼い主のいない猫を殺処分することなく、繁殖を抑えることにより、将来的な数の増加を抑制する目的で、保護(Trap)し、不妊去勢手術(Neuter)を施してもとのテリトリーに戻す(Return)活動)
- ・ TNR実施地区の苦情軽減については、ボランティア等による餌の食べ残しの始末や糞尿の掃除などが行われるよう、住民と猫との共生を図る地域猫活動を支援する。
- ・ 飼い主に対して、平常時からの備えやペットのしつけについて、研修会やパブリシティを通じて普及啓発を図る。
- ・ 避難所へのペット受入れ体制未整備の市町に対して、当該市町の避難所運営マニュアルにペットの受入れ体制を具体的に記載するよう働きかける。

担当課	○衛生課
-----	------

### 3-2-2-(1) 自ら学び自立する消費者の育成

#### 1 目的

確かな目で本物を見極め、自ら考え行動できる「自立する消費者」を育成・支援するため、消費者への情報提供や消費者教育の充実を図る。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
消費者市民社会*の考え方を意識した行動をしている県民の割合 【59.2%】	(H27 県民意識調査) 38.7%	—	—	(H28 県民意識調査) 46.5% 【 B 】	(H29 県民意識調査) 52.1%	B
県が実施する消費者教育講座の受講者数 【11,600人】	(H24) 10,078人	(H25) 9,185人 【基準値以下】	(H26) 11,074人 【 A 】	(H27) 9,065人 【基準値以下】	(H28) 8,693人	基準値以下

※ 「消費者市民社会」：自己の消費行動が、現在及び将来にわたって内外の社会経済情勢や地球環境に影響を及ぼし得るものであることを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に、消費者が積極的に参画する社会

参考指標	経年変化					推移
消費者月間中の啓発事業取組件数	(H24) 21か所	(H25) 19か所	(H26) 26か所	(H27) 21か所	(H28) 17か所	↘
市町の消費生活相談受付件数	(H24) 17,482件	(H25) 19,680件	(H26) 19,620件	(H27) 19,650件	(H28) 19,304件	→

#### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位：百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
くらし・環境部	消費者行政総合推進事業費、消費者行政強化促進事業費など	206	209	233	298	946	再掲含む
合計		206	209	233	298	946	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
消費生活に関する情報提供の充実	メールマガジン「くらしのめ〜ル」登録者数(累計)				○
	2,500人	2,500人	2,500人	2,500人	
	生活情報誌「くらしのめ」発行回数				
	4回	4回	4回	4回	
消費者教育の体系的な推進	消費者ホーム講座 受講者数				○
	200人	200人	200人		
	地域消費者生活講座 受講者数				
	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人	
地域における消費者教育の担い手育成	消費者教育講師養成講座 受講者数				○
	50人	50人	50人	50人	

## 5 主な成果

- ・ 消費者市民社会の考え方を意識した行動をしている県民の増加(H27:38.7%→H29:52.1%)
- ・ 学校における消費者教育の担い手の養成(教員向け消費者教育研修の受講者数:累計288名(H29.3現在))
- ・ 静岡県消費生活相談員人材バンクの設置(H28.9)
- ・ 若者の参画による意見交換「しずおか消費者教育未来会議」の設置(H28:フューチャーセッション3回開催)

## 6 課題

- ・ 消費者教育の担い手として期待される消費生活相談員が、相談業務に忙殺され、十分な担い手としての役割を果たせていない。
- ・ 国の成年年齢の引下げの動きを見据え、高校生など若い世代への消費者教育が一層必要となる。
- ・ 消費者と事業者との間の情報の質や量、交渉力の格差等に起因する消費者被害が依然として多いことから、消費者トラブルに関する情報を常時提供するとともに被害を防止するための啓発を強化する必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 消費者教育を担う人材の育成と、その人材の効果的な活用による県内全体の消費者教育の底上げを図る。
- ・ 育成した講師を主に高校や大学に派遣し、契約等の必要な知識を正しく伝える。

### (2) 主な取組

- ・ 消費者教育講師人材を育成し、消費者教育講師人材バンクに登録を促すとともに、登録者を市町等の出前講座に派遣する。
- ・ 多様な分野の講座等に消費者教育の視点を取り入れることにより、若い世代への消費者教育を充実させる。
- ・ 消費生活に関する情報提供を充実させるとともに、消費者団体による消費者啓発活動に対する支援を実施する。

### 3-2-2-(2) 安全な商品・サービスの提供による安心の確保

#### 1 目的

監視や指導體制を強化するとともに、表示の適正化等を進め、消費者を第一に考えて事業活動を展開する事業者の育成を図る。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
食の安全に対する県民の信頼度【75%】	(H25 県政世論調査) 65.4%	(H26 県政世論調査) 67.3% 【 B 】	(H27 県政世論調査) 69.1% 【 B 】	(H28 県政世論調査) 67.9% 【 C 】	(H29 県政世論調査) 69.5%	C
食品表示監視の件数【260件/年】	(H20~24 平均) 254件	(H25) 221件 【基準値以下】	(H26) 276件 【目標値以上】	(H27) 268件 【目標値以上】	(H28) 269件	目標値以上

参考指標	経年変化					推移
食品表示制度研修会参加者数	(H24) 2,211人	(H25) 2,416人	(H26) 1,709人	(H27) 590人	(H28) 328人	↘

#### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
健康福祉部	食の安全・安心向上事業費、食の都ブランド適正表示推進事業費 など	85	91	88	122	386	再掲含む
くらし・環境部	消費者行政総合推進事業費、消費者行政強化促進事業費 など	200	202	216	284	902	再掲含む
合計		285	293	304	406	1,288	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
食の安全安心に関する情報提供の推進	身近で分かりやすい食の安全安心情報の提供回数				○
	24回以上	24回以上	24回以上	24回以上	
(H28変更) 不当表示ウォッチャー制度による監視・指導等	ウォッチャー委嘱者数		ウォッチャー数		○
	50人	50人	200人	200人	
(H29新) 不当表示ウォッチャー制度による監視・指導等	ウォッチャー委嘱者数		ウォッチャー数		○
	50人	50人	200人	50人	

## 5 主な成果

- ・ 食品表示に関する規定を統合した食品表示法の施行に伴い、所管を一元化して対応を強化
- ・ 食の安全に対する県民の信頼度の向上(H25:65.4%→H29:69.5%)
- ・ 大規模食品販売店における身近で分かりやすい食の安全・安心に関する情報の提供(H26～28年:24回以上/年)
- ・ 県独自の食品表示責任者制度の新設・養成(食品表示責任者養成/H29.4 現在:3,400人)
- ・ 適正表示の信頼の証となる「食の都ブランド適正表示マーク」の作成・導入(使用事業者数/H29.3月末現在:419件)

## 6 課題

- ・ 食の安全に対する県民の信頼度の向上に向け、生産から流通・消費に至る総合的な食の安全確保を推進する必要がある。
- ・ 表示適正化や消費者安全確保に向けた取組を推進し、商品・サービスの安全性・信頼性を確保する必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 県民が食品の安全性について適切に判断できるよう正しい知識の理解普及を促進するとともに、食品事業者による食品添加物や原産地などの適正な食品表示の自主管理を推進する。
- ・ 商品・サービスの安全性・信頼性に関する調査及び情報提供を実施することにより、消費者の安全を確保する。

### (2) 主な取組

- ・ 食品の安全性に関する情報提供、タウンミーティングの開催によるリスクコミュニケーションを推進し、食品の安全性に対する正しい知識の理解普及の推進やHACCP導入により、県産食品の安全性をアピールする。
- ・ 食品事業者への食品の適正表示の作成支援により、食品表示の自主管理の推進を図るとともに、食品表示に係る監視指導や検査の充実を図る。
- ・ 県民から受け付けた不審情報などを端緒として調査を実施し、不当表示が確認された場合、景品表示法に基づく指導を実施する。
- ・ 苦情が多い、または危害・危険を及ぼす商品等について、環境衛生科学研究所において科学的な試験・検査等を実施し、その結果を消費者に情報提供する。

### 3-2-2-(3) 消費者被害の防止と救済

#### 1 目的

消費者からの相談への対応、法令に基づく事業者指導を通じ、消費者被害の発生の防止と、被害者の救済を図る。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
消費生活相談における平均既支払額※ 【16万1千円/年以下(H27修正)(策定時:34万円/年以下)】	(H24) 34万7千円	(H25) 27万2千円 【目標値以上】	(H26) 18万9千円 【目標値以上】	(H27) 17万円 【A】	(H28) 17万円	B
県民から不当取引行為防止に向けた協力が得られた件数 【30件/年(H27修正)(策定時:25件/年)】	(H20~24平均) 24.6件	(H25) 30件 【目標値以上】	(H26) 33件 【目標値以上】	(H27) 29件 【B】	(H28) 30件	目標値以上

※ 相談時に聞き取った、相談案件に関して消費者が事業者を支払った額の平均額

参考指標	経年変化					推移
県内の消費生活相談受付件数	(H24) 24,020件	(H25) 25,923件	(H26) 25,878件	(H27) 26,450件	(H28) 25,459件	→
特定商取引法・割賦販売法・県条例に基づく処分・指導件数	(H24) 23件	(H25) 12件	(H26) 12件	(H27) 14件	(H28) 23件	↗

#### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
くらし・環境部	消費者行政総合推進事業費、消費者行政強化促進事業費など	239	241	260	328	1,068	再掲含む
合計		239	241	260	328	1,068	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
県全体の消費生活相談体制の強化		相談員地域別研修会 開催数			○
	9回	9回	9回	9回	
高齢者の消費者被害防止		高齢者への啓発人数			○
	2,500人以上	2,500人以上	3,000人以上	3,000人以上	
		見守り者への啓発人数			
	3,000人以上	5,000人以上	5,000人以上	5,000人以上	

## 5 主な成果

- ・ 消費生活相談における平均既支払額の減少(H24:34万7千円→H28:17万円)
- ・ 県民から不当取引行為防止に向けた協力が得られた件数の増加(H20~24 平均:24.6件→H28:30件)

## 6 課題

- ・ 消費者被害に遭う前に気軽に相談できるよう、消費生活相談窓口の一層の周知と体制の充実が必要である。
- ・ 被害に遭ったことを恥じる意識や相談者の高齢化などにより、被害情報の収集が困難となっているため、市町、警察等関係機関とより一層連携していく必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 県内どこに住んでいても質の高い相談と救済を受けることができる体制を整備するため、消費生活相談窓口の充実と消費生活相談員の資質向上を図る。
- ・ 市町、警察等関係機関との連携を強化して相談情報の早期把握に努め、県民からの協力を得て効果的かつ厳正な事業者指導に取り組み、消費者被害の防止と救済を図る。

### (2) 主な取組

- ・ 消費生活相談員資格取得支援講座を実施し、消費生活相談員人材バンクに登録する有資格者を増やすことにより、市町の消費生活相談窓口の体制を強化するとともに、消費生活相談員の資質向上を図るため、相談員の研修への参加を支援する。
- ・ 消費者被害が疑われる相談情報について、県と市町・警察との間で迅速に情報共有し、悪質な手口等について消費者に注意喚起を行う。

### 3-2-3-(1) 温室効果ガス排出削減の推進

#### 1 目的

温室効果ガス排出削減に向けた県民運動を推進するとともに、事業者等の省エネルギー機器の導入促進や、道路の渋滞対策、森林吸収源対策の推進など、低炭素型の社会づくりを進める。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
県内の温室効果ガス排出量の削減率 (平成17年度比) 【△17%】	(H29 新) (H24) △6.6% (H27 変更時) (H23) △10.6%	—	—	(H25) (H29 新) △8.0% (H28 評価時) △12.1% 【 B 】	(H26) △13.0% (速報値)	A
地球温暖化防止の県民運動参加人数 【16万7千人】	(H24) 154,168 人	(H25) 161,991 人 【 A 】	(H26) 160,062 人 【 B 】	(H27) 164,361 人 【 A 】	(H28) 204,021 人	目標値以上
エコアクション 21 認証取得事業所数 【1,560 件】	(H24) 938 件	(H25) 976 件 【 C 】	(H26) 935 件 【基準値以下】	(H27) 960 件 【 C 】	(H28) 991 件	C

参考指標	経年変化					推移
県内の最終エネルギー消費量の削減率 (平成17年度比)	(H22) △7.3%	(H23) △6.3%	(H24) △10.7%	(H25) △14.0%	(H26) △17.5%	↗

#### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
くらし・環境部	地球に優しい“ふじのくに”推進事業費、地球温暖化対策推進事業費、エコチャレンジ推進事業費 など	291	187	197	1,318	1,993	再掲含む
合計		291	187	197	1,318	1,993	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
県民、事業者に向けた普及啓発の実施	県民運動「ふじのくにエコチャレンジ」の実施				○
環境にやさしい暮らし方や事業活動の定着の促進	実行委員会等の開催 5回/年				
事業者の自主的な取組の促進	温室効果ガス排出削減計画書制度等の運用				
	計画書等の提出 100%				
	省エネ対策の指導・助言、環境マネジメントシステムの普及 環境マネジメントフォーラム等の開催 東・中・西部地域で各1回/年				

## 5 主な成果

- ・ 県内の温室効果ガス排出量の削減率の向上(H24:△6.6%→H26:△13.0%)
- ・ 地球温暖化防止の県民運動参加人数の増加(H24:154,168人→H28:204,021人)
- ・ 「エコアクション 21 認証」の取得事業所数全国1位(H28:991件)
- ・ 市町に対する助成等による都市公園等の整備・緑化の推進(H28:6市9公園 ほか)
- ・ 都市計画区域マスタープランに集約連携型都市構造の観点を位置付け(21区域)

## 6 課題

- ・ 対策が進んでいない民生家庭・業務部門の取組を促進するため、家庭やオフィス等における省エネ行動を促していく必要がある。
- ・ 県内の温室効果ガス排出量の4割以上を排出する産業部門の対策として、静岡県地球温暖化防止条例に基づき、一定規模以上の事業所等に温室効果ガス排出削減計画書及び報告書の提出を義務付けているが、取組が十分に把握できていない。
- ・ 今後、極めて高い温室効果ガス排出量の削減ができたとしても、気温の上昇は避けることができず、温暖化に伴う様々な影響が予測されることから、気候変動への適応を進める必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 平成 27 年3月に策定した「改定版ふじのくに地球温暖化対策実行計画」に基づき、「快適な暮らしと事業活動を実現する低炭素社会の構築」を目指し、4つの取組方針に従って県の施策を推進し、県内から排出される温室効果ガスの排出削減を図る。
- ・ 地域の視点から産業や健康、防災、生態系など広範な分野において、地球温暖化による影響への適切な対処(適応)を計画的に進める。

### (2) 主な取組

- ・ 事業者の自主的な取組を促進するため、改正した温室効果ガス排出削減計画書制度等を円滑に運営し、効果を高める。
- ・ エコアクション 21 など、経営効果や企業価値を高める環境マネジメントシステムの普及を図る。
- ・ 業務用ビルのZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化など、建築物の省エネ化を進める。
- ・ 気候変動の影響は幅広く多様であることから、県全体で整合のとれた取組を推進するため、適応計画を策定するとともに、関係機関との連携を進める。

担当課	○環境政策課、道路企画課、道路整備課、道路保全課、街路整備課、公園緑地課、都市計画課、森林計画課、森林整備課、森林保全課、林業振興課
-----	--

### 3-2-3-(2) 資源の循環利用の推進

#### 1 目的

発生抑制(Reduce:リデュース)、再使用(Reuse:リユース)、再生利用(Recycle:リサイクル)の3Rの取組を推進するとともに、事業者に対する監視、検査、指導等により廃棄物の適正処理を推進し、環境への負荷の少ない循環型の社会づくりを進める。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
一般廃棄物排出量 (1人1日当たり) 【859g/人・日以下 (H28 修正) (策定時: 900g/人・日以下)】	(H24) 943g/人・日	—	(H25) 917g/人・日 【 A 】	(H26) 902g/人・日 【 A 】	(H27) 896g/人・日	B
産業廃棄物最終処分量 (最終処分量/排出量) 【1.8%以下】	(H25) 1.8%	—	—	—	(H27) 1.9%	基準値 以下
下水汚泥リサイクル率 【98%】	(H24) 96.1%	(H25) 95.5% 【基準値以下】	(H26) 95.6% 【基準値以下】	(H27) 91.5% 【基準値以下】	(H28) 96.3%	C

参考指標	経年変化					推移
一般廃棄物の最終処分量	(H23) 91 千t/年	(H24) 89 千t/年	(H25) 80 千t/年	(H26) 71 千t/年	(H27) 65 千t/年	↗
一般廃棄物最終処分量 (最終処分量/排出量)	(H23) 6.8%	(H24) 6.8%	(H25) 6.3%	(H26) 5.7%	(H27) 5.2%	↗
リサイクル認定製品認定 数	(H24) 43	(H25) 48	(H26) 51	(H27) 47	(H28) 53	↗

#### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部 局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合 計	備考
くらし・環境部	海岸漂着物等対策事業 費助成、産業廃棄物適正 処理・不法投棄対策事業 費、県有PCB 廃棄物処理 管理事業費 等	127	151	521 ※1	520 ※2	1,319	
合 計		127	151	521	520	1,319	

※1 内訳:3R推進 115、県有PCB 廃棄物処理管理 406 ※2 内訳:3R推進 128、県有PCB 廃棄物処理管理 392

#### 4 主な取組の進捗状況

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
ごみ削減運動の展開	ふじのくにエコショップ宣言制度の推進、マイグッズの利用拡大等 キャンペーン、セミナー等啓発事業の開催 5回/年				○
各種リサイクル法の円滑な推進	法の周知・啓発、先進事例の紹介など関係者の取組を支援 講習会の開催 2回/年				○
産業廃棄物の3R啓発の推進	啓発事業、研修の実施 研修等の開催 8回/年				○

## 5 主な成果

- ・ 一般廃棄物排出量の減少(H24:943g/人・日→H27:896g/人・日)
- ・ 産業廃棄物最終処分率の低水準の維持(H27:1.9%)
- ・ 一般廃棄物最終処分率(最終処分量/排出量)の低下(H25:6.3%→H27:5.2%)
- ・ リサイクル製品認定件数の増加(H25:48件→H28:53件)

## 6 課題

- ・ 3Rについては、生活のステージである「衣・食・住」に着目してごみ削減を図り、更なる発生抑制、減量を推進していく必要がある。
- ・ 廃棄物の不法投棄・不適正処理の防止を図るため、パトロールや立入検査、情報収集、広報・啓発等の更なる取組が必要である。
- ・ PCB廃棄物処理について、保管事業者等が法定期限までに処分するよう周知・徹底する必要がある。また、有害使用済機器保管業者等に対する届出・指導が、法規制の対象となるなど、新たな行政課題に対しても適切に対応していく必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 廃棄物の不法投棄対策について、パトロールや立入検査の重点化、市町や民間団体等との連携による効率的かつ効果的な監視体制の整備を推進する。
- ・ 従来の業務に加え、PCB廃棄物や有害使用済機器の実態把握を進め、PCB廃棄物の迅速かつ適正な処分や有害使用済機器の適正処理を推進する。
- ・ 下水汚泥リサイクル率の向上に向けて、新技術によるエネルギー利用など安定した有効利用を推進するため、関係機関や他県等の情報収集を進めるとともに、引き続き、市町のリサイクルへの取組を促進する。

### (2) 主な取組

- ・ 第3次静岡県循環型社会形成計画に基づき、「衣・食・住」の各分野に着目した廃棄物の削減等に資する啓発活動を展開するとともに、排出事業者に対する研修、表彰等を実施し、県民総参加で3Rの推進に取り組む。
- ・ 一般廃棄物の適正処理を推進するため、市町等に対し、一般廃棄物処理施設の整備の支援や維持管理等の指導を行う。また、大規模災害時に大量に発生する災害廃棄物を迅速に処理するため、災害廃棄物処理計画に基づく市町の取組を支援する。
- ・ 産業廃棄物の適正処理を推進するため、法令に基づく審査や立入検査、適正処理に関する研修会等を実施するなど、排出事業者、処理業者等に対する監視、指導等を行う。
- ・ 廃棄物の不法投棄の未然防止や早期発見を図るため、監視や立入検査の重点化、市町や民間団体等との連携による効率的かつ効果的な監視体制の整備に取り組む。
- ・ 有害物による健康被害や生活環境の悪化を防止するため、PCB廃棄物や有害使用済機器等を保有する事業者に対し、適正な処理の指導等を行う。
- ・ 下水汚泥の有効利用を図るため、肥料化やセメント材料、建設資材等への利用を引き続き促進するほか、下水汚泥のエネルギー利用の推進に向けて検討する。

### 3-2-4 エネルギーの地産地消の推進

#### 1 目的

地域の特色ある資源の活用、水素エネルギー等の利活用、化石燃料の高効率利用などに取り組み、従来の一極集中型から小規模分散型のエネルギー体系への転換によるエネルギーの地産地消を推進するとともに、電源立地地域の振興等によるエネルギーの安定供給の確保、省エネルギー技術の普及を促進する。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
新エネルギー等導入量(天然ガスコージェネレーションを含む) 【121.5万kℓ】	(H26) 80万kℓ	—	—	(H27) 93.1万kℓ 【B】	(H28) H29.11 公表予定	—
県内の太陽光発電の導入量 【160万kW(H28修正) (策定時:100万kW)】	(H24) 28.1万kW	(H25) 54.3万kW 【A】	(H26) 96.6万kW 【A】	(H27) 118.4万kW 【目標値以上】	(H28) 152.0万kW	B

※ 平成28年3月の「ふじのくに新エネルギー等導入倍増プラン」見直し及び「静岡県エネルギー地産地消推進計画」策定結果を反映

参考指標	経年変化					推移
住宅用太陽光発電の導入件数	(H24) 56,825件	(H25) 69,387件	(H26) 79,160件	(H27) 88,414件	(H28) 105,273件	↗
県内の太陽熱利用設備の導入量※	(H24) 6.80万kℓ	(H25) 6.92万kℓ	(H26) 6.99万kℓ	(H27) 7.04万kℓ	(H28) H29.11 公表予定	↗
県内の風力発電の導入量	(H24) 14.41万kW	(H25) 14.41万kW	(H26) 14.19万kW	(H27) 17.67万kW	(H28) H29.11 公表予定	↗
県内のバイオマス発電の導入量	(H24) 3.03万kW	(H25) 3.04万kW	(H26) 3.99万kW	(H27) 3.99万kW	(H28) H29.11 公表予定	→
県内のバイオマス熱利用設備の導入量※	(H24) 4.50万kℓ	(H25) 4.49万kℓ	(H26) 4.23万kℓ	(H27) 5.38万kℓ	(H28) H29.11 公表予定	↗
県内の中小水力発電の導入量	(H24) 0.95万kW	(H25) 1.04万kW	(H26) 1.06万kW	(H27) 1.06万kW	(H28) H29.11 公表予定	→
県内の温泉熱発電の導入量	—	(H25) 0.0003万kW	(H26) 0.0003万kW	(H27) 0.0003万kW	(H28) H29.11 公表予定	→
県内の天然ガスコージェネレーションの導入量	(H24) 40.99万kW	(H25) 41.14万kW	(H26) 40.85万kW	(H27) 44.93万kW	(H28) H29.11 公表予定	↗

※ 原油換算量

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
経済産業部 (政策企画部・ 企画広報部)	特定発電所周辺地域振興 対策事業費、石油貯蔵施 設立地対策事業費 など	1,749	1,875	2,025	2,113	7,762	
経済産業部 (企画広報部)	新エネルギー導入促進事 業費助成、分散自立型エ ネルギー推進事業費、避 難所等太陽光発電設備導 入推進事業費助成 など	1,174	596	314	349	2,433	再掲 含む
経済産業部	新成長戦略研究費 など	1,720	431	292	300	2,743	再掲 含む
くらし・環境部	中小企業省エネ設備整備 事業費助成 など	15	4	—	—	19	再掲 含む
交通基盤部	新エネルギー農業水利施 設利活用促進事業費 など	1,137	2,202	1,972	2,131	7,442	再掲 含む
合計		5,795	5,108	4,603	4,893	20,399	

### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
太陽光発電の導入加速		設備導入支援等			○
	20万kW以上	23.4万kW以上	20万kW以上	20万kW以上	
エネルギーの地産地消の モデル地域の形成	富士・富士宮地域等での取組推進、他地域への普及促進				○
富士・富士宮地域における 天然ガスコージェネレーショ ン等を活用してエネルギー を有効利用する仕組みづくり	既存コージェネ レーション等による 電力供給拡大、需 要創出支援				
伊豆半島地域における自然 エネルギーを活用したまち づくり	モデル事業の 評価	評価結果を踏まえ、 他地域での取組を 支援			
農業水利施設を活用した 小水力発電の導入		運用を開始した施設の設備容量			○
	896kW	1,200kW	1,300kW	1,500kW	
電気自動車等の次世代自動車 の普及促進	推進体制の整備	官民一体となって本格普及に向けた取組を推進			○
富士山の地下水を活用した 熱交換システムの普及	導入適地マップ、 導入マニュアル作成	シンポジウム、講習会等により普及促進			○

## 5 主な成果

- ・ 新エネルギー等導入量(天然ガスコージェネレーションを含む)の増加(H26:80 万kℓ→H27:93.1 万kℓ)
- ・ 太陽光発電導入量の増加(H24:28.1 万kW→H28:152.0 万kW)
- ・ 農業水利施設を活用した小水力発電の導入量の増加(H24:1,100kW→H28:1,498 kW)
- ・ ふじのくにエネルギー総合戦略の策定(H29.3)

## 6 課題

- ・ 東日本大震災後の計画停電の影響を踏まえ、エネルギー供給体系は、従来の一極集中型から、災害に強い小規模分散型への転換が求められている。
- ・ 太陽光発電や水力、バイオマス、温泉熱など本県の多様な地域資源を活用し、温室効果ガスを排出しない新エネルギーを中心に地域でエネルギーを創出するとともに、その効率的な利用と省エネルギーの取組を推進することにより、エネルギーの地産地消を強力に推進する必要がある。
- ・ エネルギー産業を振興して、地域経済の着実な成長につなげ、本県の次世代産業の柱としていくことが必要である。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 「ふじのくにエネルギー総合戦略」に基づき、エネルギーの地産地消、省エネルギー社会の形成、エネルギー産業の振興による地域経済の活性化を推進する。

### (2) 主な取組

- ・ 必要なエネルギーを消費する場所の近くで生み出す、天然ガスコージェネレーション、燃料電池、小規模水力、中規模水力などの地域分散型エネルギーの導入を促進し、地域内での有効利用を図る。
- ・ 恵まれた日照環境を生かした太陽光、多様な地域資源を活用した小水力、バイオマス、温泉エネルギーなど、その種類に応じた特性や普及の状況を踏まえながら、それぞれの最大限の導入を図る。
- ・ 地域資源を活用したエネルギー事業への参入を支援するとともに、エネルギーの地産地消の推進に寄与する最新技術の活用を図るため、モデル事業の実施、技術開発及び事業化を促進し、新たなエネルギー関連産業の創出を図る。
- ・ エネルギーの安定供給を確保するため、交付金制度を活用し、電源立地地域等の振興や住民福祉の向上を図る。

担当課	○エネルギー政策課、研究開発課、林業振興課、農地保全課、港湾企画課、水道企画課、環境政策課
-----	---

### 3-2-5 自然と調和する美しい景観の創造と保全

#### 1 目的

自然景観や農山漁村の景観を、背景にある土地の風土や歴史、文化とともに大切に保全し、水や緑を活かした都市空間の形成と併せ、自然と調和する美しい景観を創造、保全する。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う県民の割合【80%】	(H25 県政世論調査) 73.1%	(H26 県政世論調査) 68.4% 【基準値以下】	(H27 県政世論調査) 71.5% 【基準値以下】	(H28 県政世論調査) 66.2% 【基準値以下】	(H29 県政世論調査) 70.7%	基準値以下
景観法に基づく景観行政団体数(市町)【30団体】	(H25) 21 団体	—	(H26) 23 団体 【 B 】	(H27) 24 団体 【 C 】	(H28) 25 団体	C
身近にある公園や歩道等の花や緑の量を十分だと思う県民の割合【70%】	(H25 県政世論調査) 48.0%	(H26 県政世論調査) 55.5% 【 A 】	(H27 県政世論調査) 54.8% 【 B 】	(H28 県政世論調査) 53.6% 【 C 】	(H29 県政世論調査) 55.3%	C
県及び緑化関係団体が行う緑化活動のための技術研修会参加者数【H26～29 累計 15,200 人】	(H21～24 平均) 3,600 人	(H25) 5,485 人 【 A 】	(H26) 4,332 人 【 B 】	(H26～27) 累計 9,455 人 【 A 】	(H26～28) 累計 17,020 人	目標値以上

参考指標	経年変化					推移
県及び市町、緑化団体による緑化活動の支援	(H24) 6,021 回	(H25) 6,025 回	(H26) 6,050 回	(H27) 6,098 回	(H28) 5,985 回	→

#### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
交通基盤部	伊豆の景観魅力アップ事業費、伊豆地域屋外広告物対策モデル事業費、都市公園管理運営費など	2,054	2,128	2,065	4,570	10,817	再掲含む
くらし・環境部	グリーンバンク事業費助成など	136	115	115	95	461	
合計		2,190	2,243	2,180	4,665	11,278	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
地域主体の良好な景観形成の促進		市町の景観計画策定支援			○
		景観計画を策定した市町の数 25団体			
花と緑を慈しむ心を持ち緑化を実践する人づくりの推進		緑化技術講習会、ボランティアリーダー養成講座などの開催			○
		県及び市町、緑化団体による緑化活動の支援		支援回数 6,000回以上	

## 5 主な成果

- ・ 県・市町・県民・事業者の連携による景観形成の方針、県が取り組むべき方策・行動を定める「ふじのくに景観形成計画」の策定(H29.3)
- ・ 景観計画を策定した市町の増加(H25:14 団体→H28:21 団体)
- ・ 三保松原の景観改善の取組を盛り込んだ富士山に係る保全状況報告書が第 40 回世界遺産委員会(H28.7)の審議において高い評価を得る
- ・ 県及び緑化関係団体が行う緑化活動のための技術研修会参加者の増加(H21～24 平均:3,600 人→H26～28 平均:5,673 人)
- ・ 市町に対する助成等による都市公園等の整備・緑化の推進(H28:6市9公園 ほか)

## 6 課題

- ・ 複数市町にまたがる眺望景観、沿道景観等の形成を図るため、市町間の調整を図るとともに県が主体となって施策・事業を展開する必要がある。
- ・ 多様な地域特性に応じた景観形成を推進するため、景観行政の中心的な役割を担う市町が効果的な景観施策を推進できるよう支援を行う必要がある。
- ・ 三保松原の景観を改善するため、富士山に係る保全状況報告書に記載した取組を着実に進める必要がある。
- ・ 暮らしの空間にやすらぎやうるおいを求める人々のニーズの高まりに対応するとともに、国内外からの来訪者を花と緑でもてなす空間を創出する必要がある。
- ・ 多くの人々が行き交う学校や公園、運動場、沿道等公共的施設を花と緑が映えるまち並み(おもてなし空間)とするため、景観と調和した緑化を推進する必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 複数市町にまたがる眺望景観、沿道景観等の保全・形成を図るため、市町による広域的な施策について、県が主体となってけん引・調整し、事業を展開する。
- ・ 周辺の景観に与える影響の大きい県の公共事業や屋外広告物の適正な規制・誘導を通じて、県民や全国に発信するモデルとなる高品質な公共空間を形成する。
- ・ 花と緑が映え、地域景観と調和した質の高いまち並み(おもてなし空間)を形成する。

### (2) 主な取組

- ・ 景観形成に取り組む市町に対して、人的、技術的支援を積極的に行うとともに、景観条例や各種ガイドライン等の策定を通じた支援を行う。
- ・ 三保松原の景観改善の取組については、富士山に係る保全状況報告書に記載した対策を着実に推進するとともに、その効果等の評価・検証を行い、必要に応じて計画の見直しを行うなどし、効率的・効果的な対策の推進を図る。
- ・ 地域を印象付けるおもてなし空間を市町と連携して選定した上で、おもてなし空間における緑化に関わるボランティア団体の参加を促し、景観と調和した緑化の推進を図る。

担当課	○景観まちづくり課、○環境ふれあい課、道路企画課、道路保全課、道路整備課、河川企画課、河川海岸整備課、農地計画課、公園緑地課
-----	--

### 3-2-6-(1) 自然環境の保全と復元

#### 1 目的

人と自然が共生した健全な生態系を次世代に継承するため、自然環境の適正な管理と利用及び生物多様性の確保を図る。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
生物多様性の確保に寄与する自然公園面積等の維持【90,346ha】	(H24) 90,079ha	(H26.4.1) 90,346ha 【目標値以上】	(H27.4.1) 90,346ha 【目標値以上】	(H28.4.1) 90,343ha 【 A 】	(H29.4.1) 90,343ha	B
伊豆・富士ニホンジカの推定生息頭数【19,000頭以下】	(H23) 33,000頭	(H24) 32,300頭 【 C 】	(H25) 36,600頭 【基準値以下】	(H26) 42,400頭 【基準値以下】	(H27) 55,760頭	基準値以下
富士山憲章に賛同し環境保全活動に取り組む団体等の数【600団体等】	(H24) 542団体等	(H25) 562団体等 【 A 】	(H26) 569団体等 【 B 】	(H27) 574団体等 【 B 】	(H28) 572団体等	C

参考指標	経年変化					推移
希少野生動植物保護条例に基づく指定種数	(H24) 7種	(H25) 8種	(H26) 10種	(H27) 11種	(H28) 11種	→
自然公園等における違反事例の発生件数	(H24) 20件	(H25) 17件	(H26) 29件	(H27) 17件	(H28) 30件	↗
県内ニホンジカの年間捕獲頭数	(H24) 12,224頭	(H25) 12,785頭	(H26) 15,553頭	(H27) 16,772頭	(H28) 19,414頭 (速報値)	↗
富士山の環境保全活動参加者数	(H24) 10,639人	(H25) 8,806人	(H26) 8,264人	(H27) 9,727人	(H28) 8,827人	↘

#### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
くらし・環境部	野生生物保護管理推進事業費、特定鳥獣安全捕獲特別対策事業費、富士山環境保全推進事業費 など	160	212	235	327	934	
合計		160	212	235	327	934	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
多自然川づくり	河川全体の自然の営みを視野に入れた川づくり(整備延長)				○
	200km	203km	204km	205km	
住民との協働による河川環境の保全	リバーフレンドシップの活用により良好な環境が保たれている河川延長				○
	556km	653km	700km	750km	

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
絶滅のおそれがある野生動植物の保護	希少野生動植物保護条例に基づく種の指定				○
捕獲・採取等の規制	保護監視員、多様な主体との連携・協働による保護活動				
県版レッドデータブックの改訂	実態調査		レッドデータブック改訂		
生物多様性地域戦略の策定	情報の収集・整理、検討			策定	○
特定鳥獣保護管理計画に基づく個体数管理	第3期計画による個体数調整			第4期計画による個体数調整	○
伊豆地域ニホンジカ対策	捕獲頭数7,500頭	捕獲頭数7,700頭	捕獲頭数9,600頭	捕獲頭数12,000頭	
富士地域ニホンジカ対策	第3期計画による個体数調整			第4期計画による個体数調整	
	捕獲頭数4,100頭	捕獲頭数4,600頭	捕獲頭数5,400頭	捕獲頭数7,000頭	
特定外来生物防除の促進	特定外来生物の防除を促進するための防除等に係る情報提供				○
富士山の環境負荷の軽減や生物多様性の確保 清掃活動	ボランティア等との協働による清掃活動				○
植生の復元・保全活動	年5回開催			草原性植生保全面積の維持 35.6ha	
	ボランティア等との協働による火山荒原植生復元・草原性植生保全・外来植物除去活動等				
富士山の自然環境保全意識の高揚	富士山憲章の周知・定着を図る環境保全団体への活動支援				○
環境保全団体への支援	啓発冊子の作成・配布、県ウェブサイトによる周知等				
県民等への周知・啓発	多言語マナーガイドブック発行 6か国語対応				

## 5 主な成果

- ・ 自然公園、自然環境保全地域の面積の維持(H24:90,079ha→H29:90,343ha)
- ・ 希少野生動植物保護条例に基づく保護が必要な種の指定、捕獲・採取等の規制(H29.4 現在指定種数:11種)
- ・ 伊豆、富士地域におけるニホンジカの捕獲(H27 捕獲目標 12,300頭/実績 13,843頭)
- ・ 富士山憲章に賛同し環境保全活動に取り組む団体等の増加(H24:542 団体等→H28:572 団体等)
- ・ 住民等によるリバーフレンド活動を通じた河川環境の維持・保全(リバーフレンド団体数/H25:427 団体→H28:562 団体)

## 6 課題

- ・ 自然環境の保全と復元のためには、生態系や自然環境の変化の状況を把握するとともに、生物多様性地域戦略に基づく長期的な視点に立った方針と、希少野生動植物の保護などの体系的な施策の展開が必要である。
- ・ ニホンジカ等による被害の深刻な地域においては、捕獲頭数を増やし、自然植生への影響を軽減する必要がある。
- ・ 開発行為に対する指導や自然環境の変化に対応した自然公園計画の見直しにより、自然環境を適正に保全していく必要がある。
- ・ 世界文化遺産の富士山の自然環境を保全し、人類の共通の財産として後世に継承していく必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 生物多様性地域戦略に基づく取組を推進するとともに、レッドデータブックなどを活用し、野生動植物を絶滅から守り、生物多様性を育む豊かな自然環境を後世に継承する。
- ・ 第12次鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画に基づくニホンジカ等の個体数調整の強化などにより生物多様性の確保を図る。
- ・ 自然公園・自然環境保全地域内の適正な管理を行う。
- ・ 世界文化遺産である富士山の保全意識の高揚や自然環境保全活動の一層の推進を図る。
- ・ 河川改修にあたっては、多自然川づくりを基本として整備を推進するとともに、住民との協働により、良好な河川環境の維持・向上を図る。

### (2) 主な取組

- ・ 生物多様性地域戦略策定や県版レッドデータブックの改訂に係る生息実態調査に基づき、特に保護の必要があると判断される種を条例で指定し、保護回復事業計画の策定や開発行為に対する指導を行うとともに、特定外来生物対策への支援を行うなど、豊かな自然環境の回復及び保全に取り組む。
- ・ 県の認定鳥獣捕獲等事業者を活用したニホンジカの管理捕獲を実施するとともに、野生鳥獣捕獲の担い手の育成に取り組む。
- ・ 自然公園・自然環境保全地域内の自然環境及び利用状況等を把握し、必要に応じて区域及び計画の見直しを進めるなど、適正な管理を行う。
- ・ 富士山憲章に基づき、富士山の環境負荷の軽減や豊かな自然環境の回復及び保全のため、ボランティア等との協働による清掃活動、植生の復元・保全活動、外来植物対策に取り組む。
- ・ リバーフレンドシップ制度の内容を周知して、活動団体数の増加を促すとともに、継続的なリバーフレンド活動が行える制度改善を行うことなどにより、引き続き、良好な河川環境の保全に取り組む団体を支援する。

担当課	○自然保護課、環境ふれあい課、河川海岸整備課、河川企画課、廃棄物リサイクル課、道路企画課
-----	--

### 3-2-6-(2) 自然とのふれあいの推進

#### 1 目的

自然とのふれあいを通じて、身の回りの環境や森林を大切にする心を育み、豊かな自然と共生する県民の主体的な行動を促進するとともに、県民の理解と参加を促進し本県の豊かな森林を守り、育て、活かす「森林(もり)の都」づくりを推進する。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
環境保全活動を実践している県民の割合 【100%】	(H25 県政世論調査) 72.0%	(H26 県政世論調査) 85.2% 【 A 】	(H27 県政世論調査) 86.1% 【 B 】	(H28 県政世論調査) 82.1% 【 C 】	(H29 県政世論調査) 80.9%	C
森づくり県民大作戦参加者数 【28,500人】	(H24) 26,665人	(H25) 25,294人 【基準値以下】	(H26) 27,777人 【 A 】	(H27) 28,230人 【 A 】	(H28) 28,343人 【 B 】	B

参考指標	経年変化					推移
自然ふれあい施設利用者数	(H24) 1,042千人	(H25) 1,043千人	(H26) 1,044千人	(H27) 1,039千人	(H28) 1,028千人	↘
しずおか未来の森サポーター企業数(累計)	(H24) 90社	(H25) 105社	(H26) 111社	(H27) 116社	(H28) 119社	↗

#### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
くらし・環境部	自然ふれあい施設管理運営費、県民参加の森づくり推進事業費 など	139	240	254	343	976	
合計		139	240	254	343	976	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
しずおか未来の森サポーター制度への加入促進	環境貢献を検討している企業の掘り起こしと売り込み				○
				サポーター企業 124社(累計)	

#### 5 主な成果

- ・ 環境保全活動を実践している県民の増加(H25:72.0%→H29:80.9%)
- ・ 県民が主体的に森林を守り育てる取組や地域連携による取組の促進(森づくり県民大作戦参加者数/H24:26,665人→H28:28,343人、「しずおか未来の森サポーター」企業数/H25:105社→H28:119社)

## 6 課題

- ・ 将来にわたって環境保全の具体的な行動を実践する人づくりを推進するため、人材の確保と資質の向上を図るとともに、若い世代に対する意識啓発、環境教育に重点的に取り組む必要がある。
- ・ 県民に安全で魅力ある自然とのふれあいの場を提供するため、老朽化が進んだ自然ふれあい施設の更新を計画的に進める必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 特に若者世代を対象とする意識啓発、環境教育に取り組み、環境保全活動を実践する若者の養成と活動の拡大を図る。
- ・ 環境学習指導員の若年化を図るとともに新たな取組の可能性を拓げるため、自ら環境保全の取組を実践できる人材の養成を図る。
- ・ 自然ふれあい施設の適正な維持管理と施設の魅力向上を図る。

### (2) 主な取組

- ・ 環境学習コーディネーターを中心に、各地域に根差した環境教育のネットワークづくりを進め、地域におけるすべての世代の参画を促進する。
- ・ 特に若者世代の意識啓発、人材養成を推進するため、「環境作文コンクール」や若者世代との意見交換・交流会の開催等のほか、インターネット等を活用した環境データや学習情報の提供を行う。
- ・ 県環境学習指導員養成講座への若者世代の参加を増やすとともに、講座内容を見直し、地域で自ら実践できる指導員、活動団体運営担当者の養成に取り組む。
- ・ 若年層など新たな森づくり活動のすそを広げるため、ホームページやフェイスブック等様々な広報媒体を活用した情報発信を行うことで、森づくりへの興味・関心を高める。
- ・ 県有自然ふれあい施設を子どもから高齢者まで幅広い年齢層が安心して利用出来るように、施設のユニバーサルデザイン化等に配慮しながら施設更新を進めるとともに、NPO など多様な主体が自発的に活動を展開する仕組みを構築することで、自然ふれあい施設が、将来にわたって多くの県民に利用される持続的な体制づくりを図る。

### 3-2-7-(1) 多様な主体による協働の促進

#### 1 目的

NPOの自立と活動の充実を促進し、県民、企業等の多様な主体による協働に支えられる豊かな地域づくりを目指す。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
NPO法人の年間総事業費【240億円】	(H24) 200億円	—	(H25) 198億円 【基準値以下】	(H26) 212億円 【B】	(H27) 212億円	C
(H29新/名称変更)認定・特例認定NPO法人数【40法人】 (策定時名称:認定・仮認定NPO法人数)	(H24) 2法人	(H25) 7法人 【C】	(H26) 13法人 【B】	(H27) 19法人 【B】	(H28) 23法人	C

参考指標	経年変化					推移
年間収入額20,000千円以上のNPO法人数	—	—	(H25) 242法人	(H26) 260法人	(H27) 267法人	↗
行政、企業等と協働事業を行ったことのあるNPO法人の割合	—	—	—	(H26) 44.9%*	(H28) 53.2%*	↗
NPO法人の収入に占める寄附金額の割合	—	—	(H25) 1.8%	(H26) 2.5%	(H27) 2.1%	→

※ NPO法人実態調査(不定期)

#### 3 投入資源(関連事業の事業費)

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
くらし・環境部	NPO推進事業費、NPO活動基金事業費など	65	65	43	36	209	再掲含む
健康福祉部	民生委員・児童委員活動推進費助成など	3,512	3,524	3,644	4,021	14,701	再掲含む
合計		3,577	3,589	3,687	4,057	14,910	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
住民の主体的な参加による地域福祉活動の核となるリーダーの養成		地域福祉コーディネーターの養成			○
	研修会開催1回(30人)	研修会開催1回(30人)	研修会開催1回(30人)	研修会開催1回(30人)	
NPOの適切な組織体制整備の支援	ふじのくにNPO活動センター等の個別コンサルティング団体数				○
	18団体	18団体	18団体	18団体	
民間レベルでのNPOファンドの創設支援	ふじのくにNPO活動基金の活用		民間ファンドの運営への積極的支援		○
	民間ファンドの創設支援				

## 5 主な成果

- ・ NPO の組織運営基盤の強化(NPO 法人の年間総事業費/H24:200 億円→H27:212 億円)
- ・ 認定・特例認定 NPO 法人数の増加(H24:2 法人→H28:23 法人)
- ・ 市町社会福祉協議会などが実施する地域福祉活動の活性化(地域福祉コーディネーター養成者数 H25:29 人→H28:111 人)
- ・ 社会資本整備分野における地域住民や学生、NPO、企業など多様な団体との協働(地域活動に携わる団体・住民等による「地域づくり発表会」、協働の現地見学ツアーの開催等)

## 6 課題

- ・ 地域課題の解決のためには、解決に取り組む NPO 等の活動内容や多様な主体の協働事例などの情報共有、コーディネートする人材の育成、社会貢献活動や協働の取組に対する支援体制が必要である。
- ・ 多様な主体の協働を進める上で、各主体の組織運営基盤の安定性が重要となるが、大きな役割が期待される NPO の多くで、人材・活動資金の確保が課題となっている。
- ・ 幅広い分野や世代のネットワークの構築を図るとともに、協働のレベルアップを図る必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 多様な主体による協働・マッチングが促進される情報の集約と発信を行う。
- ・ 市町の市民活動センターを中心として身近な地域で協働のマッチングや NPO 支援が実施されるよう態勢づくりを行う。
- ・ NPO の組織運営上の課題の解決や円滑な活動資金の調達を支援し、協働の主体となる NPO の組織運営基盤の強化を図る。
- ・ 事前防災・減災対策及び社会インフラの老朽化対策分野の協働の推進や中間支援組織の育成に向けて、協働のネットワークの拡充やレベルアップを図る。

### (2) 主な取組

- ・ サイト「ふじのくに NPO」を活用し、今後のモデルとなる協働や NPO の事例、先駆的コーディネーターの情報収集、発信を行う。
- ・ 市民からの寄附の受け皿となる市民コミュニティ財団等と連携し、社会貢献活動や協働の取組に対する支援体制を充実する。
- ・ ふじのくに NPO 活動センターの NPO 支援のノウハウを中間支援団体等と共有し、県内の中間支援機能の強化を図る。
- ・ 住民の主体的な参加による地域福祉活動を促進するため、地域福祉コーディネーターなど担い手の養成を支援する。
- ・ 地域福祉の中核的な担い手である社会福祉協議会や民生委員・児童委員への研修等を通じて住民の地域福祉活動を支援する。
- ・ 「くるまざ会」や「地域づくり発表会」等の取組を通じ、幅広い年代や地域貢献に関心のある NPO 等、多様な主体の参加を促進し、協働のネットワークの拡充やレベルアップを図る。

担当課	○県民生活課、○地域福祉課、○長寿政策課、○障害福祉課、技術管理課
-----	-----------------------------------

### 3-2-7-(2) 地域コミュニティの活性化

#### 1 目的

住民自らによる主体的な地域活動を促進し、地域コミュニティを活性化するため、市町と連携し、住民が参加しやすい地域コミュニティの環境づくりに取り組む。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
県民の地域活動への参加状況【83%】	(H25 県政世論調査) 73.1%	(H26 県政世論調査) 72.6% 【基準値以下】	(H27 県政世論調査) 79.3% 【 A 】	(H28 県政世論調査) 73.6% 【 C 】	(H29 県政世論調査) 76.2%	C
コミュニティカレッジ修了者数【累計1,000人】	(H25 までの累計) 640人	—	(H26 までの累計) 712人 【 B 】	(H27 までの累計) 799人 【 B 】	(H28 までの累計) 895人	B

参考指標	経年変化					推移
コミュニティ施設整備率 (整備済地区数/整備対象地区数)	(H24) 61.7%	(H25) 62.7%	(H26) 63.3%	(H27) 64.4%	(H28) 65.0%	↗

#### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
経営管理部 (政策企画部)	コミュニティ施設整備費助成、県コミュニティづくり推進協議会助成 など	81	65	74	76	296	
合計		81	65	74	76	296	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
市町コミュニティ施策の充実	市町職員の専門性を高める担当者研修会の開催				○
	・研修会2回以上	・研修会2回以上	・研修会2回以上	・研修会2回以上	
地域活動を牽引するリーダー等の養成	コミュニティカレッジの開催				○
	・カレッジ1回 ・出張カレッジ2回	・カレッジ1回 ・出張カレッジ2回	・カレッジ1回 ・出張カレッジ2回	・カレッジ1回 ・出張カレッジ2回	

## 5 主な成果

- 地域活動を牽引するリーダー等の養成(コミュニティカレッジ修了者数/H25:640人 → H28:895人)
- 地域コミュニティの活動拠点となる地区集会所等コミュニティ施設の整備促進(整備率/H25:62.7%→H28:65.0%)
- 直接的に地域コミュニティ活動を支援する市町に対する支援体制の構築(県・市町連携推進会議、県・市町連携推進プロジェクトチーム、県地域コミュニティ活性化庁内連携推進会議の設置・運営)

## 6 課題

- 雇用形態の変化や個の意識の台頭によって、人とのつながりが希薄化し、人口減少・超高齢化社会を迎える中、地域コミュニティの活力が低下(脆弱化)してきていることから、多様な主体が地域活動に参加し、住民自らが様々な地域課題の解決に取り組める環境づくりを推進する必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- 各市町のコミュニティ施策の充実にあたり、県は、地域活動を牽引するリーダー等の養成やコミュニティ活動に関する情報発信、コミュニティ施設の整備などへの側面支援を行うことで、多様な主体が地域活動に参加し、住民自らが様々な地域課題の解決に取り組める環境を整える。

### (2) 主な取組

- 静岡県コミュニティづくり推進協議会を通じて、地域活動を牽引するリーダー等を養成するとともに、地域活動への参加率が低い若者世代(20代から30代)の活動に特化した情報発信や、優良事例の表彰を行う。
- 誰もが参加しやすい地域コミュニティの環境づくりを進めるため、自治会、町内会等の地縁性団体、NPO等の志縁性団体が連携・協働する場づくりの構築を支援するとともに、市町が整備する地区集会所などのコミュニティ施設に対する財政支援を行う。
- 県・市町連携推進会議等を通じて、市町コミュニティ担当職員が必要な知識や情報を習得し専門性を高める研修会や情報交換を行うとともに、市町が抱える地域課題について県・市町連携推進プロジェクトチームで解決の方策等を検討し、市町を支援する。

### 3-2-7-(3) ユニバーサルデザインの推進

#### 1 目的

すべての人が自由に活動し、住む人も訪れる人も安心して暮らせる社会を実現するため、ユニバーサルデザインを取り入れた社会づくりを推進する。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
ユニバーサルデザインによる社会づくりが進んでいると思う県民の割合【70%】	(H25 県民意識調査) 47.6%	(H26 県政世論調査) 59.0% 【 A 】	(H27 県政世論調査) 58.4% 【 B 】	(H28 県政世論調査) 56.1% 【 C 】	(H29 県政世論調査) 44.9%	基準値以下
県内企業・団体等のユニバーサルデザインへの取組割合【55%】	(H24) 46.8%	—	(H27) 53.0% 【 B 】	—	(H29) 45.9%	基準値以下

参考指標	経年変化					推移
工業技術研究所によるユニバーサルデザインに関する研究開発技術指導及び相談の件数	(H24) 461 件/年	(H25) 477 件/年	(H26) 481 件/年	(H27) 516 件/年	(H28) 496 件/年	→
ユニバーサルデザインに関する題材を扱ったり、その考え方を組み入れたりするなどした授業や活動を実施した学校の割合	(H24) 小 95.7% 中 91.4% 高 79.2% 特 81.8%	(H25) 小 97.2% 中 95.9% 高 87.1% 特 99.9%	(H26) 小 97.8% 中 97.6% 高 92.9% 特 88.5%	(H27) 小 99.4% 中 100% 高 91.8% 特 91.9%	(H28) 小 98.8% 中 99.4% 高 90.9% 特 91.8%	→

#### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部 局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合 計	備考
くらし・環境部	ユニバーサルデザイン推進事業費	8	6	4	5	23	
合 計		8	6	4	5	23	

#### 4 主な取組の進捗状況

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
車いす利用者用駐車場の適正利用促進	ゆずりあい駐車場制度の推進(制度周知に向けた協力施設の確保)				○
	民間施設数1,050	民間施設数1,100	民間施設数1,150	民間施設数1,200	
企業や団体等でのユニバーサルデザインの実践に役立つ情報発信	新たな情報発信手法の検討	新たな情報発信手法の構築	新たな情報発信の実施		○
	分野別の実践講座等の開催		UDプラス等の開催		
	受講者 400人/年		受講者 200人/年		

## 5 主な成果

- ・ 県内大学生がユニバーサルデザインの取組等を取材・紹介する「ふじのくにUD特派員制度」(H26～)による情報発信(フェイスブック平均年間アクセス数:3万件超)
- ・ 先進のユニバーサルデザインの取組や製品を紹介するイベント「UDプラス」を浜松市・静岡文芸大学・地元企業等と連携して実施(シンポジウム平均参加者数:170人、展示会平均参加者数:4,000人)
- ・ ゆずりあい駐車場制度利用者の増加(利用証の交付数/H25:14,789枚→H28:27,084枚)

## 6 課題

- ・ 高齢化の進展や障害のある人の社会参加の増加、外国人観光客の増大等により、ユニバーサルデザインに対するニーズは多様化しており、ユニバーサルデザインの新たな取組や魅力について、県民に対する普及啓発を強化する必要がある。
- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とする国の行動計画が策定されたが、ハード・ソフトの整備に加え、心のユニバーサルデザインの取組を重視しており、ハード・ソフト・ハートの多方面にわたってユニバーサルデザインの普及・浸透を継続的に進める必要がある。
- ・ 車いす使用者駐車場の適正な利用を推進するため、「ゆずりあい駐車場制度」の普及を進めているが、民間協力施設数の増加件数が伸び悩んでいる。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 利用者の視点に立ったハード・ソフトの整備に加え、思いやりの心を醸成するハート面においてもユニバーサルデザインの取組を進める。
- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたユニバーサルデザインの取組事例や先進事例等についての情報発信を強化し、理念の普及及び県民の意識向上を図る。
- ・ 車いす使用者駐車場の適正な利用を推進する取組(「ゆずりあい駐車場制度」)等を進め、互いに助け合う福祉の心の醸成を図る。

### (2) 主な取組

- ・ 利用者の視点に配慮し、安全で快適な建築物等の整備を進めるほか、安全で安心して利用できる歩行空間や交通機関等の整備を進める。
- ・ 安心して利用できる製品の普及や、様々な人に配慮したサービスや分かりやすい情報提供を推進する。
- ・ ユニバーサルデザインの理念普及や人権意識、思いやりの心の醸成などを図るための情報発信を行う。
- ・ 企業や民間団体などに対し、「ゆずりあい駐車場制度」への協力要請を行うとともに、車いす使用者駐車場制度の適正な利用に向け、引き続き制度の周知や啓発を行う。

### 3-2-7-(4) 男女共同参画の推進

#### 1 目的

男女が、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮する機会が確保され、社会の対等な構成員として自らの意思により社会活動に参画し、共に責任を担う社会の実現に向けて、「女性の持つ力」をあらゆる分野で発揮できる環境整備などを進める。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
性別にかかわらず個性と能力を發揮できる機会が確保されていると思う県民の割合【50%】	(H25 県民意識調査) 32.8%	(H26 県政世論調査) 23.8% 【基準値以下】	(H27 県民意識調査) 28.5% 【基準値以下】	(H28 県政世論調査) 27.5% 【基準値以下】	(H29 県民意識調査) 32.5%	基準値以下
男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体数【累計 1,800 件】	(H24 までの累計) 980 件	(H25 までの累計) 1,075 件 【 C 】	(H26 までの累計) 1,242 件 【 B 】	(H27 までの累計) 1,341 件 【 B 】	(H28 までの累計) 1,518 件	B

参考指標	経年変化					推移
固定的役割分担意識にとらわれない男性の割合	(H24) 53.3%	(H25) —	(H26) 60.1%	(H27) —	(H28) 55.4%	↘
女性比率が 40%以上である県の審議会等の割合	(H24) 78.0%	(H25) 75.9%	(H26) 78.6%	(H27) 79.8%	(H28) 81.0%	↗
男女共同参画計画策定市町数(率)	(H24) 29/35 市町 (82.9%)	(H25) 30/35 市町 (85.7%)	(H26) 31/35 市町 (88.6%)	(H27) 32/35 市町 (91.4%)	(H28) 31/35 市町 (88.6%)	→
地域の女性リーダー育成事業の参加者数	(H24) 262 人	(H25) 466 人	(H26) 689 人	(H27) 609 人	(H28) 980 人	↗
男女共同参画の視点で地域力強化を図るセミナーの受講者数	(H24) 11,401 人	(H25) 11,990 人	(H26) 13,672 人	(H27) 31,043 人	(H28) 27,227 人	→
町内会等の代表における女性割合	(H25) 1.1%	(H26) 1.2%	(H27) 1.5%	(H28) 1.3%	(H29) 1.6%	↗

#### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
くらし・環境部	男女共同参画推進事業費、あざれあ運営・管理費、女性がもっと活躍できる静岡県づくり事業費 など	160	175	195	251	781	
合計		160	175	195	251	781	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
男女間の暴力等の根絶を目指した学習機会の提供	若者を対象とした「DV防止に関するセミナー」の実施				○
	受講者 4,000人	受講者 4,000人	受講者 4,000人	受講者 4,000人	
防災分野での男女共同参画の推進	男女共同参画の視点を入れた防災講座の開催				○
				全市町での開催	

#### 5 主な成果

- ・ 男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体の増加(H24:980件→H28:1,518件)
- ・ ふじのくに女性活躍応援会議の取組、参加事業所の取組など、官民の情報を発信するポータルサイトの開設
- ・ 県内における女性管理職等のネットワーク化の推進、女性の活躍推進に関する活動意欲及び社会的機運の醸成を目的とした「ふじのくに さくや姫サミット」の開催(H27.3～)

#### 6 課題

- ・ 依然として残る性別役割分担意識や、M字曲線が示す子育て世代の女性労働力率の低下、管理的職業従事者に占める女性の割合の低さが示すように、女性が活躍するステージが少なく、経営者等の意識改革とともに働き方や職業の多様性を広げる必要がある。
- ・ セクハラやDVの相談件数は増加しており、人権を尊重した暴力の根絶やセーフティガードの充実が必要である。
- ・ 東日本大震災、熊本地震において明らかになった男女共同参画の視点からの防災対策を促進する必要がある。

#### 7 今後の方向性

##### (1) 目標

- ・ 固定的な性別役割分担意識の払拭のため、ライフステージ毎に異なる特性を意識した効果的な啓発、情報発信を行う。
- ・ 女性活躍促進はワーク・ライフ・バランスの実現と両輪であることから、男性の長時間労働の解消、家事等への参加を促進するとともに、女性の職業選択や職域の拡大を図る。
- ・ 安全・安心な暮らしの実現に向けて、DV防止や防災力強化を重要テーマとして啓発や環境の整備を図る。

##### (2) 主な取組

- ・ あらゆる機会や媒体を通じた広報・啓発活動による固定的な性別役割分担意識の解消、男女共同参画の理解促進、意識改革を推進する。
- ・ 職場、学校、地域、家庭等への男女共同参画意識の浸透や防災力強化、DV防止等の重点テーマの男女共同参画の啓発、生きづらさを感じる人のための相談事業に取り組むとともに、女性の参画拡大に向け、女性の職域拡大についての講座や研修を通じた取組を強化する。
- ・ 庁内関係課や市町と連携して男女が共に子育てや介護に主体的に関わることができるようワーク・ライフ・バランス等の環境の整備を促進する。

担当課	○男女共同参画課
-----	----------

### 3-2-7-(5) 人権尊重の意識が定着した人権文化の推進

#### 1 目的

県民一人ひとりがお互いの人権を尊重し、多様性を認め合い、誰もが人間らしく、幸せに暮らしていくことができる社会の実現を目指すため、様々な人権に関わる関連施策や、あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進を図る。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県」と感じる人の割合【50%】	(H25 県政世論調査) 42.0%	(H26 県民意識調査) 41.8% 【基準値以下】	(H27 県政世論調査) 38.8% 【基準値以下】	(H28 県政世論調査) 38.9% 【基準値以下】	(H29 県政世論調査) 37.1%	基準値以下
人権啓発講座等参加人数【H26～29 累計10万人】	(H24) 26,296 人	(H25) 25,087 人 【 B 】	(H26) 25,912 人 【 B 】	(H26～27) 累計 51,012 人 【 B 】	(H26～28) 累計 76,983 人	B

#### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
健康福祉部	人権啓発活動事業費 など	129	114	120	124	487	
合計		129	114	120	124	487	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
「ふじのくに人権文化推進プラン」の推進	計画推進				○
	県民意識調査	計画の改定	改定計画の推進		
相談・支援体制の充実	相談機関や関係機関の相互連携による救済体制強化・相談従事職員の資質向上				○
人権啓発講座等の開催	出前人権講座や講演会等の開催				○
	150回	150回	150回	150回	
マスメディア等を活用した広報の展開	テレビ・ラジオ等を活用した広報の展開				○

#### 5 主な成果

- ・ 様々な人権問題に対する県の施策推進の指針を定め、関係部局において積極的に取り組むための「静岡県人権施策推進計画」を改定(H28.3)
- ・ 県や市町等が実施する講演会など人権啓発講座等への参加人数の安定的な確保(H26～28:76,983 人)

## 6 課題

- ・依然として多くの人権問題がある中、人権問題が解消され、誰もが幸せに暮らせる社会を実現していくためには、一人ひとりが人権尊重の理念について、正しく理解していくことが必要である。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・多様化する人権問題の動向を踏まえ、女性、子ども、高齢者、障害のある人、LGBTなどの性的少数者、同和問題等、様々な人権に関わる施策を推進する。
- ・県民一人ひとりに人権尊重の意識が育まれた温もりある静岡県を実現するため、様々な場における人権教育、人権啓発・広報活動を推進する。

### (2) 主な取組

- ・相談・支援体制を充実させるため、相談機関や関係機関の相互連携により救済体制を強化するほか、相談に従事する職員の資質向上などを図る。
- ・県民、特に若年層に人権尊重の理念を普及させるため、人権啓発センターを中心に、学校、地域社会、関係機関と連携しながら出前人権講座や講演会、研修会などの開催や、マスメディアなど活用した効果的な広報活動を展開する。

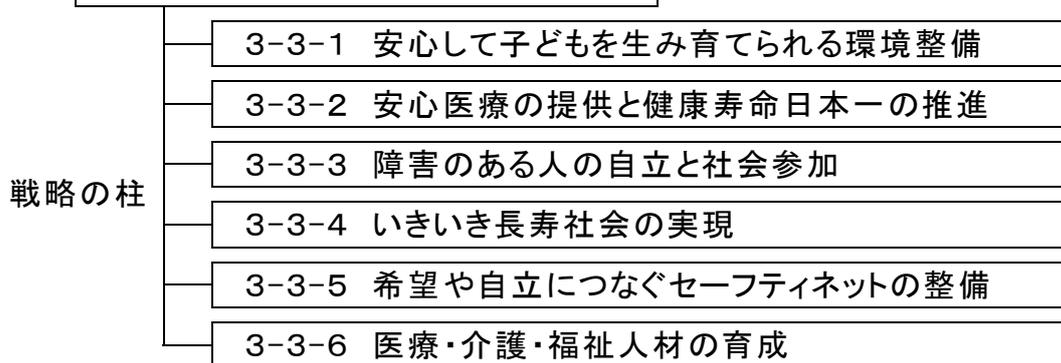


### 3-3 「安心」の健康福祉の実現

#### I 戦略の目標と体系

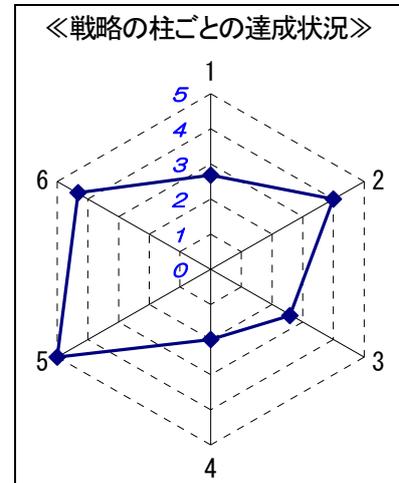
地域社会全体で子育てを支え、子どもを願う人が安心して子どもを産み育てることができる環境を整え、社会活力の維持・向上を支えるとともに、安心できる医療の提供と健康寿命日本一の取組の推進、障害のある人の自立と社会参加の支援、長寿者がいきいきと暮らせる環境やケア体制の充実、希望や自立につなぐセーフティネットの整備などにより、県民誰もが生涯を通じ、健康で、生きがいを持ち社会の中で意欲と能力を発揮して暮らすことができる社会の実現を目指す。

#### 戦略 3-3 「安心」の健康福祉の実現



#### II 数値目標の達成状況

区分 (評点)	目標値 以上 (5)	A (4)	B (3)	C (2)	基準値 以下 (1)	—	計	平均 評点
3-3-1	3			3	3	1	10	2.67
3-3-2	5		2		1	5	13	4.00
3-3-3			3	2			5	2.60
3-3-4			2		2		4	2.00
3-3-5	3					1	4	5.00
3-3-6	2		1			1	4	4.33
計	13		8	5	6	8	40	3.28



#### III 主な取組の進捗状況

区分	◎	○	●	計
3-3-1		22		22
3-3-2		43		43
3-3-3		20		20
3-3-4	3	16		19
3-3-5		6		6
3-3-6		5		5
計	3	112		115

◎ ・ ふじのくに型福祉サービスの推進は、障害のある人を受け入れている介護サービス事業所数の計画30箇所を前倒して達成している。

・ 多様な生きがい活動ができる環境の整備促進は、すこやか長寿祭スポーツ大会・美術展の参加者が計画の9,000人を毎年度上回っている。

・ 認知症サポーターの育成は、養成講座受講者が増加し、計画24万人を前倒して達成している。

## IV 総括評価

### 1 安心して子どもを産み育てられる環境整備

#### (1) 評価

地域で子育てを応援する気運の醸成が図られ、認可保育所等の公的保育サービスの受入枠を拡大して待機児童数が減少傾向にあるものの、待機児童ゼロの市町は半数に留まり、一部の進捗が遅れている。県民が自分の住む町を安心して子どもを産み育てやすい環境と実感できるよう、継続的に取組を進めていく必要がある。

#### (2) 主な成果

- ・ 全国に先駆け、各市町の特性等、合計特殊出生率に影響を与える要因を把握・分析した「ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤」を作成し、市町の少子化対策を支援
- ・ 保育サービスの受入枠の拡大による待機児童の減少(H26:567人→H29:456人)
- ・ ふじさんっこ応援フェスタの開催(H25から4年間で延べ約45,000人が参加)
- ・ 少子化対策に取り組む企業が増加(イクボス養成講座124人、子育てに優しい企業を表彰40社)
- ・ 「あいのうた～出会いから子育てまでの短歌コンテスト～」の開催(H26から3年間の応募12,351首)
- ・ すべての市町において高い健診受診率や新生児訪問実施率を維持(新生児訪問実施率/H28:98.2%)
- ・ ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料を軽減する市町に助成する制度を創設(H29)

#### (3) 課題と今後の方針

- ・ 県民の2人から3人の子を持ちたいという希望をかなえるため、出会い、結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援に取り組み、安心して子どもを産み育てやすい環境の整備を継続的に進める。
- ・ 共働き世帯の増加や労働環境の多様化により今後も保育需要の拡大が見込まれることから、保育所等の着実な整備や、民間活力の導入等による多様な保育ニーズに応えられる体制を整え、質の高い保育サービスを提供することにより、待機児童ゼロを目指す。
- ・ 地域における子育て環境を充実させるため、社会全体で子育てを応援する気運の醸成や、地域における子育て支援の体制の充実、地域の実情に応じた人材の確保と養成、放課後児童クラブの受入枠の確保を図る。
- ・ 核家族化や地域のつながりの希薄化等に伴う母の育児不安や育児負担に対応するため、妊娠期から子育て期までの切れ目ないサービス提供体制を整え、子どもを持ちたいと考える人の希望を叶えるため、不妊・不育症への支援を行う。
- ・ 児童虐待やDV、ひとり親家庭など、家庭内に課題を抱え保護や支援を必要とする子どもと家庭に対し、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応や、里親による家庭的擁護、DV相談に対する相談・支援体制の強化、ひとり親家庭への支援などに取り組む。

### 2 安心医療の提供と健康寿命日本一の推進

#### (1) 評価

医療人材の確保や、質の高い医療の提供、がんをはじめとした疾病対策、県民の健康づくりなどの取組は、数値目標の達成に向けて順調に進捗している。

#### (2) 主な成果

- ・ 人口10万人当たり医師数の増加(H24.12:186.5人→H26.12:193.9人)
- ・ ふじのくにバーチャルメディカルカレッジの医学修学資金利用者の県内勤務の増加(H24年:21人→H29年:192人)
- ・ 東部看護専門学校への助産師養成課程の設置を決定(H31.4開設予定)

- ・重症度・緊急度に応じた医療提供体制の充実などにより死亡者数が減少し、H26年に壮年期人口10万人当たりの死亡数240人以下を達成
- ・県立総合病院のハイブリッド手術室の整備(H26.10)、先端医学棟の開棟(H29.9)等の県立病院における高度・専門医療の体制整備、救急医療体制の充実
- ・難病患者及びその家族の医療費負担を軽減(受給者証所持/H24:24,709人→H28:28,484人)
- ・全国トップクラスの健康寿命の実現(本県独自算出の男女計/H22:73.53歳(全国1位)→H25:73.90歳(全国2位))

### (3) 課題と今後の方針

- ・ふじのくにバーチャルメディカルカレッジの医学修学研修資金の利用拡大と医師キャリア形成支援により、本県医療の担い手を確保し、各圏域の現状に則した効果的な配置を実施する。
- ・生活習慣等に起因する疾病の早期発見や、多様な精神疾患ごとの医療連携体制の構築、感染症の蔓延防止など、疾病に応じた適切な医療を確保する。
- ・医療施設・設備の整備、早期治療や搬送体制の構築・運営支援により、質の高い医療を安定的・継続的に提供する。
- ・県立病院において、他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療等の政策医療、不採算医療の提供や、公的医療機関への医師派遣などを行う。
- ・県民が適切に医療機関を受診できるよう、情報提供の充実に努め、医療機関と患者・家族との信頼関係の構築を図る。
- ・健康寿命の更なる延伸のため、新たに健康経営の視点や、社会健康医学による科学的知見を取り入れた健康づくり施策に取り組む。

## 3 障害のある人の自立と社会参加

### (1) 評価

障害のある人が住み慣れた地域で暮らしていくための支援や、芸術・スポーツ活動等の多様な社会参加を促す取組を進めているが、自立し社会参加していると感じている障害のある人の割合が5割程度であるなど、一部の数値目標の達成に向けた進捗が遅れている。

### (2) 主な成果

- ・障害福祉サービス利用者の増加(H24:23,444人/月→H28:26,969人/月)
- ・発達障害者支援センター(東部)の設置や発達障害者支援コーディネーターの増員による発達障害に関する相談体制の充実(H24~28平均相談件数1,406件)
- ・静岡県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例の施行(H29.4)
- ・障害に対する理解を促進する、リオデジャネイロパラリンピックに出場した本県選手による「障害者スポーツ応援隊」の結成(H28.10)

### (3) 課題と今後の方針

- ・すべての県民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあう共生社会を目指す。
- ・障害のある人が自ら選択・決定し、住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らすことができるよう、相談支援体制や障害福祉サービスの充実、経済的負担の軽減等の支援を更に推進する。

## 4 いきいき長寿社会の実現

### (1) 評価

高齢者の生きがい活動や社会参加の促進、地域包括システムの構築に向けた介護サービスの充実などに取り組んでいるが、自立高齢者の割合などの一部の数値目標の達成に向けた進捗が遅れており、保健、医療、福祉が一体となったきめ細かなサービスの提供や、介護人材の確保に努める必要がある。

## (2) 主な成果

- ・ すこやか長寿祭スポーツ大会・美術展の参加・応募人数の増加(H24:8,915 人→H28:10,600 人)
- ・ ふじのくに型人生区分の提示、その壮年熟期世代を対象にした社会参加促進事業の展開(H28 実践講座等参加 162 人)
- ・ 認知症サポート医を全市町に配置(養成数の増加/H24:45 人→H28:175 人)
- ・ 特別養護老人ホーム整備定員数の増加(H24:16,355 人→H28:18,634 人)

## (3) 課題と今後の方針

- ・ 在宅医療と介護の連携や、介護予防等、地域での生活を支える仕組みの充実により、“地域づくり”としての地域包括ケアシステムを構築する。
- ・ 生きがい活動や社会活動に参加する人を増やすほか、高齢者をはじめとして誰もがともに支え合う地域づくりを実現する。
- ・ 認知症の人の視点に立って、認知症サポーターの養成等、県民の認知症に対する理解を一層深めるための普及・啓発を推進する。

## 5 希望や自立につなぐセーフティネットの整備

### (1) 評価

適切な生活援護や生活困窮者への自立支援、様々な自殺の原因や世代に対する総合的・効果的な自殺対策の取組は、数値目標の達成に向けて順調に進捗している。

### (2) 主な成果

- ・ 就労支援を行った生活保護受給者の就職率の向上(H22～23 平均:16.7%→H27:37.1%)
- ・ ホームレスの減少(人口 10 万人当たりのホームレス数/H24:4.29 人→H28:2.50 人)
- ・ ゲートキーパーの養成を拡充(H24:15,498 人→H28:41,566 人)

### (3) 課題と今後の方針

- ・ 生活に困窮している世帯の様々な相談に対して問題を的確に把握し、専門的な支援が可能な関係機関につなげることができるよう、関係機関との連携を進め、相談支援体制の充実を図り、就労可能な生活保護受給者に効果的な就労支援を行い、自立を支援する。
- ・ 自殺者数は減少傾向にあるが、更なる自殺者の減少に向け、市町や医療機関、事業主、学校、民間団体と連携し、総合的な自殺対策を推進する。

## 6 医療・介護・福祉人材の育成

### (1) 評価

医師のキャリア形成や、看護師の就業支援、介護職員の処遇改善、保育士の資質向上などの取組により、いずれの職種も増加しており、数値目標の達成に向けて順調に進捗している。

### (2) 主な成果

- ・ 人口 10 万人当たり看護職員従事者数の増加(H24.12:900.8 人→H28.12:976.8 人)
- ・ 介護職員の増加(H23:41,789 人→H27:50,030 人)
- ・ 子育て支援員の確保(養成)(子育て支援員研修(国が設定する全4コース)により、446 人認定(H28))

### (3) 課題と今後の方針

- ・ 離職した看護職員の潜在化を防止し、早期の再就業につなげるため、それぞれのニーズに応じた復職支援を着実に実行する。
- ・ 介護現場の労働環境や処遇の改善により、人材の定着や、新規就業を促進する。
- ・ キャリアアップのための研修を充実させ、経験と能力に応じて、やりがいと誇りをもって保育に従事できるよう処遇を向上することにより、保育の質の向上を図る。

### 3-3-1-(1) 夢を持ち安心して家庭を築ける環境の整備

#### 1 目的

若い世代の結婚への憧れや関心を高めるとともに、結婚を望む男女が着実にその歩みを進め、家庭を築けるよう就労を支え、将来の妊娠や出産に備えた健康づくりの意識啓発を進めていく。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
「自分の住んでいるまちが子どもを生み、育てやすいところ」と感じている人の割合【80%】	(H25 県政世論調査) 57.2%	(H26 県政世論調査) 53.3% 【基準値以下】	(H27 県政世論調査) 52.8% 【基準値以下】	(H28 県政世論調査) 51.6% 【基準値以下】	(H29 県政世論調査) 52.3%	基準値以下
「しずおか子育て優待カード事業」協賛店舗数【7,500 店舗】	(H25.3.15) 6,263 店舗	(H26.3.31) 6,520 店舗 【 B 】	(H27.4.1) 6,385 店舗 【 C 】	(H28.4.1) 6,332 店舗 【 C 】	(H29.4.1) 6,430 店舗	C

#### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
健康福祉部	ふじのくに少子化対策特別推進事業費	100	126	113	311	650	再掲含む
経済産業部	しずおかジョブステーション運営事業費	85	82	76	61	304	再掲含む
合計		185	208	189	372	954	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
若い世代に対する将来設計を描く機会の創出		若者の支援体制の検討			○
		若者の地域活動やライフステージに応じた支援			

#### 5 主な成果

- ・ 全国に先駆け、各市町の特性等、合計特殊出生率に影響を与える要因を把握・分析した「ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤」を作成し、市町の少子化対策を支援
- ・ しずおか子育て優待カード協賛店舗が増加(H24:6,263 店舗→H29:6,430 店舗)し、さらにその9割以上が全国展開に参加
- ・ 「あいのうた～出会いから子育てまでの短歌コンテスト～」の開催(H26 から 3 年間の応募 12,351 首)
- ・ 若い世代に対し、結婚、出産、子育てに関する情報発信や将来のライフデザインを考える機会の提供(出前講座(受講者 1,710 人)、政策提言発表会(7大学、119 人)など)
- ・ 結婚したい人を応援する環境を整備(「ふじのくにエンゼルパワースポット(116 箇所)」の募集・周知、「ふじのくに出逢いサポートセンター(3 箇所)」の設置、「ふじのくに出逢いサポート企業(401 社)」の登録など)

## 6 課題

- ・ 大学生などの若い世代に対して、結婚や出産・子育てなどに対する正しい知識や前向きに考える気運を醸成するための場を提供することにより、着実に成果を上げているところだが、その効果は短期間では反映されにくく、県民が更なる実感を得られるまでには至っていない。
- ・ 県民の2人から3人の子を持ちたいという希望をかなえるため、全国に先駆け、各市町の特性等、合計特殊出生率に影響を与える要因を把握・分析した「ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤」を作成し、市町の取組を促しているが、少子化対策の効果はすぐに現われ難く、継続的に実施していく必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 「子育ては尊い仕事」の基本理念に基づき、社会全体で、未来を担う子どもと子育て家庭を応援する気運の醸成を図る。
- ・ 県民の2人から3人の子を持ちたいという希望をかなえるため、出会い、結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援に取り組み、安心して子どもを生み育てやすい環境をつくる。

### (2) 主な取組

- ・ しずおか子育て優待カード協賛店舗の増、ふじさんっこ応援隊の増など、地域における子育て家庭や子どもをサポートする力を増やす。
- ・ 出会いを応援するための支援策や、女性の妊娠・出産がブランクとならず就業を両立できるための支援を行う。
- ・ 「ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤」で明らかになった各市町の強みを伸ばす、または弱点を克服するために実施する効果的な事業に対して助成等を行う。

担当課	○こども未来課、○こども家庭課、○雇用推進課
-----	------------------------

### 3-3-1-(2) 待機児童ゼロの実現

#### 1 目的

女性の就業率の増加などによる保育ニーズの拡大や働き方の多様化に応じて、保育サービスの量的拡充を図ることにより、待機児童ゼロを早期に実現するほか、保育の質の向上に向けた取組を推進していく。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
待機児童ゼロの市町数 【33市町】	(H25.4.1) 25市町	(H26.4.1) 24市町 【基準値以下】	(H27.4.1) 22市町 【基準値以下】	(H28.4.1) 21市町 【基準値以下】	(H29.4.1) 16市町	基準値以下
公的保育サービス(認可保育所、認定こども園、家庭的保育、認証保育所など)の受入児童数 【70,539人(H27修正) (策定時:55,430人)】	(H25.4.1) 53,970人	(H26.4.1) 55,031人 【A】	(H27.4.1) 56,515人 【目標値以上】	(H28.4.1) 59,101人 【C】	(H29.4.1) 61,371人	C

参考指標	経年変化					推移
待機児童数	(H25) 519人	(H26) 567人	(H27) 780人	(H28) 449人	(H29) 456人	↗
延長保育実施箇所数	(H24) 373箇所	(H25) 381箇所	(H26) 398箇所	(H27) 480箇所	(H28) 530箇所	↗
病児・病後児保育実施箇所数	(H24) 44箇所	(H25) 46箇所	(H26) 48箇所	(H27) 49箇所	(H28) 55箇所	↗
指定保育士養成施設定員数	(H24) 870人	(H25) 860人	(H26) 860人	(H27) 990人	(H28) 1,030人	↗

#### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
健康福祉部	子ども子育て支援給付費負担金、認定こども園等整備事業費助成 など	8,050	11,329	13,683	13,395	46,457	再掲含む
合計		8,050	11,329	13,683	13,395	46,457	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
保育所の整備加速		保育所整備数の増加			○
幼稚園や保育所の認定こども園への移行促進		認定(認可)箇所数の増加			○
新たな小規模な保育サービス等の取組促進	新制度の周知	新たなサービスの取組促進			○
延長保育等の充実		実施箇所数の増加			○

#### 5 主な成果

- ・ 保育サービスの受入枠の拡大による待機児童の減少(H26:567人→H29:456人)
- ・ 多様化する保育ニーズに対応できる環境整備(延長保育/H24:373箇所→H28:530箇所、病児・病後児保育/H24:44箇所→H28:55箇所)
- ・ 認定こども園への移行促進(H25:16箇所→H29:194箇所)
- ・ 子育てに関する情報提供や相談・助言等を行う保育コンシェルジュの設置促進(H25:6市町→H28:15市町)

#### 6 課題

- ・ 今後も、より一層共働き世帯の増加やそれを取り巻く就労環境の変化により、保育所の利用申込の増加、保育ニーズの多様化が見込まれることから、保育所等の着実な整備とともに、民間活力の導入など、保育サービスの更なる充実が必要である。
- ・ 受入枠拡大に伴う保育士の確保に加え、保育の安全及び質の確保が必要である。

#### 7 今後の方向性

##### (1) 目標

- ・ 子ども・子育て支援新制度の施行による保育の対象の拡大等に伴う保育ニーズに対応するため、保育所等の着実な整備により、待機児童を解消し、就学前児童に適切な教育・保育を提供する。
- ・ 子育て家庭を応援する民間活力の導入等により、多様な保育ニーズに応えられる体制を整える。
- ・ 子どものよりよい育ちの実現に資する質の高い保育サービスを提供することにより、子どもを安心して預けられる環境の整備を図る。

##### (2) 主な取組

- ・ 保育所や認定こども園を新たに整備するほか、小規模保育事業所の設置等により受入枠の拡大に引き続き取り組む。
- ・ 就労環境の多様化や核家族化などにより必要となる延長保育や病児保育など多様な保育サービス提供施設の拡大に取り組む。
- ・ 質の高い保育サービスを提供できるよう、特に0歳から2歳の保育について、保育所等における保育士の手厚い配置を支援する。
- ・ 保育人材を対象とした資質向上とキャリアアップのための研修を充実し、リーダー的役割を担う保育士を積極的に養成する。

担当課	○こども未来課、地域福祉課
-----	---------------

### 3-3-1-(3) 地域や職場における子育ての支援

#### 1 目的

出産前や子育て中の人たちの子育てに対する不安感・負担感の軽減や孤立感の解消を図るとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るなど、地域における子育て環境の充実を進めるほか、企業と積極的に連携し子育てと仕事を両立できる環境の整備を図る。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
ファミリー・サポート・センターの提供会員数 【5,500人】	(H24) 4,669人	(H25) 4,763人 【B】	(H26) 4,806人 【C】	(H27) 4,894人 【C】	(H28) 4,902人	C
ふじさんっこ応援隊の参加団体数 【1,220団体(H27修正) (H26修正:1,100団体、 策定時:1,000団体)】	—	(H25) 970団体 【A】	(H26) 1,094団体 【A】	(H27) 1,192団体 【A】	(H28) 1,333団体	目標値以上

参考指標	経年変化					推移
放課後児童クラブの受入児童数	(H24) 21,426人	(H25) 21,819人	(H26) 22,914人	(H27) 24,704人	(H28) 26,431人	↗
児童館長及び児童厚生員研修参加者数	(H24) 70人	(H25) 55人	(H26) 60人	(H27) 59人	(H28) 57人	→

#### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
健康福祉部	放課後児童クラブ運営費助成、しずおかふじさんっこ推進事業費 など	13,276	13,166	13,221	14,074	53,737	再掲含む
経済産業部	いきいき職場づくり推進事業費	22	18	16	20	76	再掲含む
合計		13,298	13,184	13,237	14,094	53,813	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
「子育ては尊い仕事」具現化(見える化)の取組の着実な推進		実施市町拡大、県内全市町で実施			○
親子が気軽に集い相談できる場の充実		地域子育て支援拠点・児童館等の設置促進、職員に対する研修の実施			○
ファミリー・サポート・センターの設置促進や提供会員及びサービスの拡充促進		運営費助成、未設置市町等への働きかけやサービスの拡充支援			○
子育て経験者(シニア世代等)の子育て支援活動への参加促進		各団体の子育て支援活動の拡充及び連携促進			○
放課後児童クラブの確保・充実		放課後児童クラブの設置促進、指導員に対する研修の実施			○

## 5 主な成果

- ・ ふじさんっこ応援フェスタの開催(H25 から 4 年間で延べ約 45,000 人が参加)
- ・ 少子化対策に取り組む企業が増加(イクボス養成講座 124 人、子育てに優しい企業を表彰 40 社)
- ・ ファミリー・サポート・センターを設置する市町数が拡大(H24:25 市町→H28:29 市町)
- ・ 「あいのうた～出会いから子育てまでの短歌コンテスト～」の開催(H26 から 3 年間の応募 12,351 首)
- ・ 放課後児童クラブの設置促進(H25:559 箇所→H28:640 箇所)や従事する職員等の資質向上(放課後児童支援員認定資格修了者数 1,544 人、放課後児童支援員資質向上研修 H26 から 3 年間の聴講者 1,929 人、実地研修実施クラブ 125 施設)

## 6 課題

- ・ ふじさんっこ応援隊の参加団体数の増加、ファミリー・サポート・センターの増など、地域で子育てを支援する体制は整いつつあるが、これらを更に充実し、子育て家庭を中心とした県民に社会全体で子育てを応援する気運があることを更に実感してもらう必要がある。
- ・ 地域での子育て支援の充実・強化を図るには、子育てに関わる人たちが現場で生じる様々な課題に対応できるよう専門的能力を高める必要がある。
- ・ 放課後児童クラブの整備を支援し、受入枠を拡大したが、利用希望が更に増加しているためニーズに的確に対応する必要がある。
- ・ 誰もが仕事と家庭生活を無理なく両立できる、子育てしやすい職場環境づくりに向けて、特に企業の経営者等に対し、継続して働きかけていく必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 地域における子育て支援の体制の充実を図り、これを周知することにより、子育てに対する不安感・負担感の軽減や孤立感の解消を図る。
- ・ 地域の実情に応じた子育て支援に従事する人材の確保と養成により、サービスの質の向上を図る。
- ・ 増加する放課後児童クラブの利用ニーズに対応できる受入枠を確保し、放課後に安心して生活できる場を提供する。
- ・ 誰もが仕事と家庭生活を無理なく両立できるよう、企業における従業員の子育て環境の改善を推進する。

### (2) 主な取組

- ・ 子育て家庭同士または子育て家庭とその支援者が気軽に集い、連携できる仕組みと場の充実を図るとともに、地域に子育てを応援する気運のあることを知ってもらう機会の提供やウェブ等を通じ地域の子育てに関する情報を発信する。
- ・ 放課後児童クラブの整備を促進するとともに、放課後児童クラブの箇所数の増に伴い必要となる、放課後児童支援員の質の向上を図るための研修を実施する。
- ・ 地域の実情に応じた結婚、妊娠、出産、子育てまでの「切れ目のない支援」を実施する。
- ・ 経済団体と連携して、子育てに優しい職場環境づくりのため、企業の優れた取組の県内への普及と、各企業における「イクボス」の発掘等に取り組む。
- ・ 企業の管理監督職に対する、妊娠初期から産後の女性の身体に関する知識の普及や、夫婦が共に協力して育児や家事に取り組むことの重要性についての啓発により、男性が育児参画しやすい環境づくりに取り組む。

担当課	○こども未来課、○こども家庭課、○労働政策課、障害福祉課
-----	------------------------------

### 3-3-1-(4) 子どもや母親の健康の保持、増進

#### 1 目的

安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進めるため、母子保健サービスと周産期医療、小児医療の充実を図る。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
4歳以下の乳幼児 10万人当たりの死亡数【45人以下】	(H20～24年平均) 58.9人	(H25年) 57.5人【C】	(H26年) 54.5人【C】	(H27年) 52.9人【C】	(H28年) H29.12 公表予定	—
新生児訪問実施率【95%】	(H24) 94.3%	(H25) 95.5%【目標値以上】	(H26) 97.1%【目標値以上】	(H27) 97.8%【目標値以上】	(H28) 98.2%	目標値以上

参考指標	経年変化					推移
1.6歳児健康診査未受診率	(H24) 3.4%	(H25) 2.5%	(H26) 2.3%	(H27) 2.3%	(H28) 1.8%	↗

#### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
健康福祉部	不妊治療費助成、乳幼児検査・健診事業費 など	1,199	1,107	1,206	1,304	4,816	再掲含む
合計		1,199	1,107	1,206	1,304	4,816	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
妊娠期からの支援体制	不妊・不育相談の実施、望まない妊娠相談の実施、妊婦健診の受診勧奨				○
乳幼児の疾患の早期発見・医療費助成	新生児訪問への支援、乳幼児健診の受診勧奨				○
		新生児代謝異常検査の実施		健診受診率 97%	○
小児救急電話相談（#8000）の実施		電話相談の実施及び広報の充実			○
先天性風しん症候群の予防		風しんの感染予防及びまん延防止			○

## 5 主な成果

- すべての市町において高い健診受診率や新生児訪問実施率を維持(新生児訪問実施率/H28:98.2%)
- 不妊症から不育症治療費に対する公的支援体制を整備(一般不妊治療、男性不妊治療、不育症治療費助成制度等の県独自の助成を創設)
- 県内分娩取扱機関に新生児聴覚スクリーニング検査機器を整備、受検率の向上(H24 76.6%→H27 83.2%)
- 子育て世代包括支援センターを設置(2年間で14市町)

## 6 課題

- 核家族化や地域のつながりの希薄化等に伴い、母の育児不安や育児負担が増加しているため、母子保健のサービスの充実を図るほか、県内どこに住んでいても同じ水準の支援が受けられるようにする必要がある。
- 晩婚化や晩産化により不妊症や不育症で悩む県民は増えており、心に寄り添う相談支援の充実や治療費助成の支援などの取組を更に進めていく必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- 安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるために、妊娠期から子育て期までの相談等、切れ目ないサービス提供体制を整備する。
- 子どもを持ちたいと考える人の希望を叶えるため、不妊・不育症で悩む県民への支援を行う。

### (2) 主な取組

- 県内どこで生まれても同じ母子保健サービスが受けられるよう、乳幼児健診事業の標準化に取り組むほか、子育て世代包括支援センターの設置、産後ケア事業、新生児訪問などの市町の母子保健事業の推進を支援する。
- 疾病や障害を早期に発見して、家庭での療育や育児の支援を行うため、乳幼児健診や新生児聴覚スクリーニング検査の受診促進、慢性疾患児童等に対する相談や経済的支援に取り組む。
- 不妊・不育専門相談センターによる不妊症・不育症に関する専門的な相談の対応や、保険診療対象外となり負担が大きくなる治療費に対する経済的支援を行う。
- 小児救急医療を行う医療機関への助成や小児救急電話相談等の事業を通して、乳幼児の死亡数の減少に取り組む。

### 3-3-1-(5) すべての子どもが自立できる社会の実現に向けた取組

#### 1 目的

家庭内に課題を抱え保護や支援を必要とする子どもと家庭に対する支援の充実を図ることにより、安心して生活できる環境づくりを進める。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
虐待による死亡児童数 【毎年度0人】	(H24) 0人	(H25) 1人 【基準値以下】	(H26) 3人 【基準値以下】	(H27) 2人 【基準値以下】	(H28) 2人	基準値 以下
里親等委託率【25%】	(H24) 23.2%	(H25) 26.0% 【目標値以上】	(H26) 25.5% 【目標値以上】	(H27) 26.7% 【目標値以上】	(H28) 26.7%	目標値 以上

参考指標	経年変化					推移
児童虐待相談件数	(H24) 1,641件	(H25) 1,725件	(H26) 2,132件	(H27) 2,205件	(H28) 2,496件	↘
DV防止ネットワーク設置市町数	(H24) 28市町	(H25) 28市町	(H26) 28市町	(H27) 28市町	(H28) 28市町	→
母子家庭就業支援件数	(H24) 2,088件	(H25) 2,154件	(H26) 2,046件	(H27) 1,920件	(H28) 1,851件	↘
児童扶養手当受給世帯の児童数	(H24) 37,884人	(H25) 38,426人	(H26) 37,941人	(H27) 37,548人	(H28) 36,838人	↘

#### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
健康福祉部	ひとり親家庭対策総合支援事業費、児童入所措置費など	6,414	7,010	8,284	8,861	30,569	
合計		6,414	7,010	8,284	8,861	30,569	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
児童虐待の発生予防に係る母子保健部門との連携強化	「望まない妊娠相談窓口」による相談対応、保健師等による訪問等の充実への支援				○
「要保護児童対策地域協議会」の活動充実の支援	運営充実のための実践的研修の開催、助言者の派遣等				○
児童相談所等の相談援助体制の強化	児童相談所職員の専門性の確保、児童相談所の体制充実				○
家庭的養護の推進	里親委託の推進、施設での小規模グループケア化の促進				○
被虐待児等に対する支援体制の充実	被虐待児、発達障害児等に対する総合的な支援体制の充実				○
地域におけるDV被害者に対する相談・支援体制の充実	市町DV防止ネットワークの設置促進、市町職員等への研修会の実施等				○
				全市町に設置	
母子家庭等就業・自立支援センターによる支援	生活や養育費の相談、就業相談や講習会の実施				○
		就職先の開拓事業の拡充			
静岡県子どもの貧困対策計画の推進		計画策定	市町等取組の促進		○
		スクールソーシャルワーカーの配置促進、生活困窮世帯の学習支援			
		保護者の就労支援			

#### 5 主な成果

- ・ 虐待に関する相談援助機能の強化(休日・夜間における虐待に関する相談の専門機関への委託による専門的な相談体制の整備、児童相談所システムによる虐待ケースの進行管理等)
- ・ 児童福祉施設等に入所している子どもに対する大学等への進学支援制度の創設(H28 末までに6人が利用)
- ・ 母子家庭等就業・自立支援センターにおける就労相談等の件数の増加(H24:6,603件→H28:7,098件)
- ・ ひとり親家庭の子どもにランドセル等の費用の一部を補助する制度を創設(H27:134人、H28:315人)
- ・ ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料を軽減する市町に助成する制度を創設(H29)

#### 6 課題

- ・ 今後も増加が予想される児童虐待に関する相談に対し、児童福祉司の専門性の向上など、適切な対応を図る必要がある。
- ・ 家庭的養護の一層の推進を図るため里親等の新規開拓等を進める必要があるほか、子どもの自立を支援する必要がある。
- ・ DV相談件数が増加(計画策定時H25:2,524件→H28:2,923件)しているため、市町等のDV相談体制を強化する必要がある。
- ・ 相対的貧困率の高いひとり親家庭に対し、経済的な支援のほか、就業・相談支援、資格取得や養育費確保のための支援など、自立に向けた取組を強化する必要があるほか、市町や関係団体と連携して、経済的支援以外の支援の周知を図る必要がある。
- ・ 親の経済格差が子どもの学力や進学格差につながっていることから、貧困の連鎖を解消するため、子どもの学習支援や居場所づくりの取組を一層推進していく必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 児童相談所の体制強化等により、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応を図る。
- ・ 里親の新規開拓等により家庭的養護の受け皿を増やすほか、児童福祉施設等で暮らす子どもの自立を支援する。
- ・ 増加傾向にある DV 相談に対して適切な対応を図るため、被害者の安全確保や自立に向けた相談・支援体制の強化を図る。
- ・ ひとり親家庭に対する各種支援制度の周知を徹底するほか、就業や養育費確保の支援など、自立に向けた支援の取組を強化する。
- ・ 静岡県子どもの貧困対策計画に基づき、生活に困窮する世帯の子どもへの支援を促進し、市町等と連携して貧困の連鎖解消に取り組む。

### (2) 主な取組

- ・ 児童虐待発生予防を図るため、市町の支援拠点となる子育て世代包括支援センターの整備を支援するほか、児童虐待への対応を強化するため、児童相談所の職員の専門性向上を図る。
- ・ 里親委託や児童福祉施設の支援単位の小規模化を図るほか、大学等の修学支援など児童養護施設等で暮らす子どもの自立に向けた取組を推進する。
- ・ DVの防止や早期発見のため、県民に向けた広報啓発活動を強化するほか、DV被害者の安全確保及び自立支援の充実を図るため、県女性相談センターや市町における相談支援体制の強化を図る。
- ・ ひとり親家庭が自立した生活を送れるようにするため、母子家庭等就業・自立支援センターによる相談支援や就職先の開拓などの就業支援に取り組むほか、医療費助成などの経済的支援及び各種支援制度の周知、活用を図る。
- ・ 貧困の連鎖の解消を図るため、市町等と連携し、子どもの学習支援、居場所づくりに取り組む。

### 3-3-2-(1) 医師、看護師等の医療人材の確保

#### 1 目的

医療技術の進歩に伴い、最先端医療の提供には多くの医師が必要とされることによる医師の不足、地域間や診療科別の偏在、看護師の慢性的な不足に対応するため、若手医師等の確保を推進するとともに、医療従事者の養成や再就業の支援、多様な勤務形態の導入促進及び夜間保育などの就業支援による離職防止を図り、医療体制の充実を図る。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
人口 10 万人当たり医師数 【194.2 人(H28.12)】	(H24.12) 186.5 人	—	(H26.12) 193.9 人 【 A 】	—	(H28.12) H29.12 公表予定	—
医学修学研修資金貸与者の県内定着率 【50%】	(H25.4) 39.1%	(H26.4) 47.5% 【 A 】	(H27.4) 52.2% 【目標値以上】	(H28.4) 52.9% 【目標値以上】	(H29.4) 48.2%	B

参考指標	経年変化					推移
医師臨床研修マッチョ数	(H25) 169 人	(H26) 209 人	(H27) 196 人	(H28) 222 人	(H29) 245 人	↗

#### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部 局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合 計	備考
健康福祉部	ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業費、看護職員養成所運営費助成 など	2,350	1,722	1,676	2,236	7,984	再掲含む
合 計		2,350	1,722	1,676	2,236	7,984	

#### 4 主な取組の進捗状況

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
ふじのくにバーチャルメディカルカレッジの運営	カレッジ運営(医学修学研修資金貸与、メールマガジンや動画配信による地域医療に関する情報の発信等)				○
医科大学等の設置	国の動向把握、候補地選定、大学等との協議				○
看護職員修学資金の貸与	看護学生に対して修学資金を貸与				○
	新規及び継続貸与者:約150人	新規及び継続貸与者:約150人	新規及び継続貸与者:約150人	新規及び継続貸与者:約150人	○
看護職員指導者等の養成	看護教員等の養成と資質向上のための研修を実施				○
	看護教員養成講習会(受講定員30人)	実習指導者講習会(受講定員80人)、看護教員継続研修(受講定員50人)	実習指導者講習会(受講定員80人)、看護教員継続研修(受講定員50人)	看護教員養成講習会(受講定員30人)	○

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
新人看護職員研修の実施 (県実施分)	4分野13日間	4分野13日間	4分野13日間	4分野13日間	○
新人期経過後看護職員研修の実施	新人期を経過した後の看護職員を対象とした資質向上等のための研修を実施				○
	5回開催	5回開催	2回開催	2回開催	
医療勤務環境改善支援センター による支援	医療機関の要請に応じたアドバイザー派遣を実施				○
	アドバイザー派遣 10回以上	アドバイザー派遣 10回以上	アドバイザー派遣 10回以上	アドバイザー派遣 10回以上	
潜在看護職員再就業支援	潜在看護師に対する講習会等を実施				○
	受講人員: 160人以上	受講人員: 160人以上	受講人員: 160人以上	受講人員: 160人以上	

## 5 主な成果

- ・ 人口 10 万人当たり医師数の増加(H24.12:186.5 人→H26.12:193.9 人)
- ・ ふじのくにバーチャルメディカルカレッジの医学修学資金利用者の県内勤務の増加(H24年:21 人→H29 年:192 人)
- ・ 県内病院初期臨床研修内定者(マッチ者)数の増加(H25:169 人→H29:245 人)
- ・ 人口 10 万人当たり看護職員従事者数の増加(H24.12:900.8 人→H28.12:976.8 人)
- ・ 東部看護専門学校への助産師養成課程の設置を決定(H31.4 開設予定)

## 6 課題

- ・ 人口 10 万人当たり医師数が全国平均を下回ることから、引き続き、県内で勤務する医師数の増加に努める必要がある。
- ・ 東部地域をはじめとした一部地域や産婦人科などの診療科別に医師数の格差が生じており、地域及び診療科の偏在の解消を図る必要がある。
- ・ 今後一層の増加が見込まれる女性医師の出産や子育てによる勤務の中断に対して、復職やキャリア形成支援を行う必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ ふじのくにバーチャルメディカルカレッジの医学修学研修資金の利用拡大と医師キャリア形成支援により、本県医療の担い手を確保し、各圏域の現状に則した効果的な配置を実施する。
- ・ 女性医師のキャリア意向や家庭環境等に沿ったきめ細かい支援を実施し、女性医師の確保、定着を進める。

### (2) 主な取組

- ・ 県内外の医科大学との連携・協力により医学修学研修資金利用者の増加に取り組み、配置対象病院の要望や、医師の充足状況を踏まえた配置を行う。
- ・ 専門医資格が取得できる研修プログラムの作成支援や指導医の育成支援により、魅力ある研修体制の整備を促進する。
- ・ 「ふじのくに女性医師支援センター」を活用し、専門医取得等のキャリア形成支援や復職支援等を行う。

担当課	○地域医療課、健康福祉部政策監
-----	-----------------

### 3-3-2-(2) 質の高い医療の提供

#### 1 目的

平常時、緊急時を問わず、すべての県民が必要な保健医療サービスを受けられる体制を構築するとともに、医療機関の施設の高度化や医療機関における医療安全対策の向上を図る。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
壮年期(30歳～64歳) 人口10万人当たり死亡数【240人以下】	(H24年) 247.7人	(H25年) 242.8人 【A】	(H26年) 238.4人 【目標値以上】	(H27年) 227.0人 【目標値以上】	(H28年) 213.2人	目標値以上
特定集中治療室(ICU) 人口100万人当たり病床数【51.7床】	(H23年) 42.8床	—	(H26年) 44.7床 【C】	—	(H29年) H30 公表予定	—

参考指標	経年変化					推移
静岡県治験ネットワークによる治験の推進(治験ネットワーク病院による年間の治験実施件数)	(H24) 146件	(H25) 153件	(H26) 125件	(H27) 124件	(H28) 135件	↘
薬事監視要措置件数	(H24) 38件	(H25) 33件	(H26) 30件	(H27) 39件	(H28) 23件	↗

#### 3 投入資源(関連事業の事業費)

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
健康福祉部	救急医療施設運営費等助成、ドクターヘリ運航事業費助成など	68,193	71,652	71,266	73,111	284,222	再掲含む
合計		68,193	71,652	71,266	73,111	284,222	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
救急医療体制整備の充実	24時間安心して救急医療が受けられる救急医療体制の整備				○
		ドクターヘリ夜間運航に向けた調整			
災害拠点病院の機能強化への支援	災害拠点病院の機能強化				○
発災超急性期から中長期まで切れ目ない医療体制の整備	医療救護計画に基づく災害時の医療体制整備				○
周産期医療体制の充実	周産期医療体制整備計画改定		計画推進		○
へき地代診医師の派遣		1病院5診療所への派遣			○
へき地医療を担う診療所等の施設・設備整備の支援	へき地に所在する病院・診療所の施設・設備を整備する市町を支援				○
関係機関の連携による在宅医療体制の構築	地域における介護と連携した多職種による在宅医療提供体制の整備				○
医療機能情報や救急医療情報の提供	「医療ネットしずおか」による医療機関の医療機能情報の提供				○
医療事故防止等の医療安全対策の推進	医療従事者を対象とした医療安全に関する研修会等の実施				○
医療に関する相談や苦情に対応する相談窓口の充実		相談員の資質の向上			○
医療機関における適正な医療の確保		医療機関に対する立入検査の実施			○
医療施設の高度化推進		医療機関の施設・設備整備への支援			○
静岡県治験ネットワークによる治験の推進		ファルマ第3次戦略計画を推進(H23～32)			○
医薬品等検査体制の充実		環境衛生科学研究所における医薬品等の検査体制の充実			○
献血者確保対策の推進		献血者確保目標数に対する献血受付者数の割合:100%(毎年)			○

#### 5 主な成果

- ・ 重症度・緊急度に応じた医療提供体制の充実などにより死亡者数が減少し、H26年に壮年期人口10万人当たりの死亡数240人以下を達成
- ・ 救急医療体制、周産期・小児医療体制、災害医療体制の整備、ドクターヘリ運航支援（救命救急センター/H24:8か所→H29.4:11か所、災害拠点病院/H24:19か所→H29.4:21か所、ドクターヘリ出動回数/H24:1,117回→H28:1,615回など）
- ・ 治験ネットワーク病院における新たな治験の実施(H24～28:683件)
- ・ 薬事監視要措置件数の減少(H24:38件→H28:23件)
- ・ 県内の血液製剤需要に対して、過不足なく供給するための献血者を確保

## 6 課題

- ・ 団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年には、医療需要の大幅な増加が見込まれることから、すべての県民が安全で質の高い医療を享受できる環境の整備が求められている。
- ・ 地域ごとの医療需要に応じた必要病床数を確保するとともに、医療機関・介護施設等との連携を強化する必要がある。
- ・ 先進医療を届けるため、新しいタイプの薬や治療法の治験に対応した人材育成研修と、臨床研究の実施体制構築の支援が必要である。
- ・ 検査体制の充実、事業者への指導・助言により、安全・安心な医薬品等の供給の確保を図るとともに、超高齢社会における血液需要増加に対応するため、献血者目標数を確保する必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 質の高い医療を安定的・継続的に提供するため、医療施設・設備の整備、早期治療体制や搬送体制の構築及び運営を支援する。
- ・ 高齢化の進行に伴う医療ニーズの変化に対応するため、医療機能の分化と連携を強化することで、急性期医療から在宅医療まで切れ目のない医療提供体制を確保し、地域包括ケアシステムの構築を図る。
- ・ 治験ネットワーク病院の治験受託件数の延伸と、臨床研究実施体制の充実を図る。
- ・ かかりつけ薬剤師・薬局による地域住民への健康支援を推進するとともに、不良医薬品等の流通や薬物乱用による健康被害を未然に防止し、血液製剤など医療に不可欠な医薬品等の安定供給を図ることにより、医薬品等の安全・安心の確保を図る。

### (2) 主な取組

- ・ 関係機関との協力・連携を促進し、救急・災害医療体制、周産期・小児医療体制、へき地医療のさらなる強化・充実を図る。
- ・ 医療機能の分化と連携を進め、高度医療の提供体制を促進するとともに、訪問看護等の推進等により、在宅医療体制を構築する。
- ・ 治験に関する専門研修による人材育成及び情報提供、臨床研究実施体制の充実を図る。
- ・ 健康サポート薬局養成研修会等への受講を促すことで、地域包括ケアシステムを熟知し、健康相談にも応需できる薬剤師を確保する。
- ・ 医薬品等の検査体制の充実、許可業者指導・助言などにより、要措置件数を抑制する。

担当課	○地域医療課、○薬事課、医療政策課
-----	-------------------

### 3-3-2-(3) 静岡県立静岡がんセンター、静岡県立病院機構による高度専門医療の提供

#### 1 目的

誰もが健康に暮らすことができる社会の実現の一翼を担うため、県内の中核病院として、他の病院では対応困難な高度専門医療等を提供する。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
静岡がんセンター患者満足度 【毎年度 入院 95%、 外来 95%】	(H24) 入院 96.8% 外来 96.2%	(H25) 入院 96.9% 外来 95.5% 【目標値以上】	(H26) 入院 96.7% 外来 96.8% 【目標値以上】	(H27) 入院 97.9% 外来 95.9% 【目標値以上】	(H28) 入院 98.0% 外来 96.4%	目標値以上
県立3病院の各患者満足度 【毎年度 入院 90%、 外来 85%】	(H24) <入院> 総合 95.8% こども 93.7% <外来> 総合 90.9% こころ 89.3% こども 90.9%	(H25) <入院> 総合 96.4% こども 92.5% <外来> 総合 91.9% こころ 88.8% こども 89.4% 【目標値以上】	(H26) <入院> 総合 95.8% こども 91.3% <外来> 総合 88.2% こころ 88.2% こども 91.3% 【目標値以上】	(H27) <入院> 総合 95.6% こども 91.9% <外来> 総合 89.6% こころ 89.8% こども 90.9% 【目標値以上】	(H28) <入院> 総合 96.0% こども 92.7% <外来> 総合 86.2% こころ 88.5% こども 94.6%	目標値以上
県立3病院の病床利用率 【毎年度 総合 90%、 こころ 80%、こども 70%】	(H24) 総合 90.3% こころ 88.5% こども 74.7%	(H25) 総合 91.4% こころ 82.9% こども 76.7% 【目標値以上】	(H26) 総合 90.4% こころ 83.3% こども 76.4% 【目標値以上】	(H27) 総合 90.3% こころ 83.9% こども 78.7% 【目標値以上】	(H28) 総合 90.4% こころ 90.6% こども 78.7%	目標値以上

#### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
健康福祉部	静岡県立病院機構運営費 負担金 など	9,939	10,808	13,533	16,235	50,515	
がんセンター局	静岡がんセンター事業費	38,199	39,280	38,598	39,683	155,760	再掲 含む
合計		48,138	50,088	52,131	55,918	206,275	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
高度がん専門医療の提供	優秀な医療人材の確保・診療体制の充実、最先端の高度医療機器の整備、企業や大学等との連携による研究の充実				○
がんに関する県民への総合的支援	がん関連情報の提供、がん医療連携の推進、よろず相談による相談体制の強化・充実				○
地域で高度がん医療に従事する人材の育成	医師レジデント制度、多職種がん専門レジデント制度、認定看護師教育課程等の研修の実施				○
高度・専門・特殊医療の提供	高度・専門・特殊医療の更なる充実・強化				○
地域医療の支援の中心的機能の発揮	医療技術者の育成・確保				○
	公的医療機関への医師派遣、県内への定着支援				
県立総合病院における高度・専門医療等の提供	脳血管疾患、心疾患、がん等に対する高度・専門的医療の提供				○
	救急医療体制の充実、高度医療機器の共同利用、医療情報のネットワーク化の推進				
県立こころの医療センターにおける精神科救急・急性期医療等の提供	精神科救急・急性期医療の提供、包括的在宅医療体制の構築				○
	重症患者への先進的治療の積極的な取組、司法精神医療における積極的な役割の発揮				
県立こども病院における高度・先進的医療等の提供	小児重症心疾患、ハイリスク胎児・妊婦に対する高度・先進的医療の提供、児童精神における中核的機能の発揮				○
	小児がん拠点病院として高度な集学的治療の提供、小児救急医療の充実・強化				

#### 5 主な成果

- ・ 静岡がんセンターにおける病床数の増加(H26.4.1:589床→H29.4.1:603床)
- ・ 静岡がんセンターにおいて、初診から在宅転院まで患者とその家族を支援する「患者家族支援センター」の拡充(H29.7)や、治療に伴う副作用、合併症等を和らげ、生活の質の向上を図るため、国内初となる「支持療法センター」を運用開始(H28.8)
- ・ 静岡がんセンターにおける「手術支援ロボット ダ・ヴィンチ」の「胃領域の症例見学施設」認定(国内2番目)(H26.6)、放射線治療病棟の整備(H27.6)、放射線・陽子線治療センターの整備(H27.11)
- ・ 県立病院における高度・専門医療の体制整備、救急医療体制の充実
  - 県立総合病院：ハイブリッド手術室の整備(H26.10)、高度救命救急センターの指定(H27.3)、先端医学棟の開棟(H29.9)  
手術件数/H25:7,409件→H28:8,536件
  - 県立こころの医療センター：精神科救急体制の充実、在宅医療支援部門の強化  
精神科救急相談対応件数/H25:2,462件→H28:3,956件
  - 県立こども病院：補助人工心臓装置の導入(H29.1)、外来棟の大規模改修  
手術件数/H25:2,807件→H28:2,986件

## 6 課題

- ・最先端の高度医療機器の導入や新技術開発などによる高度な医療の提供、患者及び家族支援の強化充実、ファルマバレープロジェクトとの連携強化や共同研究等に取り組み、その取組や成果を国内外へ普及させる必要がある。
- ・静岡がんセンターの全床開棟、県立総合病院の先端医学棟の更なる効果的・効率的な運用とともに、医療従事者の育成及び確保対策等に取り組む必要がある。
- ・地域医療を担う公的医療機関への支援を行うなど、地域医療の中心的機能を発揮する必要がある。
- ・提供する医療の質の向上と併せて、待ち時間の解消、老朽化施設の改修等により、患者サービスを更に向上させる必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・全国におけるがん専門病院のフロントランナーとして、トップクラスの高度がん専門医療を提供し、がんに関する様々な情報提供や患者、家族の支援強化、充実を図る。
- ・新たながん診療・治療技術の研究及び開発のため、ファルマバレープロジェクトとの連携強化や共同研究等に取り組み、その成果を国内外へ発信、展開する。
- ・他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療等の政策医療、不採算医療を提供する。
- ・医療に関する研究及び研修体制の充実・強化により、優秀な医療従事者を育成、確保する。
- ・静岡がんセンター及び県立3病院での取組の成果を県内外に発信するとともに、最適な医療を安全に提供することを通じて患者満足度を向上させる。

### (2) 主な取組

- ・ファルマバレープロジェクトとの連携強化、静岡がんセンター研究所におけるプロジェクトHOPEの推進や大学・企業との共同研究等による新しいがん診断・治療技術の研究及び開発を行う。
- ・県立3病院では、整備された施設を活用するとともに、地域の医療機関と連携して、総合的かつ高水準な専門医療を提供する。
- ・質の高い医療人材の確保、最新型医療機器の新規導入、計画的更新、新技術の開発など高度専門医療を提供するとともに、諸外国からの研修受入れなど、国内外への普及・支援を行う。
- ・先端医学棟に設置されたりサーチサポートセンターの活用等による医師の育成・確保、各種研修制度の充実を図るとともに、院内保育所及び医師・看護師宿舍の活用など就労環境の向上を図ることにより医療従事者の確保を図る。
- ・患者の悩みや負担への相談対応など、患者、家族支援体制の強化は不可欠であるため、がんよろず相談や患者家族支援センター、精神科救急ダイヤル等で支援する。

担当課	○がんセンター局、○医療政策課
-----	-----------------

### 3-3-2-(4) 4大疾病等の対策と感染症の予防

#### 1 目的

「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」に「糖尿病」を加えた4大疾病の対策として、生活習慣の改善による予防や医療体制を確保するとともに難病医療の推進を図る。また、「感染症」の対策として、発生時の迅速な調査や防疫措置の適切な実施、医療体制を確保することで、まん延防止と健康被害の最小化を図る。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
がんの壮年期(30歳～64歳)人口10万人当たり死亡数【102人以下】	(H24年) 105.6人	(H25年) 103.1人 【A】	(H26年) 99.2人 【目標値以上】	(H27年) 94.8人 【目標値以上】	(H28年) H29.11 公表予定	—
国・県が指定するがん診療連携拠点病院等を受診する患者割合【毎年度85%】	(H22) 86.4%	—	(H23) 85.5% 【目標値以上】	(H24) 90.0% 【目標値以上】	(H25) H29.12 公表予定	—
結核等の感染症の集団発生件数【毎年度0件】	(H24) 0件	(H25) 2件 【基準値以下】	(H26) 0件 【目標値以上】	(H27) 0件 【目標値以上】	(H28) 0件	目標値以上
感染症の集団発生防止のために対面で普及啓発をした特定社会福祉施設の割合【50%】	(H24) 37.6%	(H25) 43.4% 【A】	(H26) 37.5% 【基準値以下】	(H27) 36.9% 【基準値以下】	(H28) 36.4%	基準値以下

参考指標	経年変化					推移
静岡県難病相談支援センター等における相談・支援の件数	(H24) 1,108件	(H25) 1,014件	(H26) 1,624件	(H27) 1,384件	(H28) 1,629件	→

#### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
健康福祉部	難病医療費等事業費助成、肝炎患者医療費負担金など	4,981	5,247	5,091	5,955	21,274	
がんセンター局	静岡がんセンター事業費	38,199	39,280	38,598	39,683	155,760	再掲含む
合計		43,180	44,527	43,689	45,638	177,034	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
がん検診の啓発及び受診率向上の取組	市町や企業等との連携・協働によるがん検診の受診促進				○
			胃がん40%以上(当面) 肺がん40%以上(当面) 大腸がん40%以上(当面) 乳がん 50%以上 子宮頸がん50%以上		
特定健診等の受診率向上 (特定健診・特定保健指導の促進)		市町、医療保険者への支援			○
医療費負担の軽減(特定疾患治療研究事業の推進)		特定疾患医療の給付			○
感染症に関する情報提供や 防疫措置等の実施		発生動向に応じて実施			○
感染症に関する医療提供体制の確保	第一種感染症指定 病床数2床 第二種感染症指定 病床数46床	第一種感染症指定 病床数2床 第二種感染症指定 病床数46床	第一種感染症指定 病床数2床 第二種感染症指定 病床数46床	第一種感染症指定 病床数2床 第二種感染症指定 病床数46床	○
新型インフルエンザ等対策の 推進		県行動計画に基づく対策の推進			○
総合的な肝炎対策の推進	静岡県肝炎対策 推進計画改定	推進計画に基づく対策の推進			○

#### 5 主な成果

- ・ がん検診受診率が向上し、胃・肺及び大腸の受診率が当面の目標(40%以上)を達成
- ・ 特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上(H24:47.4%→H26:51.2%)
- ・ 初期救急から第2次、第3次救急医療施設(救命救急センター11 か所)による救急医療体制を整備
- ・ 難病患者及びその家族の医療費負担を軽減(受給者証所持/H24:24,709 人→H28:28,484 人)
- ・ 介護する家族の負担軽減策の拡充(就学支援事業利用件数/H27:257 件→H28:353 件)
- ・ インフルエンザ大規模流行時に必要な体制を確保(抗インフルエンザウイルス薬の備蓄 H29.4 時点 68.46 万人分/目標量の 100%)

#### 6 課題

- ・ がん、脳卒中、急性心筋梗塞及び糖尿病などの生活習慣等に起因する疾病の発症や重症化の防止に向けて、県民が疾病を正しく理解し、早期発見・早期治療につなげていくための取組の強化が必要である。
- ・ 生活習慣等に起因する疾病について、緊急時の対応も含め、すべての県民が県内どこにいても必要な医療や支援を受けられる体制の強化が必要である。
- ・ 生活習慣等に起因する疾病に罹患しても、治療しながら仕事が続けられたり、治療後にすぐに元の生活に戻れるような支援の強化が必要である。
- ・ 難病は、発症してから確定診断までに時間を要する場合が多いことから、早期に適切な診断及び療養を受けられる医療体制の構築が必要である。
- ・ 国内最大の感染症である結核をはじめ、海外で発生した新型インフルエンザやエボラ出血熱などの輸入感染症や新興感染症、再興感染症が、国内・県内で発生した場合に備える必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・生活習慣等に起因する疾病について、県民自ら発症リスクを軽減し、または早期に発見し、迅速な治療につなげる環境を整備する。
- ・生活習慣等に起因する疾病の発症から治療、療養に至るまで、罹患した県民の状況に応じた適切な医療を提供する体制を整備する。
- ・生活習慣等に起因する疾病に罹患した県民の意向等に応じて、治療と仕事等との両立や社会復帰などを円滑に進められる支援体制を整備する。
- ・関係医療機関等と連携して難病医療提供体制ネットワークの構築を図るとともに、各医療機関に関する情報を提供する。
- ・感染症の発生状況等の適切な把握に努め、医師会等の関係団体・関係機関との連携により、感染症の発生の予防、まん延防止の体制を整備する。

### (2) 主な取組

- ・県民が生活習慣等に起因する疾病を正しく理解し、予防するための普及啓発や教育を行うとともに、がん検診や特定健診などの定期的な受診を促す。
- ・特定健診の受診率向上や生活習慣病予防等の地域の健康課題の改善に取り組む市町を支援する。
- ・地域において、生活習慣等に起因する疾病に罹患した県民の状況等に応じた安心・安全な医療を提供できる医療機関の整備または機能強化を進める。
- ・治療に携わる医療機関のみならず、地域の関係者が連携しながら、治療と就労等の両立や社会復帰に向けた相談や情報提供などのサポートを行う。
- ・難病医療拠点病院の複数化等、難病医療提供体制の構築に向けた協議を進めるほか、難病の多様性、希少性に対応する医療・福祉等の人材を養成する。
- ・新興感染症や再興感染症の発生に備え、感染が疑われる患者の速やかな検査・診療、適切な搬送及び入院病床の確保、医療資材や抗インフルエンザウイルス薬の備蓄を図る。

担当課	○疾病対策課、○健康増進課、○がんセンター局、医療政策課、地域医療課、健康福祉部政策監
-----	---

### 3-3-2-(5) 健康寿命日本一の推進

#### 1 目的

県民の誰もが健康に人生を送れるよう、「健康寿命の延伸」と「生活の質の向上」を目標に、健康を阻害する大きな要因である生活習慣病の予防対策等により、県民の健康づくりに取り組み、健康寿命日本一を推進する。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の推定数【25%減少】	(H20) 434,511 人	(H24) 405,391 人 【 C 】	(H25) 403,829 人 【 C 】	(H26) 405,866 人 【 C 】	(H27) H29.11 公表予定	—
ふじ33プログラムを活用した健康教室実施市町数【35市町(H28修正)(策定時:25市町)】	(H24) 0 市町	(H25) 16 市町 【 A 】	(H26) 23 市町 【 A 】	(H27) 25 市町 【目標値以上】	(H28) 33 市町	B

参考指標	経年変化					推移
健康マイレージを実施する市町の数	(H25) 8 市町	(H26) 17 市町	(H27) 24 市町	(H28) 24 市町	(H29) 26 市町 (予定)	↗
食育に関心のある人の割合(20歳以上)	(H24) 77.8%	(H25) 76.5%	(H26) 68.8%	(H27) 69.1%	(H28) 75.9%	↗

#### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
健康福祉部	ふじのくに健康増進計画推進事業費、大学との連携による地域健康長寿モデル事業費 など	309	299	340	458	1,406	再掲含む
文化・観光部	ふじのくに学術振興事業費	41	42	38	53	174	再掲含む
合計		350	341	378	511	1,580	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
「第3次ふじのくに健康増進計画」の推進	計画推進、市町・企業等の支援、計画の評価				○
ふじのくに健康長寿プロジェクトの推進	ふじ33プログラムの県民への普及・健康マイレージ事業への支援				○
	減塩55プログラムの開発・普及 重症化予防対策の推進				○
喫煙による健康被害の防止	飲食店等の公共的な受動喫煙対策、青少年への教育強化				○
「第2次静岡県歯科保健計画」の推進	計画推進、市町等の支援、計画の評価				○
「第3次静岡県食育推進計画」の推進	計画推進、市町・企業等の支援、計画の評価				○

## 5 主な成果

- ・ 全国トップクラスの健康寿命の実現(本県独自算出の男女計/H22:73.53 歳(全国 1 位) →H25:73.90 歳(全国 2 位))
- ・ ふじ33プログラムの普及(33 市町及び 13 の民間企業が同プログラムを活用した健康教室実施(H28))
- ・ 健康マイレージの普及(取組市町数:26 市町(H29 予定)、協力店数 856 店、カード発行枚数 33,816 枚(H29.3 現在))
- ・ 特定健診データの分析(健康課題の「見える化」)による市町支援(県が提示した市町別分析に習い、29 市町が細かな「地区」単位でのデータ分析を実施)
- ・ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の改善を促進(特定健診・特定保健指導実務者研修会等の人材育成や、65 万人分の特定健診データの分析等を実施)

## 6 課題

- ・ 健康寿命は全国トップクラスであるものの、脳血管疾患による死亡が全国の割合よりも高いため対策が必要である。
- ・ 子どもの頃からの望ましい生活習慣づくりなど、将来の地域社会を担う子ども世代への健康投資を行う必要がある。
- ・ 団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年に向けて高齢化の進行に伴い増加するロコモティブシンドローム、フレイル等の疾病予防対策を強化する必要がある。
- ・ 医学的・科学的知見からの根拠に基づいた健康増進施策や疾病予防対策の展開が必要である。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 健康経営の視点を取り入れた戦略的な健康づくりを推進する。
- ・ 健康寿命の延伸を実現するため、県民総ぐるみで、乳幼児期から高齢期まで、それぞれの世代に応じた健康の維持向上を促進する。
- ・ 特定保健指導対象者の減少率 25%を達成する。
- ・ 医療ビッグデータの活用や疫学研究などを推進し、社会健康医学研究の見地に立った施策を展開する。

### (2) 主な取組

- ・ 職場における健康づくりの取組支援や子どもの頃からの生活習慣病予防の学習支援等、県内すべての場所での“まるごと”健康づくりの取り組みを実施する。
- ・ 「健康寿命の延伸」と「生活の質の向上」を目標とする「第3次ふじのくに健康増進計画」に基づき、①健康長寿プログラムの普及(ふじ33プログラムの普及、減塩55プログラムの普及)、②健康マイレージ事業、③企業との連携、④健康長寿の研究(特定健診データ分析等)⑤重症化予防対策の5本柱からなる「ふじのくに健康長寿プロジェクト」を推進する。
- ・ 医療ビッグデータや疫学等の研究を推進し、県民の医療・健康に係る状況を科学的に分析するとともに、社会健康医学の取組に関する情報を統一的・効果的に発信する。

### 3-3-3-(1) ライフステージに応じた支援

#### 1 目的

障害の種別を問わず、障害のある人が自ら選択・決定し、住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らすことができるよう、相談支援体制及び福祉サービス等の充実、経済的負担の軽減などの支援を進める。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
現在の生活に満足している障害のある人の割合【70%】	(H24) 67.9%	—	—	—	(H28) 69.9%	B
障害福祉サービスの1か月当たり利用人数【29,548人/月(H27修正) (策定時:25,700人/月)】	(H24) 23,444人/月	(H25) 24,464人/月 【A】	(H26) 25,271人/月 【A】	(H27) 26,317人/月 【B】	(H28) 26,969人/月	B

参考指標	経年変化					推移
入所施設から地域へ移行する障害のある人の人数	(H24) 68人	(H25) 84人	(H26) 95人	(H27) 63人	(H28) 59人	↘
精神科救急医療施設利用状況	(H24) 1,417件	(H25) 1,538件	(H26) 1,530件	(H27) 1,511件	(H28) 1,279件	↗

#### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
健康福祉部	圏域スーパーバイザー設置事業費、発達障害者支援センター運営費 など	17,773	17,798	18,483	19,972	74,026	再掲含む
合計		17,773	17,798	18,483	19,972	74,026	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
相談支援体制の充実		圏域自立支援協議会の開催・運営			○
		市町・地域自立支援協議会に対する技術的助言			
触法障害者等の社会復帰支援		地域生活定着支援センターによる福祉サービス利用支援			○
障害者虐待の防止		障害者虐待防止センターによる虐待通報対応、障害者虐待防止等研修会開催			○
福祉人材の養成・確保		相談支援専門員・サービス管理責任者等の養成			○
高次脳機能障害のある人への支援		医療から地域生活まで切れ目のない相談支援体制の提供			○
		相談件数4,650件	相談件数4,700件	相談件数4,750件 相談件数4,800件	
障害福祉計画に定めるサービス見込量の確保・施設整備計画の推進		第3期静岡県障害福祉計画(H24～26)の推進・進捗状況管理			○
		第4期計画の策定	第4期静岡県障害福祉計画(H27～29)の推進・進捗状況管理		
障害者施設等整備の促進		第3期県障害福祉計画に基づく整備	第4期県障害福祉計画に基づく整備		○
入所施設等の安全確保		施設・事業所の耐震化・スプリンクラー整備促進			○
在宅重症心身障害児(者)への支援強化		看護師等研修の実施			○
	3回	3回	3回	3回	
		在宅支援サービスの実施促進			
発達障害者支援の充実		発達障害者支援センターによる相談・助言体制の充実強化			○
		開業医等を対象とした専門講座、研修会の実施			
精神科患者救急医療体制の確保		24時間365日対応できる精神医療相談窓口の機能強化			○
		相談件数2,500件	相談件数7,250件	相談件数9,785件 相談件数9,835件	
重度障害のある人の医療費負担の軽減		重度障害者(児)に対する医療費助成			○

#### 5 主な成果

- ・ 障害福祉サービス利用者の増加(H24:23,444人/月→H28:26,969人/月)
- ・ 福祉人材の養成(H26～28/相談支援専門員:1,148人、サービス管理責任者等:1,149人)
- ・ 在宅重症心身障害児(者)を支える医療、看護、介護、福祉職員等を対象とした研修会の開催による支援人材の養成(H24:延べ505人→H28:延べ1,302人)
- ・ 発達障害者支援センター(東部)の設置や発達障害者支援コーディネーターの増員による発達障害に関する相談体制の充実(H24～28 平均相談件数1,406件)
- ・ 休日・夜間精神医療相談窓口を設置(H26.4)、相談件数の増加(H26:7,206件→H28:13,055件)

## 6 課題

- ・ 市町の相談支援体制(地域自立支援協議会)の状況に差があり、圏域内で平準化を図る必要がある。
- ・ 地域生活を支える拠点として、障害福祉サービスの需要は今後も増大していくことが見込まれるため、引き続き、障害福祉サービス事業所等の整備を進めるとともに、従事者の確保と資質向上を図る必要がある。
- ・ 平成 28 年 10 月に取りまとめた「静岡県における今後の発達障害者支援のあり方」を踏まえ、ライフステージを通じた支援体制の確立と身近な地域で支援が受けられるための体制の確立が必要である。
- ・ 重症心身障害児(者)が増加や統合失調症などの精神疾患の多様化に対応するため、関係機関の連携体制の構築および拡充が必要である。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 障害のある人が自ら選択・決定し、住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らすことができるよう、相談支援体制及び障害福祉サービス等の充実、経済的負担の軽減などの支援を更に推進する。
- ・ 在宅重症心身障害児(者)の生活を支援する看護職や福祉職等の連携を促進する。
- ・ 早期発見・早期療育や地域課題への対応を図り、発達障害のある人とその家族の支援体制を充実強化する。
- ・ 多様な精神疾患ごとに社会参加を促進するための医療連携体制を構築し、精神障害のある人とその家族の支援体制を充実強化する。

### (2) 主な取組

- ・ 圏域スーパーバイザーの主導により、各圏域で、地域の実情を踏まえた相談支援の質向上の研修等を実施する。
- ・ サービス管理責任者等研修の拡充を図るとともに、サービス管理責任者等研修の実施体制を見直し、指定機関による研修を実施する。
- ・ 在宅重症心身障害児(者)が適時適切な医療・福祉サービスが受けられるよう、看護職や福祉職等の従事者研修を行うとともに、多職種が連携して支援にあたることができる人材を養成する。
- ・ 発達障害者支援センターによる相談支援や人材の養成等の取組を進めるほか、児童発達支援センターの設置促進など地域支援体制を充実する。
- ・ 多様な精神疾患等ごとに医療連携体制を構築し、相談支援や支援ネットワークの充実、人材の養成等支援の拡充を図る。また、依存症については、予防及び相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制を整備する。

担当課	○障害者政策課、○障害福祉課、地域福祉課
-----	----------------------

### 3-3-3-(2) 自立と社会参加に向けた総合的支援

#### 1 目的

障害のある人が住み慣れた地域の中で障害のない人と同じように安心して生活ができるように、生活の場の確保、地域生活への移行支援、就労支援を行うとともに、障害のある人への情報保障の充実、芸術活動・スポーツ活動の振興により、多様な社会参加を促進する。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
自立し社会参加していると感じている障害のある人の割合【70%】	(H24) 45.4%	—	—	—	(H28) 51.3%	C
自分の住んでいるまちが、安心して暮らせるところだと思っている障害のある人の割合【70%】	(H24) 62%	—	—	—	(H28) 64.7%	C
就労系障害福祉サービスの1か月当たり利用人数【9,505人/月(H27修正)(策定時:7,300人/月)】	(H24) 6,772人/月	(H25) 7,179人/月【A】	(H26) 7,820人/月【目標値以上】	(H27) 8,377人/月【B】	(H28) 8,921人/月	B

参考指標	経年変化					推移
福祉施設から一般就労へ移行する障害のある人の人数	(H24) 319人	(H25) 336人	(H26) 337人	(H27) 407人	(H28) 418人	↗

#### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
健康福祉部	障害者働く幸せ創出事業費 など	11,999	11,837	12,550	13,587	49,973	再掲含む
経済産業部	技術専門学校障害者再就職支援事業費 など	113	108	181	201	603	再掲含む
合計		12,112	11,945	12,731	13,788	50,576	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
地域生活を支える福祉サービスの充実	第4期計画の策定	第4期静岡県障害福祉計画(H27～29)の推進・進捗状況管理			○
障害のある人の地域生活の場の確保		グループホームの整備促進			○
障害のある人の働くことに関する相談支援体制の充実		障害者働く幸せ創出センターにおける就労相談の実施			○
障害のある人の工賃水準向上の推進	障害者働く幸せ創出センターにおける企業との仲介による障害福祉事業所への支援				○
障害のある人の雇用の機会の確保	障害者働く幸せ創出センターでのハローワーク出張相談の実施				○
	福祉施設利用者の一般就労への移行に対する支援				
	障害者就労移行支援事業に対する就労支援力の底上げ				
障害のある人の文化・スポーツ活動への支援	静岡県障害者芸術祭の開催				○
	県障害者スポーツ大会の開催、障害者スポーツ指導員の養成				
円滑なコミュニケーションのための支援		手話通訳者等の養成研修の実施			○
ワンストップ相談窓口による各種相談対応 障害者差別解消支援地域協議会の設置・運営	法施行に向けた準備		ワンストップ相談		○
			障害者差別解消支援地域協議会 年2回程度開催		

#### 5 主な成果

- ・ 静岡県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例の施行(H29.4)
- ・ 障害に対する理解を促進する、リオデジャネイロパラリンピックに出場した本県選手による「障害者スポーツ応援隊」の結成(H28.10)
- ・ グループホーム指定事業所の増加(H26:130 箇所→H28:143 箇所)
- ・ 県視覚障害者情報支援センターの開設(H27)、手話通訳者等の養成(県登録手話通訳者/H24:154 人→H28:175 人)

#### 6 課題

- ・ 障害のある人及び障害に対する理解を促進し、障害の有無によって分け隔てられることのない、共生社会(誰も排除しない社会)の実現に向け、障害に対する誤解や偏見を払拭し、障害を理由とする差別のない県民意識を醸成していく必要がある。
- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピックにつなげるため、トップアスリートへの支援を継続していく必要がある。
- ・ 障害のある人が地域で自立した生活ができるよう、企業等での一般就労や、障害福祉サービス事業所等での福祉的就労など、就労環境を整備するとともに、障害に応じた情報の提供や意思疎通を支援する人材の確保(養成)が必要である。
- ・ 精神科病院の入院患者の地域移行をより一層進めるため、地域の一員として安心して自分らしい暮らしが出来る地域づくりが必要である。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- すべての県民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する、富国有徳の理想郷“ふじのくに”の実現を目指す。
- 視覚や聴覚に障害のある人の障害に応じた情報の提供と点字や手話等による円滑なコミュニケーションを支援する。
- 精神障害のある人が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築する。

### (2) 主な取組

- 条例に基づいて、「障害を理由とする差別解消推進県民会議」を毎年開催し、好事例の表彰や情報発信等により、共生社会の理念の浸透を図る。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて、障害者アスリートの活動支援を行うとともに、障害者スポーツ応援隊による障害者スポーツの普及啓発を通じて、障害に対する誤解や偏見の払拭に取り組む。
- 授産製品の販路開拓や高い付加価値のある商品開発、農業分野への職域拡大などにより、工賃向上に取り組む。
- 視覚や聴覚に障害のある人に情報を提供する県視覚障害者情報支援センター等の運営や手話通訳者や要約筆記者など専門性の高い意思疎通支援を行う者を養成する。
- 保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じた地域の実情に応じた支援体制を構築し、精神障害のある人の退院及び退院後の支援により、地域移行を促進する。

### 3-3-4-(1) 健康でいきいきと暮らせる長寿県づくり

#### 1 目的

生きがい活動や社会参加の促進など、長寿者がいきいきと暮らすことができる環境を整え、健康寿命の更なる延伸を図る。一方で、寝たきりや認知症の方、ひとり暮らしの方の増加が予想されることから、保健、医療、福祉が一体となったきめ細かなサービス提供を促進する。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
自立高齢者の割合 【90%】	(H23) 85.1% (全国 5 位)	(H24) 84.9% (全国 4 位) 【基準値以下】	(H25) 84.8% (全国 4 位) 【基準値以下】	(H26) 84.6% (全国 4 位) 【基準値以下】	(H27) 84.5% (全国 4 位)	基準値 以下
地域包括支援センター 設置数 【148 か所(H27 修正) (策定時:140 か所(H26))】	(H24) 135 か所	(H25) 137 か所 【 B 】	(H26) 139 か所 【 B 】	(H27) 142 か所 【 B 】	(H28) 143 か所	B

参考指標	経年変化					推移
静岡県すこやか長寿祭 スポーツ大会・美術展 の参加・応募人数	(H24) 8,915 人	(H25) 9,310 人	(H26) 9,432 人	(H27) 9,647 人	(H28) 10,600 人	↗
認知症サポーター数	(H24) 143,944 人	(H25) 170,734 人	(H26) 201,317 人	(H27) 236,466 人	(H28) 267,612 人	↗

#### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部 局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合 計	備考
健康福祉部	地域支援事業費、健康長 寿連携推進事業費 など	1,183	1,301	1,446	1,897	5,827	再掲 含む
経済産業部	シルバー人材センター自 立促進事業費助成 など	11	9	11	10	41	再掲 含む
合 計		1,194	1,310	1,457	1,907	5,868	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
静岡県長寿者保健福祉計画の推進	第6次計画の推進 (H24～26)			第8次計画の策定	○
	第7次計画の策定		第7次計画の推進 (H27～29)		
ふじのくに型福祉サービスの推進 障害のある人を受け入れている介護サービス事業所数	16か所	22か所	26か所	30か所	◎
権利擁護ネットワークの活用	困難事例に対する地域包括支援センター等の活動を支援				○
成年後見制度推進に取り組む市町の支援	後見支援活動等へ参画する市民の育成や活動の支援体制の構築				○
多様な生きがい活動ができる環境の整備促進 すこやか長寿祭 スポーツ大会・美術展	9,000人				◎
長寿者の社会参加、子育て支援の促進	老人クラブ活動による長寿者の生きがいづくり、子育て支援活動への支援				○
介護予防推進の取組支援 介護予防に資する地域活動を実施する市町数		地域支援事業を実施する市町への支援			○
				全市町	
地域包括支援センター職員の資質向上 研修の実施	センター職員等への研修を通じた資質向上				○
認知症の早期発見、早期治療のための支援 認知症サポート医数	28人	地域における認知症疾患の保健医療水準の向上の推進			○
かかりつけ医認知症対応力向上研修修了医師数	700人	認知症の早期発見・早期治療の支援			
認知症サポーターの育成	認知症に関する正しい知識と理解の普及・啓発			24万人 (うち子どもサポーター4万人)	◎
介護者の負担や不安の軽減 介護マークの普及促進		県民及び全国への周知度の向上			○

#### 5 主な成果

- ・ すこやか長寿祭スポーツ大会・美術展の参加・応募人数の増加(H24:8,915人→H28:10,600人)
- ・ ふじのくに型「人生区分」の提示、その壮年熟期世代を対象にした社会参加促進事業の展開(H28 実践講座等参加 162人)
- ・ 認知症サポート医を全市町に配置(養成数の増加/H24:45人→H28:175人)
- ・ 認知症疾患医療センターをすべての保健福祉圏域に配置(H24:2ヶ所→H28:12ヶ所)
- ・ 成年後見実施機関を設置している市町の増加(H26:1市→H29:10市町)

## 6 課題

- ・健康寿命の延伸を図り、高齢者がいきいきと暮らすことができる環境を整えるとともに、要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるような体制の構築が必要である。
- ・ふじのくに型人生区分の壮年熟期世代の生きがいがづくりや社会参加を一層促進し、高齢者が地域で「支える側」として活躍できる社会を構築する必要がある。
- ・認知症高齢者の急速な増加とともに若年性認知症の人に係る諸課題も認識されていることから、医療、介護、地域が連携して、認知症の症状に対応したきめ細かい支援体制を構築する必要がある。
- ・成年後見制度利用促進法(平成 28 年5月施行)により、市町が果たすべき役割が増しているため、複数の市町の連携による成年後見実施機関の設置促進など、広域的な見地から支援が求められている。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・2025 年までに県内全域で地域包括ケアシステムを構築する。
- ・壮年熟期世代を核とした住民同士が支えあう地域づくりや、認知症の人やその家族を地域で支えるやさしい社会づくりを推進する。
- ・誰もが住み慣れた地域で共に暮らしていけるよう、ふじのくに型福祉サービスを推進する。
- ・地域連携ネットワークの段階的な整備や、その中核となる機関の設置等を進める市町を支援し、成年後見制度の利用促進を図る。

### (2) 主な取組

- ・地域包括ケアシステム構築にあたり、県民への啓発活動とともに、地域で核となる人材の養成や広域調整等、主体となる市町に対する支援を強化する。
- ・壮年熟期の世代の社会参加促進を目的とした実習・講習会を拡大する。
- ・地域における連携の推進役となる認知症サポート医の活動支援や、認知症連携パス“ふじのくにささえあい手帳”の全県普及を通じて、当事者・家族、医療、介護の専門職との連携を強化する。
- ・認知症サポーター養成講座等による認知症に対する県民の理解を促進する。
- ・介護従事者を対象とした、レベルに応じた研修の開催により、認知症介護の質の向上を図る。
- ・各市町、しずおか健康長寿財団、シニアクラブ静岡県等による長寿者の生きがいがづくり、介護予防、健康づくり事業等を支援する。
- ・市町の権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築に向けて、引き続き市民後見人の育成や成年後見実施機関の設置を支援する。

担当課	○長寿政策課、地域福祉課、介護保険課、福祉指導課、地域医療課、障害者政策課、こども未来課、雇用推進課
-----	--

### 3-3-4-(2) 地域に根ざした質の高い介護・福祉サービスの推進

#### 1 目的

「地域包括ケアシステム」の構築に向けた介護サービスの充実を図るとともに、介護サービス利用者に適切な介護サービスが提供されるよう、事業者に対する指導監督を強化するなど、適正な介護サービスの展開に努めていく。あわせて、介護サービス等を支える人材の処遇改善や研修等による資質向上を図り、慢性的に不足している人材を確保する。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
介護サービス利用者の満足度【90%】	(H22) 79.1%	(H25) 82.2% 【C】	—	—	(H28) 79.1%	基準値以下
特別養護老人ホーム整備定員数【19,407人(H27修正)(策定時:18,220人(H26))】	(H24) 16,355人	(H25) 16,782人 【C】	(H26) 17,381人 【C】	(H27) 18,186人 【B】	(H28) 18,634人	B

参考指標	経年変化					推移
特別養護老人ホームに6か月以内の入所を希望する在宅の高齢者数	(H25) 6,135	(H26) 5,377	(H27) 5,263	(H28) 3,349	(H29) 2,808	↗

#### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
健康福祉部	介護保険制度施行運営費、介護保険関連施設整備事業費助成 など	42,748	47,218	43,227	46,500	179,693	再掲含む
合計		42,748	47,218	43,227	46,500	179,693	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
介護サービスの基盤整備	第6次県長寿者保健福祉計画に基づく整備	第7次県長寿者保健福祉計画に基づく整備			○
地域密着型介護施設の整備促進		小規模多機能型居宅介護事業所(箇所)			○
	145箇所	150箇所	164箇所	174箇所	
		認知症高齢者グループホーム(定員)			
	6,153人	6,040人	6,220人	6,373人	
介護保険サービス利用者負担額軽減制度の実施	県内全市町、全対象事業所で軽減制度を実施				○
	100%	100%	100%	100%	
事業者への指導監督の強化		実地指導等の実施			○
介護保険サービス事業所の情報提供		介護サービス情報の公表(年1回)			○
介護支援専門員の質の向上		適切な研修の実施			○
福祉サービス第三者評価の推進		福祉サービス事業者への受審促進			○
県社会福祉人材センターの機能強化		社会福祉施設職員研修内容の充実			○
		受講者満足度の95%以上の確保			
		福祉人材無料職業・相談の充実			
	就職人数全国順位1位～3位を確保・年間1,000人以上の就職人数確保				

#### 5 主な成果

- ・ 特別養護老人ホーム整備定員数の増加(H24:16,355人→H28:18,634人)
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所数の増加(H26:131箇所→H28:147箇所)
- ・ 認知症高齢者グループホーム定員数の増加(H26:5,649人→H28:6,106人)
- ・ 事業所への指導監督の強化 実地指導件数/H26:2,223件、H27:1,930件、H28:1,942件  
実地指導指摘率/H26:25.2%、H27:21.5%、H28:18.9%  
処分件数/H26:5件、H27:2件、H28:11件
- ・ 第三者評価受審件数(受審義務施設を除く)の増加(H26:29件、H27:31件、H28:32件)

#### 6 課題

- ・ 団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年には、更に増大が見込まれる介護需要に対応するための介護サービスの基盤を計画的に整備する必要がある。
- ・ 市町に権限移譲する介護サービスの質を確保し、虐待事例の増加や悪質な介護サービス事業者の増加に対応するため、事業所への指導監督の強化が必要である。
- ・ 福祉人材の確保を取り巻く環境は厳しさを増しており、県社会福祉人材センターによる就職者数は全国2位の高水準を維持しているが、平成26年度以降の就職人数は減少しており、更なる人材確保機能の強化が必要である。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 地域包括ケアシステムの中核をなす適正な介護サービスを県民が安心して受けられる環境を整備する。
- ・ 福祉介護サービスの質の向上や人材の定着化を図る。

### (2) 主な取組

- ・ 第8次静岡県長寿者保健福祉計画に基づき、介護サービス基盤や地域密着型サービス基盤の計画的な整備を支援する。
- ・ 介護支援専門員・訪問介護員の資質向上が地域包括ケアシステムの構築には不可欠であることから、他職種協働など専門性の高い研修を実施する。
- ・ 事業者への指導監督を強化するとともに、福祉サービス第三者評価を推進し、適正で、質の高い介護サービスを確保する。
- ・ 増大する福祉介護サービスの需要を支える人材を安定的に確保するため、社会福祉人材センターにおける個別就労相談に応じる専門員の増員や、壮年世代等を対象とした入門講座の拡大実施などの機能強化を図る。
- ・ 福祉介護サービスの質の向上を図るため、専門的知識や技術が習得できる充実した研修を実施する。

### 3-3-5-(1) 自立に向けた生活の支援

#### 1 目的

経済的に困窮している家庭が生活基盤の崩壊を招くことのないよう、相談体制を充実するとともに、生活援護等を行い、希望や自立につなぐセーフティネットを整える。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
就労支援を行った生活保護受給者の就職率【毎年度 20%】	(H22～23 平均) 16.7%	(H25) 33.9% 【目標値以上】	(H26) 37.7% 【目標値以上】	(H27) 37.1% 【目標値以上】	(H28) H29.11 公表予定	—
人口10万人当たりホームレス数【4人以下】	(H24) 4.29 人	(H25) 3.58 人 【目標値以上】	(H26) 3.09 人 【目標値以上】	(H27) 2.92 人 【目標値以上】	(H28) 2.50 人	目標値以上
参考指標	経年変化					推移
県内の有効求人倍率	(H24) 0.79	(H25) 0.90	(H26) 1.10	(H27) 1.21	(H28) 1.39	↗

#### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
健康福祉部	生活保護費、生活困窮者自立支援事業費 など	4,626	4,086	3,783	3,844	16,339	
合計		4,626	4,086	3,783	3,844	16,339	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
生活保護の適正運用		生活保護の適正運用			○
生活保護受給者の自立支援		生活保護受給者への就労支援等			○
住宅支援給付、住居確保給付金の適正支給	住宅支援給付の支給				○
		住居確保給付金の支給			
ホームレス等の自立支援		巡回や相談窓口の実施			○

## 5 主な成果

- ・ 就労支援を行った生活保護受給者の就職率の向上(H22～23 平均:16.7%→H27:37.1%)
- ・ 住居確保給付金受給者の常用就職率の向上(H27:48%→H28:69%)
- ・ ホームレスの減少(人口10万人当たりのホームレス数/H24:4.29人→H28:2.50人)
- ・ 自宅以外で安心して過ごせる「居場所」を県内4か所に設置(H28.9)
- ・ 県ひきこもり支援センターの相談件数の増加(H24:344件→H28:1,567件)

## 6 課題

- ・ 最低限度の生活を保障する手段としての生活保護の適正な実施を図る一方、自立助長を図るため、本人の能力を最大限に活用し、意欲を引き出すことができるような就労支援を実施する必要がある。
- ・ 少子高齢化や世帯構成の変化に伴い、生活困窮世帯が抱える課題は多様化、複雑化する傾向にあり、また外部から見えにくい困窮世帯もあることから、それぞれの世帯の状況を的確に把握し、最適な支援を検討し実施する必要がある。
- ・ 県ひきこもり支援センターの周知が進んだ結果、相談件数は1千件を超えているが、県内にはひきこもりの状態にある人の世帯が約7,000世帯であると推計されることから、より一層周知をし、早い段階で支援する必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 就労可能な生活保護受給者に対する効果的な就労支援などにより、生活保護の目的のひとつである自立助長を促進する。
- ・ 世帯によって困窮状況の内容や程度が様々であり、速やかに状況を判断し、適切な支援に繋げる体制を整備する。
- ・ 県ひきこもり支援センターと関係団体との連携を一層強化し、ひきこもりの状態にある人を社会全体で支援できる体制を構築する。

### (2) 主な取組

- ・ 生活困窮者からの相談に包括的に対応し、その自立に向けて、アセスメントの実施、プランの作成等の支援を行うほか、地域の関係機関のネットワークづくりを行う。
- ・ 就労可能な被保護者に対し、ハローワークとの連携や自立支援プログラムの活用等による就労支援を実施し、被保護者の自立助長を図る。
- ・ 生活困窮世帯が生活保護に至る前の自立支援として、住居確保給付金の支給、生活困窮者に対する就労準備支援、生活困窮世帯の子どもを対象とした学びの場の提供などの支援を行う。
- ・ 県ひきこもり支援センターについて、県民や、医療・福祉・就労支援・教育機関等に啓発活動を行い、ひきこもりの状態のある人及び家族の早期相談を促すとともに、関係機関と連携し、一元的な相談対応ができる体制づくりを行う。

### 3-3-5-(2) 自殺対策の推進

#### 1 目的

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、様々な自殺の原因や世代に対応するため、社会全体で自殺を減らす取組として、ゲートキーパーの養成を推進するなど、長期的な視点から総合的・効果的に自殺対策に取り組んでいく。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
自殺による死亡者数 【650人未満】	(H24年) 751人	(H25年) 759人 【基準値以下】	(H26年) 674人 【A】	(H27年) 682人 【B】	(H28年) 602人	目標値以上
ゲートキーパー養成数 【累計41,000人(H27修正) (策定時:累計35,000人)】	(H24までの累計) 15,498人	(H25までの累計) 27,003人 【A】	(H26までの累計) 32,523人 【A】	(H27までの累計) 37,735人 【A】	(H28までの累計) 41,566人	目標値以上

#### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
健康福祉部	自殺総合対策事業費	51	63	51	100	265	
合計		51	63	51	100	265	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
関係機関との連携の強化	自殺対策ネットワーク会議の開催回数の拡大				○
	2回	3回	5回	7回	
早期対応の中心的役割を果たす人材の養成	かかりつけ医うつ病対応力向上研修会受講者数				○
			1,168人(累計)	1,268人(累計)	

#### 5 主な成果

- ・ 若者こころの悩み相談窓口の設置(H27.5)、相談件数の増加(H27:302件→H28:884件)
- ・ ゲートキーパーの養成を拡充(H24:15,498人→H28:41,566人)

#### 6 課題

- ・ 自殺者数全体は減少傾向にあるが、若年層の自殺者数はおおむね横ばいであるため、若年層対策を強化するとともに、全体自殺者数の更なる減少を図る必要がある。
- ・ 平成28年の自殺対策基本法の改正により各市町が「自殺対策計画」を策定するとともに、地域での取組を拡充していくことから、市町との連携を強化し、県全体として自殺対策の体制整備を図る必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・「いのちを支える“ふじのくに”自殺総合対策行動計画」に基づき、市町や医療機関、事業主、学校、民間団体と連携し、総合的に自殺対策を推進する。
- ・特に自殺者数が減少していない若年層について、自殺対策の更なる推進を図る。

### (2) 主な取組

- ・身近で悩んでいる人に気づき、必要な支援につなげるゲートキーパーの養成を引き続き推進する。
- ・「若者こころの悩み相談窓口」の周知を図るとともに、教育委員会や大学等と連携し、若者の自殺防止を図る。
- ・市町計画の策定を踏まえ、県、市町が一体となり、関係機関との連携のもと、総合的に自殺対策を行う。

### 3-3-6-(1) 医療を担う人材の育成、確保

#### 1 目的

医師の不足、地域間や診療科別の偏在、看護師の慢性的な不足に対応するため、その養成や再就業の支援、就業支援による離職防止を図り、医療体制の充実を図る。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
人口 10 万人当たり看護職員従事者数 【961.2 人(H28.12)】	(H24.12) 900.8 人	—	(H26.12) 937.8 人 【 B 】	—	(H28.12) 976.8 人	目標値以上
新人看護職員を指導する 実地指導者養成数 【延べ 260 人】	(H24) 延べ 111 人	(H25) 延べ 146 人 【 B 】	(H26) 延べ 197 人 【 A 】	(H27) 延べ 244 人 【 A 】	(H28) 延べ 285 人	目標値以上

参考指標	経年変化					推移
病院における看護職員 離職率	—	(H24) 10.6%	(H25) 10.3%	(H26) 9.4%	(H27) 9.5%	→

#### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
健康福祉部	ふじのくにバーチャルメ ディカルカレッジ運営事 業費、看護職員養成所運 営費助成 など	1,797	1,845	1,662	2,200	7,504	再掲 含む
合計		1,797	1,845	1,662	2,200	7,504	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
認定看護師の養成	認定看護師教育 課程の受講者数 373人(年度末)	413人(年度末)	453人(年度末)	493人(年度末)	○

#### 5 主な成果

- ・ 人口 10 万人当たり看護職員従事者数の増加(H24.12:900.8 人→H28.12:976.8 人)
- ・ 東部看護専門学校への助産師養成課程の設置を決定(H31.4 開設予定)

#### 6 課題

- ・ 地域包括ケアシステムの構築が進み、看護需要の増大が見込まれるため、引き続き、看護職員の養成数の確保を図る必要がある。
- ・ 看護職員の離職や潜在化を防止し、看護現場への復帰促進を図る必要がある。
- ・ 高度専門医療から慢性疾患・在宅医療まで、看護職の役割が拡大する中で、安全で質の高い看護を提供するために、質の向上を図る必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 離職した看護職員の潜在化を防止し、早期の再就業につなげるため、それぞれのニーズに応じた復職支援を推進する。
- ・ 安全で質の高い看護を提供するため、高度な看護を実践する能力を持つ看護職員を育成する。
- ・ 勤務環境改善の取組を強化することにより、働きやすい職場づくりを進める。

### (2) 主な取組

- ・ 看護師等の離職時届出制度について、「県ナースセンター」を活用した制度周知等により届出者数を増加させ、届出者に対する積極的なアプローチや再就業支援研修の実施により復職を支援する。
- ・ 看護の質向上に向けた研修の実施や、認定看護師教育課程及び看護師の特定行為研修受講への支援を実施する。
- ・ 「ふじのくに医療勤務環境改善支援センター」において、勤務環境改善の普及啓発と、アドバイザー派遣による個別支援により、勤務環境改善計画の策定と医療勤務環境改善マネジメントシステムの導入を促進する。

### 3-3-6-(2) 介護・福祉サービスを支える人材の育成、確保

#### 1 目的

介護需要の増大に対応するため、介護サービス等を支える人材の処遇改善や研修等による資質向上を図り、慢性的に不足している人材を確保する。また、女性の就業率の増加や働き方の変化等に伴う保育ニーズの増大に対応するため、保育士の確保、資質の向上を図り、保育の質の向上に向けた取組を推進する。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
介護職員の人数 【55,206人(H27修正)】 (策定時:34,610人(H26))	(H23) (H27変更) 41,789人 (策定時) 30,961人*	(H24) 33,446人* 【A】 (基準値:30,961人) (目標値:34,610人)	(H25) 34,424人* 【A】 (基準値:30,961人) (目標値:34,610人)	(H26) 48,374人 【B】 (基準値:41,789人) (目標値:55,206人)	(H27) 50,030人 (基準値:41,789人) (目標値:55,206人)	B
認定こども園・保育所等の保育教諭及び保育士数【12,212人】	(H27) 9,931人	—	(H27) 9,931人 【B*】	(H28) 11,546人 【A】	(H29) H29.12 公表予定	—

※ 介護職員の人数の策定時の基準値及びH26・27評価の数値は、常勤の訪問介護員及び介護職員の勤務時間で換算した人数

※ 分野別計画「ふじさんっこ応援プラン」における保育教諭及び保育士のH27必要見込み数10,255人との対比により評価

参考指標	経年変化					推移
訪問介護員、介護職員の離職率	(H24) 14.7%	(H25) 15.5%	(H26) 17.4%	(H27) 13.7%	(H28) 14.4%	→

#### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
健康福祉部	福祉人材確保対策事業費、保育士等確保対策事業費など	156	235	2,682	376	3,449	再掲含む
合計		156	235	2,682	376	3,449	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
介護職への理解促進		介護職への理解促進			○
介護職員の賃金等の処遇改善による定着率向上		キャリアパス制度導入支援			○
介護福祉士修学資金の貸与		介護福祉士修学資金の貸与			○
保育士の研修参加や職場内研修の支援		重要課題研修の実施			○

## 5 主な成果

- ・ 介護職員の増加(H23:41,789 人→H27:50,030 人)
- ・ 介護の仕事のやりがい等を情報発信(若手介護職員を介護の未来ナビゲーターに委嘱 H26~28:40 人)
- ・ 介護職に対する理解の促進(ふじのくにケアフェスタに毎年1万人超の来場者)
- ・ 福祉人材の就職人数は東京都に続く全国2位(H26~28)を継続
- ・ 認定こども園・保育所等の保育教諭及び保育士の増加(H27:9,931 人→H28:11,546 人)
- ・ 子育て支援員の確保(養成)(子育て支援員研修(国が設定する全4コース)により、446 人認定(H28))

## 6 課題

- ・ 団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年には、更に介護需要が増大すると見込まれる中、介護サービスを担う人材の不足が推測される。
- ・ 福祉人材の確保を取り巻く環境は厳しさを増しており、県社会福祉人材センターによる就職者数は全国2位の高水準を維持しているが、平成26年度以降の就職人数は減少しており、更なる人材確保機能の強化が必要である。
- ・ 今後も共働き家庭の増加が見込まれ保育サービスの利用を希望する保育需要等が拡大していることから、保育サービスの量的拡充に対応する保育人材を確保する必要がある。
- ・ キャリアアップの仕組みづくりに必要となる研修体系の整備と実施体制を整える必要がある。
- ・ 社会環境の変化などにより多様化するニーズに対応した保育や子育て支援を担う人材の育成を図り、サービスの質の向上を図る必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 労働環境や処遇の改善等により、福祉・介護職場への新規就労や再就職、人材の定着を促進し、福祉・介護人材の慢性的な不足を緩和する。
- ・ 保育の受入枠拡大に対応する保育人材(認定こども園・保育所等の保育教諭及び保育士数)の確保と定着を図り、就学前児童に適切な教育・保育を提供する。
- ・ 技能や経験を積んだ保育士等の処遇向上を推進し、やりがいと誇りをもって保育に従事できる体制を整備することにより保育の質の向上を図る。
- ・ 地域の実情に応じた子育て支援に従事する人材の確保と養成により、サービスの質の向上を図る。

### (2) 主な取組

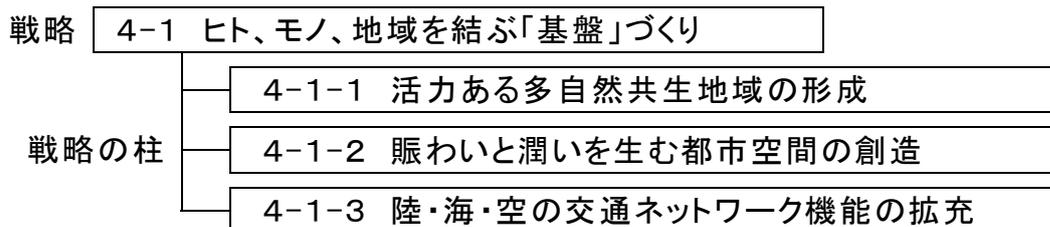
- ・ キャリアパス制度の効果的運用や介護職員の身体的精神的負担の軽減等による定着促進の取組等により、介護人材の定着を図るとともに、関係機関と連携し、壮年世代や潜在介護人材の呼び込み等により新たな人材の就業を促進する。
- ・ 福祉介護サービスの質の向上を図るため、専門的知識や技術が習得できる充実した研修を実施する。
- ・ キャリアアップに応じて処遇改善が行われる仕組みの導入促進や業務負担軽減に取り組む事業者への支援等の充実を図るとともに、関連機関と連携し、潜在保育士の復帰支援を行い、保育人材の確保と定着を図る。
- ・ 保育人材を対象とした資質向上とキャリアアップのための研修を充実し、リーダー的役割を担う保育士を積極的に養成する。
- ・ 地域の実情に応じた子育て支援に従事する人材の養成と質の向上を図るための研修を実施する。

担当課	○介護保険課、○福祉指導課、○地域福祉課、○長寿政策課、○こども未来課、○こども家庭課、○障害者政策課、○障害福祉課
-----	--

## 4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり

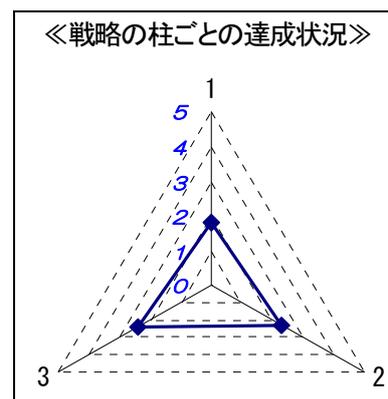
### I 戦略の目標と体系

身近な道路の整備や公共水域の管理、生きる力の源となる農林水産業の生産基盤の強化、中山間地域等の集落機能の維持などにより、活力ある多自然共生地域の形成を図るとともに、都市の特色を活かし、都市機能を集積することにより、集約型で暮らしやすい市街地の形成などによる、賑わいと潤いを生む都市空間の創造に取り組む。さらに、高規格幹線道路、港湾、空港など、陸・海・空の交通手段が円滑に連結した経済や暮らしを確実に支える交通基盤の拡充を進める。



### II 数値目標の達成状況

区分 (評点)	目標値 以上 (5)	A (4)	B (3)	C (2)	基準値 以下 (1)	—	計	平均 評点
4-1-1			1	2	2	2	7	1.80
4-1-2		1		1	1	2	5	2.33
4-1-3			4	2	1		7	2.43
計		1	5	5	4	4	19	2.20



### III 主な取組の進捗状況

区分	◎	○	●	計	
4-1-1	1	12	1	14	◎ ・ 農業・農村の付加価値を高める基盤整備の推進は、地元合意が図られ、産地戦略に基づく基盤整備計画の策定により新規取組が拡大し、基盤整備を通じて農ビジネスの展開を図る面積の計画8,800haを前倒しで達成している。  ● ・ 漁港施設の長寿命化は、簡易調査に基づく計画策定期間から年数が経ち、不可視部での劣化が進行し、計画の40施設に対して、25施設の完了予定となっている。
4-1-2		6		6	
4-1-3		14		14	
計	1	32	1	34	

## IV 総括評価

### 1 活力ある多自然共生地域の形成

#### (1) 評価

良好な道路環境の整備や、農林水産業の力強い発展を目指した基盤整備、過疎・中山間地域の振興などの活力ある多自然共生地域の形成に向けての取組は、数値目標の達成に向けた進捗が遅れている。

#### (2) 主な成果

- ・ 緊急合同点検等に基づく歩道整備率の向上(H24:50%→H28:75%)
- ・ 地域の主要渋滞箇所の対策箇所の増加(H24:0/46 箇所→H28:29/46 箇所)
- ・ スマートインターチェンジの新規開設(東名3箇所、新東名1箇所)
- ・ 農地面積の減少率の低下(H25 予測:△975ha/年→H28 実績:△500ha/年)
- ・ 植林されるスギ苗木の少花粉品種の割合100%の早期達成(H27)
- ・ 外部人材の活用を図る集落支援員等(地域おこし協力隊を含む)を導入した市町の増加(H25:5市町→H28:17市町)

#### (3) 課題と今後の方針

- ・ 良好な道路環境の整備に向け、交通安全対策、渋滞対策等に取り組むとともに、地域の実情を踏まえた効率的な道路整備を推進する。
- ・ 水田等の排水改良等による農地利用の高度化や森林施業・治山事業による森林の多面的機能の向上などに取り組み、農林水産業の基盤整備を推進する。
- ・ ハード・ソフト両面からの取組を推進しているが、人口の社会移動に改善が見られないことから、民間投資を喚起する環境を地域活性化につなげ、過疎地域等の魅力・強みを最大限に活かした地域づくりを促進し、交流人口の拡大と人口の社会減の抑制を図るとともに、交通通信体系等の社会基盤整備を進め、住民が住み慣れた地域にこれからも住み続けたいと思える環境づくりを推進する。

### 2 賑わいと潤いを生む都市空間の創造

#### (1) 評価

暮らしやすい市街地形成に向けた都市計画の推進、街路や都市公園などの公共施設の整備・改善、緑地やオープンスペースの確保などの賑わいと潤いを生む都市空間の創造に向けての取組は、数値目標の達成に向けた進捗が一部遅れている。

#### (2) 主な成果

- ・ 県下全域における都市計画区域マスタープランの策定(21区域)
- ・ コンパクト・プラス・ネットワークの実現に向けた都市計画区域広域連絡協議会の設置(H27)
- ・ 県営都市公園年間施設利用者の増加(H25:385万人→H28:432万人)
- ・ 草薙総合運動場の新体育館「このはなアリーナ」の整備

#### (3) 課題と今後の方針

- ・ 人口減少下における持続可能な都市経営の確保に向け、居住や都市機能の適切な誘導・配置により、市街地の低密度化を抑制するとともに、幹線街路の整備や市街地開発事業の推進により、安全で利便性の高いコンパクトなまちづくりを推進する。
- ・ 沼津駅周辺総合整備事業について、交通の円滑化や市街地の一体化等を図るため、地域の方々と意見交換をし、駅周辺の鉄道と道路の立体交差化を核とした県東部地域の拠点としてふさわしいまちづくりを推進する。
- ・ 自然とのふれあいの場、防災機能音向上など多様な社会のニーズに対応する都市公園の整備を促進することにより、都市空間における緑の空間やレクリエーション施設の場を創出する。

### 3 陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充

#### (1) 評価

高規格幹線道路や関連するアクセス道路の整備、駿河湾港の港湾機能の強化の取組は、数値目標の達成に向けた進捗が一部遅れている。競争力の高い魅力ある富士山静岡空港の実現に向けた取組は、順調に進捗している。

#### (2) 主な成果

- ・ 東駿河湾環状道路及び新東名高速道路浜松いなさジャンクション以西の開通
- ・ 国道1号の4車線化の完了(静岡バイパス・袋井バイパス)
- ・ 県内港湾の外航定期コンテナ便数の増加(H25:25.5 便→H28:30 便/週)、RORO船便数の増加(H25:4 便→H28:7 便/週)
- ・ 県内港湾へのクルーズ船の寄港回数的大幅な増加(H25年:13回→H28年:23回)
- ・ 富士山静岡空港のビジネスジェット機着陸回数の増加(H24:23回→H28:121回)
- ・ 富士山静岡空港運用時間の延長(H27.7:13時間→14.5時間)

#### (3) 課題と今後の方針

- ・ 円滑な道路交通を確保し、産業支援や観光をはじめとする交流拡大を図るため、新東名高速道路の早期前線開通や中部横断自動車道などの南北方向の高規格幹線道路及び国道1号バイパスの全線4車線化などの早期完成を目指す。
- ・ 県内港湾の外航定期コンテナ及びRORO船の便数を維持・増加することにより、港湾利用者の利便性の向上を図るため、駿河湾港の港湾機能の強化の取組を実施する。
- ・ 清水港への更なるクルーズ船の寄港増加に向け、クルーズ船社の投資による旅客施設の整備や岸壁の整備等受入環境の充実を推進するとともに、県内の他の港湾へのクルーズ船の寄港増加を図るため、市町が設立した客船誘致組織への支援を実施する。
- ・ 富士山静岡空港の魅力を更に高めるため、公共施設等運営権制度を活用した民間主体の新たな運営体制の構築、旅客ターミナルビル増築・改修工事による機能の強化・拡充、首都圏に近い特性を生かした交通手段の整備などの取組を実施する。

## 4-1-1-1 (1) 快適な暮らしを支える生活環境の整備

### 1 目的

生活の基礎となる道路の整備や公共水域の適正管理と利活用など、県民が安心して快適に暮らすことのできるよう、身近な生活環境の整備を推進する。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
緊急合同点検等に基づく通学路の歩道整備率【100%】	(H24) 50%	(H25) 51% 【 C 】	(H26) 61% 【 C 】	(H27) 71% 【 B 】	(H28) 75%	C
主要な渋滞箇所の渋滞削減率※【2割削減】	—	—	—	—	(H28) H30.3 公表予定	—

※ 主要な渋滞箇所のうち、渋滞対策が実施された箇所において削減される損失時間の割合

参考指標	経年変化					推移
高速道路の平均IC間隔	(H24) 11.6km	(H25) 11.2km	(H26) 11.2km	(H27) 10.6km	(H28) 10.0km	↗

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
交通基盤部	交通環境改善緊急対策事業費、道路等維持修繕費など	45,145	41,594	43,842	43,624	174,205	再掲含む
合計		45,145	41,594	43,842	43,624	174,205	

### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
安全な道路環境の確保	通学路合同点検等に基づく交通安全対策の実施				○
主要な渋滞箇所の渋滞対策	地域の主要渋滞箇所における事業実施				○
				46箇所	
高速道路の利便性向上及び物流効率化	スマートインターチェンジの整備				○
		2箇所開設	4箇所開設	1箇所開設	
県民とともに進めるみちづくり	「みち～満ち・充ちミーティング」の実施				○
	10回	10回	10回	10回	
浜名湖公共係留施設への新規艇受入れ促進	新規艇受入れ隻数				○
	50隻	50隻	50隻	50隻	

## 5 主な成果

- ・ 緊急合同点検等に基づく歩道整備率の向上(H24:50%→H28:75%)
- ・ 地域の主要渋滞箇所の対策箇所の増加(H24:0/46 箇所→H28:29/46 箇所)
- ・ スマートインターチェンジの新規開設(東名3箇所、新東名1箇所)
- ・ スマートインターチェンジの新規事業化(東名2箇所)
- ・ 浜名湖内におけるプレジャーボート等の公共係留施設への新規艇受入れの増加(H25:40艇→H28:52艇)

## 6 課題

- ・ 緊急合同点検等に基づく通学路の歩道整備を着実に進捗していくため、関係市町、地元関係者と連携し事業を進めていく必要がある。
- ・ 地域の主要渋滞箇所における対策事業を着実に実施するため、国や市町とも連携して取り組む必要がある。
- ・ 高速道路の平均IC間隔は、依然として全国平均に比べ長く、高速道路の利用が不便な地域もあることから、スマートインターチェンジの整備を促進し、高速道路の利便性向上等を図る必要がある。
- ・ 公共水域の秩序を確保するため、沈没船等の廃船処理の推進する必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 良好な道路環境の形成に向け、交通安全対策、渋滞対策、道路施設の長寿命化等の取組を推進するとともに、国や市町、住民等とも連携し、地域の実情を踏まえた効率的な道路整備を実施する。
- ・ 公共水域の秩序を確保するため、各地域の不法係留、廃船処理対策などを行い、港湾・漁港の適正管理を推進する。

### (2) 主な取組

- ・ 児童が安心して通学できる環境を整備するため、引き続き、緊急合同点検等に基づく通学路の危険箇所での交通安全対策を推進する。
- ・ 静岡県道路交通渋滞対策推進協議会を活用し、地域の主要渋滞箇所における対策を推進する。
- ・ 国や市町、中日本高速道路株式会社など関係機関と連携した、スマートインターチェンジの整備を促進する。
- ・ 地域ごとの水域利用調整会議で不法係留船対策について議論し、必要に応じて移動指導等を実施する。

担当課	○道路整備課、○港湾整備課、○河川砂防管理課、○技術管理課、道路保全課、道路企画課、港湾企画課
-----	---

## 4-1-1-(2) 農林水産業の新たな展開

### 1 目的

農業の競争力強化に向けた農山村の整備や、森林の適正な整備と保全、さらには水産物の供給体制づくりなど、農林水産業の力強い発展を目指した基盤整備を推進する。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
農業に利用している農地面積※【71,000ha】	(H24) 71,200ha	(H25) 71,000ha 【目標値以上】	(H26) 70,300ha 【基準値以下】	(H27) 69,700ha 【基準値以下】	(H28) 69,200ha	基準値以下
森林の多面的機能発揮のため適正に管理している森林面積※※【300,000ha】	(H24) 214,102ha	(H25) 227,012ha 【 B 】	(H26) 231,761ha 【 C 】	(H27) 240,881ha 【 C 】	(H28) 258,111ha	C
森林整備面積【10,000ha/年】	(H24) 9,790ha	(H25) 9,873ha 【 B 】	(H26) 9,985ha 【 B 】	(H27) 10,418ha 【目標値以上】	(H28) H29.11 公表予定	—

※ 耕作放棄地の発生抑制、解消により確保する農地面積(農地転用や耕作放棄地の発生等が現状のまま推移した場合に想定される平成29年の農地面積67,500ha)

※※ 森林管理の主体が明確である国有林、公有林、保安林、森林経営計画認定林、公的協定締結林の合計面積

参考指標	経年変化					推移
農業の競争力を強化する基盤の整備率	(H24) 32.8%	(H25) 45.1%	(H26) 53.9%	(H27) 59.8%	(H28) 65.5%	↗
森の力再生事業による森林の整備面積	(H24) 8,816ha	(H25) 9,784ha	(H26) 10,836ha	(H27) 12,374ha	(H28) 13,413ha	↗
長寿命化対策を講じ、機能更新を図った漁港内の施設数	(H24) 2施設	(H25) 7施設	(H26) 14施設	(H27) 20施設	(H28) 21施設	↗

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
交通基盤部	農業地域生産力強化整備事業費、農村地域整備事業費 など	11,634	11,642	12,220	11,900	47,396	再掲含む
経済産業部 (交通基盤部)	造林事業費、森の力再生事業費 など	9,082	8,499	7,985	7,595	33,161	再掲含む
合計		20,716	20,141	20,205	19,495	80,557	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
農業・農村の付加価値を高める基盤整備の推進	基盤整備を通じて農ビジネスの展開を図る面積				◎
	4,400ha			8,800ha	
農村環境の保全と地域資源の活用	農業用水の安定供給機能を保全した農地の面積				○
	23,000ha	26,000ha	28,000ha	29,000ha	
林道の整備	林内道路(公道+林道)密度				○
	17.4m/ha			17.6m/ha	
花粉の少ないスギへの転換	植林されるスギ苗木に対する少花粉品種の本数割合				○
	40%	80%	100%	100%	
保安林機能の向上	公益的機能を持続的に発揮している保安林の割合				○
	78%			82%	
森の力再生事業 (森林づくり県民税)	第1期森の力再生事業の実施		第2期森の力再生事業の実施		○
	計画面積10,961ha	計画面積12,300ha	計画面積1,120ha	計画面積2,245ha	
農村コミュニティの再生と活性化の推進	協働活動により守られている農地面積				○
	22,000ha	23,000ha	25,000ha	26,000ha	
漁港施設の長寿命化	長寿命化対策を講じた漁港施設数				●
	10施設	20施設	30施設	40施設	

#### 5 主な成果

- ・ 農地面積の減少率の低下(H25 予測: △975ha/年→H28 実績: △500ha/年)
- ・ 農業・農村の付加価値を高める基盤整備を通じて農ビジネスの展開を図る面積の増加(H25:4,400ha→H28:8,929ha)
- ・ 農業用水の安定供給機能を保全した農地の面積の増加(H25:21,331ha→H28:27,149ha)
- ・ 植林されるスギ苗木の少花粉品種の割合 100%の早期達成(H27)
- ・ 網代・稲取・妻良の3漁港における長寿命化対策の完了

#### 6 課題

- ・ 農業の競争力強化を図るため、農業生産を支える農業水利施設の更新整備を計画的に進めるとともに、基盤整備を通じた担い手等の経営規模の拡大や、高収益作物の導入を可能にする水田の汎用化等が必要である。
- ・ 美しく品格のある農村を創造するため、ハードとソフトが一体となった防災・減災事業を実施するとともに、多様な主体の参加による農地・農業用施設等の保全管理の取組を推進する必要がある。
- ・ 集中豪雨が頻発し、山地災害発生リスクが高まる中、森林所有者による整備が困難な人工林や、竹林等では新たな荒廃が進行していることから、森林管理の合意形成、適正な森林整備・保全、荒廃森林の再生を図る必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 優良農地の確保に向け、農業の競争力強化を図る基盤整備と農村地域の安全・安心を確保する農地防災事業を推進するとともに、農村コミュニティの再生・強化を図る。
- ・ 漁村がもつ固有の風土・伝統を維持できるよう漁港施設の機能の保全に取り組むことにより、漁村における交流人口の増大を図り、漁村の活性化を促進する。
- ・ 美しく恵み豊かで魅力あふれる「森林(もり)の都」を未来に引き継ぐため、森林の適正管理による多面的機能の向上を図る。

### (2) 主な取組

- ・ 農地中間管理機構と連携した基盤整備を通じた農地集積を進めるとともに、水田等の高度利用を可能とする排水改良や地下水位制御システム等の整備を行う。
- ・ 排水施設の更新整備や土地改良施設の耐震化等とハザードマップの作成を一体的に推進するとともに、美農里プロジェクト等の協働活動による農地等の保全管理を推進する。
- ・ 外郭施設や水域施設等を含めた漁港施設の長寿命化を図るとともに、軽労化施設の整備や未利用地の活用・利用転換を行う。
- ・ 森林管理の合意形成を図るため、森林との共生に関する情報の共有化を推進するとともに、森林県民円卓会議などの開催を支援する。
- ・ 森林の適正な整備・保全を図るため、路網の整備と間伐などの森林施業や保安林の適正な配備と治山事業などによる保安林機能の強化を推進するとともに、森林の開発許可制度の適正な運用、森林病虫獣害などの森林被害対策を推進する。
- ・ 荒廃森林の再生を図るため、森林(もり)づくり県民税を財源として、「森の力」(土砂災害の防止、水源のかん養等)を回復させる森の力再生事業を推進する。

担当課	○農地計画課、○農地整備課、農地保全課、農地利用課、○森林計画課、○森林整備課、○森林保全課、○漁港整備課、林業振興課、農業ビジネス課
-----	---

## 4-1-1-(3) 過疎・中山間地域の振興

### 1 目的

過疎・中山間地域の豊かな自然、文化等の魅力を生かして活力を高めるとともに、多様な主体の参画により、住民が安心して生活できる環境を確保し、地域の活性化を図る。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
中山間地域に住みたい、または住み続けたいと思う県民の割合 【38%】	(H25 調査) 33.8%	—	—	(H28 県政世論調査) 20.2% 【基準値以下】	(H29 県政世論調査) 22.7%	基準値以下
各年度の県過疎地域自立促進計画の実施率 【100%】	(H24) 94%	(H25) 98% 【A】	(H26) 94% 【基準値以下】	(H27) 93% 【基準値以下】	(H28) 96%	B

参考指標	経年変化					推移
集落支援員制度等を導入した市町数	(H24) 4市町	(H25) 5市町	(H26) 6市町	(H27) 9市町	(H28) 17市町	↗
中山間地域※における超高速ブロードバンド未整備世帯率	—	—	—	(H28 調査) 12%	(H29 調査) H29.11 公表予定	—

※ 農林統計上の中間農業地域、山間農業地域及び地域振興立法5法律の指定地域(過疎、半島、離島、山村、特定農山村)

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
経営管理部 (政策企画部)	市町振興事務費、市町村振興宝くじ交付金	1,287	1,306	1,076	1,061	4,730	再掲含む
経済産業部	6次産業化推進事業費、中山間地域農業振興整備事業費助成 など	102	210	287	402	1,001	再掲含む
交通基盤部	社会資本整備総合交付金事業費(道路)、県単独道路整備事業費 など	22,868	21,377	20,899	21,077	86,221	再掲含む
合計		24,257	22,893	22,262	22,540	91,952	

### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
過疎地域における産業振興及び交通基盤や生活環境の整備等の推進	過疎計画に基づく施策の推進		新過疎計画に基づく施策の推進		○
		新たな過疎計画の検討・策定			

## 5 主な成果

- ・ 基幹的市町村道・農林道などの整備(県代行事業:前過疎計画 H22～27 累計 19,782m)
- ・ 中山間地域における超高速ブロードバンドを利用可能な情報通信基盤の整備(整備率: H28.9 現在 88.0%)
- ・ 外部人材の活用を図る集落支援員等(地域おこし協力隊を含む)を導入した市町の増加 (H25:5 市町→H28:17 市町)

## 6 課題

- ・ 静岡県過疎地域自立促進計画に基づき、ハード・ソフト両面からの取組を推進しているが、人口の社会移動に改善が見られないことから、伊豆縦貫自動車などの交通ネットワークの改善や東京 2020 オリンピック・パラリンピック等に向けた観光産業の活性化など、民間投資を喚起する環境を地域活性化に活かし、交流人口の拡大と人口の社会減の抑制につなげていく取組を進めていく必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 伊豆縦貫自動車などの交通ネットワークの改善や東京 2020 オリンピック・パラリンピック等に向けた観光産業の活性化など、民間投資を喚起する環境を地域活性化につなげるとともに、美しい自然景観や固有の歴史・文化などの過疎地域等の魅力・強みを最大限に活かした地域づくりを促進し、過疎地域等への新しい人の流れをつくり、交流人口の拡大と人口の社会減の抑制を図る。
- ・ 過疎地域自立促進計画等に基づき、引き続き、交通通信体系や生活環境などの社会基盤整備を進め、住民が住み慣れた地域にこれからも住み続けたいと思える環境づくりを推進する。

### (2) 主な取組

- ・ 地域の特色を生かした観光産業の振興や6次産業化、税制優遇制度を活用した民間投資や企業誘致、テレワークの導入支援等を促進し、過疎地域等の自立に向けた産業振興や安定的な就業機会の確保を図る。
- ・ ソフト面からの対策に加え、県代行事業による基幹的市町村道等の整備や情報通信基盤などの社会基盤の整備を計画的に実施する。

## 4-1-2-(1) 豊かで活力あるまちづくり

### 1 目的

都市計画のマスタープランを策定し、それに即した都市計画の決定等を推進するとともに、無秩序な市街化を防止する開発許可制度等を適正に運用する。また、既成市街地の更新を進めるなど、都市基盤の整備を推進する。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
日ごろ生活を営んでいる範囲において、都市機能が充足していると感じている人の割合【60%】	(H25 県政世論調査) 51.8%	(H26 県政世論調査) 52.6% 【 C 】	(H27 県政世論調査) 49.4% 【基準値以下】	(H28 県政世論調査) 50.0% 【基準値以下】	(H29 県政世論調査) 47.8%	基準値以下
良好な市街地を整備促進した区域の割合【94%】	(H24) 87.7%	(H25) 88.1% 【 C 】	(H26) 88.3% 【 C 】	(H27) 89.0% 【 C 】	(H28) 89.9%	C
都市計画区域の用途地域内において、都市計画決定どおりに整備されている幹線街路の割合【65%】	(H24) 61.0%	(H25) 61.6% 【 B 】	(H26) 62.7% 【 B 】	(H27) 63.2% 【 B 】	(H28) H29.12 公表予定	—

参考指標	経年変化					推移
既成市街地の再整備を促進する区域の整備率	(H24) 86.8%	(H25) 89.6%	(H26) 89.6%	(H27) 91.8%	(H28) 94.4%	↗

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
交通基盤部	社会資本整備総合交付金事業費、県単独街路整備事業費など	4,856	6,586	4,656	6,057	22,155	再掲含む
合計		4,856	6,586	4,656	6,057	22,155	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
都市計画区域マスタープランの策定	都市計画基礎調査の実施、都市計画区域マスタープランの策定				○
		都市計画区域マスタープランの見直し数 20区域		次期見直し32年度	
都市交通マスタープランの策定	都市計画基礎調査の実施、都市交通マスタープランの策定				○
	都市交通マスタープランの策定数 1都市圏			都市交通マスタープランの策定数 2都市圏	
公共施設の整備改善と宅地の利用増進	土地区画整理事業の促進			9,370ha(456地区) 完了	○
都市における土地の高度利用と都市機能の更新	市街地再開発事業の促進			34.4ha(68地区) 完了	○
都市における円滑な移動の確保	幹線街路の整備			4箇所完成	○

#### 5 主な成果

- ・ 県下全域における都市計画区域マスタープランの策定(21 区域)
- ・ コンパクト・プラス・ネットワークの実現に向けた都市計画区域広域連絡協議会の設置(H27)
- ・ 幹線街路の整備(4 箇所: 下田港横枕線、磐田横須賀線、池新田中央線、葛川下俣線)
- ・ 土地区画整理事業 17 地区完了(完了総数/H24:427 地区→H28:444 地区)
- ・ 市街地再開発事業等 5 地区完了(完了総数/H24:59 地区→H28:64 地区)

#### 6 課題

- ・ 人口減少下における持続可能な都市経営の確保に向け、土地利用の適切な規制誘導、都市施設や幹線街路の計画的な整備推進により、集約型都市構造を実現させる必要がある。
- ・ まちの賑わいを創出するため、都市機能の集約・再編等の既存市街地の再整備が求められており、地域の実情にあった市街地整備を進める必要がある。
- ・ 安全で暮らしやすい街づくりのため、交通の利便性や防災機能の向上を図ることが求められており、良好な市街地の形成に向けて、都市基盤整備を計画的に進めていく必要がある。
- ・ 沼津駅周辺総合整備事業については、新貨物ターミナル周辺住民が生活環境への悪影響を懸念しているため、万全の環境対策を実施するとともに、沼津のまちづくりについて住民の理解と意識の醸成を図っていく必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 居住や都市機能の適切な誘導・配置及び都市計画法に基づく開発行為の審査・指導等により、都市部周辺の無秩序な市街化を防止し、コンパクトなまちづくりを推進する。
- ・ 幹線街路の整備促進及び土地区画整理事業や市街地再開発事業等による計画的な市街地整備により快適で利便性の高い都市基盤を形成する。
- ・ 沼津駅周辺総合整備事業について、交通の円滑化や市街地の一体化等を図るため、広く地域の方々と意見交換をし、駅周辺の鉄道と道路の立体交差化を核とした県東部地域の拠点としてふさわしいまちづくりを推進する。

### (2) 主な取組

- ・ 人口減少をはじめとした更なる社会情勢の変化等を踏まえ、都市計画区域マスタープラン、都市交通マスタープランの策定・見直しや、市街化調整区域における開発許可の適切な運用を行うとともに、市町が取り組む立地適正化計画の策定等を支援し、コンパクトなまちづくりを推進する。
- ・ 都市環境における円滑な移動を確保するため、引き続き、用地先行取得制度の活用等により、計画的で着実な街路整備を推進する。
- ・ 駅前広場の整備にあたり、植樹帯を設置するなど都市緑化に配慮した環境広場としての機能を併せ持つよう、市町に対し、支援を行う。
- ・ 土地区画整理事業や市街地再開発事業については、事業効果の早期発現に向け、事業主体に対する説明会や個別相談による技術的助言や支援を行うとともに、組合施行においては、経営改善に向けた講習会を実施することにより、良好な市街地の形成を推進する。
- ・ 新貨物ターミナル予定地において環境基礎調査及び生活環境に配慮した対策の検討などを行うことにより、住民の理解が得られるように取り組み、沼津市と連携して沼津駅周辺総合整備事業を推進する。

## 4-1-2-(2) 緑と潤いのあるアメニティ空間の創出

### 1 目的

都市生活の快適性、安全性を確保する上で基盤となる都市公園や、心地よい親水性を持った緑地等、潤いのある空間整備を計画的に推進する。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
都市計画区域内の1人 当たり都市公園面積 【8.53 m <sup>2</sup> /人】	(H24) 8.24 m <sup>2</sup> /人	(H25) 8.32 m <sup>2</sup> /人 【 A 】	(H26) 8.41 m <sup>2</sup> /人 【 A 】	—	(H27) 8.51 m <sup>2</sup> /人	A
県営都市公園利用者 満足度(5段階評価) 【4.37】	(H25) 4.24	(H26) 4.27 【 B 】	(H27) 4.23 【基準値以下】	(H28) 4.15 【基準値以下】	(H29) H29.12 公表予定	—
参考指標	経年変化					推移
港湾・漁港において整 備する緑地の供用面積	(H24) 10.5 ha	(H25) 14.0 ha	(H26) 19.2 ha	(H27) 19.9ha	(H28) 19.9ha	→

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
交通基盤部	都市公園管理運営費、草 薙総合運動場リニューア ル事業費 など	10,288	6,986	6,200	7,060	30,534	再掲 含む
合計		10,288	6,986	6,200	7,060	30,534	

### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
草薙総合運動場の再整備	整備	供用開始	利用促進 (利用者数115千人)	利用促進 (利用者数115千人)	○
体育館の建替え	→			→	
緑地やオープンスペースの 確保	園地・園路の整備				
	体育館周辺広場		緑地広場		

### 5 主な成果

- ・ 県営都市公園年間施設利用者の増加(H25:385万人→H28:432万人)
- ・ 遠州灘海浜公園の公園基本構想を策定
- ・ 草薙総合運動場の新体育館「このはなアリーナ」の整備
- ・ ふじのくに田子の浦みなと公園(7.6ha)の整備(ディアナ号、シンボルタワーの整備)
- ・ 清水港新興津地区の防災緑地(3.7ha)の供用開始

## 6 課題

- ・ 自然とのふれあいの場、防災機能の向上など多様な社会のニーズに対応し、都市における緑の中核となる都市公園の整備を推進する必要がある。
- ・ 公園利用者の満足度の向上、安全・安心を確保するため、指定管理者による利用者サービスの向上、公園の環境の整備や施設のライフサイクルコストの低減に取り組む必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 自然とのふれあいの場、防災機能の向上など多様な社会のニーズに対応する都市公園の整備等を推進することにより、都市における緑の空間やレクリエーションの場を創出する。
- ・ 公園利用者の安全確保と公園施設の長期にわたる機能維持のため、予防保全管理への移行を進める。

### (2) 主な取組

- ・ 都市における緑の空間やレクリエーションの場を創出するため、都市公園の整備等を推進する。
- ・ 潤いのある親水空間を形成するため、港湾・漁港における防災緑地の整備を推進する。
- ・ パークマネジメント推進プランに基づく効果的で効率的な県営都市公園の運営を図る。
- ・ 公園施設の機能を良好に維持するため、長期的な視点に立った予防保全管理への移行を進める。

## 4-1-3-(1) 道路網の強化

### 1 目的

円滑な道路交通を確保し、産業の支援や交流の拡大を図るため、高規格幹線道路と、それらに関連するアクセス道路等の整備を推進する。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
中心都市等への30分 行動圏人口カバー率 【93.9%】	(H24) 93.2%	(H25) 93.8% 【A】	(H26) 93.8% 【A】	(H27) 93.8% 【A】	(H28) 93.8%	B
南北幹線道路の供用 率 【53.9%】	(H24) 40.2%	(H25) 42.1% 【C】	(H26) 42.1% 【C】	(H27) 42.1% 【C】	(H28) 42.1%	C
参考指標	経年変化					推移
高規格幹線道路の供用 率	(H24) 77.3%	(H25) 78.0%	(H26) 78.0%	(H27) 78.5%	(H28) 78.5%	→

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
交通基盤部	社会資本整備総合交付 金事業費(道路)、国直轄 道路事業費負担金 など	32,365	30,527	31,637	29,953	124,482	再掲 含む
合計		32,365	30,527	31,637	29,953	124,482	

### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗	
高規格幹線道路の未整備区間の解消		事業促進			→	○
新東名高速道路		浜松いなさJCT～ 愛知県境完成				
中部横断自動車道		事業促進			→	○
				新清水JCT～ 山梨県境 30年度完成予定		
三遠南信自動車道・伊豆 縦貫自動車道		事業促進			→	○
				三遠南信自動車道 佐久間IC～東栄IC 30年度完成予定		
地域高規格道路等の整備		整備推進			→	○
金谷御前崎連絡道路 (金谷相良道路Ⅱ)				国道1号菊川IC ～倉沢IC完成予定		
国道1号バイパスの整備		事業促進			→	○
	静清BP4車線化 (3.3km)	袋井BP4車線化 (2.5km)				

## 5 主な成果

- ・ 東駿河湾環状道路及び新東名高速道路浜松いなさジャンクション以西の開通
- ・ 国道1号の4車線化の完了(静岡バイパス鳥坂IC～千代田上土IC・袋井バイパス国本IC～堀越IC)
- ・ 地域高規格道路(金谷相良道路Ⅱ)の整備に伴う用地買収の完了(地権者 146 名、用地買収面積約 11 万㎡)

## 6 課題

- ・ 新東名高速道路の御殿場ジャンクション以東や整備が遅れている中部横断自動車道などの南北方向の高規格幹線道路及び国道1号バイパスの全線4車線化の早期完成に向け、国や中日本高速道路株式会社などへの事業の推進の働き掛けが必要である。
- ・ 陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充を図る地域高規格道路(金谷相良道路Ⅱ)の早期完成に向けた計画的な事業の進捗管理が必要である。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 円滑な道路交通を確保し、産業支援や観光をはじめとする交流拡大を図るため、新東名高速道路の早期全線開通や、中部横断自動車道などの南北方向の高規格幹線道路及び国道1号バイパスの全線4車線化の早期完成を目指す。
- ・ 御前崎港、新東名高速道路、富士山静岡空港及び国道1号を連結し、陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充を図る地域高規格道路(金谷相良道路Ⅱ)の整備に向けて、計画的な事業進捗を図り、早期完成を目指す。
- ・ 幹線道路の利便性向上、観光振興、地域活性化等を推進するため、それらに大きく寄与するスマートインターチェンジの整備促進を目指す。

### (2) 主な取組

- ・ 円滑な道路交通の確保による産業の支援や交流の拡大を図るため、引き続き、新東名高速道路、中部横断自動車道、三遠南信自動車道及び伊豆縦貫自動車道などの高規格幹線道路の早期完成や、国道1号バイパスの全線4車線化整備について、隣接県や市町など関係機関と連携し、国や中日本高速道路株式会社などに事業推進を働き掛けるとともに、これらの高規格幹線道路と一体となって機能する関連道路の整備を推進する。
- ・ 御前崎港、東名高速道路、富士山静岡空港及び国道1号を連結し、陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充を図る地域高規格道路(金谷相良道路Ⅱ)の整備を推進する。
- ・ スマートインターチェンジごとに設置する地区協議会に参加し、設置手続や整備が円滑に進むよう、市町に助言を行うなど、整備促進に向けた取組に対して支援を行う。

## 4-1-3-(2) 港湾機能の強化

### 1 目的

「駿河湾港」の整備を推進するとともに、質の高い港湾サービスの提供などにより、港湾機能の強化を図る。また、地域経済の活性化に資する地方港湾の整備を推進する。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
駿河湾港港湾取扱貨物量【2,421 万 t】	(H24 年) 2,337 万 t	(H25 年) 2,127 万 t 【基準値以下】	(H26 年) 2,125 万 t 【基準値以下】	(H27 年) 2,069 万 t 【基準値以下】	(H28 年) 2,121 万 t	基準値以下
コンテナターミナルの整備率【100%】	(H24) 81%	(H25) 88% 【 A 】	(H26) 88% 【 B 】	(H27) 88% 【 C 】	(H28) 88%	C

参考指標	経年変化					推移
駿河湾港関係セミナー等開催回数	(H24) 10 回	(H25) 10 回	(H26) 8 回	(H27) 8 回	(H28) 8 回	→
県内港湾へのクルーズ船の寄港回数	(H24) 9 回	(H25) 13 回	(H26) 17 回	(H27) 15 回	(H28) 23 回	↗

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
交通基盤部	社会資本整備総合交付金事業費(港湾)、国直轄港湾事業費負担金 など	6,778	8,356	10,105	9,458	34,697	再掲含む
合計		6,778	8,356	10,105	9,458	34,697	

### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
「駿河湾港」としての一体的な整備運営	「駿河湾港整備基本計画」に基づく、港湾計画の変更				○
	「駿河湾港整備基本計画」の着実な推進				
コンテナターミナル等の整備	清水港コンテナターミナル等の整備				○
	新興津埠頭コンテナヤード拡張による機能拡充				
地方港湾の整備	沼津港・下田港等の整備				○
	沼津港臨港道路の整備 下田港物揚場等の整備				

## 5 主な成果

- ・ 県内港湾の外航定期コンテナ便数の増加(H25:25.5 便→H28:30 便/週)、RORO船便数の増加(H25:4 便→H28:7便/週)
- ・ 県内港湾へのクルーズ船の寄港回数の大幅な増加(H25 年:13 回→H28 年:23 回)
- ・ コンテナ積替えの実績の増加(H25:2,768TEU→H28:12,264TEU)
- ・ 新興津第2バース・コンテナクレーンの大型船対応への改良(H26)

## 6 課題

- ・ 駿河湾港港湾取扱貨物量は横ばい傾向にあり、港湾取扱貨物量を維持・増加するため、県内港湾における航路数や便数の維持・増加の検討、船舶の大型化への対応、港湾機能の再編・集約といった利便性を向上させ、港湾利用者の選択肢を広げる必要がある。
- ・ クルーズ船の寄港は全国規模で増加しており、本県においても清水港への寄港が増加しているが、清水港への更なるクルーズ船の寄港の増加への対応や、県内の他の港湾におけるクルーズ船の寄港の増加を図るためには、県内港湾の利便性の向上や受入体制の整備を図る必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 県内港湾の外航定期コンテナ及びRORO船の航路数や便数を維持・増加することにより、港湾利用者の選択肢を広げ、利便性の向上を目指す。
- ・ 県内港湾の利便性を向上させ、受入体制を整備することにより、クルーズ船寄港回数の更なる増加を目指す。
- ・ 製造業など企業における国内・国際競争力が高まる中、県内ものづくり産業の立地環境維持のための港湾機能の強化やサービス水準の向上を目指す。

### (2) 主な取組

- ・ 高規格幹線道路の拡充による県内湾港の地理的優位性を活かし、県内、甲信地区等背後圏及び関東圏等に対して、引き続き、官民連携・協働によるポートマーケティングに取り組む。
- ・ 「ふじのくにクルーズ船誘致戦略」に基づき、県内港湾への更なるクルーズ船誘致を推進するとともに、各港のクルーズ船誘致組織活動に対して支援を行う。また、「ふじのくにクルーズ船誘致連絡協議会」により、各港の誘致委員会や関係団体等の誘致活動等の情報共有を図り、全県的な誘致活動に取り組む。
- ・ 官民連携による国際クルーズ拠点形成に向けて連携先のクルーズ船社とともに旅客施設の整備を推進する。
- ・ 県内ものづくり産業の立地環境の維持のため、新興津コンテナターミナルの機能向上や物流機能の再編を図る。

## 4-1-3-(3) 競争力の高い魅力ある富士山静岡空港の実現

### 1 目的

官民の緊密な連携による先導的な空港経営を推進するとともに、富士山静岡空港の利便性を更に高め、より多くの路線・便数の確保や利用拡大、利用者の満足度向上、周辺環境との調和を図ることで、競争力の高い魅力ある空港の実現に取り組む。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
富士山静岡空港旅客ターミナルビル入館者数 (富士山静岡空港の利用者数を含む) 【170万人】	(H24) 103.2万人	(H25) 105.0万人 【C】	(H26) 119.4万人 【C】	(H27) 166.1万人 【A】	(H28) 144.4万人	B
富士山静岡空港のビジネスジェット機着陸回数 【150回】	(H24) 23回	(H25) 41回 【B】	(H26) 113回 【A】	(H27) 110回 【B】	(H28) 121回	B
富士山静岡空港周囲部における景観形成箇所数 【累計10箇所(H28修正) (策定時:累計8箇所)】	(H24) 累計3箇所	(H25) 累計3箇所 【基準値以下】	(H26) 累計4箇所 【C】	(H27) 累計8箇所 【目標値以上】	(H28) 累計9箇所	B
参考指標	経年変化					推移
空港ティーガーデンシティ構想具現化事業完了箇所数	—	—	—	(H27) 1箇所	(H28) 1箇所	→

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
文化・観光部	空港管理運営事業費、空港隣接地域賑わい空間創生事業費など	3,314	1,288	1,750	3,542	9,894	再掲含む
交通基盤部	富士山静岡空港新幹線新駅関連調査事業費(H26・27)、新幹線新駅関連調査費(H29)	5	25	—	10	40	再掲含む
合計		3,319	1,313	1,750	3,552	9,934	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
利用者満足度の向上		利用者目線でのサービス提供の充実		新旅客ターミナルビルにおけるサービス提供	○
旅客ターミナルビルの機能向上		基本・実施設計		増築・改修工事 30年度供用開始	○
空港の新たな運営体制の構築	指定管理業務拡大		指定管理業務の適切な実施		○
		空港経営戦略調査検討	公共施設等運営権に基づく空港運営の検討		○
空港の適切な管理運営		空港基本施設等の適切な管理運営			○
	中長期管理計画策定に向けた調査・分析・検討		中長期管理計画策定(調査・分析・検討)		○
小型機利用の拡大		小型機利用促進PR			○
		民間による事業展開の環境づくり			○
		格納庫事業、小型機運航支援事業の展開支援			○
空港周囲部の環境保全と景観形成	新環境監視計画の策定		周辺環境の適正な監視		○
		航空機騒音調査等の実施	環境保全目標達成率100%		○
		「おもてなし」の視点による景観形成の取組			○
		地元NPOとの協働による緑地管理、アクセス道路周辺の修景整備等			○

#### 5 主な成果

- ・ 旅客ターミナルビル増築・改修工事の着手(H28.11)
- ・ 舗装の長寿命化に向けた中長期管理計画の策定(H28)
- ・ ビジネスジェット機着陸回数の増加(H24:23回→H28:121回)
- ・ 空港運用時間の延長(H27.7:13時間→14.5時間)
- ・ 環境監視計画に基づく環境保全目標の継続的達成(100%)

#### 6 課題

- ・ 富士山静岡空港の運用時間延長、旅客ターミナルビルの増築・改修工事などに取り組むことにより、利用者の増加並びに利用環境の整備が進んでいるが、空港の更なる活性化や利便性の向上のため、民間主体の新たな空港運営体制を構築するとともに、周辺環境との調和を図ることで、空港の魅力を更に高める必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 富士山静岡空港の魅力を更に高めるため、公共施設等運営権制度を活用した民間主体の新たな運営体制の構築、旅客ターミナルビル増築・改修工事による機能の強化・拡充、首都圏に近い特性を生かした交通手段の整備などの取組を実施する。

### (2) 主な取組

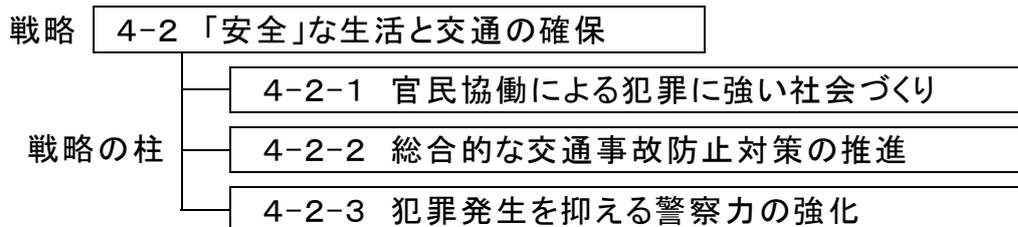
- ・ 旅客ターミナルビルの増築・改修工事によるピーク時受入便数の増加など、多路線・多便化に向けた受入態勢を整備するとともに、飲食・物販施設の拡大など、多様なサービスの提供とおもてなしの充実を図り、県民の空港利用を促進する。
- ・ 空港の更なる活性化と県内経済発展への貢献、県民の利便性と利用者満足度の向上、県民負担の軽減を図るため、公共施設等運営権制度を活用した民間主体の新たな運営体制の構築に取り組む。
- ・ 舗装の長寿命化に向けた中長期管理計画に基づき、空港の安全確保と効率的な運営に努める。
- ・ ビジネスジェットの使用空港や運航経路を決定する海外の運航支援会社等が参集する海外展示会において、格納庫事業者と連携して、引き続き、富士山静岡空港の認知度の向上に取り組む。
- ・ リニア中央新幹線の開業を見据え、空港と直結する新幹線新駅の実現に向け、関係市町、経済団体等と協力して、働きかけを行うとともに、事業実施に向けた環境づくりを進める。
- ・ 環境監視計画に基づく監視を確実にを行い、航空機騒音対策や貴重動植物の保全対策等を適切に実施する。

## 4-2 「安全」な生活と交通の確保

### I 戦略の目標と体系

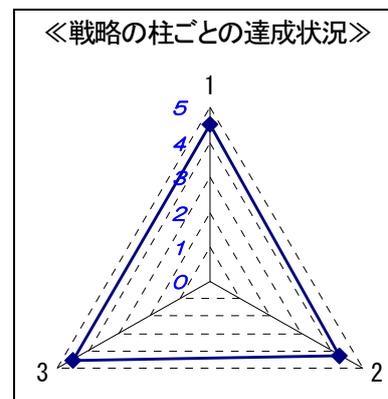
地域社会から犯罪や交通事故をなくし、安全で安心できる暮らしを実現することは、県民共通の願いであるとともに、県民一人ひとりが取り組まなければならない重要な課題である。

このため、行政、警察、県民、事業者が連携し、人々を犯罪から守る防犯活動や交通事故の少ない安全な交通社会を目指す総合的な対策を進める。



### II 数値目標の達成状況

区分 (評点)	目標値 以上 (5)	A (4)	B (3)	C (2)	基準値 以下 (1)	—	計	平均 評点
4-2-1	3		1				4	4.50
4-2-2	3			1			4	4.25
4-2-3	3		1				4	4.50
計	9		2	1			12	4.42



### III 主な取組の進捗状況

区分	◎	○	●	計	◎ ・ バリアフリー新法に基づく交通安全施設の整備は、自治体作成の基本構想に初期段階から参画し、必要な協議を進めるなど、自治体との連携を強化し、計画の100%の整備を、平成28年度に前倒して完了した。
4-2-1		3		3	
4-2-2	1	6		7	
4-2-3		5		5	
計	1	14		15	

## IV 総括評価

### 1 官民協働による犯罪に強い社会づくり

#### (1) 評価

県民、地域及び事業者団体並びに行政機関等の協働による「防犯まちづくり」を県民運動として展開することにより、すべての数値目標において計画策定時の目標値を達成した。

#### (2) 主な成果

- ・ 県民の身近で発生する乗り物盗等(9罪種)の認知件数の減少(H24年:9,578件→H28年:5,879件)
- ・ 地域の防犯活動のリーダーを対象とする「防犯まちづくり専門講座」の受講者の増加(H23からの累計受講者数:1,059人)
- ・ 不審者情報や犯罪発生情報などを配信する「エスピーくん安心メール」登録者の増加(H25:24,710人→H28:34,085人)
- ・ 静岡県犯罪被害者支援連絡協議会の加盟機関数の増加(H24:32機関→H28:41機関)
- ・ 静岡県犯罪被害者等支援条例の制定(H27.4施行)と静岡県犯罪被害者等支援推進計画の策定(H28.10)

#### (3) 課題と今後の方針

- ・ 警察、行政、地域住民等が連携した各種取組等により、県民の防犯意識を高揚させるとともに、犯罪を抑止するための環境整備を進め、官民協働による犯罪に強い社会づくりを推進する。
- ・ 静岡県犯罪被害者等支援条例に基づき、警察、行政、関係機関、団体の連携を更に強化し、犯罪被害者等への充実した支援を行うとともに、県民全体で犯罪被害者等を支える社会づくりを推進するため、県民の理解促進にむけて広報啓発活動などに取り組む。

### 2 総合的な交通事故防止対策の推進

#### (1) 評価

交通(人身)事故の年間発生件数は、目標を前倒して達成するとともに、交通事故の年間死者数についても数値目標の達成に向けて減少しており、総合的な交通事故防止対策の取組は順調に進捗している。

#### (2) 主な成果

- ・ 交通(人身)事故の発生件数の減少(H24年:36,946件→H28年:31,518件)
- ・ 「しずおか交通安全ネット」へのアクセス件数の増加(H24:32,219件→H28:89,975件)
- ・ 交差点事故の発生件数の減少(H25年:13,057件→H28年:11,324件)
- ・ 交通事故の年間死者数の減少(H24年:155人→H28年:137人)
- ・ 警察官や交通安全指導員等が自宅訪問により、交通事故防止を呼び掛ける高齢者数の増加(H24年:213,067人→H28年:280,428人)
- ・ 運転免許証自主返納制度の利用者の増加(H25:6,565人→H28:12,896人)

#### (3) 課題と今後の方針

- ・ 関係機関と連携した交通安全対策を行うとともに、交通安全教育や広報啓発活動により県民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故の少ない社会の実現を目指す。
- ・ 「人に優しい交通社会」の実現のため、子ども・高齢者を中心とした交通安全教育、効果的な交通安全施設の整備、悪質・危険運転者対策など、各種の交通事故防止対策を推進する。

### 3 犯罪発生を抑える警察力の強化

#### (1) 評価

刑法犯認知件数や重要犯罪の検挙率は、数値目標を達成し、サイバー犯罪捜査検定合格者数についても、上方修正した数値目標の達成に向け順調に増加しており、犯罪発生を抑える警察力の強化の取組は順調に進捗している。

#### (2) 主な成果

- ・ 刑法犯認知件数の減少(H24年:32,396件→H28年:22,097件)
- ・ 重要犯罪(殺人、強盗、放火、強姦、略取誘拐・人身売買及び強制わいせつ)検挙率の向上(H15～24年平均検挙率:63.9%→H28年:70.3%)
- ・ サイバー犯罪捜査検定合格者数の増加(H24年:243人→H28年:4,494人)

#### (3) 課題と今後の方針

- ・ 県民への不安を生じさせる重要犯罪や振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺事件、暴力団犯罪など各種犯罪の検挙対策に取り組むとともに、テロの未然防止のための情報収集や県民理解の促進、関係機関等と連携した重要施設等の警戒警備の強化など、各種対策を推進する。
- ・ 治安維持にあたる警察力を十分に発揮させるため、組織体制の整備や警察官への教養・訓練による実務能力の向上、装備資機材の充実、警察施設の計画的整備、情報セキュリティ対策の推進などに取り組み、警察活動の基盤を充実強化する。

## 4-2-1-(1) 防犯まちづくりの推進

### 1 目的

県民の防犯意識を高め、地域や事業者による防犯活動を活性化させるとともに、犯罪の防止に配慮した都市環境の普及等により、官民協働による「犯罪の起きにくい社会づくり」を推進する。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
県民の身近で発生する 乗り物盗等(9罪種)の 認知件数 【5,400件以下(H28修正) (H27修正:6,800件以下、 策定時:7,700件以下)】	(H24年) 9,578件	(H25年) 8,942件 【A】	(H26年) 7,175件 【目標値以上】	(H27年) 6,605件 【目標値以上】	(H28年) 5,879件	B
地域の防犯活動のリー ダーを対象とする「防 犯まちづくり専門講座」 の受講者数 【累計1,000人】	(H24まで の累計) 301人	(H25まで の累計) 479人 【B】	(H26まで の累計) 680人 【A】	(H27まで の累計) 916人 【A】	(H28まで の累計) 1,059人	目標値 以上

参考指標	経年変化					推移
しずおか防犯まちづくり 県民会議の参加団体数	(H24) 91団体	(H25) 93団体	(H26) 99団体	(H27) 100団体	(H28) 102団体	↗
防犯責任者を設置する 事業所数	(H24) 7,152事業所	(H25) 7,173事業所	(H26) 7,176事業所	(H27) 7,197事業所	(H28) 7,449事業所	↗
エスピーくん安心メー ル登録者数	(H24) 19,712人	(H25) 24,710人	(H26) 30,045人	(H27) 33,609人	(H28) 34,085人	↗

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
くらし・環境部	防犯まちづくり推進事業費 (うち人材育成事業ほか)、 子どもを犯罪から守るため の防犯講座講師養成事業費	10	12	11	11	44	
警察本部	特殊詐欺被害防止対策推 進事業費、防犯活動アド バイザー活動事業費 など	1,107	1,132	1,101	1,208	4,548	再掲 含む
合計		1,117	1,144	1,112	1,219	4,592	

### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
地域の防犯まちづくり活動の 活性化 防犯まちづくり組織への支援	防犯まちづくり基礎講座の開催	講座の開催により組織の 12回開催	講座カリキュラム見直し 防犯まちづくり基礎講座の開催 12回開催	9回開催	○
安全対策の充実 子どもの犯罪被害防止	子どもの体験型防犯講座の開催	事業内容見直し 8講座開催	90講座開催	90講座開催	○

## 5 主な成果

- ・ 県民の身近で発生する乗り物盗等(9罪種)の認知件数の減少(H24年:9,578件→H28年:5,879件)
- ・ 地域の防犯活動のリーダーを対象とする「防犯まちづくり専門講座」の受講者の増加(H23からの累計受講者数:1,059人)
- ・ 不審者情報や犯罪発生情報などを配信する「エスピーくん安心メール」登録者の増加(H25:24,710人→H28:34,085人)

## 6 課題

- ・ 刑法犯認知件数が減少を続ける一方で、女性、子ども、高齢者等を狙った悪質な犯罪が後を絶たず、引き続き、県民の不安を解消するため官民一体となった各種防犯対策や、地域と密着した活動を通じ、県民の要望を把握して身近な不安を解消していく必要がある。
- ・ 犯罪の起きにくいまちづくりに向けて、情報提供の充実や関係機関との連携の強化、地域の防犯活動のリーダーとなる人材の育成に取り組む必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 県民の防犯意識を一層高めるための広報や、女性、子ども、高齢者に対する犯罪をはじめとする各種の犯罪被害を防止する活動などに取り組むことにより、行政・警察・住民が一体となった「犯罪の起きにくい社会づくり」を推進する。

### (2) 主な取組

- ・ 県民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、地域の自主的防犯活動を促進するため、防犯講座の実施や様々な媒体を活用した広報・啓発活動を実施する。
- ・ ストーカーや配偶者暴力等の人の生命・身体の安全を脅かす事案に対して、関係機関と連携し、被害者等の安全を最優先にした対策を推進する。
- ・ 高齢者等が被害者となる振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害を防止するため、行政、警察、地域住民、金融機関等が連携して、見守り活動や広報啓発活動、相談への対応等による被害防止対策を推進する。
- ・ 地域ごとの犯罪発生状況や防犯対策等の情報を防犯ネットワークなどを活用して情報発信することで、県民の自主防犯活動を促進するとともに、防犯ボランティア団体等の活動を支援し、活性化を図る。
- ・ 少年非行やいじめを防止するため、学校や地域住民、行政など関係機関と連携し、非行防止教室の開催や、街頭補導活動などに取り組む。
- ・ 犯罪の発生状況等に即したパトロール活動や、地域住民等の要望把握、タイムリーな情報発信等を行い、県民の治安への不安の解消を図る。

担当課	○くらし交通安全課、○警察本部(生活安全企画課、地域課、少年課、人身安全対策課)
-----	--

## 4-2-1-(2) 犯罪被害者等に対する支援体制の確立

### 1 目的

犯罪被害者等が必要な支援を途切れることなく受けることができるよう、関係機関の連携・協力体制を確立し、支援の充実を図る。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
静岡県犯罪被害者支援連絡協議会の加盟機関数【40機関】	(H24) 32 機関	(H25) 36 機関 【 A 】	(H26) 38 機関 【 A 】	(H27) 39 機関 【 A 】	(H28) 41 機関	目標値以上
犯罪被害者支援に関する行政担当職員研修の受講者数【50人/年(H26修正)(策定時:30人/年)】	—	(H25) 53人 【目標値以上】	(H26) 50人 【目標値以上】	(H27) 47人 【基準値以下】	(H28) 51人	目標値以上

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
くらし・環境部	防犯まちづくり推進事業費(うち犯罪被害者等支援事業)	0.2	0.2	0.2	1.1	1.7	
警察本部	犯罪被害者支援推進事業費など	12.0	15.3	17.0	17.8	62.1	再掲含む
合計		12	16	17	19	64	

### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
広報・啓発活動の推進	犯罪被害者等支援講演会の開催(1回/年)				○
	犯罪被害者週間におけるキャンペーンの実施(3か所/年)				

### 5 主な成果

- ・ 静岡県犯罪被害者支援連絡協議会の加盟機関数の増加(H24:32 機関→H28:41 機関)
- ・ 犯罪被害者支援に関する行政担当職員の対応スキルの向上(研修受講者数:50人/年)
- ・ 静岡県犯罪被害者等支援条例の制定(H27.4 施行)と静岡県犯罪被害者等支援推進計画の策定(H28.10)

## 6 課題

- ・ 犯罪被害者の現状を理解し、犯罪被害者等の相談等に様々な角度から対応できる支援体制が必要である。
- ・ 周囲の無理解、プライバシー侵害等の二次的被害を受けないよう、県民の犯罪被害者に対する理解と協力が必要である。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 犯罪被害者が誰でも利用できる相談窓口の設置や拡充により、犯罪被害者支援体制を強化する。
- ・ 広報・啓発活動の強化等により、犯罪被害者支援に対する県民の理解を促進し、社会全体で犯罪被害者を支えるまちづくりを進める。

### (2) 主な取組

- ・ 静岡県犯罪被害者支援連絡協議会のもと、行政・警察・関係機関・団体の連携の更なる強化を図り、犯罪被害者が必要とする支援の充実を図る。
- ・ 犯罪被害者支援に関する行政担当職員研修について、対象範囲を拡大することにより受講者数の増加を図り、犯罪被害者支援体制を支える人材を輩出する。
- ・ 性犯罪・性暴力の被害者に対し、ワンストップで支援が完結できる性犯罪・性暴力被害者支援センターを設置するとともに、支援の担い手となる人材を養成する。
- ・ 犯罪被害者に対する県民の理解促進のため、講演会の開催や、犯罪被害週間におけるキャンペーン、各種広報ツールを通じた広報・啓発活動を展開する。

## 4-2-2-(1) 安全な交通社会を目指す取組の推進

### 1 目的

県民主体の交通安全活動を引き続き推進し、交通安全意識の啓発等を図るとともに、交通安全組織の育成等に加え、実践的な事故防止の取組を強化し、交通事故の少ない社会の実現を目指す。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
交通(人身)事故の年間発生件数 【33,000 件以下の定着】	(H24 年) 36,946 件	(H25 年) 35,224 件 【 A 】	(H26 年) 33,499 件 【 A 】	(H27 年) 32,491 件 【目標値以上】	(H28 年) 31,518 件	目標値以上
交通安全に関する情報提供件数 【70,000 件/年(H27 修正) (策定時:50,000 件/年)】	(H24) 32,219 件	(H25) 32,717 件 【 C 】	(H26) 61,976 件 【目標値以上】	(H27) 118,793 件 【目標値以上】	(H28) 89,975 件	目標値以上
参考指標	経年変化					推移
交差点事故の発生件数	(H24) 13,894 件	(H25) 13,057 件	(H26) 12,082 件	(H27) 11,700 件	(H28) 11,324 件	↗

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
くらし・環境部	交通安全対策推進事業費、交通安全県民運動事業費	41	40	40	38	159	
警察本部	安全運転管理者等講習委託事業費 など	50	54	51	55	210	再掲含む
合計		91	94	91	93	369	

### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
交通診断の実施	40箇所	40箇所	40箇所	40箇所	○
交通死亡事故現場診断の実施	交通死亡事故現場診断に基づく緊急対策の推進				○

### 5 主な成果

- ・ 交通(人身)事故の発生件数の減少(H24 年:36,946 件→H28 年:31,518 件)
- ・ 「しずおか交通安全心ネット」へのアクセス件数の増加(H24:32,219 件→H28:89,975 件)
- ・ 交差点事故の発生件数の減少(H25 年:13,057 件→H28 年:11,324 件)

## 6 課題

- ・ 県内における交通(人身)事故の件数は、依然として 30,000 件を超えており、県、警察本部、市町、関係団体と一丸となり、交通安全対策を推進していく必要がある。
- ・ 県民の交通安全への意識を更に高揚させるため、様々な機会を通じて、広報啓発活動や参加・体験・実践型の交通安全教育などに取り組む必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 県民主体の交通安全活動を引き続き推進し、交通事故の少ない社会の実現を目指す。

### (2) 主な取組

- ・ 県民一人ひとりが交通安全を自らの問題と実感できるよう、多くの県民が参加・実践できる交通安全運動を展開する。
- ・ 広報する対象に合わせ、ドライバーには最新の交通安全情報を、高齢者には事故に遭わない対策を、若い世代には交通事故の悲惨さを伝えるよう、様々な媒体を活用して、時代の情勢に応じた啓発を図る。
- ・ 市町・自治会・その他関係機関と連携し、交通事故対策が必要と認められる交通事故発生場所において、現場診断による対策を実施する。
- ・ 身近な交通安全活動を支える組織、人材等、地域の基盤を強化するため、民間の交通指導員、交通安全母の会等などのボランティアの育成、指導を行う。

## 4-2-2-(2) 交通事故防止対策の推進

### 1 目的

交通事故のない「人に優しい交通社会」の実現を目指すため、高齢運転者事故防止や悪質・危険運転者排除などの交通安全確保対策を推進する。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
交通事故の年間死者数 【120人以下の定着】	(H24年) 155人	(H25年) 184人 【基準値以下】	(H26年) 143人 【B】	(H27年) 153人 【C】	(H28年) 137人	C
自宅訪問により交通事故防止を呼び掛ける高齢者数 【年間240,000人以上 (H27修正)(策定時: 228,000人/年)】	(H24年) 213,067人	(H25年) 242,456人 【目標値以上】	(H26年) 241,155人 【目標値以上】	(H27年) 256,407人 【目標値以上】	(H28年) 280,428人	目標値以上

参考指標	経年変化					推移
高齢者関連事故件数	(H24) 10,162件	(H25) 10,228件	(H26) 10,106件	(H27) 10,364件	(H28) 10,259件	↗
歩行者事故件数	(H24) 2,671件	(H25) 2,543件	(H26) 2,411件	(H27) 2,434件	(H28) 2,326件	↗
自転車事故件数	(H24) 5,495件	(H25) 5,021件	(H26) 4,554件	(H27) 4,262件	(H28) 4,152件	↗

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
くらし・環境部	交通安全県民運動事業費(うち高齢者事故ストップ作戦)	10	8	6	4	28	
警察本部	交通安全対策事業費、交通安全施設等整備事業費など	6,749	7,142	7,447	7,087	28,425	再掲含む
合計		6,759	7,150	7,453	7,091	28,453	

### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
高齢者事故防止対策	講習の充実、運転免許証自主返納制度の利用促進				○
高齢者への広報啓発活動	イベント会場、繁華街等でのキャンペーンや交通安全教室の実施				○
高齢者事故防止のためのキャンペーン等の実施	高齢者事故ストップキャンペーンの実施				○
	3市町	3市町	4市町	4市町	
バリアフリー新法に基づく交通安全施設の整備	計画的な交通安全施設整備の推進			(平成32年度末100%)	◎
			整備箇所等見直し		

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
自転車免許制度実施校の拡大		実施校の充実			○
飲酒運転など悪質運転者の排除の推進		重点的取締活動の実施、厳正な処分			○

## 5 主な成果

- ・ 交通事故の年間死者数の減少(H24年:155人→H28年:137人)
- ・ 警察官や交通安全指導員等が自宅訪問により、交通事故防止を呼び掛ける高齢者数の増加(H24年:213,067人→H28年:280,428人)
- ・ 運転免許証自主返納制度の利用者の増加(H25:6,565人→H28:12,896人)

## 6 課題

- ・ 交通事故死者数に占める高齢者の割合が6割を超えるなど、高齢者が関係する交通事故が増加傾向にあることから、高齢者事故対策を柱とした総合的な交通事故防止対策を講じる必要がある。
- ・ 死亡事故に直結する歩行者や自転車の事故を減少させるため、交通安全教育や交通安全施設の整備、交差点関連違反の取締り強化などに取り組む必要がある。
- ・ 悪質・危険運転者による事故も多く発生していることから、重大事故に直結する飲酒・無免許運転等の重点的な取締りや厳正かつ迅速な行政処分の執行などに取り組む必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 人に優しい交通安全社会の実現及び交通事故の抑止に向けて、高齢者事故防止対策や悪質・危険運転者対策などの交通安全確保対策を推進する。

### (2) 主な取組

- ・ 高齢者事故の防止対策として、安全意識向上に向けた広報、夜間における自発光式反射材の着用、シミュレーター等を活用した参加・体験型講座、ASV(先進安全自動車)について、関係機関と連携・協働し、その普及・促進を図る。
- ・ 高齢者の免許更新時における講習を充実させるとともに、運転免許に関する相談など様々な機会を通じて、運転免許証自主返納制度の周知・利用促進を図る。
- ・ 歩行中の自発光式反射材の着用促進や通学路等における交通安全対策、児童・生徒等を中心とした自転車利用者への交通安全教育などに取り組む。
- ・ 区域内における速度抑制や通過交通の抑制・排除を図る「ゾーン30」の整備や信号灯火のLED化、道路標識の高輝度化など交通安全施設の整備を推進する。
- ・ 飲酒運転等の悪質・危険性の高い交通違反や死亡事故の危険の高い交差点関連違反の取締り強化、厳正かつ迅速な行政処分の執行と処分者講習の内容充実など悪質・危険運転者対策を推進する。

担当課	○警察本部(交通企画課、交通指導課、交通規制課、運転免許課、運転者教育課)、○くらし交通安全課、道路整備課
-----	---

## 4-2-3-(1) 犯罪対策の推進

### 1 目的

重要犯罪や知能犯罪、凶悪犯罪などの二次犯罪に発展するおそれのある空き巣等の侵入窃盗犯罪の検挙対策をはじめ、暴力団や来日外国人等による組織犯罪の取締り及びテロなどの未然防止を推進し、県民が安全で安心して暮らせる社会を創設する。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
刑法犯認知件数 【21,000 件以下(H29 新) 23,000 件以下(H27 修正) (策定時:27,000 件以下)】	(H24 年) 32,396 件	(H25 年) 29,395 件 【 A 】	(H26 年) 25,601 件 【目標値以上】	(H27 年) 23,480 件 【 A 】	(H28 年) 22,097 件	目標値 以上
重要犯罪の4年間(平成26~29年まで)の平均検挙率【64%以上】	(H15~24年) 平均検挙率) 63.9%	(H25 年) 53.7% 【基準値以下】	(H26 年) 73.4% 【目標値以上】	(H27 年) 75.8% 【目標値以上】	(H28 年) 70.3%	目標値 以上

参考指標	経年変化					推移
	(H24)	(H25)	(H26)	(H27)	(H28)	
重要犯罪の認知件数	301 件	365 件	320 件	265 件	293 件	↘
振り込め詐欺認知件数	129 件	151 件	161 件	285 件	316 件	↘
他機関との合同によるテロ対策訓練回数	32 回	→				
人身安全関連事案認知件数	1,276 件	1,529 件	1,626 件	1,792 件	1,915 件	↘
刑法犯少年検挙・補導人員	1,872 人	1,641 人	1,367 人	1,147 人	987 人	↗
生活経済・環境関連事犯検挙件数	457 件	420 件	409 件	439 件	369 件	↘
サイバー相談件数	1,017 件	1,027 件	1,940 件	2,096 件	2,241 件	↗

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
警察本部	危険ドラッグ対策事業費、警戒警備対策事業費 など	724	764	790	836	3,114	再掲含む
合計		724	764	790	836	3,114	

### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
重要犯罪及び生活経済事犯等に対する捜査の強化	各種犯罪の取締り強化・検挙率の向上				○
振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺撲滅に向けた対策	県民の詐欺に対する抵抗力を付けるための広報啓発活動の推進				○
暴力団犯罪及び薬物・銃器対策	暴力団排除支援団体の拡充、暴力団資金源犯罪と薬物・銃器取締りの強化				○

## 5 主な成果

- ・ 刑法犯認知件数の減少(H24年:32,396件→H28年:22,097件)
- ・ 重要犯罪(殺人、強盗、放火、強姦、略取誘拐・人身売買及び強制わいせつ)検挙率の向上(H15～24年平均検挙率:63.9%→H28年:70.3%)

## 6 課題

- ・ 社会的反響の大きい凶悪事件や特殊詐欺、対立抗争事件を含めた暴力団等による組織犯罪の発生が県民に不安を与えており、これらの徹底検挙が強く望まれている。
- ・ 県民の生活を脅かす悪質商法等の生活経済事犯や廃棄物の不法投棄等の環境事犯、繁華街等の環境を悪化させる風俗関係事犯、インターネット環境を悪化させるサイバー犯罪も多く発生していることから、関係機関と連携した各種対策や検挙強化などに取り組む必要がある。
- ・ 多数の観客や要人の来往が見込まれる東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催を踏まえ、テロの未然防止対策に取り組む必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 刑法犯認知件数を減少させることを根本とした各種対策を推進するほか、捜査の高度化や捜査インフラの効果的活用による犯罪の検挙力の強化及びテロの未然防止を図る。

### (2) 主な取組

- ・ 初動捜査の徹底による重要犯罪の検挙強化、「だまされた振り作戦」の実施による特殊詐欺事件の検挙や被害発生防止に向けた効果的な広報、県民に身近な窃盗事件の早期検挙による被害拡大防止などを推進する。
- ・ 関係機関との情報共有を徹底し、悪質商法等の生活経済事犯や廃棄物の不法投棄等の環境事犯の早期検挙を推進するとともに、繁華街の風俗実態を把握し、風俗関係事犯の取締りを強化する。
- ・ 暴力団等の犯罪組織の情報収集・分析を行い、暴力団犯罪や薬物犯罪、外国人犯罪等の徹底した検挙対策に取り組むほか、暴力団排除に向けた対策や広報啓発活動、関係機関との連携強化などを推進する。
- ・ テロ関連情報の収集・分析、関係機関等と連携した重要施設等の警戒警備や訓練の実施などテロ未然防止のための諸対策を推進する。

担当課	○警察本部(生活安全企画課、生活保安課、サイバー犯罪対策課、捜査第一課、捜査第二課、捜査第三課、組織犯罪対策課、捜査第四課、薬物銃器対策課、国際捜査課、警備課、外事課)
-----	--

## 4-2-3-(2) 警察活動基盤の強化

### 1 目的

治安維持にあたる警察力を十分に発揮させるため、活動基盤である組織体制、警察施設、現場執行力を強化する装備資機材の計画的な整備を推進する。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
刑法犯認知件数 【21,000 件以下(H29 新) 23,000 件以下(H27 修正) (策定時:27,000 件以下)】	(H24 年) 32,396 件	(H25 年) 29,395 件 【 A 】	(H26 年) 25,601 件 【目標値以上】	(H27 年) 23,480 件 【 A 】	(H28 年) 22,097 件	目標値 以上
サイバー犯罪捜査検 定合格者数 【4,500 人(H28 修正) (策定時:2,500 人)】	(H24 年) 243 人	(H25 年) 1,018 人 【 A 】	(H26 年) 2,012 人 【 A 】	(H27 年) 3,430 人 【目標値以上】	(H28 年) 4,494 人	B

参考指標	経年変化					推移
警察官一人当たりが受 持つ県民の数 (受持ち人数の多いほ うからの全国順位)	(H24) 615 人 (7位)	(H25) 612 人 (7位)	(H26) 610 人 (7位)	(H27) 618 人 (8位)	(H28) 612 人 (8位)	→

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部 局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合 計	備考
警察本部	(仮称)浜松西警察署庁 舎等建設事業費、警察官 増員対策事業費 など	6,354	6,778	6,534	6,544	26,210	再掲 含む
合 計		6,354	6,778	6,534	6,544	26,210	

### 4 主な取組の進捗状況

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
組織体制の整備	治安情勢に即応した弾力的・効果的な整備				○
警察施設の整備	(仮称)浜松西警察署の新設 準備作業				○
	下田警察署松崎分庁舎の建替え 準備作業				

### 5 主な成果

- ・ 刑法犯認知件数の減少(H24 年:32,396 件→H28 年:22,097 件)
- ・ サイバー犯罪捜査検定合格者数の増加(H24 年:243 人→H28 年:4,494 人)

## 6 課題

- ・ 第一線警察における職務執行力を強化するため、現場警察官の実務能力の向上や若手警察官の早期戦力化などに取り組む必要がある。
- ・ 大地震の発生時などに警察力を十分に発揮できるよう、津波浸水域に所在する警察施設の移転や老朽化した警察施設の整備、各種装備資機材の整備等に取り組む必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 日々変化する治安情勢に即応するための弾力的・効果的な組織体制等の整備と警察活動を支える人的基盤の強化を推進する。

### (2) 主な取組

- ・ 治安情勢に即応する効果的な組織体制の整備や警察情報システムの統合・開発による情報システムの高度化などを推進する。
- ・ 事件現場等を想定した実戦的訓練や、ベテラン警察官による伝承教養等により、現場警察官の実務能力の向上、若手警察官の早期戦力化に取り組む。
- ・ 鑑識競技会の開催や各種検定の実施、科学捜査研究など通じ、鑑識・鑑定技術の高度化を推進する。
- ・ 津波浸水域にある警察施設の移転整備や老朽化している警察施設の整備、非常用発電設備の整備に計画的に取り組む。

担当課	○警察本部(会計課、施設課、情報管理課、警務課、教養課、サイバー犯罪対策課、鑑識課)
-----	--

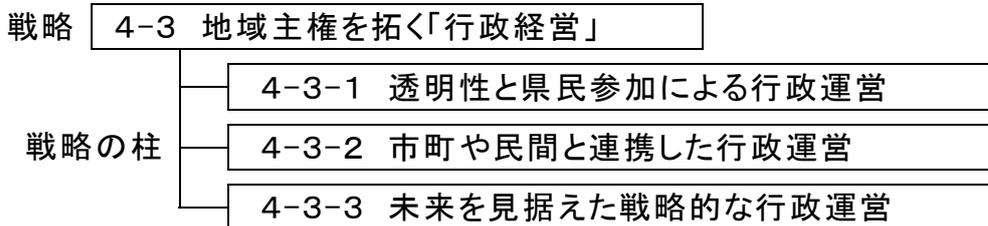


## 4-3 地域主権を拓く「行政経営」

### I 戦略の目標と体系

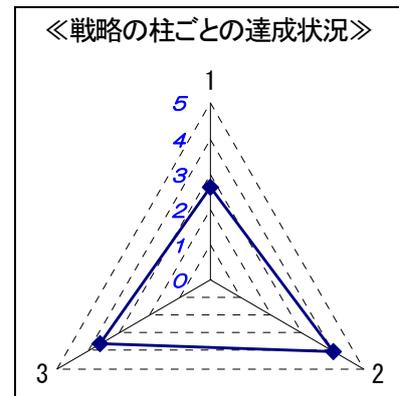
“ふじのくに”の自立した行政経営のため、県民が行政に参画しやすい環境づくりと市町の自立や市町・県の連携の促進、民間の能力や創意工夫の活用を図りながら、多様化・高度化する県民ニーズに的確かつ柔軟に対応した持続可能な取組を展開していくことが必要である。また、厳しい行財政環境が続く中、各種施策を着実に推進するためには、徹底した行財政改革に取り組む必要がある。

このため、国と地域、行政と民間の役割分担や、効果性、能率性を追及したこれまでの行財政改革の成果を踏まえつつ、県全体の効率化・最適化を目指して、県民・市町・民間の理解と参画が得られる、透明性の高い、戦略的な行政運営を進める。



### II 数値目標の達成状況

区分 (評点)	目標値 以上 (5)	A (4)	B (3)	C (2)	基準値 以下 (1)	—	計	平均 評点
4-3-1	1		2		2		5	2.60
4-3-2	3		3				6	4.00
4-3-3	4		2	1	1	2	10	3.63
計	8		7	1	3	2	21	3.47



### III 主な取組の進捗状況

区分	◎	○	●	計
4-3-1		2		2
4-3-2		4		4
4-3-3		9		9
計		15		15

・すべての取組が計画どおり進捗している。

## IV 総括評価

### 1 透明性と県民参加による行政運営

#### (1) 評価

戦略的なパブリシティや、様々な広報媒体の活用による県政情報の発信に努めた結果、マスメディアが取り上げた県政情報やSNSの定期閲覧者数は増加したほか、住民合意の形成による社会基盤整備の実施や、県民参加型の施策推進・改善の取組を着実に積み重ねている。こうした取組を通じ、特に若年層で低下が見られる県政への関心の向上や県政参加のより一層の促進を図る必要がある。

#### (2) 主な成果

- ・年代層ごとの特性に応じ、様々な媒体を活用した広報を実施
- ・知事広聴、移動知事室など、県民との意見交換の場で寄せられたこえを県政に反映
- ・住民合意に基づく津波対策の推進など、基盤整備の着実な推進に県民意見を反映
- ・事業レビューの経験者から希望者を募る「ふじのくにづくりサポーター」制度を創設し、県政情報の提供を行うとともに、事業レビューへの参画枠を設定するなど、県政への継続的な参加を促進

#### (3) 課題と今後の方針

- ・県政に関心のある県民の割合は、中高年層では比較的高いものの、若年層で低い状態にあることなどから、ターゲットの特性を踏まえた訴求力のある情報発信を行う必要がある。
- ・県に意見要望を伝えなかった理由としては「伝えても無駄」や「伝える方法を知らなかった」が多いため、県民意見の的確な把握を行う手段の周知と充実により、県民のこえの県政への一層の反映を図る。
- ・住民合意に基づく社会基盤整備の推進や、“ふじのくに”土民協働事業レビューをはじめとする県民参加型・提案型の取組を通じ、若者をはじめとする県民の継続的な参加を促進するほか、県の各審議会の若者委員枠の設置など、県政参加のより一層の促進と、県民意見を踏まえた施策等の改善を図る。

### 2 市町や民間と連携した行政運営

#### (1) 評価

県全体での行政経営の効率化・最適化に取り組み、市町への権限移譲や事務の共同処理など、市町の主体的な取組が現れてきている。また、県とNPO等との協働や、指定管理者制度導入施設の増加など、民間事業者の活用やサービス提供主体の最適化が進んでいるが、今後の人口減少の進行を見据え、市町や民間と連携した行政運営をより一層強化する必要がある。

#### (2) 主な成果

- ・権限移譲の推進により、市町の自主性・自立性を高め、住民サービスの向上を推進
- ・将来にわたっての安定的な行政サービスの提供に向け、市町間、県・市町間の事務の共同処理による県全体の行政運営の効率化・最適化を推進
- ・県と全市町で設置した行政経営研究会において、県と市町で共通する行政課題等の解決に向けた取組を推進
- ・民間のノウハウを活かした質の高いサービスを提供する指定管理者制度導入施設の増加と利用者満足度向上の両立を推進
- ・県民や企業・団体等の寄附によるグローバル人材の育成や地震・津波対策の推進など、協働による施策推進手法を積極的に導入
- ・ふじのくにNPO活動センター等によるセミナーやコンサルティングを通じ、NPOの運営基盤の強化を促進するとともに、NPO等との協働による行政サービスの提供等を着実に推進
- ・外郭団体の必要性、経営の健全性、事業の有効性等について継続的な検証を実施することで、効率的な運営を促進

### (3) 課題と今後の方針

- ・ 地方創生の実現に向け、市町が自主性・自立性を一層高め、実効性の高い行政サービスを実施するとともに、住民の利便性を向上させるため、市町の意向を踏まえた権限移譲を進める。
- ・ 人口減少社会においても行政サービスを効果的・効率的に提供するため、市町間及び県・市町間の施策連携や連携協約制度の活用等による事務の共同処理など、県・市町間の連携体制の一層の充実を図る。
- ・ 人口減少が更に進行する中で、公共サービスの担い手として、NPOや地域住民等との連携・協働をより一層推進するため、民間事業者のノウハウの更なる活用や県・市町・民間の明確な役割分担による行政サービス提供主体の最適化を図る。

## 3 未来を見据えた戦略的な行政運営

### (1) 評価

歳出のスリム化と歳入確保に努め、持続可能な財政運営を実施したほか、県政の諸課題に対応できる簡素で能率的な組織づくりが図られているが、職員の仕事と生活の調和をより一層図る必要がある。

外部有識者や県民の御意見を伺いながらPDCAサイクルを回し、施策や事業の見直しにつなげる仕組みの定着が図られてきており、静岡県行財政改革大綱の取組が進展しているが、今後も不断の見直しを行いながら、行政経営を進めていく必要がある。

### (2) 主な成果

- ・ 歳出のスリム化と歳入の確保により新規事業等のための財源を4年間で625億円捻出
- ・ 毎年度県の組織を見直し、“ふじのくに”づくりを進めるための組織づくりを推進し、県政の重要課題に対し迅速かつ的確に対応
- ・ 県出先機関の見直しや職員削減を進めながら職員の適正配置に努め、簡素で能率的な組織づくりを推進
- ・ 「メンター制度」の導入や「女性よろずサポーター制度」の創設など、職員が個性と能力を十分に発揮できる環境整備に努めながら、女性職員の活躍を推進
- ・ 任用、評価、研修及び給与が結びついた新たな人事マネジメントサイクルの構築を推進し、職員の士気及び組織活力を向上
- ・ 多様な勤務時間制度の導入や、庁内に一時預かり保育施設の設置など、勤務時間や福利厚生制度等の見直しによる多様な働き方を推進
- ・ 静岡県行財政改革大綱の進捗評価の実施など、外部の視点での行財政改革の継続的な検証を実施

### (3) 課題と今後の方針

- ・ 厳しい財政状況が続くものと見込まれる中、富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくりを引き続き推進していくためには、義務的経費等の増加に対応するための財源を確保するとともに、事業のスクラップアンドビルドを進め、財政調整のための基金に頼ることのない収支均衡の姿を目指す。
- ・ “ふじのくに”づくりを進めるための組織体制の構築に向け、新たな諸課題にも適切に対応できる柔軟な組織改編と職員の適正配置に努めるとともに、限られた人員で行政需要に対応するため組織全体の生産性の向上を図る。
- ・ これまで以上に女性職員が活躍できる職場環境を整備するとともに、長時間労働の解消や働く時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の実現など、「働き方改革」の推進を図る。
- ・ 人口減少の進行やAI、IoT等の技術革新など、社会経済情勢の変化に的確に対応するため、施策・事業を硬直的に捉えることなく、成果を重視する視点や経営的視点などを重視し、常に実効性のあるPDCAサイクルを回すことによる見直しを重ね、県民視点に立った行政運営を展開する。

## 4-3-1 透明性と県民参加による行政運営

### 1 目的

効果的で分かりやすい情報提供等により、県政に関する県民の理解を促進するとともに、地域の課題を積極的に把握し、県民の意見を施策に反映させ県政への参加を促すことにより、開かれた県政を推進する。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
県政に関心がある県民の割合【70%】	(H25 県政世論調査) 62.2%	(H26 県政世論調査) 59.3% 【基準値以下】	(H27 県政世論調査) 61.2% 【基準値以下】	(H28 県政世論調査) 57.0% 【基準値以下】	(H29 県政世論調査) 57.7%	基準値以下
県ホームページへのアクセス件数【6,000 万件】	(H24) 5,211 万件	(H25) 5,976 万件 【 A 】	(H26) 5,433 万件 【 B 】	(H27) 5,846 万件 【 A 】	(H28) 5,983 万件	B
県民だよりの閲読度【70%】	(H25 県政世論調査) 66.2%	(H26 県政世論調査) 62.5% 【基準値以下】	(H27 県政世論調査) 63.7% 【基準値以下】	(H28 県政世論調査) 57.2% 【基準値以下】	(H29 県政世論調査) 52.8%	基準値以下
県に意見要望等がある人のうち、伝えた人の割合【25%】	(H25 県政世論調査) 14.5%	(H26 県政世論調査) 10.9% 【基準値以下】	(H27 県政世論調査) 15.7% 【 C 】	(H28 県政世論調査) 18.6% 【 C 】	(H29 県政世論調査) 21.4%	B
タウンミーティングの開催回数【200 回/年】	(H24) 201 回	(H25) 218 回 【目標値以上】	(H26) 201 回 【目標値以上】	(H27) 245 回 【目標値以上】	(H28) 229 回	目標値以上

参考指標	経年変化					推移
「統計センターしずおか」へのアクセス件数	(H24) 810,620 件	(H25) 877,512 件	(H26) 923,442 件	(H27) 904,299 件	(H28) 878,182 件	→
意見要望等の受理件数	(H24) 3,046 件	(H25) 2,648 件	(H26) 2,302 件	(H27) 2,687 件	(H28) 2,761 件	→
事業レビューに参加した県民評価者数	(H25) 175 人	(H26) 219 人	(H27) 193 人	(H28) 199 人	(H29) 127 人*	→
事業レビュー県民評価者意見の事業改善への反映率	(H25) 59.8%	(H26) 51.4%	(H27) 66.0%	(H28) 70.8%	(H29) H30.2 公表予定	↗

※平成 29 年度は台風接近に伴い、2 日目を中止とした。(H25～28 は 2 日、H29 は 1 日の評価者数)

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部 局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合 計	備考
知事直轄組織 (企画広報部)	重点広報推進費、県民広報推進事業費、県政情報提供事業費 など	450	405	378	350	1,583	再掲含む
経営管理部 (政策企画部・企画広報部)	県単独統計調査等事業費、国勢調査費 など	611	1,649	415	334	3,009	再掲含む
経営管理部	行政システム改革推進事業費、文書収発事業費、情報公開推進事業費 など	36	41	41	40	158	再掲含む
交通基盤部	建設業指導管理事業費	27	31	31	30	119	
合 計		1,124	2,126	865	754	4,869	

### 4 主な取組の進捗状況

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
効果的で分かりやすい情報提供	県民の関心の高い情報の積極的な発信、出前講座の実施				○
	情報提供の拡充検討	↑ 反映			
県民のこえや現場のこえなどの的確な把握	県民との直接対話の場の創出、民意把握のための調査、パブリックコメントの効果的活用				○
		県施策等への反映			

### 5 主な成果

- 年代層ごとの特性に応じ、様々な媒体を活用した広報を実施  
 県民だよりの閲読度 50歳代:56.1%、60歳代:64.1%、70歳以上:74.3%  
 フェイスブック「静岡未来」による若年層向けの県政情報発信 定期閲読者数(H29.3末):3,255人 など
- 知事広聴、移動知事室など、県民との意見交換の場で寄せられたこえを県政に反映  
 B型肝炎ワクチン予防接種の対象児童枠の拡大、施設入所児童の大学等卒業までの就学支援の拡充 など
- 住民合意に基づく「静岡方式」による基盤整備や県民参加型の施策推進手法を積極的に導入し、県民意見を施策に反映  
 伊豆半島沿岸の10市町で50の地区協議会を設置し、14地区で住民意見をとりまとめ新たな道路整備箇所すべてで道路整備の効果や問題点について住民と検討を実施
- 事業レビューの経験者から希望を募る「ふじのくにづくりサポーター」制度を創設し、県政情報の提供を行うとともに、事業レビューへの参画枠を設定するなど、県政への継続的な参加を促進  
 サポーターの登録人数 H25:112人→H28:291人

## 6 課題

- ・ 戦略的なパブリシティや、様々な広報媒体の活用による県政情報の発信に努めた結果、マスメディアが取り上げた県政情報やSNSの定期閲覧者数は増加しているが、県政に関心のある県民の割合は中高年層では比較的高いものの、若年層では低い状態にあることなどから、ターゲットの特性を踏まえた訴求力のある情報発信を行う必要がある。
- ・ 県に意見要望を伝えなかった理由としては「伝えても無駄」や「伝える方法を知らなかった」が多いため、寄せられた意見の県政への反映事例や県に意見要望を伝える手段を周知していく必要がある。
- ・ 住民合意の形成による社会基盤整備の実施や、県民参加型の施策推進・改善の取組を着実に積み重ねており、今後は、若者をはじめとする県民の継続的な参加を促進するほか、県の各審議会の若者委員枠の設置など、県政参加のより一層の促進と、県民意見を踏まえた施策等の改善を図っていく必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 従来のメディアに加えホームページ、SNS等のICTの更なる活用により、年代の特性に応じた情報発信を行うとともに、地域性や団体の活動分野等を踏まえた情報提供の実施により、県民の県政への理解をより一層促進する。
- ・ 県民と広く意見交換を行う知事広聴や、県民参加型の行政評価を行う事業レビュー、住民合意に基づく社会基盤の整備など、県民意見の的確な把握を行う手段の充実により、県民のこえの県政への反映を図り、県政への信頼感の醸成と県民参加を促進する。

### (2) 主な取組

- ・ 発信力のあるトップによる情報発信、タイアップ記事・番組化に向けたマスコミへの企画提案及び戦略的なパブリシティによる効果的・効率的な広報を実施する。
- ・ 医療や福祉、交通安全などの基礎的情報を県民だよりやテレビ、ラジオ、ホームページにより発信する。また、フェイスブックなどのICTを活用し若年層が関心のあるテーマを発信するほか、地域性や各種団体等に訴求力のあるテーマで情報提供を行うなど、ターゲットごとにきめ細かな広報を実施する。
- ・ 知事広聴、タウンミーティングなど現場に出向いての対話のほか、県民のこえ意見箱など県民が意見を伝える多様な手段を周知する。また、意見の県政への反映状況をホームページ等で広く公開し、意見を伝えることの効果の実感につなげる。
- ・ “ふじのくに”士民協働事業レビューに対する「“ふじのくに”づくりサポーター」の参画など、県政への関心の高い県民の継続的参加を図る。
- ・ 「“ふじのくに”づくりサポーター」が、事業レビューで県当局と議論を行う専門委員として活躍できる仕組みを検討するなど、若者をはじめとする県民の県政への継続的な参画の深化を図る。
- ・ 外部の視点で意見を伺う審議会等への若者委員の委嘱を検討するとともに、可能な審議会等から導入を図るなど、若い世代の県政参画の促進と意見の反映を図る。

担当課	○法務文書課、○広聴広報課、○電子県庁課、○統計利用課、○統計調査課、 ○行政経営課、交通基盤部政策監、技術管理課
-----	--

## 4-3-2-(1) 地域が自立できる行政体制の整備

### 1 目的

市町と県の役割分担を整理し、市町への権限移譲を進めるとともに、自主的な市町村合併、事務の共同処理など市町の体制強化や、県全体の行政運営の最適化・効率化の促進に向けた取組を進め、市町と連携して地域の自立に向けた行政体制を整備することにより、将来にわたっての行政サービスの安定的な提供を図る。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
地方債協議制上の許可団体数【0団体】	(H24) 1 団体/ 35 団体	(H25) 0 団体/ 35 団体 【目標値以上】	(H26) 0 団体/ 35 団体 【目標値以上】	(H27) 0 団体/ 35 団体 【目標値以上】	(H28) 0 団体/ 35 団体	目標値以上
将来負担比率が早期健全化基準以上の市町数【0団体】	(H24) 0 団体/ 35 団体	(H25) 0 団体/ 35 団体 【目標値以上】	(H26) 0 団体/ 35 団体 【目標値以上】	(H27) 0 団体/ 35 団体 【目標値以上】	(H28) 0 団体/ 35 団体	目標値以上
県から市町への権限移譲対象法律数【日本一】	(H25.4) 日本一 (法律数 124)	(H26.4) 日本一 (法律数 126) 【目標値以上】	(H27.4) 日本一 (法律数 126) 【目標値以上】	(H28.4) 日本一 (法律数 128) 【目標値以上】	(H29.4) 日本一 (法律数 125)	目標値以上

参考指標	経年変化					推移
条例による移譲法令・事務数(累計)※	(H25) 211 法令 2,625 事務	(H26) 213 法令 2,604 事務	(H27) 212 法令 2,631 事務	(H28) 215 法令 2,611 事務	(H29) 214 法令 2,640 事務	→

※ 法定移譲となった事務については条例移譲の対象外となるため、対前年度比で減となっている年度がある。

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
経営管理部	行政システム改革推進事業費など	585	655	473	417	2,130	再掲含む
経営管理部 (政策企画部)	権限移譲事務交付金、市町自治振興事業費助成、地方分権推進事業費 など	633	1,076	1,741	1,791	5,241	再掲含む
知事直轄組織 (政策企画部・企画広報部)	土地利用計画事業費など	1	11	3	2	17	
合計		1,219	1,742	2,217	2,210	7,388	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
権限移譲を進めるための計画の策定・推進		計画の推進			○
			新計画策定	新計画の推進	
市町との連携による行政経営	行政経営研究会(公民連携・協働、ファシリティマネジメントの推進部会等)での検討			最終報告書作成 取組方針決定	○
		市町・県の連携体制、行革大綱等に反映 (可能な事務・メニューから具現化)			

#### 5 主な成果

- 権限移譲の推進により市町の自主性・自立性を高め、住民サービスの向上を推進  
H29.4.1 現在:権限移譲対象法律数 125 本、13 年連続で全国一の実績  
新たな権限移譲推進計画を策定し、H29～31 の間で 23 法令 267 事務の移譲に合意
- 市町間、県・市町間の広域連携による県全体の施策推進の効率化  
美しい伊豆創造センターによる広域観光地域づくり、東部地域3市3町の連携による子育て支援 など
- 将来にわたっての安定的な行政サービスの提供に向け、市町間、県・市町間の事務の共同処理による県全体の行政運営の効率化・最適化を推進  
賀茂広域消費生活センターの共同設置(H28)  
静岡市をはじめとする5市2町による連携中枢都市圏の形成 など
- 市町の財政運営に対する助言等による市町行財政基盤の充実の推進  
実質公債費比率 H25:9.7%→H28:7.2%  
将来負担比率 H25:42.0%→H28:16.7%
- 県と全市町で設置した行政経営研究会において行政課題等の解決に向けた取組を推進  
水道事業に係る経営戦略・水道ビジョン共通仕様書の作成  
市町の監査事務様式やマニュアル等の共有化 など

#### 6 課題

- 県から市町への権限移譲が、住民サービスの向上につながったという市町の評価があるなど、市町の自主性・自立性の向上が図られているが、処理頻度が低い事務のノウハウの蓄積や継承が困難などの指摘もある。  
このため、市町間の事務の共同処理に向けた助言や調整、事務マニュアル提供や研修の実施など、県の支援策を拡充する必要がある。  
また、地方創生の実現に向け、実効性と独自性が高い行政サービスを実施するため、住民の利便性を向上させるとともに、市町が自主性・自立性を一層高められるよう、市町の行政サービス提供体制の整備状況に留意しながら、事務権限を移譲していく必要がある。
- 条件不利地域における事務の共同処理等の着実な進展、美しい伊豆創造センターの設立や静岡市をはじめとする県中部の5市2町による連携中枢都市圏の形成など県内市町の主体的な取組が現れてきている。  
人口減少社会においても行政サービスを効果的・効率的に提供するため、市町間及び県・市町間の施策連携や連携協約制度の活用等による事務の共同処理など、地方公共団体間の連携をこれまで以上に柔軟かつ積極的に進める必要がある。

- ・ 今後、急激な人口減少の進行を見据え、県、市町間の信頼関係の強化と、連絡調整、協議の場の充実によって、更なる行政分野における広域連携で取り組む政策分野の一層の推進拡大や、その取組を効果的にする事務権限の移譲など、県・市町を通じた効果的・効率的な行政体制の整備を進める必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 市町の意向を踏まえた権限移譲(既移譲事務に対する県支援の拡充等を含む)を進めるとともに、県内すべての市町を対象とした権限移譲との方針からの転換を検討する。
- ・ 県と市町双方が地域の総合行政の担い手であるとの基本的な認識に立ち、県・市町間の連携体制の一層の充実を図る。
- ・ 市町間及び県・市町間の連携の促進、公会計等を活用した「見える化」の推進などにより、県全体の行政運営の一層の効率化・最適化を図る。

### (2) 主な取組

- ・ 「ふじのくに権限移譲推進計画(第3期)」(計画年度 29～31 年度)に基づく権限移譲の着実な推進を図るとともに、平成 32 年度以降の権限移譲に関する方針検討を行う。
- ・ 賀茂地域広域連携会議等の活用により、地域課題の解決に向けた更なる広域連携の取組を推進するとともに、賀茂地域の先進的な取組の他地域での検討・展開を図る。
- ・ 引き続き、行政経営研究会を開催し、「ファシリティマネジメントの推進」や「地方公会計の活用」など、市町と県で共通する行政課題等の解決策の検討・実践を図る。
- ・ 市町からの行財政運営等に関する相談をワンストップで受け付ける、「市町行財政総合相談窓口」を設置し、県が持つ知識・情報等を積極的に提供する。

## 4-3-2-(2) 民間等の能力や創意工夫を活用したサービスの提供

### 1 目的

企業、NPOなど民間事業者等との役割分担を推進し、民間事業者の積極的な活用や、県民サービスの提供主体の最適化への取組を進めていく。また、県民本位の視点に立った不断の改革・改善を行い、質の高い行政サービスの提供に努めるとともに、行政を代替、補完する外郭団体については、団体の自主性や自立性を確保しつつ、一層効果的で能率的な活用に努める。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
指定管理者制度導入施設で利用者満足度が80%以上の施設数【全施設】	(H24) 22 施設中 17 施設 (77.3%)	(H25) 22 施設中 17 施設 (77.3%) 【基準値以下】	(H26) 27 施設中 21 施設 (77.8%) 【 B 】	(H27) 40 施設中 32 施設 (80.0%) 【 C 】	(H28) 41 施設中 38 施設 (92.7%)	B
指定管理者制度を導入している公の施設の利用者数【770万人/年(H27修正)(策定時:650万人/年)】	(H22~24 平均) 約622万人	(H25) 629万人 【 B 】	(H26) 683万人 【目標値以上】	(H27) 724万人 【 B 】	(H28) 766万人	B
県とNPO、地域住民、企業等との協働取組件数【5,000件(H28修正)(H27修正:2,800件、H26変更:1,600件)】	(H24) 1,140件	(H25) 1,319件 【目標値以上】	(H26) 2,149件 【目標値以上】	(H27) 3,484件 【目標値以上】	(H28) 3,422件	B

参考指標	経年変化					推移
単年度の経常損益について黒字を維持している外郭団体*の割合	—	—	(H26) 70.4%	(H27) 70.4%	(H28) 70.4%	→

※ 公益目的事業のみ実施している公益財団・公益社団の場合は、過度の赤字となっていない団体

### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
経営管理部 (政策企画部・ 企画広報部)	県庁クラウド推進事業費 など	1,052	1,404	1,493	1,256	5,205	再掲 含む
経営管理部	行政システム改革推進事業費	3	3	3	3	12	再掲 含む
くらし・環境部	NPO推進事業費、ふじのくにNPO活動基金事業費	65	65	43	37	210	再掲 含む
出納局	電子収納運用事業費など	81	78	76	88	323	再掲 含む
合計		1,201	1,550	1,615	1,384	5,750	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
民間事業者の創意工夫の活用と協働・連携の促進	施設・業務に応じた民間能力の活用・連携の推進				○
	施設・業務ごとに方針検討	↑ 反映			
点検評価表結果等を踏まえた外郭団体の検証・見直しと活用	検証を踏まえた見直しと活用の推進				○
	数値目標を設定した点検評価表及び外部視点による検証等	↑ 反映			

#### 5 主な成果

- ・ 民間のノウハウを活かした指定管理者制度導入施設の増加と利用者満足度の向上を推進  
指定管理者制度導入施設数 H25:41 施設→H28:44 施設  
H29:導入による経費削減効果 約9億4千万円(44施設)
- ・ より効果的・効率的な富士山静岡空港の運営を行うため、民間に運営権を譲渡し管理運営を委ねる公共施設等運営権制度の導入に向けた公募手続きを開始(H29)
- ・ 県民や企業・団体等の寄附による施策推進手法を積極的に導入  
企業や県民の寄付による児童生徒等の海外渡航の促進 H28:97人  
ふるさと納税による地震・津波対策の推進 H26～H28 累計寄附額:9,166千円、世界遺産富士山の保全管理の推進 H26～H28 累計寄附額 18,224千円 など
- ・ ふじのくにNPO活動センター等によるセミナーやコンサルティングを通じ、NPOの運営基盤の強化を推進  
認定・特例認定NPO法人数の増加 H24:2法人→H28:23法人  
NPO等との協働による行政サービスの提供等 H24:1,180件→H28:3,422件
- ・ オープンデータを推進することで、民間事業活動の活性化に寄与  
オープンデータ公開数 33市町、1,180項目(H28)のデータ公開を実現  
オープンデータを活用したアプリの開発件数 H26～28:64事例
- ・ 外郭団体の必要性、経営の健全性、事業の有効性等について継続的な検証を実施することで、効率的な運営を促進  
常勤役職員数 H26:455人→H28:432人  
統廃合を行った団体 (公財)静岡県下水道公社(H27)、(公社)静岡県緑化推進協会(H29)
- ・ 静岡県立病院機構、静岡県公立大学法人、公立大学法人静岡文化芸術大学の3つの地方独立行政法人は、県の設置した「中期目標」の達成に向けた「中期計画」を着実に推進  
毎年度の外部評価委員会で「中期計画」実績を評価 H28 評価:3法人とも順調に進捗

#### 6 課題

- ・ 民間の能力の一層の活用に努めた結果、指定管理者制度導入施設数の増加、地方独立行政法人の中期計画の着実な進捗、静岡空港への公共施設等運営権制度の導入に向けた取組の推進が図られている。  
人口減少が更に進行する中で、公共サービスの担い手として、NPOや地域住民等との連携・協働をより一層推進するとともに、民間事業者のノウハウの活用による更なる県民サービスの向上を図っていく必要がある。

- ・ 外郭団体の効率化・最適化に向け取り組んだ結果、常勤役職員数が減少するなどの成果が得られたが、依然として赤字の団体が存在している。  
団体の必要性、経営の健全性、事業の有効性について、引き続き外部の視点による不断の検証を行い、行政の行うべき分野の補完・代替・支援や、連携による新しい仕組みづくりなど、県民の福祉の向上に資する運営促進に努めていく必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 今後の人口減少・少子高齢化の進行がもたらす、行政サービスを提供する担い手をはじめとするマンパワーの減少を見据え、将来にわたって持続可能な行政サービスの提供体制の構築に向け、運営権の譲渡など民間事業者のノウハウの更なる活用や県・市町・民間の明確な役割分担による行政サービス提供主体の最適化を図る。

### (2) 主な取組

- ・ 県・市町・民間の役割分担の明確化による行政サービス提供主体とコストの最適化、サービスの最大化を図る協働取組の推進を図る。
- ・ コンセプション等新たな管理運営手法の着実な導入、指定管理者制度導入施設、地方独立行政法人や外郭団体の運営効果を高め、県民サービスのより一層の向上と提供主体の最適化を図る。
- ・ ふじのくにNPO活動センターのNPO支援のノウハウを中間支援団体等と共有し、県内の中間支援機能を強化するとともに、NPO法人の適切な組織体制整備を支援し、認定・特例認定の取得を推進する。

### 4-3-3-(1) 将来にわたって安心な財政運営の堅持

#### 1 目的

歳出のスリム化や歳入の確保など徹底的な行財政改革に取り組み、選択と集中により事業の優先化や重点化を実施し、効果的で能率的な行政運営を実現する。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
県自らがコントロールできる通常債の残高【上限2兆円程度】	(H24 末) 1兆8,248億円	(H25 末) 1兆7,741億円 【目標値以上】	(H26 末) 1兆7,182億円 【目標値以上】	(H27 末) 1兆6,598億円 【目標値以上】	(H28 末) 1兆6,100億円	目標値以上
富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくりの実現に必要な新規事業等のための財源の捻出【4年間で600億円※】	(H22～25 当初予算) 649億円	(H26 当初予算) 162億円 【B】	(H26～27 当初予算) 319億円 【B】	(H26～28 当初予算) 474億円 【B】	(H26～29 当初予算) 625億円	目標値以上
プライマリーバランス【黒字の維持】	(H24) 黒字	(H25) 黒字 【目標値以上】	(H26) 黒字 【目標値以上】	(H27) 黒字 【目標値以上】	(H28) 黒字	目標値以上

※ 600億円は政策的に使える一般財源の半分程度に相当する額

参考指標	経年変化					推移
県税収入率	(H24) 96.0%	(H25) 96.6%	(H26) 97.3%	(H27) 97.9%	(H28) 98.2%	↗
県税収入未済額	(H24) 15,087百万円	(H25) 12,831百万円	(H26) 10,833百万円	(H27) 9,416百万円	(H28) 7,853百万円	↗

#### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
経営管理部	県税賦課徴収事務費、納税環境整備事業費 など	134,629	204,390	189,096	220,205	748,320	再掲含む
出納局	会計運営事務費 など	483	537	542	574	2,136	再掲含む
合計		135,112	204,927	189,638	220,779	750,456	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗	
市町との協働による個人県民税の徴収対策の推進		徴収対策本部会議による取組			→	○
自動車税等の徴収対策強化		納期内納付の推進及び滞納整理強化			→	○

## 5 主な成果

- ・ 補助金や事業の見直し等による事業のスクラップアンドビルドの徹底、人件費の削減、県有施設の集約や統合等の歳出のスリム化を促進  
H26 当初～H29 当初:40,784 百万円(補助金・団体負担金の見直し 3,636 百万円、事務事業の徹底した見直し 13,767 百万円、一般行政部門のスリム化 573 百万円、職員給与の見直し 9,151 百万円、退職手当の見直し 6,813 百万円、その他(公債費の縮減等) 6,844 百万円)
- ・ 財務事務所における数値目標を活用した進行管理、滞納処分中心の滞納整理の推進や静岡県個人住民税徴収対策本部会議による市町と連携した徴収対策などにより、県税収入率の向上とともに県税収入未済額を縮減  
H26 当初～H29 当初:5,767 百万円(個人県民税、自動車税の徴収強化 2,357 百万円、核燃料税の確保 3,410 百万円)
- ・ 不用な県有財産の売却や県有施設の有効活用、受益者負担を考慮した使・手数料の見直し等により歳入を確保  
H26 当初～H29 当初:15,961 百万円(未利用財産の売却や財産の有効活用等 6,242 百万円、有料広告の導入等 100 百万円、自動販売機の設置者の公募 958 百万円、資金運用の効率化 369 百万円、手数料の新設・見直し 86 百万円、その他(寄付金等の確保) 8,206 百万円)
- ・ 将来にわたって安心な財政運営の確立を図るため、臨時財政対策債の廃止も含めた抜本的な改革等を国へ提言

## 6 課題

- ・ 事業のスクラップアンドビルドの徹底等による歳出のスリム化と、未利用財産の売却等による歳入確保に努めた結果、平成 26～29 年度当初予算で 625 億円を捻出したほか、通常債の残高は、平成 25 年度比で 1,641 億円を縮減する等、持続可能な財政運営を実施した。
- ・ 今後の財政状況を見通すと、歳入では消費税率引上げが平成 31 年 10 月まで延期され、確定的な税収の増加が見込まれない一方、歳出では社会保障関係経費等の義務的経費が増加するなど、厳しい財政状況下にある。こうした状況の中で、富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくりを引き続き推進していくためには、歳出のスリム化と歳入の確保に、一層取り組む必要がある。
- ・ 臨時財政対策債は交付税原資の不足を国と地方が折半し、地方負担分は地方が自ら臨時財政対策債を発行するものとして、13 年度から3年間の時限として導入された。しかし、現在まで制度の延長が繰り返された結果、県債残高全体の約4割を占めるに至っている。地方交付税率の引き上げによる原資不足の解消や、国から地方への税源移譲といった抜本的な改革を進めることで臨時財政対策債を廃止し、安定的な税財政の枠組を構築する必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 財政調整のための基金に頼ることのない収支均衡の姿を目指す。

### (2) 主な取組

- ・ 予算編成過程における事業のスクラップアンドビルドの徹底等による歳出のスリム化を促進する。
- ・ 県税の徴収対策の強化、未利用財産の売却や財産の有効活用、税外未収金徴収対策の強化等による歳入の確保を図る。
- ・ 中長期的に安定的な税財政の枠組の構築、行政サービスを安定的に提供するために必要な一般財源総額の確保、臨時財政対策債の廃止等の改革を国へ提言する。

担当課	○財政課、○税務課、管財課、会計管理課
-----	---------------------

### 4-3-3-(2) 簡素で能率的な組織

#### 1 目的

ますます高度化、多様化する行政需要に対して限られた人的、財政的資源によりの確に対応するため、迅速な意思決定や施策展開が可能な簡素で能率的な組織づくりを一層進めていく。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
人口1万人当たりの県・市町村職員数の全国順位【5位以内】	(H24) 7位	(H25) 7位 【基準値以下】	(H26) 7位 【基準値以下】	(H27) 7位 【基準値以下】	(H28) H30.1 公表予定	—
同規模県(人口200万～500万人)と比較した人口1万人当たりの県職員数【常に最少】	(H24) 最少	(H25) 最少 【目標値以上】	(H26) 2位 【基準値以下】	(H27) 2位 【基準値以下】	(H28) H30.1 公表予定	—

参考指標	経年変化					推移
総労働時間(職員数×所定労働時間+時間外)	(H24) 11,795,015 時間	(H25) 11,830,549 時間	(H26) 11,763,944 時間	(H27) 11,818,252 時間	(H28) 11,808,199 時間	→
一般行政部門における県職員数	(H25.4.1) 5,813 人	(H26.4.1) 5,806 人	(H27.4.1) 5,791 人	(H28.4.1) 5,792 人	(H29.4.1) 5,798 人	→

#### 3 投入資源(関連事業の事業費)

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
経営管理部	人事給与と管理事務費 など	70	72	71	82	295	再掲含む
経営管理部(政策企画部)	住民基本台帳ネットワークシステム維持管理費 など	106	124	126	153	509	再掲含む
出納局	集中事務管理運営費 など	699	563	566	653	2,481	再掲含む
合計		875	759	763	888	3,285	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
地方分権一括法に対応した組織改編 第3次一括法への対応 新たな一括法への対応		国・市町との調整・県組織の改編			○
	県組織の見直し等の方針検討	↑ 反映			

## 5 主な成果

- 毎年度県の組織を見直し、“ふじのくに”づくりを進めるための組織づくりを推進し、県政の重要課題に対し迅速かつ的確に対応
  - 知事戦略局、地域外交局を知事直轄組織として設置
  - スポーツ局の設置(教育委員会所管のスポーツ振興業務を知事部局に移管)
  - 伊豆半島地域の振興体制の強化
- 職員の適正配置に努め、簡素で能率的な組織づくりを推進
  - 職員削減数 H26～H28:8人(減員70人、増員62人)
  - 業務量の平準化を図る全庁的な支援体制として、業務応援要員を配置(H29)
- 企業局については、新たな収益事業の開拓のための新プロジェクトの推進体制の整備及び状況の変化に応じた適切な組織・人事管理

## 6 課題

- 外部環境の変化を踏まえ、毎年度県の組織の見直しや職員の適正配置に努めたことで、同規模県との職員数の比較でも高い水準を維持しており、県政の重要課題に対し迅速かつ的確に対応できる簡素で能率的な組織づくりに着実に取り組んできた。  
今後とも社会経済情勢の変化に対応し、新たな行政課題にも適切に対応できる柔軟な組織改編が求められる。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ2019の開催準備や、先端農業推進拠点の整備など、現計画策定時に想定できなかった新たな行政需要に対応したため、職員の総労働時間については横ばいの状況が続いている。  
行政需要は多様化・高度化しており、定員削減の一方で時間外勤務が増加し、長時間労働や総労働時間が高止まりとなっている。
- 企業局については、施設の老朽化や人口減少等により、経営環境は厳しさを増しており、引き続き、組織を挙げての経営改善と状況の変化に応じた体制整備に努める必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- 県が対処すべき新たな諸課題にも適切に対応できる柔軟な組織改編と職員の適正配置に引き続き努める。
- 限られた人員で行政需要に対応するため組織全体の生産性の向上に努める。
- 迅速な意思決定や施策展開が可能な県庁の実現を目指す。

### (2) 主な取組

- “ふじのくに”づくりを進めるための組織体制の構築を図る。
- 業務応援要員の配置、幹部職員を中心とした時間外勤務の縮減への取組を推進する。
- 総労働時間の縮減を目指した定員管理を進める。
- 企業局については、継続的な経営改善に努めるとともに、大規模な施設更新を控える工業用水道事業や水道事業、用地造成の増加が見込まれる地域振興整備事業、新たな収益事業への対応に当たっては、必要性、公共性、採算性等を十分に検討の上、状況の変化に応じた適切な組織・人事管理に取り組む。

### 4-3-3-(3) 人材と組織の活性化

#### 1 目的

職員の意欲・能力を高め、活かす人事施策を推進し、組織全体の生産性の向上と、職員一人ひとりがやりがいを実感できる環境づくりを進めていく。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
自己の能力を職務に発揮できていると感じる職員の割合【60%】	(H24) 55.6%	(H25) 56.7% 【 B 】	(H26) 57.3% 【 B 】	(H27) 58.2% 【 B 】	(H28) 58.9%	B
中堅職員の専門性の向上に配慮した人事異動の割合【75%】	(H24) 73.4%	(H25) 73.6% 【 C 】	(H26) 74.0% 【 B 】	(H27) 74.3% 【 B 】	(H28) 74.6%	B
参考指標	経年変化					推移
管理職における女性職員の割合	(H25.4.1) 7.2%	(H26.4.1) 7.7%	(H27.4.1) 9.0%	(H28.4.1) 9.1%	(H29.4.1) 9.7%	↗

#### 3 投入資源（関連事業の事業費）

単位:百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
経営管理部	職員研修事業費 など	785	874	706	751	3,116	再掲含む
合計		785	874	706	751	3,116	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
計画的な人材育成 キャリア開発研修の実施	研修実施				○
評価制度を活用した人事マネジメントサイクルの構築		評価制度の検証と見直し			○
		新たな人事マネジメントサイクルの検討			

#### 5 主な成果

- ・ 職員の将来のキャリア意向と能力、適性を十分に把握し、それを最大限に反映した人事異動を行うことによる職員の士気高揚の促進  
 キャリア開発研修の修了者数 H26～28:737 人  
 中堅職員の専門性の向上に配慮した人事異動の実施 H28:382 人
- ・ 職務階層ごとに求められる能力に応じた体系的な研修制度の充実により職員の能力開発を支援
- ・ 職員が個性と能力を十分に発揮できるよう、女性職員の活躍を推進  
 先輩が後輩の成長をサポートする「メンター制度」の導入(H26)  
 女性同士が相談しあうことができる「女性よろずサポーター制度」の創設(H28)

- ・ 任用、評価、研修及び給与が結びついた新たな人事マネジメントサイクルの構築を推進し、職員の士気及び組織活力を向上
- ・ 勤務時間や福利厚生制度等の見直しによる多様な働き方の推進
  - 管理職によるイクボス宣言(H28～)や幹部職員によるイクボス会議の開催(H29)
  - 介護休暇の分割取得や介護時間制度を創設(H28)
  - 庁内に一時預かり保育施設を設置し職員の子育て環境を整備(H26)

## 6 課題

- ・ キャリア・デベロップメント・プログラム(CDP)による中長期的な人材育成の推進や、メンター制度をはじめとする女性職員が能力発揮できる職場づくりなどにより、職員の意欲と能力の向上が図られているが、組織運営の中核を担う職員の減少を見据え、早めのキャリア形成を図る必要がある。  
また、職員に占める女性職員の割合が増加していくことから、これまで以上に女性職員が活躍できる職場環境を整備する必要がある。
- ・ 仕事と生活の両立支援に取り組んだ結果、男性の育児休業の取得率の向上などに一定の効果がみられたが、行政需要の高度化、多様化により、職員一人当たりの時間外勤務時間数が高止まり傾向になっている。新たな行政需要に対応しつつ、時間外勤務時間年540時間以上の長時間労働の解消を図る必要がある。
- ・ 短期介護休暇取得者の増加や男性育児休業取得率の上昇などを踏まえ、育児・介護など制約のある者を含めた男女すべての職員が、その個性と能力を十分発揮できる職場環境を整備する必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・ 早期のキャリア形成支援による長期的な人材育成を通じ、すべての職員の意欲と能力の向上を図るとともに、適材適所の配置に努める。
- ・ 「働き方改革」の推進により、組織の生産性を向上させるとともに、仕事に「働きがい」を、生活に「生きがい」を感じられる職場環境の実現を図る。

### (2) 主な取組

- ・ 40歳代の職員を対象に、今後組織の中核を担う人材として必要なマネジメント能力や政策形成能力の向上や、人材育成意識の醸成に向け、継続的な取組を実施する。
- ・ 女性職員の活躍を進めるため、全庁調整に携わる機会が多い部署への配属や、子育てによるキャリアの分断をさせない継続的な支援による計画的な育成を行う。
- ・ 時間外勤務の縮減については、「やめて・へらして」を重視した事務改善の推進、定時退庁の徹底などに取り組む。
- ・ 仕事と育児・介護との両立を支援するため、各種休暇休業等制度の拡充に取り組む。
- ・ 働く時間や場所にとらわれない柔軟な働き方として、サテライトオフィスの拡充等に取り組むとともに、在宅勤務やフレックスタイム制など職員のライフスタイルにあった多様な働き方を実現する。

#### 4-3-3-(4) 時代を切り拓く戦略的な行政経営の推進

##### 1 目的

目標を定め、常に施策や事務事業の評価や見直しを行いながら、県民視点に立った成果を重視した行政経営を展開していく。

##### 2 数値目標の達成状況

数値目標【目標値】	基準値	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	区分
静岡県行財政改革大綱の取組の達成率【90%以上】	(H26) (H28 変更) 77.6% (H27 追加時) 75.1%	—	—	(H27) 78.9% 【C】	(H28) 82.4%	C
静岡県行財政改革大綱の数値目標(KPI※)の進捗度【全目標の達成】	(H26) 4/11 目標	—	—	(H27) 4/11 目標 【基準値以下】	(H28) 4/11 目標	基準値以下
全職員の行財政改革に対する不断の取組(ひとり1改革運動の取組件数)【14,300件/年】	(H17~24 平均) 14,276 件	(H25) 16,420 件 【目標値以上】	(H26) 16,795 件 【目標値以上】	(H27) 15,511 件 【目標値以上】	(H28) 16,122 件	目標値以上

※ KPI(Key Performance Indicator): 行政活動の成果を表す主要な指標

##### 3 投入資源 (関連事業の事業費)

単位: 百万円

部局	主要事業	H26 決算	H27 決算	H28 決算	H29 予算	合計	備考
経営管理部	行政システム改革推進事業費、ファシリティマネジメント推進事業費 など	480	452	452	443	1,827	再掲含む
知事直轄組織(企画広報部)	知事戦略事務費 など	125	124	137	146	532	再掲含む
知事直轄組織(政策企画部・企画広報部)	県政推進調整費 など	45	100	60	79	284	
交通基盤部	公共用地対策事業費	3	4	3	5	15	
出納局	会計運営事務費	13	12	12	11	48	再掲含む
合計		666	692	664	684	2,706	

#### 4 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
ファシリティマネジメントの推進	一定施設のアセスメント実施	一層の売却促進			○
	劣化診断手法の改善等の検討	劣化診断の拡充等による長寿命化の推進			
	施設情報一元化DBの更新、情報分析、業務の標準化				
	未利用財産の新たな利活用策の検討・実施				
県有施設の省エネルギー対策の推進	県有施設建設におけるゼロ・エネルギー化推進				○
	県有施設の省エネルギー診断及び改善				
	前年度診断施設の追跡調査	改善内容の検証・助言			
「社会資本長寿命化行動方針」に基づく社会資本の長寿命化の推進	長寿命化計画の策定及び計画の実施				○
	優先的取組対象12施設については、28年度までに中長期管理計画を策定完了				
静岡県行財政改革大綱の推進	大綱に基づく行財政改革の推進				○
	外部の視点による進捗評価の実施	取組の改善に反映			

#### 5 主な成果

- ・ 県庁各課で、毎年度の業務の作戦体系を明らかにした施策展開表を作成し、PDCAサイクルによる評価、改善につなげ、施策を効果的・効率的に推進
- ・ 全庁を挙げた「ひとり1改革運動」を展開し、改革・改善に取り組む組織風土の醸成と、活き活きと仕事ができる組織づくりを推進
  - ひとり1改革運動の件数:H23～25 平均 15,312 件→H26～28 平均 16,143 件
- ・ ファシリティマネジメントによる総量適正化、長寿命化、維持管理の最適化及び有効活用等を推進
  - 施設の長寿命化に向けた劣化診断の推進(対象施設:78 施設(H28))
  - 県有施設の省エネルギー診断の推進(診断を実施した全 46 施設 (H19～28) で、平均約 3.0%のエネルギー使用量を削減)
- ・ 社会資本の長寿命化
  - 優先的取組対象 12 施設の中長期管理計画の策定を完了し、点検・補修を実施
- ・ 行財政改革推進委員会による、外部の視点での行財政改革の取組の検証を実施
  - 審議事項:静岡県行財政改革大綱の進捗評価、外郭団体の点検評価・課題の検証など

#### 6 課題

- ・ 外部有識者や県民の御意見を伺いながら、施策や事業の見直しにつなげる仕組みの定着が図られてきているが、今後の人口減少の進行やAI、IoT等の技術革新など社会経済情勢の変化に的確に対応するため、PDCAサイクルによる継続的な改善が効果的なものになるよう徹底しながら行財政改革の推進を図る必要がある。

## 7 今後の方向性

### (1) 目標

- ・効率的で質の高い行政サービスを提供していくため、社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、施策・事業を硬直的に捉えることなく、成果や経営的視点などを重視し、常にPDCAサイクルによる見直しを重ね、県民視点に立った行政運営を展開する。

### (2) 主な取組

- ・社会経済が変化する中で、限られた財源や人員を最大限に活用するとともに、市町や民間との連携を強化し、全体最適の視点で今後の行政経営の方針や取組を盛り込んだ静岡県行政経営革新プログラム(仮称)を策定し、行財政改革の着実な推進を図る。
- ・総合計画や分野別計画の検証をはじめ、事業レビューを通じた施策・事業の改善、課ごとの毎年度の作戦体系の構築など、施策分野から事業等の単位に応じた実効性のあるPDCAサイクルを回すことにより継続的な改善を図る。
- ・将来の行政需要に応じた施設総量の見直しを実施し、中長期的に利用する施設の長寿命化に向けた計画的な保全により資産管理コストの最小化を図る。
- ・社会資本施設の中長期的な管理計画を平成32年度までに策定し、計画的な点検・補修により長寿命化を推進する。

担当課	○行政経営課、○管財課、○営繕企画課、○営繕工事課、○設備課、○交通基盤部政策監、○人事課、知事戦略局総務課
-----	--



## 8 地域づくりの基本方向

### 1 伊豆半島地域『世界レベルの魅力あふれる自然を生かした観光交流圏』

#### 1 目標

地質学的な特異性を有する伊豆半島ジオパークや、世界文化遺産韮山反射炉など特徴ある歴史・風土を有する「場の力」を生かし、地域が一体となった「世界一美しい半島」の形成を図る。また、「伊豆は一つ」の理念に基づき、都市と美しく豊かな自然に恵まれた農山漁村の一体的な地域づくりにより、住む人にも訪れる人にも快適で魅力的な地域を創造する。

伊豆縦貫自動車道をはじめとする交通ネットワークの整備等により東部地域と一体になった地域形成や「環相模湾」の交流を意識した神奈川県との連携による、広域的な地域づくりや産業振興を促進する。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	H29 目標値	区分
観光交流客数	(H24) 3,831 万人	(H26) 4,182 万人 【 A 】	(H27) 4,399 万人 【 A 】	(H28) 4,467 万人	4,400 万人	目標値以上
移住・定住に取り組む地域団体数	(H27.4) 累計 4 団体	—	(H26～27) 累計 8 団体 【 A 】	(H26～28) 累計 12 団体	(H26～29) 累計 9 団体	目標値以上
市町間、市町・県による連携協約等の締結(見込)件数	(H27.4) 0 件	—	(H26～27) 累計 2 件 【目標値以上】	(H26～28) 累計 3 件	(H26～29) (H28 修正) 累計 4 件 (H27 設定時) 累計 2 件	B

#### 3 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
伊豆半島ジオパークの推進	世界ジオパークへ加盟準備	世界ジオパーク審査	ユネスコジオパーク申請	ユネスコジオパーク審査	○
	施設整備の促進 ビジターセンター市町整備		案内板等の充実		
	ジオツーリズムの推進 ジオガイドの養成		民間企業との連携促進		
	海外との交流、外国語対応		世界大会参加、学会発表等国際貢献		
韮山反射炉の後世への継承	イコモス現地調査	世界遺産登録	韮山反射炉の適切な保存		○
着地型・体験型の観光地域づくりの促進		伊豆南部DMOの支援			○
		DMOの伊豆地域全体への展開支援			

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技県内開催への対応			大会の円滑な開催に向けた取組 会場地の交通量調査 開催準備の推進		○
			自転車競技の普及・理解促進、体験イベント等による大会開催に向けた機運醸成		
		国内外のサイクリストの憧れを呼ぶ聖地“ふじのくに”実現に向けた取組	モデルコースの選定・ 受入指針の策定	受入態勢整備・ 自転車に親しむ機会創出	
			イタリア等国内外との交流		
伊豆半島地域への移住・定住の促進	首都圏におけるプロモーション活動の実施				○
		地域の受入態勢整備の促進			
		連携の強化、戦略的な情報の発信			
地域医療体制の確保・充実	へき地医療拠点病院による無医地区の巡回診療、定期的な患者搬送、へき地診療所への代診医師の派遣				○
伊豆縦貫自動車道の整備促進		伊豆縦貫自動車道整備促進			○
伊豆半島地域の情報通信基盤の整備促進		光ファイバ網の整備促進			○
		無料Wi-Fiスポット整備箇所の選定			
		無料Wi-Fiスポットの整備促進			
		国・県の人材支援制度による、ICT関係の支援及び市町職員の育成			
エネルギーの地産地消の推進	温泉熱利用設備の導入促進		設備導入支援等		○
	伊豆半島地域における自然エネルギーを活用したまちづくり				
	モデル事業の評価	評価結果を踏まえ、他地域での取組を支援			

#### 4 主な成果

- ・ 美しい伊豆創造センターの設立(H27.4)
- ・ 韮山反射炉の世界文化遺産登録(H27.7)
- ・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技の伊豆市開催決定(オリンピック:H27.12、パラリンピック:H28.4)
- ・ 賀茂広域消費生活センターの開所、賀茂地方税債権整理回収協議会の発足(H28.4)
- ・ 伊豆半島生涯活躍のまちづくりビジョンの策定(H28.10)
- ・ 「静岡水わさびの伝統栽培」の日本農業遺産認定(H29.3)

## 5 主な取組に係る課題及び今後の方向性

- ・観光交流客数は目標に向けて着実に増加しているが、交流人口の一層の拡大を図るため、伊豆半島ジオパークのユネスコグローバルジオパーク認定に万全を期すほか、韮山反射炉の適切な保存管理、東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技開催に向けた準備や地域活性化への取組を進めるとともに、美しい伊豆創造センターを中心とした伊豆ならではの魅力を活用した観光地域づくりを支援する。
- ・首都圏等からの新たな人の流れの創出に向け、移住・定住の受入態勢の強化を進めてきたことから、今後は、移住相談会等における仕事の紹介の充実、地域おこし協力隊の起業などの支援を行う。
- ・伊豆半島全域をカバーするドクターヘリにより、早期治療や搬送の体制を確保するとともに、無医地区、振興山村等へき地における医療の提供体制を確保するため、へき地診療所の設備整備やへき地医療拠点病院による巡回診療を支援する。
- ・医師数及び診療科の偏在により中・西部地域との医療体制の格差が生じている中、地域医療の担い手を確保していくため、医学修学研修資金利用者の増加に取り組むほか、自治医科大学卒業医師を重点的に派遣し、伊豆半島地域の現状に則した効果的な配置を実施する。
- ・美しい景観を次世代に引き継ぐため、伊豆半島景観形成行動計画を策定しており、今後は、地域住民等に対して、伊豆半島の景観の価値認識と景観づくりへの参画を促進する必要があることから、屋外広告物対策や眺望景観の認定制度の創設などの取組を関係者一丸となって推進する。
- ・伊豆縦貫自動車道の一部区間が開通しているが、その効果を早期に地域全体へ波及させることが求められており、伊豆縦貫自動車道全線の早期完成を国に働きかけるとともに、伊豆縦貫自動車道の事業進捗に合わせ、沿岸部を周遊する幹線道路や肋骨となる道路の整備を進める。
- ・伊豆半島地域のすべての市町において光ファイバ網が整備されたが、山間地域や海岸部などに光ファイバ網未整備地域があることから、各地域の特性に応じた方法による超高速ブロードバンド環境の整備を図るとともに、整備済地域に対しては、地域情報化コーディネータ派遣などの支援制度により、超高速ブロードバンドやICTの利用等を推進していく。また、東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、外国人旅行者受入体制の充実を図るため、観光地における公衆無線LANの整備を促進していく。
- ・下田防災棟の建設など、危機管理体制の強化が進む中、対策の実効性をより向上させるため、伊豆半島地域の市町の地震・津波対策の現状を把握・評価し、地震・津波対策アクションプログラム等の修正や支援策の見直しを行うほか、下田防災棟の開所後も、下田総合庁舎との間で緊密な連携を維持する。
- ・内陸フロンティア推進区域において地域活性化と災害拠点としての機能を併せ持つ「道の駅・川の駅」の整備などの事業が進展している。防災・減災と地域成長の両立に向け、市町との連携強化、国・県等の金融・財政措置等により、総合特区及び内陸フロンティア推進区域の取組の更なる具体化・加速化を図るとともに、豊かな暮らしを実感できる「ふじのくに」ガーデンシティの形成を目指す。
- ・災害に強いエネルギー供給体系の構築に向け、従来の一極集中型から、太陽光・太陽熱、水力、バイオマス、温泉熱など多様な地域資源を活用した小規模分散型に転換する必要があることから、小水力発電の導入事業など、エネルギーの地産地消に資する事業を行う市町や民間事業者等を支援する。

- 小規模かつ過疎、半島等の条件不利地域にあって行財政基盤が脆弱な賀茂地域において、事務の共同処理等の着実な進展が図られているが、人口減少社会に的確に対応した更なる住民サービス提供体制の確保を図るため、引き続き、賀茂地域広域連携会議等の活用による広域連携の取組を推進する。
- 県境を越えた地域課題の解決や共通する資源を活用した地域振興に、自治体の枠組みを超えて対応していくことが求められていることから、引き続き、「富士箱根伊豆交流圏構想」の推進をはじめとする山梨・静岡・神奈川三県の連携による取組や、神奈川県等との「環相模湾」の連携による取組を推進する。
- 深刻な人口流出や雇用の場も減少する半島地域等において、伊豆縦貫自動車道の整備の進展や、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした観光産業の活性化など、民間投資を喚起する環境にあることから、半島地域等への税制優遇制度の活用を通じて、産業振興の促進や安定的な就業機会の確保を図る。

## 2 東部地域『日本の国土のシンボル富士山を世界との交流舞台とした健康交流都市圏』

### 1 目標

日本の国土のシンボルであり、人々を惹きつける世界遺産富士山を仰ぎ、国際的な観光地を有する富士箱根伊豆地域の中核都市圏として、総合コンベンション施設「プラサ ヴェルデ」に代表される商業、コンベンション、教育など高次都市機能を充実するとともに、ファルマバレープロジェクトの推進による医療健康関連の研究開発機関や企業の集積を図り、「100 万人都市圏」を目指した世界的な健康交流都市圏を創造する。

新東名高速道路や、伊豆縦貫自動車道の一部を構成する東駿河湾環状道路を活用し、伊豆半島地域や県境を越えた周辺地域を含めた「200 万人都市圏」の形成も視野に入れ、「環富士山」の交流を意識した山梨県等との広域的な交流・連携を促進する。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	H29 目標値	区分
観光交流客数	(H24) 4,018 万人	(H26) 4,404 万人 【 A 】	(H27) 4,508 万人 【 A 】	(H28) 4,623 万人	4,600 万人	目標値 以上
ファルマバレー プロジェクト事 業化件数(全県)	(H22~24) 累計 22 件	(H26) 11 件 【 B 】	(H26~27) 累計 17 件 【 B 】	(H26~28) 累計 26 件	(H26~29) 累計 32 件	B
山梨・静岡・神 奈川三県広域課 題に係る新規連 携施策数	(H22~24) 累計 5 件	(H26) 1 件 【 C 】	(H26~27) 累計 3 件 【 B 】	(H26~28) 累計 6 件	(H26~29) 累計 7 件	A

### 3 主な取組の進捗状況

取 組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
多彩で魅力あふれる地域資源 を活用した観光地域づくり	しずおかツーリズムコーディネーターを活用した旅行商品の造成支援 観光説明会・商談会の実施、情報発信、プロモーション				○
	富士山周辺の隣県と連携した観光推進				
	富士山登山者向けシステム(安心・安全、観光)		システムの本格運用		
プラサ ヴェルデを活用した 交流人口拡大と地域の活性化	広報営業活動				○
世界遺産富士山の適切な保存 管理と普遍的価値の継承	全体構想、 各種戦略の策定	包括的保存管理 計画の改定、 保全状況報告書 の提出	国民運動の展開		○
	来訪者のニーズ等を踏まえた富士山世界遺産センターの整備			情報発信	
					H29.12月開館予定
世界遺産富士山の環境保全	ボランティア等との協働による清掃活動等				○
	環境保全団体への活動支援、啓発冊子の作成・配布、県ウェブサイトによる周知				

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
沼津駅周辺総合整備事業の推進	鉄道高架事業の推進、土地区画整理事業等の促進				○
	社会資本整備総合交付金事業(区画)及び東部拠点第二地区区画整理事業費助成による事業費の一部支援				
ファルマバレープロジェクトの推進	ファルマバレープロジェクト第3次戦略計画に基づくプロジェクトの推進、事業化促進				○
	新拠点施設を中心とするイノベーションの形成と開発促進				
			一部開所	全部開所	
県治験ネットワークでの治験の推進	ファルマ第3次戦略計画を推進(H23~32)				○
新東名をはじめとする道路ネットワークの充実	新東名高速道路・東駿河湾環状道路整備促進			・新東名海老名南JCT ～厚木南IC開通	○
エネルギーの地産地消の推進	バイオマス利用設備の導入促進		設備導入支援等		○
	富士・富士宮地域における天然ガスコージェネレーション等を活用してエネルギーを有効利用する仕組みづくり				
	既存コージェネレーション等による電力供給拡大、需要創出支援				

#### 4 主な成果

- ・ ふじのくに千本松フォーラム(プラサヴェルデ)の開館(H26.8)
- ・ 静岡県医療健康産業研究開発センターの開所(H28.9)
- ・ 駿河湾の「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟(H28.11)
- ・ アグリオープンイノベーション拠点(AOI-PARC)の整備(H29.8 開所)
- ・ 富士山世界遺産センターの整備(H29.12 開館予定)

#### 5 主な取組に係る課題及び今後の方向性

- ・ 世界遺産富士山をはじめとする地域資源を生かした体験型旅行商品の提供や、プラサヴェルデを活用した県外からのMICE誘致に取り組んでいるが、更なる交流人口の拡大を図るため、地域連携DMO設置の支援を行うとともに、関係組織との連携によるプラサヴェルデの広報営業活動の充実や利用環境の向上に向けた取組等を進める。
- ・ 富士山世界遺産センターの整備をはじめ、世界遺産富士山の適切な保存管理・環境保全と普遍的価値の後世への継承に向けた取組を推進しており、引き続き「世界文化遺産富士山ビジョン・各種戦略」及び「富士山包括的保存管理計画」に基づく取組を着実に進めるとともに、国、山梨県、関係市町村等と連携しながら、富士山世界遺産センターを中心に情報発信機能を強化する。
- ・ 沼津駅周辺総合整備事業の推進にあたって、生活環境に関する新貨物ターミナル周辺住民の懸念の払拭や、地域におけるまちづくりへの理解と意識の醸成が求められていることから、沼津市と連携し、環境調査の実施などにより周辺住民の理解に努めるとともに、地域との意見交換を積み重ねながら新貨物ターミナルの用地買収を進める。
- ・ ファルマバレープロジェクトにおいて、医療健康産業の更なる集積を図る必要があることから、静岡県医療健康産業研究開発センターの機能を最大限に活用し、オープンイノベーションを促進するとともに、コーディネート力や国際展開力等に関して、ファルマバレーセンターの専門性を高め、ゲノム医療関連など新たな医療健康産業の振興を進める。

- ・ 次世代産業の育成・振興を図るため、ふじのくにCNFフォーラムを中心に、県内に移転する大手製紙企業のCNF研究所とも連携し、CNFに関する研究開発の強化や、新製品開発の支援に取り組み、CNF産業の集積、活性化を推進する。
- ・ AI(人工知能)、AI(農業情報科学)、IoTなどICTをはじめとする科学技術の急速な発展により、農業は生産性革命というべき大きな変革期を迎えていることから、アグリオープンイノベーションの拠点となるAOI-PARCを中心として、革新的な栽培技術や品種の開発、産学官金の幅広い参画を得たオープンイノベーションに取り組み、農業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進する「AOIプロジェクト」を推進する。
- ・ 県境を越えた地域課題の解決や共通する資源を活用した地域振興に、自治体の枠組みを超えて対応していくことが求められていることから、引き続き、「富士箱根伊豆交流圏構想」の推進をはじめとする、山梨・静岡・神奈川三県の連携による取組を進めるとともに、富士・箱根・伊豆地域での地方創生に向けた金融機関の連携の促進や、山梨県等との「環富士山」の連携による取組を推進する。
- ・ 地域経済を支える港湾の利便性向上を図るため、田子の浦港において地域のニーズに対応した港湾機能の強化を図る。また、沼津港を地域の活力を創出する拠点としていくため、「沼津港みなとまちづくり推進計画」に基づき、地域ぐるみで賑わいのある「みなとまちづくり」を推進する。
- ・ 地震・津波の発生や富士山火山の噴火に備え、危機管理体制のさらなる強化を図る必要があることから、市町の地震・津波対策の現状を踏まえた「地震・津波対策アクションプログラム」等の修正や支援策の見直しを進めるとともに、市町の富士山火山避難計画策定支援と防災訓練による計画の実効性の検証、山小屋と連携した登山者への情報伝達訓練等の取組を推進する。
- ・ 内陸フロンティア推進区域において工業団地、住宅地及び次世代施設園芸団地の整備等が進んでいる。防災・減災と地域成長の両立に向け、市町との連携強化、国・県等の金融・財政措置等により、総合特区及び内陸フロンティア推進区域の取組の更なる具体化・加速化を図るとともに、豊かな暮らしを実感できる“ふじのくに”ガーデンシティの形成を目指す。
- ・ 災害に強いエネルギー供給体系の構築に向け、従来の一極集中型から、太陽光・太陽熱、水力、バイオマス、温泉熱など多様な地域資源を活用した小規模分散型に転換していく必要があることから、富士・富士宮地域のエネルギーの地産地消モデルづくりや、小山町の再生可能エネルギーを活用した産業拠点整備事業を引き続き支援する。
- ・ 深刻な人口流出や雇用の場も減少する半島地域等において、伊豆縦貫自動車の整備の進展や、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした観光産業の活性化など、民間投資を喚起する環境にあることから、半島地域等への税制優遇制度の活用を通じて、産業振興の促進や安定的な就業機会の確保を図る。
- ・ 医師数及び診療科の偏在により中・西部地域との医療体制の格差が生じている中、地域医療の担い手を確保していくため、県内外の医科大学との連携・協力により医学修学研修資金利用者の増加に取り組み、東部地域の現状に則した効果的な配置を実施する。

### 3 中部地域『日本の理想郷“ふじのくに”の県都にふさわしい中枢都市圏』

#### 1 目標

商業、情報、コンベンション、芸術文化、スポーツなど高次都市機能の充実、大学と地域との連携による地域づくりや産学官の連携による特色ある産業の育成等により、広域的な求心力を高める。また、世界遺産富士山の構成資産である三保松原や、日本平、山梨県や長野県にも広がる南アルプスユネスコエコパークなどの特徴を生かすとともに、住民自治の強化による行政サービスの充実や二重行政の解消、さらには広域的な視点に立った地域づくりを推進することで、“ふじのくに”の県都にふさわしい中枢機能を備えた拠点地域を創造する。

また、東名高速道路、新東名高速道路、中部横断自動車道、国道1号バイパス、清水港等の交通インフラの整備により、広域交通ネットワークの強化を図り、県内や山梨県をはじめとする国内各地、海外とヒト、モノ、情報が行き交う多彩な広域交流を促進する。

#### 2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	H29 目標値	区分
観光交流客数	(H24) 2,499 万人	(H26) 2,627 万人 【 B 】	(H27) 2,446 万人 【基準値以下】	(H28) 2,489 万人	2,900 万人	基準値 以下
フーズ・サイエンス ヒルズプロジェクト 事業化件数 (全県)	(H22～24) 累計 41 件	(H26) 34 件 【 A 】	(H26～27) 累計 56 件 【 A 】	(H26～28) 累計 86 件	(H26～29) 累計 70 件	目標値 以上
日ごろ生活を営ん でいる範囲におい て、都市機能が充足 していると感じて いる人の割合	(H25 県政 世論調査) 63.7%	(H27 県政 世論調査) 62.8% 【基準値以下】	(H28 県政 世論調査) 59.8% 【基準値以下】	(H29 県政 世論調査) 57.8%	(H30 県政 世論調査) 70%	基準値 以下

#### 3 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
東静岡駅周辺地区における 「文化力の拠点」の形成	基本構想の策定	基本計画の策定、拠点形成の推進			○
日本平山頂シンボル施設の 整備		基本構想策定	施設整備		○
県民の誇りとなるような魅力的 な文化の形成	県立美術館、グランシップ、SPACによる文化事業の展開				○

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
静岡県立病院機構における高度専門医療の提供に向けた取組  (県立総合病院)  (県立こころの医療センター)  (県立こども病院)		高度・専門・特殊医療の更なる充実・強化			○
		医療技術者の育成・確保 公的医療機関への医師派遣、県内への定着支援等			
		脳血管疾患、心疾患、がん等に対する高度・専門的医療の提供 救急医療体制の充実、高度医療機器の共同利用、医療情報のネットワーク化の推進			
		精神科救急・急性期医療の提供、包括的在宅医療体制の構築 重症患者への先進的治療の積極的な取組、司法精神医療における積極的な役割の発揮			
フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進	フーズ第2次(H27～H31)戦略計画の策定	フーズ第2次戦略計画(H27～H31)の推進			○
		機能性表示制度支援体制構築、運営 機能性食品等の開発支援			
南アルプスの自然環境保全と継承	ユネスコエコパーク登録	県庁内連絡調整会議の開催、管理運営主体の10市町村の取組支援			○
		10市町村全体の管理運営組織設立(県参画) 管理運営計画策定→事業推進			
		県域(静岡市・川根本町)の管理運営組織設置(県参画) 事業検討→事業推進			
		高山植物等の保護・保全の推進			
中部横断自動車道の整備促進		中部横断自動車道整備促進			○
				新清水JCT ～山梨県境 30年度完成予定	
エネルギーの地産地消の推進	太陽光発電・太陽熱利用設備の導入促進	設備導入支援等			○

#### 4 主な成果

- ・ 南アルプス地域のユネスコエコパーク登録(H26.6)
- ・ SPACが「アヴィニオン演劇祭」(フランス)(H26.7、H29.7)の招聘を受けるなど高い評価
- ・ 静岡県立自然系博物館「ふじのくに地球環境史ミュージアム」の開館(H28.3)
- ・ 駿河湾の「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟(H28.11)
- ・ 清水港の「官民連携による国際クルーズ拠点」を形成する港湾選定(H29.1)
- ・ 清水港の「国際旅客船拠点形成港湾」の指定(H29.7)
- ・ しずおか中部連携中枢都市圏の形成(H29.3)
- ・ 日本平山頂シンボル施設の整備(H30 完成予定)

## 5 主な取組に係る課題及び今後の方向性

- ・ 富士山世界文化遺産の構成資産である三保松原など、世界クラスの地域資源が認定されている中、東京2020オリンピック・パラリンピック開催等を契機として交流人口を拡大していくため、ふじのくに地球環境史ミュージアムの博物館活動の充実、オリンピック文化プログラムを視野に入れた文化・芸術活動の強化、日本平山頂シンボル施設の活用や、「文化力の拠点」の早期形成に向けた取組を推進し、地域の魅力の向上を図る。
- ・ 全国的にクルーズ船の寄港回数が増加している中、清水港へのクルーズ船寄港回数の増加に向け、清水港客船誘致委員会の支援や、「官民連携による国際クルーズ拠点」の形成に向けたクルーズ船社との連携による旅客施設の整備等を推進する。
- ・ 県立病院の高度専門医療体制、救急医療体制の充実に取り組んできたことから、今後は、これらの機能を更に効果的・効率的に活用した総合的かつ高水準な専門医療の提供や、最適な医療の安全な提供を通じた患者満足度の向上を図るとともに、医療に関する研究及び研修体制の充実・強化や就労環境の向上により、優秀な医療従事者を育成・確保する。
- ・ フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトにおいて、機能性に優れた食品の開発の強化と販路拡大を図る必要があることから、フーズ・サイエンスセンターの専門的アドバイザーを活用し、科学的根拠に基づいた高付加価値型食品等の開発など、地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までの切れ目ない支援を実施する。
- ・ ユネスコエコパークに登録された南アルプスの生態系や自然環境を持続的に保全していく必要があることから、関係者との協働による高山植物の保護対策を継続的に実施するとともに、リニア中央新幹線建設事業に伴う地下水や水系への影響等に対する事業者の環境保全措置の内容と効果の検証を行う。
- ・ 物流の拡大に向け、さらなる港湾の利活用を推進する必要があることから、官民連携によるポートマーケティングを推進し、外航定期コンテナやRORO船の航路数等の維持・増加を図るとともに、中部横断自動車道の開通を見据え、山梨県や長野県のコンテナ貨物取扱シェア向上に向けた取組を推進する。
- ・ 地震・津波の発生リスクの増大が懸念される中、危機管理体制のさらなる強化を図る必要があることから、市町の地震・津波対策の現状の把握・評価を行うとともに、その結果を踏まえた「地震・津波対策アクションプログラム」等の修正や支援策の見直しを行い、危機管理体制の強化を図る。
- ・ 内陸フロンティア推進区域において災害に強い物流団地の整備などの事業が進展している。防災・減災と地域成長の両立に向け、市町との連携強化、国・県等の金融・財政措置等により、総合特区及び内陸フロンティア推進区域の取組の更なる具体化・加速化を図るとともに、豊かな暮らしを実感できる「“ふじのくに”ガーデンシティ」の形成を目指す。
- ・ 災害に強いエネルギー供給体系の構築に向け、従来の一極集中型から、太陽光・太陽熱、水力、バイオマス、温泉熱など多様な地域資源を活用した小規模分散型に転換していく必要があることから、小水力発電の導入事業など、エネルギーの地産地消に資する事業を行う市町や民間事業者等を支援する。
- ・ 人口減少社会においても行政サービスを効果的・効率的に提供するとともに、地域の成長を持続していくため、しずおか中部連携中枢都市圏をはじめとする市町間の広域連携による取組を支援する。

## 4 志太榛原・中東遠地域『“ふじのくに”の空の玄関口にふさわしい水と緑（食・茶・花）に彩られた美しい品格のある交流都市圏』

### 1 目標

“ふじのくに”の空の玄関口である富士山静岡空港の利便性向上等、競争力の高い魅力ある空港の実現を図るとともに、富士山静岡空港や御前崎港、東名高速道路、新東名高速道路、金谷御前崎連絡道路、国道1号バイパス、はばたき橋が開通した県道島田吉田線等の交通ネットワークを活用し、個性豊かな中小都市の機能の分担・補完、相互連携の下に、広大な自然空間と都市機能が調和するガーデンシティを創造する。また、豊富な食材、茶、花等を生かした6次産業化や輸送用機器製造業のノウハウを生かした新分野への進出などによる産業振興を図る。

世界農業遺産に認定された茶草場農法や大井川流域の自然環境、歴史文化や食文化、小笠山総合運動公園等の多彩な地域資源等を活かして、富士山静岡空港の就航先をはじめとした国内外の地域と、観光・文化・スポーツなど多様な交流を促進する。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	H29 目標値	区分
富士山静岡空港の利用者数	(H24) 44.7万人	(H26) 54.9万人 【B】	(H27) 69.9万人 【A】	(H28) 61.1万人	70万人	B
移住・定住に取り組む地域団体数	(H27.4) 累計3団体	—	(H26～27) 累計5団体 【A】	(H26～28) 累計10団体	(H26～29) 累計8団体	目標値以上
中小企業者の経営革新計画承認件数	(H22～24) 累計311件	(H26) 85件 【B】	(H26～27) 累計176件 【B】	(H26～28) 累計274件	(H26～29) 累計376件	B
「静岡の茶草場農法」応援商品数	(H25) 373,308個	(H26) 516,445個 【A】	(H26～27) 累計 1,101,740個 【A】	(H26～28) 累計 1,803,075個	(H26～29) 累計 1,250,000個	目標値以上

### 3 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
富士山静岡空港の経営に係る民間活力の導入	指定管理業務拡大	指定管理業務の適切な実施			○
	空港経営戦略調査検討	公共施設等運営権に基づく空港運営の検討			
富士山静岡空港旅客ターミナルビルの機能向上	基本・実施設計		増築・改修工事		○
			30年度供用開始		
富士山静岡空港の新規就航や既存路線の拡大の促進	航空会社の方針や路線特性を勘案した、増便、新規路線開設の働きかけ 航空会社への支援策を活用した、増便、新規路線開設、ダイヤ改善の働きかけ チャーター便運航の積み重ねや、トップセールスによる路線開設				○

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
空港と鉄道駅等とのアクセスの充実	現行路線の維持	接続駅や運行便数の検討を行いながらアクセスバス等を改善			○
新幹線新駅実現に向けた取組の推進		新駅設置の働きかけ			○
ラグビーワールドカップ2019開催への対応	大会招致の取組	推進体制の整備	各種計画の策定 公認キャンプ地選定プロセス		○
		開催機運の盛り上げ			
フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進	フーズ第2次(H27～H31)戦略計画の策定	フーズ第2次戦略計画(H27～H31)の推進			○
		機能性表示制度支援体制構築、運営 機能性食品等の開発支援			
「茶草場農法」等を生かした地域振興	農法実践者の認定とマークのPR				◎
		イベント等での価値の周知			
	農法継続のための地域による支援の仕組みづくり			農法継続のための地域による支援の実践	
南アルプスの自然環境保全と継承	ユネスコエコパーク登録				○
	県庁内連絡調整会議の開催、管理運営主体の10市町村の取組支援				
			10市町村全体の管理運営組織設立(県参画) 管理運営計画策定→事業推進		
		県域(静岡市・川根本町)の管理運営組織設置(県参画) 事業検討→事業推進			
	高山植物等の保護・保全の推進			○	
	ニホンジカの管理捕獲の実施				
エネルギーの地産地消の推進	太陽光発電の導入促進		設備導入支援等		○
	小水力発電の導入促進 適地調査		設備導入支援等		

#### 4 主な成果

- ・ 南アルプス地域のユネスコエコパーク登録(H26.6)
- ・ エコパスタジアムがラグビーワールドカップ2019の会場に決定(H27.3)
- ・ 富士山静岡空港の外国人出入国者数が地方管理空港で7年連続1位(H22～28)
- ・ 富士山静岡空港の累計搭乗者数が400万人を突破(H28.10)
- ・ しずおか中部連携中枢都市圏の形成(H29.3)
- ・ 富士山静岡空港における公共施設等運営権制度導入に係る実施方針の策定・公表(H29.4)と公募手続の開始(H29.5)
- ・ ふじのくに茶の都ミュージアムの整備(H30 春開館予定)

## 5 主な取組に係る課題及び今後の方向性

- 定期便の新規就航・増便を通じて、空港利用者数が目標の70万人に向け着実に推移している中、更なる利用者数の増加と空港の管理運営等に係る経費縮減を図るため、旅客ターミナルビルの増築・改修工事、効果的な就航促進策・利用促進策の展開、空港運営への民間の経営力の導入を進めるとともに、賑わい創出イベントの実施により活力と魅力あふれる富士山静岡空港を実現する。また、市町、経済団体等と協力し、空港と直結する新幹線新駅の実現に向けた環境づくりを進める。
- ラグビー日本代表戦の開催等によりラグビーワールドカップ 2019 の機運が醸成されつつある中、大会の成功に向けて更に機運を高めていくことが求められていることから、県、市町、関係団体による静岡県開催推進委員会を中心に、大会に関する県民の関心と期待感の高揚に取り組む。また、会場となるエコパスタジアムや公認キャンプ地としての使用が計画されている県営都市公園の運動施設の改修等を計画的に進める。
- 移住・定住に取り組む地域団体数は順調に増加し、市町で受入態勢は強化されたことから、今後は、企業や人材紹介会社と連携した仕事の紹介の充実や、首都圏に加え、中京圏や関西圏の全国フェアへ出展するなど、新たな移住希望者を掘り起こす。また、テレワーク推進のため、IT 企業のサテライトオフィス誘致やクラウドソーシングの普及を推進する。
- フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトにおいて、機能性に優れた食品の開発の強化と販路拡大を図る必要があることから、フーズ・サイエンスセンターの専門的アドバイザーを活用し、科学的根拠に基づいた高付加価値型食品等の開発など、地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までの切れ目ない支援を実施する。
- 国内外の人々のお茶に対する関心を高め、お茶ファンの拡大を図るため、「ふじのくに茶の都ミュージアム」を拠点とし、茶草場農法や新商品開発など、茶の産業、文化、学術等に関する情報を発信する。また、本県のシンボルである茶園景観を保全・形成するため、県、市町等の連携により大井川流域・牧之原大茶園広域景観形成行動計画を策定する。
- 農林業分野における科学技術の高度化を踏まえ、最新技術や優れた経営感覚を持つ農林業の人材の育成が求められていることから、県立農林大学校を専門職大学へ移行するための検討、準備に取り組む。
- 地震・津波の発生に備えた危機管理体制の更なる強化に向け、市町の地震・津波対策の現状を踏まえた「地震対策アクションプログラム」等の修正や支援策の見直しを進めるとともに、大規模な広域防災拠点である富士山静岡空港における応援部隊等の受入基盤整備等を行う。また、「浜岡地域原子力災害広域避難計画」を踏まえ、関係するマニュアル等の整備や市町の避難計画策定支援を行う。
- 内陸フロンティア推進区域において、防災機能を備えた賑わい創出施設の整備などの事業が進展している。防災・減災と地域成長の両立に向け、市町との連携強化、国・県等の金融・財政措置等により、総合特区及び内陸フロンティア推進区域の更なる具体化・加速化を図るとともに、豊かな暮らしを実感できる「“ふじのくに”ガーデンシティ」の形成を目指す。
- 災害に強いエネルギー供給体系の構築に向け、従来の一極集中型から、太陽光・太陽熱、水力、バイオマス、温泉熱など多様な地域資源を活用した小型小規模分散型に転換していく必要があることから、バイオマスエネルギー利用設備の導入など、エネルギーの地産地消に資する事業を行う市町や民間事業者等を支援する。

- 人口減少社会においても行政サービスを効果的・効率的に提供するとともに、地域の成長を持続していくため、しずおか中部連携中枢都市圏をはじめとする市町間の広域連携による取組を支援する。
- 深刻な人口流出や雇用の場も減少する過疎地域等において、三遠南信自動車道の整備の進展や、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした観光産業の活性化など、民間投資を喚起する環境にあることから、過疎地域等への税制優遇制度の活用を通じて、産業振興の促進や安定的な就業機会の確保を図る。

## 5 西部地域『世界トップクラスの技術と多彩な文化で最先端をいく躍進都市圏』

### 1 目標

“ふじのくに”及び三遠南信地域の中核都市圏にふさわしい、商業、音楽文化、教育など高次都市機能の充実と、本県を代表する「ものづくり圏」の特性を活かした新たな産業の創出を図るとともに、自然豊かな中山間地域や「花の都」としての魅力の向上、浜名湖を中心とした国際観光地としての魅力の向上を図り、ヒト、モノ、情報が行き交い、世界をリードして新たな価値を生み出す都市圏を創造する。

また、新東名高速道路や三遠南信自動車道を軸として、県境を越えた周辺地域を含めた「250万人都市圏」の形成も視野に入れ、広域的な交流・連携を促進する。

### 2 数値目標の達成状況

数値目標	基準値	H27 評価	H28 評価	H29 現状値	H29 目標値	区分
観光交流客数	(H24) 1,721 万人	(H26) 1,917 万人 【 A 】	(H27) 1,895 万人 【 B 】	(H28) 2,030 万人	2,000 万人	目標値以上
フotonバレープロジェクト事業化件数(全県)	(H22~24) 累計 10 件	(H26) 10 件 【 A 】	(H26~27) 累計 24 件 【 A 】	(H26~28) 累計 43 件	(H26~29) 累計 28 件	目標値以上
東三河・遠州・南信州地域における新規連携施策数	(H22~24) 累計 0 件	(H26) 0 件 【基準値以下】	(H26~27) 累計 1 件 【 C 】	(H26~28) 累計 3 件	(H26~29) 累計 6 件	C

### 3 主な取組の進捗状況

取組	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗
産学官金の連携による新製品・新技術の開発	地域イノベーション戦略支援プログラムの推進			プログラムの成果を活かした事業推進	○
フotonバレープロジェクトの推進	地域イノベーション戦略支援プログラムの推進			プログラムの成果を活かした事業推進	○
浜名湖等を生かした観光誘客の促進	浜名湖DMOの支援				○
新東名をはじめとする道路ネットワークの構築	新東名高速道路・三遠南信自動車道整備促進				
		浜松いなさJCT～愛知県境完成 (浜松いなさJCT～豊田東JCT)		三遠南信自動車道佐久間IC～東栄IC 30年度完成予定	○
エネルギーの地産地消の推進	太陽光発電・太陽熱利用設備の導入促進			設備導入支援等	○

## 4 主な成果

- ・ 遠州灘海浜公園の基本構想の策定(H28.5)
- ・ 浜名湖と日月潭(台湾)の友好交流協定締結(H28.8)
- ・ 光・電子技術関連産業に関する中核支援機関「フotonバレーセンター」の設置(H29.4)
- ・ 三遠南信自動車道東栄IC(愛知県)～佐久間IC 区間開通(H30 予定)

## 5 主な取組に係る課題及び今後の方向性

- ・ フotonバレープロジェクトにおいて、光・電子技術の応用領域の拡大を図る必要があることから、フotonバレーセンターを中核として、西部地域を中心に光・電子技術の技術活用を支援するなど、地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までの切れ目ない支援を実施する。
- ・ NHK大河ドラマ「おんな城主直虎」による集客効果が現れている中、その効果を持続的かつ西部地域全体に及ぶ広域的なものとしていくため、浜名湖周辺地域で設置が予定されている「(仮称)浜松・浜名湖地域DMO」を中心とした観光地域づくりを支援する。
- ・ 静岡国際オペラコンクールは、開始から21年を迎え、国際コンクールとして世界的な評価を得て、県外・海外に“しずおか文化”を発信する絶好の機会となっているが、平成32年度の第9回大会においてオリンピック文化プログラムと連携するなど、情報発信を一層強化する。
- ・ 浜名湖を代表する水産資源であるウナギ・アサリについては、資源の減少が著しいことから、現在実施しているウナギの採捕・流通規制や天然親ウナギの買い上げ放流、アサリ稚貝の保護対策への支援等の対策について、今後も継続的な実施を図るとともに、新たな事業資金調達手法や新たな資源保護対策の導入支援を順次実施することにより、資源回復を図る。
- ・ 県境を越えた地域課題の解決や共通する資源を活用した地域振興に、自治体の枠組を超えて対応していくことが求められていることから、「三遠南信地域連携ビジョン推進会議」に引き続き参画し、県境を越えた防災対策の充実、三遠南信自動車道の整備促進などに取り組み、県境を越えた地域政策の推進母体となる広域連合の設置に向けた取組を支援する。
- ・ 地震・津波の発生リスクの増大が懸念される中、危機管理体制のさらなる強化を図る必要があることから、市町の地震・津波対策の現状の把握・評価を行うとともに、その結果を踏まえた「地震・津波対策アクションプログラム」等の修正や支援策の見直しを行い、危機管理体制の強化を図る。
- ・ 内陸フロンティア推進区域において、新東名高速道路スマートICに近接する立地優位性を生かした災害に強い工業団地の造成などの取組が進展している。防災・減災と地域成長の両立に向け、市町との連携強化、国・県等の金融・財政措置等により、「内陸フロンティア」を拓く取組の更なる具体化・加速化を図るとともに、豊かな暮らしを実感できる“ふじのくに”ガーデンシティの形成を目指す。
- ・ 災害に強いエネルギー供給体系の構築に向け、従来の一極集中型から、太陽光・太陽熱、水力、バイオマス、温泉熱など多様な地域資源を活用した小規模分散型に転換していく必要があることから、太陽光発電やバイオマスエネルギー利用設備の導入など、エネルギーの地産池消に資する事業を行う市町や民間事業者等を支援する。
- ・ 深刻な人口流出や雇用の場も減少する過疎地域等において、三遠南信自動車道の整備の進展や、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした観光産業の活性化など、民間投資を喚起する環境にあることから、過疎地域等への税制優遇制度の活用を通じて、産業振興の促進や安定的な就業機会の確保を図る。

# 9 数値目標達成状況一覧

## 数値目標達成状況一覧(“ふじのくに”づくりの戦略体系)

数値目標名	数値目標の意味 (出典と調査機関等)	基準値 (H23.2月 基本構想 策定時)	基準値 (H26.3月 後期AP 策定時)	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 評価		目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		

### 1 「命」を守る危機管理体制の充実 (危機管理)

<b>想定される大規模地震による犠牲者</b>	第4次地震被害想定で推計した死者数(県危機政策課調査)	—	(H25年度)レベル2の地震・津波約105,000人	—	—	—	—	(H28年6月)レベル2 3割減少約74,000人(簡易計算)	B	(H30年度)H31年6月公表予定	—	(H34年度)8割減少	
<b>大規模災害時に必要不可欠な情報の共有化</b>	大規模災害時に必要不可欠な情報(道路、ヘリポート、避難所、救護所に関する情報等)を、防災関係機関と県民とで共有化している割合(県危機政策課調査)	—	—	—	—	(H27年度)100%	目標値以上	(H28年度)100%	目標値以上	(H29年度)100%	目標値以上	100%	

### 2 徳のある人材の育成 (教育)

<b>「思いやりを持って行動できる有徳の人が増えている」と感じている人の割合</b>	「思いやりを持って行動できる有徳の人が増えている」と感じている人の割合「おおいに増えている」「ある程度増えている」の合計(県政世論調査)	(H21年度調査)9.9%	(H25年度)県政世論調査)13.1%	(H26年度)県政世論調査)11.8%	基準値以下	(H27年度)県政世論調査)10.7%	基準値以下	(H28年度)県政世論調査)10.4%	基準値以下	(H29年度)県政世論調査)9.9%	基準値以下	(H30年度)県政世論調査)50%	
<b>「文・武・芸」のいずれかの分野において自己を磨く努力をしている人の割合</b>	「文・武・芸」のいずれかの分野で自己を磨く努力をしている人の割合「おおいにしている」「ある程度している」の合計(県政世論調査)	(H21年度調査)48.5%	(H25年度)県政世論調査)34.5%	(H26年度)県政世論調査)36.2%	C	(H27年度)県政世論調査)37.4%	C	(H28年度)県政世論調査)35.2%	C	(H29年度)県政世論調査)34.8%	C	(H30年度)県政世論調査)80%	
<b>(策定時)外国人留学生数</b> ※ 専修学校(専門課程)及び日本語教育機関に在籍する留学生を含まない	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)に在籍する外国人留学生数(5月1日現在)(静岡県留学生等交流推進協議会調査)	(H21年5月)1,601人	(H25年5月)1,217人	(H26年5月)1,030人	基準値以下	(H27年5月)878人	基準値以下	/	/	/	/	2,500人	策定時
<b>(H27変更)外国人留学生数</b>	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)、専修学校(専門課程)及び日本語教育機関に在籍する外国人留学生数(5月1日現在)(静岡県留学生等交流推進協議会、県私学振興課調査)	—	(H27年5月)2,266人	/	/	/	/	(H28年5月)2,373人	C	(H29年5月)2,821人	B	3,000人	H27変更

### (文化・観光)

<b>1年間に芸術や文化を鑑賞した人の割合</b>	「1年間に直接芸術や文化を鑑賞した人」の割合(県文化政策課「文化に関する意識調査」)	(H21年)61.8%	(H24年)63.3%	—	—	(H26年)59.2%	基準値以下	(H27年)67.9%	C	(H29年)H30年度公表予定	—	90%	
<b>1年間に芸術や文化の活動を行った人の割合</b>	「1年間に芸術や文化の活動を行った人」の割合(県文化政策課「文化に関する意識調査」)	(H21年)19.6%	(H24年)20.2%	—	—	(H26年)21.4%	C	(H27年)22.4%	C	(H29年)H30年度公表予定	—	50%	
<b>富士山に関心のある人の割合</b>	日常生活の中で、富士山について想ったり、考えたりする人の割合(県政世論調査)	—	(H25年度)県政世論調査)79.6%	(H26年度)県政世論調査)77.7%	基準値以下	(H27年度)県政世論調査)73.9%	基準値以下	(H28年度)県政世論調査)72.0%	基準値以下	(H29年度)県政世論調査)71.8%	基準値以下	(H30年度)県政世論調査)100%	
<b>観光交流客数</b>	宿泊客数及び観光施設、イベント等への入場者・参加者数の合計値(県観光政策課「静岡県観光交流の動向調査」)	(H21年度)1億4,075万人	(H24年度)1億3,808万人	(H25年度)1億4,497万人	A	(H26年度)1億4,794万人	B	(H27年度)1億4,934万人	B	(H28年度)1億5,294万人	B	1億6,000万人	

数値目標名	数値目標の意味 (出典と調査機関等)	基準値 (H23.2月 基本構想 策定時)	基準値 (H26.3月 後期AP 策定時)	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 評価		目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		

### 3 豊かさの実現 (全般)

<b>静岡県が住みよいところ と思っている人の割合</b>	静岡県が住みよいところだ 「と思う」人の割合 (県政世論調査)	(H21年度 県政世論 調査) 58.9%	(H25年度 県政世論 調査) 60.8%	(H26年度 県政世論 調査) 59.3%	基準値 以下	(H27年度 県政世論 調査) 60.9%	C	(H28年度 県政世論 調査) 57.7%	基準値 以下	(H29年度 県政世論 調査) 57.4%	基準値 以下	(H30年度 県政世論 調査) 80%	
<b>1人当たり県民所得</b>	県民所得を県総人口で除 したものの (県統計利用課「県民経済 計算」)	(H19年度) 338.4万円	(H24年度 速報値) 313.5万円	(H25年度 速報値) 322.5万円	B	(H26年度 速報値) 327.1万円	B	(H27年度 速報値) 327.8万円	C	(H28年度 速報値) 327.8万円	C	360万円 以上	
<b>食料自給率(生産額 ベース)</b>	都道府県別食料自給率 (農林水産省試算)	(H20年度 概算値) 52%	(H23年度 概算値) 54%	(H24年度 概算値) 57%	B	(H25年度 概算値) 52%	基準値 以下	(H26年度 概算値) 52%	基準値 以下	(H27年度 概算値) 55%	C	70%	
<b>合計特殊出生率</b>	15歳から49歳までの女子 の年齢別出生率を合計し たもの (厚生労働省「人口動態統 計」)	(H21年) 1.43	(H24年) 1.52	(H25年) 1.53	C	(H26年) 1.50	基準値 以下	(H27年) 1.54	C	(H28年) 1.55	C	2	
<b>人口の社会移動</b>	転入・転出者の社会増減 (総務省「住民基本台帳人 口移動報告」)	(H21年) △3,138人	(H25年) △6,892人	(H26年) △7,240人	基準値 以下	(H27年) △6,206人	C	(H28年) △6,390人	C	(H29年) H30年1月 公表予定	—	△1,000人 以下	

### (経済・産業)

<b>県内総生産(名目)</b>	県内の経済活動により新 たに付加された価値の合 計(生産額(売上額等)から 中間投入(原材料額等)を 差し引いたもの(付加価 値) (県統計利用課「県民経済 計算」)	(H21年度 速報値) 15兆916 億円	(H24年度 速報値) 15兆8,065 億円	(H25年度 速報値) 15兆7,449 億円	基準値 以下	(H26年度 速報値) 15兆8,019 億円	基準値 以下	(H27年度 速報値) 15兆8,431 億円	C	(H28年度 速報値) 15兆4,559 億円	基準値 以下	18兆円 以上	
<b>「食」関連産業の県内 生産額・販売額</b>	「食」に係る、農林水産 業、食品飲料製造業の生 産額と飲食業、宿泊業、飲 食料品小売業の販売額の 合計額 (「生産農業所得統計」、 「経済センサス」等により県 経済産業部集計)	(H21年度 推計値) 4兆3,000 億円	(H23年度 推計値) 4兆3,855 億円	(H24年度 推計値) 4兆1,177 億円	基準値 以下	(H25年度 推計値) 4兆1,454 億円	基準値 以下	(H26年度 推計値) 4兆2,543 億円	基準値 以下	(H27年度 推計値) H30年3月 公表予定	—	5兆円 以上	
<b>年間有効求人倍率</b>	県内職業安定所に登録さ れた有効求人数を有効求 職数で割った数値 (静岡県労働局「職業安定業 務統計」)	(H21年度) 0.4倍	(H24年度) 0.79倍	(H25年度) 0.90倍	A	(H26年度) 1.10倍	A	(H27年度) 1.21倍	目標値 以上	(H28年度) 1.39倍	目標値 以上	1.2倍以上	

### (暮らし・環境)

<b>環境保全活動を実践 している県民の割合</b>	環境に配慮した暮らし方を 実践している人の割合 「おおいに実践している」 「ある程度実践している」 の合計 (県政世論調査)	(H21年度 調査) 76.7%	(H25年度 県政世論 調査) 72.0%	(H26年度 県政世論 調査) 85.2%	A	(H27年度 県政世論 調査) 86.1%	B	(H28年度 県政世論 調査) 82.1%	C	(H29年度 県政世論 調査) 80.9%	C	(H30年度 県政世論 調査) 100%	
<b>自分が住んでいる地 域の景観を誇りに思う 県民の割合</b>	住んでいる地域の景観を 誇りに思う人の割合 「おおいに思う」「ある程度 思う」の合計 (県政世論調査)	(H21年度 調査) 68.4%	(H25年度 県政世論 調査) 73.1%	(H26年度 県政世論 調査) 68.4%	基準値 以下	(H27年度 県政世論 調査) 71.5%	基準値 以下	(H28年度 県政世論 調査) 66.2%	基準値 以下	(H29年度 県政世論 調査) 70.7%	基準値 以下	(H30年度 県政世論 調査) 80%	

### (健康・福祉)

<b>「自分の住んでいるま ちが子どもを産み、育 てやすいところ」と感 じている人の割合</b>	住んでいるまちが、子ども を産み育てやすいと思う人 の割合 「おおいに思う」「ある程度 思う」の合計 (県政世論調査)	(H21年度 調査) 56.0%	(H25年度 県政世論 調査) 57.2%	(H26年度 県政世論 調査) 53.3%	基準値 以下	(H27年度 県政世論 調査) 52.8%	基準値 以下	(H28年度 県政世論 調査) 51.6%	基準値 以下	(H29年度 県政世論 調査) 52.3%	基準値 以下	(H30年度 県政世論 調査) 80%	
<b>自立高齢者の割合</b>	介護保険第1号被保険者 のうち、支援を要しない高 齢者の割合 (厚生労働省「介護保険事 業状況報告年報」)	(H20年度) 86.1%	(H23年度) 85.1%	(H24年度) 84.9%	基準値 以下	(H25年度) 84.8%	基準値 以下	(H26年度) 84.6%	基準値 以下	(H27年度) 84.5%	基準値 以下	90%	
<b>自立し社会参加してい ると感じている障害の ある人の割合</b>	「障害のある方の実態調 査」の結果、「自立し社会 参加していると感じている」 または「ある程度自立し社 会参加していると感じて いる」と回答した人の割合 (県障害者政策課調査)	(H18年度) 20.2%	(H24年度) 45.4%	—	—	—	—	—	—	(H28年度) 51.3%	C	70%	

数値目標名	数値目標の意味 (出典と調査機関等)	基準値 (H23.2月 基本構想 策定時)	基準値 (H26.3月 後期AP 策定時)	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 評価		目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		

4 自立の実現  
(交通・基盤)

中心都市等への30分行動圏人口カバー率	地域の中心都市と高規格幹線道路のインターチェンジに30分以内で到達できる人口カバー率 (県道路企画課調査)	(H21年度) 87.2%	(H24年度) 93.2%	(H25年度) 93.8%	A	(H26年度) 93.8%	A	(H27年度) 93.8%	A	(H28年度) 93.8%	B	93.9%	
日ごろ生活を営んでいる範囲において、都市機能が充足していると感じている人の割合	都市の機能が充足していると感じている人の割合「おおむねに充足している」「ある程度充足している」の合計 (県政世論調査)	(H21年度 調査) 52.8%	(H25年度 県政世論 調査) 51.8%	(H26年度 県政世論 調査) 52.6%	C	(H27年度 県政世論 調査) 49.4%	基準値 以下	(H28年度 県政世論 調査) 50.0%	基準値 以下	(H29年度 県政世論 調査) 47.8%	基準値 以下	(H30年度 県政世論 調査) 60%	

(防犯・警察)

刑法犯認知件数	警察が発生を認知した刑法犯の件数 (県警察本部調査「静岡県の犯罪」)	(H21年) 41,069件	(H24年) 32,396件	(H25年) 29,395件	A	(H26年) 25,601件	目標値 以上	(H27年) 23,480件	A	(H28年) 22,097件	目標値 以上	(H29新) 21,000件 以下 (H27修正) 23,000件 以下 (策定時) 27,000件 以下	H27・29 目標値 上方修正
交通(人身)事故の年間発生件数	交通(人身)事故年間発生件数 (県警察本部調査「交通年鑑」)	(H21年) 35,878件	(H24年) 36,946件	(H25年) 35,224件	A	(H26年) 33,499件	A	(H27年) 32,491件	目標値 以上	(H28年) 31,518件	目標値 以上	33,000件 以下の 定着	

(行政経営)

財政健全化の状況													
経常収支比率	地方公共団体の弾力性を判断するための指標で、経常的経費に充当された一般財源の経常一般財源総額に対する割合 (県財政課調査)	(H20年度) 92.5%	(H24年度) 94.2%	(H25年度) 92.9%	A	(H26年度) 91.0%	A	(H27年度) 94.9%	基準値 以下	(H28年度) 97.6%	基準値 以下	90%以下	
実質公債費比率	地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを客観的に示す指標で、地方債元利償還金相当額に充当された一般財源の標準財政規模等に対する割合の過去3年間の平均値 (県財政課調査)	(H20年度末) 11.7%	(H24年度末) 15.0%	(H25年度末) 14.9%	目標値 以上	(H26年度末) 14.5%	目標値 以上	(H27年度末) 14.0%	目標値 以上	(H28年度末) 13.5%	目標値 以上	18%未満	
県自らがコントロールできる通常債の残高	県が発行する地方債(通常債)の残高 地方債は、地方公共団体が第三者から資金の借り入れを行うことで負担する長期債務のこと (県財政課調査)	(H21年度末) 1兆9,610 億円	(H24年度末) 1兆8,248 億円	(H25年度末) 1兆7,741 億円	目標値 以上	(H26年度末) 1兆7,182 億円	目標値 以上	(H27年度末) 1兆6,598 億円	目標値 以上	(H28年度末) 1兆6,100 億円	目標値 以上	上限2兆円 程度	
将来負担比率	地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を表す指標 (県財政課調査)	(H20年度末) 248.1%	(H24年度末) 241.1%	(H25年度末) 239.1%	目標値 以上	(H26年度末) 229.8%	目標値 以上	(H27年度末) 223.1%	目標値 以上	(H28年度末) 228.0%	目標値 以上	400%未満	
県から市町への権限移譲対象法律数	事務処理特例条例に基づき市町に移譲している事務に係る対象法律数 (一般社団法人地方行政調査会「市町村への事務移譲の実施状況調べ」)	(H21年4月) 日本一 (法律数120)	(H25年4月) 日本一 (法律数124)	(H26年4月) 日本一 (法律数126)	目標値 以上	(H27年4月) 日本一 (法律数126)	目標値 以上	(H28年4月) 日本一 (法律数128)	目標値 以上	(H29年4月) 日本一 (法律数125)	目標値 以上	日本一	
行政透明度	行政透明度を各分野ごとに評価し、総合的に判断 (県法務文書課等調査)	—	(H23年度) 日本一 ※	—	—	—	—	【参考】 (H27年度) パブコメ 57件 (2位/ 45道府県)	—	【参考】 (H28年度) パブコメ 41件 (5位/ 47都道府県)	—	日本一	

※ 参考値:全国市民オンブズマン情報公開度調査結果による

数値目標達成状況一覧(戦略ごとの具体的取組)

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		
<b>1 「命」を守る危機管理</b>													
<b>1 減災力の強化</b>													
(1) 危機管理体制の強化	危機事案発生時の認知から対応する体制を60分以内に確立した割合	県及び市町において危機事案が発生した場合に、発生の認知から災害対策本部の設置など対応する体制を60分以内に確立した件数の割合(県危機政策課調査)	(H24年度) 県100%	(H25年度) 県100% 市町100%	目標値以上	(H26年度) 県100% 市町100%	目標値以上	(H27年度) 県100% 市町100%	目標値以上	(H28年度) 県100% 市町100%	目標値以上	県100% 市町100%	
	危機管理全般に対する一元的な管理体制を構築している市町の割合	地震や風水害のほか、複数の部・課に關係する危機事案が発生した場合に、全庁的対応を行う組織を整備する市町の割合(県危機政策課調査)	(H25年度4月) 69%	(H26年度4月) 77%	B	(H27年度4月) 88%	A	(H28年度4月) 88%	B	(H29年度4月) 94%	B	100%	
(2) 大規模地震災害・火山災害対策	想定される大規模地震による犠牲者	第4次地震被害想定で推計した死者数(県危機政策課調査)	(H25年度) レベル2の地震・津波約105,000人	—	—	—	—	(H28年度6月) レベル2 3割減少 約74,000人(簡易計算)	B	(H30年度) H31年6月公表予定	—	(H34年度) 8割減少	
	津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率	津波の要避難地区で避難が必要となる人数に対する津波避難場所の収容人数の割合(県危機情報課調査)	—	—	—	—	—	(H27年度) 83.3%	A	(H28年度) 88.0%	A	(H34年度) 100%	
	多数の者が利用する大規模な建築物の耐震化率	多数の者が利用する大規模建築物※の耐震化率(※階数が3以上かつ延べ面積が1,000㎡以上の学校、病院、百貨店等)(県建築安全推進課調査)	(H24年度) 86.5%	(H25年度) 88.1%	A	(H26年度) 88.9%	B	(H27年度) 89.5%	B	(H28年度) 90.3%	B	92%	
(3) 火災予防・救急救助対策	年間の出火件数	年間の出火件数(県消防保安課「火災統計と消防の現況」)	(H24年) 1,217件	(H25年) 1,247件	基準値以下	(H26年) 1,208件	C	(H27年) 1,080件	目標値以上	(H28年) 965件(速報)	目標値以上	1,100件以下(過去10年の最低水準の1割減)	
	救急隊のうち救急救命士を常時配備する隊の割合	県内救急隊のうち救急救命士を常時配備する隊の割合(総務省消防庁「救急・救助の現況」)	(H25年) 88.7%	(H26年) 89.3%	C	(H27年) 90.2%	C	(H28年) 91.2%	C	(H29年) H29年12月公表予定	—	100%	
(4) 原子力発電所の安全対策	原子力発電の仕組みや浜岡原子力発電所でのような対策が講じられているかについて理解していると感じる県民の割合	原子力発電の仕組みや浜岡原子力発電所でのような対策が講じられているかについて「理解している」と回答した県民の割合(県政世論調査)	(H26年度県政世論調査) 37.8%	—	—	(H27年度県政世論調査) 38.5%	C	(H28年度県政世論調査) 34.2%	基準値以下	(H29年度県政世論調査) 32.6%	基準値以下	(H30年度県政世論調査) 70%	
	福島第一原子力発電所事故を踏まえ拡大した原子力災害対策重点区域内の関係市町・機関における原子力防災資機材の整備率	原子力災害対策重点区域内に含まれる関係市町・機関において必要とする原子力防災資機材の整備率(県原子力安全対策課調査)	(H25年度) 75%	—	—	(H26年度) 100%	目標値以上	(H27年度) 100%	目標値以上	(H28年度) 100%	目標値以上	100%	
(5) 健康危機対策	人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害者数	人口10万人当たりの、食中毒患者数、健康食品による健康被害者数、異物混入による健康被害者数(県衛生課調査)	(H24年度) 21.1人	(H25年度) 51.7人	基準値以下	(H26年度) 35.7人	基準値以下	(H27年度) 19.5人	C	(H28年度) 34.5人	基準値以下	10人以下	
	食品衛生監視率	飲食店等の営業許可施設数に、当該年度の「静岡県食品衛生監視指導計画」に基づく監視回数を乗じた件数に対して、保健所等により実際に監視が行われた件数の割合(県衛生課調査)	(H22~24年度平均) 95.5%	(H25年度) 100%	目標値以上	(H26年度) 100%	目標値以上	(H27年度) 100%	目標値以上	(H28年度) 100%	目標値以上	100%	
	レジオネラ症等患者発生原因施設数	レジオネラ症等※の患者が利用し、原因施設の疑いがあるとして調査を行った施設のうち患者と施設の両方から検出された菌等の遺伝子型が一致するなどして、原因施設の可能性があるとして判明した施設の数(※感染症法に基づき医師に届出義務があるもの)(県衛生課調査)	(H24年度) 0施設	(H25年度) 1施設	基準値以下	(H26年度) 0施設	目標値以上	(H27年度) 1施設	基準値以下	(H28年度) 2施設	基準値以下	毎年度0施設	
	生活衛生関係営業施設の監視率	生活衛生関係営業施設(旅館・公衆浴場・理容所・美容所・クリーニング所及び取次店・興行場)への監視率(県衛生課調査)	(H24年度) 100%	(H25年度) 100%	目標値以上	(H26年度) 100%	目標値以上	(H27年度) 100%	目標値以上	(H28年度) 100%	目標値以上	100%	

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		

## 2 地域防災力の充実・強化

(1) 組織力の強化	〔策定時〕 地震防災訓練の参加率	過去1年間に地域や職場の地震防災訓練に参加したと回答する人の割合(県危機情報課「東海地震についての県民意識調査」)	(H25年度) 65.5%	—	—	—	—					70%	策定時
	(H28変更) 地域防災訓練の参加率	地域防災訓練の参加者数の県人口に対する割合(県危機対策課調査)	(H24年度) 17.8%					(H27年度) 20.4%	目標値以上	(H28年度) 20.7%	目標値以上	20%	H28変更
	地域防災力強化人材育成研修修了者	県地震防災センター人材育成研修コースを修了した者(県危機情報課調査)	(H22～24年度) 累計5,243人	(H25年度) 2,220人	A	(H26年度) 2,812人	A	(H26～27年度) 累計6,453人	B	(H26～28年度) 累計9,924人	A	(H26～29年度) (H27修正) 累計12,000人 (策定時) 累計6,400人	H27 目標値 上方修正
	ふじのくに防災に関する知事認証取得者	防災に関する知事認証制度に基づく講習を修了した者(県危機情報課調査)	(H22～24年度) 累計2,460人	(H25年度) 1,834人	A	(H26年度) 2,002人	A	(H26～27年度) 累計4,765人	A	(H26～28年度) 累計7,167人	A	(H26～29年度) (H27修正) 累計8,000人 (策定時) 累計4,000人	H27 目標値 上方修正
(2) 資機材等の整備	市町からの資機材等の整備要望に対する充足率	市町への財政支援制度における市町等の必要額に対する充足率(県危機対策課調査)	(H24年度) 100%	(H25年度) 100%	目標値以上	(H26年度) 100%	目標値以上	(H27年度) 100%	目標値以上	(H28年度) 100%	目標値以上	100%	

## 3 防災力の発信

防災力の発信	静岡県地震防災センターの来館者数	静岡県地震防災センターの年間来館者数(県危機情報課調査)	(H22～24年度) 累計 185,815人	(H25年度) 54,553人	B	(H26年度) 50,439人	B	(H26～27年度) 累計97,022人	C	(H26～28年度) 累計 140,945人	C	(H26～29年度) (H27修正) 累計24万人 (策定時) 累計20万人	H27 目標値 上方修正
	ふじのくに防災学講座受講者数	ふじのくに防災学講座受講者数(県危機情報課調査)	(H22～24年度) 累計3,580人	(H25年度) 806人	B	(H26年度) 695人	C	(H26～27年度) 累計1,399人	C	(H26～28年度) 累計2,583人	C	(H26～29年度) 累計4,400人	
	(H27追加) 静岡県の防災対策の先進性を認める企業等の割合	各種展示会等において、静岡県の防災対策に先進性があると回答する企業・個人の割合(県地域振興課調査)	(H27年度) 98.6%			—	—	(H28年度) 98.9%	C	(H29年度) 99.4%	C	100%	H27 追加

## 4 災害に強い地域基盤の整備

(1) 地震災害に強い基盤整備	想定される大規模地震による犠牲者	第4次地震被害想定で推計した死者数(県危機対策課調査)	(H25年度) レベル2の 地震・津波 約105,000人	—	—	—	—	(H28年6月) レベル2 3割減少 約74,000人 (簡易計算)	B	(H30年度) H31年6月 公表予定	—	(H34年度) 8割減少	
	第4次地震被害想定を对象とした津波対策施設(河川・海岸)の整備箇所数等(整備率)	第4次地震被害想定を对象とした津波対策施設(河川・海岸)の整備箇所数等(整備率)(県交通基盤部調査)	—	(H25年度) 河川:0河川 (0%) 海岸:0km (0%)	基準値 以下	(H26年度) 河川:1河川 (1.5%) 海岸:0.04km (0.04%)	C	(H27年度) 河川:1河川 (1.5%) 海岸:0.05km (0.05%)	C	(H28年度) 河川:1河川 (1.5%) 海岸:0.28km (0.3%)	C	河川:13河川 (19.7%) 海岸:16.20km (15.3%)	
(2) 風水害に強い基盤整備	風水害による死者数	大雨、洪水・高潮・津波等に起因する人的被害(死者数)の状況(県河川企画課・河川海岸整備課調査)	(H24年度) 0人	(H25年度) 0人	目標値 以上	(H26年度) 0人	目標値 以上	(H27年度) 0人	目標値 以上	(H28年度) 0人	目標値 以上	毎年度 0人	
	平成10年度以降に床上浸水被害を受けた家屋のうち、同程度の降雨に対し床上浸水被害の解消が図られた家屋数(総数2,429戸)(解消率)	床上浸水家屋被害の解消数(解消率)(県河川企画課・河川海岸整備課調査)	(H24年度) 1,638戸	(H25年度) 1,753戸 (72.2%)	B	(H26年度) 1,828戸 (75.3%)	B	(H27年度) 1,847戸 (76.0%)	B	(H28年度) 1,915戸 (78.8%)	B	2,118戸 (87.2%)	
	(H27追加) 最大クラスの洪水・高潮から人命を守るための浸水想定区域図の作成率(対象47河川・4沿岸域)	最大クラスの洪水・高潮から人命を守るための浸水想定区域図の作成率(県河川企画課・河川海岸整備課調査)	(H27年度) 0河川 0沿岸域			—	—	(H27年度) 0河川 0沿岸域	基準値 以下	(H28年度) 0河川 0沿岸域	基準値 以下	15河川 (31.9%) 1沿岸域 (25.0%)	H27 追加
(3) 土砂災害に強い基盤整備	土砂災害による死者数	土石流、地すべり、がけ崩れ等に起因する人的被害(死者数)の状況(県砂防課調査)	(H24年度) 0人	(H25年度) 0人	目標値 以上	(H26年度) 0人	目標値 以上	(H27年度) 0人	目標値 以上	(H28年度) 0人	目標値 以上	毎年度 0人	
	土砂災害防止施設により保全された人口	土石流、地すべり、がけ崩れの危険箇所のうち土砂災害防止施設の整備により保全された人口(県砂防課調査)	(H24年度) 89,700人	(H25年度) 91,100人	A	(H26年度) 91,700人	B	(H27年度) 92,400人	B	(H28年度) 93,200人	B	94,800人	

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		

## 2-1 「有徳の人」づくり

### 1 心と体の調和した人間形成の基礎づくり

(1) 家庭の教育力の向上	栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児児童生徒の割合	炭水化物、たんぱく質、ビタミン等の栄養素をバランスよく含んでいる朝食を摂取している幼児児童生徒の割合(県教育委員会健康体育課「朝食摂取状況調査」)	(H25年度)48.6%	(H26年度)51.0%	B	(H27年度)50.0%	C	(H28年度)44.6%	基準値以下	(H29年度)H29年12月公表予定	—	60%	
	幼稚園・保育所等・小学校・中学校で家庭教育に関する交流会を実施した園・学校数	「集い、つながり、学ぶ」ことができる家庭教育の交流会を実施した幼稚園・保育所・小学校・中学校の数(県教育委員会社会教育課調査)	(H25年度)モデル園・校9箇所	—	—	(H26年度)312箇所	目標値以上	(H27年度)527箇所	目標値以上	(H28年度)549箇所	A	(H28修正)560箇所 (H27修正)390箇所 (策定時)230箇所	H27・28目標値上方修正
(2) 幼児教育の充実	「地域にある幼稚園・保育所における教育・保育が充実していると感じている人の割合」	地域にある幼稚園・保育所での教育や保育が充実していると感じることについて「かなり/まあ当てはまる」と回答した割合の合計(県教育委員会教育政策課「県の教育施策に関する意識アンケート」)	(H25年度)52.8%	(H26年度)52.8%	基準値以下	(H27年度)51.5%	基準値以下	(H28年度)55.1%	C	(H29年度)54.2%	C	60%	
	(H27変更)学校関係者評価を公表している幼稚園の割合(策定時)学校関係者評価を実施し、結果を公表している幼稚園の割合	(公立)学校関係者評価を実施し、結果を公表している幼稚園の割合(県教育委員会教育政策課「学校対象調査」) (私立)学校の自己評価に対して保護者等の学校関係者が評価を行い、結果を公表している私立幼稚園の割合(県私学振興課調査)	(H24年度)公立61.5% (H25年度)公立68.9%	(H24年度)私立74.9% (H25年度)私立84.7%	A	(H26年度)公立64.6% (H27年度)私立86.7%	C	(H27年度)公立63.5% (H27年度)私立87.2%	C	(H28年度)公立64.7% (H28年度)私立90.9%	C	公立80% 私立100%	H27数値目標名変更

### 2 「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり

(1) 徳のある人間性の育成	「困っている人がいるときは手助けをする」と答える児童生徒の割合	「困っている人がいるときは手助けすることについて、「かなり/まあ当てはまる」と回答した児童生徒の割合の合計(県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(H24年度)小87.2% 中86.6% 高87.7%	(H25年度)小86.5% 中86.2% 高88.9%	C	(H26年度)小86.2% 中87.5% 高89.1%	C	(H27年度)小87.3% 中86.2% 高88.5%	C	(H28年度)小87.8% 中87.5% 高90.0%	C	小90% 中90% 高90%	
	社会貢献(奉仕)活動を学校行事や総合的な学習の時間、学校設定科目、部活動などで実施した学校の割合	学校行事や総合的な学習の時間、学校設定科目、部活動などで実施した社会貢献(奉仕)活動を「学校全体で実施した/特定の学年で実施した」と回答した学校の割合の合計(県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(H24年度)小75.0% 中75.1% 高54.3%	(H25年度)小72.0% 中77.0% 高53.0%	C	(H26年度)小72.6% 中83.2% 高58.9%	B	(H27年度)小76.6% 中72.1% 高59.0%	C	(H28年度)小70.7% 中74.4% 高52.7%	基準値以下	小80% 中80% 高65%	
(2) 健やかで、たくましい心身の育成	「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合	「学校が楽しい」ことについて、「かなり/まあ当てはまる」と回答した児童生徒の割合の合計(県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(H24年度)小88.7% 中83.1% 高82.4%	(H25年度)小87.6% 中84.5% 高85.7%	B	(H26年度)小89.9% 中87.7% 高84.4%	B	(H27年度)小88.6% 中83.3% 高80.2%	C	(H28年度)小89.3% 中85.2% 高81.0%	C	小93% 中90% 高87%	
	新体力テストで全国平均を上回る種目の割合	「新体力テスト」で、全8種目のうち、全国平均を上回る種目の割合(文部科学省「体力・運動能力調査」県教育委員会健康体育課「新体力テスト記録会」)	(H24年度)小86.5% 中81.5% 高94.4%	(H25年度)小75.0% 中92.6% 高92.6%	C	(H26年度)小85.4% 中87.0% 高96.3%	C	(H27年度)小80.2% 中83.3% 高94.4%	C	(H28年度)小51.0% 中90.7% 高96.3%	C	小100% 中100% 高100%	
(3) 「確かな学力」の育成	「授業の内容がよく分かる」と答える児童生徒の割合	(公立小中高)「授業の内容がよく分かる」ことについて、「かなり/まあ当てはまる」と回答した児童生徒の割合の合計(県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(H24年度)小88.0% 中71.3% 高65.6%	(H25年度)小87.4% 中73.0% 高72.1%	B	(H26年度)小90.8% 中76.1% 高70.6%	目標値以上	(H27年度)小90.9% 中71.9% 高70.4%	B	(H28年度)小88.8% 中74.7% 高73.1%	C	(H27修正)小93% 中80% 高75% (策定時)小90% 中75% 高70%	H27目標値上方修正
	全国規模の学力調査で、全国平均を上回る科目の割合	「全国学力・学習状況調査」で、延べ科目数のうち、全国平均を上回る科目の割合(文部科学省「全国学力・学習状況調査」)	(H25年度)小100% 中100%	(H26年度)小75% 中100%	A	(H27年度)小80% 中100%	A	(H28年度)小100% 中100%	目標値以上	(H29年度)小50% 中100%	C	小100% 中100%	
(4) 特別支援教育の充実	特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画を作成している学校の割合	障害のある幼児児童生徒の個別の指導計画を作成している学校との割合(文部科学省「特別支援教育体制整備状況調査」)	(H24年度)小75.0% 中91.5% 高18.6%	(H25年度)小76.5% 中91.5% 高19.8%	C	(H26年度)小83.7% 中91.7% 高22.3%	C	(H27年度)小81.9% 中93.5% 高52.2%	B	(H28年度)小81.5% 中92.7% 高55.4%	B	小85% 中95% 高60%	
	特別支援教育に関する校内研修を実施した割合	公立小・中・高校において、特別支援教育に関する校内研修を実施した学校との割合(県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(H24年度)小90.4% 中72.3% 高56.5%	(H25年度)小88.2% 中71.7% 高53.9%	基準値以下	(H26年度)小88.8% 中77.9% 高50.9%	C	(H27年度)小93.1% 中79.1% 高60.9%	B	(H28年度)小89.1% 中74.4% 高62.7%	C	小95% 中85% 高75%	

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		
(5) 魅力ある学校づくりの推進	「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合	(公立小中高) 「学校生活に満足している」ことについて、「かなり/まあ当てはまる」と回答した児童生徒の割合の合計 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(H24年度) 公立 小83.6% 中73.4% 高68.4%	(H25年度) 公立 小82.3% 中75.7% 高75.5%	C	(H26年度) 公立 小83.3% 中76.8% 高73.2%	B	(H27年度) 公立 小84.2% 中75.1% 高68.6%	C	(H28年度) 公立 小84.1% 中80.3% 高70.5%	C	公立 小90% 中80% 高80%	
		(私立高) 「学校生活に満足している」と答える高校生の割合 「満足している」、「どちらかといえば満足している」の合計 (県私学振興課「私立高校生学校満足度調査」)	(H24年度) 私立高 72.0%	(H25年度) 私立高 71.6%		(H26年度) 私立高 76.8%		(H27年度) 私立高 73.7%		(H28年度) 私立高 74.8%		私立高 80%	
	「信頼できる先生がいる」と答える児童生徒の割合	(公立小中高) 「信頼できる先生がいる」ことについて、「かなり/まあ当てはまる」と回答した児童生徒の割合の合計 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(H24年度) 公立 小85.7% 中68.1% 高64.1%	(H25年度) 公立 小83.3% 中70.9% 高70.1%	C	(H26年度) 公立 小86.3% 中72.0% 高67.5%	C	(H27年度) 公立 小85.4% 中70.9% 高66.1%	C	(H28年度) 公立 小85.3% 中74.8% 高67.4%	C	公立 小90% 中90% 高90%	
		(私立高) 「信頼できる先生がいる」と答える高校生の割合 「そう感じている」の割合 (県私学振興課「私立高校生学校満足度調査」)	(H24年度) 私立高 68.7%	(H25年度) 私立高 73.5%		(H26年度) 私立高 77.1%		(H27年度) 私立高 72.6%		(H28年度) 私立高 73.4%		私立高 90%	
	学校関係者評価を公表している学校の割合	(公立小中高) 学校関係者評価の結果を公表していると回答した学校(小・中学校、高等学校)の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(H24年度) 公立小中高 83.6%	(H25年度) 公立小中高 71.0%	基準値以下	(H26年度) 公立小中高 73.9%	C	(H27年度) 公立小中高 67.9%	C	(H28年度) 公立小中高 75.1%	C	公立小中高 100%	
		(私立高) 学校関係者評価を公表している学校の割合 (県私学振興課調査)	(H24年度) 私立高 84.1%	(H25年度) 私立高 84.1%		(H26年度) 私立高 88.6%		(H27年度) 私立高 95.5%		(H28年度) 私立高 95.5%		私立高 100%	
特色化教育実施校比率	(私立高) 特色化教育を実施している学校の割合 (県私学振興課調査)	(H24年度) 私立高 93.0%	(H25年度) 私立高 95.3%	A	(H26年度) 私立高 97.7%	A	(H27年度) 私立高 93.0%	基準値以下	(H28年度) 私立高 95.3%	C	私立高 100%		
(6) 「命を守る教育」の推進	「地域や学校における防災・防犯のための取組が十分に行われていると感じている人の割合	地域や学校における防災・防犯のための取組が十分に行われていると感じていることについて、「かなり/まあ当てはまる」と回答した人の割合の合計 (県教育委員会教育政策課「県の教育施策に関する意識アンケート」)	(H25年度) 75.0%	(H26年度) 73.9%	基準値以下	(H27年度) 75.7%	C	(H28年度) 72.8%	基準値以下	(H29年度) 75.4%	C	80%	
	学校施設の耐震化率	(公立) 耐震対象棟数に対する耐震化済み棟数の割合 (文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況調査」)	(H24年度) 市町立小中 99.2%	(H25年度) 市町立小中 99.5%	B	(H26年度) 市町立小中 99.7%	C	(H27年度) 市町立小中 99.8%	C	(H28年度) 市町立小中 99.8%	C	(H28修正) (H29年度) (策定時) (H27年度) 市町立小中 100%	H28 目標年度 修正
		(私立高) 耐震対象棟数に対する耐震化済み棟数の割合 (県私学振興課調査)	(H24年度) 私立高 88.0%	(H25年度) 私立高 90.5%		(H26年度) 私立高 91.6%		(H27年度) 私立高 91.6%		(H28年度) 私立高 93.3%		(H28修正) (H30年度) (策定時) (H27年度) 私立高 100%	
	児童生徒の年間交通事故死傷者数	児童生徒の年間交通事故死傷者数 (県警察本部「交通事故統計」)	(H24年) 3,966人	(H25年) 3,534人	A	(H26年) 3,348人	目標値以上	(H27年) 3,298人	B	(H28年) 3,026人	目標値以上	(H27修正) 3,100人以下 (策定時) 3,400人以下	H27 目標値 上方修正
	地域で行われる防災訓練への幼児児童生徒の参加率	(公立) 地域で行われる防災訓練に参加したと回答した児童生徒の割合 (県教育委員会教育総務課「学校防災に関する実態調査」)	(H25年度) 公立 41% (12月の地域防災訓練の参加率)	—	—	(H26年度) 公立 59% (1年間の地域防災訓練の参加率)	A	(H27年度) 公立 60% (1年間の地域防災訓練の参加率)	A	(H28年度) 公立 58% (1年間の地域防災訓練の参加率)	B	公立 70%	
	交通安全教育受講率	(私立高) 交通安全教育を受講した私立高校生の割合 (県私学振興課調査)	(H24年度) 私立高 60.7%	(H25年度) 私立高 61.9%	C	(H26年度) 私立高 59.0%	基準値以下	(H27年度) 67.0%	C	(H28年度) 私立高 62.5%	C	私立高 80%	

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		
<b>3 魅力ある高等教育・学術の振興</b>													
(1) 公立大学法人への支援の充実	「大学の教育内容に満足している」と答える大学生の割合(県立大・文芸大)	県立大学・文芸大の学生を対象としたアンケート調査(県大大学課調査)	(H25年度) 81.1%	—	—	—	—	(H27年度) 85.5%	目標値以上	—	—	85%	
	学生が希望する進路への就職・進学率(県立大・文芸大)	県立大学・文芸大の学生が卒業後、希望する就職・進学についての割合(静岡県立大学・静岡文化芸術大学調査)	(H24年度) 97.4%	(H25年度) 97.7%	C	(H26年度) 98.4%	B	(H27年度) 98.2%	C	(H28年度) 98.1%	C	100%	
(2) 高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元	「大学の教育内容に満足している」と答える大学生の割合	県内大学の学生を対象としたアンケート調査(県大大学課調査)	(H25年度) 79.2%	—	—	—	—	(H27年度) 81.0%	C	(H29年度) H30年2月公表予定	—	85%	
	県内の高等教育機関が行った受託研究・共同研究の件数	県内の高等教育機関(大学、短大、高专)が行った受託研究・共同研究の件数(県大大学課「学生数等調査」)	(H24年度) 693件	(H25年度) 655件	基準値以下	(H26年度) 678件	基準値以下	(H27年度) 789件	目標値以上	(H28年度) 850件	目標値以上	750件	
	(H27追加) 大学間等連携組織の実施事業に参加した大学生数	ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する事業に参加した高等教育機関(大学、短大、高专)の学生数(県大大学課調査)	(H26年度) 989人	/	/	—	—	(H27年度) 1,076人	A	(H28年度) 1,088人	B	1,120人	H27追加
(3) 留学生支援の推進	県内高等教育機関から海外への留学生数	県内の高等教育機関(大学、短大、高专)から海外の大学等に留学する日本人留学生数(5月1日現在)(県大大学課調査)	(H24年度) 620人	(H25年度) 861人	目標値以上	(H26年度) 579人	基準値以下	(H27年度) 585人	基準値以下	(H28年度) 526人	基準値以下	700人	
	(策定時) 外国人留学生数 ※ 専修学校(専門課程)及び日本語教育機関に在籍する留学生を含まない	県内の高等教育機関(大学、短大、高专)に在籍する外国人留学生数(5月1日現在)(静岡県留学生等交流推進協議会調査)	(H25年5月) 1,217人	(H26年5月) 1,030人	基準値以下	(H27年5月) 878人	基準値以下	/	/	/	/	2,500人	策定時
	(H27変更) 外国人留学生数	県内の高等教育機関(大学、短大、高专)、専修学校(専門課程)及び日本語教育機関に在籍する外国人留学生数(5月1日現在)(静岡県留学生等交流推進協議会、県私学振興課調査)	(H27年5月) 2,266人	/	/	/	/	(H28年5月) 2,373人	C	(H29年5月) 2,821人	B	3,000人	H27変更
	(策定時) 外国人留学生の増加率・人数 ※ 専修学校(専門課程)及び日本語教育機関に在籍する留学生を含まない	(中国・韓国) 県内の高等教育機関(大学、短大、高专)が中国・韓国から受け入れた留学生数(5月1日現在)(静岡県留学生等交流推進協議会調査)	(H25年5月) 903人	(H26年5月) △21% 709人	/	(H27年5月) △41% 534人	/	/	/	/	/	+100% 1,806人	策定時
		(東南アジア・南アジア) 県内の高等教育機関(大学、短大、高专)が東南アジア・南アジアから受け入れた留学生数(5月1日現在)(静岡県留学生等交流推進協議会調査)	(H25年5月) 250人	(H26年5月) +5% 262人	C	(H27年5月) +14% 284人	C	/	/	/	/	+30% 325人	策定時
	(H27変更) 外国人留学生数(中国・韓国、東南アジア・南アジア)	(中国・韓国) 県内の高等教育機関(大学、短大、高专)、専修学校(専門課程)及び日本語教育機関が中国・韓国から受け入れた留学生数(5月1日現在)(静岡県留学生等交流推進協議会、県私学振興課調査) (東南アジア・南アジア) 県内の高等教育機関(大学、短大、高专)、専修学校(専門課程)及び日本語教育機関が東南アジア・南アジアから受け入れた留学生数(5月1日現在)(静岡県留学生等交流推進協議会、県私学振興課調査)	(H27年5月) 695人	/	/	/	/	(H28年5月) 605人	/	(H29年5月) 654人	B	700人	H27変更
		(H27年5月) 1,496人	/	/	/	/	(H28年5月) 1,700人	C	(H29年5月) 2,069人	/	2,200人		

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		
<b>4 生涯学習を支える社会づくり</b>													
(1) 生涯にわたり学び続ける環境づくり	「身近なところに、社会教育施設が整備されている」と感じている人の割合	身近なところに、社会教育施設が整備されていると感じることについて、「かみり／まあ当てはまる」と回答した人の割合の合計(県教育委員会教育政策課「県の教育施策に関する意識アンケート」)	(H25年度) 66.4%	(H26年度) 67.0%	C	(H27年度) 66.3%	基準値以下	(H28年度) 65.6%	基準値以下	(H29年度) 63.8%	基準値以下	72%	
	市町の公民館等で行われている事業、活動に参加した人の割合	1年間に公民館等で行われている事業、活動に参加した人の割合(県教育委員会教育政策課「県の教育施策に関する意識アンケート」)	(H25年度) 24.3%	(H26年度) 27.4%	B	(H27年度) 25.8%	C	(H28年度) 26.6%	C	(H29年度) 25.4%	C	35%	
	県立中央図書館の年間利用者数	1年間に県立中央図書館を利用した延べ人数(県教育委員会県立中央図書館「来館者統計」)	(H24年度) 229,731人	(H25年度) 226,415人	基準値以下	(H26年度) 218,558人	基準値以下	(H27年度) 207,482人	基準値以下	(H28年度) 217,539人	基準値以下	25万人/年	
(2) 地域の教育力の向上	地域で子どもを育む活動に積極的に参加した人の割合	子どもを育む活動に、「月3回以上」「月に1～2回」参加したと回答した人の割合の合計(県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 9.1%	(H26年度県政世論調査) 9.6%	C	(H27年度県政世論調査) 10.7%	C	(H28年度県政世論調査) 10.9%	C	(H29年度県政世論調査) 11.4%	C	(H30年度県政世論調査) 20%	
	地域のNPOや企業等の外部人材を教育活動で活用した学校の割合	地域のNPOや企業等の外部人材を教育活動で活用したと回答した学校の割合(県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(H24年度) 小 56.8% 中 46.8% 高 46.1% 特 81.8%	(H25年度) 小 57.5% 中 45.7% 高 57.9% 特 85.7%	B	(H26年度) 小 66.7% 中 57.6% 高 59.8% 特 85.7%	B	(H27年度) 小 62.5% 中 45.9% 高 65.5% 特 83.3%	C	(H28年度) 小 66.6% 中 57.0% 高 73.6% 特 83.8%	C	小 80% 中 70% 高 70% 特 90%	
(3) 青少年の健全育成	「青少年の健やかな育成のための環境が整備されている」と感じる人の割合	青少年の健やかな育成のための環境が整備されていると感じることについて、「かみり／まあ当てはまる」と回答した人の割合の合計(県教育委員会教育政策課「県の教育施策に関する意識アンケート」)	(H25年度) 27.6%	(H26年度) 31.3%	A	(H27年度) 25.3%	基準値以下	(H28年度) 28.6%	C	(H29年度) 32.3%	C	36%	
	地域の青少年声掛け運動参加者数	地域の青少年に対し、周りの大人が積極的に関わることで、青少年の健全育成を支援しようという県民参加型の運動である、地域の青少年声掛け運動の参加者数累計(県教育委員会社会教育課調査)	(H24年度までの累計) 333,966人	(H25年度までの累計) 345,299人	B	(H26年度までの累計) 356,647人	B	(H27年度までの累計) 367,518人	B	(H28年度までの累計) 376,373人	B	累計 385,000人	

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		

## 2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり

### 1 多彩な文化の創出と継承

(1)	地域の多彩で魅力的な文化の創造と発信	1年間に芸術や文化を鑑賞した人の割合	県内在住の成人男女のうち、1年間に何らかの文化・芸術を直接鑑賞したと答えた人の割合 (県文化政策課「文化に関する意識調査」)	(H24年) 63.3%	—	—	(H26年) 59.2%	基準値以下	(H27年) 67.9%	C	(H29年) H30年度公表予定	—	90%	
		1年間に芸術や文化の活動を行った人の割合	県内在住の成人男女のうち、1年間に何らかの文化・芸術活動を行なったと答えた人の割合 (県文化政策課「文化に関する意識調査」)	(H24年) 20.2%	—	—	(H26年) 21.4%	C	(H27年) 22.4%	C	(H29年) H30年度公表予定	—	50%	
		県内で活動するアートNPOの団体数	県認証NPO法人のうち、定款の活動分野に「学術・文化・芸術の振興」かつ「活動団体に係る連絡・助言・援助」を掲げている法人数の増加 (県文化政策課調査)	(H24年度) 263団体	(H25年度) 272団体	C	(H26年度) 274団体	C	(H27年度) 279団体	C	(H28年度) 285団体	C	350団体	
(2)	富士山の後世への継承	富士山に関心のある人の割合	日常生活の中で、富士山について想ったり、考えたりする人の割合 (県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 79.6%	(H26年度県政世論調査) 77.7%	基準値以下	(H27年度県政世論調査) 73.9%	基準値以下	(H28年度県政世論調査) 72.0%	基準値以下	(H29年度県政世論調査) 71.8%	基準値以下	(H30年度県政世論調査) 100%	
		富士山の日協賛事業の数	富士山の日協賛事業を実施した件数 (県富士山世界遺産課調査)	(H24年度) 361件	(H25年度) 418件	A	(H26年度) 422件	B	(H27年度) 448件	B	(H28年度) 476件	B	500件	
(3)	伝統・歴史に培われた文化の継承	文化財に関心のある人の割合	文化財への関心があることについて、「とても/どちらかといえば関心がある」と回答した人の割合の合計 (県教育委員会教育政策課「県の教育施策に関する意識アンケート」)	(H25年度) 71.7%	(H26年度) 70.8%	基準値以下	(H27年度) 70.5%	基準値以下	(H28年度) 71.5%	基準値以下	(H29年度) 71.9%	C	75%	
		国・県指定文化財の新指定件数	国・県指定文化財の新指定件数 (県教育委員会文化財保護課調査)	(H20～24年度平均) 4.6件	(H25年度) 8件	目標値以上	(H26年度) 4件	基準値以下	(H27年度) 4件	基準値以下	(H28年度) 6件	目標値以上	5件以上/年	

### 2 スポーツに親しみ量を高める環境づくり

(1)	スポーツに親しみ環境づくり	成人の週1回以上のスポーツ実施率	1年間でのスポーツの実施回数について、「週3回以上」「週1～2回」と回答した人の割合の合計 (県教育委員会教育政策課「県の教育施策に関する意識アンケート」)	(H25年度) 41.4%	(H26年度) 37.7%	基準値以下	(H27年度) 49.7%	A	(H28年度) 52.7%	B	(H29年度) 53.9%	B	(H27修正) 55% (策定時) 50%	H27 目標値 上方修正
		スポーツ施設利用者数(水泳場、武道館それぞれの利用者数)	水泳場(県立水泳場、県富士水泳場)、県武道館それぞれの年間施設利用者数 (県スポーツ振興課調査)	(H24年度) 水泳場 214,493人 武道館 284,822人	(H25年度) 水泳場 179,460人 武道館 257,360人	基準値以下	(H26年度) 水泳場 165,659人 武道館 307,712人	C	(H27年度) 水泳場 235,446人 武道館 262,535人	C	(H28年度) 水泳場 280,533人 武道館 309,701人	目標値以上	年間27万人	
(2)	競技力の向上	国民体育大会における総合順位	国民体育大会における総合成績 (公益財団法人日本体育協会発表)	(H25年度) 20位	(H26年度) 26位	基準値以下	(H27年度) 20位	基準値以下	(H28年度) 16位	C	(H29年度) 17位	C	8位以内	
		全国高校総体、全国中学校体育大会における入賞数	全国高校総体、全国中学校体育大会における入賞者数 (公益財団法人日本体育協会発表)	(H25年度) 103	(H26年度) 77	基準値以下	(H27年度) 73	基準値以下	(H28年度) 79	基準値以下	(H29年度) 81	基準値以下	110	
(3)	スポーツを活用した交流促進	「スポーツを通じた交流が行われている」と答える県民の割合	スポーツを通じた交流が行われているということについて、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した県民の割合の合計 (県教育委員会教育政策課「県の教育施策に関する意識アンケート」)	(H25年度) 49.3%	(H26年度) 47.1%	基準値以下	(H27年度) 45.7%	基準値以下	(H28年度) 44.2%	基準値以下	(H29年度) 44.0%	基準値以下	54%	
		しずおかスポーツフェスティバル参加者数	しずおかスポーツフェスティバル参加者数 (県スポーツ振興課調査)	(H24年度) 73,617人	(H25年度) 72,050人	B	(H26年度) 72,630人	B	(H26～27年度) 累計 138,732人	B	(H26～28年度) 累計 208,834人	B	(H26～29年度) 累計30万人	

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		
<b>3 多文化共生と地域外交の推進</b>													
(1) 多文化共生社会の形成	(策定時)「多文化共生」という言葉の認知度	県政世論調査で把握する、多文化共生社会の基本概念である「多文化共生」という言葉の認知の程度(=理念的な共生意識の広がり)を推し量るもの(県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 30%	(H26年度県政世論調査) 32%	C							(H30年度県政世論調査) 51%	策定時
	(H27変更)外国人住民に親しみを感ずる割合	県政世論調査で把握する、日本人県民が外国人県民に親しみを感ずる程度(=実感的な共生意識の広がり)を推し量るもの(県政世論調査)	(H24年度県政世論調査) 35%			(H27年度県政世論調査) 34%	基準値以下	(H28年度県政世論調査) 37%	C	(H29年度県政世論調査) 40%	C	(H30年度県政世論調査) 51%	H27変更
	(H27追加)外国人住民力を発揮しやすい環境づくりが必要と考える割合	県政世論調査で把握する、日本人県民が外国人県民の能力発揮に期待している程度(=将来像を見据えた理念的な共生意識の広がり)を推し量るもの(県政世論調査)	(H28年度県政世論調査) 82%			—	—	(H28年度県政世論調査) 82%	目標値以上	(H29年度県政世論調査) 85%	目標値以上	(H30年度県政世論調査) 51%	H27追加
	外国語ボランティアバンク登録者数	(公財)静岡県国際交流協会が管理運営する外国語ボランティアバンクに登録する外国人が潜在的な県民の各年度末人数(県多文化共生課調査)	(H24年度) 973人	(H25年度) 1,063人	A	(H26年度) 1,113人	B	(H27年度) 1,174人	B	(H28年度) 1,240人	B	1,250人	
(2) 地域外交の推進	県及び県内市町の国際交流協定提携数	県及び県内市町の包括的及び分野別の国際交流協定提携数(県地域外交課調査)	(H24年度) 79件	(H25年度) 82件	B	(H26年度) 85件	B	(H27年度) 91件	B	(H28年度) 104件	目標値以上	100件	
(3) 国際協力の推進	青年海外協力隊累積派遣者数	青年海外協力隊累計派遣者数(JICA中部JICAボランティア実績資料)	(H24年度) 1,303人	(H25年度) 1,334人	C	(H26年度) 1,378人	B	(H27年度) 1,410人	B	(H28年度) 1,446人	B	1,550人	
<b>4 交流を支えるネットワークの充実</b>													
(1) 広域交通ネットワークの充実	国内旅客輸送人員(静岡県分)	JR、民鉄、自動車(乗合バス、貸切バス、営業用乗用車)、旅客船、航空の輸送人員の合計(国土交通省「旅客地域流動調査」をもとに算出)	(H23年度) 3億200万人	(H24年度) 3億200万人	目標値以上	(H25年度) 3億人	基準値以下	(H26年度) 3億200万人	目標値以上	(H27年度) 2億9,900万人	基準値以下	3億200万人	
	富士山静岡空港の利用者数	富士山静岡空港の利用者数(県空港利用促進課調査)	(H24年度) 44.7万人	(H25年度) 45.9万人	C	(H26年度) 54.9万人	B	(H27年度) 69.9万人	A	(H28年度) 61.1万人	B	70万人	
	富士山静岡空港の1日平均定期便発着回数	富士山静岡空港の1日平均の定期便発着回数(県空港利用促進課調査)	(H24年度) 16便	(H25年度) 17便	C	(H26年度) 15便	基準値以下	(H27年度) 22便	B	(H28年度) 21便	B	24便	
	富士山静岡空港の貨物取扱量	富士山静岡空港の貨物取扱量(県空港利用促進課調査)	(H24年度) 585t	(H25年度) 616t	C	(H26年度) 671t	C	(H27年度) 716t	C	(H28年度) 609t	C	1,200t	
(2) 地域交通ネットワークの充実	国内鉄道旅客輸送人員(静岡県分)	JR、民鉄の輸送人員の合計(国土交通省「旅客地域流動調査」)	(H23年度) 1億8,400万人	(H24年度) 1億8,600万人	目標値以上	(H25年度) 1億8,900万人	目標値以上	(H26年度) 1億8,600万人	目標値以上	(H27年度) 1億9,000万人	目標値以上	1億8,400万人	
	国内バス旅客輸送人員(静岡県分)	乗合バスの輸送人員の合計(国土交通省「旅客地域流動調査」)	(H23年度) 7,900万人	(H24年度) 7,900万人	目標値以上	(H25年度) 7,500万人	基準値以下	(H26年度) 7,500万人	基準値以下	(H27年度) 7,700万人	基準値以下	7,900万人	
(3) 情報通信ネットワークの充実	超高速ブロードバンド世帯カバー率	超高速ブロードバンド・サービスエリア世帯カバー率(県情報政策課調査)	(H24年度) 85.8%	(H25年度) 91.0%	A	(H26年度) 91.9%	A	(H27年度) 92.5%	B	(H28年度) 93.5%	B	95%	
	公共データの民間開放(オープンデータ)項目数	二次利用可能な形式で公開した項目数(公共データを民間開放することにより、インターネットによるデータの活用を促進する)(県情報政策課調査)	—	(H25年度) 93項目	B	(H26年度) 193項目	B	(H27年度) 738項目	目標値以上	(H28年度) 1,180項目	目標値以上	(H28修正) 1,000項目(策定時) 500項目	H28 目標値上方修正

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 評価		H29年度 目標値	備考	
				実績値	区分	実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分			
<b>5 誰もを惹きつけ、もてなす魅力づくり</b>														
(1)	“ふじのくに”の真の魅力を活かした観光地域づくり	(策定時) 観光地の魅力や特徴に満足した人の割合 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(H24年度) 95.1%	—	—	—	—	/	/	/	/	100%	策定時	
		(H28変更) 観光地の魅力や特徴に大変満足した人の割合 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(H24年度) 32.9%	/	/	/	/	/	(H27年度) 44.4%	B	(H28年度) 34.4%	C	50%	H28 変更
		(H27変更) 地域の多様な主体が参画した観光地域づくりに取り組む事業主体数 (策定時) 地域の多様な主体が参画した観光地域づくりに取り組む事業主体数	観光業・非観光業の枠を越えて、多業種、多世代にわたる地域全体としての取組として、様々な着地型プログラム等の一元的な企画・販売や人材育成を行うNPO、任意団体等の数 (県観光政策課調査)	(H25年度) 15事業主体	—	—	(H26年度) 23事業主体	A	(H27年度) 27事業主体	A	(H28年度) 29事業主体	B	30事業主体	H27 数値目標名変更
(2)	ターゲットを明確にした国内誘客促進	観光交流客数	宿泊客数及び観光施設、イベント等の入場者・参加者数の合計値 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(H24年度) 1億3,808万人	(H25年度) 1億4,497万人	A	(H26年度) 1億4,794万人	B	(H27年度) 1億4,934万人	B	(H28年度) 1億5,294万人	B	1億6,000万人	
		宿泊客数	旅館、ホテル、民宿等に宿泊した客数(延べ客数) (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(H24年度) 1,790万人	(H25年度) 1,822万人	A	(H26年度) 1,881万人	A	(H27年度) 1,988万人	目標値以上	(H28年度) 1,943万人	目標値以上	1,900万人	
(3)	ターゲットを明確にした海外誘客促進	外国人延べ宿泊者数	外国人の延べ宿泊者数 (観光庁「宿泊旅行統計調査」)	(H24年) 47万4千人	(H25年) 49万7千人	C	(H26年) 74万7千人	A	(H27年) 163万人	目標値以上	(H28年) 157万人	B	(H28修正) 230万人 (H27修正) 160万人 (策定時) 87万人	H27・28 目標値上方修正
		富士山静岡空港外国人出入国者数	富士山静岡空港を出入国する外国人の数 (法務省「出入国管理統計」)	(H24年度) 81千人	(H25年度) 89千人	B	(H26年度) 191千人	目標値以上	(H27年度) 335千人	B	(H28年度) 216千人	C	(H27修正) 422千人 (策定時) 150千人	H27 目標値上方修正
(4)	おもてなし日本への基盤づくり	(策定時) 静岡県への旅行に満足した旅行者の割合 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(H24年度) 97.6%	—	—	—	—	/	/	/	/	100%	策定時	
		(H28変更) 静岡県への旅行に大変満足した旅行者の割合 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(H24年度) 32.7%	/	/	/	/	/	(H27年度) 43.2%	B	(H28年度) 34.9%	C	50%	H28 変更
		宿泊施設関係者のおもてなし研修等の延べ受講者数	静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合に委託して実施しているおもてなし研修等の延べ受講者数 (県観光政策課調査)	(H24年度) 延べ2,099人	(H25年度) 延べ2,860人	A	(H26年度) 延べ3,721人	A	(H27年度) 延べ4,541人	B	(H28年度) 延べ5,301人	B	(H27修正) 延べ5,600人 (策定時) 延べ4,600人	H27 目標値上方修正
(5)	空港を活かした地域の魅力づくりの推進	空港周辺2市1町(島田市、牧之原市、吉田町)の観光交流客数	2市1町(島田市、牧之原市、吉田町)の宿泊客数及び観光施設、イベント等の入場者・参加者数の合計値 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(H24年度) 375万人	(H25年度) 435万人	A	(H26年度) 493万人	目標値以上	(H27年度) 553万人	目標値以上	(H28年度) 582万人	目標値以上	(H27修正) 540万人 (策定時) 490万人	H27 目標値上方修正

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		
<b>6 多様な交流の拡大と深化</b>													
(1) 広域交流と連携の促進	他県との連携による旅行会社等の招へいツアー、観光展等への出張及びセールス実施回数	国際観光テーマ地区等、広域協議会が主催する現地旅行会社を対象とした招へいツアー等の実施回数(県観光振興課調査)	(H24年度) 11回	(H25年度) 21回	目標値以上	(H26年度) 25回	目標値以上	(H27年度) 25回	B	(H28年度) 20回	C	(H27修正) 30回(策定時) 13回	H27 目標値上方修正
(2) 「文化力」の形成	(H27追加) 東静岡から名勝日本平・三保松原に集積する「学術、文化、芸術、スポーツ」施設の観光レクリエーション客数	東静岡から日本平、三保松原地域の学術、文化、芸術施設等の入場者数等の合計(県文化・観光部政策監調査)	(H25年度) 7,296千人			(H26年度) 6,033千人	基準値以下	(H27年度) 5,989千人	基準値以下	(H28年度) 6,036千人	基準値以下	8,300千人	H27 追加
	学生をはじめとした若者の学びや交流・社会活動などによる賑わいが増えていると思う県民の割合	「学生をはじめとした若者の学びや交流・社会活動などによる賑わいが増えていると思う県民の割合」について、「おおいに思う」ある程度思う」と回答した人の合計(県政世論調査)	(H25年度) 15.8%	(H26年度) 14.7%	基準値以下	(H27年度) 15.4%	基準値以下	(H28年度) 19.4%	C	(H29年度) 16.7%	C	(H30年度) 30%	
	県内の高等教育機関が開催した公開講座・シンポジウムの回数	県内の高等教育機関(大学、短大、高专)による公開講座・シンポジウムの開催回数(県大学課調査「学生数等調査」)	(H24年度) 412回	(H25年度) 322回	基準値以下	(H26年度) 345回	基準値以下	(H27年度) 356回	基準値以下	(H28年度) 442回	C	500回	
(3) 農山漁村地域の魅力を活用した交流促進	都市農村交流人口	県内グリーン・ツーリズム関連施設の総利用者数(県観光政策課調査)	(H24年度) 15,899千人	(H25年度) 18,112千人	A	(H26年度) 19,640千人	A	(H27年度) 19,760千人	B	(H28年度) 20,068千人	B	22,000千人	
	グリーン・ツーリズム等の指導者研修受講者数	グリーン・ツーリズム、体験型教育旅行の指導者研修受講者数(県観光政策課調査)	(H24年度) 327人	(H25年度) 360人	目標値以上	(H26年度) 443人	目標値以上	(H27年度) 630人	目標値以上	(H28年度) 528人	目標値以上	350人/年	
(4) 多様なライフスタイルに対応する移住・定住の促進	(策定時) 移住・定住者数	県内で移住・定住に取り組んでいる市町等が把握した、移住・定住者の人数(県交流推進課調査)	(H21~24年度) 累計280人	(H25年度) 193人	A	(H26年度) 187人	A					(H26~29年度) 累計320人	策定時
	(H27変更) 県及び市町の移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	県及び市町の移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数(県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)付調査)	(H24~25年度) 累計86人					(H26~27年度) 累計281人	B	(H26~28年度) 累計798人	目標値以上	(H26~29年度) 累計500人	H27 変更
	(H27変更) ふじのくにに住みかえる「静岡県移住相談センター等」への移住相談件数	(H27変更) 県及び市町の移住相談窓口等への移住相談の件数(県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)付調査)	(H24年度) 583件	(H25年度) 614件	A	(H26年度) 834件	目標値以上	(H27年度) 2,446件	目標値以上	(H28年度) 4,714件	B	(H28修正) 4,800件(H27修正) 1,100件(策定時) 700件	H27・28 目標値上方修正 H27 数値目標名等変更
	(H27追加) 静岡県内の多様なライフスタイルに魅力を感じる首都圏在住者の割合	首都圏在住者を対象とした移住に関するニーズ調査において、本県への移住に「とても魅力を感じる」または「やや魅力を感じる」と回答した人の割合の合計(県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)付調査)	(H27年度) 51.4%			—	—	(H28年度) 67.7%	目標値以上	(H29年度) 80.1%	目標値以上	(H28修正) 68%(H27追加時) 58%	H28 目標値上方修正 H27 追加

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		

### 3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造

#### 1 「場の力」を活用した地域経済の活性化

(1)	人々を惹きつける都づくり	地産地消率(量販店等での県産青果物のシェア)	県内に展開する大型量販店等での県産青果物のシェア(金額ベース)(県農芸振興課調査)	(H24年度) 32%	(H25年度) 34%	A	(H26年度) 35%	目標値以上	(H27年度) 34%	B	(H28年度) 31.8%	基準値以下	35%	
		緑茶出荷額全国シェア	緑茶の出荷額の全国シェア(経済産業省「工業統計表」)	(H23年) 52%(全国1位)	(H24年) 54%(全国1位)	A	(H25年) 54.4%(全国1位)	B	(H26年) 55.1%(全国1位)	B	(H27年) H29年12月公表予定	—	60%(全国1位)	
		花き産出額全国シェア	県内で生産される花き(切花、鉢物、芝)の産出額の全国シェア(農林水産省「生産農業所得統計」)	(H24年) 5.0%(全国4位)	(H25年) 4.9%(全国4位)	基準値以下	(H26年) 5.1%(全国4位)	C	(H27年) 5.01%(全国4位)	C	(H28年) H30年1月公表予定	—	5.4%(全国3位以内)	
(2)	ふじのくにブランドを活かした戦略的な海外展開	県の海外市場開拓支援の取組における新規輸出成約件数	海外市場において県が販路開拓支援の取組を行った案件のうち新規に成約に至った件数(県マーケティング課調査)	(H24年度) 47件	(H25年度) 53件	B	(H26年度) 132件	A	(H26~27年度) 累計172件	A	(H26~28年度) 累計249件	目標値以上	(H26~29年度) 累計200件	
(3)	6次産業化による高付加価値化の推進	6次産業化等の新規取組件数	農林水産業分野の6次産業化の取組及びフーズ・サイエンス・ヘルスケアプロジェクトなどの食品産業分野の新規取組件数の合計(県マーケティング課調査)	(H22~24年度) 累計347件	(H25年度) 124件	B	(H26年度) 147件	A	(H26~27年度) 累計295件	A	(H26~28年度) 累計484件	目標値以上	(H26~29年度) 累計450件	

#### 2 次世代産業の創出

(1)	静岡新産業集積クラスターにおける事業化件数	フルマバレー、フーズ・サイエンス・ヘルス、フロンティアの各プロジェクトにおける事業化件数(合計)(県新産業集積課調査)	(H22~24年度) 累計72件	(H25年度) 41件	A	(H26年度) 55件	A	(H26~27年度) 累計97件	A	(H26~28年度) 累計155件	目標値以上	(H26~29年度) 累計130件(算定時) 累計92件	H27 目標値 上方修正	
		フルマバレー、フーズ・サイエンス・ヘルス、フロンティアの各プロジェクトの推進機関が実施する各種人材養成講座による育成数(合計)(県新産業集積課調査)	(H22~24年度) 累計244人	(H25年度) 91人	B	(H26年度) 95人	B	(H26~27年度) 累計193人	A	(H26~28年度) 累計292人	A	(H26~29年度) 累計335人		
(2)	次世代を拓く産業育成の推進	新成長分野の取組件数(新成長分野の経営革新計画の新規承認件数)	新成長分野の経営革新計画の新規承認件数(新成長分野:環境・医療・健康・福祉・ロボット・航空宇宙)(県新産業集積課調査)	(H22~24年度) 累計284件	(H25年度) 103件	B	(H26年度) 112件	B	(H26~27年度) 累計223件	B	(H26~28年度) 累計333件	A	(H26~29年度) 累計400件	
		試作・実証試験助成制度等を活用した成長分野における製品化件数	県が実施する試作・実証試験助成制度等を活用した成長分野(環境・医療・健康・福祉・ロボット・航空宇宙など)における製品化件数(県新産業集積課調査)	(H23~24年度) 累計17件	(H25年度) 8件	C	(H26年度) 7件	C	(H26~27年度) 累計18件	B	(H26~28年度) 累計29件	B	(H26~29年度) 累計40件	
(3)	企業誘致や海外成長力等の取り組み等による県内産業の活性化	企業立地件数	工場等を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得した製造業等の企業の年間立地件数(経済産業省「工場立地動向調査」及び県企業立地推進課調査)	(H22~24年) 累計151件	(H25年) 77件	B	(H26年) 120件	B	(H26~27年) 累計268件	A	(H26~28年) 累計408件	目標値以上	(H26~29年) 累計400件	
		県内本社企業の海外展開事業所数(純増分)	県内本社企業の海外展開事業所数の純増分(県企業立地推進課「静岡県県内企業海外展開状況調査」)	(H22~24年度) 68事業所増	(H25年度) 32事業所増	B	(H26年度) 43事業所増	A	(H26~27年度) 33事業所増	C	(H26~28年度) H29年12月公表予定	—	(H26~29年度) 120事業所増	

#### 3 次代の産業を拓く人材育成と就業環境の整備

(1)	産業の成長を担う人づくり	技能検定合格率	技能検定試験(外国人実習生対象の基礎級を除く)の合格率(県職業能力開発課調査)	(H24年度) 47.9%	(H25年度) 48.3%	C	(H26年度) 47.9%	基準値以下	(H27年度) 51.1%	B	(H28年度) 51.2%	C	55%	
		県立担い手養成施設の卒業生等の就業率	県立担い手養成施設の卒業生等の就業率(県職業能力開発課調査)	(H24年度) 97.4%	(H25年度) 96.6%	基準値以下	(H26年度) 97.6%	C	(H27年度) 99.0%	B	(H28年度) 99.5%	B	100%	
(2)	就労支援体制の強化による一層の雇用促進	完全失業率	労働力人口(就業者+完全失業者)に占める完全失業者の割合(総務省労働力調査都道府県別結果(モデル推計値))	(H24年) 3.4%	(H25年) 3.2%	A	(H26年) 2.7%	目標値以上	(H27年) 2.7%	目標値以上	(H28年) 2.5%	目標値以上	3.0%以下	
		県内高校・大学新規卒業生の就職内定率	県内高校・大学の新規卒業予定者のうち、就職を希望する者の就職内定率(高校6月末時点、大学3月末時点)(静岡県労働局「就職内定状況調査結果」)	(H24年度) 高校99.6% 大学90.8%	(H25年度) 高校99.7% 大学92.1%	B	(H26年度) 高校99.6% 大学94.1%	B	(H27年度) 高校99.8% 大学94.7%	B	(H28年度) 高校99.6% 大学94.3%	C	高校100% 大学100%	
		障害者雇用率	民間企業において雇用されている障害者の割合(静岡県労働局「障害者雇用状況報告集計結果」(6月1日時点))	(H25年度) 1.72%	(H26年度) 1.80%	B	(H27年度) 1.86%	B	(H28年度) 1.90%	B	(H29年度) H29年12月公表予定	—	2.0%	
(3)	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現	仕事と生活が調和していると感じている人の割合	仕事と生活が調和していると感じていると感じることが多いの割合の合計(県政世論調査)	(H24年度) 37.1%	(H26年度) 県政世論調査) 34.6%	基準値以下	(H27年度) 県政世論調査) 38.3%	C	(H28年度) 県政世論調査) 38.8%	C	(H29年度) 県政世論調査) 36.9%	基準値以下	(H30年度) 県政世論調査) 50%	
		一人平均月間所定内労働時間	所定内労働時間(正規の始業時刻と終業時刻との間の実労働時間)の一人当たりの月間の平均値(常用労働者)のうち、パートタイム労働者でない者(厚生労働省「毎月勤労統計調査」)	(H24年) 156.7時間	(H25年) 154.7時間	A	(H26年) 155.1時間	C	(H27年) 155.6時間	C	(H28年) H30年1月公表予定	—	151時間以下	

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		

#### 4 豊かさを支える農林水産業の強化

(1)	世界に誇る多彩で高品質な農産品の生産力強化	(策定時) 農ビジネス販売額	本県農産物産出額(農林水産省「生産農産所得統計」)や、農業者(法人含む)等の加工、小売、観光農園等の販売額(県農業戦略調査)の合計値(県農業戦略調査)	(H23年度) 2,745億円	(H24年度) 2,814億円	C	(H25年度) 2,939億円	C					3,600億円	策定時	
		(策定時) 農ビジネス販売額に占めるビジネス経営体販売額シェア	農ビジネス販売額に占めるビジネス経営体(大規模で法人化された農業経営体)の販売額シェア(県農業戦略調査)	(H23年度) 24.8%	(H24年度) 24.3%	基準値以下	(H25年度) 23.8%	基準値以下						42%	策定時
		(H28変更) 農産物産出額	農業生産活動による最終生産物の総産出額のこと、農産物の品目別生産量から、種子、飼料等の中間生産物を控除した数量に、当該品目別農産物単価を乗じて得た額を合計したもの(農林水産省「生産農産所得統計」)	(H26年) 2,154億円(全国15位)					(H27年) 2,204億円(全国15位)	A	(H28年) H29年12月公表予定	—		2,220億円	H28変更
		(H28変更) 農業生産関連事業の年間販売金額	農業経営体または農協等による農産物の加工、農産物直売所、農家レストラン、農業経営体による観光農園及び農家民宿の各年間販売金額の合計(農林水産省「6次産業化総合調査」)	(H25年度) 1,074億円(全国2位)					(H26年度) 1,033億円(全国2位)	基準値以下	(H27年度) 1,062億円(全国2位)	基準値以下		1,120億円	H28変更
		しずおか食セレクション認定数	県独自の基準に基づき、全国や海外に誇り得る価値や特長を備えていると認定する農林水産物の数(県マーケティング調査)	(H24年度) 75品	(H26年度) 108品	A	(H27年度) 122品	A	(H28年度) 139品	目標値以上	(H29年度) 157品	目標値以上		130品	
(2)	県産材の需要と供給の一体的な創造	木材生産量	県内の森林から生産した丸太の体積(暦年)(H26変更)(県森林整備調査)(策定時)(農林水産省「木材需給報告書」)	(H24年) 260,457 m <sup>3</sup> (策定時)	(H25年) 316,919 m <sup>3</sup>	B	(H26年) 344,016 m <sup>3</sup>	B	(H27年) 378,010 m <sup>3</sup>	B	(H28年) 415,025 m <sup>3</sup>	B	500,000 m <sup>3</sup>	H26基準値等変更	
		森林経営計画認定面積	計画的かつ効率的な森林施策を行う森林面積(県森林整備調査)	(H24年度) 13,054ha	(H25年度) 27,034ha	B	(H26年度) 33,469ha	C	(H27年度) 45,685ha	C	(H28年度) 76,639ha	B	100,000ha		
		品質の確かな県産材製品等出荷量	「しずおか優良木材出荷量」、「JAS製品出荷量」、「JIS製品出荷量」の合計(県産業振興調査)	(H24年度) 30,000 m <sup>3</sup>	(H25年度) 35,000 m <sup>3</sup>	C	(H26年度) 32,000 m <sup>3</sup>	C	(H27年度) 65,340 m <sup>3</sup>	B	(H28年度) 91,000 m <sup>3</sup>	B	110,000 m <sup>3</sup>		
(3)	新たな水産王国静岡の構築	漁業生産量全国シェア	海面漁業及び内水面漁業の漁獲量と養殖の収穫量を合計した生産量の全国シェア(農林水産省「農林水産統計年報」)	(H22年) 4.0%(全国6位)	(H25年) 4.3%(全国4位)	目標値以上	(H26年) 4.3%(全国6位)	目標値以上	(H27年) 4.5%(全国6位)	目標値以上	(H28年) H30年3月公表予定	—	4.2%以上(全国5位以内)		
		新規漁業就業者数	新規漁業就業者数(水産庁調査)	(H23年度) 97人	(H25年度) 65人	基準値以下	(H26年度) 76人	基準値以下	(H27年度) 78人	基準値以下	(H28年度) 78人	基準値以下		毎年度100人以上	

#### 5 豊かさを支える地域産業の振興

(1)	中小企業者の経営力向上と経営基盤強化	中小企業者の経営革新計画承認件数	経営革新計画の承認件数(県経営支援調査)	(H22~24年度) 累計1,324件	(H25年度) 352件	B	(H26年度) 375件	B	(H26~27年度) 累計822件	B	(H26~28年度) 累計1,361件	A	(H26~29年度) 累計1,620件	
		静岡県内の従業員50人以上の企業における事業継続計画(BCP)の策定率	県内中小企業のBCP策定状況調査(県商工振興調査)	(H23年度) 32.5%	(H25年度) 41.8%	A	—	—	(H27年度) 48.8%	A	(H29年度) H30年3月公表予定	—	50%	
(2)	地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興	良質な商品、環境、サービスを提供する魅力ある個店の登録件数	地域とともに歩み、良質な商品、環境、サービスを提供し、経営努力を続ける個店を、魅力ある個店として登録する制度における登録件数(県地域産業調査まちづくり室調査)	(H24年度末) 400件	(H25年度末) 406件	C	(H26年度末) 462件	A	(H27年度末) 464件	B	(H28年度末) 525件	目標値以上	500件	

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		

### 3-2 「和」を尊重する暮らしの形成

#### 1 快適な暮らし空間の実現

(1)	豊かさを実感できる魅力的な住みづくりの推進	住宅や敷地の広さ・空間のゆとり、安全性、緑や自然とのふれあい、コミュニティとの関わりなど、住宅及びそのまわりの環境について総合的にみて満足している人の割合 (国土交通省「住生活総合調査」及び「県政世論調査」)	(H20年) 73.5%	(H26年度県政世論調査) 75.4%	A	(H27年度県政世論調査) 76.9%	目標値以上	(H28年度県政世論調査) 76.4%	B	(H29年度県政世論調査) 76.3%	B	(H30年度県政世論調査)(H27修正) 78% (策定時) 76%	H27 目標値 上方修正
	(H27変更) 長期優良住宅認定数の県内年間住宅着工件数に対する割合(策定時) 長期優良住宅の認定率	良好な景観形成、居住環境の維持向上、良好な居住水準とするための環境確保などに配慮が長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた長期優良住宅認定数の県内年間住宅着工件数に対する割合 (県住まいづくり課調査)	(H24年度) 23.1%	(H25年度) 23.3%	C	(H26年度) 23.14%	C	(H27年度) 24.3%	C	(H28年度) 25.0%	B	26%	H27 数値目標 名変更
(2)	良好な生活環境の確保	河川、湖沼の水質に係る環境基準(BOD、COD)の達成率	(H24年度) 96.9%	(H25年度) 93.9%	基準値以下	(H26年度) 93.9%	基準値以下	(H27年度) 96.9%	基準値以下	(H28年度) 96.9%	基準値以下	100%	
	大気に係る環境基準(SO2、NO2、CO、SPM、PM2.5)の達成率	大気に係るSO2(二酸化硫黄)、NO2(二酸化窒素)、CO(一酸化炭素)、SPM(浮遊粒子状物質)、PM2.5(微小粒子状物質)の環境基準を達成した測定地点の割合 ※環境基準達成地点数÷測定地点数 (県生活環境課調査)	(H24年度) 99.4%	(H25年度) 93.8%	基準値以下	(H26年度) 88.8%	基準値以下	(H27年度) 100%	目標値以上	(H28年度) 100%	目標値以上	100%	
	汚水処理人口普及率	県内の定住人口に対する下水道、農産・漁業集落排水、コミュニティプラント、合併浄化槽を備える人の割合 (県生活排水課調査)	(H24年度) 75.3%	(H25年度) 76.9%	A	(H26年度) 77.8%	A	(H27年度) 78.7%	A	(H28年度) 79.6%	目標値以上	79%	
(3)	水循環の確保	水道法水質基準不適合件数	(H24年度) 7件	(H25年度) 1件	A	(H26年度) 11件	基準値以下	(H27年度) 3件	B	(H28年度) 3件	B	0件	
	水資源の大切さの理解を深める講習の受講者数	県が実施する水資源の大切さの理解を深める講習を受講した人数 (県水利課調査)	(H24年度) 3,865人	(H25年度) 4,153人	A	(H26年度) 4,469人	A	(H27年度) 3,997人	C	(H28年度) 4,803人	目標値以上	4,700人	
(4)	動物愛護の推進	犬・猫の殺処分頭数	(H24年度) 4,906頭	(H25年度) 3,352頭	A	(H26年度) 2,665頭	目標値以上	(H27年度) 1,939頭	目標値以上	(H28年度) 1,515頭	目標値以上	3,200頭以下	
	動物に関する苦情件数	動物に関する苦情件数 (県衛生課調査)	(H24年度) 2,611件	(H25年度) 2,636件	基準値以下	(H26年度) 2,511件	C	(H27年度) 2,481件	C	(H28年度) 2,621件	基準値以下	2,000件以下	

#### 2 安全で安心できる心豊かな消費生活の推進

(1)	自ら学び自立する消費者の育成	(策定時) 消費生活に関する苦情相談件数	(H24年度) 21,761件	(H25年度) 24,043件	基準値以下	(H26年度) 24,218件	基準値以下					19,800件以下	策定時
	(H27変更) 消費者市民社会の考え方を意識した行動をしている県民の割合	商品やサービスを選択する際に、環境、地産地消消費者市民社会の考え方に つながるものを意識的に選択することがあるまたは「どちらかといえばある」と答えた県民の割合 (県 県民生活課調査)	(H27年度県民意識調査) 38.7%					(H28年度県民意識調査) 46.5%	B	(H29年度県民意識調査) 52.1%	B	(H30年度県民意識調査) 59.2%	H27 変更
	県が実施する消費者教育講座の受講者数	県民生活センターが実施する消費者教育講座の受講者数(県がコーディネートした講座の受講者数も含む) (県 県民生活課調査)	(H24年度) 10,078人	(H25年度) 9,185人	基準値以下	(H26年度) 11,074人	A	(H27年度) 9,065人	基準値以下	(H28年度) 8,693人	基準値以下	11,600人	
(2)	安全な商品・サービスの提供による安心の確保	食の安全に対する県民の信頼度	(H25年度県政世論調査) 65.4%	(H26年度県政世論調査) 67.3%	B	(H27年度県政世論調査) 69.1%	B	(H28年度県政世論調査) 67.9%	C	(H29年度県政世論調査) 69.5%	C	(H30年度県政世論調査) 75%	
	食品表示監視の件数	食品の加工施設や販売施設において食品表示を監視した件数 (県 県民生活課調査)	(H20~24年度平均) 254件	(H25年度) 221件	基準値以下	(H26年度) 276件	目標値以上	(H27年度) 268件	目標値以上	(H28年度) 269件	目標値以上	260件/年	
(3)	消費者被害の防止と救済	消費生活相談における平均既支払額	(H24年度) 34万7千円	(H25年度) 27万2千円	目標値以上	(H26年度) 18万9千円	目標値以上	(H27年度) 17万円	A	(H28年度) 17万円	B	(H27修正) 16万1千円/年以下 (策定時) 34万円/年以下	H27 目標値 上方修正
	県民から不当取引行為防止に向けた協力が得られた件数	県及び市町に相談のあった消費者等から特定商取引法に基づく聞き取り調査を行った件数 (県 県民生活課調査)	(H20~24年度平均) 24.6件	(H25年度) 30件	目標値以上	(H26年度) 33件	目標値以上	(H27年度) 29件	B	(H28年度) 30件	目標値以上	(H27修正) 30件/年 (策定時) 25件/年	H27 目標値 上方修正

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		

### 3 地球を守る低炭素・循環型社会の構築

(1) 温室効果ガス排出削減の推進	(策定時) 県内の二酸化炭素排出量の削減率(平成27年度比)	二酸化炭素排出量の基準年度に対する増減割合(県環境政策課調査)	(H23年度) △5.5%	(H24年度) △8.5% (速報値)	A							△12%	策定時	
	(H27変更) 県内の温室効果ガス排出量の削減率(平成17年度比)	温室効果ガス排出量の基準年度に対する増減割合(県環境政策課調査)	(H29新) △6.6% (H27変更時)	(H24年度) △10.6%				(H25年度) △8.0% (H28評価時)	B	(H26年度) △13.0% (速報値)	A	△17%	H27 変更	
	地球温暖化防止の県民運動参加人数	県民運動「ふじのくにエコチャレンジ」への参加人数(ふじのくにエコチャレンジ実行委員会発表)	(H24年度) 154,168人	(H25年度) 161,991人	A	(H26年度) 160,062人	B	(H27年度) 164,361人	A	(H28年度) 204,021人	目標値以上	16万7千人		
	エコアクション21認証取得事業所数	環境省が策定した中小企業者等でも容易に取り組むことができる環境マネジメントシステムのエコアクション21認証取得事業所数(エコアクション21中央事務局発表)	(H24年度) 938件	(H25年度) 976件	C	(H26年度) 935件	基準値以下	(H27年度) 960件	C	(H28年度) 991件	C	1,560件		
(2) 資源の循環利用の推進	一般廃棄物排出量(1人1日当たり)	一般廃棄物(家庭から排出されるごみと事業活動に伴って発生するごみのうち、産業廃棄物以外のごみ)県民1人1日当たりの排出量(県廃棄物リサイクル課調査)	(H24年度) 943g/人・日	—	—	(H25年度) 917g/人・日	A	(H26年度) 902g/人・日	A	(H27年度) 896g/人・日	B	(H28修正) 859g/人・日以下(策定時) 900g/人・日以下	H28 目標値上方修正	
	(策定時) 産業廃棄物排出量	産業廃棄物の1年間の排出量(県廃棄物リサイクル課調査)	(H23年度) 11,412千t/年	(H24年度) 11,035千t/年	目標値以上	(H25年度) 10,862千t/年	目標値以上	(H26年度) 10,085千t/年	目標値以上			11,200千t/年以下	策定時	
	(H28変更) 産業廃棄物最終処分率(最終処分量/排出量)	産業廃棄物の1年間の排出量に対する最終処分量の割合(県廃棄物リサイクル課調査)	(H25年度) 1.8%								(H27年度) 1.9%	基準値以下	1.8%以下	H28 変更
	下水汚泥リサイクル率	県内の下水処理場から発生する汚泥が堆肥等にリサイクルされた割合(県生活排水課調査)	(H24年度) 96.1%	(H25年度) 95.5%	基準値以下	(H26年度) 95.6%	基準値以下	(H27年度) 91.5%	基準値以下	(H28年度) 96.3%	C	98%		

### 4 エネルギーの地産地消の推進

エネルギーの地産地消の推進	(策定時) 新エネルギー等導入率(天然ガスコージェネレーションを含む)	県内の最終エネルギー消費量に対する新エネルギー等導入量(天然ガスコージェネレーションを含む)の割合(県エネルギー政策課調査)	(H24年度) 7.0% (暫定値)	(H25年度) 7.8% (暫定値)	A	(H26年度) 9.0% (暫定値)	A					10%	策定時
	(H28変更) 新エネルギー等導入量(天然ガスコージェネレーションを含む)	県内の新エネルギー等導入量(天然ガスコージェネレーションを含む)の合計の原油換算(県エネルギー政策課調査)	(H26年度) 80万kℓ					(H27年度) 93.1万kℓ	B	(H28年度) H29年11月公表予定	—	121.5万kℓ	H28 変更
	県内の太陽光発電の導入量	県内に設置された太陽光発電の設備容量の合計(県エネルギー政策課調査)	(H24年度) 28.1万kW	(H25年度) 54.3万kW	A	(H26年度) 96.6万kW	A	(H27年度) 118.4万kW	目標値以上	(H28年度) 152.0万kW	B	(H28修正) 160万kW(策定時) 100万kW	H28 目標値上方修正

### 5 自然と調和する美しい景観の創造と保全

自然と調和する美しい景観の創造と保全	自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う県民の割合	住んでいる地域の景観を誇りに思う人の割合「おおいに思う」「ある程度思う」の合計(県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 73.1%	(H26年度県政世論調査) 68.4%	基準値以下	(H27年度県政世論調査) 71.5%	基準値以下	(H28年度県政世論調査) 66.2%	基準値以下	(H29年度県政世論調査) 70.7%	基準値以下	(H30年度県政世論調査) 80%	
	(H27変更) 景観法に基づく景観行政団体の数(市町)	景観法に基づく景観行政団体に移行した市町の数(県景観まちづくり課調査)	(H25年度) 21団体 (H27変更)	—	—	(H26年度) 23団体	B	(H27年度) 24団体	C	(H28年度) 25団体	C	30団体	H27 数値目標名・基準値変更
	身近にある公園や歩道等の花や緑の量を十分だと思う県民の割合	身近な場所の花や緑の量を十分だと感じている人の割合(県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 48.0%	(H26年度県政世論調査) 55.5%	A	(H27年度県政世論調査) 54.8%	B	(H28年度県政世論調査) 53.6%	C	(H29年度県政世論調査) 55.3%	C	(H30年度県政世論調査) 70%	
	県及び緑化関係団体が行う緑化活動のための技術研修会参加者数	花と緑に係る知識、技術等を学ぶ場に参加した人数(県環境ふれあい課調査)	(H21~24年度平均) 3,600人	(H25年度) 5,485人	A	(H26年度) 4,332人	B	(H26~27年度) 累計9,455人	A	(H26~28年度) 累計17,020人	目標値以上	(H26~29年度) 累計15,200人	

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		

### 6 自然との共生と次世代への継承

(1)	自然環境の保全と復元	生物多様性の確保に寄与する自然公園面積等の維持	(H24年度) 90,079ha	(H26.4.1) 90,346ha	目標値以上	(H27.4.1) 90,346ha	目標値以上	(H28.4.1) 90,343ha	A	(H29.4.1) 90,343ha	B	90,346ha	
		伊豆・富士ニホンジカの推定生息頭数	(H23年度) 33,000頭	(H24年度) 32,300頭	C	(H25年度) 36,600頭	基準値以下	(H26年度) 42,400頭	基準値以下	(H27年度) 55,760頭	基準値以下	19,000頭以下	H27の現状値から算定方法変更
		富士山畜産に賛同し環境保全活動に取り組む団体等の数	(H24年度) 542団体等	(H25年度) 562団体等	A	(H26年度) 569団体等	B	(H27年度) 574団体等	B	(H28年度) 572団体等	C	600団体等	
(2)	自然とのふれあいの推進	環境保全活動を実践している県民の割合	(H25年度県政世論調査) 72.0%	(H26年度県政世論調査) 85.2%	A	(H27年度県政世論調査) 86.1%	B	(H28年度県政世論調査) 82.1%	C	(H29年度県政世論調査) 80.9%	C	(H30年度県政世論調査) 100%	
		森づくり県民大作戦参加者数	(H24年度) 26,665人	(H25年度) 25,294人	基準値以下	(H26年度) 27,777人	A	(H27年度) 28,230人	A	(H28年度) 28,343人	B	28,500人	

### 7 誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくり

(1)	多様な主体による協働の促進	NPO法人の年間総事業費	(H24年度) 200億円	—	—	(H25年度) 198億円	基準値以下	(H26年度) 212億円	B	(H27年度) 212億円	C	240億円	
		(H29年度) 認定・特例認定NPO法人数(算定時) 認定・仮認定NPO法人数	(H24年度) 2法人	(H25年度) 7法人	C	(H26年度) 13法人	B	(H27年度) 19法人	B	(H28年度) 23法人	C	40法人	
(2)	地域コミュニティの活性化	県民の地域活動への参加状況	(H25年度県政世論調査) 73.1%	(H26年度県政世論調査) 72.6%	基準値以下	(H27年度県政世論調査) 79.3%	A	(H28年度県政世論調査) 73.6%	C	(H29年度県政世論調査) 76.2%	C	(H30年度県政世論調査) 83%	
		コミュニティカレッジ修了者数	(H25年度までの累計) 640人	—	—	(H26年度までの累計) 712人	B	(H27年度までの累計) 799人	B	(H28年度までの累計) 895人	B	累計1,000人	
(3)	ユニバーサルデザインの推進	ユニバーサルデザインによる社会づくりが進んでいると思う県民の割合	(H25年度県民意識調査) 47.6%	(H26年度県政世論調査) 59.0%	A	(H27年度県政世論調査) 58.4%	B	(H28年度県政世論調査) 56.1%	C	(H29年度県政世論調査) 44.9%	基準値以下	(H30年度県政世論調査) 70%	
		県内企業・団体等のユニバーサルデザインへの取組割合	(H24年度) 46.8%	—	—	(H27年度) 53.0%	B	—	—	(H29年度) 45.9%	基準値以下	55%	
(4)	男女共同参画の推進	性別にかかわらず個性と能力を発揮できる機会が確保されていると思う県民の割合	(H25年度県民意識調査) 32.8%	(H26年度県政世論調査) 23.8%	基準値以下	(H27年度県民意識調査) 28.5%	基準値以下	(H28年度県政世論調査) 27.5%	基準値以下	(H29年度県民意識調査) 32.5%	基準値以下	(H30年度県民意識調査) 50%	
		男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体数	(H24年度までの累計) 980件	(H25年度までの累計) 1,075件	C	(H26年度までの累計) 1,242件	B	(H27年度までの累計) 1,341件	B	(H28年度までの累計) 1,518件	B	累計1,800件	
(5)	人権尊重の意識が定着した人権文化の推進	「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県」と感じる人の割合	(H25年度県政世論調査) 42.0%	(H26年度県民意識調査) 41.8% (速報値)	基準値以下	(H27年度県政世論調査) 38.8%	基準値以下	(H28年度県政世論調査) 38.9%	基準値以下	(H29年度県政世論調査) 37.1%	基準値以下	(H30年度県政世論調査) 50%	
		人権啓発講座等参加人数	(H24年度) 26,296人	(H25年度) 25,087人	B	(H26年度) 25,912人	B	(H26～27年度) 累計51,012人	B	(H26～28年度) 累計76,983人	B	(H26～29年度) 累計10万人	

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		

### 3-3 「安心」の健康福祉の実現

#### 1 安心して子どもを生み育てられる環境整備

(1)	夢を持ち安心して家庭を築ける環境の整備	「自分の住んでいるまちが子どもを生み、育てやすいと思う人の割合」「おおいに思う」と「ある程度思う」の合計(県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 57.2%	(H26年度県政世論調査) 53.3%	基準値以下	(H27年度県政世論調査) 52.8%	基準値以下	(H28年度県政世論調査) 51.6%	基準値以下	(H29年度県政世論調査) 52.3%	基準値以下	(H30年度県政世論調査) 80%		
		「しずおか子育て優待カード事業」協賛店舗数	子育てを応援する気運を醸成し、誰もが安心して結婚・出産ができるための事業に協賛する店舗数(県子ども未来課調査)	(H25.3.15) 6,263店舗	(H26.3.31) 6,520店舗	B	(H27.4.1) 6,385店舗	C	(H28.4.1) 6,332店舗	C	(H29.4.1) 6,430店舗	C	7,500店舗	
(2)	待機児童ゼロの実現	待機児童ゼロの市町数	(H25.4.1) 25市町	(H26.4.1) 24市町	基準値以下	(H27.4.1) 22市町	基準値以下	(H28.4.1) 21市町	基準値以下	(H29.4.1) 16市町	基準値以下	33市町		
		公的保育サービス(認可保育所、認定こども園、家庭的保育、認証保育所など)の受入児童数	4月1日現在の保育所入所待機児童がゼロである市町数(厚生労働省「保育所入所待機児童数調査」)	(H25.4.1) 53,970人	(H26.4.1) 55,031人	A	(H27.4.1) 56,515人	目標値以上	(H28.4.1) 59,101人	C	(H29.4.1) 61,371人	C	(H27修正) 70,539人(策定時) 55,430人	H27 目標値 上方修正
(3)	地域や職場における子育ての支援	ファミリー・サポート・センターの提供会員数	(H24年度) 4,669人	(H25年度) 4,763人	B	(H26年度) 4,806人	C	(H27年度) 4,894人	C	(H28年度) 4,902人	C	5,500人		
		ふじさんっこ応援隊の参加団体数	子育てを応援する気運の醸成を図っていくことに積極的に協力・連携する団体数(県子ども未来課調査)	—	(H25年度) 970団体	A	(H26年度) 1,094団体	A	(H27年度) 1,192団体	A	(H28年度) 1,333団体	目標値以上	(H27修正) 1,220団体(H26修正) 1,100団体(策定時) 1,000団体	H26・27 目標値 上方修正
(4)	子どもや母親の健康の維持、増進	4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数	4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数(厚生労働省「人口動態統計」)	(H20~24年平均) 58.9人	(H25年) 57.5人	C	(H26年) 54.5人	C	(H27年) 52.9人	B	(H28年) H29年12月公表予定	—	45人以下	
		新生児訪問実施率	母子保健法第11条に基づく新生児訪問を実施した率(県子ども家庭課調査)	(H24年度) 94.3%	(H25年度) 95.5%	目標値以上	(H26年度) 97.1%	目標値以上	(H27年度) 97.8%	目標値以上	(H28年度) 98.2%	目標値以上	95%	
(5)	すべての子どもが自立できる社会の実現に向けた取組	虐待による死亡児童数	児童虐待に起因して死亡に至った児童数(県、政令市が児童虐待検証部会で検証した、虐待による死亡事例の件数)(県子ども家庭課調査)	(H24年度) 0人	(H25年度) 1人	基準値以下	(H26年度) 3人	基準値以下	(H27年度) 2人	基準値以下	(H28年度) 2人	基準値以下	毎年度 0人	
		里親等委託率	里親・ファミリーホーム委託児童数及び施設入所児童数に対する里親・ファミリーホーム委託児童数の割合(厚生労働省「福祉行政報告例」及び県子ども家庭課調査)	(H24年度) 23.2%	(H25年度) 26.0%	目標値以上	(H26年度) 25.5%	目標値以上	(H27年度) 26.7%	目標値以上	(H28年度) 26.7%	目標値以上	25%	

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		
<b>2 安心医療の提供と健康寿命日本一の推進</b>													
(1)	医師、看護師等の医療人材の確保	人口10万人当たり医師数 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」 (調査は2年に1回実施)	(H24年12月) 186.5人	—	—	(H26年12月) 193.9人	A	—	—	(H28年12月) H29年12月 公表予定	—	(H28年12月) 194.2人	
	医学修学研修資金貸与者の県内定着率	医学修学研修資金貸与者の県内定着率 (県地域医療課調査)	(H25年4月) 39.1%	(H26年4月) 47.5%	A	(H27年4月) 52.2%	目標値以上	(H28年4月) 52.9%	目標値以上	(H29年4月) 48.2%	B	50%	
(2)	質の高い医療の提供	壮年期(30歳～64歳)人口10万人当たり死亡数 (厚生労働省「人口動態統計」及び静岡県年齢別推計人口から県地域医療課算出)	(H24年) 247.7人	(H25年) 242.8人	A	(H26年) 238.4人	目標値以上	(H27年) 227.0人	目標値以上	(H28年) 213.2人	目標値以上	240人以下	
	特定集中治療室(ICU)人口100万人当たり病床数	特定集中治療室(ICU)人口100万人当たり病床数 (厚生労働省「医療施設静態調査」及び総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」から県地域医療課算出)	(H23年) 42.8床	—	—	(H26年) 44.7床	C	—	—	(H29年) H30年度 公表予定	—	51.7床	
(3)	静岡県がんセンター患者満足度	アンケート調査において、受けている治療やケアに満足していると回答した患者の割合 (県がんセンター局調査)	(H24年度) 入院96.8% 外来96.2%	(H25年度) 入院96.9% 外来95.5%	目標値以上	(H26年度) 入院96.7% 外来96.8%	目標値以上	(H27年度) 入院97.9% 外来95.9%	目標値以上	(H28年度) 入院 98.0% 外来 96.4%	目標値以上	毎年度 入院95% 外来95%	
	県立3病院の各患者満足度	アンケート調査において、医療サービスや施設・設備の状況等に満足していると回答した患者の割合 (県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こころの病院調査)	(H24年度) <入院> 総合95.8% こども93.7% <外来> 総合90.9% こころ89.3% こども90.9%	(H25年度) <入院> 総合96.4% こども92.5% <外来> 総合91.9% こころ88.8% こども89.4%	目標値以上	(H26年度) <入院> 総合95.8% こども91.3% <外来> 総合88.2% こころ88.2% こども91.3%	目標値以上	(H27年度) <入院> 総合95.6% こども91.9% <外来> 総合89.6% こころ89.8% こども90.9%	目標値以上	(H28年度) <入院> 総合 96.0% こども92.7% <外来> 総合 86.2% こころ88.5% こども84.6%	目標値以上	毎年度 入院90% 外来85%	
	県立3病院の病床利用率	県立3病院の1年間の病床稼働率 (県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こころの病院調査)	(H24年度) 総合 90.3% こころ 88.5% こども 74.7%	(H25年度) 総合 91.4% こころ 82.9% こども 76.7%	目標値以上	(H26年度) 総合 90.4% こころ 83.3% こども 76.4%	目標値以上	(H27年度) 総合 90.3% こころ 83.9% こども 78.7%	目標値以上	(H28年度) 総合 90.4% こころ 90.6% こども 78.7%	目標値以上	毎年度 総合 90% こころ 80% こども 70%	
(4)	がんの壮年期(30歳～64歳)人口10万人当たり死亡数	壮年期(30歳～64歳)人口10万人当たりのがんによる死亡数 (厚生労働省「人口動態統計」及び静岡県年齢別推計人口から県疾病対策課算出)	(H24年) 105.6人	(H25年) 103.1人	A	(H26年) 99.2人	目標値以上	(H27年) 94.8人	目標値以上	(H28年) H29年11月 公表予定	—	102人以下	
	国・県が指定するがん診療連携拠点病院等を受診する患者割合	新規患者のうちがん診療連携拠点病院等を受診する患者の割合 (県疾病対策課調査)	(H22年度) 86.4%	—	—	(H23年度) 85.5%	目標値以上	(H24年度) 90.0%	目標値以上	(H25年度) H29年12月 公表予定	—	毎年度 85%	
	結核等の感染症の集団発生件数	結核・コレラ・赤痢・腸チフス・腸管出血性大腸菌等の感染症の集団発生件数 (県疾病対策課調査)	(H24年度) 0件	(H25年度) 2件	基準値以下	(H26年度) 0件	目標値以上	(H27年度) 0件	目標値以上	(H28年度) 0件	目標値以上	毎年度 0件	
	感染症の集団発生防止のために対面で普及啓発をした特定社会福祉施設(保育所等)の割合	感染症の集団発生防止のために対面で普及啓発をした特定社会福祉施設(保育所等)の割合 (県疾病対策課調査)	(H24年度) 37.6%	(H25年度) 43.4%	A	(H26年度) 37.5%	基準値以下	(H27年度) 36.9%	基準値以下	(H28年度) 36.4%	基準値以下	50%	
(5)	健康寿命日本一の推進	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の推定数 (県健康増進課調査)	(H20年度) 434,511人	(H24年度) 405,391人	C	(H25年度) 403,829人	C	(H26年度) 405,866人	C	(H27年度) H29年11月 公表予定	—	25%減少	
	ふじ33プログラムを活用した健康教室実施市町数	県開発による健康づくりプログラム(ふじ33プログラム)を活用した健康教室実施市町数 (県健康増進課調査)	(H24年度) 0市町	(H25年度) 16市町	A	(H26年度) 23市町	A	(H27年度) 25市町	目標値以上	(H28年度) 33市町	B	(H28修正) 35市町 (策定時) 25市町	H28 目標値 上方修正

### 3 障害のある人の自立と社会参加

(1)	ライフステージに応じた支援	現在の生活に満足している障害のある人の割合 (県障害者政策課調査)	(H24年度) 67.9%	—	—	—	—	—	—	(H28年度) 69.9%	B	70%	
	障害福祉サービスの1か月当たり利用人数	障害者総合支援法に基づき各年度3月の1か月間に障害福祉サービス(居宅介護などの訪問系サービス、生活介護などの日中活動系サービス、共同生活援助(グループホーム)などの居住系サービス)を利用した人の人数 (県障害者政策課調査)	(H24年度) 23,444人/月	(H25年度) 24,464人/月	A	(H26年度) 25,271人/月	A	(H27年度) 26,317人/月	B	(H28年度) 26,969人/月	B	(H27修正) 29,548人/月 (策定時) 25,700人/月	H27 目標値 上方修正
(2)	自立し社会参加していると感じている障害のある人の割合	「障害のある方の実態調査」の結果、「自立し社会参加していると感じている」または「ある程度自立し社会参加していると感じている」と回答した人の割合 (県障害者政策課調査)	(H24年度) 45.4%	—	—	—	—	—	—	(H28年度) 51.3%	C	70%	
	自分の住んでいるまちが、安心して暮らせるところだと思っている障害のある人の割合	「障害のある方の実態調査」の結果、「安心して暮らせるところだと思っている」または「ある程度安心して暮らせるところだと思っている」と回答した人の割合 (県障害者政策課調査)	(H24年度) 62%	—	—	—	—	—	—	(H28年度) 64.7%	C	70%	
	就労系障害福祉サービスの1か月当たり利用人数	就労系障害福祉サービス(就労移行支援、就労継続支援)を利用した人数 (県障害者政策課調査)	(H24年度) 6,772人/月	(H25年度) 7,179人/月	A	(H26年度) 7,820人/月	目標値以上	(H27年度) 8,377人/月	B	(H28年度) 8,921人/月	B	(H27修正) 9,505人/月 (策定時) 7,300人/月	H27 目標値 上方修正

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		

#### 4 いきいき長寿社会の実現

(1)	健康でいきいきと暮らせる長寿県づくり	自立高齢者の割合 介護保険第1号被保険者のうち、看護を要しない高齢者の割合(厚生労働省「介護保険事業状況報告年報」)	(H23年度) 85.1%	(H24年度) 84.9%	基準値以下	(H25年度) 84.8%	基準値以下	(H26年度) 84.6%	基準値以下	(H27年度) 84.5%	基準値以下	90%	
		地域包括支援センター設置数	(H24年度) 135か所	(H25年度) 137か所	B	(H26年度) 139か所	B	(H27年度) 142か所	B	(H28年度) 143か所	B	(H27修正) 148か所 (策定時) (H26年度) 140か所	H27 目標値 上方修正
(2)	地域に根ざした質の高い介護・福祉サービスの推進	介護サービス利用者の満足度 長寿者保健福祉計画策定に向けて3年ごとに実施する「高齢者の生活と意識に関する調査」の結果(県長寿政策課調査)	(H22年度) 79.1%	(H25年度) 82.2%	C	—	—	—	—	(H28年度) 79.1%	基準値以下	90%	
		特別養護老人ホーム整備定員数 特別養護老人ホーム整備定員数(県介護保険課調査)	(H24年度) 16,355人	(H25年度) 16,782人	C	(H26年度) 17,381人	C	(H27年度) 18,186人	B	(H28年度) 18,634人	B	(H27修正) 19,407人 (策定時) (H26年度) 18,220人	H27 目標値 上方修正

#### 5 希望や自立につながるセーフティネットの整備

(1)	自立に向けた生活の支援	就労支援を行った生活保護受給者の就職率 福祉事務所が就労支援を行った未就労の生活保護受給者のうち就職したものの割合(県地域福祉課調査)	(H22~23年度 平均) 16.7%	(H25年度) 33.9%	目標値以上	(H26年度) 37.7%	目標値以上	(H27年度) 37.1%	目標値以上	(H28年度) H29年11月公表予定	—	毎年度 20%	
		人口10万人当たりホームレス数 ホームレスの実態に関する全国調査(厚生労働省「ホームレスの実態に関する全国調査」)	(H24年度) 4.29人	(H25年度) 3.58人	目標値以上	(H26年度) 3.09人	目標値以上	(H27年度) 2.92人	目標値以上	(H28年度) 2.50人	目標値以上	4人以下	
(2)	自殺対策の推進	自殺による死亡者数 自殺者数(各年次)(厚生労働省「人口動態統計」)	(H24年) 751人	(H25年) 759人	基準値以下	(H26年) 674人	A	(H27年) 682人	B	(H28年) 602人	目標値以上	650人未満	
		ゲートキーパー養成数 県・市町等が実施するゲートキーパー養成研修受講者数(累計数)(県障害福祉課調査)	(H24年度 までの累計) 15,498人	(H25年度 までの累計) 27,003人	A	(H26年度 までの累計) 32,523人	A	(H27年度 までの累計) 37,735人	A	(H28年度 までの累計) 41,566人	目標値以上	(H27修正) 累計41,000人 (策定時) 累計35,000人	H27 目標値 上方修正

#### 6 医療・介護・福祉人材の育成

(1)	医療を担う人材の育成、確保	人口10万人当たり看護職員従事者数 県内医療施設等に従事する人口10万人当たり看護職員数(厚生労働省「看護職員業務従事者届」)	(H24年12月) 900.8人	—	—	(H26年12月) 937.8人	B	—	—	(H28年12月) 976.8人	目標値以上	(H28年12月) 961.2人	
		新人看護職員を指導する実地指導者養成数 新人看護職員を指導する実地指導者養成数(県地域医療課調査)	(H24年度) 延べ111人	(H25年度) 延べ146人	B	(H26年度) 延べ197人	A	(H27年度) 延べ244人	A	(H28年度) 延べ285人	目標値以上	延べ260人	
(2)	介護・福祉サービスを支える人材の育成、確保	介護職員の人数 訪問介護員及び介護職員の計(H27変更)(厚生労働省「介護人材需給推計ワークシート」)(※現状値のH26年度は県介護保険課の独自推計)(策定時)(県介護保険課調査)※常勤の訪問介護員及び介護職員の勤務時間で換算した人数	(H23年度) 41,789人 (策定時) 30,961人	(H24年度) 33,446人 (基準値:30,961人)(目標値:34,610人)	A	(H25年度) 34,424人 (基準値:30,961人)(目標値:34,610人)	A	(H26年度) 48,374人 (基準値:41,789人)(目標値:55,206人)	B	(H27年度) 50,030人 (基準値:41,789人)(目標値:55,206人)	B	(H27修正) 55,206人 (策定時) (H26年度) 34,610人	H27 目標値 上方修正 H27 基準値等 変更
		(策定時) 保育所の保育士数 保育所に勤務する保育士数(毎年10月)(厚生労働省「社会福祉施設等調査」)※現在の基準による統計は平成21年度から	(H23年度) 9,391人	(H24年度) 9,779人	A	/	/	/	/	/	/	10,480人	策定時
		(H27変更) 認定こども園・保育所等の保育教諭及び保育士数 幼保連携型認定こども園に勤務する保育教諭及び保育所等に勤務する保育士数(毎年4月)(県こども未来課調査)	(H27年度) 9,931人	/	/	(H27年度) 9,931人	B※	(H28年度) 11,546人	A	(H29年度) H29年12月公表予定	—	12,212人	H27 変更

※ 分野別計画「ふじさんこども支援プラン」における保育教諭及び保育士のH27必要見込み数10,255人との対比により評価

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		

4-1 ヒト、モノ、地域を結び「基盤」づくり

1 活力ある多自然共生地域の形成

(1)	快適な暮らしを支える生活環境の整備	緊急合同点検等に基づく通学路の歩道整備率	県管理道路の通学路上において、通学路緊急合同点検等に基づき選定された要対策箇所のうち、対策を完了した箇所の割合(県道路整備課調査)	(H24年度) 50%	(H25年度) 51%	C	(H26年度) 61%	C	(H27年度) 71%	B	(H28年度) 75%	C	100%	
		主要な洪滞箇所の洪滞削減率	主要な洪滞箇所のうち、洪滞対策の実施で削減される損失時間の割合(県道路企画課調査)	—	—	—	—	—	—	—	(H28年度) H30年3月公表予定	—	2割削減	
(2)	農林水産業の新たな展開	(H28変更) 農業に利用している農地面積(策定時)	農作物の栽培を目的とする土地(けい時を含み、作物の栽培が困難となったかいいんは含まない。)(農林水産省「耕地面積調査」及び県農業戦略課「耕作放棄地全体調査」を基に県農地計画課調査)	(H24年度) 71,200ha	(H25年度) 71,000ha	目標値以上	(H26年度) 70,300ha	基準値以下	(H27年度) 69,700ha	基準値以下	(H28年度) 69,200ha	基準値以下	71,000ha	H28 数値目標名変更
		(H28変更) 森林の多面的機能発揮のため適正に管理している森林面積(策定時)	森林管理の主体が明確な森林面積(県森林計画課調査)	(H24年度) 214,102ha	(H25年度) 227,012ha	B	(H26年度) 231,761ha	C	(H27年度) 240,881ha	C	(H28年度) 258,111ha	C	300,000ha	H28 数値目標名変更
		森林整備面積	森林を適切な状態に保つために森林整備(植栽、下刈、間伐など)を行った年間面積(県森林整備課調査)	(H24年度) 9,790ha	(H25年度) 9,873ha	B	(H26年度) 9,985ha	B	(H27年度) 10,418ha	目標値以上	(H28年度) H29年11月公表予定	—	10,000ha/年	
(3)	過疎・中山間地域の振興	(策定時) 中山間地域を訪れたいと思う県民の割合	静岡県内の中山間地域を訪れたいと思う県民の割合(是非訪れたいと思う「まあまあ訪れたいと思う」の合計(県広報広報課「県政インターネットモニターアンケート調査」))	(H25年度 調査) 71%	(H26年度 調査) 78.5%	目標値以上	(H27年度 調査) 73.3%	A					(H30年度 調査) 75%	策定時
		(H28変更) 中山間地域に住みたい、または住み続けたいと思う県民の割合	中山間地域に住みたい、または住み続けたいと思う「まあまあ思う」と回答した人の合計(県政世論調査)	(H25年度県政インターネットモニター調査) 33.8%					(H28年度県政世論調査) 20.2%	基準値以下	(H29年度県政世論調査) 22.7%	基準値以下	(H30年度県政世論調査) 38%	H28 変更
		各年度の県過疎地域自立促進計画の実施率	静岡県過疎地域自立促進計画の計上事業に対する各年度の実施率(県地域振興課調査)	(H24年度) 94%	(H25年度) 98%	A	(H26年度) 94%	基準値以下	(H27年度) 93%	基準値以下	(H28年度) 96%	B	100%	

2 賑わいと潤いを生む都市空間の創造

(1)	豊かで活力あるまちづくり	日ごろ生活を営んでいる範囲において、都市機能が充足していると感じている人の割合	住まいのまちや最寄りの都市において、商業、金融、情報、医療、交通、娯楽など必要だと思う機能が充実していると感じている人の割合(「大いに充足している」と「ある程度充足している」の合計(県政世論調査))	(H25年度県政世論調査) 51.8%	(H26年度県政世論調査) 52.6%	C	(H27年度県政世論調査) 49.4%	基準値以下	(H28年度県政世論調査) 50.0%	基準値以下	(H29年度県政世論調査) 47.8%	基準値以下	(H30年度県政世論調査) 60%	
		良好な市街地を整備促進した区域の割合	公共施設や宅地の整備が不十分なため土地区画整理事業を行う必要のある区域面積に対し事業を実施した割合(県景観まちづくり課調査)	(H24年度) 87.7%	(H25年度) 88.1%	C	(H26年度) 88.3%	C	(H27年度) 89.0%	C	(H28年度) 89.9%	C	94%	
		都市計画区域の用途地域内において、都市計画決定どおりに整備されている幹線街路の割合	用途地域内において都市計画決定された幹線街路が、計画どおりに整備されている割合(県都市計画課調査)	(H24年度) 61.0%	(H25年度) 61.6%	B	(H26年度) 62.7%	B	(H27年度) 63.2%	B	(H28年度) H29年12月公表予定	—	65%	
(2)	緑と潤いのあるアメニティ空間の創出	都市計画区域内の1人当たり都市公園面積	政令指定都市を含む都市計画区域内の都市公園面積を人口で割ったもの(国土交通省現況調査)	(H24年度) 8.24㎡/人	(H25年度) 8.32㎡/人	A	(H26年度) 8.41㎡/人	A	—	—	(H27年度) 8.51㎡/人	A	8.53㎡/人	
		県営都市公園利用者満足度(5段階評価)	県営公園利用者アンケートにおいて満足度(5段階評価)に関する回答結果を平均した数値(県公園緑地課調査)	(H25年度) 4.24	(H26年度) 4.27	B	(H27年度) 4.23	基準値以下	(H28年度) 4.15	基準値以下	(H29年度) H29年12月公表予定	—	4.37	

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		

### 3 陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充

(1)	道路網の強化	中心都市等への30分行動圏人口カバー率	地域の中心都市かつ高規格幹線道路のインターチェンジに30分以内で到達できる人口の割合(県道路企画課調査)	(H24年度) 93.2%	(H25年度) 93.8%	A	(H26年度) 93.8%	A	(H27年度) 93.8%	A	(H28年度) 93.8%	B	93.9%	
		南北幹線道路の供用率	南北方向の高規格幹線道路及び地域高規格道路の整備計画区間のうち、供用している道路の割合(県道路企画課調査)	(H24年度) 40.2%	(H25年度) 42.1%	C	(H26年度) 42.1%	C	(H27年度) 42.1%	C	(H28年度) 42.1%	C		53.9%
(2)	港湾機能の強化	駿河湾港湾取扱貨物量	清水港・田子の浦港・御前崎港の取扱貨物量の合計(国土交通省「港湾統計」)	(H24年) 2,337万t	(H25年) 2,127万t	基準値以下	(H26年) 2,125万t	基準値以下	(H27年) 2,069万t	基準値以下	(H28年) 2,121万t	基準値以下	2,421万t	
		コンテナターミナルの整備率	駿河湾港(清水港・御前崎港)におけるコンテナターミナルの整備計画面積のうち、整備を実施した面積の割合(県港湾整備課調査)	(H24年度) 81%	(H25年度) 88%	A	(H26年度) 88%	B	(H27年度) 88%	C	(H28年度) 88%	C	100%	
(3)	競争力の高い魅力ある富士山静岡空港の実現	富士山静岡空港旅客ターミナルビル入館者数(富士山静岡空港の利用者数を含む)	富士山静岡空港の旅客ターミナルビルに入館した人の数(富士山静岡空港株式会社及び県空港利用促進課調査)	(H24年度) 103.2万人	(H25年度) 105.0万人	C	(H26年度) 119.4万人	C	(H27年度) 166.1万人	A	(H28年度) 144.4万人	B	170万人	
		富士山静岡空港のビジネスジェット機着陸回数	ビジネスジェット機が富士山静岡空港に着陸した回数(静岡空港管理事務所調査)	(H24年度) 23回	(H25年度) 41回	B	(H26年度) 113回	A	(H27年度) 110回	B	(H28年度) 121回	B	150回	
		富士山静岡空港周囲部における景観形成箇所数	空港来訪者に対するおもてなしの視点から、地元NPO等との協働により新たな植栽や修景整備を行った箇所数(県空港運営課調査)	(H24年度) 累計3箇所	(H25年度) 累計3箇所	基準値以下	(H26年度) 累計4箇所	C	(H27年度) 累計8箇所	目標値以上	(H28年度) 累計9箇所	B	(H28修正) 累計10箇所(策定時) 累計8箇所	H28 目標値 上方修正

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		

#### 4-2 「安全」な生活と交通の確保

##### 1 官民協働による犯罪に強い社会づくり

(1) 防犯まちづくりの推進	県民の身近で発生する乗り物盗等(9罪種)の認知件数	警察が発生を認知した県民の身近で発生する9罪種(自転車盗、オートバイ盗、自動車盗、空き巣、忍込み、居空き、ひったくり、強刎い、せつ、公然わいせつ)の数(県警察本部調査「静岡県」の犯罪)	(H24年) 9,578件	(H25年) 8,942件	A	(H26年) 7,175件	目標値以上	(H27年) 6,605件	目標値以上	(H28年) 5,879件	B	(H28修正) 5,400件以下(H27修正) 6,800件以下(策定時) 7,700件以下	H27・28 目標値 上方修正	
	地域の防犯活動のリーダーを対象とする「防犯まちづくり専門講座」の受講者数	分野別防犯講座の累計受講者数(県くらし交通安全課調査)	(H24年度 までの累計) 301人	(H25年度 までの累計) 479人	B	(H26年度 までの累計) 680人	A	(H27年度 までの累計) 916人	A	(H28年度 までの累計) 1,059人	目標値以上	累計1,000人		
(2) 犯罪被害者等に対する支援体制の確立	静岡県犯罪被害者支援連絡協議会の加盟機関数	被害者支援対策の推進を目的とする組織の加盟機関の数(県警察本部調査)	(H24年度) 32機関	(H25年度) 36機関	A	(H26年度) 38機関	A	(H27年度) 39機関	A	(H28年度) 41機関	目標値以上	40機関		
	犯罪被害者支援に関する行政担当職員研修の受講者数	犯罪被害者等支援の推進や、窓口を担当する職員による二次的被害を防止するために研修の実施(県くらし交通安全課調査)	—	(H25年度) 53人	目標値以上	(H26年度) 50人	目標値以上	(H27年度) 47人	基準値以下	(H28年度) 51人	目標値以上	(H26修正) 50人/年(策定時) 30人/年	H26 目標値 上方修正	

##### 2 総合的な交通事故防止対策の推進

(1) 安全な交通社会を目指す取組の推進	交通(人身)事故の年間発生件数	交通(人身)事故年間発生件数(県警察本部調査「交通年鑑」)	(H24年) 36,946件	(H25年) 35,224件	A	(H26年) 33,499件	A	(H27年) 32,491件	目標値以上	(H28年) 31,518件	目標値以上	33,000件以下の定着	
	交通安全に関する情報提供件数	くらし交通安全課ホームページ「しずおか交通安全ネット」へのアクセス件数(県くらし交通安全課調査)	(H24年度) 32,219件	(H25年度) 32,717件	C	(H26年度) 61,976件	目標値以上	(H27年度) 118,793件	目標値以上	(H28年度) 89,975件	目標値以上	(H27修正) 70,000件/年(策定時) 50,000件/年	H27 目標値 上方修正
(2) 交通事故防止対策の推進	交通事故の年間死者数	交通事故による年間死者数(県警察本部調査「交通年鑑」)	(H24年) 155人	(H25年) 184人	基準値以下	(H26年) 143人	B	(H27年) 153人	C	(H28年) 137人	C	120人以下の定着	
	自宅訪問により交通事故防止と呼び掛ける高齢者数	警察官や交通安全指導員などが高齢者の自宅を直接訪問し、交通安全指導を実施する高齢者の数(県警察本部調査)	(H24年) 213,067人	(H25年) 242,456人	目標値以上	(H26年) 241,155人	目標値以上	(H27年) 256,407人	目標値以上	(H28年) 280,428人	目標値以上	(H27修正) 年間240,000人以上(策定時) 228,000人/年	H27 目標値 上方修正

##### 3 犯罪発生を抑える警察力の強化

(1) 犯罪対策の推進	刑法犯認知件数	警察が発生を認知した刑法犯の数(県警察本部調査「静岡県」の犯罪)	(H24年) 32,396件	(H25年) 29,395件	A	(H26年) 25,601件	目標値以上	(H27年) 23,480件	A	(H28年) 22,097件	目標値以上	(H29新) 21,000件以下(H27修正) 23,000件以下(策定時) 27,000件以下	H27・29 目標値 上方修正
	重要犯罪の4年間(H26～29年まで)の平均検挙率	警察が発生を認知した重要犯罪に対する検挙件数の割合を百分比で表したものの数(県警察本部調査「静岡県」の犯罪)	(H15～24年平均検挙率) 63.9%	(H25年) 53.7%	基準値以下	(H26年) 73.4%	目標値以上	(H27年) 75.8%	目標値以上	(H28年) 70.3%	目標値以上	64%以上	
(2) 警察活動基盤の強化	刑法犯認知件数	警察が発生を認知した刑法犯の数(県警察本部調査「静岡県」の犯罪)	(H24年) 32,396件	(H25年) 29,395件	A	(H26年) 25,601件	目標値以上	(H27年) 23,480件	A	(H28年) 22,097件	目標値以上	(H29新) 21,000件以下(H27修正) 23,000件以下(策定時) 27,000件以下	H27・29 目標値 上方修正
	サイバー犯罪捜査検定合格者数	サイバー犯罪捜査に関する知識を判定する検定の合格者数(県警察本部調査)	(H24年) 243人	(H25年) 1,018人	A	(H26年) 2,012人	A	(H27年) 3,430人	目標値以上	(H28年) 4,494人	B	(H28修正) 4,500人(策定時) 2,500人	H28 目標値 上方修正

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		

4-3 地域主権を拓く「行政経営」

1 透明性と県民参加による行政運営

	県政に関心がある県民の割合	県政に関心がある県民の割合(県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 62.2%	(H26年度県政世論調査) 59.3%	基準値以下	(H27年度県政世論調査) 61.2%	基準値以下	(H28年度県政世論調査) 57.0%	基準値以下	(H29年度県政世論調査) 57.7%	基準値以下	(H30年度県政世論調査) 70%	
	県ホームページへのアクセス件数	静岡県公式ホームページ及び静岡県観光協会ホームページ(ハローナビしずおか)等の各ウェブページへのアクセス数の合計(県電子県庁課調査)	(H24年度) 5,211万件	(H25年度) 5,976万件	A	(H26年度) 5,433万件	B	(H27年度) 5,846万件	A	(H28年度) 5,983万件	B	6,000万件	
	県民だよりの開読度	県民だよりに読んでいる県民の割合(県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 66.2%	(H26年度県政世論調査) 62.5%	基準値以下	(H27年度県政世論調査) 63.7%	基準値以下	(H28年度県政世論調査) 57.2%	基準値以下	(H29年度県政世論調査) 52.8%	基準値以下	(H30年度県政世論調査) 70%	
	県に意見要望等がある人のうち、伝えた人の割合	この1年間に県の仕事について、意見や要望を持った不満を感じたことのある人のうちそのことを県に伝えた人の割合(県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 14.5%	(H26年度県政世論調査) 10.9%	基準値以下	(H27年度県政世論調査) 15.7%	C	(H28年度県政世論調査) 18.6%	C	(H29年度県政世論調査) 21.4%	B	(H30年度県政世論調査) 25%	
	タウンミーティングの開催回数	県職員が地域に出向き、業務の課題や推進方策について県民と直接意見交換を行った回数(県広聴広報課調査)	(H24年度) 201回	(H25年度) 218回	目標値以上	(H26年度) 201回	目標値以上	(H27年度) 245回	目標値以上	(H28年度) 229回	目標値以上	200回/年	

2 市町や民間と連携した行政運営

(1)	地域が自立できる行政体制の整備	地方債協議制上の許可団体数	(H24年度) 1団体/35団体	(H25年度) 0団体/35団体	目標値以上	(H26年度) 0団体/35団体	目標値以上	(H27年度) 0団体/35団体	目標値以上	(H28年度) 0団体/35団体	目標値以上	0団体	
		将来負担比率が早期健全化基準以上の市町数	(H24年度) 0団体/35団体	(H25年度) 0団体/35団体	目標値以上	(H26年度) 0団体/35団体	目標値以上	(H27年度) 0団体/35団体	目標値以上	(H28年度) 0団体/35団体	目標値以上	0団体	
		県から市町への権限移譲対象法律数	(H25年4月) 日本一(法律数124)	(H26年4月) 日本一(法律数126)	目標値以上	(H27年4月) 日本一(法律数126)	目標値以上	(H28年4月) 日本一(法律数128)	目標値以上	(H29年4月) 日本一(法律数125)	目標値以上	日本一	
(2)	民間等の能力や創意工夫を活用したサービスの提供	指定管理者制度導入施設で利用者が満足度が80%以上の施設数	(H24年度) 17施設(77.3%)	(H25年度) 22施設(77.3%)	基準値以下	(H26年度) 27施設(77.8%)	B	(H27年度) 40施設(80.0%)	C	(H28年度) 41施設(92.7%)	B	全施設	
		指定管理者制度を導入している公の施設の利用者数	(H22~24年度平均) 約622万人	(H25年度) 629万人	B	(H26年度) 683万人	目標値以上	(H27年度) 724万人	B	(H28年度) 766万人	B	(H27修正) 770万人/年(策定時) 650万人/年	H27 目標値 上方修正
		(H26変更) 県とNPO、地域住民、企業等との協働取組件数(策定時) 県とNPO、地域住民、企業等との協働事案件数	(H24年度) 1,140件(策定時) 285件	(H25年度) 1,319件(策定時) 342件	目標値以上	(H26年度) 2,149件	目標値以上	(H27年度) 3,484件	目標値以上	(H28年度) 3,422件	B	(H28修正) 5,000件 (H27修正) 2,800件 (H26変更) 1,600件 (策定時) 300件	H27・28 目標値 上方修正 H26 目標値等 変更

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味(出典、調査機関等)	基準値	H26年度 評価		H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		

### 3 未来を見据えた戦略的な行政運営

(1)	将来にわたって安心な財政運営の堅持	県自身がコントロールできる通常債の残高	県が発行する地方債(通常債)の残高 地方債は、地方公共団体が第三者から資金の借入れを行うことで負担する債務(県財政課調査)	(H24年度末) 1兆8,248億円	(H25年度末) 1兆7,741億円	目標値以上	(H26年度末) 1兆7,182億円	目標値以上	(H27年度末) 1兆6,598億円	目標値以上	(H28年度末) 1兆6,100億円	目標値以上	上限2兆円程度	
		富国徳の理想郷“ふじのくに”づくりの実現に必要な新規事業等のための財源の捻出	4年間の財源捻出額(県財政課調査)	(H22～25年度当初予算) 649億円	(H26年度当初予算) 162億円	B	(H26～27年度当初予算) 319億円	B	(H26～28年度当初予算) 474億円	B	(H26～29年度当初予算) 625億円	目標値以上	4年間で600億円	
		プライマリーバランス	借入れを除く収収等の歳入と、過去の借入れに対する元利払いを除いた歳出との収支(県財政課調査)	(H24年度) 黒字	(H25年度) 黒字	目標値以上	(H26年度) 黒字	目標値以上	(H27年度) 黒字	目標値以上	(H28年度) 黒字	目標値以上	黒字の維持	
(2)	簡素で能率的な組織	人口1万人当たりの県・市町村職員数の全国順位	総務省統計により集計。職員数は、普通会計の一般行政職員数。(県人事課調査)	(H24年度) 7位	(H25年度) 7位	基準値以下	(H26年度) 7位	基準値以下	(H27年度) 7位	基準値以下	(H28年度) H30年1月公表予定	—	5位以内	
		同規模県(人口200万～500万人)と比較した人口1万人当たりの県職員数	総務省統計により集計。職員数は、普通会計の一般行政職員数。(県人事課調査)	(H24年度) 最少	(H25年度) 最少	目標値以上	(H26年度) 2位	基準値以下	(H27年度) 2位	基準値以下	(H28年度) H30年1月公表予定	—	常に最少	
(3)	人材と組織の活性化	自己の能力を職務に発揮できていると感じる職員の割合	勤務意向調査を作成した職員の中で、「現在の仕事・職場について→仕事への能力発揮度合い」について、「充分発揮」及び「ほぼ発揮」を選択した割合(県人事課調査)	(H24年度) 55.6%	(H25年度) 56.7%	B	(H26年度) 57.3%	B	(H27年度) 58.2%	B	(H28年度) 58.9%	B	60%	
		中堅職員の専門性の向上に配慮した人事異動の割合	キャリア調査を作成した異動者の中で「スペシャリスト」を志向した職員のうち、人事異動において意向が反映された割合(県人事課調査)	(H24年度) 73.4%	(H25年度) 73.6%	C	(H26年度) 74.0%	B	(H27年度) 74.3%	B	(H28年度) 74.6%	B	75%	
(4)	時代を切り拓く戦略的な行政経営の推進	(H27追加) 静岡県行政改革大綱の取組の達成率	静岡県行政改革大綱に掲載したすべての取組の進捗状況(県行政経営課調査)	(H26年度)(H28変更) 77.6% (H27追加時) 75.1%	/	/	—	—	(H27年度) 78.9%	C	(H28年度) 82.4%	C	90%以上	H28基準値変更 H27追加
		(策定時) 静岡県の行政改革の取組に対する県民の認知度	静岡県の行政改革の取組について知っているか、答える県民の割合(県政世論調査)	(H26年度県政世論調査) 21.8%	—	—	(H27年度県政世論調査) 16.9%	基準値以下	/	/	/	/	(H30年度県政世論調査) 50%	策定時
		(H28変更) 静岡県行政改革大綱の数値目標(KPI)の進捗度	静岡県行政改革大綱に掲載したKPI 11目標の進捗状況(県行政経営課調査)	(H26年度) 4/11目標	/	/	/	/	(H27年度) 4/11目標	基準値以下	(H28年度) 4/11目標	基準値以下	全目標の達成	H28変更
		全職員の行政改革に対する不断の取組(ひとり1改革運動の取組件数)	ひとり1改革運動の取組件数(県行政経営課調査)	(H17～24年度平均) 14,276件	(H25年度) 16,420件	目標値以上	(H26年度) 16,795件	目標値以上	(H27年度) 15,511件	目標値以上	(H28年度) 16,122件	目標値以上	14,300件/年	

数値目標達成状況一覧(地域づくりの基本方向)

地域	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	H27年度 評価		H28年度 評価		H29年度 評価		H29年度 目標値	備考
				実績値	区分	実績値	区分	現状値	区分		
1 伊豆半島 地域	観光交流客数	伊豆半島地域の宿泊客数及び観光施設、イベント等の入場者・参加者数の合計値(県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(H24年度) 3,831万人	(H26年度) 4,182万人	A	(H27年度) 4,399万人	A	(H28年度) 4,467万人	目標値 以上	4,400万人	
	移住・定住に取り組む 地域団体数	伊豆半島地域において、移住・定住に取り組む地域団体数(県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)付調査)	(H27年4月) 累計4団体	—	—	(H26~27) 累計8団体	A	(H26~28) 累計12団体	目標値 以上	(H26~29年度) 累計9団体	
	市町間、市町・県による 連携協約等の締結 (見込)件数	伊豆半島地域における市町間、市町・県による連携協約等の締結(見込)件数(県地域振興課調査)	(H27年4月) 0件	—	—	(H26~27年度) 累計2件	目標値 以上	(H26~28年度) 累計3件	B	(H26~29年度) (H28修正) 累計4件 (H27設定時) 累計2件	H28 目標値 上方修正
2 東部地域	観光交流客数	東部地域の宿泊客数及び観光施設、イベント等の入場者・参加者数の合計値(県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(H24年度) 4,018万人	(H26年度) 4,404万人	A	(H27年度) 4,508万人	A	(H28年度) 4,623万人	目標値 以上	4,600万人	
	ファルマバレープロ ジェクト事業化件数 (全県)	ファルマバレープロジェクトにおける事業化件数(合計)(県新産業集積課調査)	(H22~24年度) 累計22件	(H26年度) 11件	B	(H26~27年度) 累計17件	B	(H26~28年度) 累計26件	B	(H26~29年度) 累計32件	
	山梨・静岡・神奈川三 県広域課題に係る新規 連携施策数	山静神サミットにおける新規連携施策数(累計)(県知事戦略課調査)	(H22~24年度) 累計5件	(H26年度) 1件	C	(H26~27年度) 累計3件	B	(H26~28年度) 累計6件	A	(H26~29年度) 累計7件	
3 中部地域	観光交流客数	中部地域の宿泊客数及び観光施設、イベント等の入場者・参加者数の合計値(県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(H24年度) 2,499万人	(H26年度) 2,627万人	B	(H27年度) 2,446万人	基準値 以下	(H28年度) 2,489万人	基準値 以下	2,900万人	
	フーズ・サイエンスヒ ルズプロジェクト事業 化件数(全県)	フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトにおける事業化件数(合計)(県新産業集積課調査)	(H22~24年度) 累計41件	(H26年度) 34件	A	(H26~27年度) 累計56件	A	(H26~28年度) 累計86件	目標値 以上	(H26~29年度) 累計70件	
	日ごころ生活を営んで いる範囲において、都 市機能が充足してい ると感じている人の割 合	住まいのまちや最寄り都市において、商業、金融、情報、医療、交通、娯楽など必要だと感じる機能が充実していると感じている人の割合「大いに充足している」と「ある程度充足している」の合計(中部地域)(県政世論調査)	(H25年度県政 世論調査) 63.7%	(H27年度県政 世論調査) 62.8%	基準値 以下	(H28年度県政 世論調査) 59.8%	基準値 以下	(H29年度県政 世論調査) 57.8%	基準値 以下	(H30年度県政 世論調査) 70%	
4 志太榛原・ 中東遠地 域	富士山静岡空港の利 用者数	富士山静岡空港の利用者数(県空港利用促進課調査)	(H24年度) 44.7万人	(H26年度) 54.9万人	B	(H27年度) 69.9万人	A	(H28年度) 61.1万人	B	70万人	
	移住・定住に取り組む 地域団体数	志太榛原・中東遠地域において、移住・定住に取り組む地域団体数(県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)付調査)	(H27年4月) 累計3団体	—	—	(H26~27) 累計5団体	A	(H26~28) 累計10団体	目標値 以上	(H26~29年度) 累計8団体	
	中小企業者の経営革 新計画承認件数	中小企業新事業活動促進法に基づき県が承認した経営革新計画の件数(県経営支援課調査)	(H22~24年度) 累計311件	(H26年度) 85件	B	(H26~27年度) 累計176件	B	(H26~28年度) 累計274件	B	(H26~29年度) 累計376件	
	「静岡の茶草場農法」 応援商品数	静岡の茶草場農法実践者が製造した茶商品への表示シールの貼付数(静岡の茶草場農法推進協議会調査)	(H25年度) 373,308個	(H26年度) 516,445個	A	(H26~27年度) 累計 1,101,740個	A	(H26~28年度) 累計 1,803,075個	目標値 以上	(H26~29年度) 累計 1,250,000個	
5 西部地域	観光交流客数	西部地域の宿泊客数及び観光施設、イベント等の入場者・参加者数の合計値(県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(H24年度) 1,721万人	(H26年度) 1,917万人	A	(H27年度) 1,895万人	B	(H28年度) 2,030万人	目標値 以上	2,000万人	
	フォトンバレープロ ジェクト事業化件数 (全県)	フォトンバレープロジェクトにおける事業化件数(合計)(県新産業集積課調査)	(H22~24年度) 累計10件	(H26年度) 10件	A	(H26~27年度) 累計24件	A	(H26~28年度) 累計43件	目標値 以上	(H26~29年度) 累計28件	
	東三河・遠州・南信州 地域における新規連 携施策数	三遠南信地域連携ビジョン推進会議における新規連携施策数(累計)(県知事戦略課調査)	(H22~24年度) 累計0件	(H26年度) 0件	基準値 以下	(H26~27年度) 累計1件	C	(H26~28年度) 累計3件	C	(H26~29年度) 累計6件	



## あ 行

- A O I - P A R C (アオイ パーク) 【 6, 12, 13, 27, 174, 200, 368, 369 】  
農食健、農商工、産学官金の連携によって、農業の生産性革新や農業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進する「アグリ・オープンイノベーション」(Agri Open Innovation)の拠点で、平成29年8月、沼津市に開所
- アーツカウンシル 【 11, 120, 124, 125 】  
助成制度を基軸として、政府・行政組織と一定の距離を保ちながら、効果的な文化・芸術振興や、その活用の支援等を担う専門機関
- 美しい伊豆創造センター 【 348, 364, 365 】  
伊豆半島7市6町が「伊豆を一つに」をテーマに、平成25年4月に策定した「伊豆半島グランドデザイン」の官民一体となった推進組織として、平成27年4月に発足
- エコアクション21 認証 【 29, 230, 231, 395 】  
全ての事業者が、環境への取組を効果的・効率的に行うことを目的に、環境省が策定した環境マネジメントシステム
- 親子運動遊びプログラム 【 130, 131 】  
乳幼児期において運動・スポーツに親しむ基礎を培うために親子で一緒に行う運動遊びのプログラム(ふじのくにファミリー・プレイ・プログラム(0～3歳児を対象)、ファミリー・チャレンジ・プログラム(4～6歳児を対象))

## か 行

- 外国語ボランティアバンク 【 10, 121, 137, 138, 389 】  
県の国際的イベント開催時の案内や災害時における通訳の役割を担う語学が堪能な県民をボランティアとして登録する制度
- キャリアパス制度 【 301, 302 】  
中長期的な職業経歴上の道筋で、能力、資格、経験に応じた給与・処遇体系を定める制度
- ゲートキーパー 【 258, 297, 298, 399 】  
自殺予防の早期対応を図るための人材で、身近で悩んでいる人に気付き、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人
- 県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」(TSJ) 【 11, 36, 37, 42, 122, 140, 152, 156, 158, 166 】  
平成29年1月に(公社)静岡県観光協会内に設置した県全域を対象エリアとするDMOであり、本県のインバウンド施策の司令塔となり、マーケティングとマネジメントを行うとともに、地域のDMOを支援

- **減塩55プログラム** 【 34, 281, 282 】  
本県に多い脳血管疾患の予防に向け、5年で5%の減塩を目標に、平成27年度に新たに開発したプログラム
- **県庁情報処理基盤（県庁クラウド）** 【 148, 149, 350 】  
県庁内の様々なシステムの運用の効率化・低コスト化を図るため、各システムでそれぞれ調達・管理していたサーバ等を、サーバ仮想化技術を用いて統合したもの
- **県民スポーツ・レクリエーション祭** 【 130, 131, 134 】  
障害のある人もない人も、幼児から高齢者まで幅広く、誰もが気軽に取り組むことができる「ニュースポーツ」等を体験できる大会
- **子ども読書アドバイザー** 【 92, 116 】  
市町から推薦された読書活動ボランティアで、県の養成講座を受講し、認定を受けた人材であり、子どもの読書に関する市町のボランティアリーダー、コーディネーターとして活躍
- **コミュニティカレッジ** 【 214, 246, 247, 396 】  
地域づくり活動を牽引するコミュニティ・リーダーの養成を目指し、自治会や各種団体に所属し活動に携わる方などを対象とした、地域づくりについての知識や手法を学ぶ講座
- **コミュニティ・スクール** 【 8, 32, 33, 84, 101, 102 】  
地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく「学校運営協議会」により、学校、保護者、地域の方が学校運営に参画する仕組み  
「しずおか型コミュニティ・スクール」は、法に基づく新たな組織を作るのではなく、各学校が地域と築いてきた関係性や既存の組織を活用し、実質的に保護者や地域の方が学校運営に参画する仕組み

<b>さ 行</b>
------------

- **産業成長戦略** 【 26 】  
本県経済を本格的な回復軌道に乗せ、持続的に発展させていくため、産業界、金融界と県の連携により設置した「産業成長戦略会議」において、地域企業の事業活動を活発化し、次世代産業の創出を加速するための実行策として、平成27年2月にとりまとめた戦略
- **産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」** 【 6, 12, 13, 26, 44, 173, 187 】  
産業成長戦略に基づき平成27年4月に設置した、新たな事業展開に積極的に挑む地域企業を官民協働でサポートするための組織
- **地震・津波対策アクションプログラム2013** 【 8, 9, 22, 40, 52, 55, 56, 57, 59, 70, 74, 365, 369, 372, 378 】  
平成25年11月に策定した地震・津波対策の行動計画のことで、平成34年度までの犠牲者の8割減少を目標に、162の具体的な対策を掲げ、それぞれ数値目標及び達成時期を明示

- しずおかオープンデータ推進協議会 【 149 】  
県内におけるオープンデータに関する調査研究及び実践の推進を目的として、民産学官で構成する団体で、平成 26 年 7 月に設立
- しずおか型部活動 【 93, 94 】  
部活動の専門的指導力を持った教員の不足等の諸課題に対し、外部指導者の活用等で改善と活性化を図る取組
- 静岡県キャリア・デベロップメント・プログラム（CDP） 【 358 】  
組織と個人のマッチング領域を最大化して、最大限の組織活力を得ようとする長期人材育成システム
- 静岡式 35 人学級編制 【 32, 84, 96, 97 】  
小 3 から中 3 において、2 学級以上かつ 1 学級平均が 35 人を超える 75 人以上の学年は、35 人以下（下限 25 人）の学級編制または少人数指導の選択ができる、静岡県独自の制度
- しずおか食セレクション 【 176, 177, 198, 204, 393 】  
多彩で高品質な静岡県の農林水産物の中から、国内外に誇りうる、価値や特長などを備えた商品を、県独自の基準に基づき、厳選して認定するもの
- しずおかジョブステーション 【 172, 193, 194, 195, 259 】  
あらゆる求職者を対象に、就職支援を行う機関であり、東・中・西部の県民生活センター内に設置
- 静岡新産業集積クラスター 【 12, 13, 26, 44, 172, 173, 182, 183, 392 】  
次世代産業を創出するため、東部、中部、西部の各地域において、それぞれの地域資源と産業基盤を活かして取り組んでいる、ファルマバレー、フーズ・サイエンスヒルズ、フォトンバレーの 3 つの産業集積プロジェクトの総称
- しずおかスポーツフェスティバル 【 134, 388 】  
県内に居住・勤務・在学している幅広い世代の方が参加し楽しめる、競技会や簡易ゲーム等のスポーツの祭典
- しずおかツーリズムコーディネーター 【 154, 367 】  
地域が企画する魅力ある観光資源の商品化に向けた支援や旅行者への営業活動を行うとともに、旅行者からの問い合わせにワンストップで対応するために静岡県観光協会に配置している旅行業に精通した専門人材
- しずおか防災コンソーシアム 【 73 】  
県内の防災に携わる研究者や専門家の多面的交流や情報発信を目的に、県内 16 機関で構成する組織
- 静岡方式 【 9, 22, 53, 54, 75, 76, 345 】  
地域の特性を踏まえた最も相応しい津波対策とするための本県独自の津波対策の取組であり、地域の歴史・文化・風土及び暮らしに根ざすとともに、自然との共生及び環境との調和の両立を目指し、地域の意見を取り入れ、市町と協働で推進  
具体的には、レベル 1 津波を防御する施設整備や静岡モデルの整備、警戒避難体制の整備などの組合せにより津波対策を実施

- しずおか未来の森サポーター制度 【 242 】  
CSR（社会貢献）活動として、森づくり活動を希望する企業を積極的に支援するための制度
- 静岡モデル 【 8, 22, 24, 53, 75, 76 】  
レベル1を超える津波に対し、既存の防災林の嵩上げ等により、できる限り施設により被害の最小化を図る本県独自の安全度の向上策であり、震源域に近く、津波の到達が早い低平地に人口・資産が集中し、広範囲に甚大な被害が想定される本県の特徴を踏まえた取組
- 社会健康医学 【 15, 257, 282 】  
医学・医療と社会・環境を包括した活動などを通じて人々の健康と福祉の向上を図るための学問であり、人々の健康問題の原因を主として人間と社会・環境の関係性の中で分析し、その予防方法や解決方法を研究する「公衆衛生学」をベースに、「ゲノム情報疫学」、「健康情報学」、「医療統計学」などの新たな視点を加えたもの
- 生涯活躍のまち（日本版CCRC）構想 【 31, 167, 168, 364 】  
首都圏等のアクティブ・シニアが退職後等に移住し、健康時には生きがいを持って地域で活動し、終末期には継続ケアを受けながら老後を過ごすコミュニティを、地方に形成する構想
- 消費者市民社会 【 14, 212, 224, 225, 394 】  
自己の消費行動が、現在及び将来にわたって内外の社会経済情勢や地球環境に影響を及ぼし得るものであることを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に、消費者が積極的に参画する社会
- 「食の都」づくり 【 36, 38, 172, 175, 176, 177 】  
農林水産物の生産数・品質ともに全国トップクラスを誇る県産食材を生かし、地域で採れた食材を、地域でおいしく、楽しく、美しく、賢くいただく“ふじのくに食文化”を創造し、国内外の人々を惹きつけ、憧れの地域にしていく取組
- 新エネルギー 【 14, 26, 28, 29, 171, 213, 234, 235, 236, 395 】  
太陽光や風力などの自然の力で再生可能なエネルギーのうち、経済性の面から普及が十分でなく、非化石エネルギーとして導入を促進する必要があるもの（法令で定めるものは、太陽光、太陽熱、風力、中小水力、バイオマスなど10種類）
- 森林経営計画 【 201, 308, 393 】  
「森林所有者」または「森林の経営の委託を受けた者」が一体的なまとまりのある森林を対象に、森林の施業や保護、路網整備等に関する5か年計画を作成し、認定を受ける制度
- 森林認証 【 174, 201, 202, 203 】  
世界的に深刻な違法伐採や森林の荒廃などを防ぐため、環境と経済を両立させた森林管理を第三者機関が評価・認証する制度
- SPAC 【 10, 33, 42, 123, 124, 125, 370, 371 】  
公益財団法人静岡県舞台芸術センター（Shizuoka Performing Arts Center）のことで、静岡県が設立した、国内外で活動する公立劇団

- **スマートコミュニティ** 【 15, 29, 213 】  
 情報通信技術（ICT）を活用しながら、再生可能エネルギーを促進しつつ、あらゆるインフラの統合的な管理・最適制御を実現し、社会全体のスマート化を目指すもの
- **総合教育会議** 【 8, 9, 32, 33, 84, 91, 92 】  
 地方公共団体の長である知事と、教育行政を担う教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、社会総がかりの教育に向けた取組を推進するために設置した会議
- **総合戦略** 【 30, 418, 419, 420, 421 】  
 平成 27 年 10 月に策定した「美しい“ふじのくに” まち・ひと・しごと創生総合戦略」のことで、長期人口ビジョンの人口の将来展望を踏まえ、人口減少社会の克服に向けた戦略、成果指標、具体的な取組を掲げる平成 27～31 年度の 5 年間の計画

<b>た 行</b>
------------

- **第 4 次地震被害想定** 【 8, 22, 52, 56, 58, 59, 74, 75, 379, 382, 383 】  
 地震防災対策の基礎資料として、平成 23 年に発生した東日本大震災を契機に、平成 25 年に県が作成した地震の被害想定であり、レベル 1（発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす地震・津波（駿河・南海トラフ地震では、マグニチュード 8.0 から 8.7 程度））、レベル 2（発生頻度は極めて低いが、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの地震・津波（駿河・南海トラフ地震では、マグニチュード 9.0 程度））の地震・津波による被害を想定
- **多文化ソーシャルワーカー** 【 137, 138 】  
 外国人県民の抱える生活上の問題に対し、文化的・社会的背景を踏まえて専門的相談に応じ、関係機関等に働きかけて課題解決まで一貫して支援する人材
- **地域コーディネーター** 【 10, 85, 116 】  
 元教職員や元 P T A 役員などで、学校支援地域本部等において、授業補助や登下校時の見守り、環境整備活動、放課後や土曜日等の体験・交流活動の企画・運営の中心となるとともに、学校と地域住民等との連絡調整を行う人材
- **地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会** 【 8, 9, 32, 84, 91, 92 】  
 総合教育会議で協議、調整する議題等について、知事が様々な分野の有識者である委員から事前に意見を聴き、より社会全体の意見を反映したものとするために設置した委員会
- **地域スポーツクラブ** 【 32, 33, 84, 94, 131 】  
 地域住民が主体的に運営し、学校体育施設や公共スポーツ施設を拠点として、様々な種目が用意され、地域の誰もが、それぞれのレベルに応じて活動できるスポーツクラブであり、県がモデル事業として磐田市に設置したクラブでは、学校に希望する運動部活動がない、専門的な指導が十分に受けられない生徒の活動を、地域の企業や大学等との連携により支援
- **地(知)の拠点整備事業（大学 C O C 事業）** 【 109 】  
 大学等が持つ知的資源を集約し、地域が直面している様々な課題を解決する取組のうち、特に優れたものを支援することにより、大学等の教育研究機能の向上を図るとともに、地域の再生・活性化に貢献するための文部科学省の補助事業

- **地(知)の拠点大学による地方創生推進事業 (COC+)** 【 109 】  
地方公共団体や企業などと協働し、学生にとって魅力ある就職先の創出・開拓や、地域が求める人材の養成のために必要な教育カリキュラムの改革に取り組む大学を支援する文部科学省の補助事業
- **「茶の都」づくり** 【 36, 38, 175, 176, 177, 375 】  
茶に関する産業、文化、学術等の優れた資源を活かし、静岡茶ブランドを向上させるとともに、日本一の茶産地にふさわしい地域の魅力を構築し、国内外に発信していく取組
- **DMO** 【 11, 37, 122, 127, 152, 154, 166, 363, 368, 377, 378 】  
地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、戦略を策定し、着実に実施するための調整機能を備えた組織
- **デスティネーションキャンペーン (DC)** 【 11, 122, 154 】  
J R 6 社と指定された自治体、地元の観光事業者等が共同で実施する国内最大の観光キャンペーンで、平成 31 年 4～6 月期に静岡県で開催
- **特色化教育** 【 100, 385 】  
国際化教育やボランティア活動など、私立学校が自主性、独自性を活かして行う特色ある教育活動

## な 行

- **内陸フロンティア推進区域** 【 24, 190, 365, 369, 372, 375, 378 】  
防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくりを実現する「内陸のフロンティア」を拓く取組の県内全域への拡大に向けて、事業エリアが明確で計画の熟度が高く、推進体制が整っている区域（市町の申請に基づき県が指定）
- **ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)** 【 29, 231 】  
室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物

## は 行

- **HACCP (ハサップ)** 【 66, 67, 174, 205, 227 】  
食品の製造・加工工程で発生するおそれのある微生物汚染等をあらかじめ分析し、その結果に基づく重要な工程を連続的・継続的に監視を行い、記録することにより、製品の安全を確保する衛生管理手法であり、従来の方法より効果的な衛生管理が可能
- **「花の都」づくり** 【 36, 38, 175, 177, 377 】  
多種多様な花の品目や多彩な人材など、本県の豊富な花に関する資源を活用し、花き生産の振興や花の文化の継承・創造を図り、暮らしの様々な場面で花と緑があふれる都づくりを進める取組

- **PCB廃棄物** 【 232, 233 】  
 人の健康や生活環境に被害を及ぼすおそれがあるポリ塩化ビフェニル（PCB）が使用された電気機器等の廃棄物で、法律に基づく期限内の適正な処理が必要
- **ビジネス経営体** 【 171, 174, 198, 199, 200, 393 】  
 法人化により、雇用による労働力を確保し、一定の販売規模を持ち、マーケティング戦略に基づくサービスや商品を提供している経営体
- **ファシリティマネジメント** 【 348, 349, 359, 360 】  
 施設や設備を、経営にとって最適な状態（コスト最小、効果最大）で保有、運営し、維持するための総合的な管理手法
- **ファルマバレープロジェクト** 【 12, 13, 26, 173, 182, 183, 184, 277, 367, 368, 392, 405, 419 】  
 静岡がんセンターを中核として、医療からウエルネスまで世界レベルの研究開発を進め、医療健康産業の振興と集積を図り、特色ある地域の発展を目指すプロジェクト
- **フォトンバレープロジェクト** 【 13, 26, 182, 183, 184, 377, 378, 392, 405 】  
 基盤技術として各種産業に応用可能な、県西部地域が世界に誇る光・電子技術を核とした光・電子技術関連産業の振興と集積を図り、特色ある地域の発展を目指すプロジェクト
- **ふじさんっこ応援隊** 【 14, 30, 260, 263, 264, 397 】  
 社会全体で子どもや子育てを応援する気運の醸成等を図るため、個人、企業、NPO、行政等で結成し、それぞれが自主的に子どもや子育てを応援する活動を実施
- **ふじ33プログラム** 【 34, 281, 282, 398 】  
 健康長寿の3要素「運動」「食生活」「社会参加」のメニューを取り入れた本県独自の健康長寿プログラム
- **ふじのくにエコチャレンジ** 【 213, 230, 395 】  
 地球温暖化防止のために、“静岡県のみんなのチカラ”でエコな行動に取り組んでいく参加型の県民運動
- **ふじのくに型人生区分** 【 17, 34, 258, 291 】  
 高齢世代を中心に前向きな意識醸成を図り、積極的な社会参加を促すため、健康寿命を参考に従来の定義を見直し、県独自に設定した年齢区分
- **ふじのくに型福祉サービス** 【 255, 290, 291 】  
 年齢や障害の有無に関わらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるような“垣根のない福祉”を、市町、団体、事業所等と協働で推進する福祉サービス
- **ふじのくにグローバル人材育成基金** 【 10, 11, 32, 33, 85, 111 】  
 国際的に活躍しようとする意欲のある高校生や、グローバル教育の向上を図る学校及び教職員を、産業界や県民が社会総がかりで支援するために創設した基金
- **ふじのくに芸術回廊** 【 123 】  
 本県が文化力の向上により実現を目指している、「いつでも、どこでも、多彩で魅力的な文化の花が咲き、国内外から憧れられる地域」のこと

- **ふじのくに芸術祭** 【 42, 123, 124, 125 】  
 広く県民に芸術作品の発表や鑑賞の機会を提供し、県民が自ら行う文化活動を支え、本県の文化の向上発展を図る総合芸術祭であり、昭和 36 年から開催
- **ふじのくに「ケータイ・スマホルール」アドバイザー** 【 85, 117, 118 】  
 正しく安全なネット利用等について助言し、家庭で話し合ってルールを決めることの大切さを保護者に伝えるアドバイザーとして、PTA 役員等から養成した人材
- **ふじのくに子ども芸術大学** 【 33, 42, 124, 125 】  
 小中学生に文化・芸術を体験・創造する機会を提供するため、様々な分野において第一線で活躍する芸術家が講師となり、文化・芸術の楽しさや奥深さを教える体験型講座
- **ふじのくに さくや姫サミット** 【 31, 251 】  
 様々な分野で活躍する女性、働き続けるためのヒントを探している女性等が集まり、女性の活躍に関する諸問題とその解決策などについて、情報交換、議論、交流等を行うイベント
- **ふじのくに CNF フォーラム** 【 369 】  
 植物繊維から得られる新素材であり、様々な産業分野での活用が期待される、CNF（セルロースナノファイバー）の製品開発を支援するため、平成 27 年 6 月に設立した産学官によるフォーラム
- **“ふじのくに”<sup>しみん</sup> 士民協働 事業レビュー** 【 18, 342, 344, 345, 346, 361 】  
 公開の場で、県民から施策や事業の見直し・改善に向けた御意見をいただく県民参加型の行政評価
- **ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤** 【 6, 14, 15, 30, 44, 256, 259, 260 】  
 地域特性や施策の実施状況などの合計特殊出生率に影響を与える要因を分析し、その結果を図やグラフを使ってわかりやすくまとめた基礎分析書であり、本県では、県民が理想とする子どもの数「2 人から 3 人」の希望がかなえられる社会の実現に向け、「合計特殊出生率 2」を目標に掲げ、市町と連携の下、目標達成を目指し、この羅針盤を少子化対策の基礎資料として活用
- **ふじのくに女性活躍応援会議** 【 31, 251 】  
 県内の産業界における女性活躍をより一層促進するため、平成 28 年 3 月に発足した官民一体のネットワーク型組織で、女性活躍に関する情報交換、情報発信、県との共催事業などの取組を実施
- **ふじのくに地域・大学コンソーシアム** 【 10, 11, 31, 85, 108, 109, 110, 111, 163, 164, 386 】  
 本県の高等教育機関、県、市町、その他地域団体等を構成員とする公益社団法人であり、教育研究機能の向上と地域社会の発展に寄与することを目的として設立され、大学間や大学と地域の連携により、教育連携、共同研究、地域貢献などの取組を実施
- **ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ** 【 6, 14, 15, 256, 257, 270, 271, 299 】  
 本県の医師確保対策の充実・強化を図るため、日本全国どこの医学部に在籍していても、本県の地域医療の魅力を学べる仮想の医科大学

- **ふじのくに防災学講座** 【 8, 53, 72, 73, 383 】  
 県民を対象に、防災研究・教育・対策に関する調査・研究成果の発表、情報提供等を行う公開講座
- **ふじのくにマーケティング戦略** 【 13, 172, 178, 179 】  
 県産農林水産物の販路拡大と生産拡大を図るため、作ったものを売る「プロダクトアウト型」から、どこの誰に、何を、どのように売るかを明確にした上で生産するという「マーケットイン型」の考え方に発想を転換し、平成 29 年 2 月に取りまとめた、市場と生産が結びついた本県独自の戦略
- **ふじのくに森の防潮堤づくり** 【 24, 76 】  
 平時には県民に親しまれる憩いの場となり、有事には津波に対する多重防御の一翼を担う、しなやかで粘り強い海岸防災林等の整備
- **ふじのくに留学生親善大使** 【 137, 138 】  
 県民と外国人留学生との交流を図り、本県の国際化を推進するため、国際交流活動に意欲があり、帰国後も本県との交流の架け橋となることが期待される、県内大学等に在籍する外国人留学生を親善大使に委嘱
- **フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト** 【 13, 26, 182, 183, 184, 370, 371, 372, 374, 375, 392, 405, 419 】  
 食品関連産業が集積する県中部地域を中心に、産学民官金連携による機能性食品の開発等を促進し、食品関連産業の振興と集積を図り、特色ある地域の発展を目指すプロジェクト
- **プロジェクト「TOUKAI-O」** 【 22, 58, 59, 60, 74 】  
 巨大地震による住宅の倒壊から県民の生命を守るため、耐震性の低い旧耐震基準（昭和 56 年 5 月以前に建築）の木造住宅の耐震診断や耐震補強に対して助成し、耐震化を促進する事業
- **プロフェッショナル人材戦略拠点** 【 27, 194, 195 】  
 県内中小企業の経営革新を促すため、プロフェッショナル人材のニーズを把握、具体化し、民間人材紹介会社との連携により、首都圏等に在住する人材の県内企業への転職を支援する拠点で、平成 27 年 12 月、静岡商工会議所清水事務所内に開設
- **文化プログラム（オリンピック・パラリンピック文化プログラム）** 【 10, 11, 33, 42, 120, 124, 125, 372, 378 】  
 オリンピック憲章において、スポーツと文化、教育の融合を掲げるオリンピックの根本原則に則り、実施が定められており、特に 2012 年のロンドン大会での成果が注目されて以降、開催都市だけでなく、開催国の各地で、文化・芸術イベントや、文化・芸術を活用した地域的・社会的課題対応プログラム等を実施
- **文化力の拠点** 【 42, 122, 163, 164, 370, 372, 391 】  
 東静岡から名勝日本平、さらには三保松原に広がる地域の「場の力」を活かしながら、その玄関口となる東静岡駅南口県有地に整備を見込む、本県の高い文化力を国内外に発信し、人々を惹きつける拠点施設

## ま 行

- 森づくり県民大作戦 【 214, 242, 396 】  
森林ボランティア・企業・行政などの協働による森づくり活動を県内各地で行うもの
- 森の力再生事業 【 17, 308, 309, 310 】  
公益性が高いにもかかわらず、所有者による整備が困難なため荒廃している森林の再生を図る、森林づくり県民税を財源とする事業
- 「森林（もり）の都」づくり 【 201, 203, 242, 310 】  
美しく恵み豊かな森林に包まれ、環境・経済が調和した森林の文化、木の文化が香る地域づくり

## ら 行

- 6次産業化 【 12, 13, 24, 25, 172, 180, 181, 204, 205, 311, 312, 373, 392, 393 】  
農林漁業者自らが加工・流通・販売までを行う取組や、農林漁業者と中小企業者の連携により新商品の開発や販売を行う取組など、1次・2次・3次産業を総合的に組み合わせた取組
- 6次産業化サポートセンター 【 172, 180, 181 】  
6次産業化に取り組む農林漁業者等が行う事業計画策定や商品開発、販路開拓などを支援するため、県が県庁及び農林事務所、水産技術研究所に設置する相談窓口
- RORO船 【 25, 305, 321, 372 】  
トラックやトレーラーなどの貨物車両専用のフェリーで、一般の旅客と乗用車を乗せず、荷物を載せた貨物車両をまとめて長距離輸送できる貨物船

## 11 後期アクションプランの事業費

後期アクションプランの計画期間中（平成 26 年度から平成 29 年度）の歳出及び 4 年間の具体的取組を明示する「主な取組」に係る事業費の推移（一般会計）については以下のとおりであり、平成 26 年度から平成 28 年度までは決算、平成 29 年度は当初予算に基づく事業費である。

### 1 計画期間中の歳出 (億円)

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	期間計
歳出合計	11,801	12,136	12,019	12,058	48,014

### 2 「主な取組」に係る事業費 (億円)

戦 略	決算額			当初 予算額	期間計
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	
1 「命」を守る危機管理	588	477	528	536	2,129
2-1 「有徳の人」づくり	156	94	127	107	484
2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり	51	59	79	123	312
3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造	189	192	140	179	700
3-2 「和」を尊重する暮らしの形成	31	25	24	26	106
3-3 「安心」の健康福祉の実現	415	401	435	510	1,761
4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり	407	326	323	368	1,424
4-2 「安全」な生活と交通の確保	47	54	55	58	214
4-3 地域主権を拓く「行政経営」	57	54	48	65	224
合 計	1,941	1,682	1,759	1,972	7,354

## 12 分野別計画一覧

(括弧内は、策定・改定年月)

### 1 「命」を守る危機管理

- ・ 静岡県国土強靱化地域計画（平成27年4月）
- ・ “ふじのくに”危機管理計画 基本計画（平成23年6月）
- ・ 静岡県地域防災計画（平成27年6月）
- ・ 静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013（平成25年11月）
- ・ 静岡県耐震改修促進計画（平成28年4月）
- ・ 静岡県第6次国土調査事業十箇年計画（平成22年5月）
- ・ 美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年10月）
- ・ 「内陸のフロンティア」を拓く取組 全体構想（改訂版）（再掲）（平成26年3月）
- ・ 静岡県消防救急広域化推進計画（平成22年6月）
- ・ 静岡県感染症・結核予防計画（再掲）（平成20年9月）
- ・ しずおか食の安全推進のためのアクションプラン（再掲）（平成26年3月）
- ・ 静岡県社会資本整備重点計画（再掲）（平成26年3月）
- ・ ふじのくにの“みちづくり”（再掲）（平成25年7月）
- ・ 静岡県企業局第3期中期経営計画（再掲）（平成26年2月）
- ・ “ふじのくに”の農山村づくり（再掲）（平成26年3月）
- ・ 静岡県森林共生基本計画（再掲）（平成26年5月）

### 2-1 「有徳の人」づくり

- ・ 静岡県教育振興基本計画「有徳の人」づくりアクションプラン第2期計画（平成26年3月）
- ・ 静岡県食育推進計画（再掲）（平成26年3月）
- ・ 静岡県子ども読書活動推進計画—第二次中期計画—（平成26年3月）
- ・ 静岡県教育情報化推進基本計画（第2期計画）（平成26年3月）
- ・ 静岡県「ICTを活用した教育」推進計画（平成27年11月）
- ・ 第2期“ふじのくに”子ども・若者プラン（平成26年3月）
- ・ 美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略（再掲）（平成27年10月）

### 2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり

- ・ 静岡県文化振興基本計画（ふじのくに文化振興基本計画）（平成26年3月）
- ・ 静岡県教育振興基本計画「有徳の人」づくりアクションプラン第2期計画（再掲）（平成26年3月）
- ・ 静岡県スポーツ推進計画（平成26年7月）
- ・ 県営都市公園経営基本計画（再掲）（平成26年7月）
- ・ ふじのくに観光躍進基本計画（平成26年3月）
- ・ ふじのくに多文化共生推進基本計画（平成23年3月）
- ・ 静岡県地域外交基本方針（改訂版）（平成27年4月）
- ・ ふじのくに総合交通計画（平成26年3月）
- ・ 静岡県情報化基本計画「新ふじのくにICT戦略」（平成26年3月）
- ・ 静岡県社会資本整備重点計画（再掲）（平成26年3月）
- ・ ふじのくにの“みちづくり”（再掲）（平成25年7月）
- ・ 美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略（再掲）（平成27年10月）

### 3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造

- ・静岡県経済産業ビジョン2014～2017（平成26年3月）
- ・ファルマバレープロジェクト第3次戦略計画（第1次改訂版）（平成27年7月）
- ・フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト第2次戦略計画（平成27年3月）
- ・光・電子技術を活用した未来創生ビジョン（フォトンビジョン）（平成29年2月）
- ・地域イノベーション戦略支援プログラム（平成23年8月）
- ・企業立地促進法に基づく基本計画（平成26年4月）
- ・ふじのくに戦略物流ビジョン後期計画（平成27年3月）
- ・「内陸のフロンティア」を拓く取組 全体構想（改訂版）（再掲）（平成26年3月）
- ・静岡県企業局第3期中期経営計画（平成26年2月）
- ・第10次静岡県職業能力開発計画（平成29年3月）
- ・静岡県森林共生基本計画（再掲）（平成26年5月）
- ・静岡県デザイン産業振興プラン（平成28年6月）
- ・静岡県建設産業ビジョン（平成23年11月）
- ・美しい“ふじのくに” まち・ひと・しごと創生総合戦略（再掲）（平成27年10月）

### 3-2 「和」を尊重する暮らしの形成

- ・静岡県住宅マスタープラン(住生活基本計画・高齢者居住安定確保計画)（平成29年3月）
- ・静岡県耐震改修促進計画（再掲）（平成28年4月）
- ・静岡県県営住宅再生計画（平成29年3月）
- ・「内陸のフロンティア」を拓く取組 全体構想（改訂版）（再掲）（平成26年3月）
- ・改定版第3次静岡県環境基本計画（平成28年3月）
- ・静岡県生活排水処理長期計画（平成26年3月）
- ・静岡県企業局第3期中期経営計画（再掲）（平成26年2月）
- ・静岡県動物愛護管理推進計画（平成26年3月）
- ・静岡県消費者行政推進基本計画（平成26年3月）
- ・静岡県消費者教育推進計画（平成26年3月）
- ・しずおか食の安全推進のためのアクションプラン（平成26年3月）
- ・ふじのくに地球温暖化対策実行計画（改定版）（平成27年3月）
- ・静岡県社会資本整備重点計画（再掲）（平成26年3月）
- ・都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（再掲）（平成29年4月改定）
- ・ふじのくにの“みちづくり”（再掲）（平成25年7月）
- ・静岡県森林共生基本計画（再掲）（平成26年5月）
- ・第3次静岡県循環型社会形成計画（平成28年3月）
- ・静岡県バイオマス活用推進計画（平成24年3月）
- ・静岡県下水汚泥処理総合計画（平成10年3月）
- ・ふじのくにエネルギー総合戦略（平成29年3月）
- ・ふじのくに景観形成計画（平成29年3月）
- ・県営都市公園経営基本計画（再掲）（平成26年7月）
- ・ふじのくにの魅力を高める花と緑のまちづくり計画（平成23年3月）
- ・静岡県地域福祉支援計画（平成28年3月）
- ・“ふじのくに”の農山村づくり（再掲）（平成26年3月）
- ・ふじのくにユニバーサルデザイン行動計画（平成26年3月）
- ・第2次静岡県男女共同参画基本計画（平成23年2月）
- ・静岡県人権施策推進計画（ふじのくに人権文化推進プラン）（第2次改定版）（平成28年3月）
- ・美しい“ふじのくに” まち・ひと・しごと創生総合戦略（再掲）（平成27年10月）

### 3-3 「安心」の健康福祉の実現

- ・ふじさんっこ応援プラン（静岡県子ども・子育て支援事業支援計画、静岡県次世代育成支援対策行動計画）（平成27年2月）
- ・静岡県経済産業ビジョン2014～2017（再掲）（平成26年3月）
- ・静岡県保健医療計画（平成27年3月）
- ・静岡県周産期医療体制整備計画（平成27年3月）
- ・静岡県子どもの貧困対策計画（平成28年3月）
- ・静岡県ひとり親家庭自立促進計画（平成27年3月）
- ・静岡県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援に関する基本計画（平成26年3月）
- ・静岡県へき地保健医療計画（平成28年3月）
- ・静岡県がん対策推進計画（平成25年3月）
- ・静岡県肝炎対策推進計画（平成27年3月）
- ・静岡県感染症・結核予防計画（平成20年9月）
- ・ふじのくに健康増進計画（平成26年3月）
- ・静岡県歯科保健計画（平成26年3月）
- ・静岡県食育推進計画（平成26年3月）
- ・静岡県障害者計画（ふじのくに障害者しあわせプラン）（平成25年7月）
- ・静岡県障害福祉計画（ふじのくに障害者しあわせプラン）（平成27年3月）
- ・静岡県長寿者保健福祉計画（ふじのくに長寿社会安心プラン）（平成27年3月）
- ・静岡県地域福祉支援計画（再掲）（平成28年3月）
- ・いのちを支える“ふじのくに”自殺総合対策行動計画（平成25年3月）
- ・美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略（再掲）（平成27年10月）

### 4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり

- ・静岡県社会資本整備重点計画（平成26年3月）
- ・ふじのくにの“みちづくり”（平成25年7月）
- ・静岡県森林共生基本計画（平成26年5月）
- ・“ふじのくに”の農山村づくり（平成26年3月）
- ・静岡県経済産業ビジョン2014～2017（再掲）（平成26年3月）
- ・静岡県過疎地域自立促進方針（平成27年12月）
- ・静岡県過疎地域自立促進計画（平成28年3月）
- ・伊豆中南部地域半島振興計画（平成28年2月）
- ・静岡県離島振興計画（平成25年4月）
- ・静岡県都市計画区域マスタープラン策定方針（平成25年10月）
- ・都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成29年4月改定予定）
- ・都市交通マスタープラン（平成27年3月）
- ・県営都市公園経営基本計画（平成26年7月）
- ・駿河湾港アクションプラン（平成23年3月）
- ・駿河湾港整備基本計画（平成26年4月）
- ・「内陸のフロンティア」を拓く取組 全体構想（改訂版）（平成26年3月）
- ・ふじのくに総合交通計画（再掲）（平成26年3月）
- ・美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略（再掲）（平成27年10月）

#### 4-2 「安全」な生活と交通の確保

- ・ふじのくに防犯まちづくり行動計画（平成26年3月）
- ・静岡県警察 安全・安心推進プログラム2014（平成26年1月）
- ・静岡県犯罪被害者等の支援に関する取組指針（平成23年10月）
- ・静岡県交通安全計画（平成28年5月）

#### 4-3 地域主権を拓く「行政経営」

- ・静岡県行財政改革大綱（平成26年3月）
- ・静岡県広報・広聴取組方針（第2回改訂版）（平成27年6月）
- ・静岡県社会資本整備重点計画（再掲）（平成26年3月）
- ・ふじのくに権限移譲推進計画（第3期）（平成29年3月）
- ・静岡県情報化基本計画「新ふじのくにICT戦略」（再掲）（平成26年3月）
- ・ファシリティマネジメントの実施に向けて（平成26年1月）
- ・社会資本長寿命化行動方針（平成25年3月）
- ・静岡県企業局第3期中期経営計画（再掲）（平成26年2月）
- ・静岡県公共施設等総合管理計画（平成27年2月）
- ・美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略（再掲）（平成27年10月）

## 13 後期アクションプラン評価の経過

<平成 25 年度>

平成 26 年 3 月 31 日	総合計画「富国有徳の理想郷“ふじのくに”のグランドデザイン」 後期アクションプランを公表
------------------	---

<平成 26 年度>

平成 26 年 6 月～7 月	自己評価の実施
8 月 25 日～27 日	総合計画審議会評価部会
10 月 29 日	総合計画審議会
10 月 17 日～11 月 6 日	パブリックコメント(評価案に対する県民意見の募集)
12 月 15 日～16 日	県議会(常任委員会)の審査
平成 27 年 2 月	“ふじのくに”づくり白書公表

<平成 27 年度>

平成 27 年 6 月～7 月	自己評価の実施
8 月 18 日～19 日	総合計画審議会評価部会
10 月 23 日～11 月 12 日	パブリックコメント(評価案に対する県民意見の募集)
11 月 20 日	総合計画審議会
12 月 14 日～15 日	県議会(常任委員会)の審査
平成 28 年 2 月	“ふじのくに”づくり白書公表

<平成 28 年度>

平成 28 年 6 月～7 月	自己評価の実施
8 月 23 日～24 日	総合計画審議会評価部会
10 月 20 日～11 月 9 日	パブリックコメント(評価案に対する県民意見の募集)
11 月 9 日	総合計画審議会
12 月 14 日～15 日	県議会(常任委員会)の審査
平成 29 年 2 月	“ふじのくに”づくり白書公表

<平成 29 年度>

平成 29 年 5 月～6 月	自己評価の実施
8 月 2 日～3 日	総合計画審議会評価部会
8 月 4 日～8 月 31 日	パブリックコメント(評価案に対する県民意見の募集)
8 月 23 日	総合計画審議会
10 月 3 日～5 日	県議会(常任委員会)の審査
平成 29 年 11 月	“ふじのくに”づくり白書公表

## 静岡県総合計画審議会委員名簿

(平成29年8月23日現在、50音順、敬称略、◎：会長)

氏名	役職等
池富 彰	日本労働組合総連合会静岡県連合会会長
石塚 正孝	静岡県コンベンションアーツセンター館長
伊藤 浩	日本放送協会静岡放送局長
井原 優子	“あい”懇話会顧問、公益財団法人静岡県国際交流協会前理事
宇田 倭玖子	伊豆市天城湯ヶ島温泉「白壁荘」専務取締役、ふじのくにの女将「あけぼの会」会長
生座本 磯美	有限会社ナチュラル・ライフ代表取締役、静岡県認知症高齢者グループホーム連絡協議会会長
小高 新吾	日本銀行静岡支店長
小原 榮一	静岡県地域安全推進員連絡協議会副会長
加藤 洋一	公益財団法人静岡県体育協会副会長
喜聞 広典	株式会社中日新聞社取締役東海本社代表
熊野 善介	静岡大学教育学部教授、静岡大学創造科学技術大学院教授
小林 昭子	静岡県消費者団体連盟会長
◎ 酒井 公夫	一般社団法人静岡県商工会議所連合会会長
佐藤 三武朗	特定非営利活動法人伊豆地域振興研究所理事長、佐野日本大学短期大学学長
篠原 彰	一般社団法人静岡県医師会会長
鈴木 勝	静岡県農業協同組合中央会会長
園田 正世	北極しろくま堂有限会社代表取締役、特定非営利活動法人だっことおんぶの研究所理事長
谷川 治	株式会社静岡新聞社常務取締役
谷藤 悦史	早稲田大学政治経済学術院教授
鍋倉 伸子	静岡県コミュニティづくり推進協議会会長
増田 俊明	静岡大学防災総合センター特任教授
村松 千恵子	静岡県商工会女性部連合会会長、静岡県商工会連合会理事
村松 尋代	株式会社村松商店専務取締役、浜松商工会議所女性会顧問
望月 敏弘	静岡県環境保全協会副会長
吉川 慶子	静岡県保育士会会長
渡邊 昌子	公益社団法人静岡県看護協会会長

## 静岡県総合計画審議会評価部会委員名簿

(平成29年8月3日現在、50音順、敬称略、○：部会長)

氏名	役職等
飯倉 清太	特定非営利活動法人NPOサプライズ代表
佐藤 克昭	佐藤経済研究所長、浜松学院大学客員教授
田中 啓	静岡文化芸術大学文化政策学部教授
○ 谷藤 悦史	早稲田大学政治経済学術院教授
長澤 弘子	特定非営利活動法人浜松子どもとメディアリテラシー研究所理事長
西村 やす子	株式会社CREA FARM代表

# 「富士の国」づくりに向けて

## 序

日本人は、いにしえより、富士山を仰ぎ見て畏敬の念に打たれ、信仰心を培い、芸術的な靈感を得てきた。人々はまた、郷土の自慢の山を富士山に見立て、例えば「津軽富士」「薩摩富士」などと名付けたが、そのような「ふるさと富士」は現在、北海道から沖縄まで、全国津々浦々に、四百座あまりもある。まことに日本は「富士の国」である。

富士山は日本の国土の象徴である。平成 25 年夏、富士山は「信仰の対象と芸術の源泉」として「世界文化遺産」に登録され、人類が共有すべき世界の宝となった。それはまさに霊峰の発する文化力のなせる賜物である。

東西両洋の文明を受容してきた日本は、いまや、その地の利をえて、津々浦々の人々が相和し、これまでのように東京中心ではなく、これからは、国土のシンボルである富士山を基礎にすえた、新しい国づくりに乗りだすべき天の時を迎えている。

我々は、気品のある富士山の姿に恥じることのない人をつくり、地域をつくることをとおして、「富士の国」を自覚的に建設しようと思う。

## 本旨

「富士の国」の基礎は霊峰それ自体である。「富士」の「富」は物の豊かさを、「士」は心の豊かな徳のある人格者を意味しており、その字義をふまえ、我々は物の豊かさと心の豊かさの調和した国をめざして「富国有徳」をもって理念とする。

富士山は裾野が広大で、山容が「八」の字に似て末広がりであることにあやかり、以下の八カ条をもって「富士の国」づくりの行動規範とする。

- 一、富士山は活火山であり、それを制御する力は人間にはない。我々は人間業をこえる自然に対して常に畏敬の念を忘れない。
- 二、富士山は噴火を重ねてきた。天変地異は世の常であり、天災は忘れたころにやってくる。我々は常に危機管理を優先する。
- 三、富士山は四六億年の歴史をもつ地球の造山活動の傑作であり、類い稀なる美しい山

容をもった「永遠の芸術」ともいうべき存在である。我々は自然環境、生活環境、心の持ちようにおいて、清らかな美しさを重んじる。

四、富士山の姿は調和している。だれが、いつ、どこから仰いでも最高であり、すべての人の目標・理想・志・夢を包みこむ。富士山は各人各様の「それぞれの富士」の大いなる和である。「大和」を訓読みすれば「やまと」すなわち日本である。我々は、聖徳太子の十七条の憲法以来の伝統を引き継ぎ、「和」を尊ぶ。

五、富士山は春・夏・秋・冬で表情を変える。春は霞に包まれ、夏は登山者を容れ、秋の訪れを初冠雪で知らせ、冬は白雪に抱かれて神々しい姿となる。我々は四季の変化に鋭敏な感性を涵養する。

六、富士山は「日出ずる国」日本のシンボルにふさわしく、日本列島で最初に朝の光をその山頂で受けとめる。富士の白雪は陽光に溶けて清冽な水となり、水と陽光とは相まって生命をはぐくみ、大地に多彩で豊かな実りをもたらす。我々は自然の恵みに感謝し、その産物を無駄にしないように大切にいただく。

七、富士山は「富士」のほか「不二」「不死」「不尽」「福慈」などと表記されてきた。①「不二」とは「オンリーワン」である。生きとし生けるもの、何ひとつ同じものはない。我々は人のみならず、すべての存在をかけがえのないものとして大切にす。②「不死」には不老長寿の願いが込められている。それゆえ、各人が健康を保持して寿命を全うするようにつとめる。③「不尽」は無尽蔵と永遠性を意味しており、人智を超えた Something Great の存在を認め、謙虚さを失わない。④「福慈」は幸せで思いやりにあふれていることであり、だれもが幸福に暮らせるように心を砕く。

八、「富士の国」づくりは、相応の学問に基礎づけられなければならない。奈良時代前後からの日本は、外来の学問「仏教」を基礎に鎮護国家をめざした。江戸時代の日本は、外来の学問「儒学（特に朱子学）」を基礎に徳治国家をめざした。明治以降の日本は、外来の学問「洋学」を基礎に西洋流の富国強兵国家をめざしてきた。このように、新しい国づくりには、相応の学問がいる。日本は東西両洋の学問の恩恵を享受し、それらを自家薬籠中のものにしてきた。その精華を活かし、これからの学問は国際的、学際的、総合的でなければならない。同時に、各人の地域に根ざした身土不二の学問でなければならない。富士山が人類の宝であることに照らし、地球を視野にいれつつ、地域に根差したグローバルな日本学が「富士の国」づくりの基礎になるであろう。

## 結

我々は、富士山の環境保全に努めることはもとより、富士山が国土のシンボルであることに鑑み、国土全体の環境保全につとめ、未来の世代に美しい国土を継承していこうと思う。そして、物心ともに豊かな人々の住む、美しく品格ある地域づくりにつとめ、各地域が長所を発揮しつつも、あらそわず、地域の多様性が相和す「富士の国」を建設しようと思う。

我々は改めて、富士山が世界遺産となった慶事を寿ぎ、「富士の国」の国民としての自覚をもって、霊峰の発する価値から導き出された行動規範に則り、地球環境の保全と世界の平和に貢献することを、ここに誓う。

平成 26 年 2 月 23 日（富士山の日）

「富士の国」づくり推進会議





Shizuoka Prefecture

静岡県知事戦略局総合計画課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

TEL 054-221-2145

県ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/>